会社名　アーク東短オルタナティブ株式会社

所在地　〒 101-0054　東京都千代田区神田錦町三丁目26番　SC神田錦町三丁目ビル9階

電話　03-5577-6535　ファックス　03-5577-6598

ＨＰアドレス　http://www.ark-aaa.jp

代表者　代表取締役社長　古屋武人

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2477号　登録年月日　2010年11月30日

協会会員番号　012-02626

業務開始年月　2010年12月　資本金　62百万円

作成部署　コンプライアンス統括部　電話　080-4149-2428

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
東京短資株式会社	60.00%
古屋武人	26.28%
玉之内直	13.72%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年2月期	482	559	142	93	261
2022年2月期	306	380	55	37	193
2021年2月期	245	315	33	23	171

※百万円未満 四捨五入

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　20　名

②運用業務従事者数　4.7　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　16　年　11　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　3.7　名、平均経験年数　18　年　6　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞

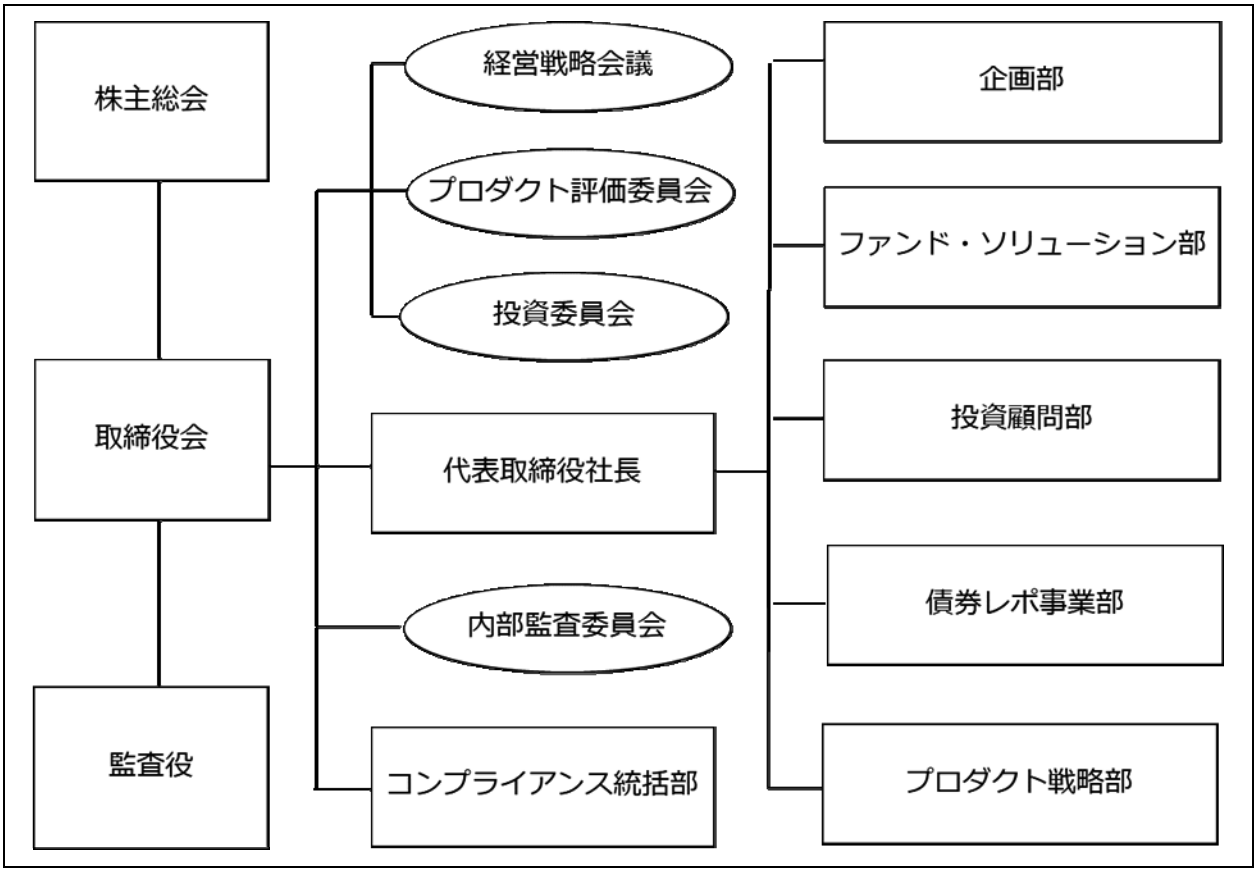

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年3月1日～2023年2月28日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		—%	
下記①に該当する法人との取引		—%	
		%	
		%	
下記②に該当する法人との取引		%	守秘義務のため非開示
		%	
		%	
		%	
		%	
下記③に該当する法人との取引		—%	
		%	
		%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	29	39,133	－	－
		その他	7	22,063	4	5,707
		計	36	61,196	4	5,707
	個人		－	－	－	－
	国内　計		36	61,196	4	5,707

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	3	30,878	－	
		計	3	30,878	－	
	個人		－	－	－	－
	海外　計		3	30,878	－	－

総合計	39	92,075	4	5,707

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、4件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0万円
その他	0件 0百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	10	－	－	23	－	－	6
金額	－	－	7,139	－	－	83,664	－	－	1,271

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	23	13	1	2	－	－
	構成比(%)	59.0	33.3	2.6	5.1	－	－
	金額	7,357	40,124	6,591	38,003	－	－
	構成比(%)	8.0	43.6	7.2	41.3	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

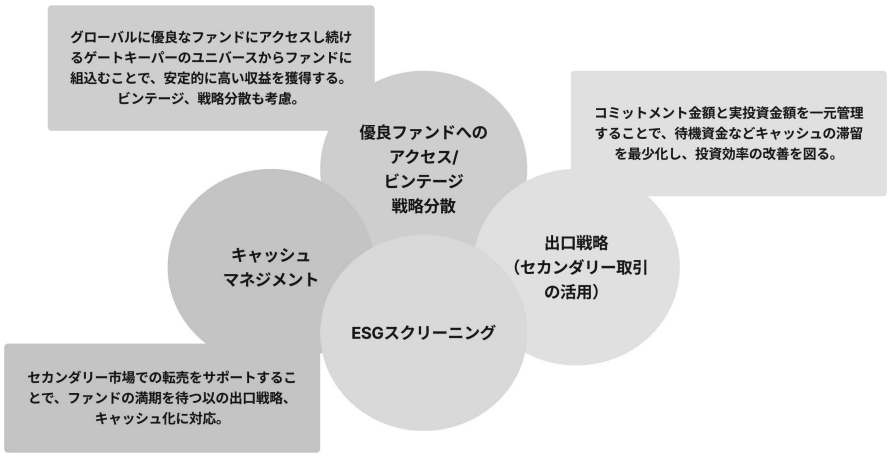

９．投資に関する意思決定プロセス

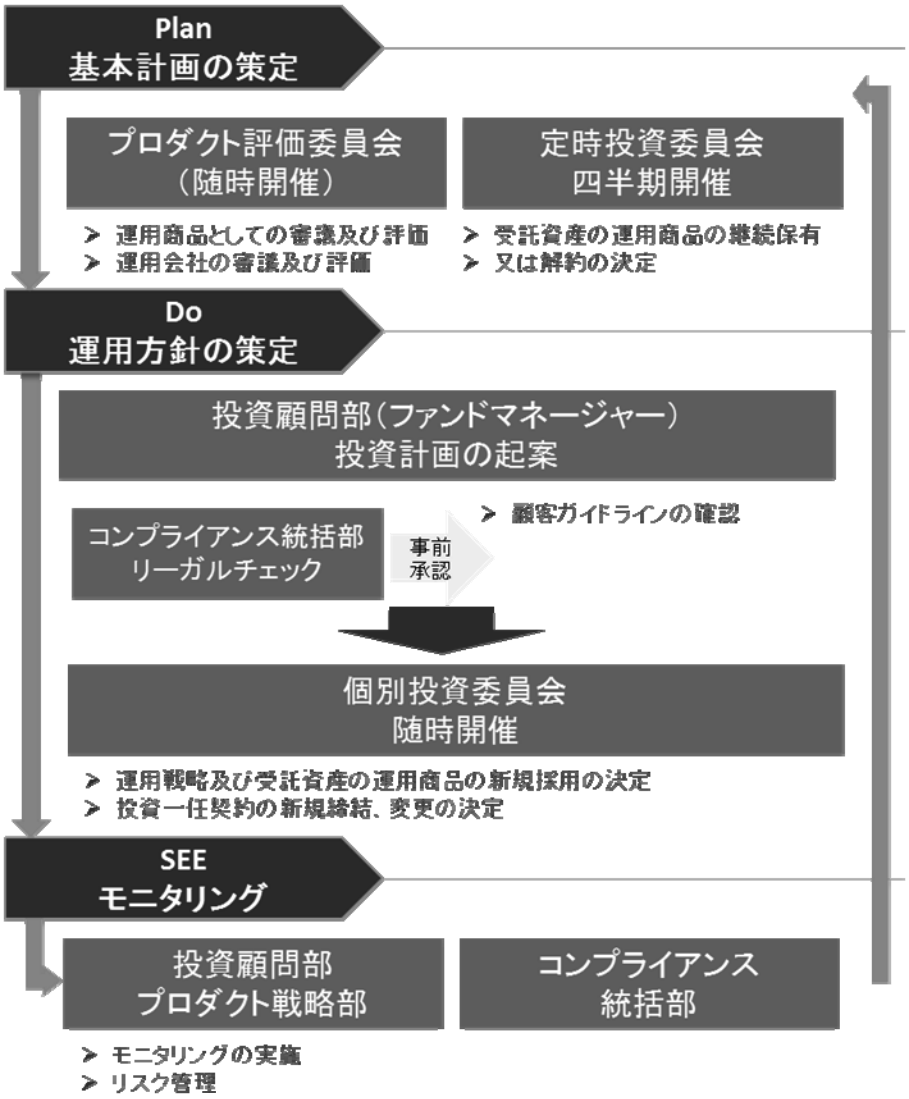

- ✓ プロダクト戦略部が、投資哲学に合致したプロダクトのスクリーニングを実施
- ✓ プロダクト戦略部が行うデュー・デリジェンス内容をもとに　プロダクト評価委員会にて審議・決定
- ✓ 投資顧問部は、採用が決定したファンドの中から、顧客の運用ガイドライン（投資戦略）に合致する最適なファンドを選定し、投資の意思決定を行う
- ✓ 投資顧問部、プロダクト戦略部はファンドの運用状況に関してモニタリングを実施
- ✓ コンプライアンス統括部はモニタリング実施状況、リスク管理状況等を把握

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約及び投資助言契約に係る投資顧問報酬

投資一任契約及び投資助言契約に係る投資顧問報酬は、投資対象又は助言対象となる資産、運用商品の特性、投資家のニーズ、提供するサービスの内容等を勘案して決定しております。

11. その他、特記事項

当社は、2010年の創業以来、わが国の投資家の方々に対し一貫して、プライベート資産投資の魅力をご紹介して参りました。また、お客様の資産を投資一任でお預かりする運用者として、ファンドに対する高精度なデュー・デリジェンスと投資家目線に立った高品質な運用モニタリングをご提供して参りました。さらに今日では、プライベート資産の流動化の実績を多数積み上げ、プライベート資産に関する入口から出口にいたるトータルソリューションのご提案が可能となっています。

当社は、プライベート市場の健全な発展の一翼を担うとともに、良質なプライベート資産への投資に対するトータルソリューションを通じて、お客様の資産運用をお支えいたします。

① プライベート投資のご紹介を通じて、お客様のポートフォリオの一層の効率化に貢献する

海外との比較において、日本の機関投資家のポートフォリオで最も導入が遅れている資産がプライベート投資だといわれています。 当社は、このプライベート投資の導入、拡大によるリターンの向上、 ボラティリティ（リスク）の抑制を通じて、ポートフォリオのさらなる効率化を図ることができると考えています。そのため、お客様に対し、プライベート投資を用いてポートフォリオの効率化に貢献していきます。

② グローバル・ネットワークを活用しプライベート投資に関する総合サービスを提供する

当社は、以下の3つの業務を通じて、日本の機関投資家が プライベートエクイティ、インフラ投資等に代表されるプライベート投資に取り組みやすい環境を創造します。

- アセットマネジメント業務（ゲート・キーパー・サービス）
- プレースメント・エージェント業務（ファンド資金募集サービス）
- セカンダリー業務（ファンド流動化サービス）

また、当社は、グローバル・ネットワークを有する複数の提携先を通じて プライベート投資に関する総合的なサービスを提供します。

③ 徹底したデュー・デリジェンスとモニタリングによりお客様第一主義を貫く

当社は、お客様の長期投資をお支えするパートナーです。 当社では、『投資前のファンドに関する徹底的なデュー・デリジェンス』と、『投資後のファンドに対する能動的なモニタリング』を行います。『投資後のファンドに対する能動的なモニタリング』は、アセットマネジメント業務において行うモニタリングであり、当社は、単なる『パフォーマンス』をモニタリングするのではなく投資開始前に標榜された『投資方針の一貫性』及び『投資体制』並びに『これらの変化』及び『その理由』についてまでモニタリングします。これは、ゲートキーパーが能動的に関与することによりお客様利益が最大化されると考えているからです。

会社名　アールジェイ・インベストメント株式会社

所在地　〒 105-0001　東京都港区虎ノ門一丁目2番8号

電話　03-5510-8886　ファックス　03-5510-5225

ＨＰアドレス　http://www.rjinvestment.co.jp/

代表者　代表取締役社長　藤原　勝

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2935号　登録年月日　平成28年6月28日

協会会員番号　012-02880

業務開始年月　平成28年2月22日　資本金　250百万円

作成部署　経営管理部　電話　03-5510-8886

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
リニューアブル・ジャパン株式会社	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	86	451	248	209	570
2021年12月期	35	376	180	151	360
2020年12月期	12	285	71	60	208

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　25　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　9　年　5　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　0　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞

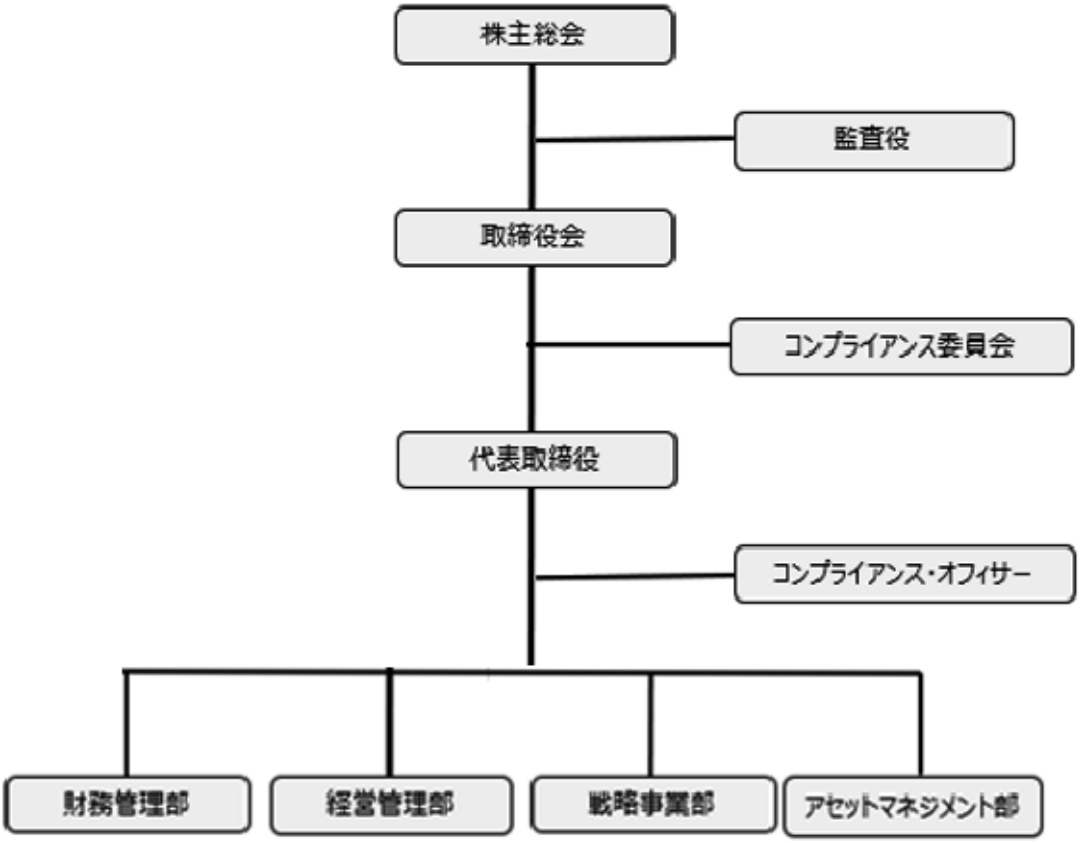

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2022年　1月　1日～　　2022年　12月　31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（　2023年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	9	27,806	－	－
		計	9	27,806	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		9	27,806	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－
総合計			9	27,806	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、＿件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（　2023年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	9	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	27,806	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（　2023年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	7	2	－	－	－
	構成比(%)	－	77.8	22.2	－	－	－
	金額	－	15,420	12,386	－	－	－
	構成比(%)	－	55.5	44.5	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、再生可能エネルギーの導入・普及は、持続可能な社会を実現するために社会全体で取り組むべき重要な課題の一つと考えており、化石燃料に比べ「枯渇の心配がなく」、「どこにでも存在しうる」、そして「CO_2をほとんど排出しないクリーンエネルギー」等の特質を有する再生可能エネルギー発電設備等を主たる投資対象としています。

当社の親会社であるリニューアル・ジャパン株式会社が有する再生可能エネルギー発電設備運営の終始一貫した事業体制を最大限活用し、再生可能エネルギー発電設備等への投資を通じて得られる安定的なキャッシュフローと収益を中長期的に提供していくことを目指しております。

９．投資に関する意思決定プロセス

弊社規程「投資助言・投資一任業務に係る投資基準規程」に則った運用を行います。

１．担当部署（戦略事業部）による投資検討
・対象となる再生可能エネルギー発電設備について、事業用地の確保、経済産業省をはじめとする行政許認可の取得状況、電力会社との契約状況、建設会社（EPC）との契約内容、遵法性など、当該設備による発電事業が適切に行われているかどうかを確認いたします。
・それと同時に、主に収益還元法を用いて当該発電設備が中長期にわたって生み出すキャッシュフローや収益の将来予測を行い、顧客に対し、安定的なリターンを提供していくことが可能であるかどうかを検討し、コンプライアンス・オフィサーに上程します。

２．コンプライアンス・オフィサーによる審査
・コンプライアンス・オフィサーは、法令・諸規則等の遵守状況や利害関係人取引などの確認を行い、取締役会へ上程します。
コンプライアンス・オフィサーにおいて、審議経過に問題があると判断した場合には、中止又は内容変更の指示とともに、戦略事業部に差し戻します。

３．取締役会による決議
・上記１．２での検討・審議結果を受け、当該事案の採否について決議を行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

弊社が投資一任契約に基づく運用、または投資助言契約に基づく助言を行う再生可能エネルギー発電設備・事業等は一般的に個別性が高いものとなっており、その結果、顧客へ提供するサービス、スキームについても多様な形態となっています。

従って、弊社の投資一任業務または投資助言業務における報酬は、予め一定に定めることはせず、個々の顧客との協議を通じ締結される投資一任または投資顧問契約において、報酬の種類、額、計算方法および支払時期を定めることとしています。

11．その他、特記事項

会社名　あいざわアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 105-7307　東京都港区東新橋１－９－１　東京汐留ビルディング７階

電話　03-6263-9690　ファックス　03-6263-9679

ＨＰアドレス　www.aizawa-am.co.jp/

代表者　代表取締役社長　白木　信一郎

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2076号　登録年月日　平成20年10月31日

協会会員番号　012-02121

業務開始年月　平成21年11月28日　資本金　9,500万円

作成部署　業務管理部　電話　03-6263-8042

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
アイザワ証券グループ株式会社	85.00%
Cornwall Master LP	7.48%
当社役職員	7.52%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問・ﾌｧﾝﾄﾞ運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年11月期	371	371	4	4	388
2021年11月期	642	642	75	114	383
2020年11月期	233	233	△21	△21	226

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　24　名

②運用業務従事者数　12　名

内 ファンド・マネージャー数　6　名、平均経験年数　27　年　4　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　4　名、平均経験年数　5　年　1　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　7　名

CFA協会認定証券アナリスト数　2　名

＜組織図＞

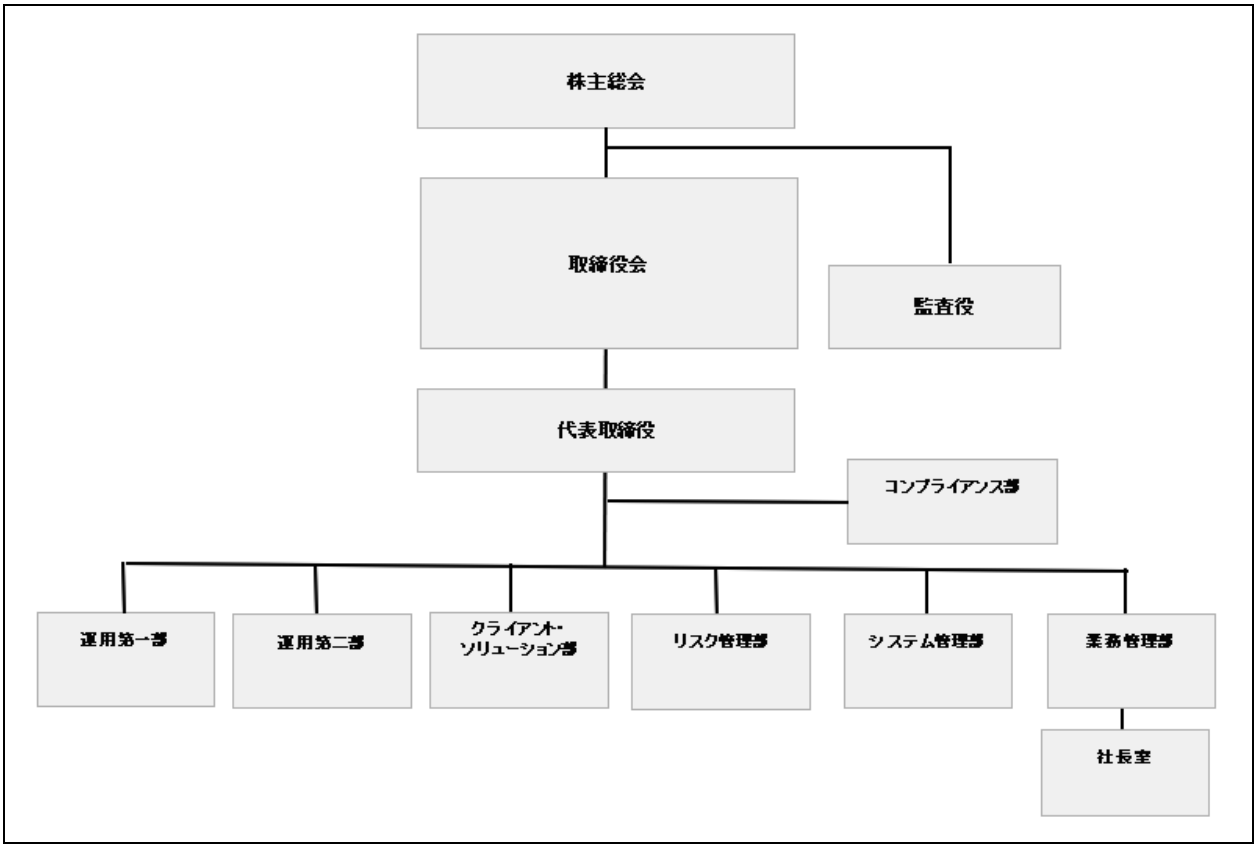

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2021年12月１日～2022年11月30日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Goldman Sachs International	32.2%	
	Daiwa Capital Markets	15.5%	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（投資一任業）

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	6	8,402	－	－
		その他	5	1,057	2	741
		計	11	9,459	2	741
	個人		1	330	－	－
	国内　計		12	9,789	2	741
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	13	23,123	－	－
		計	13	23,123	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		13	23,123	0	0
総合計			25	32,912	2	741

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 2 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	8	－	－	4	－	－	－	－	13
金額	16,554	－	－	1,057	－	－	－	－	15,301

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
件数	12	11	2	－	－	－
構成比(%)	48.0	44.0	8.0	－	－	－
金額	2,654	15,454	14,804	－	－	－
構成比(%)	8.1	47.0	45.0	－	－	－

（ファンド運用業）

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	1,586	－
	その他	－	－
	国内　合計	1,586	－
		－	－
海外	ファンド運用	－	－
	その他	－	－
	海外　合計	－	－
		－	－
総合計		1,586	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	1					
金額	1,586					

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社では、ヘッジファンド運用としてオポチュニティーズ戦略、日本株ロングショート戦略、バリューアップ戦略、保険リンクオポチュニティーズ戦略、トレードファイナンス戦略の5戦略の運用と、プライベート資産運用としてセカンダリー戦略、共同投資戦略にて運用を行う2戦略の運用を行っております。
各戦略の投資哲学については下記の通りです。

(1) オポチュニティーズ戦略
日本市場を中心に株式、債券、為替を投資対象とし、複数の運用者の個性と才能を活かした多様な運用戦略により分散投資を行い、厳格なダウンサイドリスク管理により絶対リターンを追求するマルチ・ストラテジー戦略。

(2) 日本株ロングショート戦略
日本株を投資対象とし、複数の運用者による多様な投資スタイルからの投資アイデアに基づき、買い持ち（ロング・ポジション）と売り持ち（ショート・ポジション）を組み合わせた株式ポートフォリオを構築し、厳格なダウンサイドリスク管理により絶対リターンを追求する日本株ロングショート戦略

(3) バリューアップ戦略
日本株の少数銘柄に厳選投資を行い、「長期友好主要株主」として投資先企業へのバリューアップ提案を行うことで株主価値向上を促進し、長期絶対リターンを追求する日本株投資戦略。

(4) 保険リンクオポチュニティーズ戦略
伝統的金融資産と相関性の低い自然災害を中心とした保険リンク証券（ILS）関連商品に幅広く分散投資する戦略。

(5) トレードファイナンス戦略
伝統的金融資産と相関性の低い貿易商品を裏付けとする貿易金融取引に分散投資する戦略。

(6) セカンダリー戦略
プライベート・エクイティ・ファンド、ベンチャーキャピタル・ファンドの投資持分や未上場株式といった低流動性資産を取得する戦略

(7) 共同投資戦略
プライベート・エクイティ・ファンドやベンチャーキャピタル・ファンドによる投資の際に、共同投資の形での資金供給を行うことで投資案件へのアクセスを提供する戦略。

９．投資に関する意思決定プロセス

・オポチュニティーズ戦略、日本株ロングショート戦略
■月次で投資委員会（アロケーション・ミーティング）を開催し、市場動向等を踏まえ、最低月1回、戦略配分の見直しを行い、有利な個別戦略（運用者）に大きく資金配分します。
■月中においては、原則として、運用者の自己裁量の下で投資判断を行うが、必要に応じて、随時、運用責任者と個別戦略運用者が投資アイデアについて意見交換します。

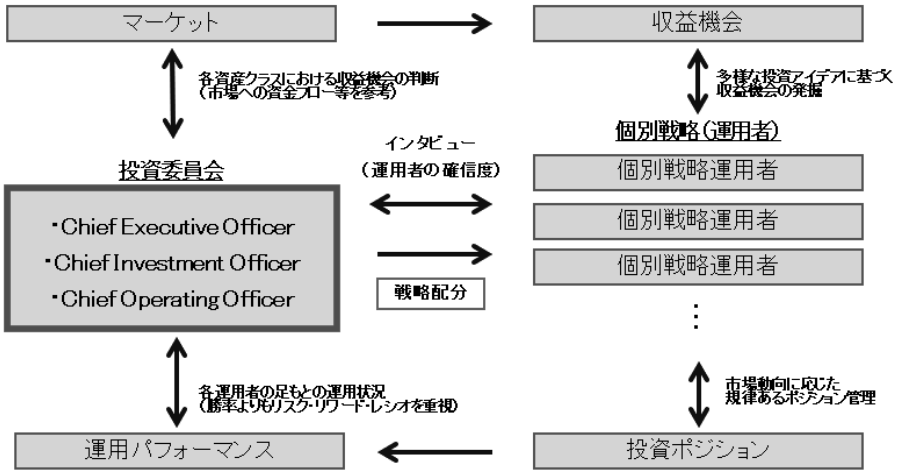

・バリューアップ戦略
当戦略においては、助言会社であるあすかコーポレイトアドバイザリー株式会社からの投資助言を受け、当社が投資判断を行います。当戦略における投資先企業の選定および有価証券の売買については、同助言会社からの投資助言を参考に、当戦略の意思決定機関である投資委員会において投資判断がなされます。
・保険リンクオポチュニティーズ戦略
当戦略においては、ILS市場動向、定性・定量両面からの個別銘柄分析、保険関連リスク最新動向、ストラクチャーに関する調査等に基づき、予め決められた運用方針に則り迅速な意思決定が行われます。
・プライベート資産セカンダリー戦略、共同投資戦略
投資委員会の決定に対し、監視委員会はその決議内容と議決プロセスを、各種法令並びに顧客・ファンドとの契約内容と照合、検証し、内部牽制機関として審議議決したうえで投資の可否を判断します。

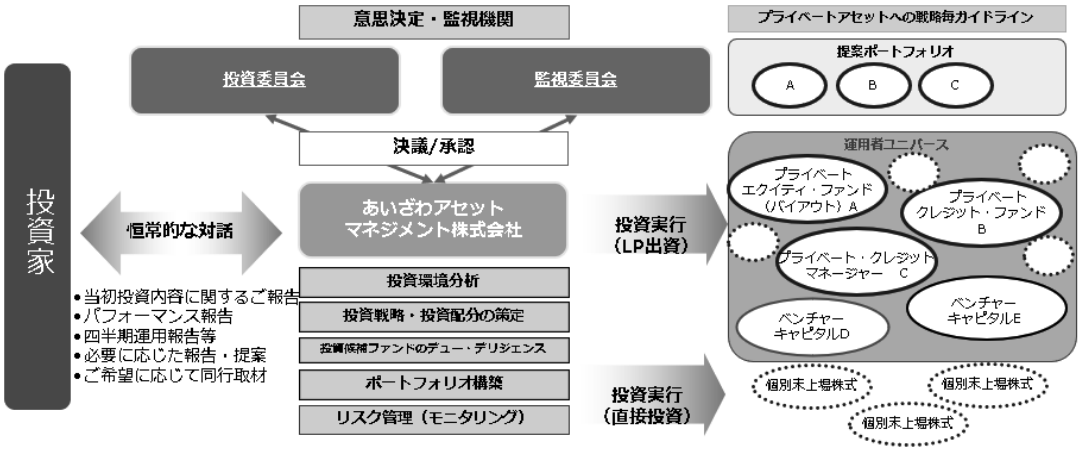

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬体系について
投資一任契約による報酬は、基本報酬と成功報酬との2種類からなり、顧客との個別の交渉により、原則として下記の範囲で決められるものとします。

基本報酬 － 契約資産額に対して年率0.5%から5%。但し、定額とすることもあります。
成功報酬 － 契約期間における契約資産の時価評価による増加額（運用利益）の5%から35%。但し、一部の運用に関しては継続契約の場合で、前期以前に累積した契約資産の減少額（運用損失）がある場合、これが解消されるまで成功報酬は受領しません。支払時期については、顧客との個別の交渉にもよりますが、契約書の定めに従うものとします。

11. その他、特記事項

沿革について

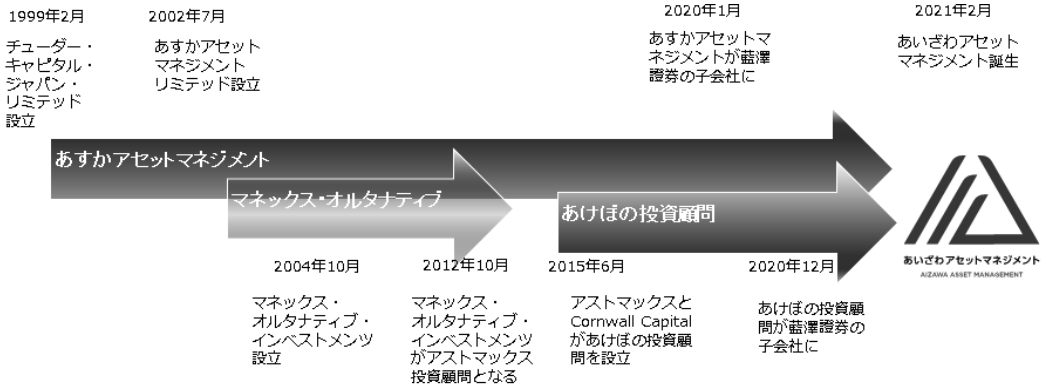

会社名　株式会社IBJ

所在地　〒 106-0032　東京都港区六本木6-2-31六本木ヒルズノースタワー16階

電話　03-6831-9291　ファックス

ＨＰアドレス　https://ibjinc.com

代表者　代表取締役　　松田　裕視

金融商品取引業登録番号　関東財務局（金商）第2975号　登録年月日　平成29年3月6日

協会会員番号　012-02780

業務開始年月　平成29年3月　資本金　8,400万円

作成部署　アドミニストレーションチーム　電話　03-6831-9291

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①　法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
主な営業所	本社	東京都港区六本木6-2-31六本木ヒルズノースタワー16階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
松田裕視	64.5
㈱GCIキャピタル	33.5
黒水治雄	0.3
北川宏廸	0.3
相馬正義	0.2

株主名	議決権保有比率
櫛山博	0.2
渡邊徹	0.2
三村まり子	0.2
吉村朋彦	0.2
安永好弘	0.2

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年3月期	17	37	2	2	73
2022年3月期	16	36	1	1	71
2021年3月期	15	45	2	2	71

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　8名

②運用業務従事者数　3名

内 ファンド・マネージャー数　1.5名、平均経験年数　30年　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

内 調査スタッフ数　1.5名、平均経験年数　20年　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2名

CFA協会認定証券アナリスト数　0名

＜組織図＞

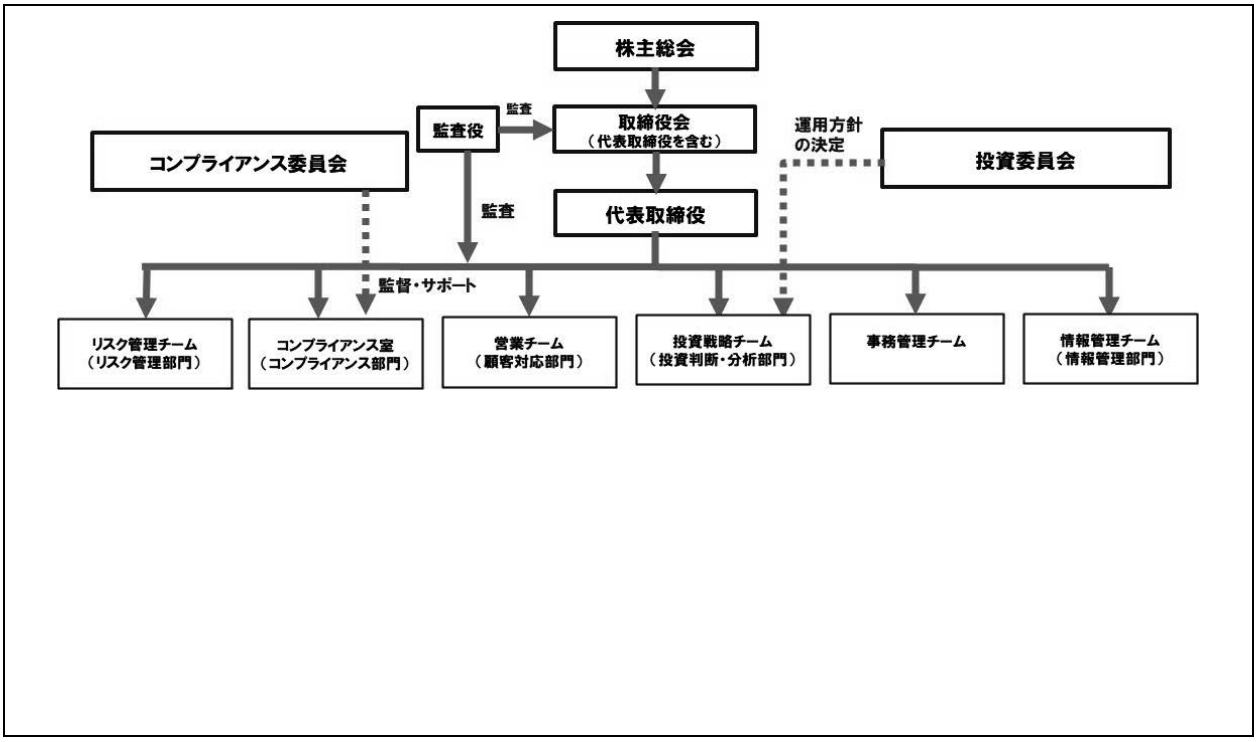

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2022年　7月　26日～　2023年　3月　31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他			1	5,133
		計	0	0	1	5,133
	個人					
	国内　計		0	0	1	5,133

海外	法人	年金				
		その他				
		計	0	0	0	0
	個人					
	海外　計		0	0	0	0

総合計	0	0	1	5,133

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数									
金額									

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数						
	構成比(%)						
	金額						
	構成比(%)						

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

1.　運用哲学

各種運用資産は、技術進歩・イノベーションによる社会的な付加価値の増加に伴い、その特性に応じて、固有の収益を獲得します。これらの資産における効率性は異なることから、その中で、プライベートエクイティの様な市場および情報の非効率性が大きく、超過収益獲得可能な資産を含め、分散投資を行い、投資家に最適なリスク・バランスの取れた運用を実現することができます。

わが国の大学を初めとする各投資家のニーズ（投資目的、投資期間、投資原資等）に適合した、リスクに対する収益のバランスの取れたポートフォリオ構築によりエンダウメントの発展に貢献いたします。

2.　運用スタイル

各種運用資産において、効率性の高い投資対象から効率性の低い投資対象にわたって、投資家の運用目標・運用期間・財務構造に応じた適切なリスク・バランスのポートフォリオの構築を行います。効率性の相対的に低い資産については、非効率性の改善で長期的に高い収益を追求する内外の卓越したファンドを発掘・審査・選定して投資するファンドオブファンズを組み入れ対象として活用し、わが国の大学を初めとする投資家のニーズに合致するポートフォリオ構築を支援いたします。

９．投資に関する意思決定プロセス

各組織において明確な責任体制のもとで、IBJとしての責任ある運用を行います。

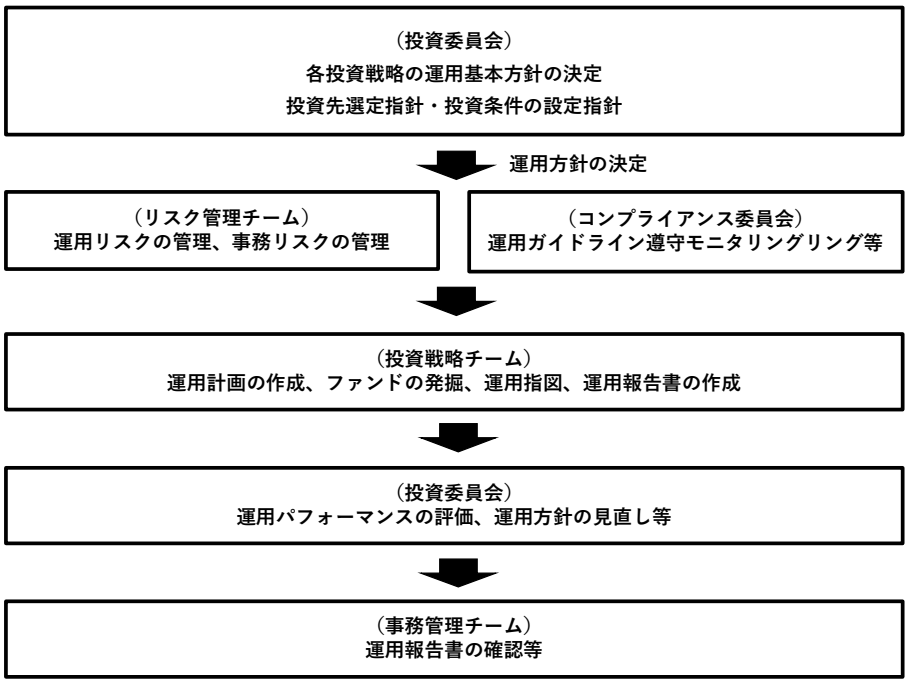

10．運用受託報酬・投資助言報酬

1.　投資一任契約

決算月末時価残高に対して原則として0.40%（消費税別）を乗じて算出します。

2．投資助言契約

お客様と協議の上、決定させていただきます。

会社名　アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社

所在地　〒 108-0072　東京都港区白金１－17－３　NBFプラチナタワー14F

電話　03-5447-3100（代表）　ファックス　03-5447-3200

ＨＰアドレス　www.axa-im.co.jp

代表者　代表取締役社長　ローラン・ジャックマン

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第16号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　011-00308

業務開始年月　1988年2月12日　資本金　4.5億円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-5447-3100

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①　．法第２条第８項第11号に係る業務	②　．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	③　．法第28条第１項に係る業務	④　．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
アクサ・インベストメント・マネージャーズ・エスエー	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	437	4,555	669	452	3,192
2021年12月期	296	4,592	516	425	3,208
2020年12月期	308	4,012	861	568	2,782

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　43　名

②運用業務従事者数　4　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　25　年　　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　3　名、平均経験年数 25年　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　24　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　8　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞

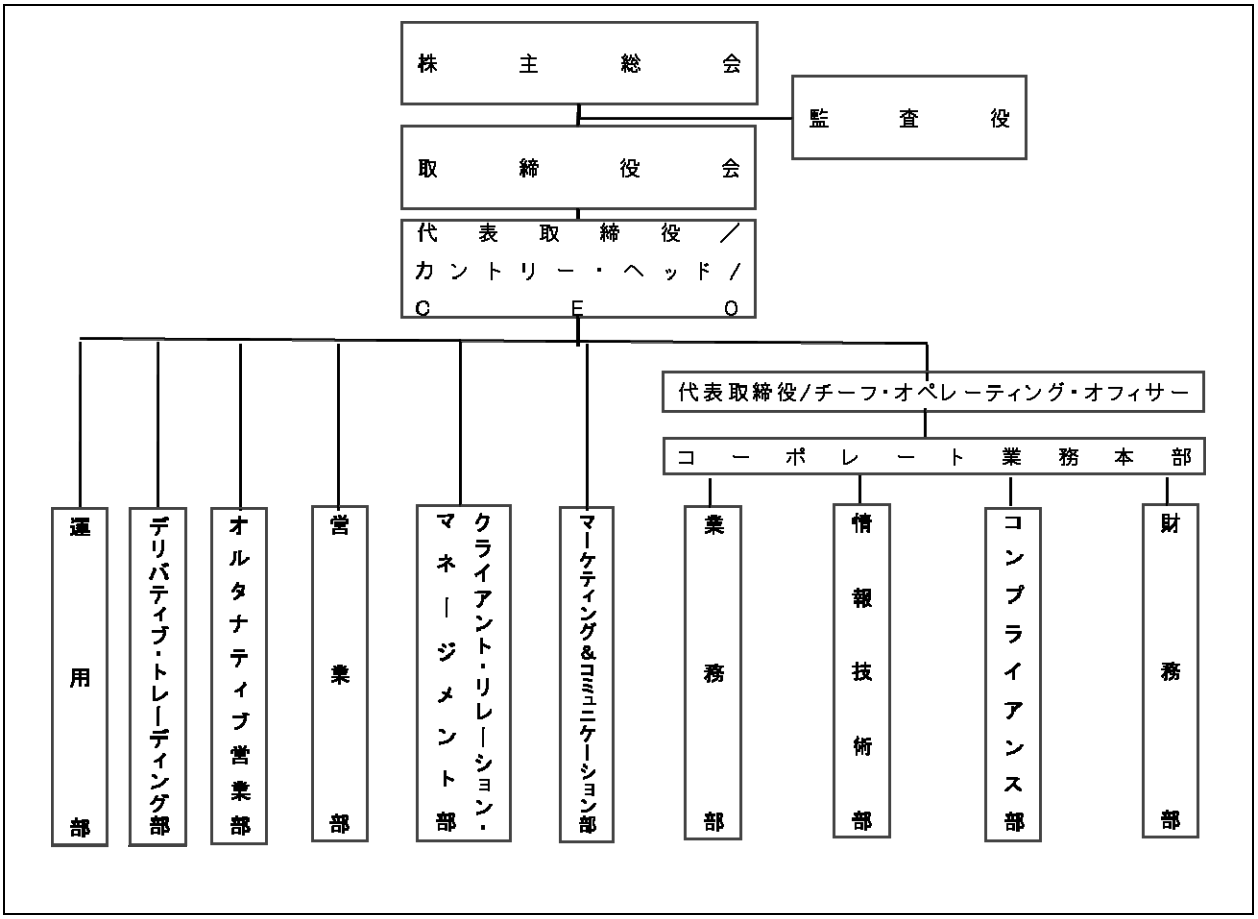

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年1月1日～2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	State Street Bank International GmbH	100％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	3	809	0	0
		その他	1	1,651	3	2,173,577
		計	4	2,460	3	2,173,577
	個人		0	0	0	0
	国内　計		4	2,460	3	2,173,577

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	2	476	0	0
		計	2	476	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外　計		2	476	0	0

総合計	6	2,936	3	2,173,577

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 3 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0百万円
その他	0件 0百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	2	0	0	0	1	2	1	0
金額	0	476	0	0	0	686	123	1,651	0

⑤　契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	5	1	0	0	0	0
	構成比(%)	83.8%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	金額	1,285	1,651	0	0	0	0
	構成比(%)	43.8%	56.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、世界最大級の保険・資産運用グループAXA（アクサ）の運用部門を形成し、アクサ・インベストメント・マネージャーズの一員です。
アクサ・インベストメント・マネージャーズはマルチ・エキスパートの運用機関として、世界各国の投資家の皆様の幅広い資産クラスに対して様々な運用サービスを提供しており、その資産運用残高は、2023年3月末現在で約122兆円（8,420億ユーロ、1ユーロ=144.5956円で換算）にのぼります。

＜コア運用部門＞
AXA IMコアは、 債券、株式、マルチアセット などの広範な伝統的コア運用戦略を通じて、収益の獲得、資本の保全と成長、またはインフレの影響の相殺を可能としています。
1994年以来 、長期的な成果に焦点を当て、お客様のために伝統的なコア戦略を積極的に運用しています。

＜オルタナティブ運用部門＞
オルタナティブにおけるグローバル・リーダーとして、不動産、プライベート・デット & オルタナティブ・クレジット、プライベート・エクイティ & インフラストラクチャー を中心に幅広い投資戦略を提供しています。

＜AXA IMプライム＞
プライベート・エクイティ、インフラストラクチャー株式、プライベート・デット、ヘッジファンド等のプライベート・マーケットへの投資を提供しています。

＜AXA IMアーキタス＞
ファンド・オブ・ファンズ、投資アドバイザリー、一任ポートフォリオ運用、専用プロテクティッド・ソリューション などの投資ソリューションを提供するマルチ・マネージャー・スペシャリストです。

９．投資に関する意思決定プロセス

アクサ・インベストメント・マネージャーズは、様々な運用スタイル及び資産クラスに注力する専門チームに裁量が与えられており、各々の運用プロセスに基づき、優れた運用を提供することを目指します。
また、グループ全体の横断的なサポート・チームにより、質の高いサービスの提供や取引執行が可能となっています。

- リサーチ＆インベストメント・ストラテジー・チーム
- 責任投資チーム
- リスク管理チーム

当社においては、営業及びクライアント・サービス担当者がお客様の口座管理に関する業務を担当するとともに、インベストメント・ガイドライン担当者がガイドライン遵守状況をモニターし、それをコンプライアンス担当者が確認します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

当社では、投資一任契約にもとづく運用サービスに関わる運用報酬を定めております。

また、契約資産の性質及び運用方法等により別途協議のうえ運用報酬率を取り決めさせていただくこともございます。

11．その他、特記事項

当社は、1987年に日本におけるビジネスを開始しました。アクサ・インベストメント・マネージャーズの一員として、アクサ・インベストメント・マネージャーズがグローバルに展開するマルチ・エキスパート運用による広範囲の投資戦略や、お客様のニーズに応じたインベストメント・ソリューション・サービスを日本の投資家の皆様に幅広く提供しています。

会社名　アクシア・ジャパン株式会社

所在地　〒 107-0061　東京都港区北青山三丁目2番4号　日新青山ビル2階

電話　03-6843-6001　ファックス　03-6843-6003

ＨＰアドレス　https://www.aksia.com/

代表者　代表取締役　鷲尾　学

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第1866号　登録年月日　平成20年5月28日

協会会員番号　012-2335

業務開始年月　平成20年5月　資本金　8,000万円

作成部署　リーガル・コンプライアンス部門　電話　03-6843-6001

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
Aksia LLC	100.0%	－	－
－	－	－	－
－	－	－	－
－	－	－	－
－	－	－	－

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	16	511	39	21	84
2021年12月期	15	430	35	22	62
2020年12月期	17	404	35	23	41

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　13　名

②運用業務従事者数　12　名

内 ファンド・マネージャー数　5　名、平均経験年数　21　年　6　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　2　名、平均経験年数　19　年　0　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞

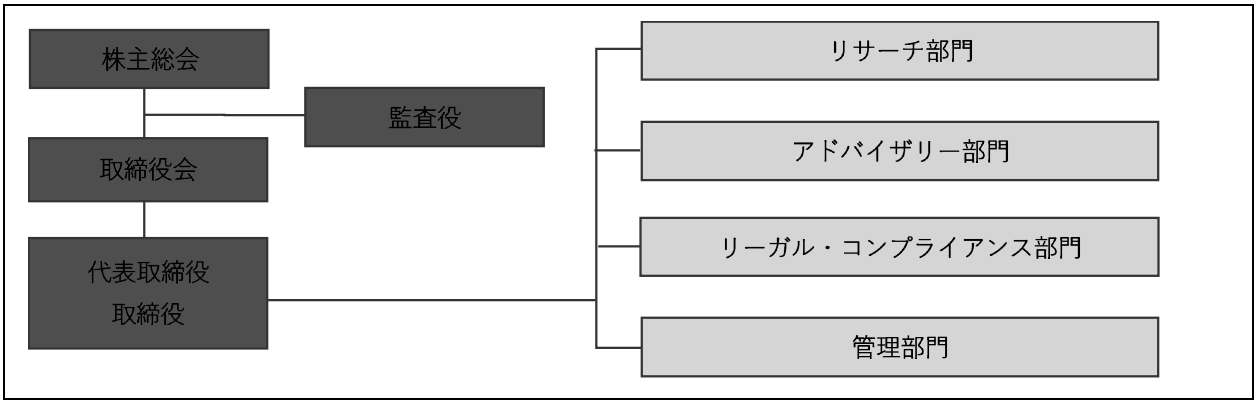

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　該当なし

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	
		私的年金	－	－	－	
		その他	－	－	2	390,918
		計	－	－	2	390,918
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	2	390,918
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－
総合計					2	390,918

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、当社役職員の有するオルタナティブ投資分野における長年の経験と知見を活かして、主に日本の機関投資家を顧客として、海外のオルタナティブ投資ファンド（※）に関する投資助言及び投資運用サービス（投資一任業に係るサービスのこと。以下同じ。）を提供しています。

また、画一的なサービスを提供するのではなく、顧客のニーズに応じて、カスタマイズされた付加価値の高いサービスを提供しています。たとえば、個別のオルタナティブ投資ファンドに関する投資助言及び投資運用サービスだけでなく、投資ストラクチャーに関しても情報提供及び提案を行うことにより、顧客が国内信託勘定から直接又は海外の投資ヴィークルを経由して投資することをサポートしています。

言語の壁がある顧客から依頼を受ける場合、当社が顧客とオルタナティブ投資ファンド又は当社親会社であるAksia LLCとの間に入って、継続的にサポートすることも行っています。顧客によっては、当社とオルタナティブ投資ファンドとの間の信頼関係に基づく有利な条件（投資枠の確保、Feeのディスカウント等）を用いて投資されている方もいらっしゃいます。

※オルタナティブ投資ファンドには、ヘッジファンド、プライベートクレジット・ファンド、プライベートエクイティ・ファンド、リアル・アセット・ファンド及び不動産ファンドが含まれます。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社の投資戦略は、一定期間の保有を前提として、海外のオルタナティブ投資ファンドに投資することを基本とします。顧客の運用目的、資産の性格等に応じて投資先となるオルタナティブ投資ファンドを決定し、顧客の利益を優先して公正かつ的確に業務を執行します。

具体的な意思決定プロセスとしては、まず、リサーチ部門及び親会社であるAksia LLCのResearch部門（IDD及びODDチーム）がオルタナティブ投資ファンドを分析の上、投資先として資するファンドを選定し、社内システムに情報を蓄積します。

次に、アドバイザリー部門が顧客毎に運用方針を作成（必要に応じて運用計画も作成）し、合議体で承認の決議を行います。リーガル・コンプライアンス部門は、当該合議体に参加するか、決議後に運用方針及び運用計画を確認します。

具体的な投資先となるオルタナティブ投資ファンドは、コンサルティング業務担当部門が、社内システムの情報並びに運用方針及び運用計画を検討し、必要があれば部門内で協議した上で、決定します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬及び投資助言報酬は、顧客との協議の上、合意によって決定します。詳しくはお問い合わせください。

11. その他、特記事項

当社の親会社であるAksia LLCは、クレディ・スイス社のヘッジファンド投資グループに在籍していたJim Vos及び5人のメンバーにより、米国ニューヨークにおいて2006年10月に設立されました。創立メンバーであるJim Vosは1998年にクレディ・スイス社でヘッジファンド投資グループを立ち上げ、同グループは80億ドルを超えるヘッジファンド投資管理を行っておりました。

Aksia LLCは設立以来、オルタナティブ投資ファンドに投資する機関投資家の変化し続けるニーズに応えることに注力して参りました。また、Aksia LLCは、大規模な機関投資家がカスタマイズされたソリューションを求めるという前提の元に、機関投資家に対してオルタナティブ投資ファンドに関するアドバイスができる固有の能力を有していると考えています。

当社は、Aksia LLCの子会社として設立され、適格機関投資家を中心とした特定投資家（たとえば、銀行、生命保険会社）及び特定投資家以外の企業年金に対して、有価証券及び金融商品の価値等の分析に基づく投資判断の助言を行っています。2023年5月9日には投資一任業の変更登録（追加登録）も行い、これまでの投資助言に加えて、投資運用サービスも提供しております。

会社名　朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 168-0063　東京都杉並区和泉一丁目22番19号

電話　03(3323)6201　ファックス　03(3323)6209

ＨＰアドレス　https://www.alamco.co.jp

代表者　代表取締役社長　藤岡 通浩

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第301号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　010-00045

業務開始年月　1985年7月6日　資本金　30億円

作成部署　業務企画部　電話　03(3323)6351

１．業の種別

投資運用業	①. 法第２条第８項第12号イに係る業務	②. 法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③. 法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第２条第８項第11号に係る業務	②. 法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②. 法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人等	朝日ナティクシス・インベストメント・マネージャーズ株式会社	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
提携企業	ナティクシス・インベストメント・マネージャーズ・エル・エル・シー	888 Boylston Street, Boston, Massachusetts, 02199-8197, U.S.A.

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
朝日生命保険相互会社	100%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年３月期	1,590	4,965	97	81	4,064
2022年３月期	1,750	5,184	307	219	4,184
2021年３月期	1,690	4,560	204	149	4,103

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　119　名

②運用業務従事者数　58　名

内 ファンド・マネージャー数　48　名、平均経験年数　20　年　7　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　12　名、平均経験年数　19　年　10　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　31　名、平均経験年数　21　年　3　ヵ月

内 調査スタッフ数　7　名、平均経験年数　9　年　7　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　55　名

CFA協会認定証券アナリスト数　2　名

＜組織図＞

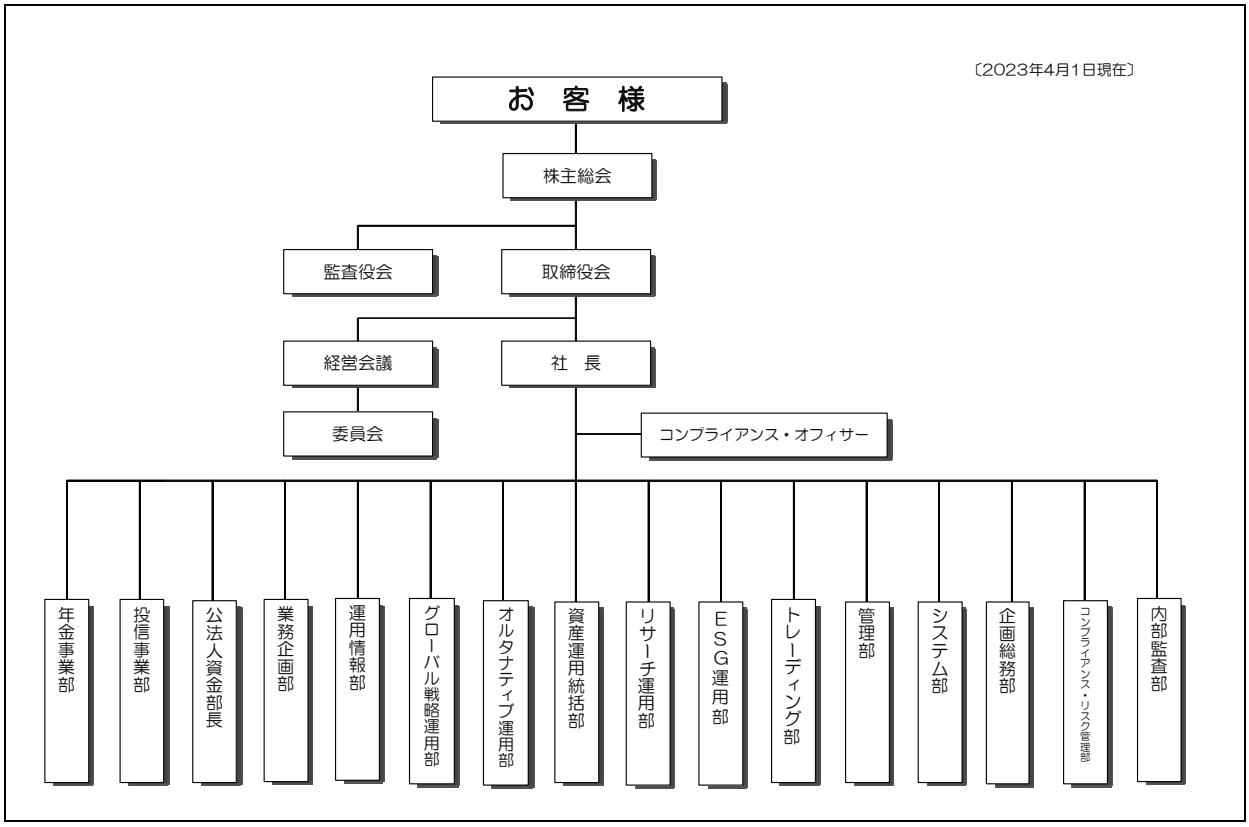

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年4月1日～2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		該当なし	
下記①に該当する法人との取引		該当なし	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	香港上海銀行	23.7%	
	ユービーエス・エイ・ジー銀行	15.0%	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		該当なし	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	3	242,006	－	－
		私的年金	80	337,771	－	－
		その他	7	33,331	－	－
		計	90	613,108	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		90	613,108	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	16	140,921	9	99,681
		計	16	140,921	9	99,681
	個人		－	－	－	－
	海外　計		16	140,921	9	99,681
総合計			106	754,029	9	99,681

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、9件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内債券特化	国内その他	海外株式特化	海外債券特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバル債券特化	グローバルその他
件数	7	3	2	15	8	2	1	2	66
金額	250,862	5,318	8,899	43,821	39,076	12,135	1,241	125,645	267,032

④契約規模別分布状況（2023年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	33	44	9	17	1	2
	構成比(%)	31.1	41.5	8.5	16.0	0.9	1.9
	金額	15,483	88,401	62,778	269,929	98,069	219,367
	構成比(%)	2.1	11.7	8.3	35.8	13.0	29.1

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

《投資哲学》

「市場の非効率性」に着目し、付加価値の獲得を目指します。

市場には非効率性が存在し、この非効率性を源泉として、より高い付加価値を獲得することを目指します。市場は各金融資産の価格を常に適正に評価しているわけではありません。投資家の心理的な偏りや情報の偏在等によって、短期的には割安または割高な価格が形成され、そこに投資機会が生まれると考えます。当社は、この投資機会を捉え、洗練された投資手法と明確で一貫性のある意思決定プロセスによって、中長期的に安定した付加価値を獲得することを目指しています。

《運用プロダクト》

『国内株式ボトムアップ運用』や『国内債券アクティブ運用』など一貫した投資哲学と優れたチームワークに基づく当社独自の運用プロダクトに加え、外貨建資産では米ハリス・アソシエイツ社、米ルーミス・セイレス社等提携先の投資顧問会社から厳選したプロダクトを導入し、年金を中心としたお客様に提供しています。また、お客様のニーズを踏まえ、オルタナティブ運用のプロダクトの提供も行っています。

国内株式	ボトムアップ運用 投資哲学『良い会社を普通の価格で、普通の会社を安い価格で買う』を共有する継続性のあるチーム運用により、企業の「質」と「価格」のミスマッチにフォーカスした投資を行うことで付加価値を追求します。
	クオンツ・アクティブ運用 実践的で柔軟性の高いクオンツ運用を行います。実証分析の積み重ねで培った独自の銘柄評価手法（SUNモデル）を駆使します。ベンチマークに対するリスクを一定範囲にコントロールし、安定的に付加価値を追求することを目指します。また、リスクレベルの調整により、エンハンスト・インデックス運用としての活用も可能です。
	ＥＳＧ運用 リターンの源泉を企業価値の成長に求め、「事業の魅力度」「競争優位性」「実態的なガバナンス」にフォーカスし、経済動向に関わらず経営改善により成長が見込まれる会社に厳選投資します。
国内債券	アクティブ運用 金利戦略・クレジット戦略の複合型運用で、リスク・リターンの源泉を分散化します。定量分析を駆使し定性的に投資判断を行うことにより、付加価値を追求します。
外国株式	インターナショナルアクティブ運用 銘柄の分散やリスクモニタリングを通じて意図せざるリスクを抑制し、当社が独自に開発した地域・業種別定量評価モデルを用いて個別銘柄の投資魅力度を評価します。銘柄選択を付加価値獲得の主たる源泉とし、国別配分、業種配分においても収益機会を追求します。
	グローバルバリュー運用〔米ハリス・アソシエイツ社と提携〕 一貫した「バリューの哲学」で世界中（日本除く）から個別銘柄を発掘します。過度な分散は行わず、少数銘柄に厳選投資（30～50 銘柄程度）します。
	グローバルバリュー（中大型株）運用〔米ハリス・アソシエイツ社と提携〕 一貫した「バリューの哲学」で世界中（日本除く）から個別銘柄を発掘します。割安で魅力的と判断する中大型株に厳選投資（20～50 銘柄程度）します。（中大型株はその時々で時価総額の大きな銘柄をいいます。）
	グローバル・サステナブル株式運用〔米ミローバＵＳ社と提携〕 将来の世界を形成する 4 つの長期的なトレンド（①人口動態、②環境、③テクノロジー、④ガバナンス）に伴う課題に解決策を提供できる企業へ投資し、中長期的な運用成果の向上とサステナブル（接続可能）な社会の実現に資することを目指します。
	米国グロース運用〔米ルーミス・セイレス社と提携〕 企業の質、成長性、バリュエーションに着目した、質の高い銘柄に集中投資（35～45 銘柄程度）します。
外国債券	アクティブ運用（為替ヘッジなし、為替ヘッジ付） カントリーアロケーション、カレンシーアロケーション、割安ゾーンへの重点投資、高格付非国債への投資などリスク・リターンの源泉を分散し、付加価値を追求します。為替ヘッジ付については、原則為替リスクをフルヘッジし、上記のうちカレンシーアロケーションの

	判断を除き、全ての戦略を反映した運用を行います。
	アクティブ運用（為替ヘッジなし、為替ヘッジ付）〔米ルーミス・セイレス社と提携〕 米ルーミス・セイレス社の充実したリサーチ体制の下、エマージング債、社債等の幅広い投資対象による個別銘柄選択に、トップダウン戦略を融合し、付加価値を追求します。①ハイイールド債を含むタイプ、②格付けをBBB⁻以上に限定した投資適格タイプがあります。
バランス型	標準型運用・低リスク型運用 基本資産配分を定め、複数資産を組み合わせることにより、リスク分散を図りながらアセット・アロケーションと銘柄選択の両面から付加価値を追求します。標準型と低リスク型の２種類の運用が可能です。
マルチアセット	マルチアセット運用 年間のボラティリティを 3%～5%に抑制しつつ、EONIA(ユーロ圏翌日物平均金利)を3.6%上回る安定的なトータル・リターンの獲得を目指すマルチアセットプロダクト（仏シーヨンド社が運用）です。先物等流動性の高い商品を活用し、株式、債券、通貨など広範な資産クラス間で機動的な資産配分を行います。
オルタナティブ	低リスク型ファンド・オブ・ヘッジファンズ運用 分散投資や為替ヘッジ等を通じてリスクを抑制し、ボトムアップ・アプローチにより、株式・債券等の伝統的資産との低い相関を保ちつつ、安定的な絶対収益の獲得を目指します。
	戦略型ファンド・オブ・ヘッジファンズ運用 最大累積損失率と下方リスクを低減しながら、トップダウンとボトムアップ・アプローチの併用により、伝統的資産および他のファンド・オブ・ヘッジファンズとの低い相関を保ちつつ、安定的な絶対収益の獲得を目指します。

９．投資に関する意思決定プロセス

ファンダメンタルズ分析会議において投資環境分析を行い、これを踏まえて資産別運用委員会を開催し、個別資産の投資戦略を決定します。

その後、チーフ・インベストメント・オフィサーを委員長とする投資政策委員会において、基本アセット・アロケーション、ファンドの具体的な投資方針を決定します。

各会議・委員会の開催は原則月1回ですが、相場急変時等は必要に応じて随時開催し、機動的に運営しています。また、業務執行の適切性については、適宜、内部監査部門による評価等によりその実効性を確保しています。

注）会議・委員会の名称等は変更される場合があります。

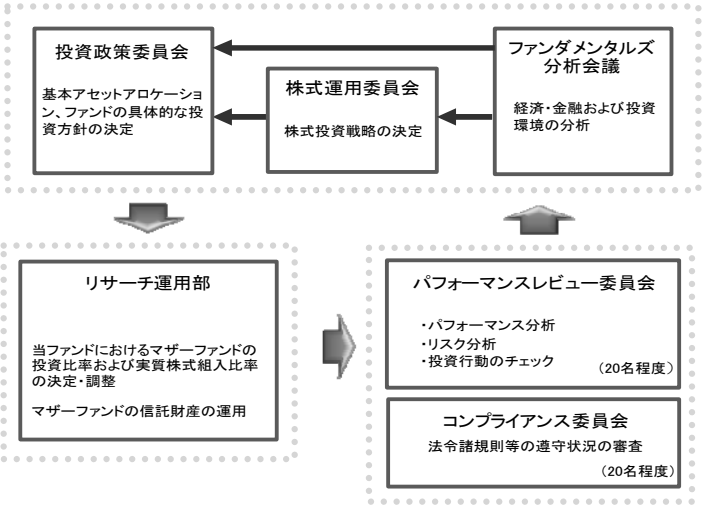

10．運用受託報酬・投資助言報酬

下記①または①と②の組み合わせより、お客様との協議に基づいて決定します。

①　（定額報酬型）

お客様の契約資産額に、一定の料率を乗じて算出します。料率は2.2%（税抜2.0%）を上限とし、契約資産額や運用手法、サービス内容等の事情に鑑み、報酬額を決定します。

②　（成功報酬型）

成功報酬の割合については、予め取り決めたベンチマーク等を超過した収益部分の22.0%（税抜20%）を上限とし、お客様の契約資産額や運用手法、サービス内容等の事情に鑑み決定します。

会社名　アセットマネジメントOne株式会社

所在地　〒 100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

電話　03（6774）5000　ファックス　03（3213）7436

ＨＰアドレス　http://www.am-one.co.jp/

代表者　取締役社長　杉原 規之

金融商品取引業登録番号　関東財務局（金商）第324号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　010-00090

業務開始年月　昭和60年7月1日　資本金　20億円

作成部署　経営企画グループ　電話　03（6774）5226

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子会社	アセットマネジメントOne オルタナティブインベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
子会社	アセットマネジメントOne TERRACE 株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2 鉄鋼ビルディング
子会社	Asset Management One Hong Kong Limited	12/F., K11 Atelier, 18 Salisbury Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong
子会社	Asset Management One International Ltd.	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK
子会社	Asset Management One Singapore Pte. Ltd.	2 Shenton Way #12-01 SGX Centre Ⅰ, Singapore 068804
子会社	Asset Management One USA Inc.	757 Third Avenue, 8th Floor, New York, NY 10017, USA

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	51.0%
第一生命ホールディングス株式会社	49.0%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年3月期	18,198	113,962	19,502	13,821	79,034
2022年3月期	18,303	126,879	22,694	15,499	77,573
2021年3月期	18,743	109,430	20,376	14,125	73,353

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 907 名

②運用業務従事者数 274 名

内 ファンド・マネージャー数 198 名、平均経験年数 14 年 5 ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者 - 名、平均経験年数 - 年 - ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者 198 名、平均経験年数 14 年5 ヵ月

内 調査スタッフ数 51 名、平均経験年数 21 年 4 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 366 名

CFA協会認定証券アナリスト数 27 名

＜組織図＞

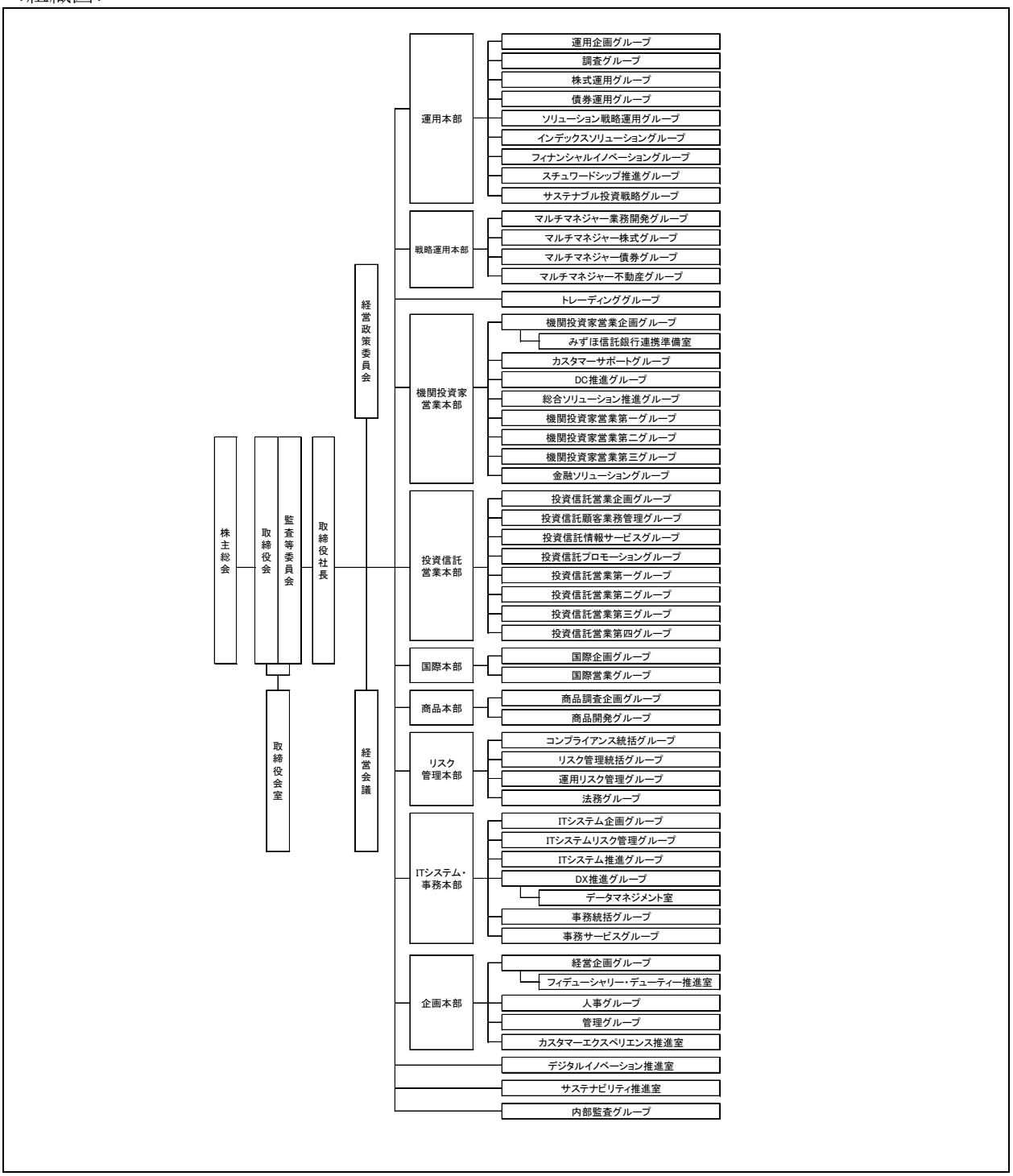

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2022年4月1日～2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する法人との取引	株式会社みずほ銀行	20．4%	
	みずほ証券株式会社	2．1%	
	みずほ信託銀行株式会社	1．5%	
下記②に該当する法人との取引	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	10．2%	
		．%	
		．%	
		．%	
		．%	
下記③に該当する法人との取引	Mizuho Securities USA LLC	0.0 %	
	Mizuho Trust & Banking Co.(USA)	0.0 %	
		．%	
		．%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	57	25,242,191	0	0
		私的年金	338	1,528,103	0	0
		その他	315	15,135,440	44	2,032,995
		計	710	41,905,734	44	2,032,995
	個人		0	0	0	0
	国内　計		710	41,905,734	44	2,032,995
海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	20	1,273,000	18	204,489
		計	20	1,273,000	18	204,489
	個人		0	0	0	0
	海外　計		20	1,273,000	18	204,489
総合計			730	43,178,734	62	2,237,484

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、62件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	148	130	10	121	196	45	8	6	66
金額	15,564,633	13,558,741	30,439	3,839,763	8,302,299	653,458	18,620	120,116	1,090,664

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	184	252	70	131	38	55
	構成比(%)	25.2%	34.5%	9.6%	17.9%	5.2%	7.5%
	金額	69,590	621,670	516,100	3,488,606	2,690,669	35,792,099
	構成比(%)	0.2%	1.4%	1.2%	8.1%	6.2%	82.9%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【アセットマネジメントOneの運用哲学】

- 私たちは、お客さまの利益を第一として、時代の先を読む視点とお客さまの未来に貢献出来る知見を磨き、常に最良のソリューションを提供することにより、お客さまと戦略的パートナーシップを構築することを目指します。そのため、高い運用能力を持ったプロフェッショナルが健全な競争とチームワークを通じ、運用力の不断の強化に努めるとともに、次世代を担う優秀なプロフェッショナルの育成に継続的に取り組み、創造性豊かな活力のある運用会社として進化し続けます。
- また、市場の歪み（本質的な価値と市場評価の乖離）を捉え、魅力的な投資機会を発掘することに徹底的にこだわり、グローバルなリサーチ体制によるボトムアップアプローチ、マクロ経済分析に基づくトップダウンアプローチ、最先端の金融工学を活用した計量的アプローチを駆使することで、中長期的に優れた運用成果の実現を目指します。
- さらに、フィデューシャリー・デューティー（受託者責任）に基づく高い自己規律と運用リスク管理及びコンプライアンスを徹底することで、投資行動の透明性と運用商品への信頼性を高め、お客さまの信頼に応えます。

9．投資に関する意思決定プロセス

- ファンドマネジャーは、月次で開催される「投資環境会議」「投資方針会議」にて協議された経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針を踏まえ、個々のファンドの運用を行います。なお、「投資環境会議」や「投資方針会議」は、運用部門の役職員のみで構成されます。
- パフォーマンス測定、リスク管理および法令諸規則や信託約款等の遵守状況等は、コンプライアンス・リスク管理部門がモニタリングを実施します。また、当該部門が主催する委員会等において、定期的に運用実績やモニタリング結果等についての検証・報告が行われます。

【運用体制の概要】

【投資判断プロセス・モニタリングの概要】

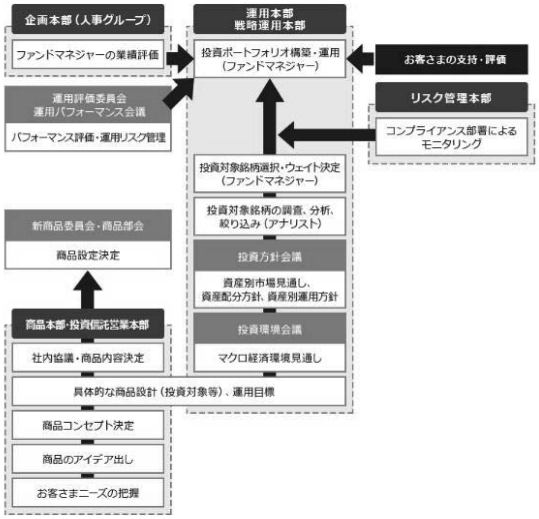

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資資産額	バランス	国内株式	国内債券	外国株式	外国債券
	税抜	税抜	税抜	税抜	税抜
10億円以下の部分	0.420%	0.500%～0.400%	0.250%～0.150%	0.480%	0.450%～0.270%
10億円超20億円以下の部分	0.270%	0.500%～0.340%	0.200%	0.380%	0.350%
20億円超30億円以下の部分	0.220%	0.400%～0.300%	0.200%	0.330%	0.300%
30億円超50億円以下の部分	0.200%	0.700%～0.200%	0.150%～0.110%	0.300%	0.250%
50億円超100億円以下の部分	0.150%	0.650%～0.150%	0.115%～0.080%	0.820%～0.150%	0.200%～0.150%
100億円超200億円以下の部分	0.120%	0.300%～0.100%	0.095%～0.060%	0.670%～0.140%	0.190%～0.100%
200億円超300億円以下の部分	0.110%	0.250%～0.080%	0.085%～0.050%	0.620%～0.110%	0.180%～0.080%
300億円超500億円以下の部分	0.105%	0.200%～0.070%	0.075%～0.040%	0.600%～0.100%	0.170%～0.070%
500億円超の部分	0.100%～0.003%	0.175%～0.030%	0.075%～0.020%	0.155%～0.07%	0.160%～0.030%

＊上記は投資一任契約で受託した運用商品の投資顧問料率の一部を記載したものであり、全運用商品について網羅した記載ではありません
＊運用対象・運用方法・契約資産額・取引の経緯や展開に特段の事情がある場合、個別協議により上記とは異なる投資顧問料率を適用させていただく場合があります
＊投資顧問契約（助言契約）の投資顧問料率については、個別協議により取り決めます

11. その他、特記事項

【コーポレート・メッセージ】

- 当社のインベストメントチェーンの内と外とを問わず「社会における存在意義」を共有し、企業理念を分かりやすく伝えるとともに役職員全員の行動や判断の基準、拠り所となるコーポレート・メッセージ「投資の力で 未来をはぐくむ」を設定しています。

『投資の力で　未来をはぐくむ』
・お客さまとの信頼関係に裏付けられた「投資の力で」
・地球と社会の、お客さまと私たちの、すべての世代にとって豊かな「未来を」
・情熱をもって大切に「はぐくむ」

【ESG投資への取り組み】

- 当社は、社会の持続可能な発展が中長期的な投資先企業の価値向上、そしてお客さまの中長期的な投資収益の拡大のために不可欠と考えます。
- 当社ではESG要素を運用プロセスに取込み、投資先企業の事業リスク抑制の観点のみならず事業機会拡大の観点も踏まえ、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」（エンゲージメント）を重視して企業分析や投資判断を行うという形で、企業や社会の持続的成長を目指しています。当社におけるESG投資の取り組みは以下の通りです。

【アセットマネジメントOneのESG投資への取組み】

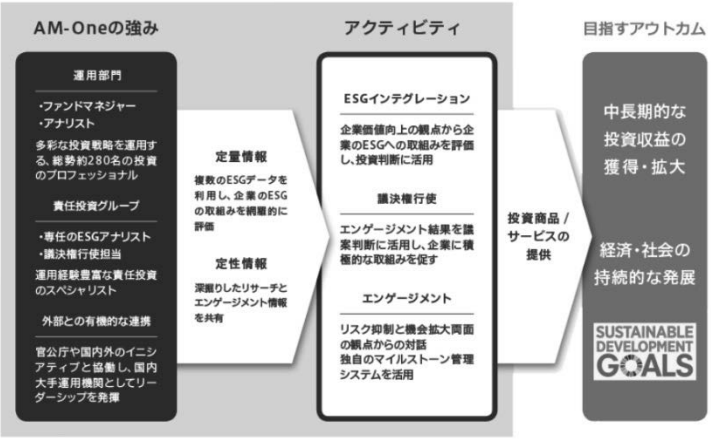

会社名　アセットマネジメントOneオルタナティブインベストメンツ株式会社

所在地　〒 100-0005　東京都千代田区丸の内一丁目８番２号　鉄鋼ビルディング12階

電話　03-5221-1340　ファックス　03-5221-1341

ＨＰアドレス　http://www.am-one.co.jp/amoai/

代表者　代表取締役社長　佐々木　裕介

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2445号　登録年月日　2010年９月６日

協会会員番号　012-02356

業務開始年月　2010年10月5日　資本金　10億円

作成部署　戦略企画部　電話　03-5221-1340

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当無し		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
アセットマネジメントOne株式会社	100.0%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年３月期	2,358	2,358	1,054	719	3,020
2022年３月期	1,967	1,967	797	553	2,301
2021年３月期	1,450	1,450	406	277	1,748

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　66　名

②運用業務従事者数　33　名

内 ファンド・マネージャー数　18　名、平均経験年数　11　年　6　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　15　名、平均経験年数　4　年　0　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　23　名

CFA協会認定証券アナリスト数　3　名

＜組織図＞

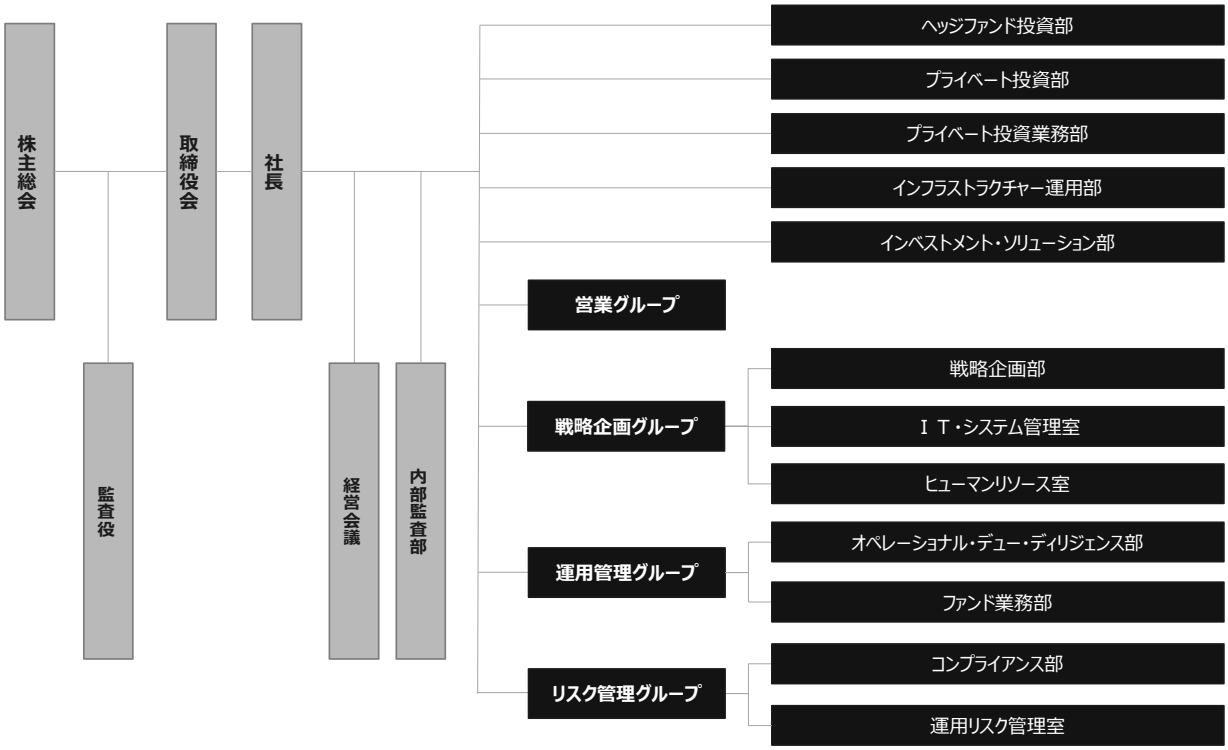

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年4月1日～2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		%	該当なし
下記①に該当する法人との取引	みずほ証券	2.2%	
		%	
		%	
下記②に該当する法人との取引	State Street Bank International GmbH, Luxembourg Branch	33.0%	
	State Street Fund Services (Ireland)Limited	10.7%	
下記③に該当する法人との取引		%	該当なし
		%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	1	9,018	－	－
		私的年金	35	53,024	－	－
		その他	2	9,181	30	703,291
		計	38	71,223	30	703,291
	個人		－	－	－	－
	国内　計		38	71,223	30	703,291

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	11	78,933	0	0
		計	11	78,933	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		11	78,933	0	0

総合計	49	150,155	30	703,291

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 33 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	49	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	150,155	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	24	18	4	3	0	0
	構成比(%)	49.0	36.7	8.2	6.1	0.0	0.0
	金額	8,330	39,747	33,143	68,935	0	0
	構成比(%)	5.5	26.5	22.1	45.9	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

● オルタナティブ特化の運用会社（ゲートキーパー）

当社は本邦投資家にオルタナティブ運用への投資機会を提供することを目的にみずほグループ傘下の資産運用会社として2010年1月に会社設立、10月より営業を開始しました。現在当社はヘッジファンド、プライベート・インベストメンツ、インフラストラクチャーデット投資の3事業を展開しております。

- ➢ ヘッジファンド事業（一任運用・投資助言）
  - ・ シングルヘッジファンドの調査・選定とモニタリングサービスの提供
  - ・ お客様の投資戦略に応じたSMA・リパッケージ型ファンドの組成・運用などのソリューション提供
- ➢ プライベート・インベストメンツ事業（一任運用・投資助言）
  - ・ プライベート・インベストメンツに係るファンドの調査・選定とモニタリングサービスの提供
- ➢ インフラストラクチャーデット投資事業
  - ・ 主にシニア・プロジェクトファイナンスまたはプロジェクト債券からなるインフラストラクチャー関連債務への投資による投資家への長期的に安定した収益の提供

● 確固としたファンド評価プロセス

当社では、期待収益の高さと組織・リターン源泉の安定性を加味した確固たる評価プロセスに基づいたファンド選定及び運用ソリューションの提供を行っています。

● オペレーショナル・デューディリジェンス（ODD）機能の重視

ODD委員会が新商品選択について拒否権を持ち、また選定ファンドの投資継続につき可否判断を下すなど牽制機能を果たしています。

● お客様ニーズに合わせたファンド投資のご提供

当社で厳選した推奨ファンド群をもとに、お客様の投資ニーズに合わせたオルタナティブプロダクト（適切なファンド及びストラテジー選定、ファンドの組み合わせ等のポートフォリオ・ソリューション）をご提供いたします。

９．投資に関する意思決定プロセス

✓ **当社の運用プロセスではIDD（運用デュー・ディリジェンス）とODD（オペレーショナル・デュー・ディリジェンス）の二つの観点から、互いに独立した二つの組織が調査・モニタリングすることで相互牽制を行っています。**

✓ **またインフラ・デットのインハウス運用については、以下の委員会の他に機関決定を行う当該業務固有の委員会を別途設置のうえ、公正かつ透明性の高いプロセスに基き、投資家の利益を最大限に重視した体制を構築しています。**

意思決定態勢イメージ

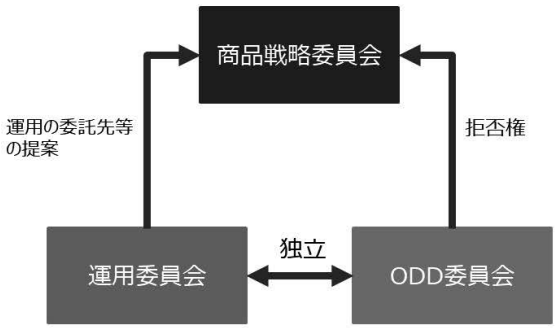

委員会組織

商品戦略委員会	● 委員長：社長 ● 委員　：全グループ長、全部長、チーフリスクマネジャー ● 取扱い商品に関する総合判断 ● 運用委員会/ODD委員会プロセスのモニタリング
運用委員会	● 委員長：チーフインベストメントオフィサー ● 委員　：該当する戦略のシニアインベストメントオフィサー、インベストメントオフィサー ● マネジャーサーチ、ファンド選定及びモニタリング
ODD委員会	● 委員長：ODD部長 ● 委員　：運用管理グループ長、戦略企画部長、コンプライアンス部長、チーフリスクマネジャー ファンド業務部長、及びODD部シニアマネジャー ● 選定する運用会社に対するODDに関する事項の審議・調整

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用報酬に関しては、投資対象・運用手法・契約資産額等により個別に決定します。

会社名　アッシュモアジャパン株式会社

所在地　〒 100-6511　東京都千代田区丸の内１－５－１　新丸の内ビルディング11Ｆ

電話　03-6860-3777　ファックス　03-6860-3799

ＨＰアドレス　www.ashmoregroup.com

代表者　代表取締役　清水　直樹

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2486号　登録年月日　2011年１月７日

協会会員番号　012-02465

業務開始年月　2011年１月28日　資本金　１億円（資本準備金含む）

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6860-3777

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
アッシュモア・インベストメンツ（ユーケー）リミテッド	100.0%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年６月期	431	798	235	136	305
2021年６月期	670	1055	239	131	339
2020年６月期	324	625	199	124	358

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　10　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　31　年　6　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　3　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞

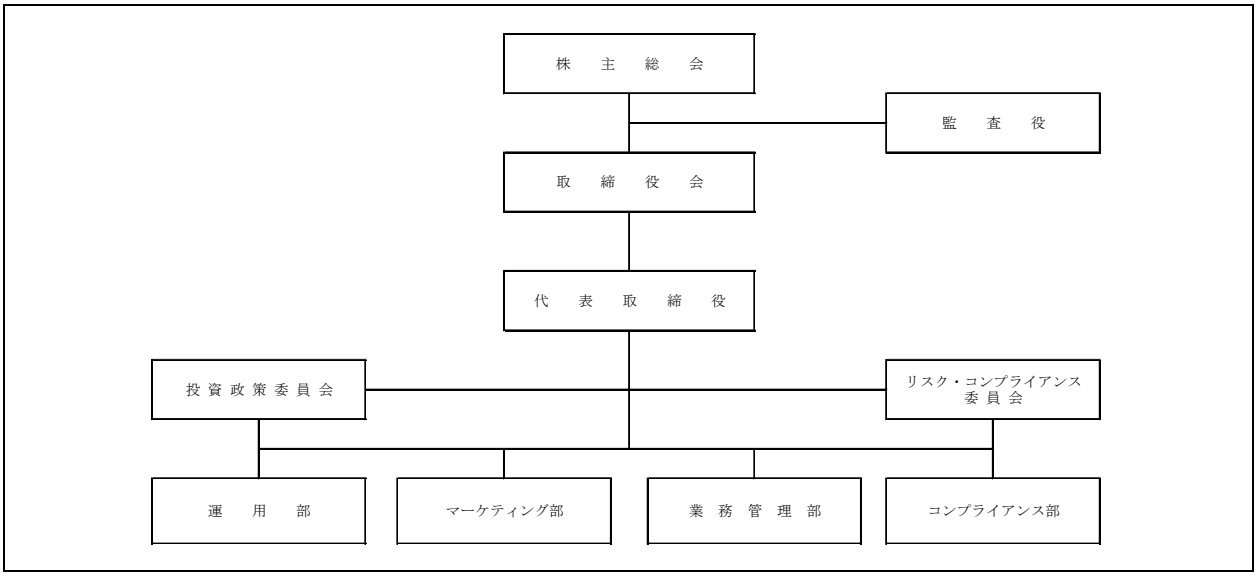

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年7月１日～2023年6月30日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号		取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引			．　％	該当なし
下記①に該当する法人との取引			．　％	該当なし
			．　％	
			．　％	
下記②に該当する法人との取引	BNPパリバ銀行（パリ）		15.11％	
	HSBC銀行（ロンドン）		14.78％	
			．　％	
			．　％	
			．　％	
下記③に該当する法人との取引			．　％	該当なし
			．　％	
			．　％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	2	72,870	0	0
		私的年金	7	17,283	0	0
		その他	2	3,519	0	0
		計	11	93,672	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		11	93,672	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	11	93,672	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	1	10	0	0	0	0
金額	0	0	0	7,179	86,493	0	0	0	0

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	2	6	1	1	1	0
	構成比(%)	18.2	54.5	9.1	9.1	9.1	0.0
	金額	908	12,715	7,179	21,589	51,281	0
	構成比(%)	1.0	13.6	7.7	23.0	54.7	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

アッシュモアは、新興国市場に特化した運用会社です
Specialist Active Value Management in Emerging Markets

マクロトップダウン
・グローバル及び各国のマクロ経済、政治、金利や通貨変動に関する先見性のある分析
・過去の実績に基づく伝統的分析手法とは異なる、高度な順応性を備えたシナリオアプローチ

バリュー投資
・自社調査に基づくボトムアップ分析により、割安な銘柄を発掘

流動性重視
・新興国投資において流動性の確保は非常に重要であり、全ての投資判断において流動性を重視

アクティブ運用
・第一号の旗艦ファンド設定（1992年）より、一貫した運用手法を継続
・アクティブ運用により、市場環境が変化する局面に素早く対応し、情報の非対称性から収益を追求

９．投資に関する意思決定プロセス

投資に関する意思決定は、週次の投資委員会及び投資テーマ毎の投資委員会で、合議制に基づき行われます。

【アッシュモア・グループ運用体制図】

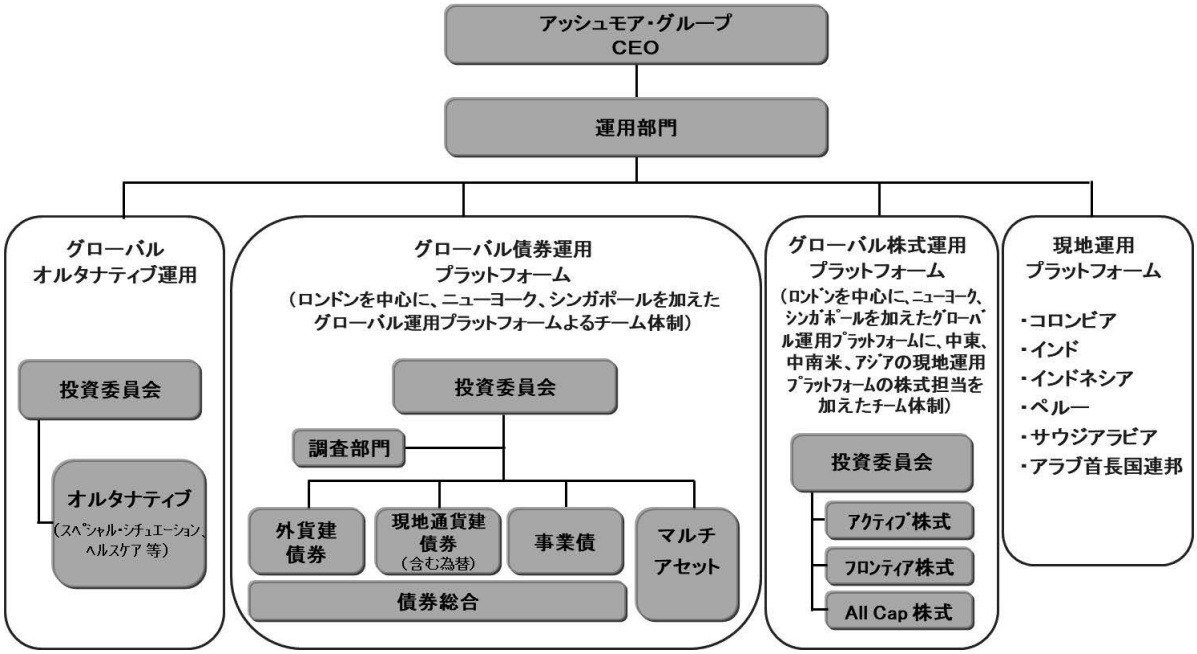

・運用チームメンバーは、定期的に現地調査を行っており、中央銀行及び政策担当者、企業の経営陣らと直接ミーティングすることにより、確度の高い良質の情報を入手し、独自かつ詳細な分析を行っています。

・債券チーム、株式チーム、オルタナティブチーム、現地プラットフォームが連携し、現地市場に対する見通しや地域特性等に関して効率的なコミュニケーションを確立しています。投資に

関する意思決定は、週次の投資委員会及び投資テーマ毎の投資委員会で、合議制に基づき行われます。

【アッシュモア・グループ運用体制図】

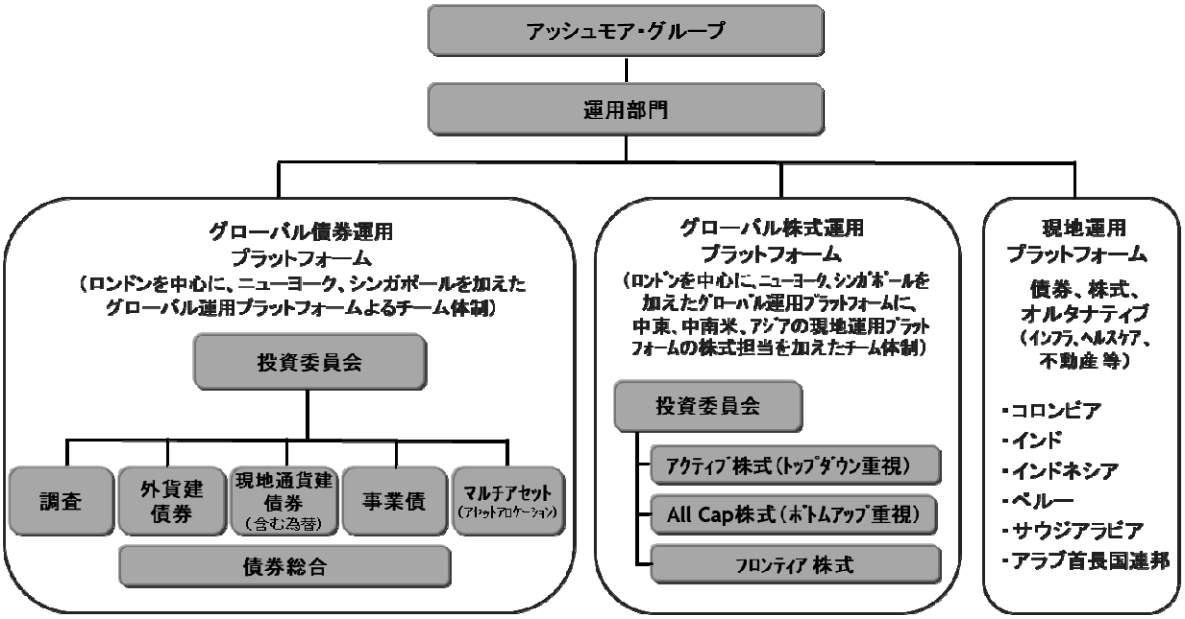

・運用チームメンバーは、定期的に現地調査を行っており、中央銀行及び政策担当者、企業の経営陣らと直接ミーティングすることにより、確度の高い良質の情報を入手し、独自かつ詳細な分析を行っています。

・債券チーム、株式チーム、オルタナティブチーム、現地プラットフォームが連携し、現地市場に対する見通しや地域特性等に関して効率的なコミュニケーションを確立しています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用報酬に関しましては、運用戦略、受託金額等によって異なりますので、標準運用報酬を基準に、お客様と協議の上、決定させて頂きます。

11. その他、特記事項

■　アッシュモア・グループについて

・当社の母体であるアッシュモア・グループは、1992年にグループの前身となる運用会社の設立以来、新興諸国の債券・株式・オルタナティブを中心とする新興国投資のスペシャリストとして事業を展開し、その安定した運用パフォーマンスと高いクオリティのサービスに関して、グローバルで高い評価を得ています。
・運用の中心メンバーは、既に1980年代より新興国投資を開始しており、各国中央銀行や財務当局と密接かつ良好な関係を構築しています。
・母体であるアッシュモア・グループは、2006年ロンドン証券取引所に上場しており、英国株式市場の代表的指数であるFTSE250の構成銘柄に採用されています。
・アッシュモア・グループは、国連PRI（国連責任投資原則）への署名を行っており、また、社会的責任投資の代表的な指数であるFTSE4Good指数構成銘柄に選定されています。
・PRIへの署名に加え、UN Global Compactへの署名、また気候変動が我々の事業と投資の持続可能性に重大な影響を与える可能性があることを認識し、TCFDやClimate Action 100+、ネットゼロ・アセットマネジャーズ・イニシアチブへの賛同の表明など、これらの課題への取り組みを積極的に行っています。

■　アッシュモア・グループの運用体制

・本拠地は英ロンドンに所在し、コロンビア、インド、インドネシア、アイルランド、日本、ペルー、サウジアラビア、シンガポール、アラブ首長国連邦（UAE）、米国に拠点を展開しています。
・従業員数は全世界で約300名、うち運用プロフェッショナルは106名であり、新興国運用に特化した運用会社としては世界最大級の人員体制となっています（2023年6月末時点）。
・グループ全体の運用資産総額は559億米ドル（邦貨ベースで約8.1兆円、1米ドル=144.535円にて換算、2023年6月末時点）であり、新興国資産運用において業界最大級の資産規模を有しています。顧客層は、年金や政府系機関を中心とした機関投資家が全体の約95%を占めています。

■　日本におけるビジネス展開について

・新興国市場が世界経済に占めるシェアは年々拡大しており、また先進国市場を上回る成長見通しが示されています。多くの新興諸国、特に投資適格国のファンダメンタルズは先進諸国と比較して堅調にもかかわらず、これまでの市場下落によって新興国資産は非常に割安な水準にあり、良好な投資機会が提供されていると言えます。当社では、新興国投資のスペシャリストとして、外貨建債券、現地通貨建債券、事業債、株式等の新興国運用戦略をお客様のニーズに合わせて幅広く提供すると共に、クレジットリスクの調整やダウンサイドリスクの抑制、またESGを重視したプロダクトといった、お客様のリスク許容度やご要望に沿ったプロダクトのご提案を行っています。

会社名　アトム・キャピタル・マネジメント株式会社

所在地　〒 103-0026　東京都中央区日本橋兜町6番5号　兜町第6平和ビル3階

電話　03（3527）2720　ファックス　03（6683）2541

ＨＰアドレス　http://www.atomcapitalgroup.com/

代表者　代表取締役　土屋　敦子

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第1940号　登録年月日　2008年6月30日

協会会員番号　1-1940

業務開始年月　2008年6月30日　資本金　38.7百万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03（3527）2720

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
土屋　敦子	54.80%
渡辺　雅夫	25.80%
伊藤　生路	19.40%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年3月期	53	53	13	12	37
2022年3月期	27	27	9	9	25
2021年3月期	5	6	▲9	▲9	16

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　10　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　28　年　3　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 調査スタッフ数＿＿＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数＿＿＿＿名

CFA協会認定証券アナリスト数＿＿＿＿名

＜組織図＞

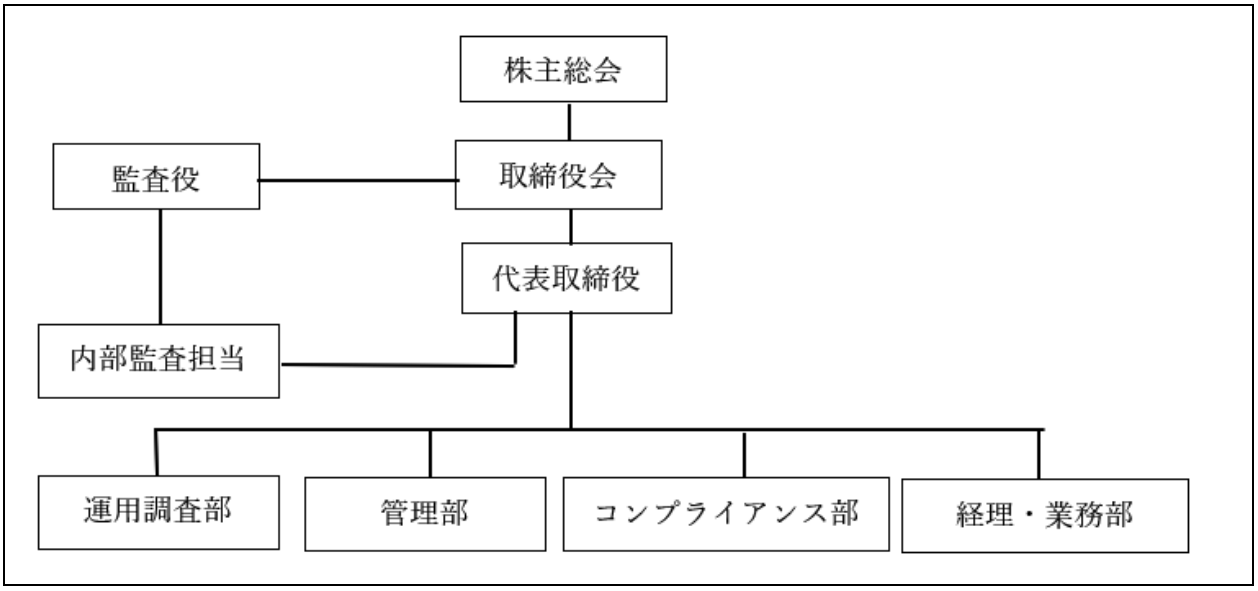

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2022年4月1日～2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	モルガン・スタンレーMUFG証券	100.0 ％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		0	0	0	0
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	1,513	－	－
		計	1	1,513	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	1,513	0	0
総合計			1	1,513	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	1,513	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	1	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	－	1,513	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、日本株の「ロング・ショート戦略」を提供いたます。

「日本株ロング・ショート戦略」では、当社の「お客様の資産を守りながら着実に、継続的に増やす」というミッションを達成するべく、ボトムアップリサーチだけではなく、マクロ・ミクロ・テクニカルの観点からも分析し、個別株とデリバティブのロング（買い）とショート（売り）を組み合わせて、ポートフォリオ全体で絶対収益を追求します。

「日本株ロング・ショート戦略」の運用スタイル

① マクロ分析では、グローバル経済状況、国債・為替・金利・社債・株・CDSなどの金融市場の状況を分析し、ポートフォリオのエクスポージャー・アロケーションを機動的に調整します。

② ミクロ分析では、個別企業の業績、株価、利益状況などを分析し、過去平均や業界標準と比較して、割安または割高を見極めます。投資対象銘柄は、徹底した企業調査により本来の企業価値と時価総額の乖離を見つけ、本来の企業価値に達するためのカタリストを見出し、そのカタリストが起こり得る確率を精査します。当社の企業調査は、公表数字情報のみならず、企業経営陣との面談および意見交換にも重点を置きます。これらの手法により上場企業の中から当社が顧客の資産構築に貢献すると考える銘柄を選定します。

③ テクニカル分析では、株式市場の需給や計量分析により、買い時か売り時かを判断します。銘柄の想定投資期間に応じて、活用する指標を選択しています。

これら３つ要素を組み合わせ、投資が成功する確度の高い２５－３５銘柄ほどに投資先を絞ります。マクロ・テクニカル分析から日本株相場の方向性を見極め、ポートフォリオのネットポジションを適時調整し、環境に適したポートフォリオの構築を行っています。

9．投資に関する意思決定プロセス

運用プロセスの概観は以下の通りです。

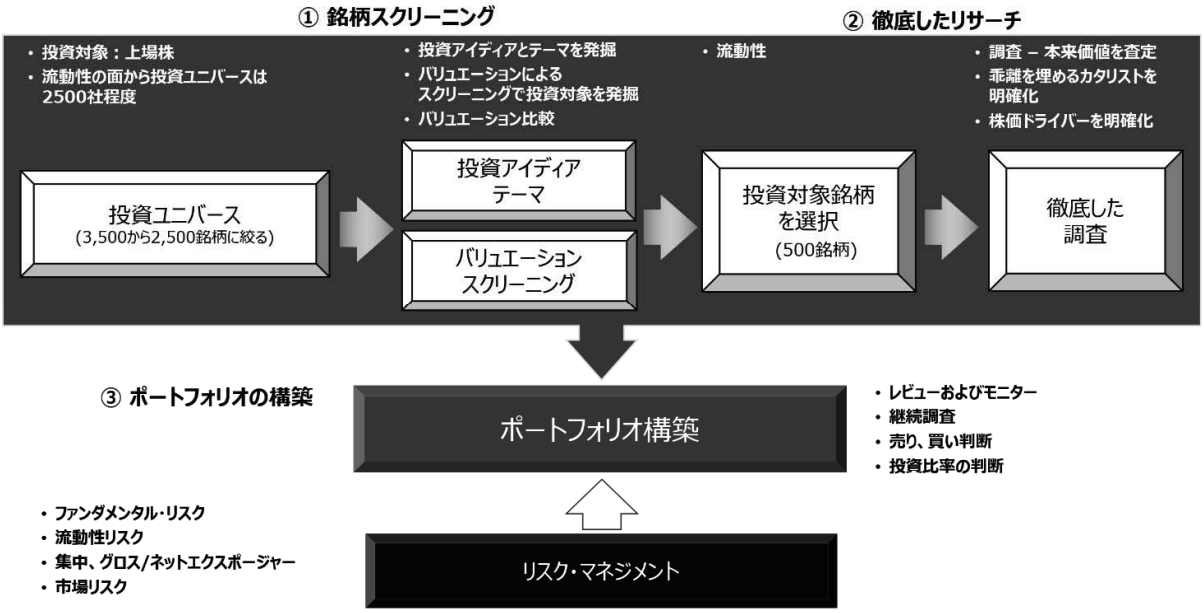

■ 徹底した個別銘柄分析

- 地道な調査により、他の投資家が発掘する前に成長銘柄に投資
- 株価を動かすドライバーやカタリストを注視

■ 厳格に遵守される投資規律

- 投資対象とする銘柄に対して、企業価値を算出
- 算出した企業価値に達した銘柄はポートフォリオから外していく
- 個別銘柄の投資比率や、グロス、ネット比率を厳格に管理し、機動的に変更

■ トップダウン・アプローチ

- マクロ分析から株式市場全体の方向性を予測
- リアルタイムで様々な資産クラスからのサインを読み取り、市場リスクを分析
- ポートフォリオ全体のヘッジを行うために、株価指数先物や株価指数オプション等を活用

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る報酬額は、顧客との個別契約に基づいて決定します。

11．その他、特記事項

1. 長期にわたり安定的な絶対リターンを提供した助言実績。投資一任運用は2020年から開始。
2. TOPIXとの低い相関性：市場の下落局面における良好なパフォーマンス
3. 他の日本株ロング・ショート・ファンドとの低い相関性
4. 高いシャープ・レシオ
5. 代表取締役である運用責任者は日本株に精通しており、過去に同じ日本株ロング・ショート戦略が、Asian Investor誌のベスト・オルタナティブ・マネジャー賞（日本）を受賞している。

会社名　アバディーン・ジャパン株式会社

所在地　〒 100-0004
東京都千代田区大手町一丁目９番２号　大手町フィナンシャルシティグランキューブ
電話　03-4578-2211　ファックス　03-4578-2299
ＨＰアドレス　https://www.abrdn.com/ja-jp/investor
代表者　代表取締役社長　矢島　健
金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第320号　登録年月日　2007年９月30日
協会会員番号　010-00218
業務開始年月　1993年９月　資本金　940百万円
作成部署　コンプライアンス部　電話　03-4578-2242

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
		該当なし

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
アバディーン・ホールディングス・リミテッド	100.0%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	1,565	2,022	256	229	1,910
2021年12月期	1,597	2,142	97	96	1,680
2020年12月期	1,295	1,853	△350	△351	1,583

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）
①役職員総数　37　名
②運用業務従事者数　6　名
内 ファンド・マネージャー数　5　名、平均経験年数　13　年　5　ヵ月
内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
投資顧問・投信部門兼任者　3　名、平均経験年数　13　年　5　ヵ月
内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　2　年　0　ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数　6　名
CFA協会認定証券アナリスト数　4　名

＜組織図＞

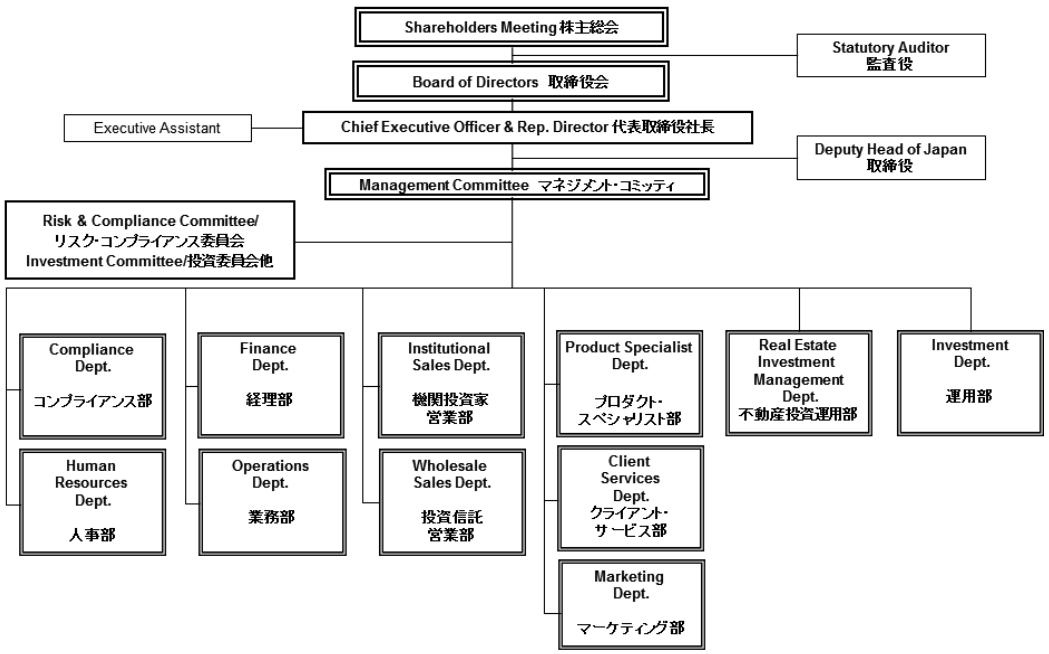

（2023年3月31日付）

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年1月１日～2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	該当なし
下記①に該当する法人との取引	該当なし	0.0%	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	CREDIT SUISSE (HONG KONG) LIMITED	27.4 %	
	UBS AG	18.8 %	
	BOFA SECURITIES	18.6 %	
	MACQUARIE BANK LIMITED	17.7 %	
	GOLDMAN SACHS	10.7 %	
下記③に該当する法人との取引		. %	守秘義務等により非開示とします。
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（投資一任業）

① 契約資産状況（2023年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	4	10,514	－	－
		その他	1	151,381	－	－
		計	5	161,895	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		5	161,895	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	10	619,951	－	－
		計	10	619,951	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		10	619,951	－	－
総合計			15	781,846	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1 件。

② 海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③ 投資対象別運用状況（2023年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	10	－	－	－	－	－	－	4	1
金額	619,951	－	－	－	－	－	－	10,514	151,381

④ 契約規模別分布状況（2023年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	－	4	1	8	－	2
構成比(%)	0.0	26.7	6.7	53.3	0.0	13.3
金額	－	10,514	8,753	182,531	－	580,049
構成比(%)	0.0	1.3	1.1	23.3	0.0	74.2

（不動産関連特定投資運用業）

① 契約資産状況（2023年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	－	－	－	－		－		－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	－	－	－	－		－		－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		－	－	－	－		－		－

② 投資対象別運用状況（2023年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	－	－	－	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

アバディーンの資産運用ビジネス

アバディーンの資産運用ビジネスは綿密な企業調査と、グローバルに展開する幅広い調査網を礎としています。また、各資産クラスや運用手法、戦略を横断的に検討し、お客様のニーズに沿った、最先端の運用ソリューションをご提供すると共に、より持続可能な投資成果の実現を目指します。

９．投資に関する意思決定プロセス

運用リスク並びに運用パフォーマンスに関する評価・分析、及び、運用プロセスについて審議し、必要に応じて取るべき対応策を審議・決定するために投資委員会を設置しています。投資委員会は、在日取締役、運用部長、不動産投資運用部またはその代理により構成されており、議長は、運用部長が務めています。

投資委員会が運用方針等を審議し、これを承認・決定します。運用部長によって任命・決定されたポートフォリオ・マネジャーは、投資委員会で承認された運用方針を、全てのポートフォリオに遅滞なく公平に適用します。その際、投資助言者からの投資助言を参考にする場合があります。運用部長によって任命・決定されたアナリストは、運用部長に指定された銘柄についての調査分析を行い、ポートフォリオ・マネジャーへの投資判断に必要な情報提供を適宜行います。ポートフォリオ・マネジャーは、運用方針の各ポートフォリオへの適用について、直近の状況・投資制約を十分把握した上でこれを実行し、業務委託先のトレーダーに有価証券等の売買の発注について運用の指図を行うことにより遂行します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

【運用受託報酬】

固定手数料：

手数料率は、運用資産、受託資産残高、運用スタイル等により異なりますので、顧客と個別協議の上決定いたします。

成功報酬：

成功報酬について協議する場合もあります。

【投資助言報酬】

投資助言報酬料率は、原則として、投資対象有価証券等の種類及び契約資産の額に応じて決定いたします。投資助言報酬を契約資産に基づき計算しない場合は、顧客と別途協議の上決定します。

※当該投資助言報酬率は、顧客へのサービスの内容により、個別に協議の上決定する場合があります。

11．その他、特記事項

会社名　アフラック・アセット・マネジメント株式会社

所在地　〒 163-0456　東京都新宿区西新宿２丁目１番１号　新宿三井ビル32階

電話　03-5908-6087　ファックス　03-5908-6471

ＨＰアドレス　なし

代表者　代表取締役社長　　山本秀人

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）3021号　登録年月日　平成29年11月15日

協会会員番号　012-02806

業務開始年月　平成30年1月1日　資本金　2億25万円

作成部署　業務管理部　電話　03-5908-6087

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
アフラック・アセット・マネジメント・エルエルシー	100.0%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	11,438	11,441	1,090	673	2,828
2021年12月期	10,201	10,203	1,152	743	2,155
2020年12月期	9,699	9,702	1,415	920	1,411

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　59　名

②運用業務従事者数　11　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　34　年　3　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　6　名、平均経験年数　13　年　4　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　26　名

CFA協会認定証券アナリスト数　5　名

＜組織図＞

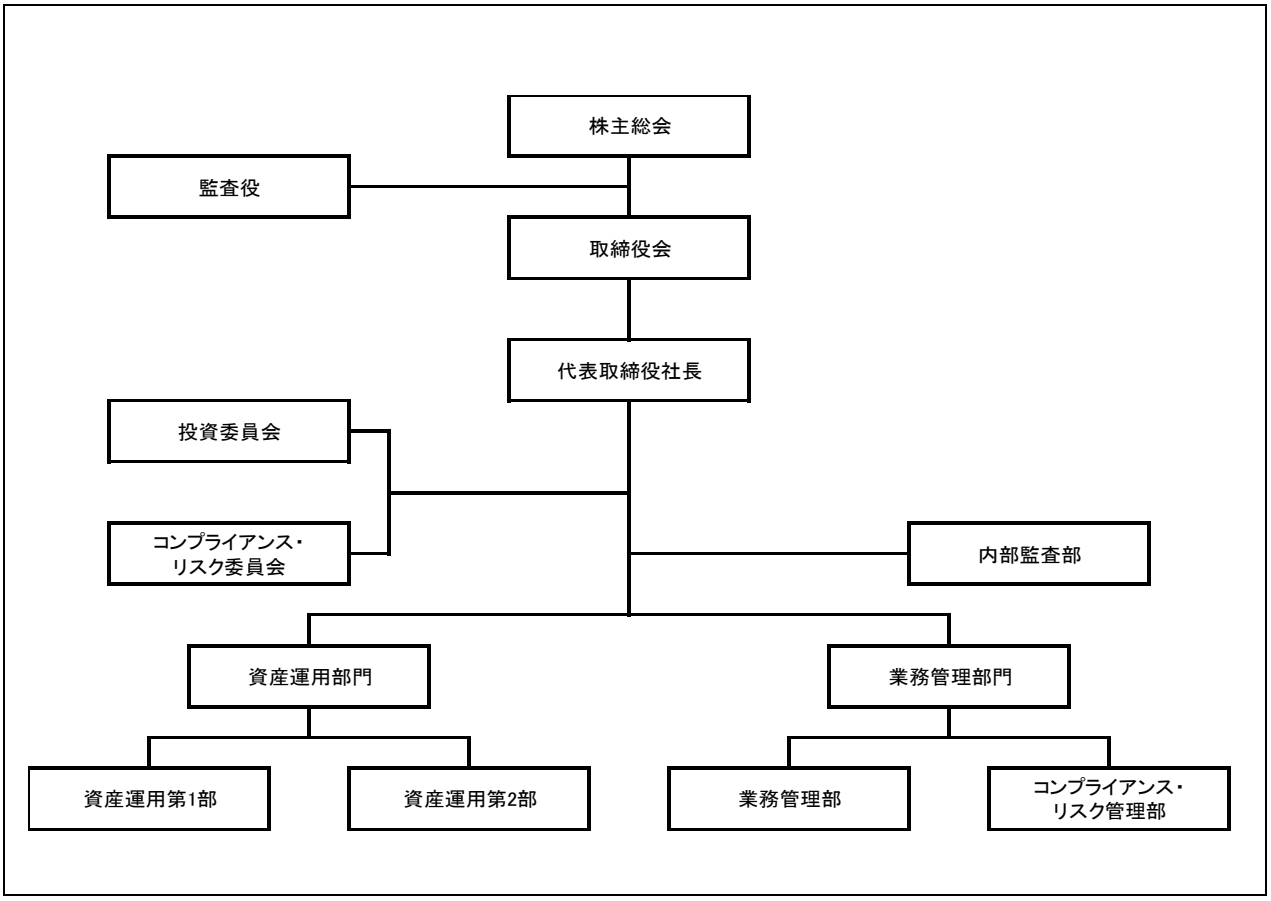

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年1月1日～2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	ゴールドマン・サックス・アンド・コー	22.5％	
	バンク・オブ・ニューヨークメロン	15.7％	
	バークレイズ・バンク	12.2％	
	JPモルガン・チェース・バンク	10.2％	
		.％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	1	11,745,921	－	－
		計	1	11,745,921	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		1	11,745,921	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－
総合計			1	11,745,921	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	1
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	11,745,921

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	1
	構成比(%)	－	－	－	－	－	100.0
	金額	－	－	－	－	－	11,745,921
	構成比(%)	－	－	－	－	－	100.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

最高投資責任者である投資判断者（チーフ・インベストメント・オフィサー）が、資金の性格、規模、顧客のリスク許容度等を十分に理解・考慮し、投資一任契約および運用ガイドライン等に基づき運用を行います。
加えて、投資環境の変化や法令等の変更に応じて、投資運用資産の選定およびその資産配分等の変更を適宜行い、最適化を追求します。

９．投資に関する意思決定プロセス

資産運用部門は、顧客のリスク選好度、運用制約条件および負債キャッシュフロー予測等の情報をベースに、内外情報分析結果を加味して、グループの米国資産運用会社とも情報交換の上ポートフォリオの中・長期定性・定量分析を行い、顧客による中長期的な指針となる「目標ポートフォリオ（中・長期）」の策定を支援します。顧客により策定された「目標ポートフォリオ（中・長期）」の受諾は、投資委員会（※１）で承認されます。
さらに資産運用部門は、「目標ポートフォリオ（中・長期）」をベースに、内外情報分析結果を加味してグループの米国資産運用会社とも情報交換の上、直近の市場環境を考慮した定性・定量分析を行い、また顧客から提供を受けた資産運用計画を考慮のうえ、年間の「資産運用計画」を策定します。「資産運用計画」は投資委員会で承認されます。
資産運用部門は、顧客から提示された運用ガイドラインに加え、リスク・リターン分析と収益等のボラティリティ、市場・対象運用資産の相関分析、対象運用資産の流動性の分析およびポートフォリオの最適化などを考慮して投資商品を選定します。上記手続きが完了し、投資判断者（チーフ・インベストメント・オフィサー）の承認を得た後、投資を執行します。

（※１）投資委員会
投資委員会は、運用に関する意思決定を行う機関であり、運用計画、運用基本方針および運用ガイドライン等の重要事項を承認・決定します。
投資委員会は、原則として毎月１回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。決議は、出席者の過半数の同意をもって行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約の締結に際しては、運用商品、投資スタイルおよび契約資産の規模等を勘案し、顧客と事前に協議の上決定します。

11. その他、特記事項

当社は、アフラック生命保険株式会社（以下、「アフラック」）をお客様とし、アフラックの資産運用部門を担うものとして、同社の資産運用収益の最大化ならびに企業価値の向上を目的に、同社が策定した責任投資方針を踏まえながら高度に専門化した運用商品を開発および提供しております。
当社の資産運用サービスの究極的な受益者はアフラックの保険契約者の皆様となることを前提とし、下記のアフラックの企業理念を踏まえて「お客様本位の業務運営に係る方針」を定め、実践に取り組んでいます。

【アフラックの企業理念】

- 新たな価値の創造
  若さと独創性溢れる人間集団として、パイオニア精神をもって常に社会のニーズを先取りし、新たな価値の創造に努める。

- お客様第一
  お客様のニーズに合致した商品と最善のサービスを常に最良の価格で提供することにより、お客様の信頼を高め、社会からの厚い信認を獲得する。

- 人間尊重
  社員やアソシエイツも含めたすべての人々を尊重し、常に事業と個人双方の継続的な成長を目指す。

- 法令等の遵守（コンプライアンス）
  企業活動および業務遂行にあたっては、日米両国の法令や行動倫理憲章等の遵守をすべてに対して常に優先し、企業としての社会的責任を果たす。

【お客様本位の業務運営に係る方針（一部抜粋）】

当社は、アフラックの企業理念を大切にし、「お客様第一」を掲げ、アフラックのご契約者様一人ひとりが創る自分らしく充実した人生を願い、資産運用ビジネスにおいてお客様からの信頼を大切に、魅力のある長期投資の機会を提供することができるパートナーであり続けることを目標とします。

当社は、資産運用ソリューションは適切な方法で提供される必要があり、金融商品取引業者に対する利用者の信頼は、そのための最も重要な要素の一つであり、法令や業務上の諸規則を厳格に遵守し、健全かつ適切な業務運営に努めることが極めて重要なことであるとの認識を堅持し、法令等の遵守（コンプライアンス）を目標とします。

当社は、お客様のニーズに基づく最適な資産運用ソリューションを提供し、安定した運用成績とお客様の期待を上回るサービスを提供すること、安心できるパートナーとして堅固な財務を維持することを目標とします。

会社名　アミュレットキャピタルマネジメント株式会社

所在地　〒 160-0023 東京都新宿区西新宿6丁目12番6－705号

電話　03－6258－1810　ファックス　03－6258－1812

ＨＰアドレス　http://amulet-cm.com/

代表者　代表取締役　金岡　武志

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3197号　登録年月日　2020年6月11日

協会会員番号　012-02906

業務開始年月　2020年9月　資本金　2206万円

作成部署　業務管理部　電話　03－6258－1810

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
本社		東京都新宿区西新宿6丁目12番6－705号

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社セブンシーズ	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年1月期	0	0	△6	△7	14
2022年1月期	0	△8	△7	△8	16
2021年1月期	0	4	△3	△3	23

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　6　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　16　年　　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞

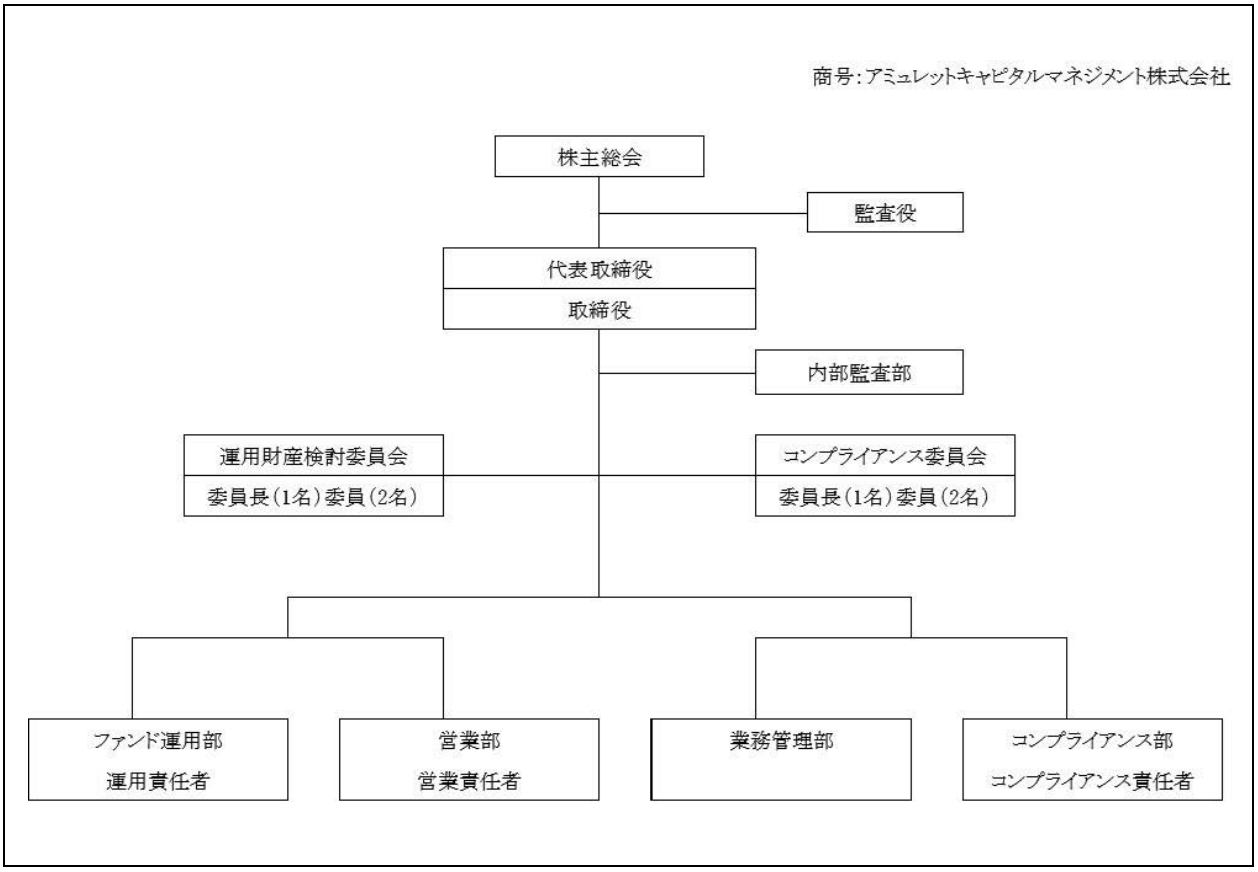

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2022年　2月　1日～　　2023年　1月　31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①　契約資産状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	0	0	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②　海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③　投資対象別運用状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④　契約規模別分布状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

日本国債の利回りがマイナスであることも不思議ではなくなり、未曾有の運用難に直面しています。そのような中、当社は日本国債先物の運用手法「アミュレットマルチストラテジー（以降AMS）」を開発し、過去7年ほどのトラックレコードがあります。これからの国債運用を考える上で有力な運用手法の一つだと考えています。
AMSは、日本国債先物のみを運用対象とした、マネージドフューチャーズです。長年の知見を有する専門分野に特化、過去20年以上に亘るデータを分析し、日本国債市場へのフィッティングを追求しました。
AMSは、ウエイト付けした複数のストラテジーで構成され、それぞれは、順張り、逆張り、日計りなど様々な特徴を持っています。ストラテジーの分散効果を享受しています。

９．投資に関する意思決定プロセス

AMSはシステムトレードであり、日本国債先物の市場データから、執行すべき取引内容が導かれます。それぞれのストラテジーには、「エントリーポイント」「利益確定」「損切り」「期間満了」などのルールが厳格に定められています。
パフォーマンスは常にモニタリングしています。基本的にAMSを変更することはありませんが、パフォーマンスの状況や市場変化に応じて、運用手法であるAMSの修正を検討することもあり得ます。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

顧客と協議の上、決定しています。

11．その他、特記事項

過去のトラックレコードから、AMSは次のような傾向が見て取れます。
①安定した良好なパフォーマンス　②金利上昇（債券下落）局面にも強い　（順張りの性質があるので、債券相場の上にも下にも力を発揮することを目指します）　③ボラティリティ上昇局面に強い　④債券ベンチマークに対して低相関
AMSは債券運用の代替として、金利上昇ヘッジとして、利回り追求手段として、検討の価値があると考えています。

会社名　アムンディ・ジャパン株式会社

所在地　〒 105-0021　東京都港区東新橋一丁目９番２号　汐留住友ビル

電話　050-4561-2400　ファックス　050-4561-2600

ＨＰアドレス　http://www.amundi.co.jp

代表者　代表取締役社長兼CEO　藤川　克己

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第350号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　010-00072

業務開始年月　昭和46年11月22日　資本金　12億円

作成部署　コンプライアンス部　電話

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
アムンディ・アセットマネジメント（パリ本社）	100%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	4,149	10,239	1,080	625	10,774
2021年12月期	3,626	10,102	1,126	775	10,850
2020年12月期	3,472	11,241	1,180	799	10,875

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　168　名

②運用業務従事者数　29　名

内 ファンド・マネージャー数　24　名、平均経験年数　21　年　3　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　24　名、平均経験年数　21　年　3　ヵ月

内 調査スタッフ数　4　名(FM兼任含む)、平均経験年数　24　年　0　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　39　名

CFA協会認定証券アナリスト数　16　名

＜組織図＞

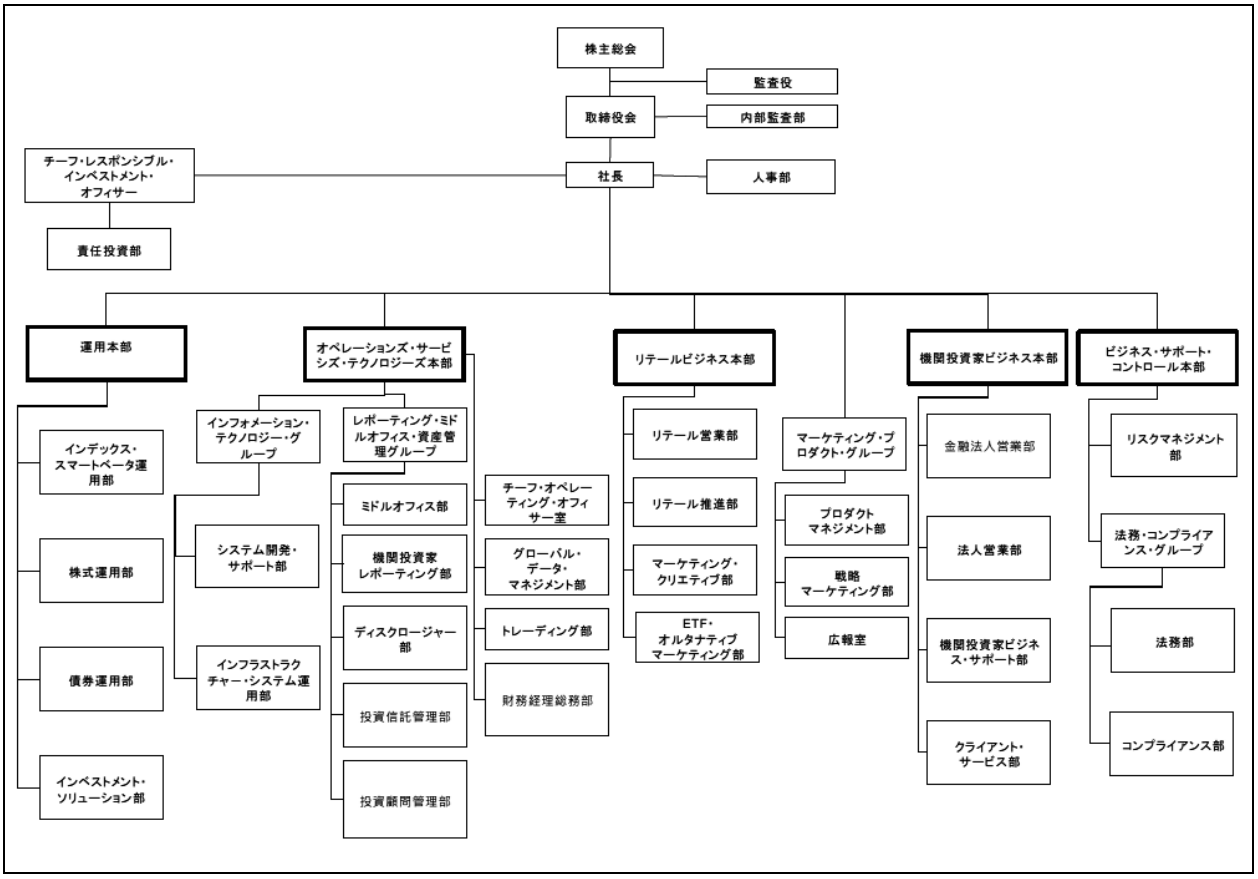

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年1月１日～2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		%	
下記①に該当する法人との取引		%	
		%	
		%	
下記②に該当する法人との取引	バークレイズ銀行	14.7%	
	三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券	10.8%	
	モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券	10.5%	
		%	
		%	
下記③に該当する法人との取引	Caceis Bank	7.0%	
		%	
		%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	14	816,141	－	－
		私的年金	64	274,700	－	－
		その他	12	53,054	1	1,518
		計	90	1,143,895	1	1,518
	個人		－	－	－	－
	国内　計		90	1,143,895	1	1,518
海外	法人	年金	1	10,705	－	－
		その他	46	2,697,759	1	62,151
		計	47	2,708,464	1	62,151
	個人		－	－	－	－
	海外　計		47	2,708,464	1	62,151
総合計			137	3,852,359	2	63,670

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	1 件 10,705 百万円
アジア	－件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内債券特化	国内その他	海外株式特化	海外債券特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバル債券特化	グローバルその他
件数	29	36	－	26	9	21	3	7	6
金額	875,784	539,558	－	2,100,568	75,309	67,065	16,654	106,217	71,204

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	24	51	14	33	5	10
	構成比(%)	17.5	37.2	10.2	24.1	3.6	7.3
	金額	11,049	129,989	97,193	814,513	300,096	2,499,518
	構成比(%)	0.3	3.4	2.5	21.1	7.8	64.9

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の運用は「徹底した独自調査と科学的な投資分析に基づくグローバルなアクティブ運用」をベースとしています。具体的には、以下のポイントがあげられます。
①独自調査…情報について、外部情報に依存するのではなく、プロフェッショナルによる調査の実施、継続的な蓄積を実行（実現）、運用業務に資する体制が築き上げられています。
②科学的…ポートフォリオの構築には、明示性、合理性、納得性のあることが原則です。
③グローバル…超過収益の獲得、リスクの効率的な低減のために、投資収益の機会をグローバルに求めます。
④アクティブ…マーケットの構造を分析し、その性格を熟知したうえでリスクを管理し超過収益を追求します。
⑤責任投資…持続可能な社会の実現に向けESGの要素を常に考慮することは運用会社の責務であると考えます。

９．投資に関する意思決定プロセス

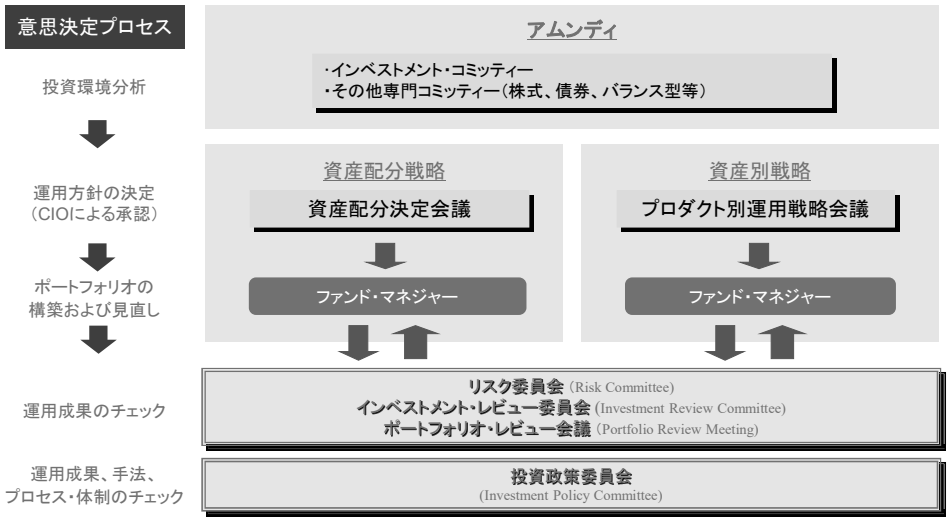

○資産配分戦略
・資産配分決定会議：月次開催
　前回の運用戦略の妥当性を検証した上、パリ・ミラノのアセットアロケーション・チーム作成の超過収益予測・資産配分案に国内顧客の制約条件等を判断材料に加え、最終的な資産配分方針を決定します。
○資産別運用戦略
　運用資産（日本株式、内外債券、外国株式）ごとに市場分析、投資収益率の予測、ポートフォリオ属性などを広範に協議し、運用基本方針を決定します。
○運用手法・成果等のチェック
・リスク委員会：月次開催、委員長：リスクマネジメント部長
　運用ガイドラインの遵守状況、およびパフォーマンス状況等を含むリスク管理全般について報告されます。
・インベストメント・レビュー委員会：月次開催、委員長：CIO
　投資判断に照らした運用実績の精査、ファンドないし口座間の一貫性等が報告されます。
・ポートフォリオレビュー会議：月次開催（各プロダクトを３カ月ごとに）、議長：リスクマネジメント部長
　運用ガイドライン項目の確認、日々のモニタリング結果、ポートフォリオ分析およびパフォーマンス結果等がフィードバックされます。
・投資政策委員会：必要に応じて開催、共同議長：CIO、リスクマネジメント部長
　運用に関する最高意思決定機関。新しい投資プロセスの承認、既存のプロセスのレビューとプロセスの変更の承認が行われます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

アクティブ運用　（年：%）

運用資産額	特化型運用		
	国内債券	外国株式市場型	外国債券（*1）
10億円までの部分（税別）	0.250	0.480	0.600
10億円超 20億円までの部分（税別）	0.200	0.380	0.600
20億円超 30億円までの部分（税別）	0.200	0.330	0.500
30億円超 50億円までの部分（税別）	0.150	0.300	0.400
50億円超100億円までの部分（税別）	0.100	0.230	0.350
100億円超200億円までの部分（税別）	0.084	0.180	0.250
200億円超300億円までの部分（税別）	0.077	0.165	―
300億円超500億円までの部分（税別）	0.074	0.155	―
500億円超の部分（税別）	0.070	0.150	―

（注）

（＊1）アムンディ アセットマネジメントに再委託し、国内債券は含みません。

- 投資顧問料は原則として上記料率表によりますが、運用方法等個別の事情がある場合には、協議のうえ決定いたします。
  （共済組合等公的年金については、別途料率による場合があります。）
- 別途消費税を負担いただきます。
- 上記は、主な運用商品について記載しています。また上記以外に関連会社等へ再委託する外貨建資産特化型運用につきましては、別途料率を適用することがあります。
- 最低受託金額は原則10億円です。契約総額が10億円に満たない場合には別途料率を適用することがあります。

11. その他、特記事項

アムンディ・ジャパンは、パリに本拠を置くアムンディ アセットマネジメントの日本拠点で、100%子会社です。アムンディは、2009年12月31日に欧州有数の銀行グループであるクレディ・アグリコル、ソシエテ ジェネラル、グループ双方の資産運用会社を統合して設立されました。日本では、2010年7月1日付けでクレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社とソシエテ ジェネラル アセット マネジメント株式会社が合併し、当社が発足しました。当社の特徴としては以下の点が挙げられます。

グローバルに展開する運用会社

アムンディは、2017年7月にパイオニア・インベストメンツを買収し、運用能力をさらに強化しました。また、2021年12月にソシエテ・ジェネラル・グループからリクソー関連業務を買収し、2021年12月31日付でアムンディ・ジャパンは、ソシエテ・ジェネラル証券株式会社からリクソーに係るオルタナティブおよびETFマーケティング事業を譲受しました。アムンディは、世界35カ国を超える国と地域*[1]に事業展開する運用資産額で世界TOP10*[2]の資産運用会社であり、パリ、東京、ロンドン、ボストン、ダブリン、ミラノの主要な運用拠点を通じて約280兆円*[3]に及ぶ運用サービスを提供しています。アムンディは、このようなグローバルなネットワークを活用し、お客様と密接で長期的な視野に立った関係を構築し、次のようなサービスを常に心掛けています。

・各拠点の担当者が、お客様のニーズに合った商品を提案、提供します。
・顧客サービス担当者は、タイムリーで質の高い顧客サービスを提供します。

*[1] 2023年3月31日現在

*[2] 出所：インベストメント・ペンション・ヨーロッパによる資産運用会社トップ500社（2022年6月版、2021年12月末の運用資産額）に基づく

*[3] 2023年3月末現在、リクソーの運用資産額を含む。運用資産額は約2兆210億ユーロを1ユーロ＝136.70円で換算

広範囲にわたる専門性の高い運用商品

アムンディは、さまざまな資産クラスの運用商品を提供しています。

・債券：ユーロ債券、グローバル債券、日本債券、クレジット運用における業界のリーダー
・株式：欧州株式運用の分野で確立されたプレゼンス、日本、アジア、新興国株式等の運用に強み
・絶対収益型：革新的な商品開発と実績に裏打ちされた確固たる地位
・責任投資： PRI発足当初からの署名機関として責任投資で資産を運用しています。
・機関投資家向け運用関連サービス：アセット・アロケーション、ESG関連等機関投資家に対して様々な専門性の高い運用関連サービスを提供しています。

会社名　アライアンス・バーンスタイン株式会社

所在地　〒 100-0011　東京都千代田区内幸町二丁目1番6号　日比谷パークフロント14階

電話　03-5962-9000　ファックス　03-5962-9677

ＨＰアドレス　https://www.alliancebernstein.co.jp

代表者　代表取締役社長　阪口　和子

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第303号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　011-00848

業務開始年月　2000年１月１日　資本金　16億3,000万円

作成部署　　電話

１．業の種別

投資運用業	①．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	福岡営業所	〒810-0001　福岡県福岡市中央区天神１-１-１　アクロス福岡13階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア	100%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	1,458	30,694	1,140	784	4,115
2021年12月期	1,785	23,353	1,575	1,067	4,398
2020年12月期	1,340	13,237	1,267	847	3,877

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　94　名

②運用業務従事者数　5　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　25　年　6　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　2　名、平均経験年数　25　年　6　ヵ月

内 調査スタッフ数　3　名、平均経験年数　23　年　9　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　23　名

CFA協会認定証券アナリスト数　6　名

＜組織図＞

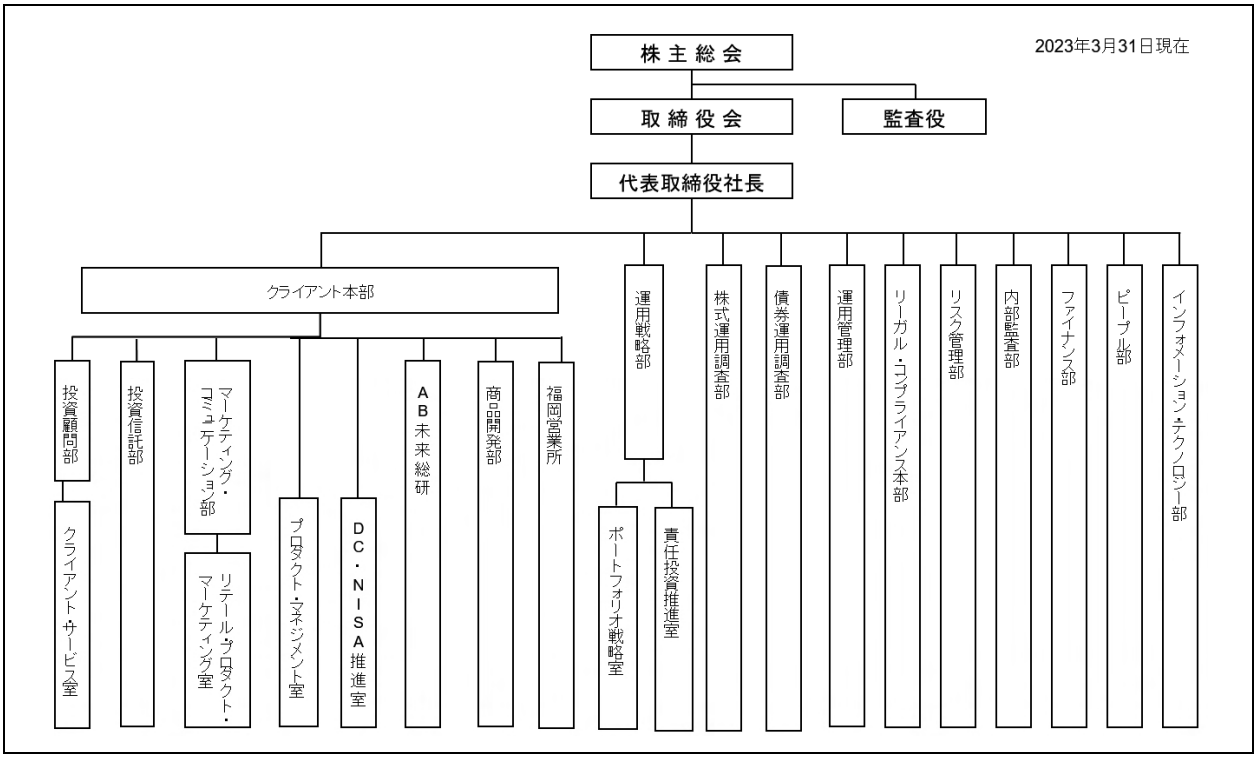

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年1月1日～2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		取引なし	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	モルガンスタンレー証券	25．5％	
	バンクオブアメリカ・メリルリンチ	16．0％	
	バークレイズ・キャピタル証券	12．6％	
	JPモルガン証券	11．1％	
	シティグループ証券	10．6％	
下記③に該当する法人との取引	ｱﾗｲｱﾝｽ･ﾊﾞｰﾝｽﾀｲﾝ･ﾙｸｾﾝﾌﾞﾙｸﾞ･ｴｽｴｰｱｰﾙｴﾙ	0．0％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	11	633,977	－	－
		私的年金	26	208,085	－	－
		その他	4	13,128	－	－
		計	41	855,190	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		41	855,190	0	0
海外	法人	年金	1	52,283	－	－
		その他	2	14,111	－	－
		計	3	66,394	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		3	66,394	0	0
総合計			44	921,583	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	1件 52,283百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	3	－	－	12	12	4	13	－	－
金額	66,394	－	－	164,811	597,565	6,326	86,487	－	－

④契約規模別分布状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	5	14	8	13	3	1
	構成比(%)	11.4	31.8	18.2	29.5	6.8	2.3
	金額	2,701	27,926	60,238	291,102	183,972	355,645
	構成比(%)	0.3	3.0	6.5	31.6	20.0	38.6

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

アライアンス・バーンスタイン(以下「ＡＢ」)*では、株式、債券、マルチアセット、オルタナティブ運用など各戦略に強みを持つ充実した運用体制を擁し、多様化するお客様のニーズにお応えすべく、様々なプロダクトの開発や個別ニーズに適したソリューションの提供に努めています。
また、リサーチがこれら様々な運用プロセスの基盤であるとの考えに基づき、約220名のクオンツおよびファンダメンタル・リサーチ・プロフェッショナルが運用チームと協働しています。この広範囲にわたる深いリサーチと運用の専門性が様々な資産クラス/地域/スタイルの商品の提供を可能としています。お客様のパートナーとして最適な戦略の選択を支援するとともに、株式、債券、マルチアセット、オルタナティブ投資等の幅広い分野でカスタマイズしたソリューションを提供します。

＜運用サービス＞
お客様により良い成果をお届けするために
多様な視点からユニークな知見と革新的なソリューションをご提供しています。

- 多様な視点を重視：様々なバックグラウンド、観点、考え方を持つ人材を大切にする企業文化を促進することで、お客様とABの持つ潜在力を最大限に引き出します。
- イノベーションの推進：慣例にとらわれることなく、新しい情報と革新的な技術を取り入れることで、お客様により良い成果を提供する能力を拡大します。
- 独自の知見を構築：様々な観点や幅広い領域にわたる専門知識を統合し、ESGを含むあらゆる分野の知見を連携させることで、縦割り意識を排し、透明性の高い投資を達成します。
- 責任投資へのコミットメント：自らの働き方から投資内容まで、企業の社会的責任を果たします。

様々なお客様と手を結ぶことで、ニーズに合ったサービスを提供し課題を解決
多様なお客様との協業を通じ、何が重要であるかについて理解を深めます。

お客様の投資成果改善に寄与する幅広いソリューション
個々のお客様の投資目標達成を支えるための革新的な運用戦略をご提供します。

- 株式：ブティック系と同等の特化型運用、グローバルの体制とネットワーク
- 債券：テクノロジーでつながった革新的で統合されたプラットフォーム
- マルチアセット：お客様の投資成果にフォーカス、全市場を網羅する知見
- オルタナティブ：独立性と俊敏性、総合運用会社として備える強固なインフラ

*アライアンス・バーンスタインおよびABには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。

９．投資に関する意思決定プロセス

各運用部門がそれぞれ独自の投資哲学、投資プロセス、運用体制をもって運用を行っています。

株式投資では、世界各地に配したファンダメンタル・リサーチ・アナリストの独自調査や株価判断に加え、計量分析モデルも活用し、定性・定量の両面から有望銘柄の発掘を行っています。

債券投資では、グローバル・エコノミストによるマクロ／金利分析、クオンツ・アナリストによる計量分析、クレジット・アナリストによるクレジット分析、そして新興国に関するカントリー・リスク分析を中心に多岐にわたる分析を行っています。ポートフォリオの資産構成については、グローバル･マクロ分析、計量分析によるグローバル・カントリー／セクター・アロケーション戦略、世界各地域のイールドカーブ予測等を活用しています。

また、各拠点のアナリストおよび運用担当者が常にグローバルな視点から各種調査・分析を行い、情報の共有化を実現できる体制が敷かれています。その例として、日常的な電話会議をはじめ、各種調査・分析資料をどの拠点からも、アクセス可能な社内ネットワークに掲載するといった体制が挙げられます。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

報酬につきましては、運用対象資産／受託形態（直接投資、投資信託、助言）／受託金額等により異なりますので、標準報酬率を基準に、お客様と協議の上、決定させていただきます。

11．その他、特記事項

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（実質親会社）について

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーは、世界有数の資産運用会社です。世界の機関投資家、富裕層、一般の個人投資家の皆様に、それぞれの国や地域のニーズに即した広範囲な投資運用サービスを提供しています。2023年3月末日現在、ＡＢ*の運用資産総額は約90.0兆円（6,759億米ドル）**です。株式、債券、マルチアセット、オルタナティブ運用等、幅広い運用商品を提供しています。

所在地　アメリカ合衆国 テネシー州 ナッシュビル市
設立年　1971年

* アライアンス・バーンスタインおよびABには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。
** ドル建て資産額の円建て表示の為替換算レートは1米ドル＝133.090円（2023年3月末のWMロイター）を用いております。

会社名　ありあけキャピタル株式会社

所在地　〒 103-0026 東京都中央区日本橋兜町8-1

電話　03-6206-2867　ファックス

ＨＰアドレス

代表者　代表取締役　田中　克典

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3229号　登録年月日　令和3年2月3日

協会会員番号　012-02925

業務開始年月　令和2年2月19日　資本金　7500万円

作成部署　管理部　電話　03-6206-2867

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
合同会社弥生	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年11月期	0	80	40	40	70
2021年11月期	0	10	-25	-25	31
2020年11月期	0	1	-16	-19	31

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　6　名

②運用業務従事者数　1　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　1年　4　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞

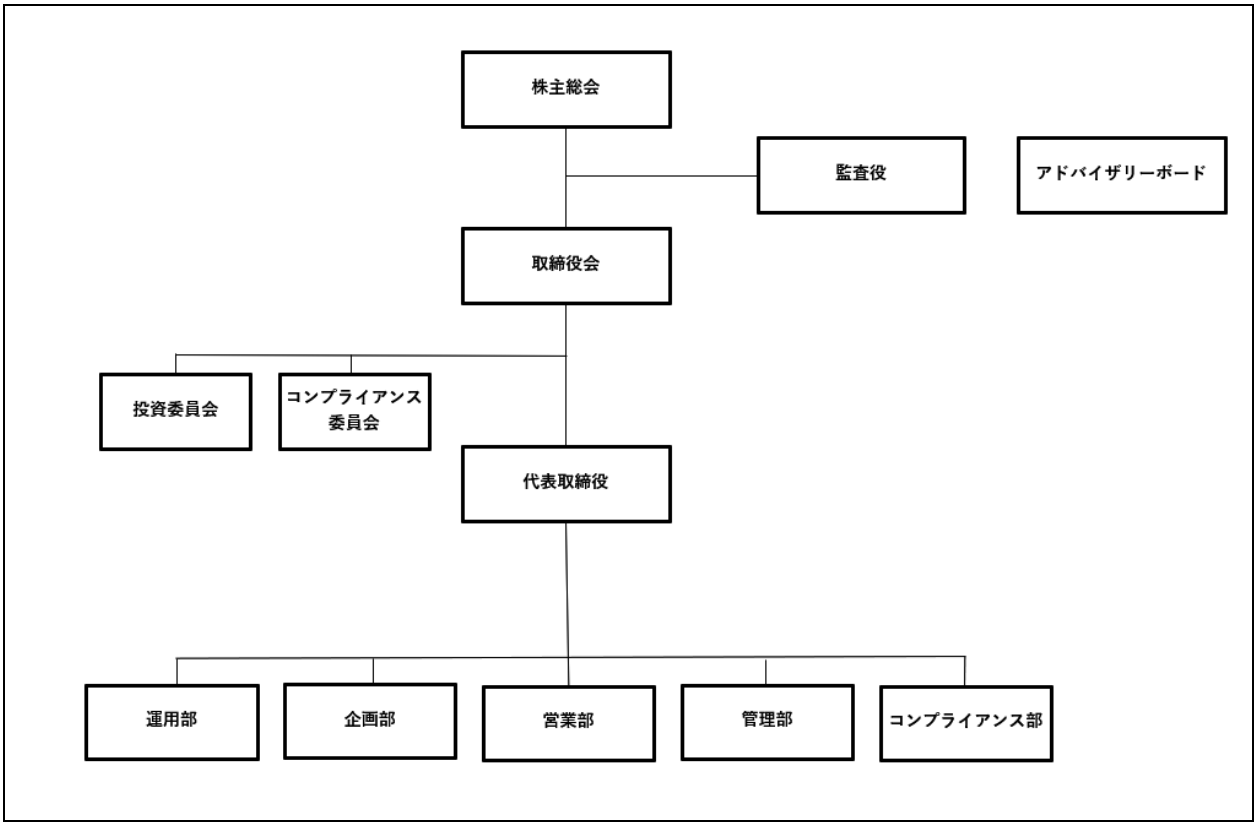

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2021年12月1日～2022年11月30日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	立花証券株式会社	69.3 %	
	Goldman Sachs International	30.0 %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①　契約資産状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	9,343	－	－
		計	1	9,343	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	9,343	0	0

総合計	1	9,343	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②　海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③　投資対象別運用状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	9,343	－	－	－	－	－	－	－	－

④　契約規模別分布状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	1	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	100%	0.0	0.0	0.0
	金額	－	－	9,343	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	100%	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

エンゲージメント戦略という当社の性質を踏まえ、経営陣と株主のコミュニケーションにより、投資先企業の企業価値を上昇させることを目指します。

また、産業調査、個別企業の財務情報調査、非財務情報の3点から当該企業の業績予想、企業価値算定を行います。
1）産業調査では、当該産業の置かれている地域の特性も踏まえたマクロ環境分析、競争環境、技術革新による優位性変化の可能性について分析します。
2）個別企業分析では、まず財務面での分析を行います。決算関連の財務情報の分析に始まり、当該企業、取引先訪問、経営層へのヒアリングを通じて、当該企業の財務面での分析を行います。
3）非財務情報では、当該企業の持続可能性に注目します。当社では長期保有を念頭に、ESGに代表される企業が長期にわたり持続化可能な活動をしているかについて注目します。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資に際しては、マネジメントの経営姿勢、当該企業の成長性、収益性、安定性といった項目に注目し、さらに、当社のエンゲージメント活動により上昇する企業価値を予想します。具体的には上記項目を踏まえて、3年後の企業価値を算定し運用責任者が投資方針を決定します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約にかかるサービスに対する報酬額は、お客様との個別協議に基づいて決定します。その報酬は、契約資産額に一定の料率を乗じた運用管理報酬と、運用成果に基づく成功報酬により構成されます。

11．その他、特記事項

会社名　アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社

所在地　〒 106-0032　東京都港区六本木一丁目４番５号

電話　03-6229-0200　ファックス　03-6229-0201

ＨＰアドレス　http://jp.allianzgi.com

代表者　代表取締役　小槁　慶和

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第424号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　011-01236

業務開始年月　平成16年７月５日　資本金　2.342億円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6229-0219

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエムベーハー	100%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常利益	当期純利益	純資産額
2022年12月期	1,264	5,650	2,490	1,705	5,375
2021年12月期	1,190	4,900	2,147	1,473	4,282
2020年12月期	1,170	3,117	655	427	2,809

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　52　名

②運用業務従事者数　10　名

内 ファンド・マネージャー数　6　名、平均経験年数　20　年　2　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　6　名、平均経験年数　20　年　2ヵ月

内 調査スタッフ数　4　名、平均経験年数　16　年　9　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　19　名

CFA協会認定証券アナリスト数　6　名

＜組織図＞

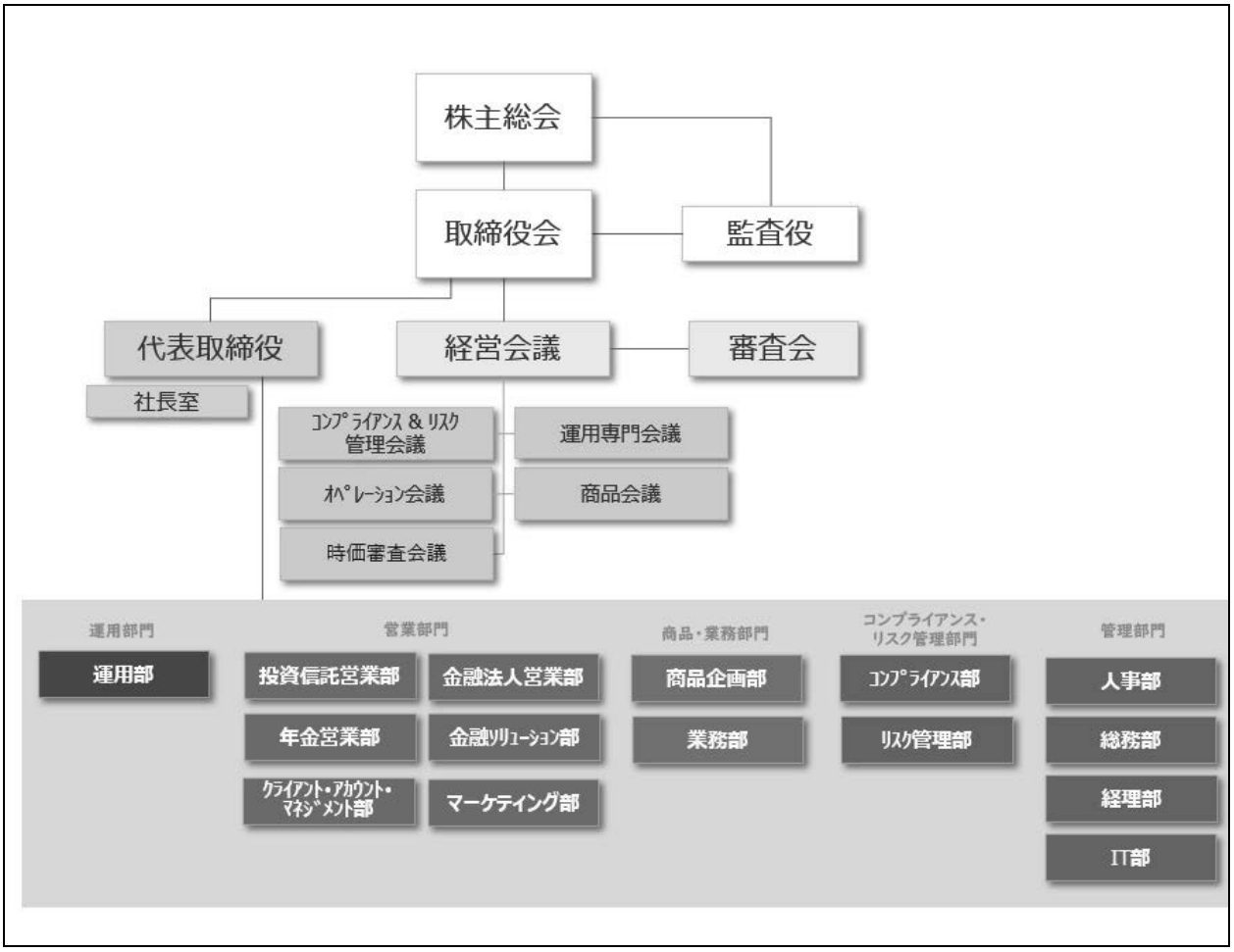

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年１月１日～2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	該当なし
下記①に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Goldman Sachs	49.3 ％	
	J.P. MORGAN	13.5 ％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	該当なし

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	3	42,120	－	－
		私的年金	2	9,898	－	－
		その他	5	38,788	－	－
		計	10	90,806	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		10	90,806	－	－
海外	法人	年金	8	143,296	－	－
		その他	19	453,151	1	20,220
		計	27	596,447	1	20,220
	個人		－	－	－	－
	海外　計		27	596,447	1	20,220
総合計			37	687,253	1	20,220

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 1 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	3 件 12,073 百万円
アジア	3 件 116,509 百万円
その他	2 件 14,714 百万円

③投資対象別運用状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	12	－	－	3	2	－	2	3	15
金額	119,460	－	－	42,120	9,898	－	11,626	201,821	302,327

④契約規模別分布状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	3	7	13	11	2	1
	構成比(%)	8.1	18.9	35.1	29.7	5.4	2.7
	金額	2,336	16,461	92,330	249,318	150,472	176,336
	構成比(%)	0.3	2.4	13.4	36.3	21.9	25.7

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

■運用手法

- アクティブな運用戦略
  - ➢ 株式戦略、債券戦略、マルチアセット戦略、オルタナティブ戦略を中心に、地域特化型、グローバル型、テーマ型など、幅広い運用商品ラインアップを揃えています。
- 先進的なリスク管理を活用
  - ➢ お客様からの要請に対応し、必要に応じて個別に対応します。
- 精緻な調査
  - ➢ 鋭い洞察、物事に対する深い理解に基づいた運用・調査は、我々に優位性をもたらすと考えております。
- 世界中に運用・調査専任者を配置
  - ➢ 世界各地に専任者を配置し、各地域市場に根ざした運用・調査を実施します。

９．投資に関する意思決定プロセス

- Plan（投資計画の決定）
  - － 運用調査専任者がマクロ、業種、個別企業等に対して徹底的に調査します。
  - － 他拠点の情報や社外の情報も活用します。
  - － グローバル及び各拠点毎に定期的に投資政策委員会を開催するなどし、投資環境や個別銘柄に対する見方を共有します。
- Do（投資計画の実行）
  - － “Plan”で得た情報を活用し、お客様毎の投資方針や投資アイディアを踏まえた上で、各ポートフォリオ毎に投資計画を実行します。
- See（管理・評価）
  - － アリアンツSEの完全子会社であるIDS GmbHがアリアンツグループ及び外部顧客に対して包括的なリスク及びパフォーマンスの測定を担っています。
  - － 運用専任者は、ポートフォリオを常時リスク管理及びモニタリングし、且つ所定のパフォーマンス・リスク測定を基に定期的にレビューを行っています。
  - － コンプライアンス部は諸法令・契約条項及び内部規定の遵守状況等を確認しています。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

(1)運用受託報酬

運用受託報酬は、お客様の契約資産時価残高に対して、投資対象資産や運用戦略毎に当社が定めた報酬料率を乗じて計算されます。ただし、様々な条件により、これによらず、お客様との個別協議の上で決定する場合があります。また、投資対象として当社または当社の関係会社が設定や運用を行う投資信託等を組入れる場合には、運用受託報酬を調整する場合があります。

(2)投資助言報酬

投資助言報酬は、お客様の契約資産時価残高に対して、投資対象資産や運用戦略毎に当社が定めた報酬料率を乗じて計算されます。ただし、様々な条件により、これによらず、お客様との個別協議の上で決定する場合があります。

11. その他、特記事項

■アリアンツ・グローバル・インベスターズについて

出所：AllianzGI。
[1] 2023年3月末時点。
[2] 2022年12月末時点。 数値は2023年5月末の為替レート（1ユーロ＝ 144.60円）を使用して計算しています。

■多様な運用戦略を提供

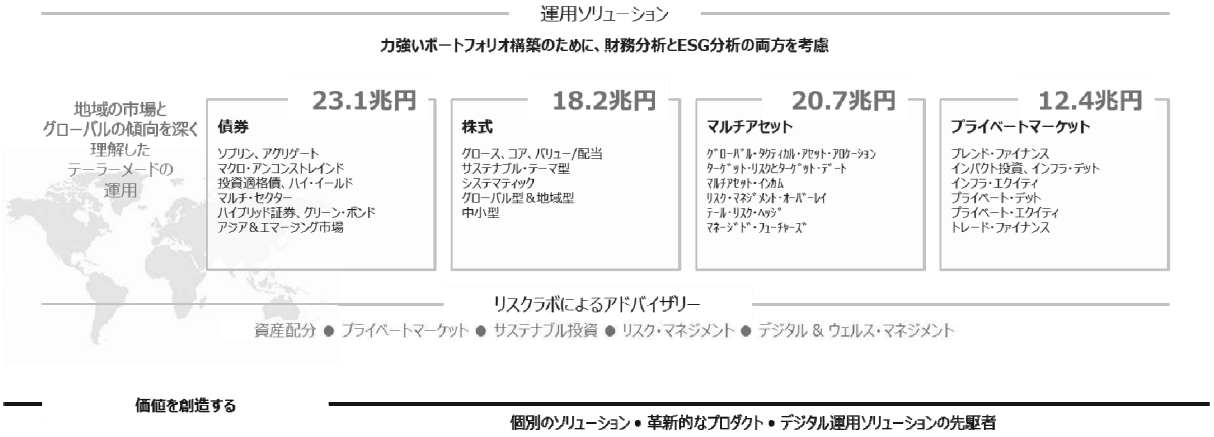

出所：AllianzGI。2023年3月末時点

■沿革

平成16年4月30日	ＲＣＭジャパン株式会社設立
平成16年6月24日	投資顧問業者の登録
平成16年12月24日	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社へ商号変更
平成18年2月23日	投資一任業務に係る認可取得
平成19年9月30日	金融商品取引業者(投資助言・代理業、投資運用業)登録
平成20年4月1日	ＲＣＭジャパン株式会社へ商号変更
平成24年10月1日	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社へ商号変更
平成28年9月29日	第二種金融商品取引業 登録

会社名　株式会社アリスタゴラ・アドバイザーズ

所在地　〒 105-6239　東京都港区愛宕２－５－１愛宕グリーンヒルズMORIタワー39階

電話　03（6452）8840　ファックス　03（6452）8841

ＨＰアドレス　http://aristagora.com/

代表者　代表取締役会長　篠田　丈

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第1757号　登録年月日　2008年3月4日

協会会員番号　012 - 02799

業務開始年月　2007年4月25日　資本金　5,000万円

作成部署　管理本部　電話　03（6452）8840

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社 T&Rホールディングス	100.0%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門・ﾌｧﾝﾄﾞ運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	80	195	22	0	141
2021年12月期	86	172	18	6	143
2020年12月期	70	285	48	39	157

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　15　名

②運用業務従事者数　4　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　13 年　11 ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　1 名、平均経験年数　17 年　3 ヵ月

投資顧問･投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　　年　9　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　0　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞

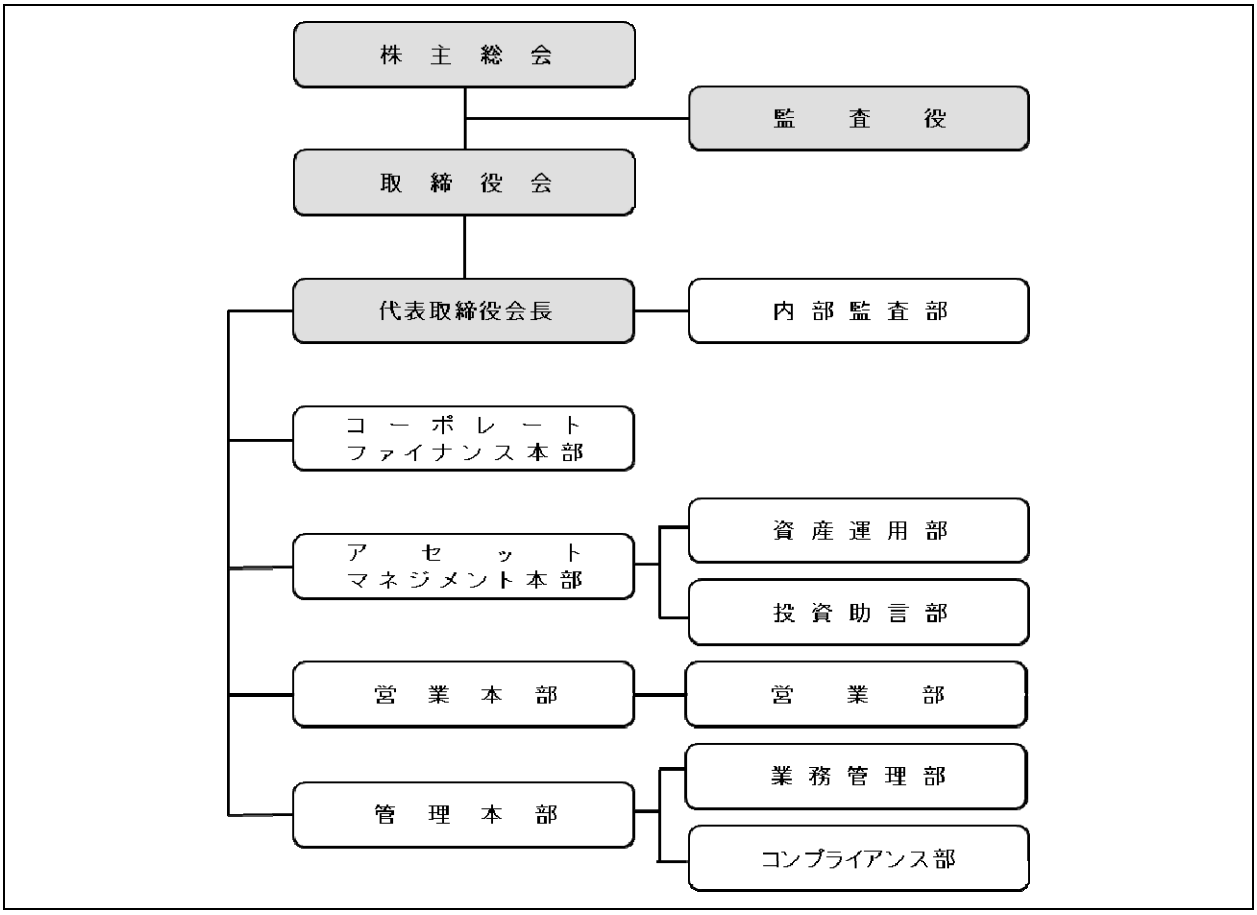

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年１月１日～2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		該当なし．％	
下記①に該当する法人との取引		該当なし．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		該当なし．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		該当なし．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（投資一任業）

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	—	—	—	—
		私的年金	4	7,436	—	—
		その他	2	1,849	2	15,000
		計	6	9,285	2	15,000
	個人		5	2,905	—	—
	国内　計		11	12,190	2	15,000

海外	法人	年金	—	—	—	—
		その他	—	—	1	910
		計	—	—	1	910
	個人		—	—	—	—
	海外　計		—	—	1	910

総合計	11	12,190	3	15,910

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	—件 —百万円
欧州	—件 —百万円
アジア	—件 —百万円
その他	—件 —百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	5	—	—	—	—	6
金額	—	—	—	8,102	—	—	—	—	4,088

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	6	5	0	0	0	0
	構成比(%)	54.5%	45.5%	0	0	0	0
	金額	1,516	10,674	0	0	0	0
	構成比(%)	12.4%	87.6%	0	0	0	0

（ファンド運用業）

① 契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	1,138	—
	その他	—	—
	国内　合計	1,138	0
海外	ファンド運用	61	—
	その他	—	—
	海外　合計	61	0
総合計		1,199	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、—件。

② 投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	4	—	—	—	—	1
金額	1,112	—	—	—	—	67

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社では、自社運用に拘らず世界中の運用商品・運用サービスを組み合わせ、安定したリターンと高い投資効率を達成することを運用哲学としています。さらに運用の透明性・アカウンタビリティを確保するため数量的分析を基にリスクの低減を目指します。
また、お客様のベネフィットになる先端的金融技術の導入にも積極的に取り組んでいきます。
当社の運用哲学をまとめると以下のようになります。

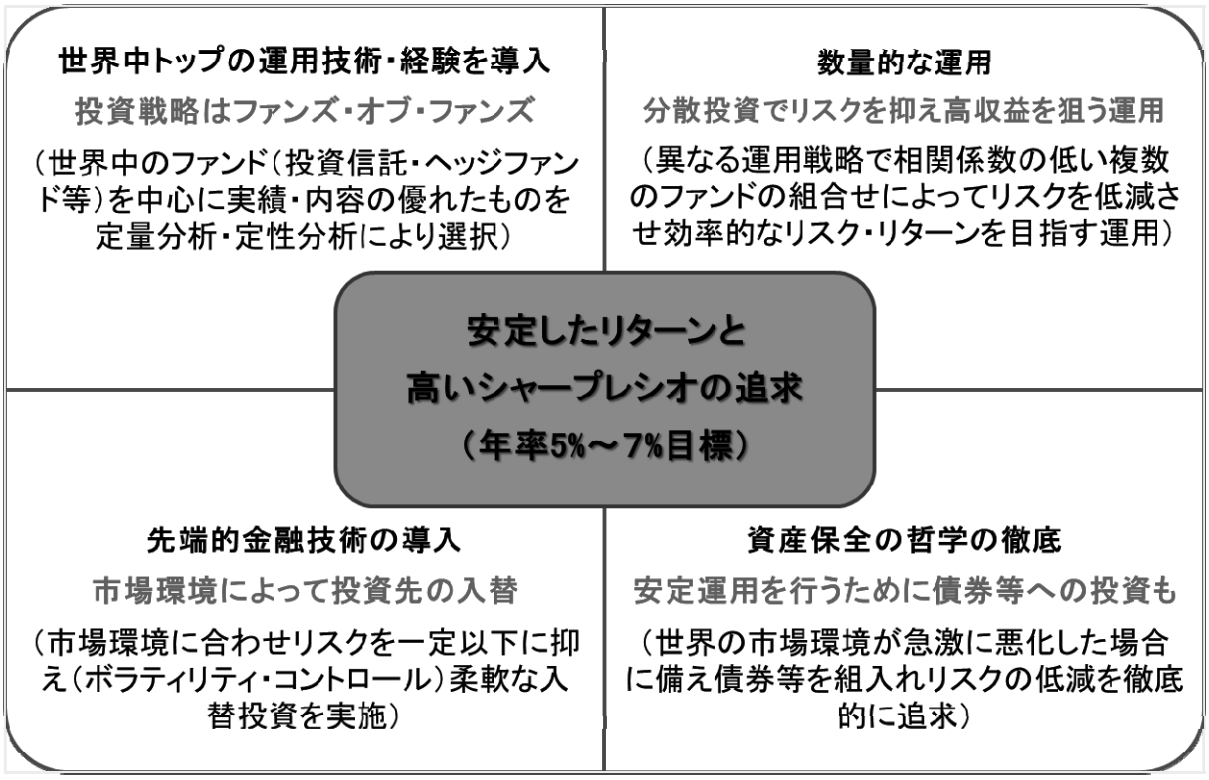

具体的には、上記運用哲学を達成するため、運用スタイルは基本的にはファンズオブファンズ運用になります。
実際のファンドの選定過程は以下のようになります。

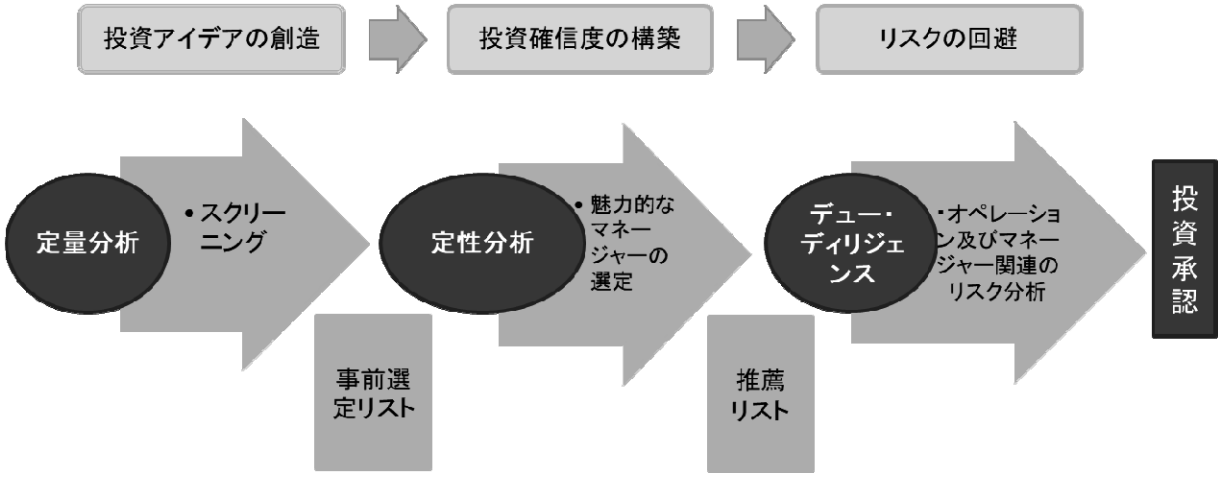

上記の運用哲学を堅持しつつ、お客様のニーズに合わせて柔軟に対応していきます。

9．投資に関する意思決定プロセス

(1) 当社の投資一任業務では、資産運用部の投資判断担当者が、投資一任契約に基づき、その戦略を決定し、投資判断を行います。また、資産運用部の注文執行担当者は、投資判断者の投資判断に従い、取引注文を発注し又は金銭信託の受託者に指図を行うことにより資産運用業務を執行します。
(2) 当社は、顧客財産の取引発注又は金銭信託財産に係る運用の指図に当たって、当該運用の指図を行う時点における市場の状況や価格などを総合的に勘案した上で、投資一任契約にかかる運用財産にとって最も有利と判断する条件によって運用の指図を行うように努めます。
(3) コンプライアンス部は、運用財産が運用ガイドライン、投資一任契約等に則り、適切に運用されているかを検証します。
(4) 資産運用部は、信託財産の運用状況の記録並びに投資一任契約にかかる運用財産の運用状況の記録を確実に保存し、コンプライアンス部はこれを定期的に検証します。
(5) 資産運用部では、運用状況およびリスク管理状況を確認する目的で、週次で「運用会議」を主催します。メンバーは代表取締役および資産運用部、営業部、業務管理部の代表者です。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

＜投資一任契約に関わる運用報酬＞
運用スタイル、ポートフォリオに組み入れる資産の種類、契約資産規模などにより、お客様と個別に協議して基本報酬を決定します。
原則として基本報酬は投資家の契約資産額に一定の料率を乗じて算出します。またお客様と合意した場合は成功報酬を設定する場合もあります。

11．その他、特記事項

アリスタゴラ・アドバイザーズがお客様に提供しているサービスは、「コーポレート・ファイナンス業務」と「アセット・マネジメント業務」の２つに分類されます。投資家の皆様に優れた投資機会と手段を提供する「アセット・マネジメント業務」は、資金調達、M&A、株式公開など、事業会社の行うファイナンス活動をサポートする「コーポレート・ファイナンス業務」とともに、創業以来、弊社のコアビジネスとして運営して参りました。金融商品取引業としての沿革は以下のとおりです。

平成２０年３月	金融商品取引業登録 「投資助言業」
平成24年11月	業務内容変更 「投資助言・代理業」
平成２８年７月	追加登録 「適格投資家向け投資運用業（投資信託委託業）」、「第二種金融商品取引業」
平成２９年６月	業務内容変更 「適格投資家向け投資運用業（投資一任業、投資信託委託業、自己運用業）」
平成３０年５月	登録内容変更 「投資運用業（投資一任業、投資信託委託業、自己運用業）」

会社名　アルジェブリス・インベストメンツ株式会社

所在地　〒 100-0004　東京都千代田区大手町一丁目3番1号　JAビル12階
電話　03-4510-4270　ファックス　03-3217-4417
HPアドレス　https://www.algebris.com/ja
代表者　代表取締役社長　中村　洋一
金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3131号　登録年月日　2019年3月29日
協会会員番号　012-02865
業務開始年月　2019年4月25日　資本金　7,500万円（資本準備金含む）
作成部署　コンプライアンス部門　電話　03-4510-4276

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
アルジェブリス・インベストメンツ・グループ・リミテッド	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	0	240	21	16	156
2021年12月期	0	265	24	20	139
2020年12月期	0	243	31	19	118

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）
①役職員総数 9名
②運用業務従事者数 3名
内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 20年9ヵ月
内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月
投資顧問・投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月
内 調査スタッフ数＿＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数 2 名
CFA協会認定証券アナリスト数 _名

＜組織図＞

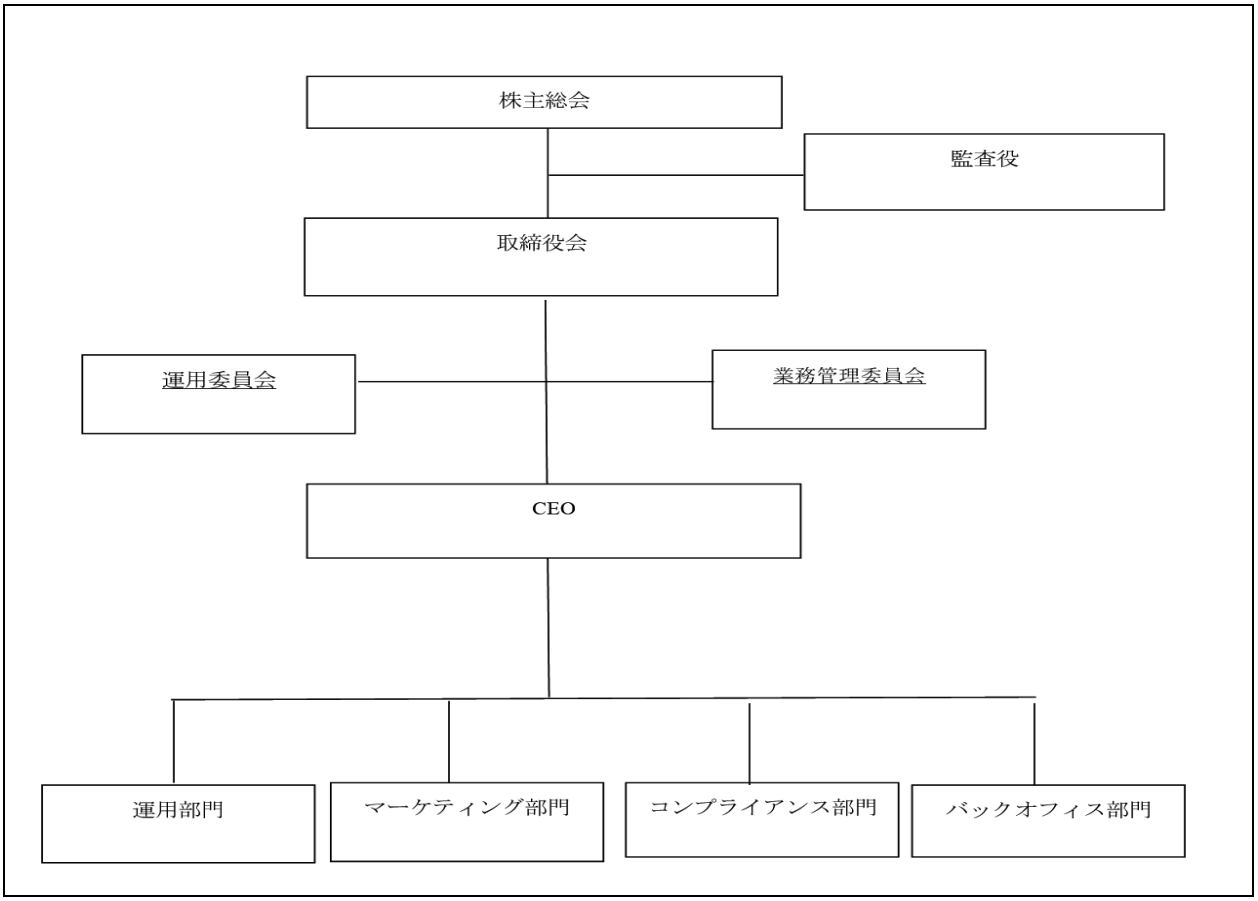

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間2022年1月1日～2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	BNP Paribas Dublin Branch	93.9%	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	2	3,530	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	2	3,530	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		2	3,530	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－
総合計			2	3,530	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 百万円
欧州	－件 百万円
アジア	－件 百万円
その他	－件 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数								1	1
金額								2,368	1,162

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数			2				
	構成比(%)		100				
金額			3,530				
	構成比(%)		100				

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

弊社は、グローバルな運用会社であるアルジェブリス・インベストメンツの日本拠点です。弊社グループは、主に機関投資家、ソブリン・ウェルス・ファンド、ディストリビューション・チャネルを通じ富裕層やリテールの投資家向けに運用商品を提供し、資産運用残高は、2023年6月末時点で約3.1兆円となっております。

主な運用戦略としては、金融株式、金融クレジット、グローバル・クレジット、プライベート・エクイティ、プライベート・デット（不良債権）等がございます。
弊社グループの運用資産の大半を占める金融セクターは、金融規制動向を把握し、当該規制が金融機関にどのような影響を与えるか等を理解することが大切です。マクロ分析やミクロ分析に加え、このような金融セクター独自の複雑性を理解することも銘柄選定で重要となります。金融セクターに与える影響を精査し、付加価値のある投資リターン獲得を目指します。

９．投資に関する意思決定プロセス

弊社グループは、金融セクターへの投資はトップダウンのマクロ分析およびボトムアップの個別銘柄分析の両方が重要と考えており、運用部門は、日常的にこれらの情報共有を行っています。日次で開催されるインベストメント・コミッティーにて、運用部門及びリスク部門は運用に重大な影響を与える情報を共有し、意見交換、議論を行い、運用方針を決定します。これらの情報に基づき、運用担当者がポートフォリオの運用を行います。
リスク部門は最良執行、法令及び運用ガイドライン等の遵守状況を日時で確認し、月次で開催されるインベストメント・リスク・コミッティーで、運用状況を評価し、投資環境・市場動向等を議論の上、ポジション及び戦略の見直しの要否を協議・検討を行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用報酬は、運用戦略、受託金額等に基づき、一定の基準をもとに顧客と協議の上、双方の合意に基づき決定します。

11．その他、特記事項

会社名　アルファジャパンアセットアドバイザーズ株式会社

所在地　〒 100-0004 東京都千代田区大手町2-1-1 大手町野村ビル23階

電話　03-3272-8544　ファックス　03-3272-8522

ＨＰアドレス

代表者　代表取締役　Peng Tang

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第541号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　012-02206

業務開始年月　平成19年2月　資本金　9,000万円

作成部署　業務管理部　電話　03-3272-8544

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Alpha Investment Holding Pte Ltd	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近3年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	248	248	23	23	144
2021年12月期	276	276	64	47	120
2020年12月期	212	212	43	30	156

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　12　名

②運用業務従事者数　6　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　31　年　2　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　2　名、平均経験年数　23　年　6　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　4　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞

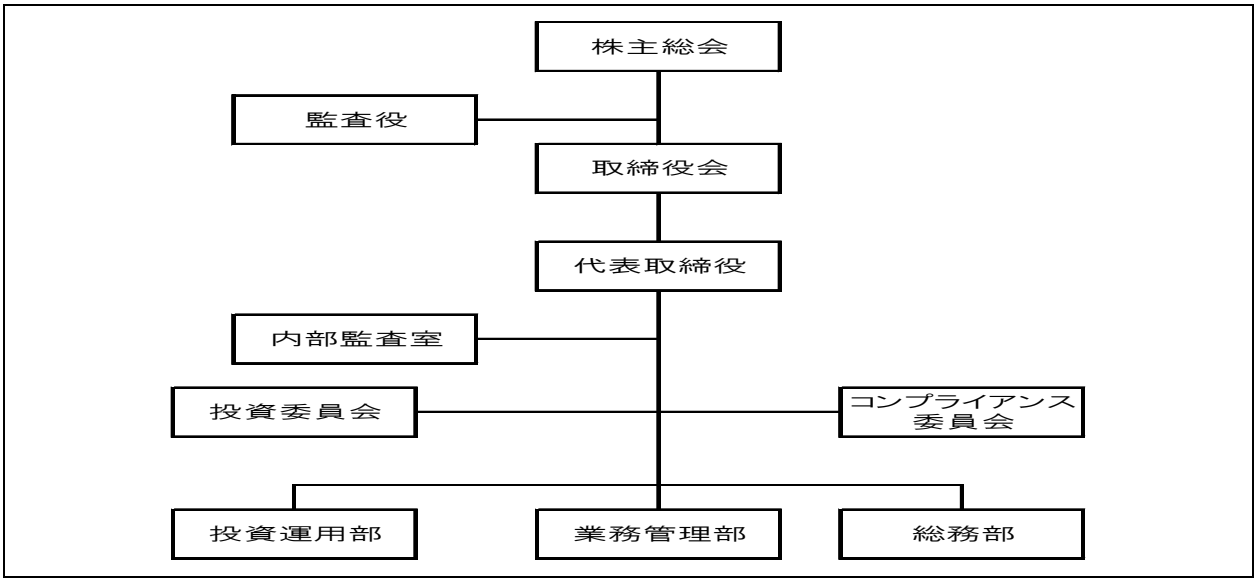

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年1月1日～2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	野村証券	33.0 ％	
	COWEN EXECUTION SERVICES LLC	14.5 ％	
	SBI証券	11.7 ％	
		％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		0	0	0	0
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	3	24,706	1	6,677
		計	3	24,706	1	6,677
	個人		－	－	－	－
	海外　計		3	24,706	1	6,677
総合計			3	24,706	1	6,677

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 1 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	3	－	－		－	－	－	－	－
金額	24,706	－	－		－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	1	1	1	－	－
	構成比(%)	0.0	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0
	金額	－	1,981	8,247	14,478	－	－
	構成比(%)	0.0	8.0	33.4	58.6	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の顧客は、国際分散投資の一環として日本の株式市場で資産運用を行う海外の機関投資家でありますが、当社は、こうした欧州や米国の大手機関投資家の要望に応えるべく、ベンチマークを安定的に上回るパフォーマンスを追究し、中長期的に資産価値の増大を図る運用スタイルを基本とし、運用経験豊富なファンドマネージャーと企業分析力に優れたアナリストで組織した投資顧問会社です。

当社の投資哲学は、会社訪問による企業調査をもとに、経営戦略・業務執行力など中・長期的な企業価値を決定する要素に重点をおいたファンダメンタル分析を行い、企業の本質的な価値と株式市場での評価の価格差を見つけ出し投資収益を追求することにあります。社名にある“アルファ”はこの投資哲学を表したものです。

９．投資に関する意思決定プロセス

１．年間の運用方針の策定
年間の運用方針については、毎年度初めに、年間目標リターン、想定組み入れ比率等考慮した基本投資行動計画がファンド毎に投資運用担当者によって策定され、投資委員会にて審議された後、コンプライアンス委員会、取締役会を経て決定されます。
この運用方針は、原則として年に一度見直すこととされていますが、経済情勢に大幅な変化が生じた場合等には、その都度見直しを行います。

２．月次の運用計画の策定
月次の運用計画については、毎月初に開催される投資委員会にて、ファンド毎に投資運用担当者によって作成された運用計画が審議され、その後のコンプライアンス委員会を経て最終決定されます。運用担当者は、当該月次の運用計画に基づき取引を執行するものとします。

３．投資判断基準の策定
上記の他、運用資産を選定するための基準として投資判断基準が定められています。当該基準は投資運用担当者が作成し、投資委員会、コンプライアンス委員会の審議を経て決定されます。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬は、原則ファンド毎に個別に定められております。
報酬体系としては、契約資産額を基準に一定料率を乗じて計算される運用管理手数料が基本ですが、契約によっては、別途成功報酬を頂くこともあります。但し、成功報酬は運用状況等によって変動するものでありあらかじめこれを予想することは困難であります。

会社名　アルファダイン・アセットマネジメント・ホールディングス・リミテッド

所在地　〒 100-0004　東京都千代田区大手町1-1-1　大手町パークビルディング8階

電話　03-4588-3100　ファックス　03-4588-3102

ＨＰアドレス　http://adyne.com/index.html

代表者　日本における代表者　竹田　竜哉

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3011号　登録年月日　平成29年9月13日

協会会員番号　012-02800

業務開始年月　平成29年10月26日　資本金　1,000,001米ドル

作成部署　コンプライアンス　電話　03-4588-3100

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権 保有比率
アルファダイン・アセットマネジメントLP	100%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	1,283	1,355	59.5	34.4	202.0
2021年12月期	731	772	65.0	△0.6	167.5
2020年12月期	1,550	1,598	50.9	△41.9	168.2

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　14　名

②運用業務従事者数　6　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　19　年　3　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　37　年　7　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞

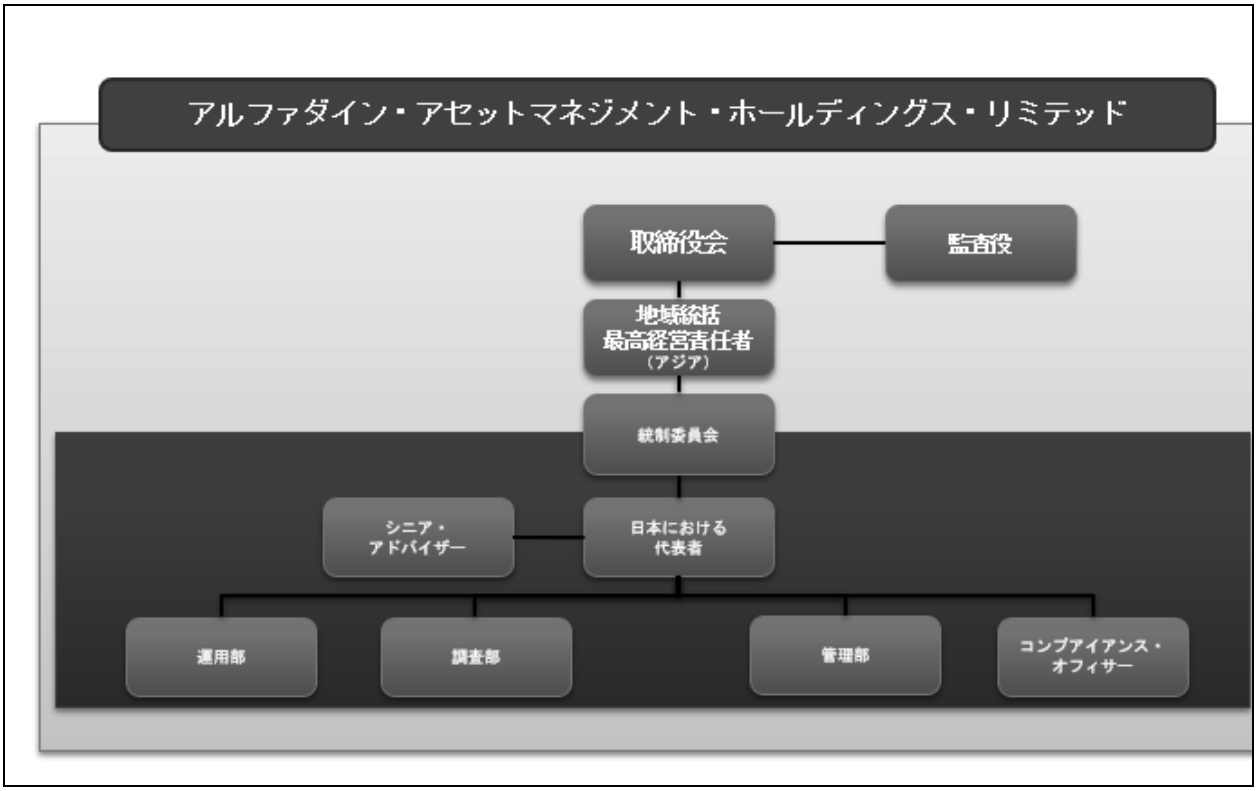

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年1月1日～2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引			
下記①に該当する法人との取引	該当なし		
下記②に該当する法人との取引	J.P. Morgan Securities LLC	23 %	
	Goldman Sachs & Co LLC	10 %	
	Nomura International	10 %	
下記③に該当する法人との取引	該当なし		

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	3件	88,010	－	－
		計	3件	88,010	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		3件	88,010	－	－
総合計			3件	88,010	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	3件
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	88,010

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	－	－	1件	2件	－	－
	構成比(%)	－	－	33.3%	66.7%	－	－
	金額	－	－	5,868	82,141	－	－
	構成比(%)	－	－	6.7%	93.3%	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

アルファダイン･アセットマネジメント・ホールディングス・リミテッド（以下「当社」）は、ニューヨーク、ロンドン及び香港に子会社及び拠点を有し、約60億米ドル超（平成30年12月1日時点）を運用するアルファダイン･アセットマネジメントLP（以下「アルファダイン」）の100%直接子会社としてケイマン諸島において設立されました。

アルファダインは、オルタナティブ運用においていわゆるグローバル・マクロ、とりわけ「ディレクショナル戦略」及び「レラティブ・バリュー戦略」と呼ばれる二種類の手法を用いて運用を実施しております。ディレクショナル戦略は、金利、為替あるいは特定の市場のボラティリティの水準についての将来一定の見通しに基づくポジションの構築等を通じたマクロ・トレーディング戦略であり、レラティブ・バリュー戦略は、一般に資産または市場について一定程度の相関があると考えられる市場間の一時的なアノマリーからもたらされる収益機会をとらえるためのトレーディング戦略です。なお、これら二つの戦略を一つのポジションにおいて行う場合もあります。

９．投資に関する意思決定プロセス

アルファダインは、世界の金利、外国為替およびボラティリティ市場におけるマクロ及びレラティブ・バリュー投資戦略を中心に取引しています。当社運用担当者による運用は、他の拠点におけるポートフォリオ管理活動と密接な関係を有しており、具体的には、アルファダイン全体の投資は①魅力的なテーマの特定、②テーマの表現、③運用ポートフォリオ管理、の３つのプロセスから構成されております。

アルファダインの投資戦略は、主に金利と通貨市場に焦点を当てています。投資プロセスは、成長、インフレ動向、その他の財務および事業活動のデータを含む中央銀行の意思決定に影響を与えるマクロ要因を理解することに特に重点を置いています。これらはさらに、地政学的、テクニカル要因（すなわち、需要・供給の動態等）および数量要因（キャリーおよびドローダウンなど）を評価することにより補完されます。

各運用担当者は、週初に投資会議を開催して見通しを検証します。ここでの検証は、各運用担当者が独立した裁量を持っていることに鑑み、コンセンサスに到達することには力点は置かれておらず、すべての運用担当者が利用できる情報の共有が意図されています。

当社の運用担当者は、上記の情報及び独自の分析に基づき、単一のイールドカーブを基点とした相対的な価格分析や、イールドカーブ間あるいは投資商品間の相対的な価格分析等を交えて価格動向を分析します。また、このような分析を実施する過程で必要と判断した場合、マクロ的分析にかかる分析も組み合わせることで、リスク・リターンの観点から投資アイディアの実行段階における微調整と最適化を目指します（例えば、日本国債のイールドカーブ5年ゾーンにおいて、当該ゾーンでの金利スワップ取引が安価に実行できるとすれば、当該年限の金利スワップ取引を通じてポジションを構築）。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬につきましては、受託金額、運用手法等により異なりますので、お客様と個別協議の上決定致します。

11．その他、特記事項

アルファダインは2005年に最高投資責任者兼創業メンバーであるフィリップ・クォン･フーにより設立され、2006年の運用開始以降、世界の機関投資家を対象として主として世界の金利、為替市場における投資及びボラティリティ投資を幅広く実施し、リスク調整後ベースで優良なリターンを達成することを目指して運用を行っております。

会社名　イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

所在地　〒 100-6905　東京都千代田区丸の内２の６の１　丸の内パークビルディング

電話　03-5224-3400　ファックス　03-5224-3401

ＨＰアドレス　https://www.eastspring.co.jp

代表者　代表取締役　佐藤　輝幸

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第379号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　第011-00906号

業務開始年月　平成12年１月24日　資本金　6.495億円

作成部署　リスク・コンプライアンス部　電話　03-5224-3430

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
イーストスプリング・インベストメンツ・グループ・ピーティーイー・リミテッド	100%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	13	3,909	-179	-180	1,367
2021年12月期	24	4,221	-72	-121	1,547
2020年12月期	92	4,467	11	-200	1,668

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）2023年3月末時点

①役職員総数　44　名

②運用業務従事者数　4　名

内 ファンド・マネージャー数　4　名、平均経験年数　19 年　5 ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　4 名、平均経験年数 19 年 5 ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　10　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

〈組織図〉

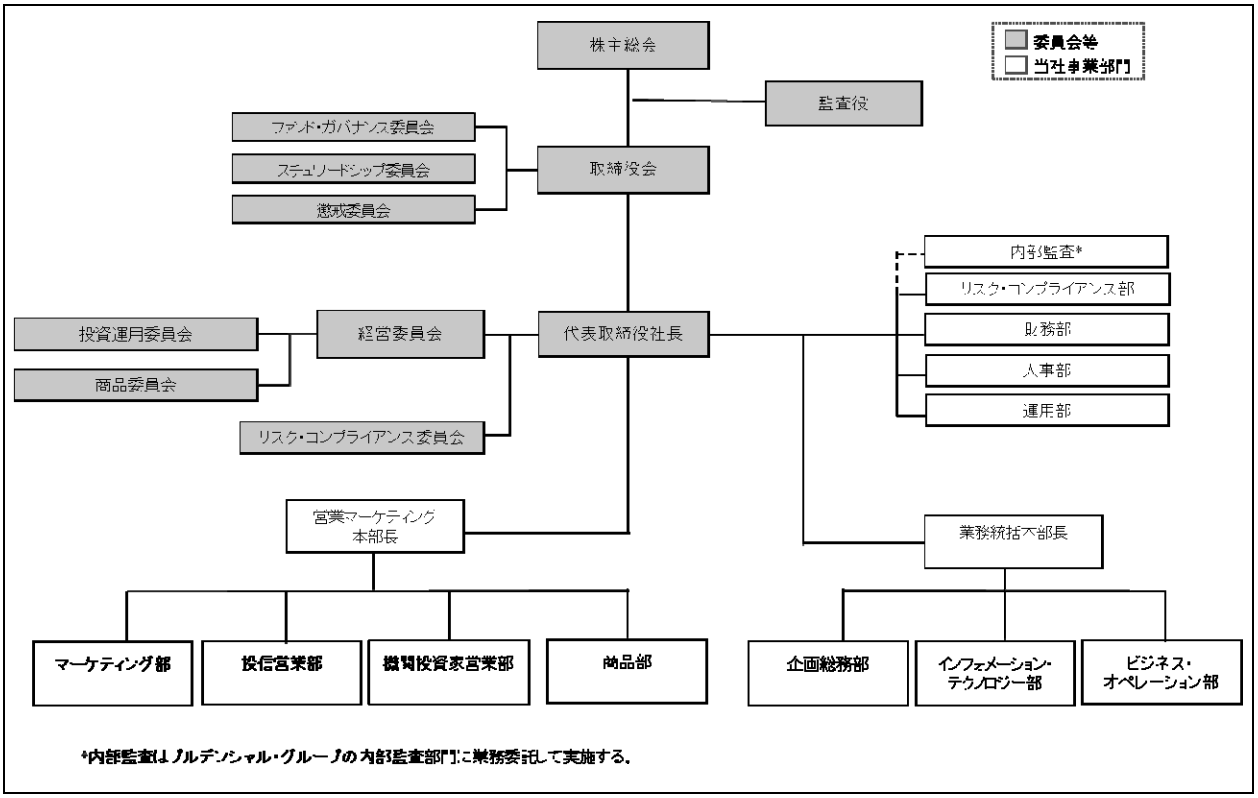

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分））

１．対象期間　2022年１月１日～2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	三菱UFJ信託銀行	100.0 ％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	1	5,575	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	1	5,575	0	0
	個人		0	0	0	0
	国内　計		1	5,575	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外　計		0	0	0	0

総合計	1	5,575	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 －百万円
欧州	－ 件 －百万円
アジア	－ 件 －百万円
その他	－ 件 －百万円

③投資対象別運用状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	1	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	5,575	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	1	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	金額	－	－	5,575	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社（以下「当社」と言います。）は、グローバルな資産運用サービスを提供しており、効率的運用の観点から実質的な運用の拠点を日本以外に置いています。イーストスプリング・インベストメンツが属するグループの主要運用拠点である、アジア株、日本株、アジア債券等を運用するイーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドに加え、イーストスプリング・インベストメンツ・グループとの戦略的パートナーシップによる外部運用機関も活用し、様々な資産運用の機会を日本で提供しています。グループ各社に運用を委託する場合、グループの運用拠点が運用するファンド等に本邦ファンドが投資する場合がありますが、実質的な運用はそれぞれの分野で専門性と経験を有する海外運用拠点が行っています。以下、当社の強みであるアジア資産運用の拠点であるイーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドの投資哲学、運用スタイル等を紹介します。

投資哲学

資本市場全体は長期的には効率的な動きをすると考えています。一方で、個々の企業や発行条件の異なる株式、債券については、情報の非対称性等から市場での価格形成において非効率な状態が存在すると考えています。そのため独自のファンダメンタル分析、企業調査、価格の妥当性の分析等を行うことによって、付加価値のある運用が実践できると考えています。当社グループの投資哲学として、株式・債券などの有価証券に投資する以上、その証券が持つ本源的価値以上の価格で取引されている有価証券には投資すべきではないというものがあります。割安な銘柄を選別する為には、企業調査が非常に重要であると考え、企業調査活動を通じて企業価値を算定するとともに、投資する有価証券の取引価格の妥当性という観点からも投資対象を選別しています。このような投資姿勢によるポートフォリオの構築が結果として質の高い運用サービスの提供に繋がると考えています。

イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドにおける運用プロセス概略

＜日本株式運用戦略＞

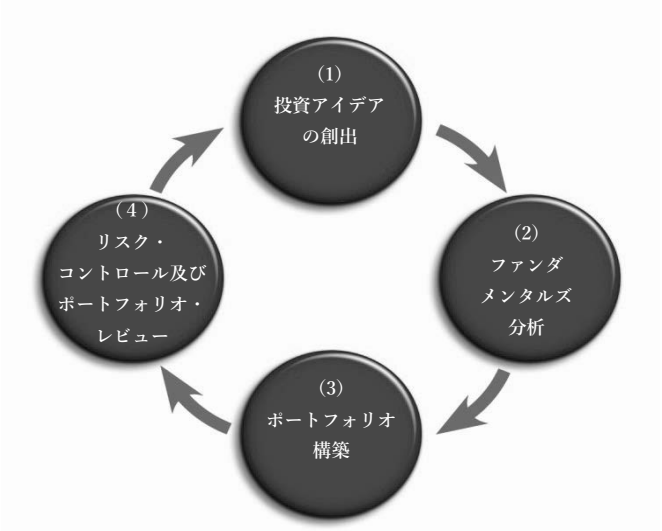

1. 投資アイデアの創出
- ミスプライシング銘柄を体系的にスクリーニング
- 「バリュエーション・アウトライヤー*」に注目し、最大の効果が得られる投資機会を特定

2. ファンダメンタルズ分析
- 「サステイナブル利益**」を基にバリューの存在を確認
- 保守的なシナリオの基で高い上昇余地のある銘柄の選別と投資の「確信度」を特定
- 運用プロセス全体の 80%の時間と労力を費やす

3. ポートフォリオ構築
- 期待リターンとリスクを把握し、継続的にモニタリング
- リサーチ結果をポートフォリオに反映

4. リスク・コントロール及びポートフォリオ・レビュー
- 継続的なレビューとフィードバックによるリバランス機会の確認
- 運用プロセスにおける一貫性とポートフォリオとの整合性を確保
- 全てのポートフォリオについてチームで精査

*バリュエーション・アウトライヤー： 株価水準が極端に割安（又は割高）の状態にある銘柄

**サステイナブル利益：企業が中長期にわたって持続的に生み出すことのできる平均的な利益

9．投資に関する意思決定プロセス

グループの運用拠点に運用を委託する場合

運用の基本方針は、委託先との投資一任契約の中で運用ガイドラインという形で確認されています。運用の意思決定プロセスとしては、当社の投資運用委員会において委託先から提示された運用計画の承認が行われます。投資対象証券の運用については、委託先が投資環境の調査、分析を行い、その結果を踏まえ、投資運用委員会により承認された運用計画に基づき、委託先が投資判断を行います。

当社が運用を行う場合（ファンド・オブ・ファンズの運用）

当社の投資運用委員会において投資対象ファンドの配分比率、現金の保有比率等に係る運用計画が決定され、運用部において投資環境の調査、分析を行います。その結果を踏まえ、投資運用委員会により決定された運用計画に基づき、当社の運用部が投資判断を行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

【運用受託報酬】

(1) 固定報酬

運用受託報酬は、お客様の契約資産の時価残高に対して、投資対象資産の種類、投資対象市場、及び運用戦略等により当社があらかじめ定めた報酬料率に乗じて計算されます。ただし、契約資産の規模、契約資産の性質、投資制約等によっては、お客様と個別協議の上で決定する場合があります。また投資対象として、当社または当社の関係会社が設定・運用などを行う投資信託等を組み入れる場合には、運用受託報酬を調整する場合があります。

（運用受託報酬の例）

（年率：%、税抜）

契約資産 時価残高	日本フォーカスバリュー株式
50百万米ドル未満の部分	0.750%
50百万米ドル以上 100百万米ドル未満の部分	0.700%
100百万米ドル以上 200百万米ドル未満の部分	0.675%
200百万米ドル以上 500百万米ドル未満の部分	0.625%
500百万米ドル以上の部分	0.600%

運用受託報酬は上記料率に基づき算出した総額に消費税率及び地方消費税率を乗じて算出します。上記の運用商品の記載は、一部についてのみの記載であり全ての運用商品についての記載ではありません。同一投資対象資産クラスであっても運用手法等の違いにより、上記料率と異なる場合があります。（2023年6月時点の料率例を記載しており、予告なく変更する可能性がございます。）

(2) 成功報酬

運用戦略等により、お客様と個別協議の上で、運用成果に対する成功報酬を設定する場合があります。

【投資助言報酬】

投資助言報酬は、お客様の契約資産の時価残高に対して投資対象資産の種類、投資対象市場、及び運用戦略等により当社があらかじめ定めた報酬料率を乗じて計算されます。ただし、契約資産の規模、契約資産の性質、投資制約等によっては、お客様と個別協議の上で決定する場合があります。

11．その他、特記事項

【イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の紹介】

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、世界有数の金融サービスグループを展開する英国プルーデンシャル社（以下「最終親会社」）の間接子会社で、日本における資産運用会社です。日本での運用資産残高は約3,496億円（2022年12月末現在）となっています。

【グループのビジネス展開について】

最終親会社が1848年に英国で設立されて以来、傘下のグループ会社は世界各国で保険、年金、資産運用等の金融サービスを展開しています。アジアにおいては13の国や地域で生命保険ビジネスを展開しており、資産運用ビジネスはアジアの11の国や地域（中国、香港、インド、インドネシア、日本、マレーシア、シンガポール、韓国、台湾、タイ、ベトナム）及び欧米の3ヵ国（英国、米国、ルクセンブルグ）で展開しています（2023年6月末時点）。グループの主要な資産運用拠点としては、主にアジアの株式・債券を運用するイーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドがあり、グループ全体でグローバル・ネットワークを活かした資産運用ビジネスを展開しています。アジア投資のエキスパートとして、アジア各国の成長性に着目し、地域の特殊性、ニーズにあった投資手法やサービスを提供しています。

日本においては、2003年に業界の草分けとして米国高利回り社債に投資する公募投信を設定、2004年には日本初のインド株式公募投信、2009年にはインドネシア株式公募投信を設定するなど業界のパイオニアとなる商品を開発、提供してきました。また、特に当社グループが強みを持つアジア地域への投資においては、長年にわたり培ってきたグループの情報ネットワークと調査・運用力を最大限に活用し、アジア経済の魅力、成長力を享受いただける投資商品を日本の投資家の皆様に積極的に紹介すべく、インドの公益インフラ債券やインドネシアの債券に投資する公募投信などを設定しました。その他、日本中小型株式に投資する公募投信、外部運用機関とのパートナーシップに基づくグローバル新興国株式や米国投資適格債券に投資する公募投信など、幅広いラインナップをご提供しています。

なお、機関投資家のお客様への資産運用サービスについては2013年度よりご提供しています。

英国プルーデンシャル社は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるプルーデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

会社名　礒野アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 100-6162 東京都千代田区永田町２－１１－１山王パークタワー３階

電話　03-6205-3305　ファックス

ＨＰアドレス

代表者　代表取締役　礒野　慎司

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第3279号　登録年月日　2021年8月18日

協会会員番号　012-02963

業務開始年月　2022年6月　資本金　3,500万円

作成部署　業務管理部コンプライアンス室　電話　03-6205-3305

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
礒野　慎司	97.1%
石谷　益宏	2.9%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年10月期	2	2	-8	-8	23
2021年10月期	0	0	-4	-4	11
年　月期					

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　2 名

②運用業務従事者数　1 名

内 ファンド・マネージャー数　1 名、平均経験年数　15 年　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

内 調査スタッフ数　名、平均経験年数　年　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1 名

CFA協会認定証券アナリスト数　名

＜組織図＞

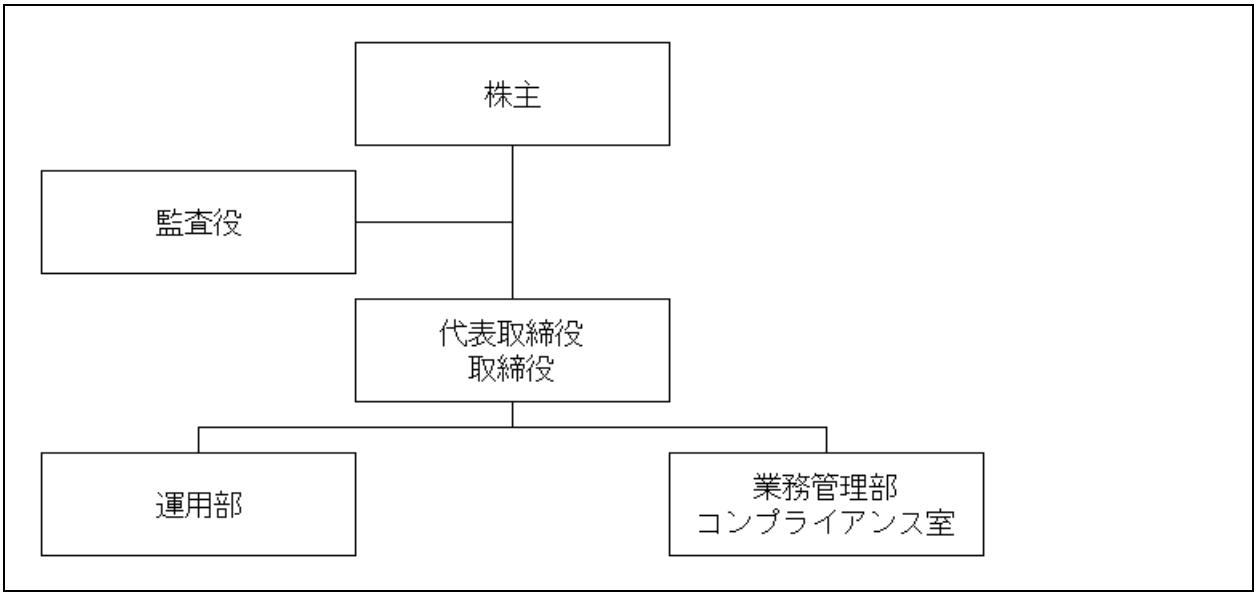

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2021年11月01日 ～ 2022年10月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Goldman Sachs International	88.1％	
	SMBC Nikko Securities (Hong Kong)	11.9％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年03月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	500	－	－
		計	1	500	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	500	－	－
総合計			1	500	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2023年03月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	500	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年03月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	1	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100	－	－	－	－	－
	金額	500	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100	－	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

１ 投資哲学

- 上場企業の短期業績動向及び中長期業績モメンタムを分析し株価水準を鑑みて、投資判断を行います。
- ボトムアップリサーチやセルサイドアナリストとのコミュニケーションを行います。
- ファンドマネージャーの長年にわたるリサーチ経験を活かし、株価のアップサイドが期待される小型株の発掘を積極的に行います。

２ 運用スタイル

日本株式のロングショート戦略を基に、市場に中立なポートフォリオを構築し、絶対収益を追求するため、以下の特色を持った運用を行います。

- あらゆる市場環境に適応する臨機応変な投資戦略の策定
- 徹底した調査・ファンダメンタル分析による付加価値の創出
- あらゆる状況を想定したリスク管理

９．投資に関する意思決定プロセス

ファンドマネージャーが、個別企業のファンダメンタル分析を中心に、マクロ経済分析や各金融商品市場の多面的な情報を基に、投資判断を行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

- 投資一任契約に係る報酬
  投資一任契約に係る報酬額は、原則として契約資産額に一定の料率を乗じた額とし、同料率は各契約資産との個別協議に決定します。報酬は二種類で構成され、契約資産額に一定の料率を乗じた管理報酬と、運用成果に基づく成功報酬からなります。

11．その他、特記事項

特にございません。

会社名　いちよしアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 103-0025　東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号

電話　03-6670-6711　ファックス　03-6670-6719

ＨＰアドレス　https://www.ichiyoshiam.jp/

代表者　取締役社長　添田 智則

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第426号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　第010-00063号

業務開始年月　昭和61年10月30日　資本金　４億９千万円

作成部署　業務管理部　電話　03-6670-6711

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
提携企業	いちよし証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1－5－8
提携企業	株式会社いちよし経済研究所	東京都中央区日本橋茅場町1－5－8

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
いちよし証券(株)	100.0%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年３月期	183	3,357	1,341	928	1,525
2022年３月期	222	3,225	1,295	896	1,663
2021年３月期	370	2,497	977	679	2,755

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　34　名

②運用業務従事者数　10　名

内 ファンド・マネージャー数　6　名、平均経験年数　21　年　5　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　6　名、平均経験年数　21　年　5　ヵ月

内 調査スタッフ数　3　名、平均経験年数　2　年　4　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　7　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞

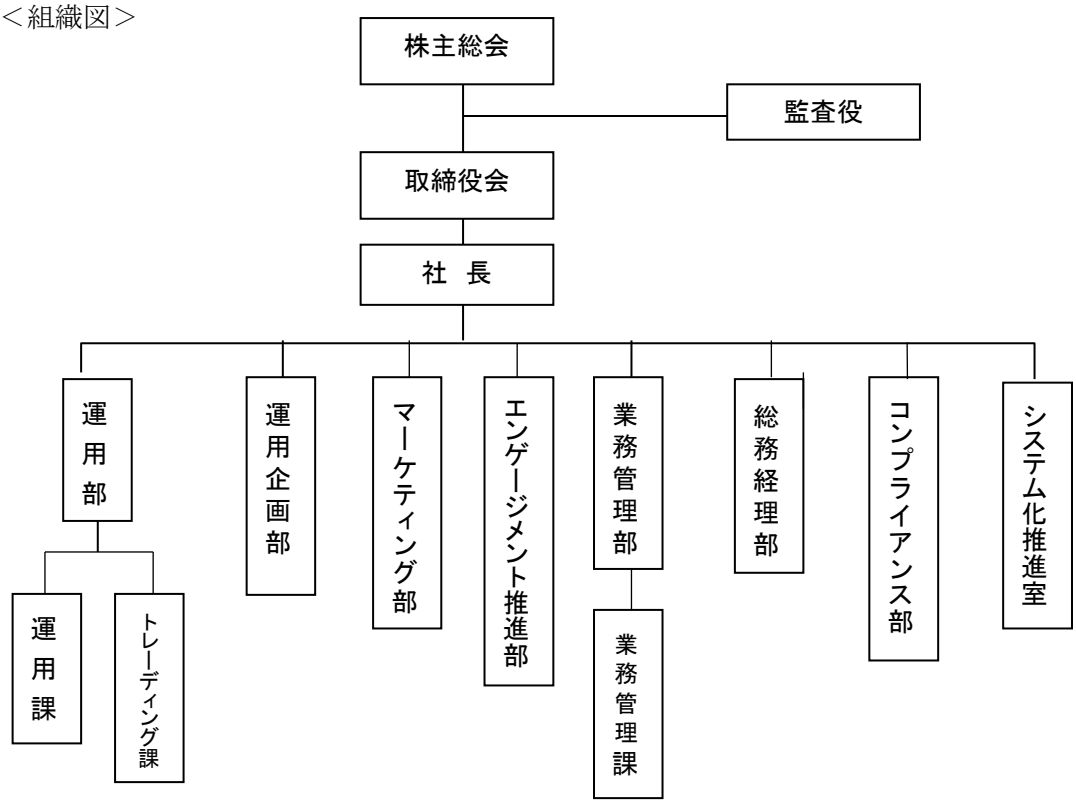

６．投資一任契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年４月１日～2023年３月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	いちよし証券	21.7％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	ＳＢＩ証券	16.8％	
	野村證券	13.9％	
	東海東京証券	11.9％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	9	29,777	2	12,983
		計	9	29,777	2	12,983
	個人		－	－	－	－
	国内　計		9	29,777	2	12,983

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	9	29,777	2	12,983

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	9	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	29,777	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	4	3	－	2	－	－
	構成比(%)	44.4	33.3	0.0	22.2	0.0	0.0
	金額	2,937	5,399	－	21,441	－	－
	構成比(%)	9.9	18.1	0.0	72.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

投資哲学

■ アクティブ運用により超過収益の獲得を目指します
株式等の資本市場では、価格の非効率性が存在し、企業リサーチを基にアクティブ運用を行うことで、運用の付加価値を生み出すことが可能と考えています。

■ ボトムアップ・リサーチにより成長企業を発掘します
継続性と一貫性のある企業リサーチにより、企業の中長期的な利益成長を重視した運用を行います。

運用コンセプト

■ 日本株（中小型）のアクティブ運用を主体としています
期待アクティブリターンが相対的に大きな銘柄に注目しています。
『期待アクティブリターン』＝「ファンダメンタルズバリュー」－「マーケットバリュー」

■ 期待アクティブリターンの大きな銘柄群を発掘します
アクティブリターンの最大化を目指し、「中小型割安銘柄群」、
「中小型・新興成長企業群」に注目しています。

■ 期待アクティブリターンは中長期において実現する可能性が高いと考えています
ファンダメンタルズバリュー＞マーケットバリューである銘柄は、中長期においては
ファンダメンタルズバリュー＝マーケットバリューとなる可能性が高いと考えています。

９．投資に関する意思決定プロセス

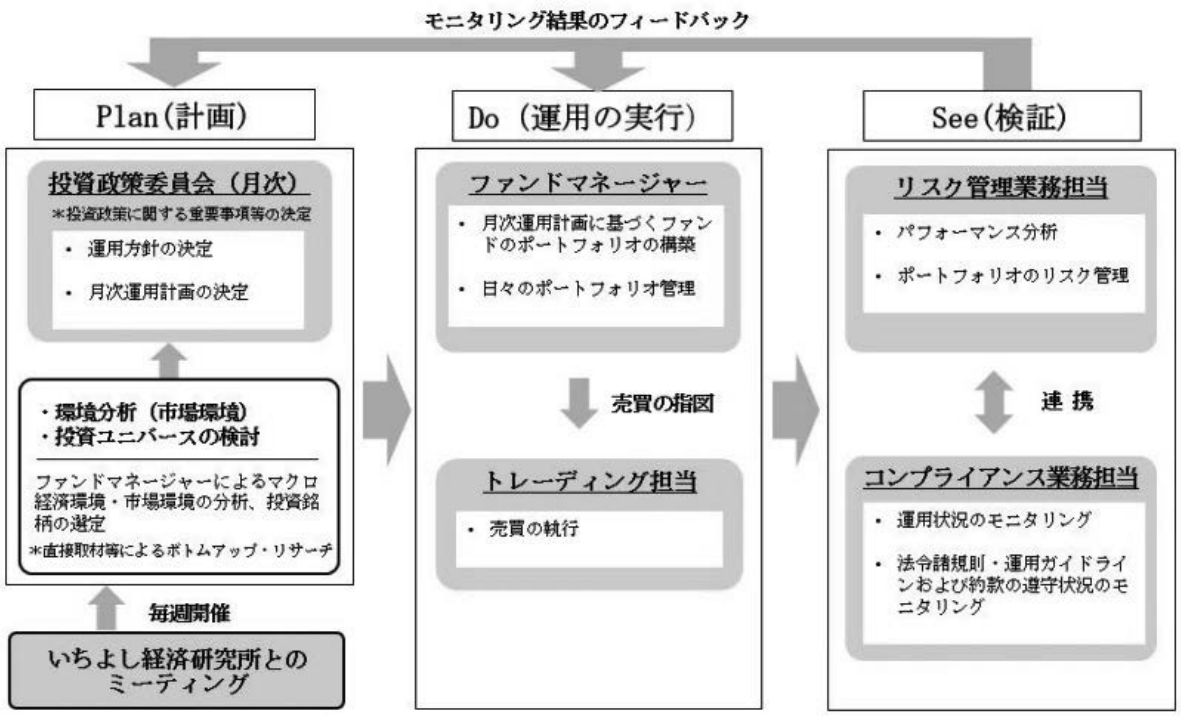

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

①固定報酬型料率（特金のお客様）　※すべて年率

契　約　資　産　額	投資一任報酬料率
1億円以下の部分	1.1%（税抜1.0%）
1億円超～2億円以下の部分	0.660%（税抜0.60%）
2億円超～5億円以下の部分	0.605%（税抜0.55%）
5億円超～10億円以下の部分	0.495%（税抜0.45%）
10億円超～20億円以下の部分	0.385%（税抜0.35%）
20億円超～50億円以下の部分	0.275%（税抜0.25%）
50億円超～100億円以下の部分	0.165%（税抜0.15%）
100億円超の部分	0.110%（税抜0.10%）

②固定報酬型料率（年金のお客様）　※すべて年率

契　約　資　産　額	投資一任報酬料率
10億円以下の部分	0.462%（税抜0.42%）
10億円超～20億円以下の部分	0.297%（税抜0.27%）
20億円超～30億円以下の部分	0.242%（税抜0.22%）
30億円超～50億円以下の部分	0.220%（税抜0.20%）
50億円超～100億円以下の部分	0.165%（税抜0.15%）
100億円超の部分	0.132%（税抜0.12%）

③成功報酬型料率

以下のイ又はロのいずれかの選択とします。

イ. 上記①又は②の報酬の60%を基本報酬とします。契約資産額に対する運用収益（年１回決算時。以下同じ。）が3%以下の場合の報酬は、基本報酬のみとなります。
運用収益が3%を超えた場合は、契約資産額に3%を超えた部分の率を乗じ、その額の11.0%（税抜10%）分を成功報酬とします。この場合、基本報酬に成功報酬を加算した額が報酬総額となります。

ロ. 上記①又は②の報酬の40%を基本報酬とします。契約資産額に対する運用収益（年１回決算時。以下同じ。）が3%以下の場合の報酬は、基本報酬のみとなります。
運用収益が3%を超えた場合は、契約資産額に3%を超えた部分の率を乗じ、その額の22.0%（税抜20%）分を成功報酬とします。この場合、基本報酬に成功報酬を加算した額が報酬総額となります。

※運用対象・運用方法を勘案し、報酬料率等を別途協議のうえ取り決めさせていただくことがあります。

※税制改正その他諸般の事情により、上記料率と異なることがあります。

その他費用

その他費用として組入有価証券の売買委託手数料等がかかる場合があります。
なお、手数料・報酬等の諸費用の合計額は、運用状況により変動するものであり、事前にその料率・上限額等を示すことができません。

11. その他、特記事項

運用手法の特色

■中小型割安株投資
ファンダメンタルズ以外の要因により割安水準にある中小型銘柄に投資します。成長性があり、安定した業績推移、健全なキャッシュフロー、優れた企業統治等、ファンダメンタルズ面は良好で配当利回りが高い水準にあっても、低い知名度、IRが不足、規模が小さい、カバーするアナリストの不在等から、割安水準にあると判断される銘柄への投資を行います。

■中小型・新興成長株投資
ファンダメンタルズが良好でビジネスモデルが明確であり、今後更なる利益と企業規模の継続的な伸びが見込まれる企業を選別し、市場で著しく過小に評価されていると認められる企業を中心に投資します。

会社名　インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

所在地　〒 106-6114　東京都港区六本木六丁目10-１　六本木ヒルズ森タワー14階

電話　03-6447-3000　ファックス　03-6447-3001

ＨＰアドレス　https://www.invesco.com/jp/ja/institutional.html

代表者　代表取締役社長兼CEO　佐藤　秀樹

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第306号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　010-00015

業務開始年月　平成２年11月15日　資本金　40億円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6447-3149

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし	該当なし	該当なし

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
インベスコ・ファー・イースト・リミテッド	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	3,172	10,791	301	109	5,724
2021年12月期	3,772	10,127	138	△22	6,614
2020年12月期	2,573	8,727	107	△47	6,637

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　114　名

②運用業務従事者数　26　名

内 ファンド・マネージャー数　22　名、平均経験年数　20　年　3　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　22　名、平均経験年数　20　年　3　ヵ月

内 調査スタッフ数　4　名、平均経験年数　17　年　3　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　38　名

CFA協会認定証券アナリスト数　10　名

＜組織図＞

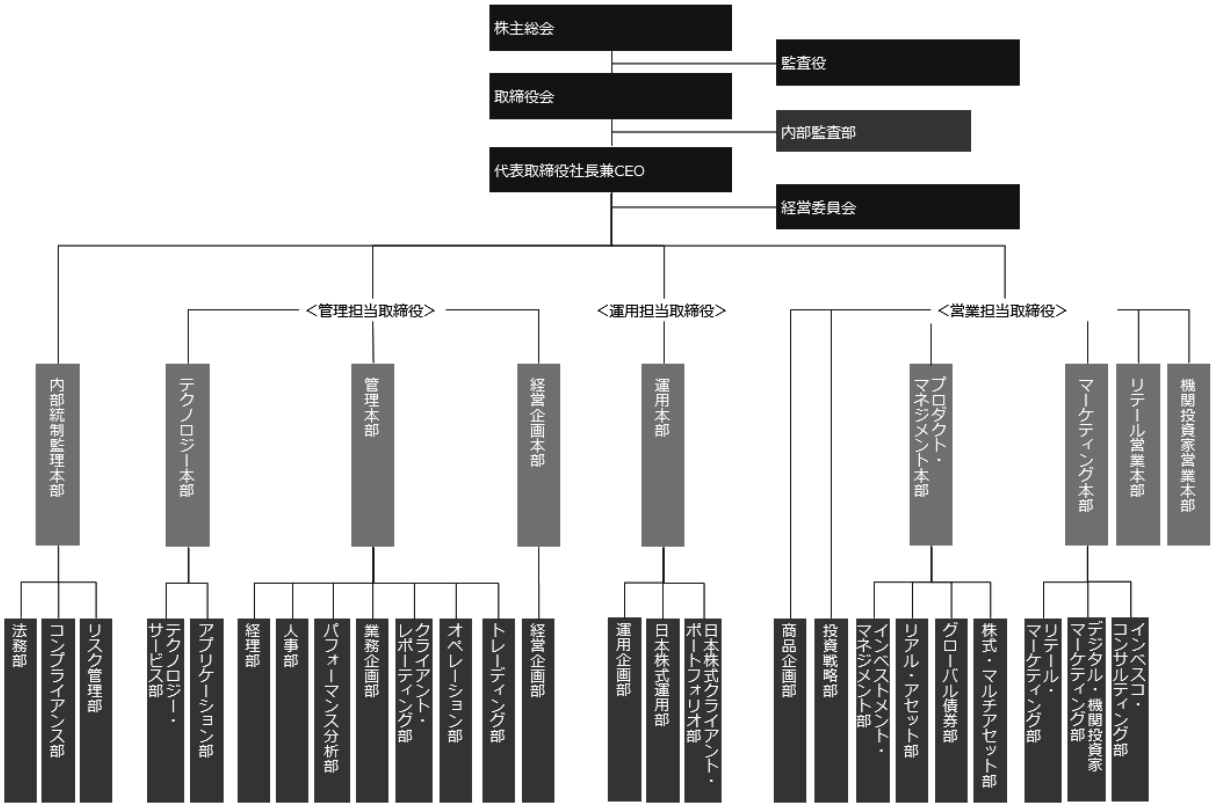

2023年7月1日現在

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年1月1日～2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	該当ありません
下記①に該当する法人との取引		．％	該当ありません
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Merrill Lynch International	３０．６％	
	Barclays Capital Inc.	２４．５％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	WL Ross & Co. LLC	０．０％	
		．％	
		．％	

① 顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第１５条の１６に規定する親法人等・子法

人等
② 顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の１０％以上である法人
③ 顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第１２６条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①　契約資産状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	11	670,615	－	－
		私的年金	45	228,943	－	－
		その他	7	67,508	－	－
		計	63	967,066	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		63	967,066	－	－
海外	法人	年金	2	14,773	－	－
		その他	11	676,114	2	33,027
		計	13	690,887	2	33,027
	個人		－	－	－	－
	海外　計		13	690,887	2	33,027
総合計			76	1,657,953	2	33,027

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 2 件。

②　海外年金内訳（運用＋助言）

米国	2件 14,773百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③　投資対象別運用状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	29 件	1 件	2 件	4 件	2 件	25 件	1 件	6 件	6 件
金額	1,253,043	2,648	26,848	123,842	8,399	112,160	491	99,078	31,443

④　契約規模別分布状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	8 件	29 件	14 件	20 件	1 件	4 件
構成比(%)	10.5%	38.2%	18.4%	26.3%	1.3%	5.3%
金額	5,566	69,666	103,540	439,630	88,036	951,515
構成比(%)	0.3%	4.2%	6.2%	26.5%	5.3%	57.4%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

◆　投資哲学

インベスコ・グループは、株式、債券等の伝統的資産からプライベート・エクイティ、不動産、バンクローン等のオルタナティブ資産まで多岐にわたる資産を対象に、ファンダメンタルズ分析やクオンツ分析に基づく運用はもとより、タクティカル・アセットアロケーション（TAA）やアブソリュート・リターン等の非伝統的な運用まで、多様な運用手法を駆使した運用戦略を提供しています。全ての運用戦略において、それぞれの運用チームが一貫した投資哲学及びプロセスに基づいた運用を行っています。

◆　運用スタイル等

下記は代表的な運用戦略の一覧です。

資産ｸﾗｽ	運用戦略	運用ｽﾀｲﾙ等	主な運用拠点*
国内株式	日本株式バリューディスカバリー運用	アクティブ（レラティブ・バリュー）	東京
	日本株式アドバンテージ運用	アクティブ（なし）	東京
	日本株式グロース運用（中小型株）	アクティブ（グロース）	東京
外国株式	グローバル株式エンハンスト運用	クオンツ・アクティブ	フランクフルト(独)
	欧州株式クオンツ・コア運用	クオンツ・アクティブ	フランクフルト(独)
	インベスコ・エマージング株式運用	アクティブ（スタイル・バイアスなし）	ニューヨーク(米)
	ダイナミックファクターローテーション運用	アクティブ（マルチファクター投資）	ダウナーズグローブ（米）
外国債券	グローバル債券運用（総合型）	アクティブ（トップダウン／ボトムアップ併用）	ロンドン(英)／アトランタ(米)
	グローバル債券運用（IG）	アクティブ（トップダウン／ボトムアップ併用）	ロンドン(英)／アトランタ(米)
	米国投資適格社債運用	アクティブ（トップダウン／ボトムアップ併用）	アトランタ(米)
	米国投資適格地方債運用	アクティブ（米国地方債運用）	アトランタ(米)
	ハイ・イールド債運用	アクティブ（トップダウン/ボトムアップ併用）	アトランタ(米)
	エマージング債券運用	アクティブ（トップダウン/ボトムアップ併用）	アトランタ（米）／ニューヨーク(米)
	バンクローン運用	アクティブ（バンクローン運用）	ニューヨーク(米)
	マルチ・セクター・クレジット運用（MSC）	アクティブ（マルチ債券運用）	アトランタ(米)
ﾏﾙﾁｱｾｯﾄ	グローバル・ターゲット・リターン運用（GTR）	アクティブ（マルチ・アセット戦略）	ヘンリー(英)
	グローバル・バランスト・ソリューション運用（GBS）	アクティブ（マルチ・アセット戦略）	フランクフルト(独)
	バランスト・リスク・アロケーション運用（IBRA）	アクティブ（マルチ・アセット戦略）	アトランタ(米)
ｵﾙﾀﾅﾃｨﾌﾞ	米国不動産コア運用（ICRE）	アクティブ（コア）	ダラス(米)／サンフランシスコ(米)
	米国不動産インカム運用（USIF）	アクティブ（コアプラス）	ダラス（米）
	米国不動産デット運用（CMI）	アクティブ（デット）	ロサンゼルス（米）／ダラス（米）
	欧州不動産コア運用（IREEF）	アクティブ（コア）	ロンドン(英)／ミュンヘン(独)
	アジア不動産コア運用（IREAF）	アクティブ（コア）	シドニー(豪)／香港
	ダイレクト・レンディング運用	アクティブ（デット）	ニューヨーク(米)
	オルタナティブ・ソリューション運用	アクティブ（オルタナティブFoFs戦略）	ヒューストン(米)

*上記の運用拠点は各運用戦略の形態等により変更される場合があります。

9．投資に関する意思決定プロセス

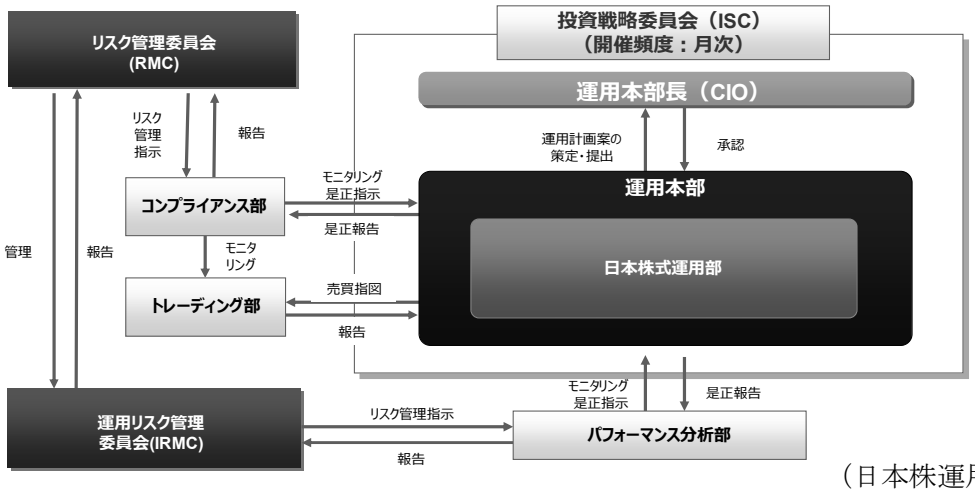

（日本株運用の場合）

10．運用受託報酬・投資助言報酬

1．当社の主な投資一任報酬体系

（1）基本報酬料率

お客様の契約資産の時価残高に対して当社が運用戦略毎に予め定めた報酬料率を乗じて計算されます。ただし、お客様と個別協議の上で別途報酬料率を決定する場合があります。また、投資対象として、当社または当社の関係会社が設定・運用等を行う投資信託等を組み入れる場合には、投資一任報酬を調整する場合があります。

（2）成功報酬制

お客様と個別協議の上で、運用成果に対する成功報酬制を適用する場合があります。

2．投資助言報酬

投資助言報酬は、原則としてお客様の契約資産額に対して当社が予め定めた報酬料率を乗じて計算されます。ただし、お客様と個別協議の上で投資助言報酬を決定する場合があります。

11．その他、特記事項

インベスコについて

インベスコ・リミテッド(以下、「インベスコ」)は、「素晴らしい投資体験を通じて、人々の人生をより豊かなものにする」ことを会社の存在意義として掲げ、グローバルな運用力を提供する世界有数の独立系資産運用会社です。インベスコは、グローバル市場で培った特色ある運用力を強みとするブランドを傘下に収め、世界中の個人投資家、機関投資家などの顧客の資産運用ニーズに対し、グループの総合力を結集して包括的な解決策を提供しています。インベスコは、世界20ヵ国以上に拠点を置き、ニューヨーク証券取引所に上場しています（証券コード：IVZ）。

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社について

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社は、インベスコの日本拠点です。インベスコ・アセット・マネジメント株式会社は、内外の公的年金・企業年金、事業法人、銀行や保険会社など機関投資家を対象に、株式や債券などの伝統的な投資戦略からオルタナティブなど非伝統的な投資戦略まで幅広い商品およびサービスを提供しています。また、銀行・証券会社・保険会社などを通じて個人投資家向けの投資信託およびサービスを提供しています。

会社名　インベストメントLab株式会社

所在地　〒 103-0026 東京都中央区日本橋兜町8番1号 FinGATE TERRACE 4F

電話 03-5962-3421　ファックス 03-5962-3425

ＨＰアドレス https://www.investmentlab.co.jp/

代表者　代表取締役　宇根尚秀

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3237号　登録年月日　2021年3月19日

協会会員番号　012-02931

業務開始年月　2021年5月　資本金　5,000万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-5962-3052

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
宇根　尚秀	70%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問・ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年 1月期	109	145	26	17	103
2022年 1月期	86	143	16	5	86
2021年 1月期	0	158	62	30	80

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 9 名

②運用業務従事者数 5 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 24 年 0 ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 12 年 0 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 2 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

＜組織図＞

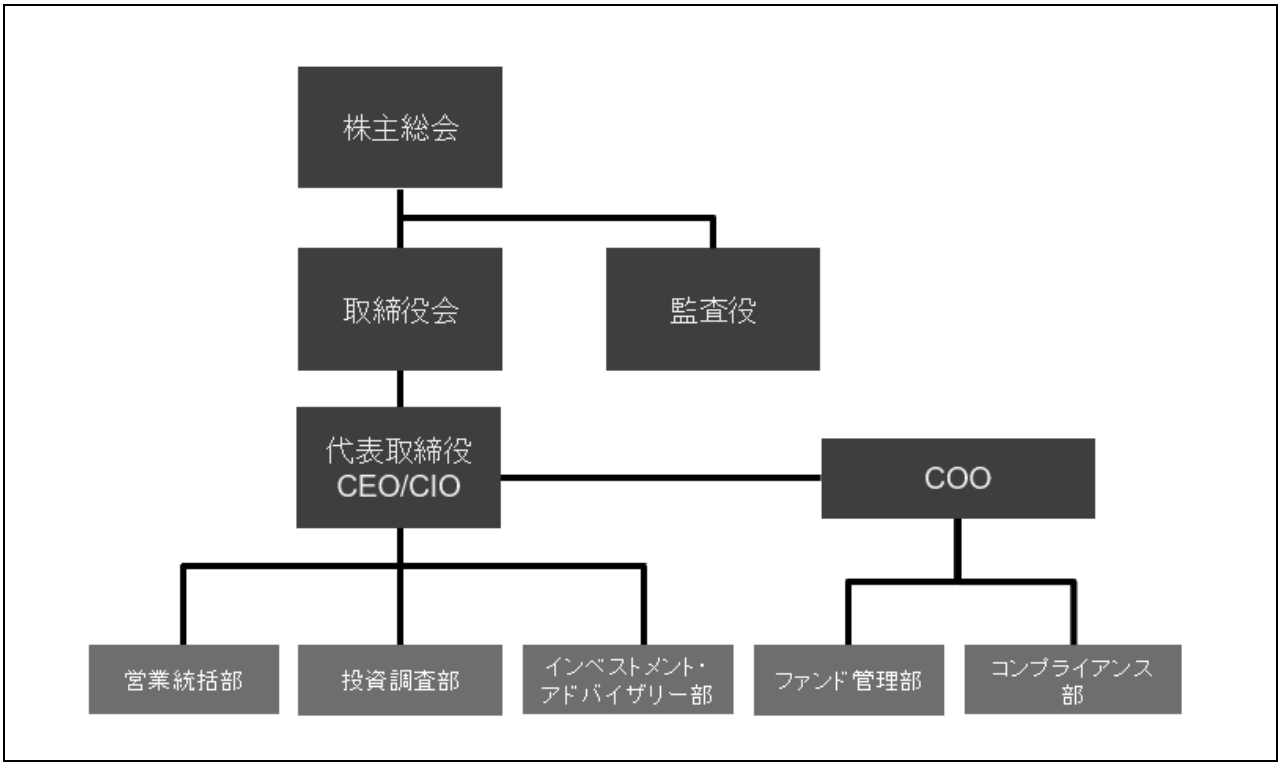

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2022年2月1日～2023年1月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Goldman Sachs International	30.6%	
	Mizuho Securities Asia Limited	28.1%	
	Morgan Stanley & Co. International plc	16.1%	
	Nomura International plc	15.6%	
		％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（投資一任業）

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		1	1,225	－	－
	国内　計		1	1,225	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	960	－	－
		計	1	960	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	960	－	－
総合計			2	2,185	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	2	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	2,185	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	1	1	－	－	－	－
構成比(%)	50.0%	50.0%	－	－	－	－
金額	960	1,225	－	－	－	－
構成比(%)	43.9%	56.1%	－	－	－	－

（ファンド運用業）

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	4,399	－
	その他	－	－
	国内　合計	4,399	0
海外	ファンド運用	－	－
	その他	－	－
	海外　合計	0	0
総合計		4,399	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	5	－	－	－	－	－
金額	4,399	－	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、オルタナティブ運用に特化し、投資家の皆さまに厳選した投資機会を提案する独立系運用会社です。現在は、社会に革新をもたらす優良ベンチャー企業を厳選し投資する「非上場株式投資戦略」ならびに上場日本株式で運用し絶対収益を追求する「マーケットニュートラル戦略」をご提供しています。

９．投資に関する意思決定プロセス

非上場株式運用における投資決定プロセス

運用責任者を委員長、投資担当者を委員とする投資委員会を設定し、様々な潜在投資案件を吟味・スクリーニング、段階的なデューデリジェンスの結果を議論する過程を経て、投資の是非、投資後のモニタリングならびに売却の是非を決議します。

上場日本株式運用における投資決定プロセス

個別企業調査に基づくファンダメンタルズ分析ならびに様々な市場要因に基づくテクニカル分析をベースに抽出された投資アイデアを収集し、運用責任者が定量的モデルを活用し様々なファクターのリスク調整を行い、適切にリスクヘッジされたポートフォリオを構築し、継続的にリバランスを行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約・各種組合契約・投資顧問契約のいずれに関しても、運用に係る報酬額は個別協議に基づき決定します。原則、契約資産額に一定の料率を乗じた運用管理報酬と、運用成果に基づく成功報酬から構成されます。

11．その他、特記事項

会社名　株式会社ヴァレックス・パートナーズ

所在地　〒 103-0025　東京都中央区日本橋茅場町1-6-17　十字屋ビル4F

電話03-3666-0306　ファックス　03-3666-0334

ＨＰアドレス　http://www.varecs.com

代表者　代表取締役　安　治郎

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商) 第571号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　011-01578

業務開始年月　平成19年9月30日　資本金　50,000（千円）

作成部署　コンプライアンスグループ　電話　03-5614-0264

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②.法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①.法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人等	株式会社JWC	東京都千代田区九段南三丁目3番14号 サニー九段ビル 1階101号室

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
安　治郎	56.50%
十字屋ホールディングス(株)	35.00%
その他（従業員）	8.50%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年3月期	955	955	481	338	1,713
2022年3月期	601	601	281	186	1,370
2021年3月期	563	563	302	213	1,176

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　10　名

②運用業務従事者数　5.5　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　24　年　10　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問･投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　4　名、平均経験年数　7　年　6　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数　4　名

＜組織図＞

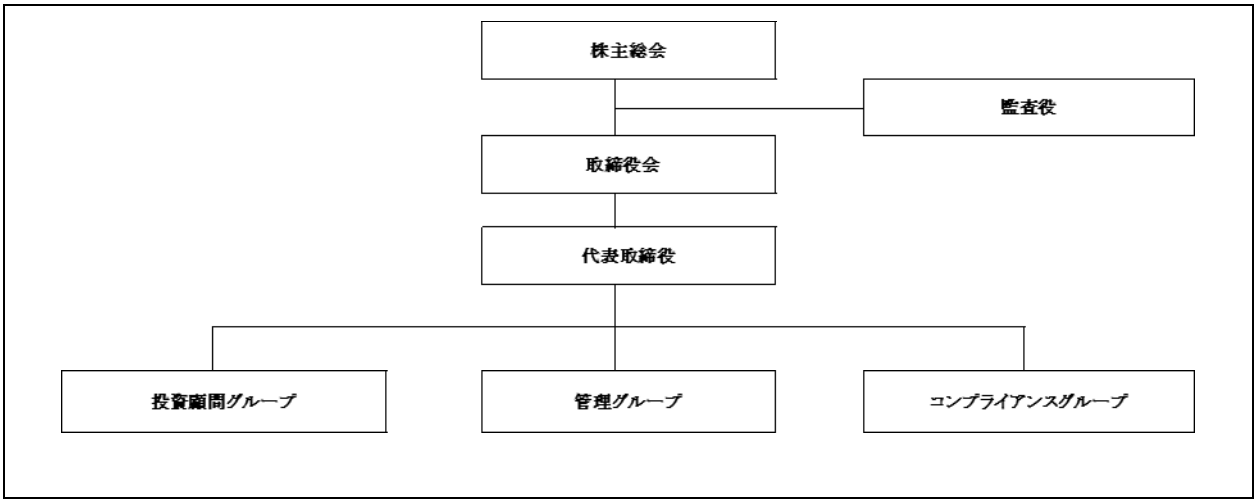

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年4月1日～2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	該当なし
下記①に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Tachibana Securities (Hong Kong) Ltd.	49.3%	
	Instinet Europe Limited	26.7%	
	SMBC Nikko Securities (Hong Kong) Limited.	10.7%	
	Goldman Sachs International	10.4%	
		%	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	2	40,086
		計	－	－	2	40,086
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	2	40,086
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	3	42,957	－	－
		計	3	42,957	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		3	42,957	－	－
総合計			3	42,957	2	40,086

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	3	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	42,957	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	1	－	2	－	－
	構成比(%)	－	33.3%	－	66.7%	－	－
	金額	－	1,571	－	41,386	－	－
	構成比(%)	－	3.7%	－	96.3%	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、顧客資産の保全と絶対収益の達成を運用目標とし、日本の時価総額で3,000億円以下の中堅上場企業を主な投資対象に、ファンダメンタル分析を基に割安で優良な株式を選定し、長期的な投資を行います。

この運用方法により、比較的リスクを抑えた形で、長期的に安定的な収益の達成が可能であると考えています。債券や投資信託といったその他の金融商品に関しても、同様の運用方法を行います。特に外国債券においては、金利動向や為替動向等を考慮し、投資を行います。デリバティブに関しては、運用資産のリスクヘッジ目的を主体とします。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社は、投資顧問グループにおいて、投資方針に関する協議を随時行い、運用状況、投資環境、市場動向を勘案し、投資対象となる企業の分析結果を協議し、運用責任者が投資方針を決定し、当該投資方針に基づき、運用責任者が投資判断を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社の提供する投資一任契約、助言契約に係るサービスに対する年間報酬は、以下の「報酬体系」に定めるところを原則としておりますが、最終的には、お客様との個別協議に基づき決定いたします。

（報酬体系）

契約期間	固定料率	成功報酬率※
１年	2.0%（税抜き）	純利益の20%（税抜き）
２年	1.5%（税抜き）	純利益の20%（税抜き）

※成功報酬の算定根拠
・純利益（売買益から売買手数料、消費税等の諸経費を差し引いた額）の２０%。
成功報酬算定期間中に生じた売買損は、当該期間中に生じた売買益と相殺する。

会社名　株式会社ウィズ・パートナーズ

所在地　〒 105-6236　東京都港区愛宕二丁目五番一号　愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー36Ｆ

電話　03-6430-6773　ファックス　03-6430-6774

HPアドレス　http://www.whizp.com

代表者　代表取締役社長CEO　松村　淳

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2590号　登録年月日　2011年10月25日

協会会員番号　012-02552

業務開始年月　2011年12月１日　資本金　１億円

作成部署　管理部　電話　03-6430-6773

１．業の種別

投資運用業	１．法第2条第8項第12号イに係る業務	②．法第2条第8項第12号ロに係る業務
	３．法第2条第8項第14号に係る業務	④．法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第2条第8項第11号に係る業務	２．法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第1項に係る業務	②．法第28条第2項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
－	－	－

３．主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
松村　淳	12.8%	梶本淳一	7.5%
安東俊夫	11.3%	平澤　創	6.9%
東海東京インベストメント㈱	7.9%	扶桑薬品工業㈱	4.5%
㈱昭文社ホールディングス	7.9%	江尻　隆	4.4%
浜垣　剛	7.6%	中西正人	4.2%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年３月期	13	677	-220	-221	2,400
2022年３月期	28	1,679	144	86	2,649
2021年３月期	97	992	235	215	2,584

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　24　名

②運用業務従事者数　9.2　名

内 ファンド･マネージャー数　5.3　名、平均経験年数　18　年　1　ヵ月

内 投資併営会社の場合の　投信顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 調査スタッフ数　3.1　名、平均経験年数　16年　1　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞

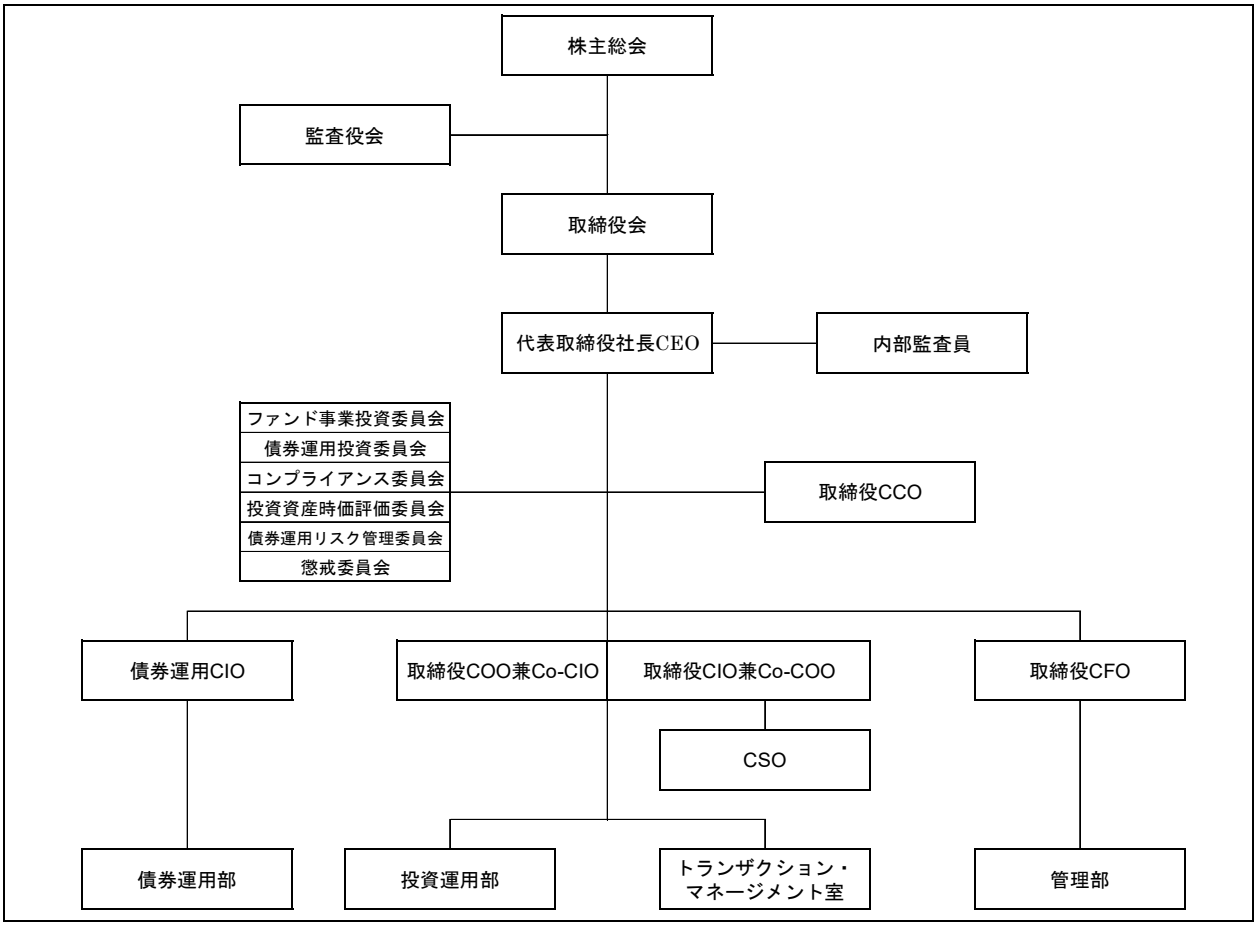

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年4月1日～2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引			
下記①に該当する法人との取引			
下記②に該当する法人との取引	インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社	100.0 ％	
下記③に該当する法人との取引			

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	5	652	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	5	652	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		5	652	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	1,475	－	－
		計	1	1,475	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	1,475	－	－

総合計	6	2,127	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	5	－	－	－	－	－	1
金額	－	－	652	－	－	－	－	－	1,475

④契約規模別分布状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	5	1	－	－	－	－
	構成比(%)	83.3	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	652	1,475	－	－	－	－
	構成比(%)	30.7	69.3	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【投資哲学と運用方針】

ウィズ・パートナーズは、資産運用市場を完全な効率的市場とは認識しておらず、多様な市場の非効率な局面において新たな収益源泉の発見が可能と考え、その収益機会を獲得出来るものと考えています。その源泉は、秀でた情報の分析力及び当社独自のネットワークにあると確信しています。

また、市場インデックスに特に拘らず、運用収益を追及する過程においては、資産分散を考慮し、投資家への受託者責任を認識した「透明性と規律性の高い運用」を志します。また、特に意識しているのは、当社自ら価値を生み出すことに貢献できる投資を実行し、富の創出に資することを目指しています。

高い倫理観のもと、リスク資産への適正な投資を提供する事で、資産運用市場の活性化に貢献致します。

９．投資に関する意思決定プロセス

【債券運用における意思決定プロセス】

（１）投資方針を以下のプロセスで決定します。

債券運用投資委員会は、「債券運用投資委員会規程」に従って、マーケットの分析及びマクロシナリオ等の検討を行い、投資方針を決定します。

（２）投資判断（ポートフォリオの構築）

投資判断者は、債券運用投資委員会で決定した投資方針を尊重することとし、ガイドライン等の顧客と交わした契約内容を十分確認し、その資産の性格、規模、およびリスク許容度等を十分考慮し、最大のパフォーマンスの実現を目指し最適なポートフォリオを作成するよう努めます。また、投資環境等の変化に応じ、随時ポートフォリオを変更し、その最適性を常時確保するように努めます。

（３）売買執行手順

①投資判断者は、投資制限に違反しないことを確認し、発注伝票を作成し、売買注文を執行します。

②管理部は、出来通知受領後ガイドラインチェックを行い記録を残します。投資制限に違反することが判明した場合には、直ちにＣＣＯに報告します。

③報告を受けたＣＣＯは、コンプライアンス・マニュアルに定める処理手順に従って処理を行います。

（４）モニタリング

債券運用リスク管理委員会は、「債券運用リスク管理委員会規程」に従い、四半期に一度、各ファンド・口座毎に、運用の適正性（1.ガイドライン及び法令諸規則等の遵守状況 2.運用の基本方針に照らした適切性　3.運用実績の分析）について審査を行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

外国投資信託等を運用対象とする投資一任契約による報酬

報酬区分	報酬額
固定料率	・基準金額の1.0％(年率)

※スペースの都合上、すべての運用商品を記載できないことから、一部のみを記載しています。

会社名　ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社

所在地　〒 100-6536　東京都千代田区丸の内一丁目５番１号　新丸の内ビルディング36階

電話　03-4520-4300　ファックス　03-4520-4349

ＨＰアドレス　www.westernasset.co.jp

代表者　代表取締役　折目　尚也

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第427号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　011-01319

業務開始年月　平成17年４月１日　資本金　10億円

作成部署　法務・ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ部　電話　03-4520-4370

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株　主　名	議決権保有比率
フランクリン・テンプルトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド	100%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年９月期	673	2,252	250	175	1,493
2021年９月期	651	3,684	590	248	1,622
2020年３月期	419	2,592	649	397	1,774

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　25　名

②運用業務従事者数　6　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　32　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　3　名、平均経験年数　32　年　0　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　26　年　0　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　9　名

CFA協会認定証券アナリスト数　2　名

＜組織図＞

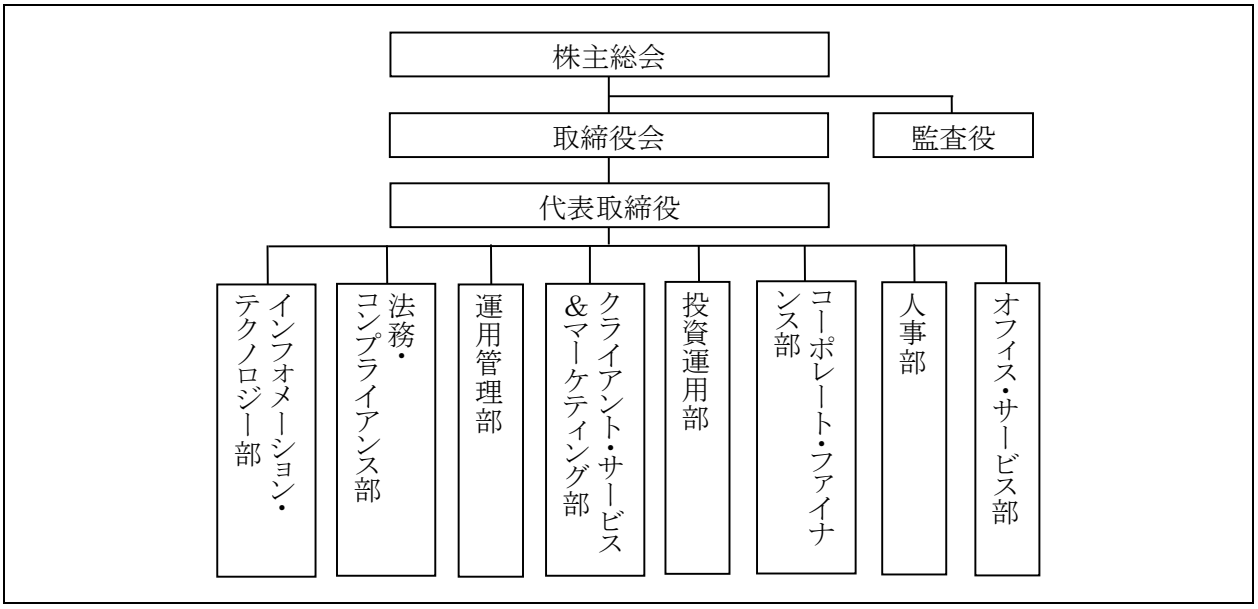

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2021年10月１日～2022年９月30日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	ＢｏｆＡ証券	15.0 ％	
	ドイツ証券	14.9 ％	
	ＪＰモルガン・チェース銀行	13.3 ％	
	モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券	10.6 ％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	10	43,678	－	－
		その他	11	131,838	3	339,035
		計	21	175,516	3	339,035
	個人		－	－	－	－
	国内　計		21	175,516	3	339,035

海外	法人	年金	5	1,120	2	0
		その他	91	134,977	5	2,034
		計	96	136,097	7	2,034
	個人		－	－	－	－
	海外　計		96	136,097	7	2,034

総合計	117	311,613	10	341,068

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、10 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	2　件 0 百万円
欧州	4　件 0 百万円
アジア	－　件 － 百万円
その他	1　件 1,120 百万円

③投資対象別運用状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内債券特化	国内その他	海外株式特化	海外債券特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバル債券特化	グローバルその他
件数	－	96	－	－	21	－	－	－	－
金額	－	172,447	－	－	139,166	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	81	21	9	5	1	－
	構成比(%)	69.2	17.9	7.7	4.3	0.9	－
	金額	8,636	49,205	54,771	146,313	52,688	－
	構成比(%)	2.8	15.8	17.6	47.0	16.9	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【運用哲学】

長期的な観点に基づいた、ファンダメンタル・バリューの重視

・ **市場では時折ミスプライスが発生する場合があります。**証券価格は、時折公正価値（フェアバリュー）から乖離します。しかし、中長期的にはインフレーション、クレジット・ファンダメンタルズ、流動性等を反映しフェアバリューに収斂します。過小評価された証券に一貫して投資を行うことで、優れた投資リターンを獲得することが出来ると考えます。

・ **弊社はミスプライスを体系的に発掘する体制を有します。**弊社には、フェアバリューよりも低い価格で取引される市場や証券を発掘し、リターンの源泉とする能力があることを確信しています。グローバルな運用拠点に配置されたマクロ経済とクレジットのリサーチ体制を活用し、証券価格とファンダメンタルズに基づくフェアバリューを、規律と厳密さをもって相対比較することで、ミスプライスの発掘が可能になります。

・ **最も確信度の高いポートフォリオを構築します。**弊社が考えるフェアバリューと市場価格に差があるほど、こうした潜在的な投資価値に基づく投資の収益機会が大きくなります。また、弊社のファンダメンタルズに対する見通しへの確信が高いほど、弊社ポートフォリオにおける見通しに応じた戦略の重要性は高まります。

戦略の分散

・ **リターン源泉の分散を図ります。**お客様のリスク許容度に応じて、投資目標の達成を追求します。そのため、デュレーション、イールドカーブ、セクター配分、銘柄選択、国別配分、通貨戦略などの様々な戦略を通じて収益の追求と投資の分散に努めます。単一の投資戦略がパフォーマンスに過度に影響を与えることなく様々な市場環境に対応して収益を獲得できるよう複数の分散された戦略を採用します。同時に、複数の分散された戦略は、リスクの低減にも効果を発揮します。

【運用の特徴】

市場や債券セクター毎に配置された133名の運用プロフェッショナルで構成されたグローバルな運用体制により、債券市場全般に幅広い専門知識を有します。専門分野別に編成され、グローバルに配置されたスペシャリストにより構成されるセクター・チームの投資判断が、全ての地域別戦略、グローバル戦略に適用されます。このチーム・アプローチにより、ウエスタン・アセットの各債券セクターにおけるベスト・アイデアが、お客様のポートフォリオに反映されます。加えて、グローバルに共通の運用システムを共有しており、グローバル運用において不可欠な高水準の運用インフラを有しています。

９．投資に関する意思決定プロセス

弊社ではトップダウンのマクロ経済分析とボトムアップの銘柄調査を用いたチーム・アプローチを全ての運用戦略に適用することで、一貫した運用プロセスを維持しています。

弊社の運用プロセスは、グローバル戦略についてはグローバル投資戦略委員会が、米国戦略は米国ブロード戦略委員会が、マクロ経済見通し等のトップダウンの見通しを策定することから始まります。両委員会は、債券市場の各セクターを担当する運用部のシニアメンバーで構成されています。セクター･チームは日々の意見交換のほか、会社の見通しや方針を検討するための正式なミーティングを開催し、専門セクターのポートフォリオ構成（銘柄選択、サブセクターの配分）やセクター全体のバリュエーションに対する評価を議論し決定します。

国・地域及びセクター・チームによる見通しを基に、米国ブロード戦略委員会及びグローバル投資戦略委員会において６ヵ月から９ヵ月先の運用環境見通しをまとめます。運用環境見通しが決定すると、モデル・ポートフォリオのデュレーション、イールドカーブ、セクター配分等の目標を設定します。

担当ポートフォリオ・マネージャーは各種の制約や顧客ガイドラインを勘案しながら個別のお客様ポートフォリオを構築します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

（注）以下は、一社で最低運用金額以上の個別契約を締結される投資家向けの標準的な報酬体系の一部です。料率は、運用対象資産や運用手法その他に基づき顧客との事前の協議により決定します。投資信託の場合は投資信託ごとに信託報酬が定められておりますので、目論見書または投資信託約款でご確認下さい。

投資一任契約に係る基準料率（年率・税込み）

グローバル国債

- 100億円以下の部分：年率 0.330%
- 100億円超の部分：　年率 0.165%

グローバル債券総合

- 100億円以下の部分：年率 0.440%
- 100億円超の部分：　年率 0.220%

日本債券コア

- 50億円以下の部分：年率 0.275%
- 50億円超の部分：　年率 0.165%

11. その他、特記事項

【ウエスタン・アセットの特長と強み】

総合債券運用ハウスとしての強み

- 全債券資産への調査・投資体制
- 債券最大手の１社としてのブローカーへの交渉力
- 発行体へのアクセス力

「債券」の「運用業」に特化し、債券特化型の運用会社として世界最大級の運用資産

- 1971年からの約50年の債券アクティブ運用の経験
- アクティブ・マネージャーとしての文化
- 運用業を中心とした会社・組織設計

債券運用のソリューション・スペシャリスト

- グローバルな運用ソリューション
- 東京運用チームによる運用ソリューションの提供、投資分析などのアドバイス

日本拠点における投資運用体制

- 東京運用チームは４名の運用プロフェッショナルを含めた６名の充実した運用体制（日本拠点運用部長；土井一人）
- 日本債券運用戦略のみならず長年の経験と実績のある各国金利・通貨の相対価値分析に基づくグローバル債券運用戦略・為替戦略も提供
- 世界の拠点のグローバル運用体制を活用しながらも、日本のお客様の視点に立った運用サービスを展開

詳しいお問い合わせは　WAClientService-MarketingTokyo@westernasset.com　まで。

会社名　上田八木証券株式会社

所在地　〒 103-0021　東京都中央区日本橋本石町1丁目1番9号

電話　03-3270-2845（代）　ファックス　03-3241-0850

ＨＰアドレス　https://www.uedayagi-sec.co.jp/

代表者　取締役社長　川東　史和

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第29号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　012-02020

業務開始年月　2007年9月1日　資本金　4.8億円

作成部署　業務管理部　電話　03-3270-2845

１．業の種別　（該当する業務に○を付しております。）

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

３．主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
上田八木短資株式会社	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

４．財務状況（直近3年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年3月期	232	447	63	51	1,030
2022年3月期	224	588	231	193	978
2021年3月期	193	521	170	139	785

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　11.0　名

②運用業務従事者数　4.0　名

内 ファンド･マネージャー数　3.0　名、平均経験年数　27　年　3　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　1.0　名、平均経験年数　9　年　0　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　5.0　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1.5　名

＜組織図＞

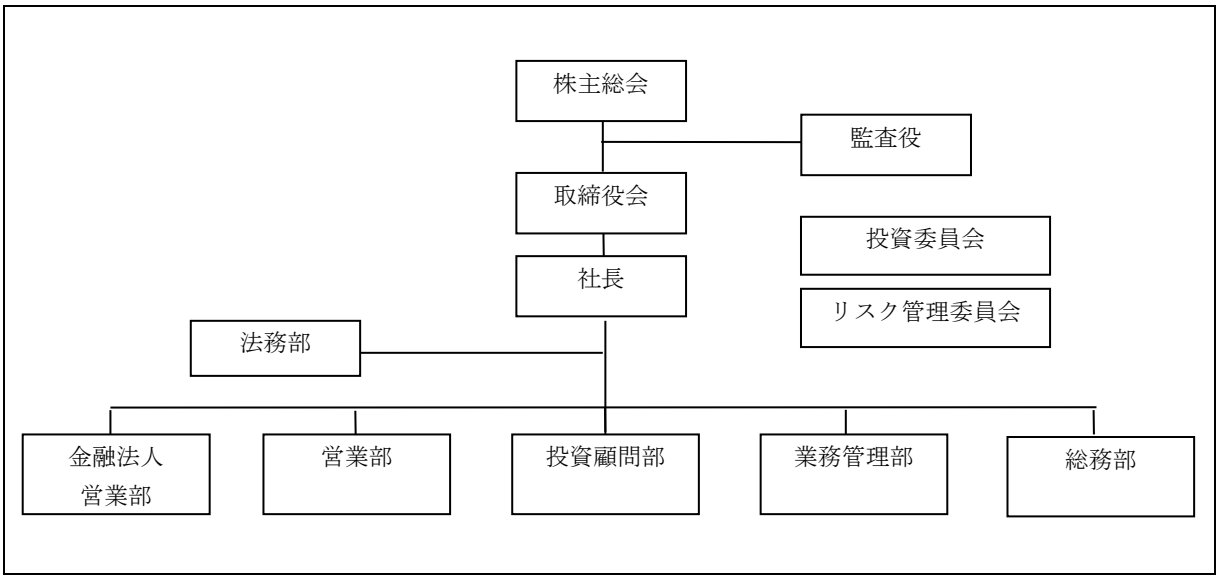

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年4月1日 ～ 2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		6.5%	
下記①に該当する法人との取引		0.0%	
下記②に該当する法人との取引	International Fund Services (N.A.) L.L.C.	36.8%	
	Northern Trust Global Fund Services Cayman Limited	15.8%	
下記③に該当する法人との取引		0.0%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	39	72,173	－	－
		その他	9	13,774	－	－
		計	48	85,947	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		48	85,947	0	0
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0
総合計			48	85,947	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	2	－	－	－	－	－	－	46
金額	－	3,420	－	－	－	－	－	－	82,527

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	17	29	2	－	－	－
	構成比(%)	35.4	60.4	4.2	0.0	0.0	0.0
	金額	10,251	63,034	12,662	－	－	－
	構成比(%)	11.9	73.3	14.7	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

＜企業理念＞
グローバルには優れた投資機会を提供する商品が数多く存在します。その中から、独自の調査分析を通じて真に卓越した商品を選別し投資家の皆様に提供することにより、多様な金融商品と投資家をつなぐ「かなめ」となって投資家利益の向上に努めます。
また、これら良質な商品提供の結果として生まれるリターンの蓄積が、年金資金はもちろんのこと、幅広い投資家層の資産形成に寄与することを通じて、社会の発展に貢献します。

＜特徴＞
オルタナティブファンド投資専門業者
当社は、2001 年上田八木短資のオルタナティブファンド販売事業開始以降、オルタナティブファンド投資に特化した機関投資家営業を行って参りました。当社はオルタナティブファンド販売事業で培ったリサーチ能力やオルタナティブファンドへのアクセスを活かし、お客様と投資先のオルタナティブファンドとの間に長期的な信頼関係を築くことをサポートするとともに、証券業務を兼業する投資運用業者として、そしてお客様から信頼されるパートナーとして、独自性のあるゲートキーピングサービスを提供いたします。

運用哲学
お客様の投資目的・投資方針に基づいて、当社の経験あるポートフォリオマネージャーが投資先のオルタナティブファンドを探索し、詳細なデューデリジェンスを行ったうえで投資判断を決定します。オルタナティブファンドというアセットクラスへの投資は、ただ収益の獲得を目指すことだけが目的ではなく、レポーティングやマネージャーとの対話を通じて相場の見方・投資アイデアへの理解など副次的な学習効果を得られることもあります。当社は、投資先のオルタナティブファンドとの長期的な信頼関係の構築はお客様のオルタナティブファンド投資が成功するための必要十分条件であると考えております。

９．投資に関する意思決定プロセス

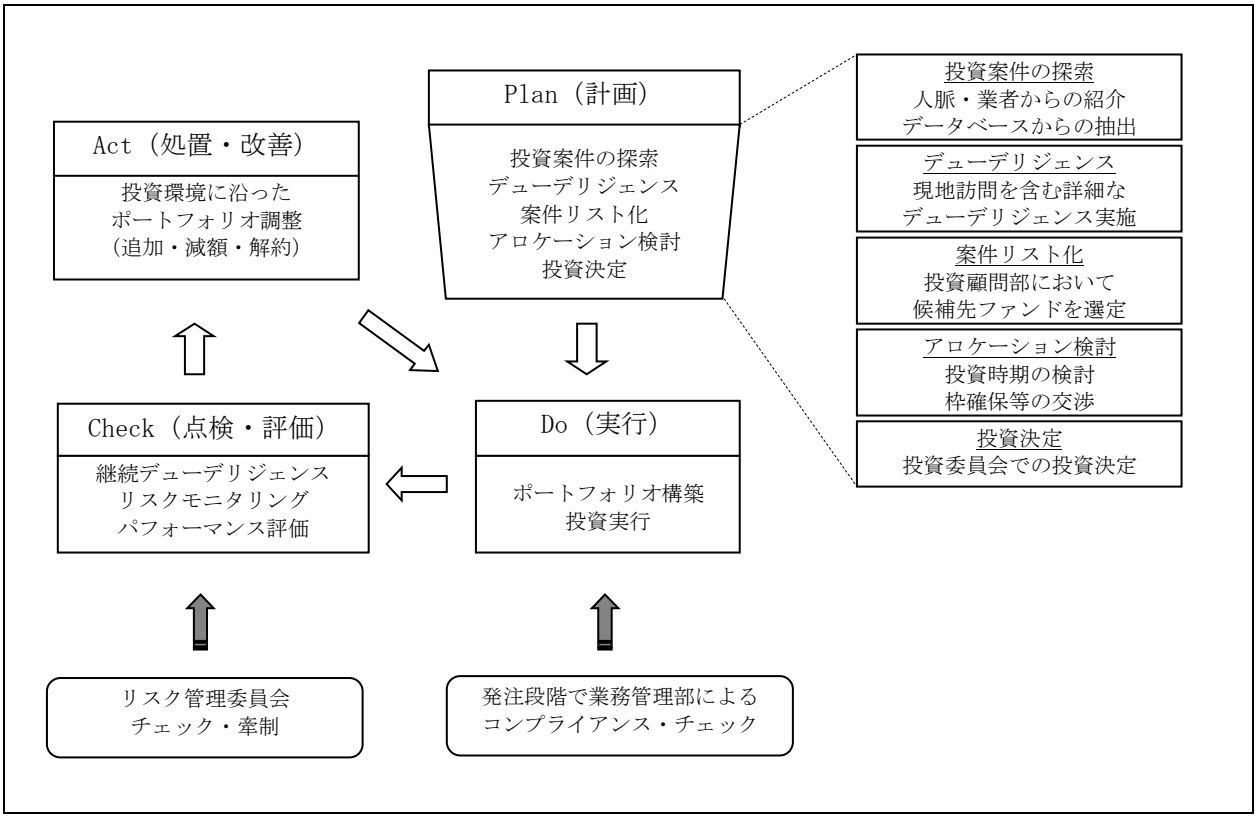

Plan （計画）	投資顧問部が運用管理業務を担当します。 投資顧問部において厳選されたオルタナティブファンドは最終的に投資委員会における決議により投資が決定されます。
Do （実行）	投資顧問部が業務管理部に対して発注指図を行います。 業務管理部長はお客様の投資方針・投資ガイドライン等の遵守を確認したうえで発注を承認、信託銀行への発注手続を取ります。
Check （点検・評価）	投資顧問部は投資実行後も継続的なデューデリジェンスを実施します。 運用状況等はリスク管理委員会に報告され、定期的に監視されます。リスク管理委員会は投資判断の諾否を決議する権限を有し、投資委員会への牽制機能を確保しています。
Act （処置・改善）	投資顧問部は投資環境に沿った戦略分散又は戦略内マネージャー分散を考慮し、必要に応じて投資金額の追加・減額・解約を実施します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資顧問契約および投資一任契約に係る報酬については、当社規定に基づき、契約資産の金額、投資対象、運用方法、契約期間等により、料率は年2.0％（税抜）を上限とし、お客様と個別協議の上決定させて頂きます。実績報酬を組み合わせて設定する場合には、ハイウォーターマーク等を超過した収益部分の20.0％（税抜）を上限とし、お客様の契約資産額や運用手法、サービス内容等の事情に鑑み、個別協議により決定させていただきます。

会社名　ウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド

所在地　〒 100-0005　東京都千代田区丸の内１丁目１番１号

電話 (03)5533-0011　ファックス (03)5533-0022

ＨＰアドレス https://www.wellington.com/japan

代表者　日本における代表者　久宗 利規

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第428号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　011-00751

業務開始年月　平成９年11月28日　資本金　600万シンガポールドル（持込資本金）0円

作成部署　法務・コンプライアンス部　電話　(03)5533-0011

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3．主な株主

株主名	議決権保有比率
ウエリントン・マネージメント・グローバル・ホールディングス・リミテッド	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	4,258	8,021	2,994	2,075	3,030
2021年12月期	5,807	9,479	2,996	2,039	3,671
2020年12月期	4,640	7,658	1,480	1,193	3,304

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　100 名

②運用業務従事者数 14 名

内 ファンド・マネージャー数 14 名、平均経験年数 18 年 6 ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者 6 名、平均経験年数 18 年 0 ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者 8 名、平均経験年数 18 年 10 ヵ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数　年　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 16 名

CFA協会認定証券アナリスト数 9 名

＜組織図＞

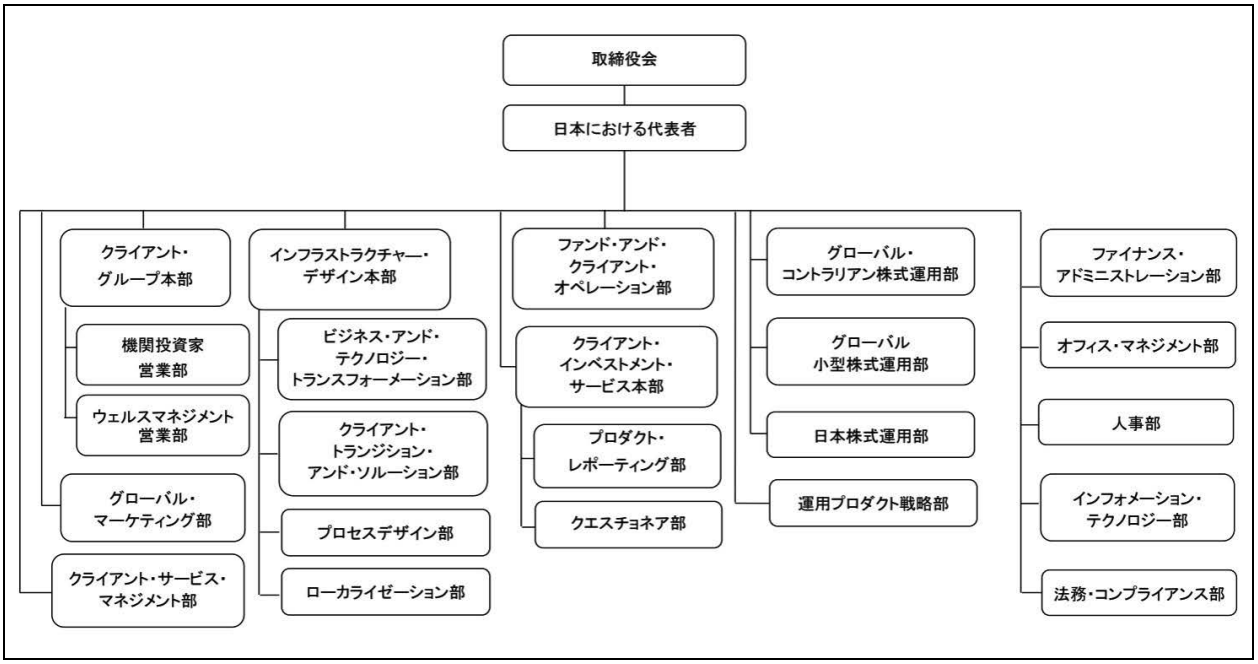

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年1月1日～2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	ゴールドマン・サックス証券	21.2 ％	
	モルガンスタンレー証券	11.5 ％	
	ＪＰモルガン証券	11.2 ％	
	シティグループ証券	9.7 ％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	14	397,758	－	－
		私的年金	24	402,782	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	38	800,539	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		38	800,539	－	－
海外	法人	年金	10	109,456	－	－
		その他	17	97,169	－	－
		計	27	206,625	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		27	206,625	－	－
総合計			65	1,007,165	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	6件 72,575百万円
欧州	1件 30,210百万円
アジア	3件 6,671百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内債券特化	国内その他	海外株式特化	海外債券特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバル債券特化	グローバルその他
件数	18	－	－	18	7	－	16	4	2
金額	82,623	－	－	423,826	69,500	－	381,212	16,013	33,992

④契約規模別分布状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	5	23	11	24	1	1
	構成比(%)	7.7%	35.4%	16.9%	36.9%	1.5%	1.5%
	金額	2,361	62,712	74,840	556,305	88,822	222,124
	構成比(%)	0.2%	6.2%	7.4%	55.2%	8.8%	22.1%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ウエリントン・マネージメントでは、その調査部門およびポートフォリオ・マネジメント部門の組織形態により、CIO（チーフ・インベストメント・オフィサー）が存在せず、また全社的に共通する投資哲学による制約や統制も設けられておりません。ウエリントン・マネージメントは各々明確な投資目標と一貫した投資アプローチを持つ様々な種類の投資スタイルを提供しており、各専門の運用チームが各投資スタイル固有の条件内で広範な裁量を持ち、個別の投資哲学のもとに運用を行っています。

９．投資に関する意思決定プロセス

弊社グループでは投資家の多岐にわたる投資目的に合わせて様々な投資手法を活用しておりますので、全てのポートフォリオに適用することができる統一された運用プロセスが存在する訳ではありません。しかし、それらの投資手法のほとんどはグループ独自のアナリストによる調査がその根幹を成しています。ウエリントン･マネージメントの調査グループは広範囲で、かつ詳細な調査を行っています。調査グループには産業アナリストや地域アナリスト、エコノミスト、クオンツ・アナリストに加え、モーゲージ債といった特定の債券を分析する特化債券アナリスト等も数多く含まれています。ウエリントン･マネージメントではアナリストとしてのキャリア・パスが確立されており、アナリストの社外流出は低く抑えられ、結果としてアナリストは長期的な視点に立った分析を行うことが可能となります。

また、各アナリストの調査結果は社内の運用プロフェッショナルが公式、非公式を問わず様々な場で積極的に議論することにより、投資プロセスに反映されています。更に、ポートフォリオによってはアナリストが直接運用をするものもあり、アナリストによる銘柄推奨に対する責任は明確になっています。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

一任運用

（１）グローバル・リサーチ・エクイティ

契約資産時価額	*年間報酬料率*
最初の50億円につき	0.825%
次の50億円につき	0.715%
100億円を超えた分につき	0.605%

最低契約資産額：50億円（直接投資）

（２）グローバル総合債券（除く日本）

契約資産時価額	*年間報酬料率*
一律	0.385%

最低契約資産額：150億円（直接投資）

上記は弊社が提供可能な多様な運用スタイルのうち、代表的なもののみを掲載しております。詳細につきましては弊社営業担当者にご照会ください。

11. その他、特記事項

(1) ウエリントン・マネージメントの概要（2023年3月31日現在）

- 創業1928年
- 運用資産額1兆1,762億米ドル（約157兆円）
- 資産運用業務に専念：お客様との利益相反を極力回避
- 非公開パートナーシップ制：独立系投資運用専業会社として運用の一貫性/継続性を維持
- グローバルに展開：世界の主要金融センターの17拠点に運用及び営業部門を配置
- 従業員3,410名、1,063名の運用プロフェッショナル
- 伝統資産およびオルタナティブ資産の運用体制
- 投資リソースの協働体制：ポートフォリオ・マネージャーは、グローバルな運用プロフェッショナルの投資アイディアを活用
- 2,565以上の顧客数
- 61カ国以上の顧客より受託

(2) ウエリントン・マネージメントにおける運用プロフェッショナル（2023年3月31日現在）

WELLINGTON MANAGEMENT®

運用チームは、社内全域の調査情報にアクセス可能

ファンダメンタル調査、ESG調査、定量分析、マクロ調査、テクニカル分析など、多岐に亘る調査プラットフォームを独自に構築

平均経験年数
平均在籍年数

運用ﾌﾟﾛﾌｪｯｼｮﾅﾙ
合計人数：1,063名

ウエリントン・マネージメント
運用プロフェッショナルの陣容

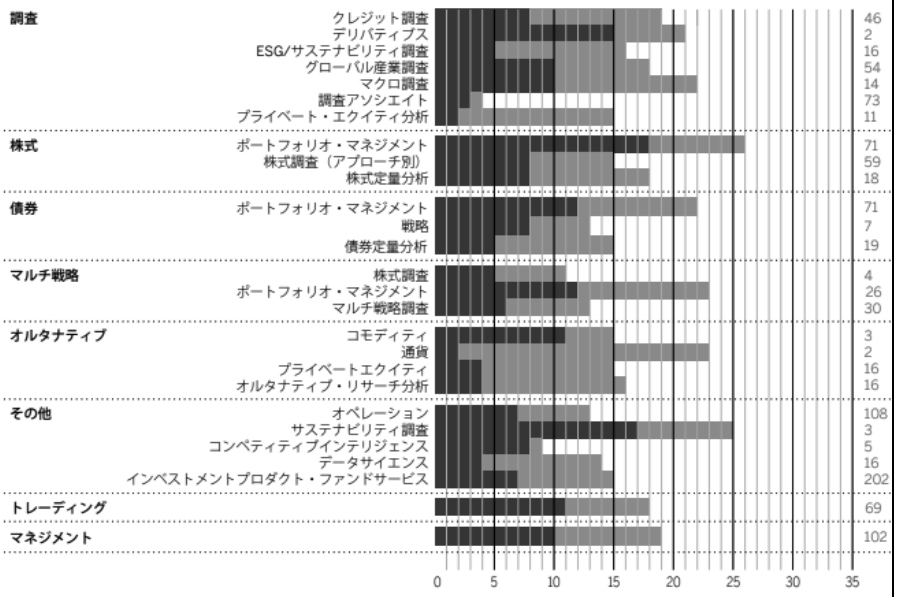

2023年3月31日現在

会社名　ウエルインベストメント株式会社

所在地　〒 162-0044　東京都新宿区喜久井町65番地　糟屋ビル３階

電話　03-5272-0471　ファックス　03-5272-0472

ＨＰアドレス　http://www.weruinvest.com

代表者　代表取締役社長　瀧口　匡

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2585号　登録年月日　平成23年10月14日

協会会員番号　012-02545

業務開始年月　平成23年10月28日　資本金　4.61億円

作成担当者　管理部　電　話　03-5272-0471

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
学校法人早稲田大学	10.2%
その他	89.8%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年9月期	59	215	65	44	633
2021年9月期	136	254	85	63	591
2020年9月期	83	210	15	8	558

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　１３　名

②運用業務従事者数　４　名

内 ファンド・マネージャー数　３　名、平均経験年数　２５　年　４　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

投顧・投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 調査スタッフ数＿＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　２　名

CFA協会認定証券アナリスト数＿＿＿名

＜組織図＞

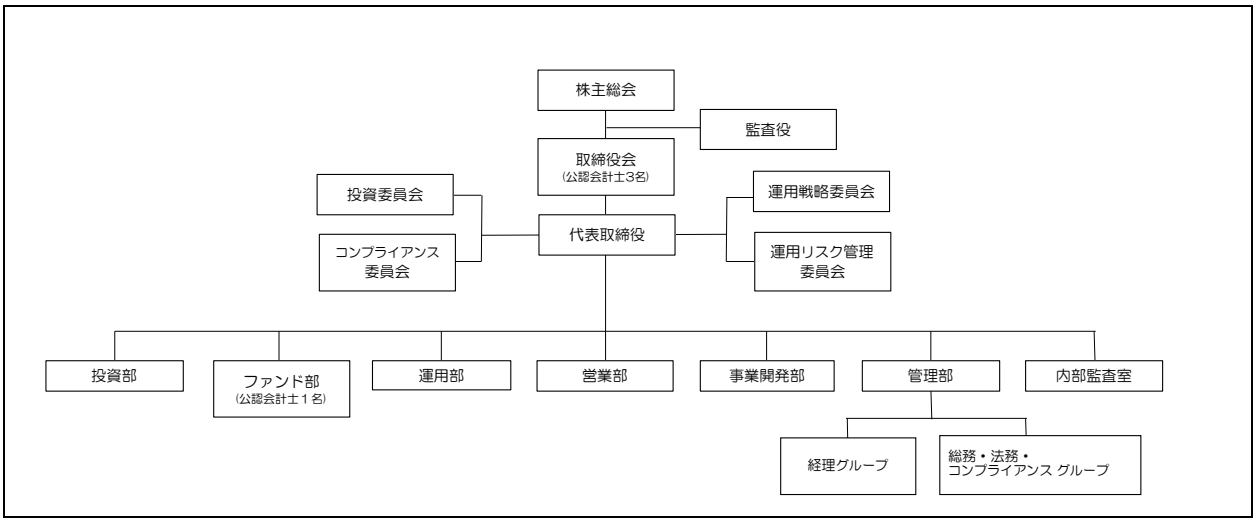

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2021年10月1日～2022年9月30日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	守秘義務等により非開示
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	6	13,629	－	－
		その他	2	1,122	－	－
		計	8	14,751	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		8	14,751	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	8	14,751	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	5	2						
金額	3,485	4,543	6,723						

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	5	3	－	－	－	－
	構成比(%)	62.5	37.5	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	2,196	12,555	－	－	－	－
	構成比(%)	14.9	85.1	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

○使命

１．アルファのご提供

本邦資本市場にイノベーションを引き起こし、新たなアルファを提供する企業を創出することで、日本経済の発展に寄与することを使命とします。そのため、弊社は資本市場に変革をもたらすようなイノベイティブな投資手法やアイデアに関して絶えず調査・分析を行っております。現在ご提供しております投資戦略は、資本市場にイノベーションをもたらし、投資家に新たなアルファを提供するものと位置付けています。

２．信頼と継続

弊社は、顧客との信頼関係を長期的に構築するため、顧客本位の業務運営と法令遵守を経営の基本方針とし、企業倫理、法令、社内規則、金融庁の監督指針、証券取引等監視委員会の検査マニュアル等を遵守し、投資家の保護に務めてまいります。特に、弊社が日本経済発展に寄与するためには、その社会的役割の重要性を認識することが必要不可欠であると考えています。その認識をしっかりと経営戦略の根幹として位置付け、弊社は資産運用を行ってまいります。

○投資哲学

１．「投資家の満足が第一の使命」という哲学を共有できるマネジャーを選別します。これにより、投資家に信頼頂ける投資戦略を、長期に提供することが可能と考えます。

２．高品質なマネジャーを選別します。これにより、投資家の資産運用の効率向上に、長期にわたって資することが可能と考えます。

３．従来とは異なった独自性を長期に確保可能なマネジャーを選別します。これにより、投資家の分散投資に貢献することが可能と考えます。

４．マネジャーへの支援を強力にコミットし、多くの時間とエネルギーをマネジャーと共有することにより、定量分析・定性分析の両面において、信頼性の高いマネジャー選別とモニタリングを継続します。

９．投資に関する意思決定プロセス

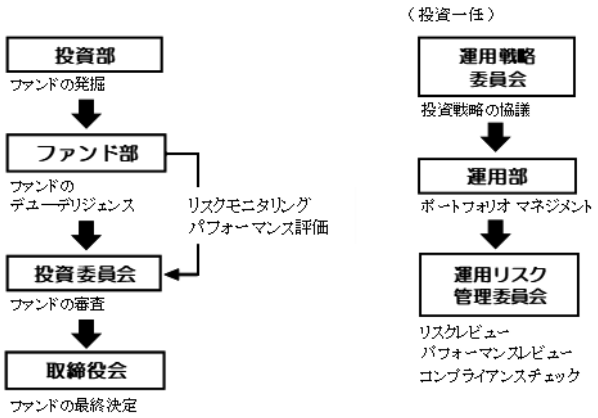

［上図左側］　ファンドの発掘は投資部により行い、ファンド部にてファンドのデューデリジェンスを実施いたします。その後、デューデリジェンスの結果を踏まえて投資委員会にて審査を実施しています。また、投資後のリスクモニタリングやパフォーマンス評価はファンド部にて適時実施致して投資委員会へフィードバックしています。最終的に取締役会の承認によりファンドの売買を決定致します。

［上図右側］投資一任資産の運用は、取締役会にて定めた「投資方針」「包括ガイドライン」「運用計画書」に基づき、投資先となる債権等の投資戦略を協議します。その投資戦略に基づき運用部にてポートフォリオマネジメントを行い、その状況を運用リスク管理委員会にてレビュー、チェックし、マネジメントに関するコンプライアンスの遵守状況のチェックを行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る報酬の報酬料率、適用条件については顧客との協議の上、双方合意のもとに決定します。

11. その他、特記事項

○ウエルインベストメントの特徴

ウエルインベストメント （WERU Investment） は、早稲田大学アントレプレヌール研究会 （WERU） の発足を活動の起源とし、約26年間にわたって、イノベイティブな事業の起業や成長支援を行ってきました。

その経験と実績に基づき、 投資運用業者として、イノベイティブな投資戦略、他に類を見ないテクノロジーを投資家に提供しています。

＜特徴＞

（１）大学資源（人材と知財）の活用

（２）“信頼”と 高度な“専門性” （Ph.D 4名、公認会計士 3名）

（３）卓越した実績

①優れたマネジャー・企業の発掘

②ハンズ・オンによる広範で強力な支援

○外部監査

2023年3月31日時点における投資一任業務に係るシステムの記述書及び内部統制のデザインに関する独立受託会社監査人の保証報告書 （Type2） を監査法人より受領しています。

会社名　Wealth Management株式会社

所在地　〒 106-0047　東京都港区南麻布五丁目2番32号

電話　03-5421-7753　ファックス　03-5421-7754

ＨＰアドレス　http://wealth-management.jp/

代表者　代表取締役　荒井　裕樹

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第3040号　登録年月日　2018年2月21日

協会会員番号　012－02816

業務開始年月　2017年10月　資本金　0.5億円

作成部署　総務部　電話　03-5421-7753

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
有限会社ウェル・エンタープライズ	100.0%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年9月期	150	164	11	11	112
2021年9月期	159	183	7	6	120
2020年9月期	186	198	2	2	114

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　5　名

②運用業務従事者数　3　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　12　年　11　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　4　年　4　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞

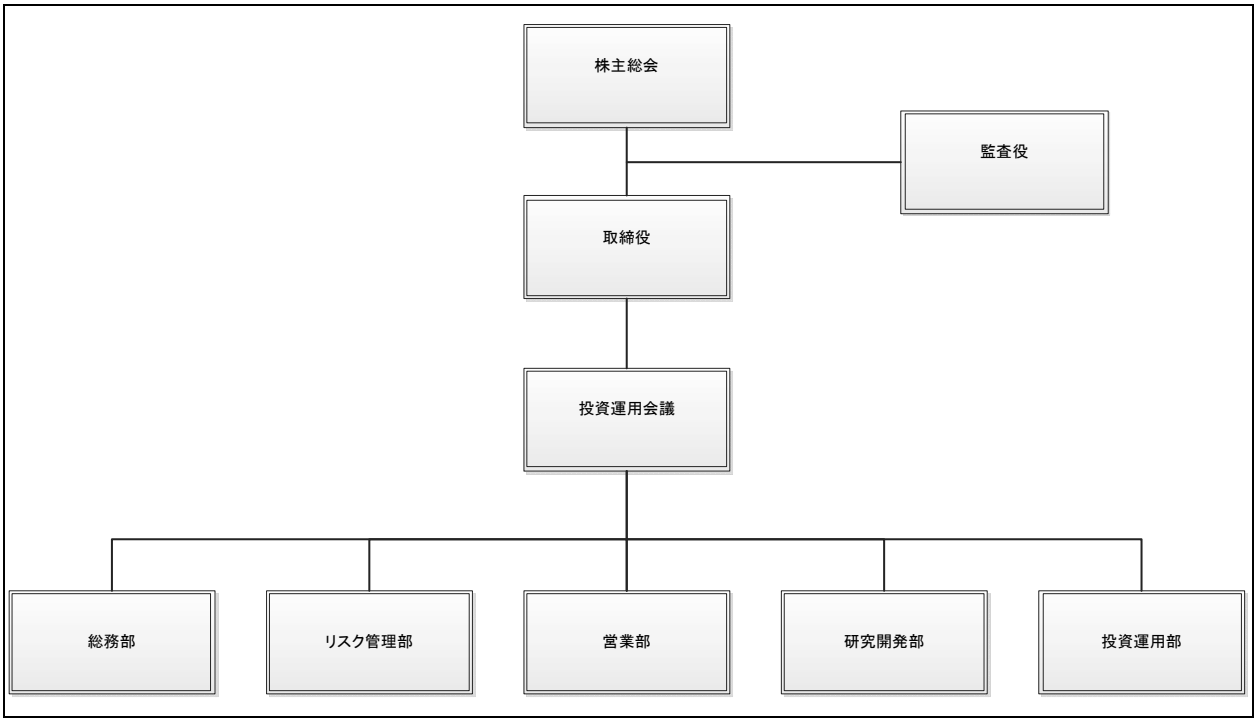

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2021年10月１日～2022年9月30日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．　％	
下記①に該当する法人との取引		．　％	
		．　％	
		．　％	
下記②に該当する法人との取引	INTERACTIVE BROKERS LLC	100.0 ％	
		．　％	
		．　％	
		．　％	
		．　％	
下記③に該当する法人との取引		．　％	
		．　％	
		．　％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	3	217	－	－
		計	3	217	0	0
	個人		1	43	－	－
	国内　計		4	260	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	8,624	－	－
		計	1	8,624	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	8,624	0	0

総合計	5	8,884	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、　0　件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	5
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	8,884

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	4	－	1	－	－	－
	構成比(%)	80.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0
	金額	260	－	8,624	－	－	－
	構成比(%)	2.9	0.0	97.1	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の投資哲学は、当社の事業の基本的性格が、富裕層に対する資産の保全・運用・管理を主とするファミリーオフィス事業であることから、富裕層の投資志向に即し、且つ他に優れた選択肢に乏しい分野における投資の選択肢を提供することにあります。

運用のスタイルは、その目標とする投資収益率(リターン)及び資産価格変動率(ボラティリティ)の程度については可能な限りボラティリティを抑制し、且つ主として一般的な株価指数と他の金融商品の価格変動との相関性をも抑制しつつ、長期的に見て当該ボラティリティ以上のリターンを達成することを目標とするものであり、限定されたリスク許容度を前提としつつ、長期的に見て物価上昇率及び長期国債利回りを上回るリターンを達成することにより資産の保全を志向する傾向がある、富裕層の投資志向に即した投資商品を提供するとする当社の上記投資哲学に沿った運用スタイルとなっております。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資方針は、「業務取扱要領」及び「投資運用会議規則」に基づき、投資運用会議（構成員：投資運用部長、リスク管理部長、総務部長、オブザーバー：コンプライアンス業務委託先）が決定し、同方針決定に基づく投資判断を投資運用部が行う。当該投資判断に基づく取引の執行（証券会社等ブローカーに対する指図）は、総務部において行う。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬・投資助言報酬とも、運用対象商品・運用手法等に基づき、一定の基準のもとに顧客との協議の上、双方の合意に基づき決定しております。

11．その他、特記事項

適格投資家向け投資運用業の登録を行っております。

会社名　ＨＳＢＣアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 103-0027　東京都中央区日本橋3丁目11番1号　HSBCビルディング

電話　03-3548-5690　ファックス　03-3548-5679

ＨＰアドレス　www.assetmanagement.hsbc.co.jp

代表者　代表取締役　金子正幸

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第308号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　010-00138

業務開始年月　1987年3月12日　資本金　4.95億円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-3548-5690

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
事務所	大宮事務所	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20 大宮JPビルディング12階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド	100%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	94.6	6,163.9	-68.9	-57.0	1,957.6
2021年12月期	91.4	6,784.8	306.2	202.8	2,014.7
2020年12月期	91.1	5,640.3	67.9	-17.5	1,811.8

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　49　名

②運用業務従事者数　3　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　25 年　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　年　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　3 名、平均経験年数 25 年　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　年　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　14　名

CFA協会認定証券アナリスト数　3　名

香港上海銀行、HSBC証券兼職者を除いた人数を記載しております。

＜組織図＞

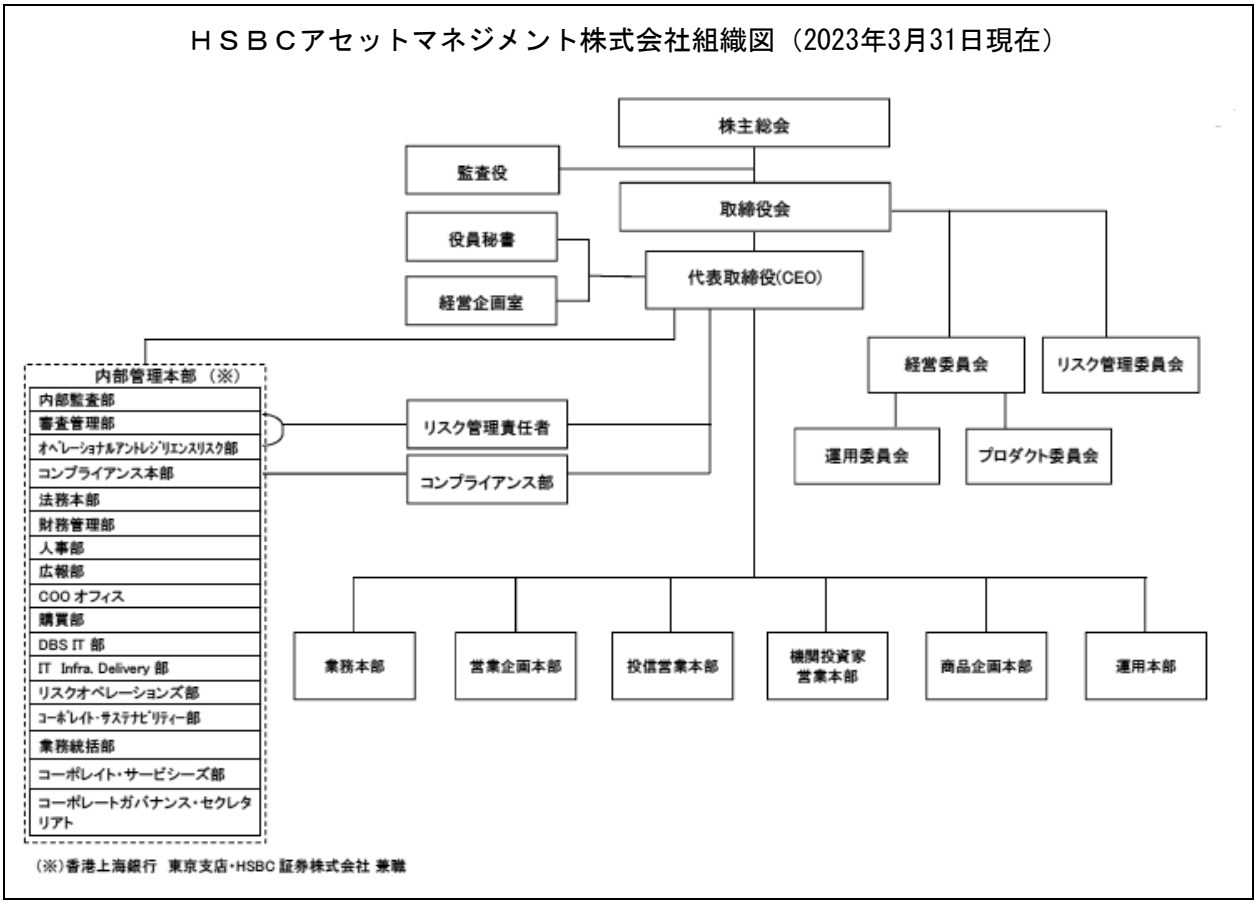

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年1月1日～2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0 %	
下記①に該当する法人との取引		0 %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	SOCIETE GENERALE INTERNATIONAL LTD/U.K	61.0%	
	BARCLAYS CAPITAL INC./U.S	22.4%	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	HSBC BANK PLC/U.K	0.8%	
	HSBC BANK COMPANY LIMITED /CHINA	0.1%	
	HSBC CONTINENTAL EUR	0.1%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	2	52,093	－	－
		私的年金	3	3,433	－	－
		その他	1	1,501	－	－
		計	6	57,027	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		6	57,027	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－
総合計			6	57,027	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	5	－	－	－	1
金額	－	－	－	－	55,526	－	－	－	1,501

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	1	3	－	2	－	－
	構成比(%)	16.7%	50.0%	－	33.3%	－	－
	金額	479	4,454	－	52,093	－	－
	構成比(%)	0.8%	7.8%	－	91.3%	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

HSBCアセットマネジメントでは、「市場は非効率的であり、経験豊富な運用者がその非効率性を特定し捉えることにより、顧客ポートフォリオに付加価値を与えることが可能である」という運用哲学をグループ全体で共有しています。明確な投資哲学と、それを具体化する運用プロセス

が、長期に亘り付加価値を提供する鍵であると考えます。

HSBCアセットマネジメントでは、世界約30の国と地域に在籍する600名以上の現地市場に習熟した運用プロフェッショナルが、資産ごとにグローバルで一貫した規律ある運用プロセスを通じて、HSBCの運用哲学を実現することが可能だと考えます。各拠点の現地運用チームは、グローバルに構築されたプラットフォームを通して相互に情報交換を行うことで、より多くの収益獲得機会を創出します。

９．投資に関する意思決定プロセス

HSBCアセットマネジメントが提供する主な運用戦略ごとの投資プロセスは以下の通りです。

外国債券運用戦略

■グローバル債券／グローバル・エマージング債券／アジア債券／欧州債券（アクティブ運用）

- 独自のリサーチに基づく規律あるアクティブ運用
- 運用チームの高度な専門性を活かす、個別戦略ごとの運用
- 厳格なリスク配分の下、様々な運用戦略を組み合わせリターンを最大化
- 金利、為替、新興国国債、社債についてグローバルで運用プロセスを標準化
- グループとしての豊富な運用リソースが投入された、独自のリスク管理ツールを活用

＜債券運用プロセス＞

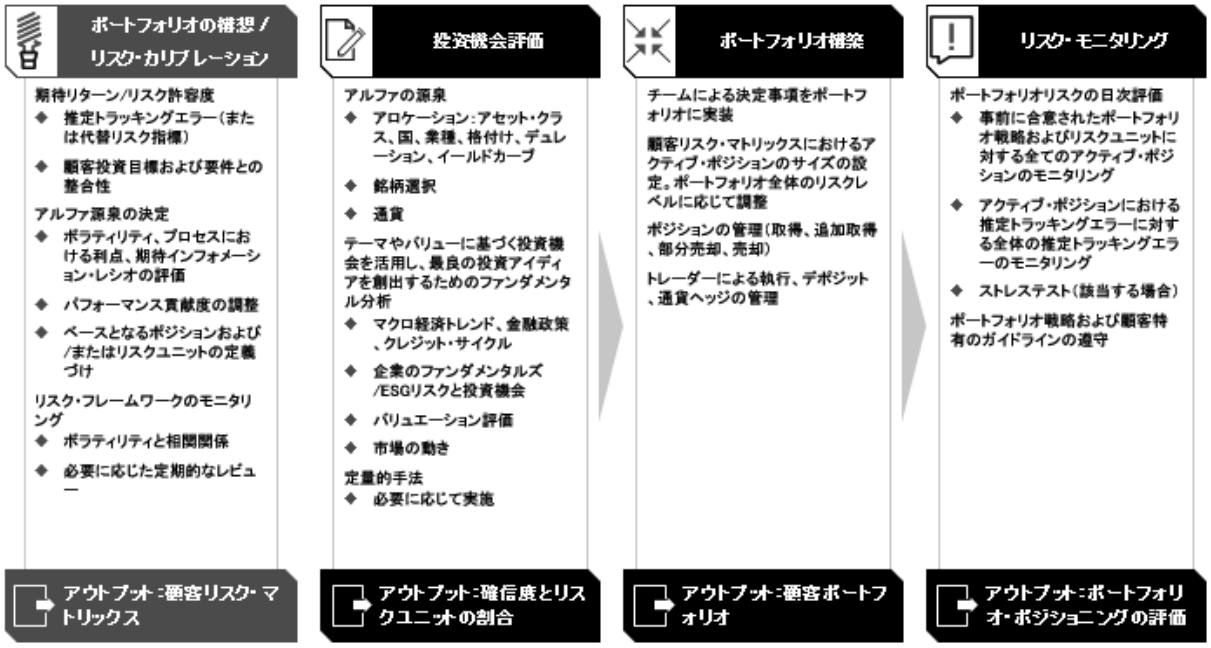

例示を目的としたもの。実際の運用は、ファンド毎および市場環境により異なることがあります。

外国株式運用戦略

■グローバル株式／地域特化型株式／単一国株式（アクティブ運用）

- 運用プロセス、リサーチ手法、定量ツールをグローバルで共通化
- ベストプラクティスの共有と投資アプローチの一貫性をグローバルに担保する一方、ローカルの意思決定を尊重し、個別の状況下での運用の最適化を図る
- HSBCのグローバルなネットワークから得られる現地情報が、銘柄分析での優位性を高める
- グループとしての豊富な運用リソースが投入された、独自のリスク管理ツールを活用

＜株式運用プロセス＞

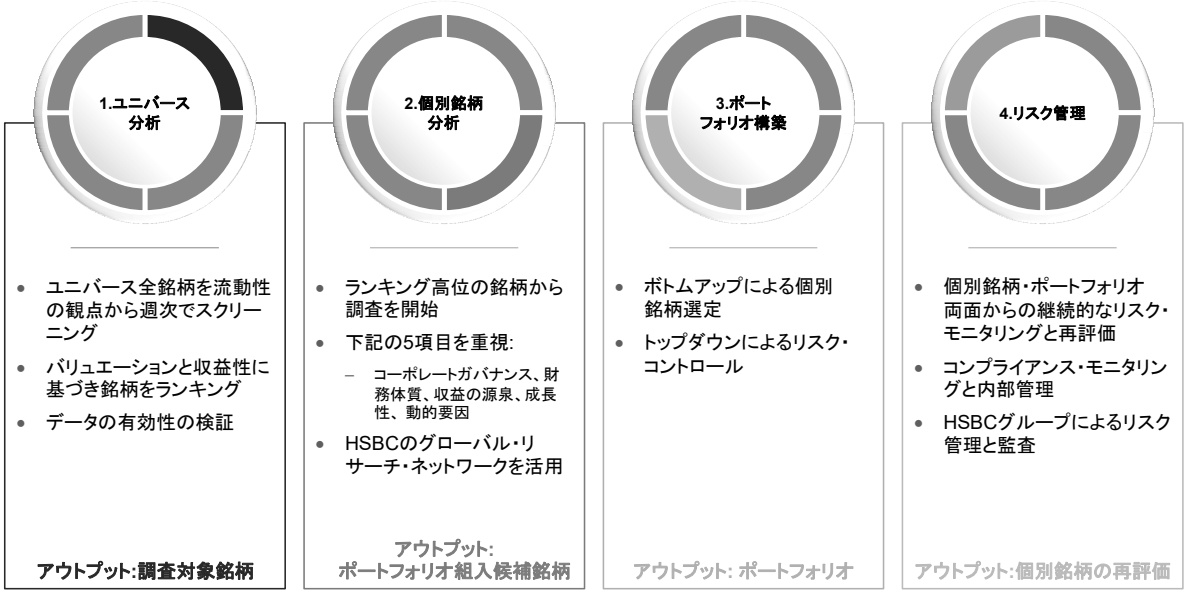

例示を目的としたもの。実際の運用は、ファンド毎および市場環境により異なることがあります。

■上記のほか、マルチアセット、ABS、リクイディティ商品、オルタナティブ、責任投資等、幅広い運用戦略を提供しています。また、各資産クラスのファンダメンタルズ・リサーチにESG分析を融合し、社会的責任投資にも重点を置いています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用戦略ごとに弊社が定める標準報酬体系があります。詳細は弊社営業担当者までお問い合わせ下さい。

11. その他、特記事項

HSBCアセットマネジメントについて

- HSBCアセットマネジメントは、HSBCグループに属する資産運用部門の総称です。
- ロンドン、パリ、ニューヨーク、デュッセルドルフ、香港、東京等、世界約30の国と地域に拠点を有し、機関投資家およびリテール向けに様々な運用プロダクトを提供しています。
- 運用資産はおよそ6,400億米ドル(85兆2,500億円*) となっています。

*2023年3月31日現在、運用資産の円換算額は米ドル＝133.09円にて計算

HSBCアセットマネジメント株式会社について

- HSBCアセットマネジメント株式会社はHSBCアセットマネジメントの日本拠点であり、投資家のニーズに応じて先進国・新興国を幅広くカバーしたグローバルな運用戦略を提供しています。
- 機関投資家に対する投資運用業務、投資助言・代理業務を行っています。

HSBCアセットマネジメントの強み

- 現地情報に精通した運用チームが投資の視点と分析を提供
- グローバルな運用プラットフォームが地域横断的なコミュニケーションを実現
- 厳格なリスク管理の下で、優れた運用成果の達成を目指す

会社名　ＨＣアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 101-0051　東京都千代田区神田神保町二丁目11番地　住友商事神保町ビル

電話　03-6685-0681　ファックス　03-6685-0686

ＨＰアドレス　https://www.hcax.com/

代表者　代表取締役　森本　紀行

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第430号　登録年月日　2007年9月30日

協 会 員 番 号　第011-01118号

業務開始年月　2002年11月29日　資本金　2.128億円

作　成　部　署　投資運用機能内部統制　電　話　03-6685-0681

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
森本紀行	53.7%	-	-
田口弘	32.2%	-	-
橋本あかね	8.3%	-	-
池田秀雄	5.8%	-	-

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年3月期	563	593	19	8	1,007
2022年3月期	650	677	69	43	999
2021年3月期	648	670	62	55	957

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　26　名

②運用業務従事者数　10　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　29　年　10　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　2　名、平均経験年数　29　年　10　ヵ月

内 調査スタッフ数　8　名、平均経験年数　2　年　11　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　3　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞

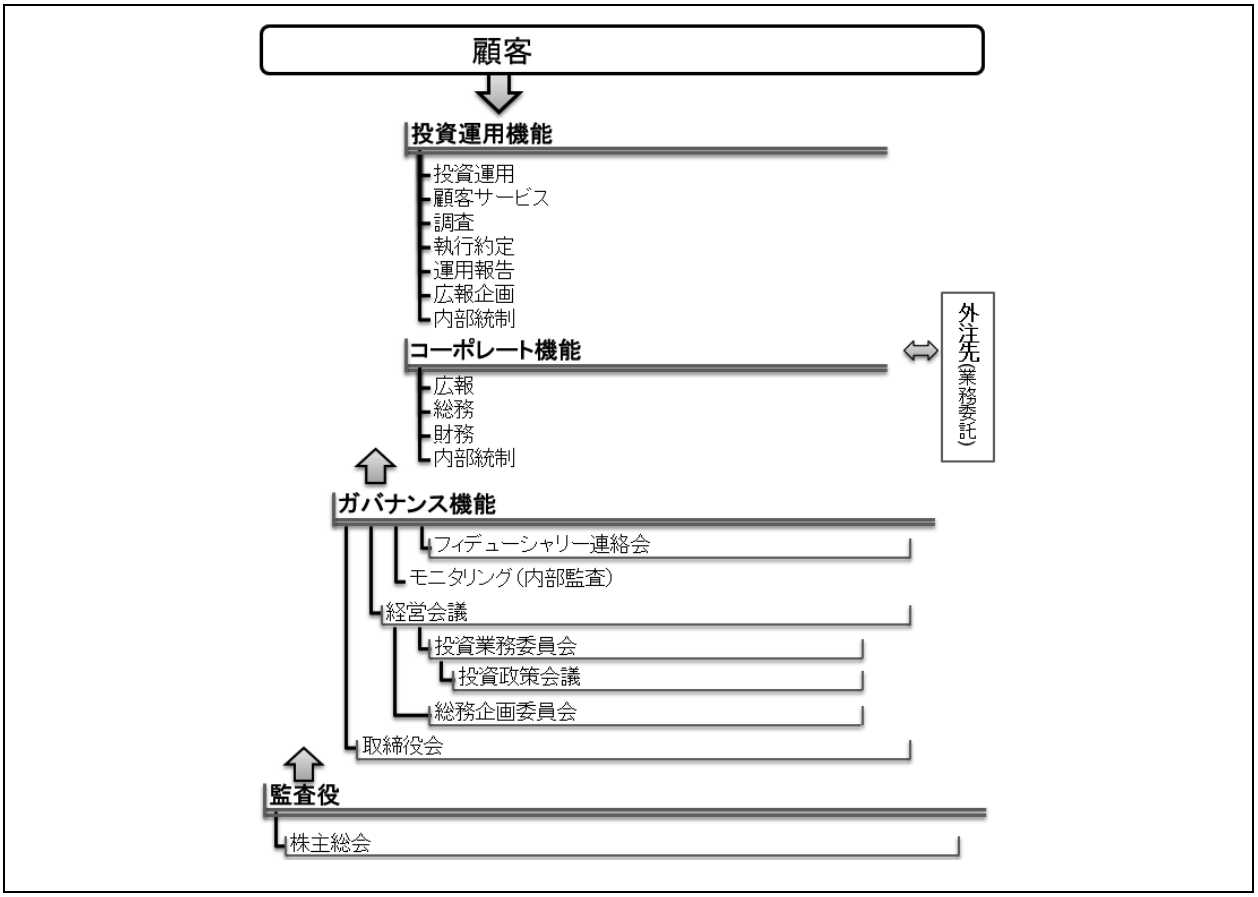

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年４月１日～2023年３月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．　％	なし
下記①に該当する法人との取引		．　％	なし
		．　％	
		．　％	
下記②に該当する法人との取引		．　％	なし
		．　％	
		．　％	
		．　％	
		．　％	
下記③に該当する法人との取引		．　％	なし
		．　％	
		．　％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	33	118,885	－	－
		その他	24	69,580	－	－
		計	57	188,465	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		57	188,465	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	57	188,465	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	16	－	－	5	9	3	24
金額	－	－	24,467	－	－	13,009	23,448	32,619	94,923

④契約規模別分布状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	22	23	7	5	－	－
	構成比(%)	38.6	40.4	12.3	8.8	0.0	0.0
	金額	8,792	56,774	58,376	64,523	－	－
	構成比(%)	4.7	30.1	31.0	34.2	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

HCアセットマネジメントは、原則として、複数戦略を組み合わせたファンドオブファンズ形式で運用します。リスクアペタイトフレームワーク（Risk Appetite Framework 以降RAFといいます）を応用して、リスクを3区分し、リターン源泉については運用チームの専門性や応用力を評価、管理対象の付随リスクについてはリスクの定義と管理方針の明確性を評価、排除するべきリスクについては、投資規律の履歴を評価します。そのうえで、ファンドストラクチャーが戦略と見合っているかを評価し、運用会社のフィデューシャリー態勢を評価します。

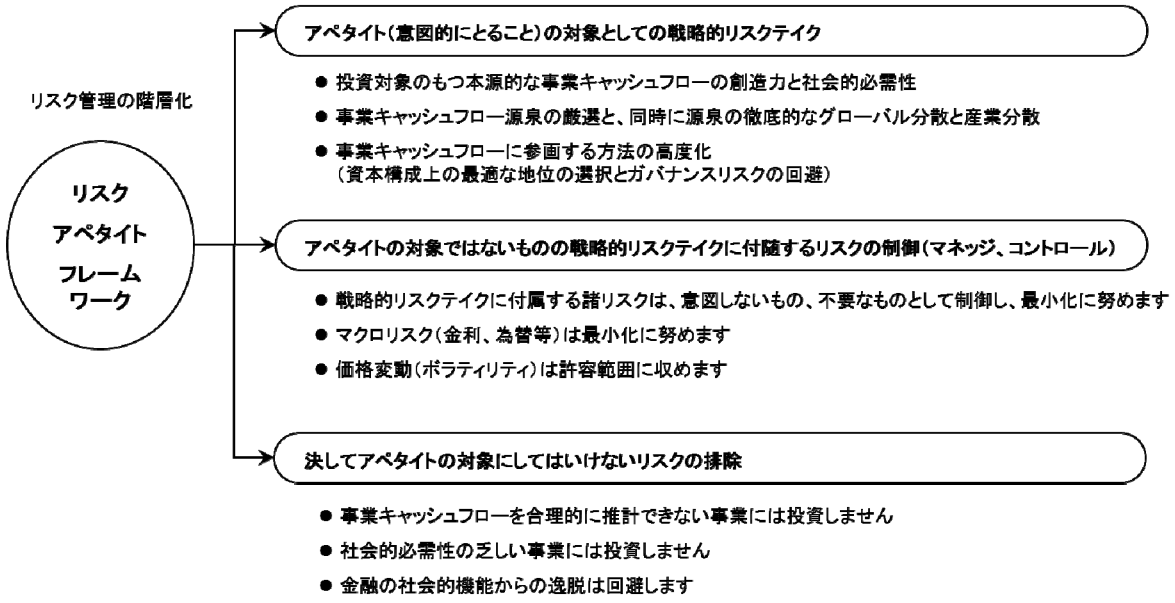

絶対リターン追求型であるインカムプラスを主軸に、投資家の求めに応じたソリューションを提供します。
予測可能性や再現性の高いインカムを創出する戦略に注目し、投資環境に応じて投資妙味の高い戦略を選定していきます。

	絶対リターン追求型			ベンチマーク型	
	インカム（円債代替）	インカムプラス（長期資産形成）	投資機会（オポチュニティ）	グローバル債券	グローバル株式
戦略	野村BPIを上回るリターンと安定インカムを追求する戦略	インカムと投資機会の組み合わせで安定リターンを追求する戦略	需給不均衡な投資対象に注目しディスカウントで取得可能な投資対象を厳選	インカム戦略を中核に多様な戦略の組み合わせで市場を上回るリターンを追求する戦略	キャッシュフローが安定する企業を中核に多様な収益機会を追求する戦略
指標	短期金利	短期金利	短期金利	BB Global Agg Citigroup WGBI JPM Global Div.	MSCI World MSCI EM TOPIX
目標	1-2%	3-5%	6-20%	超過収益　1-2%	超過収益　2-3%
投資対象	世界の債券および債権（流動性重視）	制限なし 世界の債券、債権、株式、先物、不動産等 投資対象に制限は設けず、個別ニーズにはガイドラインで対応します	制限なし グロースファイナンス、ストレスト、ディストレストなど、資本規制や金融政策の影響で割安に取得できる状況に注目します	世界の債券	世界の株式 国別／地域別にも対応

９．投資に関する意思決定プロセス

原則として隔週で開催される投資政策会議の承認に基づき、モデルポートフォリオ、組入可能ファンド、為替ヘッジ方針を決定します。

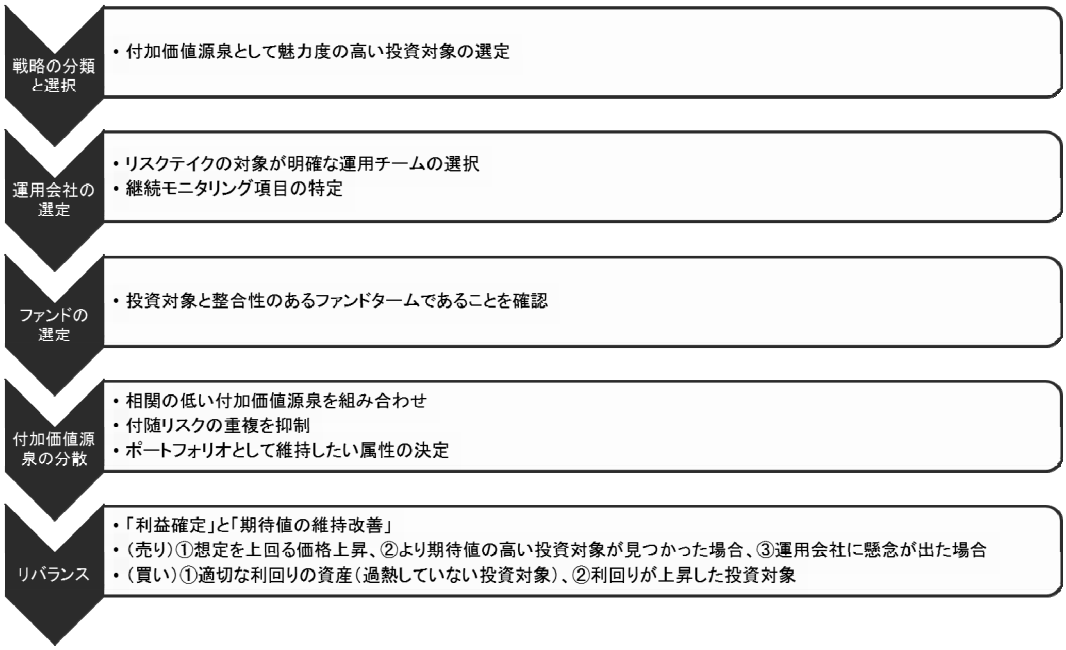

10．運用受託報酬・投資助言報酬

顧客資産の規模や運用内容等の差異に応じた合理的な報酬率を適用します。
運用受託報酬は、運用対象資産の時価評価額等に一定の料率を乗じた金額（別途消費税）による定率方式で受託額に応じた逓減料率の適用を基本とします。成功報酬方式を併用する場合は、運用対象資産の時価評価額等の増加額に一定の料率を乗じた金額（別途消費税）を基本とします。
投資助言報酬は、助言対象資産の時価評価額等に一定の料率を乗じた金額（別途消費税）による定率方式、または、事前に定めた一定額（別途消費税）による定額方式を基本とします。

11．その他、特記事項

HCアセットマネジメントはフィデューシャリーデューティーを重視し、利益相反の禁止、報酬の合理性、最善を尽くす責務、顧客の特定と理解、顧客に対する説明と報告、文化の醸成、遵守態勢をHC行動原則に定め、遵守状況を定期的に報告いたします。
https://www.hcax.com/fiduciary/

会社名　AIFAMアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 105-0022　東京都港区海岸1-2-20 汐留ビル3階

電話　03-6721-8900　ファックス

ＨＰアドレス　http://www.aifaminc.com/

代表者　代表取締役　佐藤　剛

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第431号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　011-01233

業務開始年月　平成16年6月16日　資本金　1.1億円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6721-8900

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
AIFAM Group LLC	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	401	489	32	25	186
2021年12月期	355	433	23	16	193
2020年12月期	329	406	53	35	178

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　10　名

②運用業務従事者数　3　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　27　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　3　名、平均経験年数　27　年　0　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞

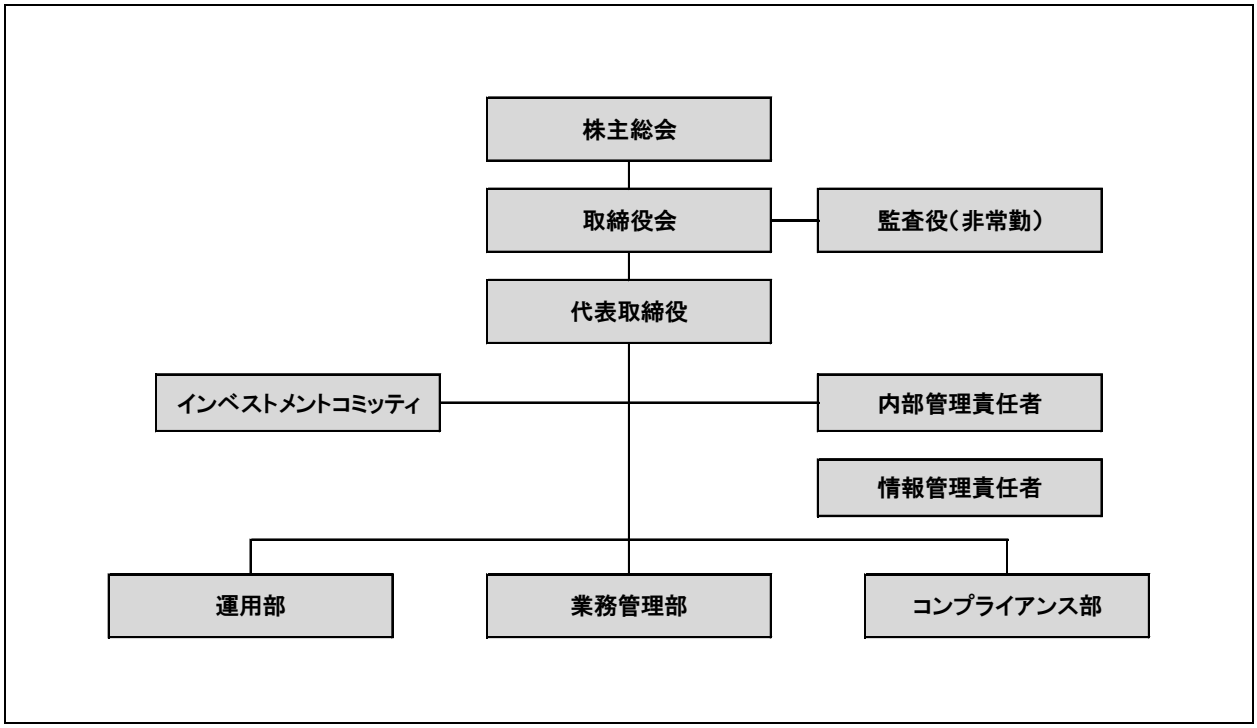

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年１月１日～2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
3下記②に該当する法人との取引	State Street Bank International GmbH, Luxembourg Branch	14.6%	
	SS&C Fund Service Cayman	11.6%	
	State Street Fund Services(Ireland)Limited	11.3%	
	Brown Brothers Harriman Fund Administration Services(Ireland)Limited	10.0%	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	3	76,708	－	－
		その他			－	－
		計	3	76,708	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		3	76,708	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	3	76,708	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、－件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	3	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	76,708	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	3	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	金額	－	－	－	76,708	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

<u>運用スタイル</u>

■ ストラテジー・アルファ、マネジャー・アルファに着目したアプローチ。
- ストラテジー・アルファ（トップダウン・アプローチ）
  ストラテジー・ベータが強い戦略では、機動的なストラテジー・アロケーションによりアルファを追求。
- マネジャー・アルファ（ボトムアップ・アプローチ）
  ストラテジー・ベータが弱い戦略では、ファンド選択を重視し、マネジャー独自のアルファを追及。新興ファンドにも積極的に投資。

■ 市場性リスク、オペレーショナルリスク、透明性を効率的に管理。
- ストラテジー・アルファを狙う場合、ストラテジー・アロケーションにより市場性リスクを調整。マネジャーのオペレーショナルリスクも重視。
- マネジャー・アルファを狙う場合、市場性リスク、オペレーショナルリスクとも、限定的なウェイティングで縮小化。オペレーショナルリスクについては透明性確保等、追加的保全措置によりリスク管理を強化。

■ 流動性のミスマッチの可能性を排除。
- ポートフォリオに含まれる個別ファンドの流動性を常に管理。投資家の解約条件に応じたポートフォリオを構築。
- 投資時点の解約条件のみならず、将来のミスマッチの可能性も排除。

９．投資に関する意思決定プロセス

■ ファンド選定

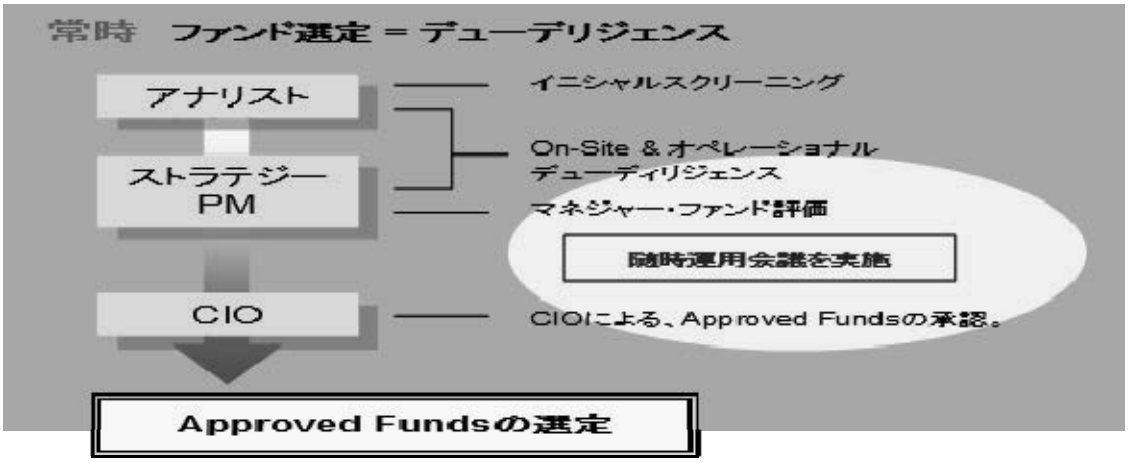

■ ポートフォリオ構築

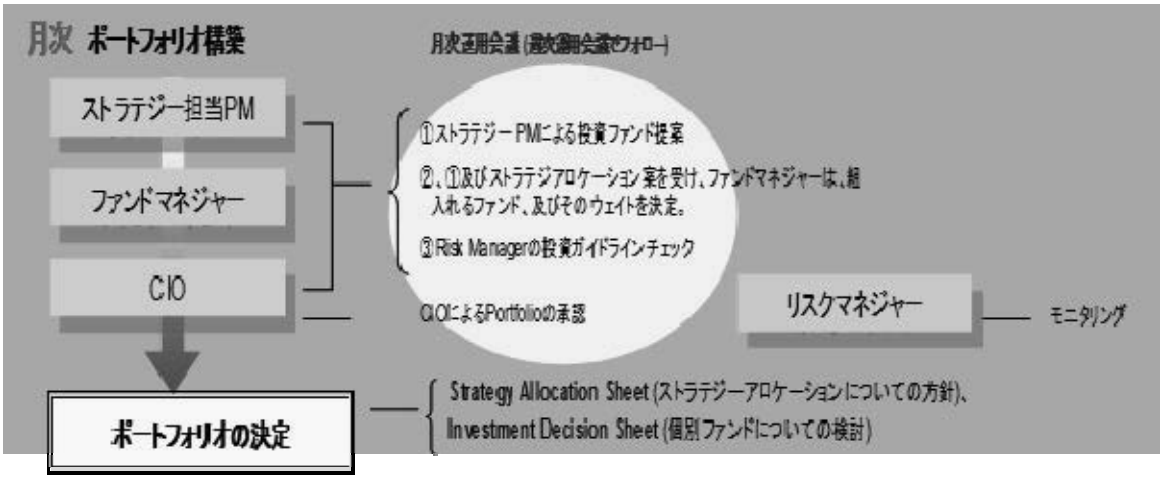

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

オルタナティブ投資（ファンドオブヘッジファンズ）ポートフォリオ

固定報酬
顧客の契約資産を時価評価した金額に一定の料率（年率2.2%（税抜き2.00%、消費税0.2%）を上限とする。ただし、消費税率が引き上げられた場合には、引き上げ分を当該年率に加算するものとする。）を乗じて算出した金額。ただし、契約期間途中で解約した場合には、前回計算期間最終日から解約日までの日数で日割り計算した金額。

11. その他、特記事項

親会社のAIFAM Group LLCは2001年1月にニューヨークにて設立。欧米を中心とする海外運用会社の調査・分析を主としたコンサルティングサービスを日本の機関投資家に提供してきました。その後、コンサルティングサービスで培ったファンド評価ノウハウ、業界ネットワーク、情報提供能力を生かし、資産運用ビジネスを拡大するため、2004年4月に弊社を設立しました。
弊社はオルタナティブ運用に特化し、投資顧問業務を行っています。

親会社AIFAM Group LLCを中核とするAIFAMグループの特色は次の通りです。
- 大手機関投資家のコンサルタントとして、5000を超える欧米有力オルタナティブ投資商品についてデューディリジェンスを実施。オルタナティブ投資に際して必要とされる、アクセス、交渉力、コストシェアリング、情報集約力に優れています。
- 運用チームは、海外運用会社においてポートフォリオマネージャー経験のある者が大半です。投資対象マネジャーとは、複雑な投資ストラテジーとそれに基づく投資事例に関して徹底した議論を行い、デューディリジェンスを実施しています。
- 東京、ニューヨークにおける機動的なリサーチ・運用に加え、きめ細やかなレポーティング・投資家説明、さらには外国籍ファンド投資のアドミサポート等多様な投資家向けサービスを提供しています。

弊社は次のサービスを日本の投資家に提供し、投資家の絶対リターン確保に貢献します。
- コンサルティングからカスタマイズド型ポートフォリオの組成・運用まで、オルタナティブ運用に関する一貫したサービス。
- ヘッジファンドを中心とするファンドオブファンズ運用のみならず、既存の運用資産のリスクとは低相関であり、かつ安定したリターンを確保できる新しい資産クラスの調査・分析。

会社名 ExodusPoint Capital Management International Holdings, Inc.

所在地 〒 100-0005 東京都千代田区丸の内3-2-2丸の内二重橋ビル2階

電話 03-6837-5440 ファックス 03-6837-5444

ＨＰアドレス https://www.exoduspoint.com/

代表者 日本における代表者 最上 健太郎

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第3142号 登録年月日 令和元年6月19日

協会会員番号 012-02871

業務開始年月 令和元年7月8日 資本金 550,001米ドル

作成部署 リーガル及びコンプライアンス部門 電話 03-6837-5440

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人等	ExodusPoint Capital Management UK, LLP	20 St. James's Street, London, SW1A 1ES, United Kingdom
子法人等	ExodusPoint Capital Management Singapore, Pte. Ltd.	Ocean Financial Centre, 10 Collyer Quay, Level #19-06/08, Singapore 049315
子法人等	ExodusPoint Capital Management Hong Kong, Limited	Level 19, Two International Finance Centre, 8 Financial Street, Hong Kong

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ExodusPoint Capital Management, LP	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分） （単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	1,774	1,744	23	2	89
2021年12月期	905	905	27	4	67
2020年12月期	559	559	26	△7	56

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 11 名

②運用業務従事者数 4 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 19 年 4 ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 6 年 0 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

＜組織図＞

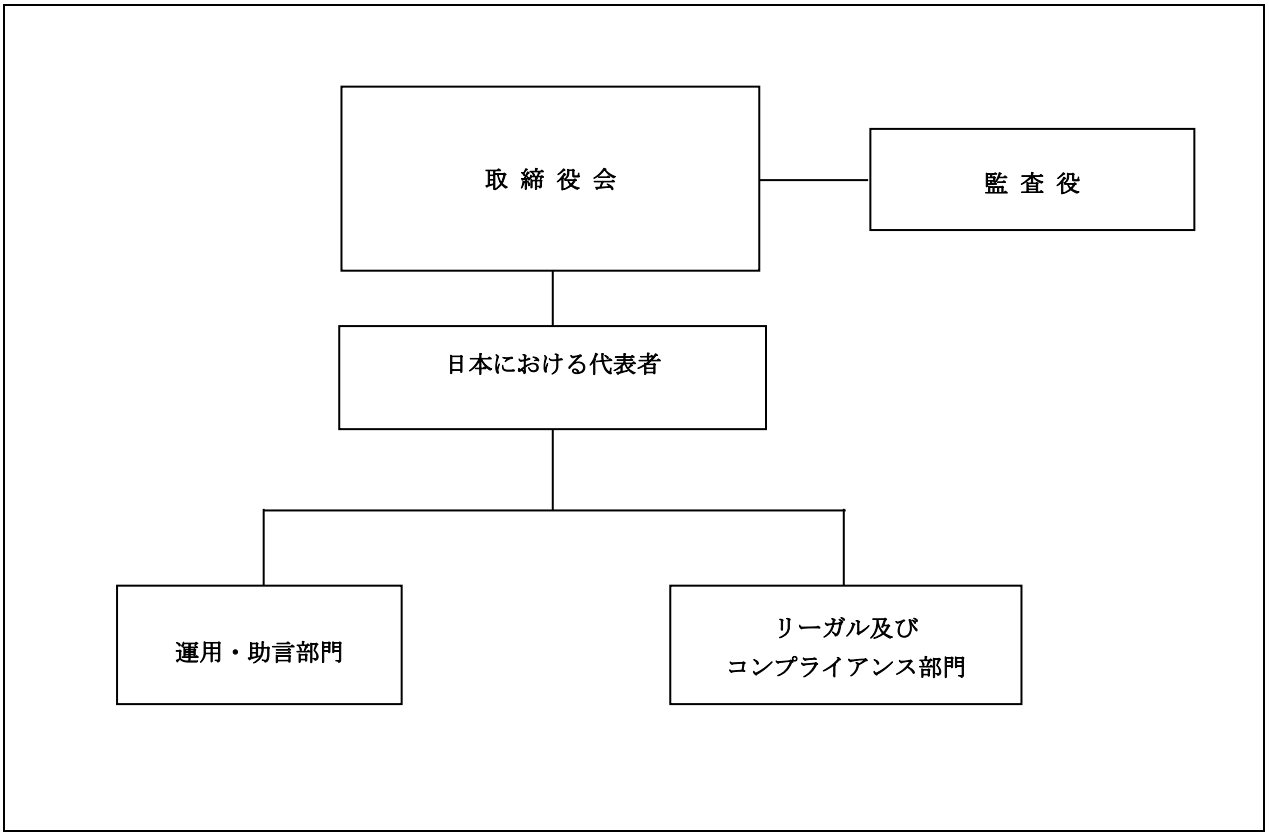

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年1月1日～2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Barclays Capital Inc.	59.8 ％	
	HSBC Bank PLC	20.2 ％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他				
		計				
	個人					
	国内　計		0	0	0	0
海外	法人	年金				
		その他	3	40,545		
		計	3	40,545		
	個人					
	海外　計		3	40,545	0	0
総合計			3	40,545	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、4件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数									3
金額									40,545

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数				3		
	構成比(%)				100.0		
	金額				40,545		
	構成比(%)				100.0		

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社が究極的にサービスを提供するファンドは、マルチ・マネジャー、マルチ・ストラテジーの投資戦略を採用し、世界の市場において、主要な資産クラスに投資を行っています。各ストラテジーは、流動性の高い金融商品に注力し、債券および株式に投資します。

ファンドは、リスク・キャピタルを、特定のストラテジーを駆使するポートフォリオマネジャー（あるいはポートフォリオマネジメントをするチーム）に配分し、運用させます。各ポートフォリオマネジャーとの間では、明瞭かつ包括的なリスクガイドラインが定められています。各ストラテジーは、基本的にマーケット・ニュートラルで、流動性を持ち、市場指数との間で低い相関性を持ちます。

９．投資に関する意思決定プロセス

各ポートフォリオマネジャーは、注力する市場において予測する機会を最適に獲得すべく、分散されたポートフォリオを構築することを目指します。リスクガイドラインは、流動性、集中度、レバレッジその他のリスク指標に関連する項目で構成されます。ポートフォリオを構成する方法は、ポートフォリオマネジャーごとに異なります。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

当社は、顧客との間の協議に基づいて運用受託報酬および投資助言報酬を決定し、基本的にはその負担する費用に応じた報酬を受け取り、運用実績に連動した報酬は受領しません。

会社名　ＳＢＩアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 106-6015　東京都港区六本木一丁目６番１号

電話　03-6229-0170　ファックス　03-5562-0815

ＨＰアドレス　http://www.sbiam.co.jp

代表者　代表取締役社長　梅本　賢一

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第311号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　第010-00010号

業務開始年月　昭和61年9月9日　資本金　4億20万円

作成部署　コンプライアンス　電話　03-6229-0170

１．業の種別

投資運用業	①. 法第２条第８項第12号イに係る業務	②. 法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③. 法第２条第８項第14号に係る業務	④. 法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②. 法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人等 （完全子会社）	ＳＢＩオルタナティブ ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区六本木一丁目６番１号

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ＳＢＩグローバルアセットマネジメント株式会社（旧称：モーニングスター株式会社）	94.8%

株主名	議決権保有比率
PIMCO ASIA LIMITED	2.1%
地方銀行14行	3.1%

４．財務状況（直近３年度分）

（旧　ＳＢＩアセットマネジメント株式会社分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年3月期	78	3,888	1,185	613	4,745
2022年3月期	95	4,288	1,489	806	3,744
2021年3月期	92	3,849	1,135	830	3,566

（2021年3月期、2022年3月期は、2022年8月に合併した旧ＳＢＩアセットマネジメント株式会社、ＳＢＩボンド・インベストメント・マネジメント株式会社、ＳＢＩ地方創生アセットマネジメント株式会社の数値の合算です。）

（旧 新生インベストメント・マネジメント株式会社分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年3月期	73	1,796	200	140	1,289
2022年3月期	70	1,939	219	158	1,149
2021年3月期	60	1,466	16	8	900

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　68　名

②運用業務従事者数　13　名

内 ファンド・マネージャー数　13　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　13　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　12　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞

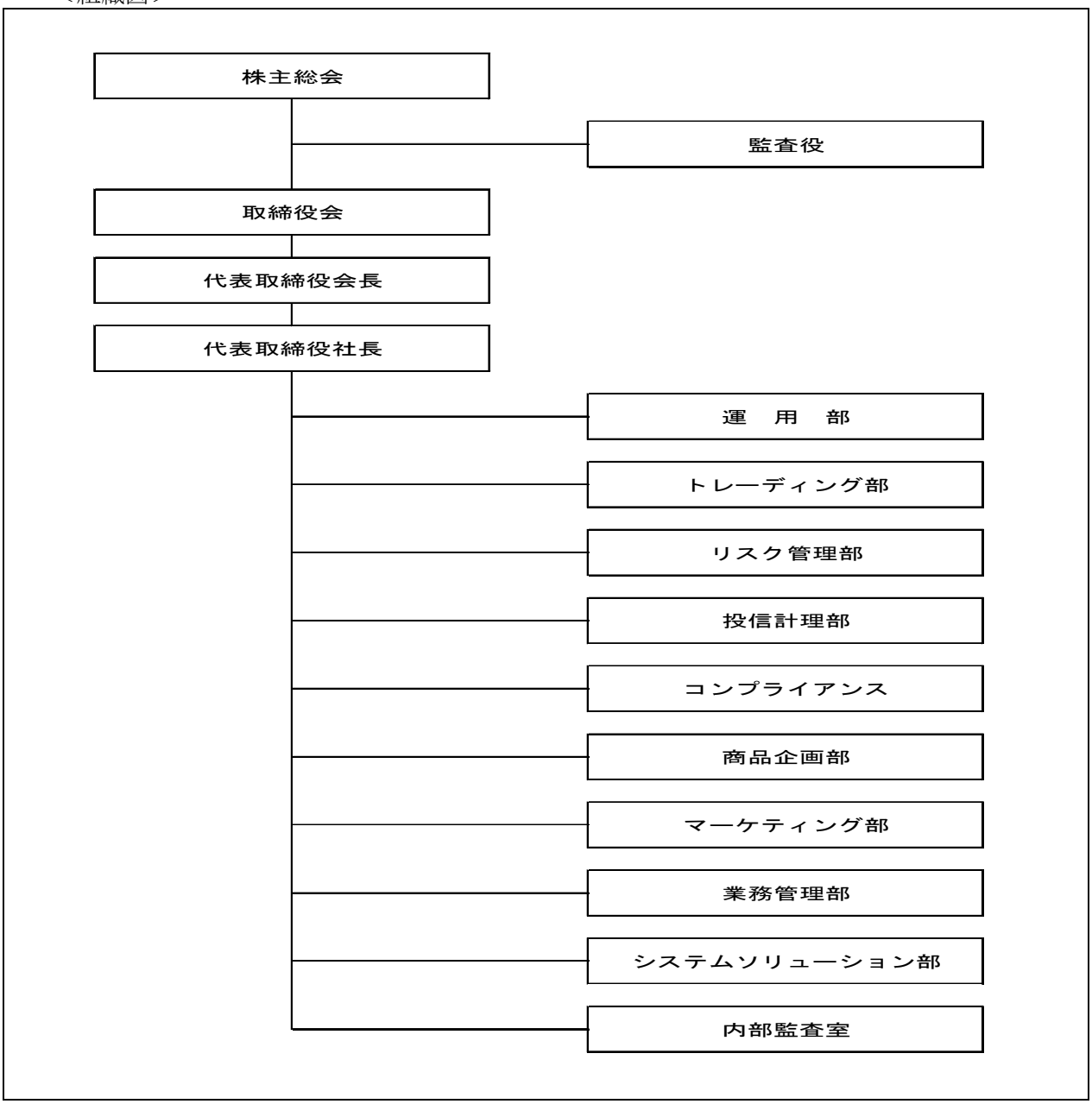

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年4月1日～2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

（旧　ＳＢＩアセットマネジメント株式会社分）

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する法人との取引	ＳＢＩリーシングサービス株式会社	100.0 %	
	（以下余白）	. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		0.0 %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		0.0 %	
		. %	
		. %	

（旧　新生インベストメント・マネジメント株式会社分）

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する法人との取引		0.0 %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	Goldman Sachs International	22.5 %	
	U.S. Bank Global Fund Services	37.1 %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		0.0 %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（旧 ＳＢＩアセットマネジメント株式会社分）

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	2	3,023	－	－
		その他	17	217,686	－	－
		計	19	220,709	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		19	220,709	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	19	220,709	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 2 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内債券特化	国内その他	海外株式特化	海外債券特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバル債券特化	グローバルその他
件数	2	－	2	1	1	12	－	－	1
金額	3,023	－	32	598	4,768	208,285	－	－	4,003

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	4	11	3	－	－	1
	構成比(%)	21.1	57.9	15.8	0.0	0.0	5.3
	金額	1,583	47,467	22,055	－	－	149,604
	構成比(%)	0.7	21.5	10.0	0.0	0.0	67.8

（旧 新生インベストメント・マネジメント株式会社分）

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	15	17,226	－	－
		その他	4	3,914	－	－
		計	19	21,140	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		19	21,140	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	19	21,140	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、　0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	1	－	－	5	8	1	－	4
金額	－	3,173	－	－	3,802	6,052	1,222	－	6,892

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	9	10	－	－	－	－
	構成比(%)	47.4	52.6	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	3,701	17,439	－	－	－	－
	構成比(%)	17.5	82.5	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

●特色ある商品の組成と投資機会・情報のご提供

お客様の様々なニーズにお応えすべく、「他社に例がない」もしくは「他社に先駆けて」等、革新的(Innovative) な商品や、独自性があり、付加価値の高い商品の開発を行います。また、ネットを中心とする情報社会にあってマルチメディアを活用した情報の提供に注力しています。

●日本の新産業クリエーターを支援する日本株投資

ＳＢＩグループの企業理念である「新産業クリエーターを目指す」ことを軸に、日本株の運用に関しては、グループで培ったノウハウも活用して、新規公開間もない成長途上にある企業をはじめ、これからの日本の成長を支えていくような銘柄を中心としたポートフォリオへの投資機会をご提供いたします。

●成長著しいアジアへの投資

アジアは、グローバル経済の中で、経済規模、成長性等の面で一段と存在感を高めています。当社は、アジア戦略を強化するＳＢＩグループの運用会社として、現地パートナーとの連携等によりアジアを中心とした「新興国市場」、「フロンティア市場」等への投資機会をご提供いたします。

９．投資に関する意思決定プロセス

【運用管理態勢】

以下のプロセスで運用、管理を行っています。

①　市場環境分析・企業分析

ファンドマネジャー等による市場環境、業種、個別企業などの調査・分析及び基本投資戦略の意見交換・協議が行われます。

②　投資基本方針の策定

運用責任者が主宰する「運用会議」において、市場動向・市場見通し・投資方針・基本投資行動等を策定します。

③　運用基本方針の決定

「運用会議」の策定内容を踏まえ、常勤取締役、運用責任者等をもって構成される「投資戦略委員会」において各ファンドの運用の基本方針が決定されます。

④　投資銘柄の選定、ポートフォリオ構築

ファンドマネジャーは、上記運用の基本方針に沿って、各ファンドの運用計画書を作成し、運用責任者の承認後、売買の指図を行います。ただし、未公開株及び組合持分への投資を行う場合には、それぞれ「未公開株投資委員会／組合投資委員会」での承認後、売買の指図等を行います。

⑤　パフォーマンス分析、リスク分析・評価

ファンドのリスク特性分析及びパフォーマンスの要因分析結果の変動状況の監視及び通常値の範囲を超える値検出時の報告が行われ、それに基づき運用方針の確認・見直しを行います。

【運用に関するリスク管理態勢】

ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を、リスク管理部が主管するリスク管理委員会で監督・討議を行っています。法令遵守状況等が問題となる場合は、コンプライアンス委員会も関与します。

流動性リスクの管理においては、リスク管理部が「流動性リスク管理規程」に基づき、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

基本報酬は運用スタイルや組入資産の種類、契約資産規模等に応じて個別協議の上、決定致します。

- 運用受託報酬は、運用対象資産の時価評価額等に一定の料率を乗じた金額（別途消費税）による定率方式を基本とし、成功報酬方式を併用する場合は、運用対象資産額の増加額に一定の料率を乗じた金額（別途消費税）を基本とします。

- 投資助言報酬は、助言対象資産の時価評価額に一定の料率を乗じた金額（別途消費税）による定率方式、運用受託報酬に準じます。

11．その他、特記事項

2023年4月1日、ＳＢＩアセットマネジメント株式会社と新生インベストメント・マネジメント株式会社は、ＳＢＩアセットマネジメント株式会社を存続会社として合併し、新たなスタートを切りました。

現在、資産運用業務はグローバルに成長拡大していく中で、わが国では国を挙げて貯蓄から資産形成を目指す取り組みが顕著となり2024年には新ＮＩＳＡが導入されます。このような変化の中にあって資産運用会社は国民の資産運用ニーズへの対応がますます重要となります。

当社はこの合併を通じて、運用力のさらなる強化を行い、業界最高水準のフィデューシャリー・デューティーを実践するお客様第一主義の運用会社を目指し、お客様のニーズと資産形成に資することのできる商品の開発・提供を行ってまいる所存ですので、今後とも変わらぬご支援・ご愛顧の程、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

会社名　ＳＢＩ岡三アセットマネジメント株式会社

※2023年7月1日付で商号を「ＳＢＩ岡三アセットマネジメント株式会社」に変更しました。

所在地　〒 104-0031　東京都中央区京橋二丁目2番1号　京橋エドグラン21階

電話　03-3516-1188　ファックス　03-3516-1288

ＨＰアドレス　https://www.sbiokasan-am.jp

代表者　代表取締役社長　塩川　克史

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第370号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　010-00036

業務開始年月　昭和39年10月6日　資本金　1億円

作成部署　投資顧問部　電話　03-3516-1201

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

		該当なし

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ＳＢＩＦＳ合同会社	51.00%
岡三証券グループ	49.00%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近3年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年3月期	46	9,160	286	224	14,234
2022年3月期	47	9,463	570	398	14,777
2021年3月期	188	9,047	594	347	14,532

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）（作成基準：3月末日）

①役職員総数　167　名

②運用業務従事者数　40　名

内 ファンド・マネージャー数　25　名、平均経験年数　11　年　9　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　－　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　3　名、平均経験年数　6　年　3　ヵ月

内 調査スタッフ数　6　名、平均経験年数　9　年　3　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　65　名

CFA協会認定証券アナリスト数　6　名

組織図〉下図は、2023年4月1日現在です。

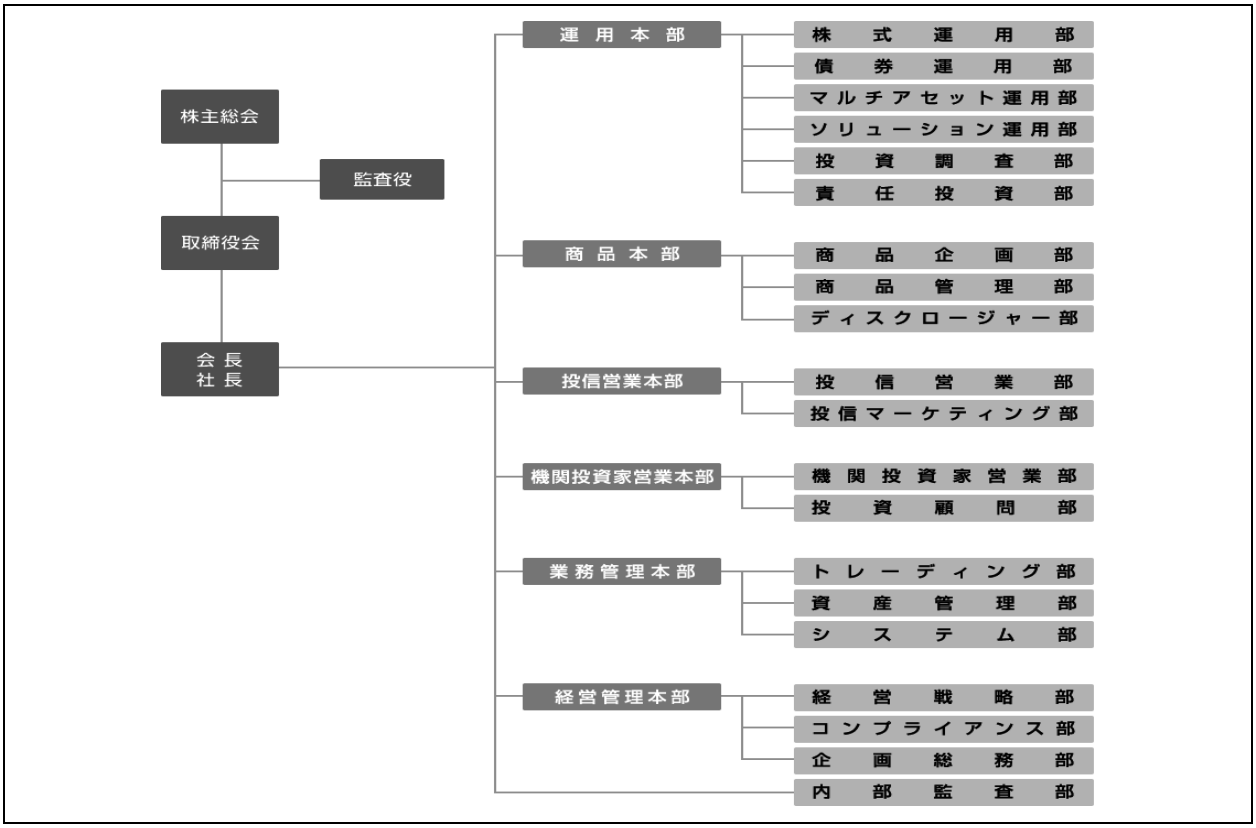

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

１．2022年4月1日～2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する法人との取引	岡三証券	10.2%	同社が①に該当した2022年4月1日から2022年11月29日まで
	SBI証券	4.8%	同社が①に該当する2022年11月30日から2023年3月31日まで
下記②に該当する法人との取引	野村證券	15.9%	
	大和証券	14.9%	
	三井住友信託銀行	14.9%	
	みずほ証券	14.2%	
	SBI証券	12.2%	同社が①に該当しない2022年4月1日から2022年11月29日まで
下記③に該当する法人との取引	該当なし	．%	
		．%	
		．%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	9	18,033	－	－
		その他	3	2,300	－	－
		計	12	20,333	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		12	20,333	0	0
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0
総合計			12	20,333	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	9	－	－	－	1	－	－	－	2
金額	8,674	－	－	－	2,016	－	－	－	9,643

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	4	7	1	－	－	－
	構成比(%)	33.3	58.3	8.3	0.0	0.0	0.0
	金額	1,841	9,782	8,710	－	－	－
	構成比(%)	9.1	48.1	42.8	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【投資哲学】

市場は常に変化しています。そしてその変化の中に投資機会は生まれてくるものだと我々は信じています。
企業、産業、技術、経済にとどまらず、国家、通貨、文化など世界の潮流の変化をしっかりと認識し、それらが投資対象資産の価格に織り込まれる前に投資を行うことが、よりよい成果を生むと考えています。その変化を認識するために長期的、世界的、歴史的視点に立ったトップダウンアプローチと地道な調査活動によるボトムアップリサーチを併用し、ポートフォリオを構築します。

９．投資に関する意思決定プロセス

2023年4月1日現在

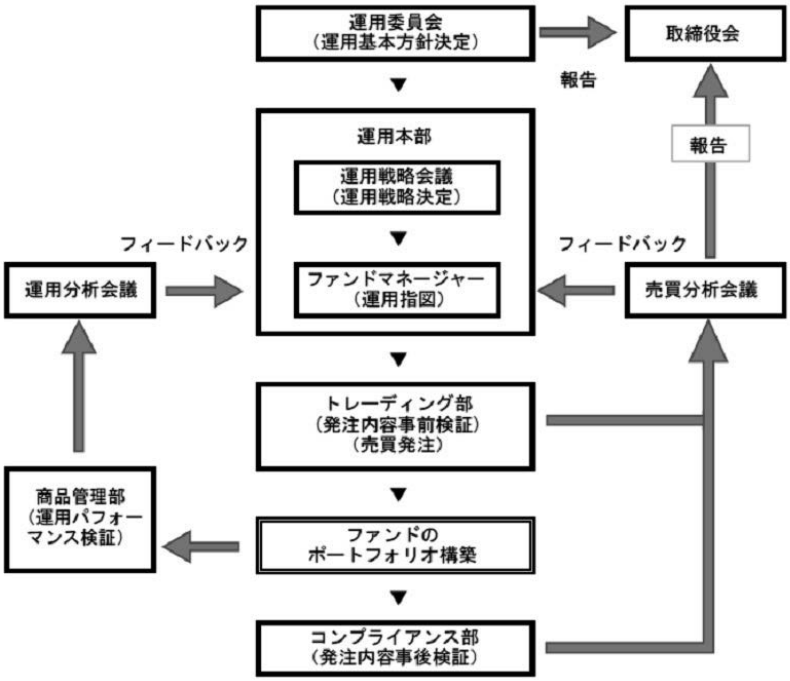

会議名または部署名	役割
運用委員会 （月1回開催）	運用本部が策定した投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃等を決定します。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。
運用戦略会議 （月1回開催）	運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいたファンドの運用戦略を決定します。
各運用部	ファンドマネージャーは、運用戦略会議で決定された運用戦略に基づき、運用計画を策定し、運用計画に基づいて、運用の指図を行います。
運用分析会議 （月1回開催）	運用のパフォーマンス向上等に資することを目的に、ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、各運用部にフィードバックを行います。
売買分析会議 （月1回開催）	運用指図及び売買発注の事前検証及び事後検証に関する報告、法令諸規則及び約款等の遵守状況の検証に関する報告、及び運用リスク管理状況の検証に関する報告を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。
業務審査委員会 （原則月1回開催）	運用指図や売買発注等において、事務処理ミスや法令諸規則違反等の適切な事案や事故が発生した場合に、その対応策や業務改善策等について審議し決定します。委員長はその結果を取締役会へ報告します。
トレーディング部	運用指図の売買発注前検証を行います。また、売買発注を行うとともに、最良執行の観点から検証・分析を行います。
コンプライアンス部	運用指図の売買発注後検証、法令諸規則及び約款等の遵守状況の検証、及び運用リスク管理状況の検証を行います。 また、委託会社の業務全般に係る法令諸規則等の遵守状況の検証や役職員に対する法令諸規則等の周知や啓蒙活動を行います。
商品管理部	ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、各運用部にフィードバックを行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資顧問料率表

＜定額報酬型＞

投資資産の額に下記の契約に基づく投資顧問料率を乗じて計算します（1円未満切り捨て）。

・投資一任契約　　：一般料率（年率）

・年金投資一任契約　　：年金料率（年率）

2023年3月31日現在

投資資産	一般料率（%）（税抜）	年金料率（%）（税抜）
1億円までの部分	1.100(1.00)	0.814(0.74)
1億円超～　5億円までの部分	0.550(0.50)	0.484(0.44)
5億円超～ 10億円までの部分	0.440(0.40)	0.374(0.34)
10億円超～ 20億円までの部分	0.330(0.30)	0.242(0.22)
20億円超～ 30億円までの部分	0.220(0.20)	0.198(0.18)
30億円超～ 50億円までの部分	0.220(0.20)	0.165(0.15)
50億円超～100億円までの部分	0.165(0.15)	0.132(0.12)
100億円超の部分	0.132(0.12)	0.110(0.10)

※投資資産は、期中の元本の増減を加味した1日当りの平均残高とします。

※その他、契約資産の性質及び運用方法等によりお客様と協議のうえ、別途報酬額を取決めることができます。
なお、投資助言等の契約についての報酬は、助言範囲、内容等によりその都度決定します。

会社名　SBIリーシングサービス株式会社

所在地　〒 106-6014　東京都港区六本木一丁目6番1号

電話　03-6229-1080　ファックス　03-5570-3037

ＨＰアドレス　https://www.sbils.co.jp/

代表者　代表取締役会長兼社長　佐藤　公平

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3016号　登録年月日　平成29年10月6日

協会会員番号　012-03033

業務開始年月　令和5年5月　資本金　10億3,214万4,000円

作成部署　法務コンプライアンス部　電話　03-6229-1080

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
支店	大阪支店	大阪府大阪市北区曽根崎二丁目12番4号
支店	福岡支店	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目15番20号
支店	名古屋支店	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
SBIホールディングス株式会社	63.4%
日本証券金融株式会社	4.1%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	3.0%
株式会社オートパンサー	2.1%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1.1%

株主名	議決権保有比率
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT	1.1%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	0.9%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	0.9%
岡村　茂樹	0.8%
楽天証券株式会社	0.8%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年3月期	－	39,014	3,426	2,336	17,670
2022年3月期	－	29,370	2,995	10,364	13,159
2021年3月期	－	11,037	△442	△7,649	2,383

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　3　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　2　年　7　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 調査スタッフ数＿＿＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数＿＿＿＿＿名
CFA協会認定証券アナリスト数＿＿＿＿＿名

＜組織図＞

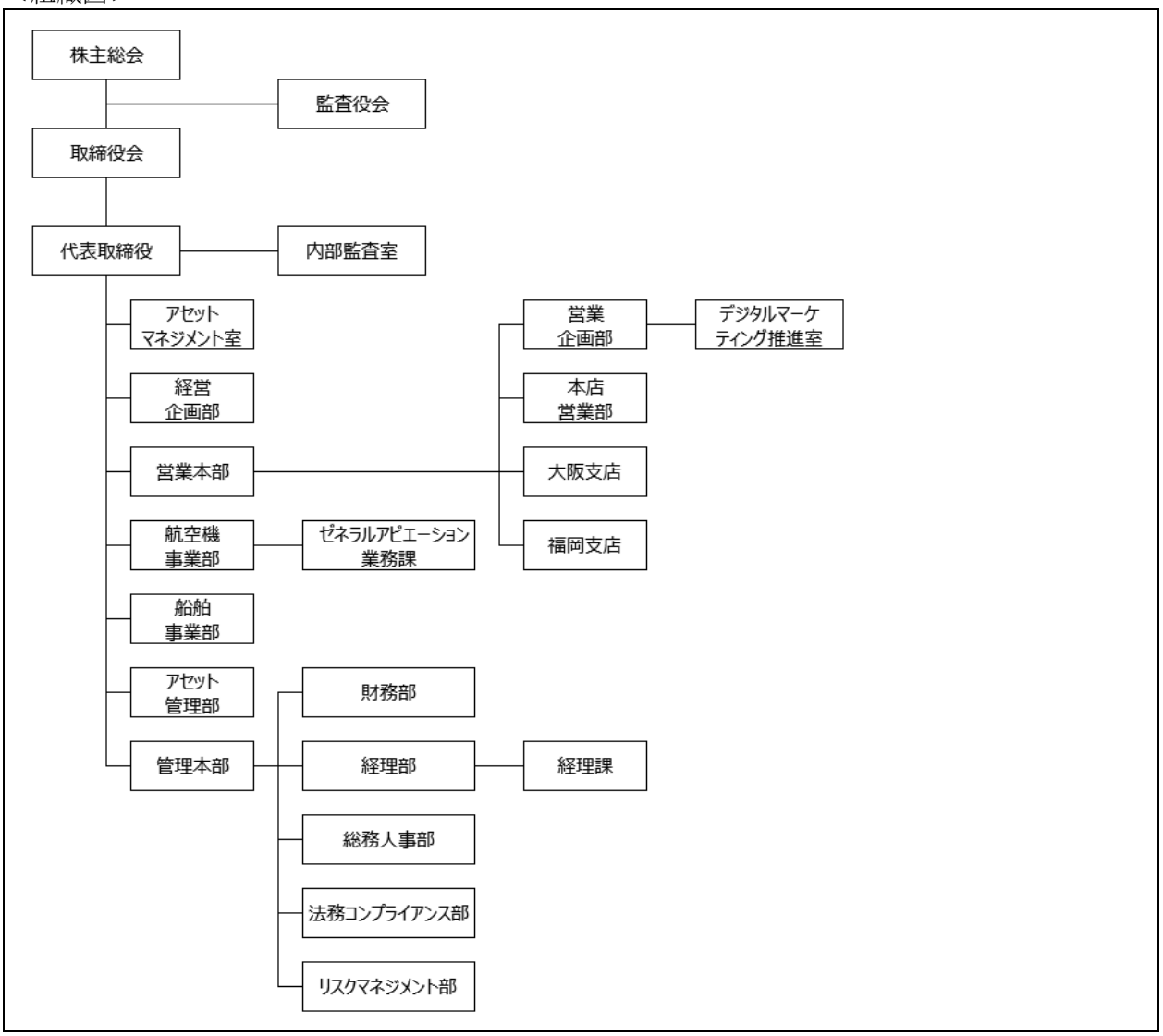

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2023年　5月　29日～　　2023年　6月　30日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	守秘義務等のため非開示といたします。
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（　2023年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－
総合計			－	－	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（　2023年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（　2023年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、主に航空機リース事業に投資するファンド（JOL）の組成、販売を行っており、その一部商品において、航空機を信託財産とする信託受益権を購入し、信託会社を介して航空会社等にリースを行う運用を行っております。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社は、投資対象信託受益権の投資判断に当たっては、社内の投資運用規程等に則り、リスク管理委員会、経営会議等を経て投資判断を行っております。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る報酬は、投資対象となる資産、提供するサービスの内容等を勘案して個別に決定しております。

11．その他、特記事項

会社名　エネウィルインベストメントマネジメント株式会社

所在地　〒 100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号　国際ビル

電話　03-4476-8026　ファックス　03-3217-1814

ＨＰアドレス

代表者　代表取締役社長　平岡俊宏

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2817号　登録年月日　平成26年12月22日

協会会員番号　012-02687

業務開始年月　平成26年8月18日　資本金　50百万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-4476-8026

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
		該当なし

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社エネウィル	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年3月期	73	385	172	114	721
2022年3月期	75	341	143	87	706
2021年3月期	79	389	184	114	733

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　14名

②運用業務従事者数　1　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　26　年　9　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 調査スタッフ数＿＿＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数＿＿＿＿名

＜組織図＞

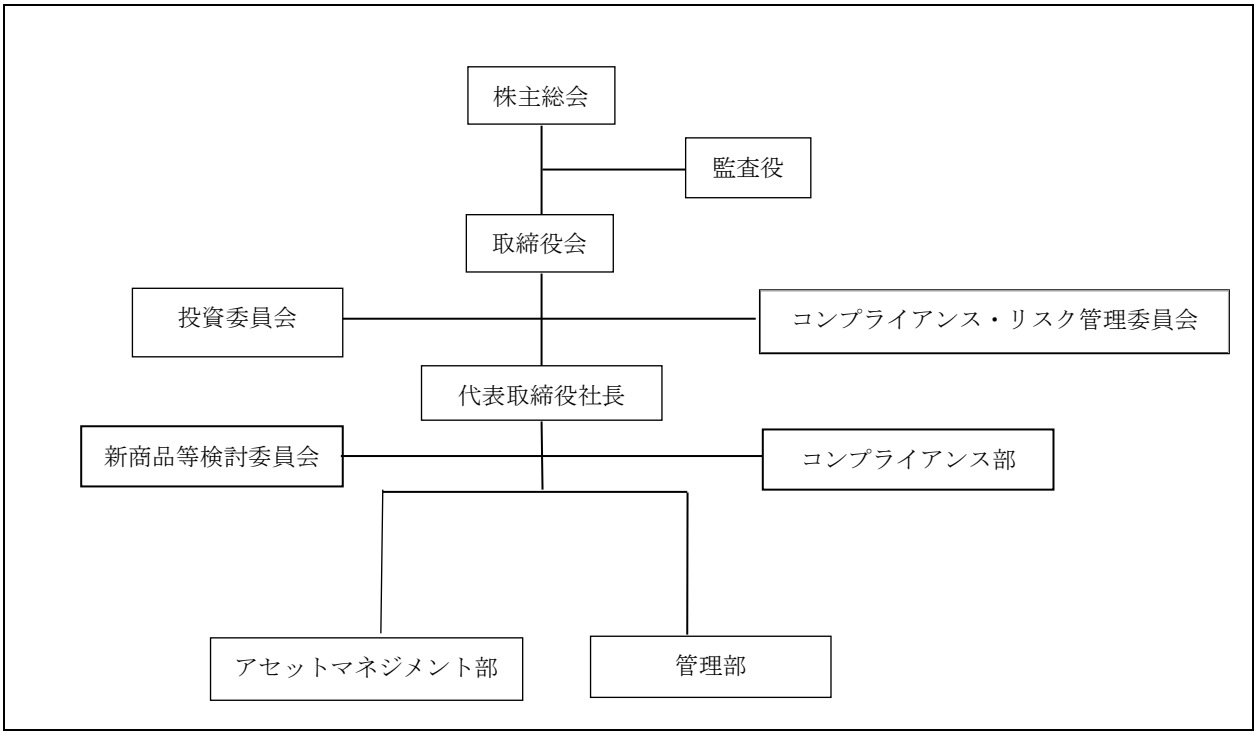

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年4月1日～2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	名取ソーラーウェイ合同会社	63.9 ％	
	嬬恋ソーラーウェイ合同会社	34.4 ％	
		％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（投資一任業）

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	4	3,510	－	－
		計	4	3,510	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		4	3,510	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－
総合計			4	3,510	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	4	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	3,510	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	3	1	－	－	－	－
	構成比(%)	75.0%	25.0%	－	－	－	－
	金額	1,058	2,452	－	－	－	－
	構成比(%)	30.1%	69.9%	－	－	－	－

（不動産関連特定投資運用業）

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	2	－	928	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	2	－	928	－	0	0	0	0
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		2	0	928	0	0	0	0	0

②投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	2	－	928	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	2		928	
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、特定投資家を対象として、インフラ資産・不動産への投資機会を提供しております。
運用に際しては、投資対象となるインフラ資産・不動産のリスクを徹底検証するとともに、その収益性・安定性等を分析し、長期にわたる安定収益の獲得を目指します。
今後も、高度な分析力とインフラ資産・不動産への投資に関する独自のノウハウを駆使し、良質な投資機会を提供して参ります。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資の意思決定は、アセットマネジメント部長が資産取得計画を策定し、独立した立場のコンプライアンス部長による適法性等の確認を経た後に、コンプライアンス・リスク管理委員会及び投資委員会で決議を行います。
コンプライアンス部長が必要と判断した場合は、投資委員会に先立ってコンプライアンス・リスク管理委員会を開催し、利益相反取引等について審議・決議し、その後投資委員会にて収益性や各種リスク、投資ガイドラインへの適合等を検証し、投資の是非を最終決定いたします。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任に係る報酬はファンドマネジメントフィーやインセンティブフィー等があり、その額はファンド規模や内容によって個別に定めています。

会社名　エピック・パートナーズ・インベストメンツ株式会社

所在地　〒 105-6925　東京都港区虎ノ門４－１－１　神谷町トラストタワー25階

電話　03-5422-1678(代)　ファックス　03-5422-1679

ＨＰアドレス　https://epic-partners.jp/

代表者　代表取締役　武　英松

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第432号　登録年月日　2007年９月30日

協会会員番号　第011-01395号

業務開始年月　2005年６月30日　資本金　0.9億円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-5422-1685

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人	エピック・アドバイザーズ株式会社	東京都港区虎ノ門４－１－１ 神谷町トラストタワー25階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社武英松	98.3%
三田証券株式会社	1.7%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年３月期	1,833	1,833	810	589	3,613
2022年３月期	987	987	294	153	5,707
2021年３月期	939	939	127	92	5,537

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　13　名

②運用業務従事者数　6　名

内 ファンド・マネージャー数　5　名、平均経験年数　20　年　1　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　26　年　2　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　4　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞

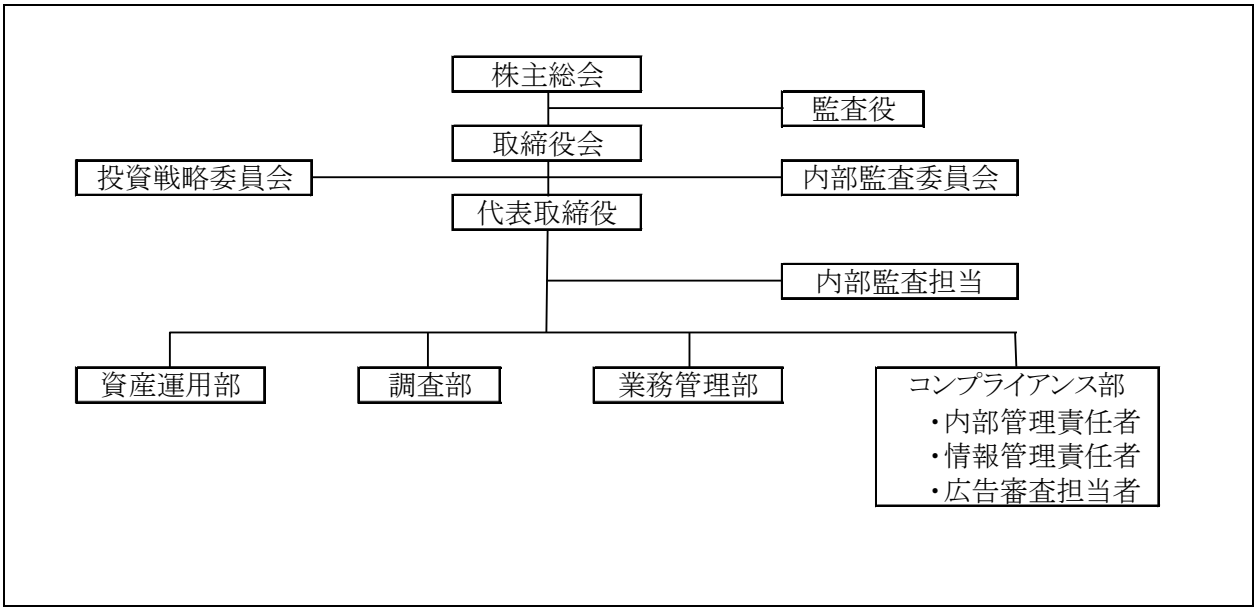

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年４月１日～2023年３月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	該当なし
下記①に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	シティグループ証券	32.8 ％	
	BofA証券	19.3 ％	
	SMBC日興証券	11.2 ％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	1	699	－	－
		その他	5	5,273	－	－
		計	6	5,972	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		6	5,972	0	0
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	6	94,936	－	－
		計	6	94,936	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		6	94,936	0	0
総合計			12	100,908	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	12	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	100,908	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	4	4	1	3	－	－
	構成比(%)	33.3	33.3	8.3	25.0	0	0
	金額	1,620	11,767	5,364	82,157	－	－
	構成比(%)	1.6	11.7	5.3	81.4	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

(1) 運用哲学

- フェアバリューの分析
  株価は、中長期的には業績を反映させたフェアバリューに収斂するとの考えに基づいて継続的なフェアバリューの分析を行います。
- 投資対象企業との対話
  投資対象企業とのインタビュー等絶え間ないリサーチ活動、すなわち企業との対話を繰り返すことで、将来の企業行動・収益変化を捉え、潜在的な割安銘柄を発掘し、高い投資リターンの確保を目指します。
- マーケットとの対話
  バリュエーションや投資タイミング等の適切な判断、すなわちマーケットとの対話を繰り返すことで、投資リターンの積み上げを目指します。
- 割安銘柄への分散投資
  様々な観点から一定の条件を満たす割安銘柄に分散投資することによって、リスクマネーの供給者として、企業の成長と共に中長期的な資産形成を目指します。

(2) 運用スタイル

- 国内株式のマーケット・ニュートラル運用
  割安銘柄を買付け、同時に割高銘柄を売付けることにより、市場リスクを低減しながら、割高・割安がフェアバリューへ回帰する過程を収益化し、低リスクでの絶対収益の獲得を目指します。

９．投資に関する意思決定プロセス

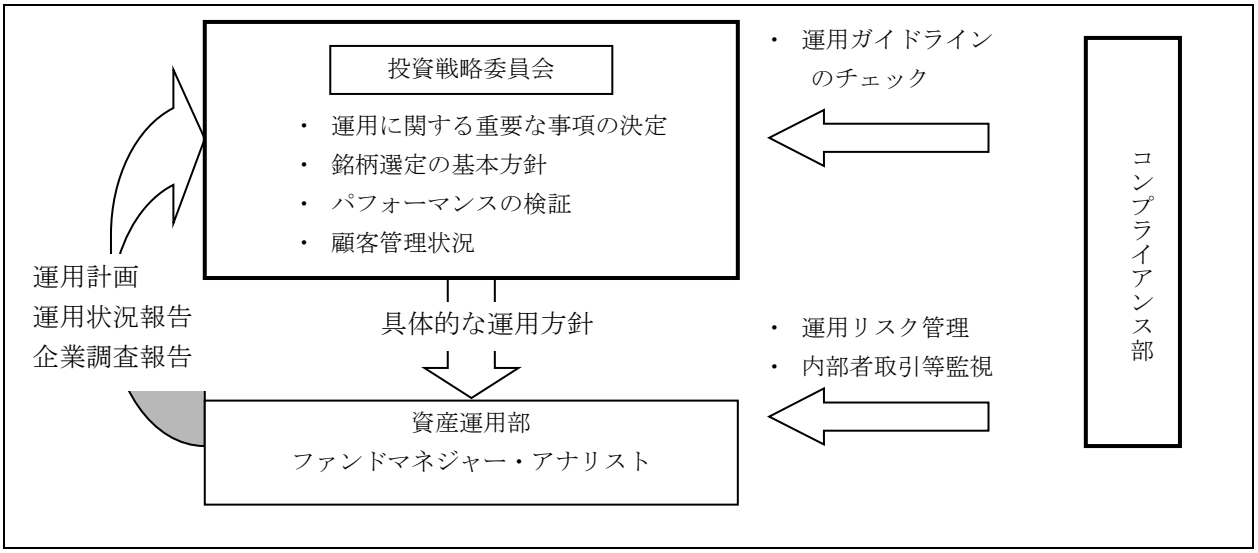

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬は契約資産の額を基礎とし、対象となる投資の型及び顧客との事前交渉により決定されます。当社の提供するサービスに対する報酬は、定率報酬と成功報酬の２種類の報酬体系の組み合わせにより顧客と協議のうえ決定します。その基準料率は以下の通りです。

1.　定率報酬の算出方法

契約資産額に1か月の暦日を掛けて365日で割った金額に定率報酬率2.0％（税抜）を掛けた金額とし、1か月ごとの後払いとする。

定率報酬＝契約資産額×（1か月の契約日数/365日）×2％（税抜千円未満切捨）+消費税

2.　成功報酬の算出方法

成功報酬算出の基準日（約定日ベース）は四半期ごとの各月末（月末が証券休業日の場合は前営業日）とし、成功報酬率は20％（税抜）とする。

成功報酬は、以下の成功報酬額が正の場合にのみ発生し、成功報酬額が負の場合は以後の基準日において正になるまで発生しない。

成功報酬額＝（基準日における運用実績－前回成功報酬支払時における運用実績）
×20％（税抜千円未満切捨）＋消費税

11. その他、特記事項

● 当社の設立

当社は、2005年4月14日に設立された独立系投資運用業者です。

2005年6月30日に投資顧問業者の登録がなされ、2006年7月7日に投資一任契約に係る業務を認可されました。金融商品取引法の施行にともない、2007年9月30日に投資運用業及び投資助言・代理業の登録をしました。

● 当社設立の趣意

わが国における個人金融資産に占める株式、および株式投資信託の比率は、歴史的低金利が続く中にあっても、欧米と比較して非常に低い状態のままです。これはリスク・リターンに対する認識や長期的視点での資産管理に対する認識が投資家に十分浸透していないことがその理由の一つと考えられます。一方で、リスクを取りつつもそれを十分に分散させながら、安定的な資産運用を目的とする投資手法そのものの提供が、欧米に比べると圧倒的に少ないことも一因であると思われます。

こうした投資環境の中、これまで欧米のヘッジファンドやわが国においては証券会社の自己売買部門を中心に行われてきたリスクコントロール型の投資手法を、投資運用業者として日本国内で広く一般に提供することにより、わが国の資産運用市場の健全な発展に貢献することを目的として当社を設立いたしました。

そのためには、大手資本の傘下に属することなく独立系として存在することが、投資判断を中立的な立場で行うことや金融商品取引法の趣旨でもある顧客に対する忠実義務、顧客利益の優先ということの重要な担保となると考えております。また、既存のヘッジファンドの多くに見られるように営業拠点を海外に置くのではなく、国内に置いて会社自体に対する透明性を高めることがわが国の投資家や社会から十分な信頼を得るために重要であると考えております。

さらに、わが国における金融商品取引法、ならびに関係法令諸規則を遵守し、証券市場の参加者の一員としての自覚をもって、証券市場の健全な発展と運営に寄与することも当社の重要な使命と考えております。

代表取締役　武　英松

会社名　株式会社ＦＡ第一投資顧問

所在地　〒 103-0025　東京都中央区日本橋茅場町三丁目３番６号

電話　03-6206-2391　ファックス　03-6206-2392

ＨＰアドレス　http://fa-dam.com/

代表者　代表取締役　井上　明生

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第441号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　010-00116

業務開始年月　昭和52年7月4日　資本金　50百万円

作成部署　管理部　電話　03-6206-2391

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
本店	株式会社ＦＡ第一投資顧問	東京都中央区日本橋茅場町三丁目３番６号

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社ﾌｨﾅﾝｼｬﾙ･ｱﾄﾞﾊﾞｲｽ	100.0%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年3月期	58	58	40.9	27.7	190
2022年3月期	78	78	60.0	60.0	177
2021年3月期	15	15	-3.6	-2.7	113

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　10　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　26　年＿＿ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　30　年＿＿ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数＿＿＿＿名

＜組織図＞

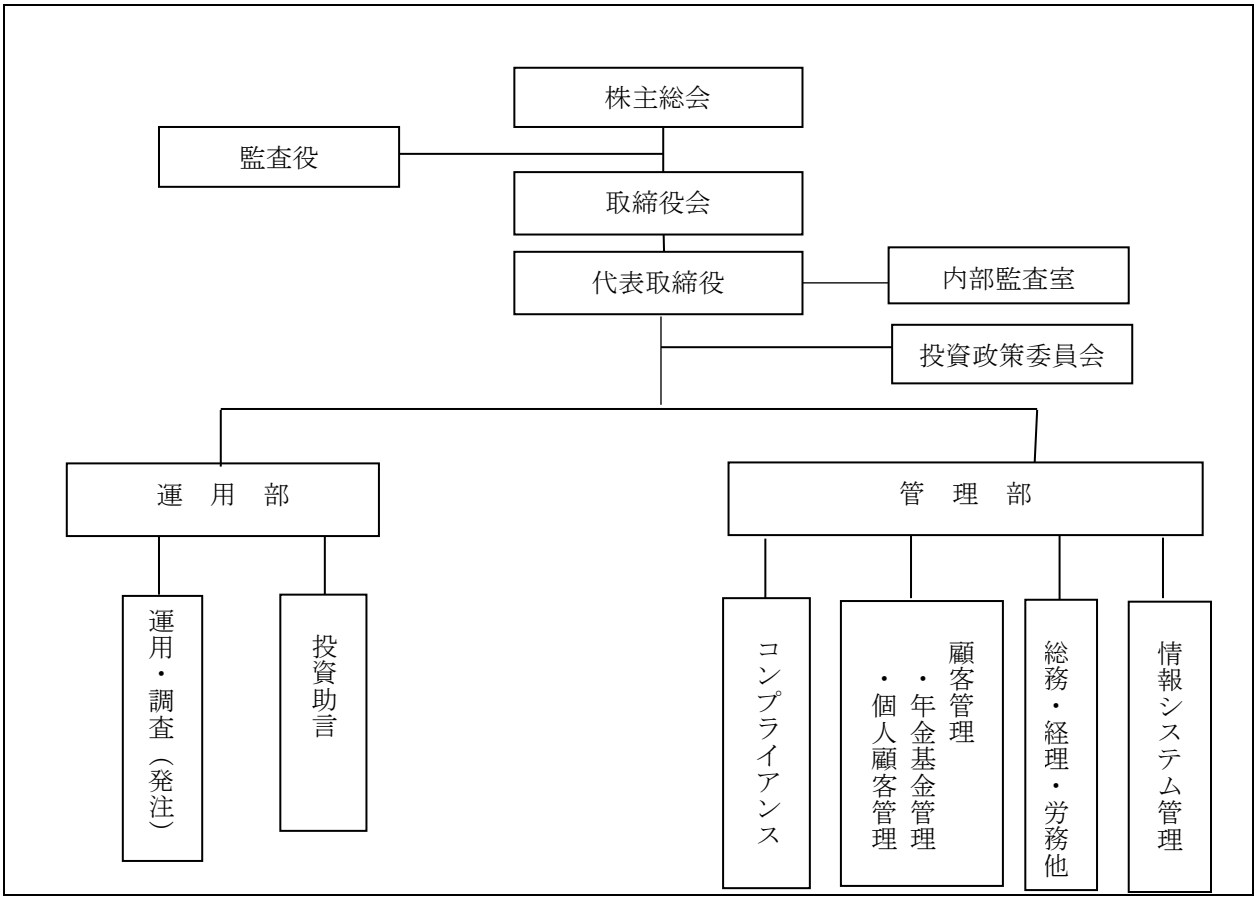

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年4月1日～2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	該当なし
下記①に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
下記②に該当する法人との取引	三井住友信託銀行	49.2％	
	岡三証券	15.5％	
	東海東京証券	14.1％	
下記③に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	—	—	—	—
		私的年金	1	7,089	—	—
		その他	—	—	3	335
		計	1	7,089	3	335
	個人		—	—	—	—
	国内　計		1	7,089	3	335

海外	法人	年金	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—
		計	0	0	0	0
	個人		—	—	—	—
	海外　計		0	0	0	0

総合計	1	7,089	3	335

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、133件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	— 件 — 百万円
欧州	— 件 — 百万円
アジア	— 件 — 百万円
その他	— 件 — 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	1
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	7,089

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	1	－	－	－
	構成比(%)	0	0	100	0	0	0
	金額	－	－	7,089	－	－	－
	構成比(%)	0	0	100	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、企業年金など運用弱者のために、信頼関係の下、長期に良好な運用成果をもたらすことを実践しています。

運用の基本哲学

１．攻めの運用ではなく運用資産を大事に守るということを念頭におく
２．リターンの振れを小さくし運用資産が長期に安定的に拡大することを目指す
３．絶対利回りを追求するが、長期的には市場平均を上回る結果を目指す

運用方法

１．国内株式、国内債券、外国債券によるポートフォリオ運用
２．１つの発行体への投資額を限定し、銘柄を広く分散させる運用
３．複雑なリスクは追求せず単一のリスクを追求する運用
４．銘柄選択にあたっては長期の数値分析を重視する

９．投資に関する意思決定プロセス

１．投資政策委員会（年8回開催）において次のことが執り行われます。
・経済・市場分析
・投資環境の判断
・当面の運用方針の決定

２．運用部において次のように運用が行われます。
・投資政策委員会で決定された当面の運用方針に沿った運用
・企業調査、企業分析に基づく銘柄選択
・市場分析と企業価値分析による売買タイミングの判断

３．投資政策委員会（年8回開催）において運用経過の評価が行われます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

【法人向け運用受託報酬】

投資一任業務の対価として当社にお支払いいただく報酬は、固定報酬部分と成功報酬部分に分けられ、下記の通り計算されます。

① 固定報酬部分（前払い）

運用資産の50億円迄の部分について ……0.275%（税込み）

運用資産の50億円超の部分について ……0.165%（税込み）

② 成功報酬部分（１年後の決算時に請求）

基準利回りを設定し、基準利回りを超えた利益の11%（税込み）を成功報酬としていただきます。

【個人向け運用受託報酬】

固定報酬はなく、運用が利益となった場合の成功報酬だけです。成功報酬は利益の11%(税込み)とします。

【投資助言報酬】

① 特定資産に対する投資助言の報酬は成功報酬のみいただきます。

基準利回りを設定し、基準利回りを超えた利益の11%(税込み)を成功報酬とします。

② ＦＡレポート会員が当社へ支払う報酬（年会費）は、8,360円(税込み)です。

個人向けに、運用に役立てていただくためのレポートとして「ＦＡレポート」を発行しています。

会員制で毎月2回、経済分析、市場分析、銘柄分析などを記載した「ＦＡレポート」をお送りします。

11. その他、特記事項

【当社の特徴】

- **「長い歴史」** 設立以来45年が経過し、 日本の投資顧問業界で最も古い歴史を持つ会社の一つです。特に個人投資家のために設立された会社として現在も続いている数少ない存在です。今年の３月までは企業年金基金からのみの運用を受託していましたが、今年の４月からは個人向けの投資一任による運用業務を再開しました。

- **「現場重視の運用」** 当社の運用は、徹底した現場重視が特徴です。
第一は企業取材です。長年にわたって直接企業を取材することで、企業の体質や雰囲気、経営者の性格など、データーで捉えられないことがわかってきます。第二には、目的重視です。全ての調査・分析は、論文や評論のためではなく、株価･為替動向等を予測し、実際の投資に役立たせるのが目的です。いわば、「現場の運用者」に徹することです。

【ミッション】

- 証券界から独立した投資家サイドの立場から公正で的確な企業評価を行い、投資家の資産形成に寄与します。
- 洗練された当社独自のツールによる財務データーの定量分析、経験に基づく経営者に対する定性的評価により、質の高い企業総合評価を行い、的確な銘柄選定に結び付けます。
- 広範な調査活動によりもたらされる、最新で実践的な企業・産業情報を顧客に提供します。
証券投資、資産運用のノウハウを広く普及させることによってリスクを抑えた長期の資産形成に貢献します。

会社名　FGIキャピタル・パートナーズ株式会社

所在地　〒 141-0021　東京都品川区上大崎三丁目1番１号目黒セントラルスクエア15階

電話　03-6456-4630　ファックス　03-6456-4637

ＨＰアドレス　http://www.fgicp.com

代表者　代表取締役社長　髙須　哲弥

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2175号　登録年月日　平成２１年４月１７日

協会会員番号　012-02107

業務開始年月　平成２１年３月６日設立　資本金　0.5億円

作成部署　法務コンプライアンス部　電話　03-6456-4630

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
フィンテック グローバル株式会社	100.0%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年９月期	150	160	45	30	141
2021年９月期	131	142	42	30	111
2020年９月期	50	84	12	8	81

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　9　名

②運用業務従事者数　3　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　5　年　9　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　16　年　7　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　0　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞

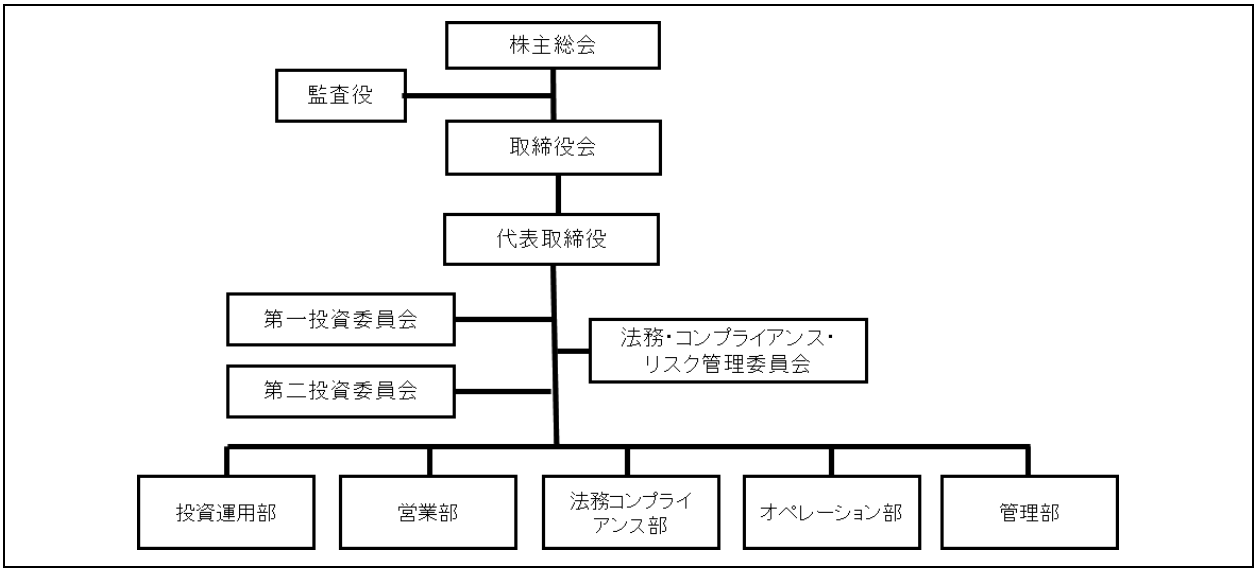

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2021年10月１日～2022年９月30日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	取引先とは守秘義務があり
		．％	非開示といたします。
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	9	11,437	2	104,070
		計	9	11,437	2	104,070
	個人		－	－	－	－
	国内　計		9	11,437	2	104,070
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	1,322	－	－
		計	1	1,322	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	1,322	－	－
総合計			10	12,759	2	104,070

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	6		2	1	－	1	－	－	－
金額	2,402		9,515	80	－	762	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	7	2	1	－	－	－
	構成比(%)	70.0	20.0	10.0	0.0	0.0	0.0
	金額	1,922	5,353	5,484	－	－	－
	構成比(%)	15.1	42.0	43.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

親会社であるフィンテックグローバル株式会社を中心とするグループの一員として、企業や地域社会の課題解決に貢献する取り組みを推進しています。

当社では近年、スマートシティにおけるエネルギー供給事業、テーマパーク事業、太陽光発電事業、5Gインフラの構築事業などの社会貢献度の高い事業に係る投資一任業務や助言業務を実施し、事業の発展をモニタリングし、かつ出資者であるお客様の利益を第一に考えて、お客様最優先の業務を運営しております。

９．投資に関する意思決定プロセス

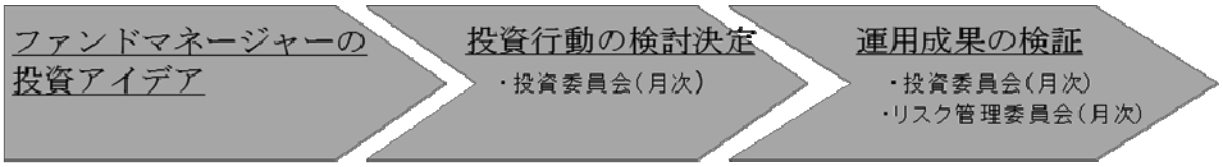

投資行動の検討・決定のプロセス

✧ 投資委員会

➢ 運用に関する重要な事項の決定、銘柄・案件選定の基本方針、パフォーマンスの検証など（構成メンバー：代表取締役、コンプライアンス・オフィサー、投資運用部スタッフ）
第一投資委員会 － 主に上場有価証券の運用に係る投資方針の決定
第二投資委員会 － 主に未上場有価証券の運用に係る投資方針の決定

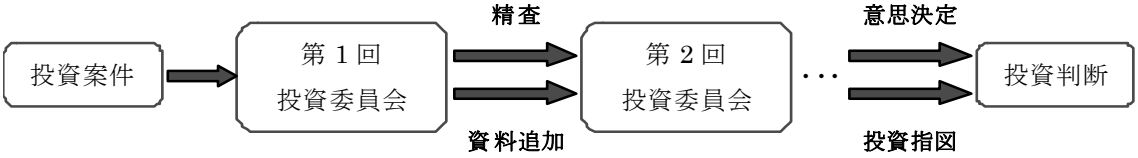

＊投資委員会において、適格でないと判断された場合は、投資を行いません
また、継続的な調査及び検証において不適格となった場合は、速やかな解約を提案します

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬体系は、定率、定額、成功報酬の3方式を用意し、顧客との協議に基づき決定致します。報酬額の請求は、定率、定額方式は原則、期の開始時又は終了時に、成功報酬方式は毎月顧客に請求致します。尚、原則、期は一年間としますが、個別契約毎に四半期、半期毎等の設定も可能とします。

①定率方式

対象金額を特定し契約を締結する場合、純資産総額に下記の一定料率を乗じ報酬額を算出します。

10億円以下	0.5%（税別）
10億円超　50億円以下の部分	0.4%（税別）
50億円超　100億円以下の部分	0.3%（税別）
100億円超の部分	0.2%（税別）

（注意事項）上記料率は標準的なものであり。契約資産の性格及び運用方法等によっては、上記料率とは異なる報酬額を決めることがあります。

②定額方式

対象金額を特定せずに、顧客保有資産や投資信託等の助言を定額方式により行います。

年額　　10万円～1,000万円（顧客との個別契約による）

③成功報酬方式

報酬額は、対象月の月末利益額が最高利益額を超えた場合、その差額の20%（税別）とします。

月末利益額（Nt）：月末時点での運用開始以来の損益

最高利益額（Nh）：運用開始以来から、前月末まででもっとも高い月末利益額

（算式）

成功報酬＝（Nt－Nh）×20%　　但しNt ＞ Nh

上記報酬体系のうち①③は、原則として、助言契約・一任契約ともに適用しますが、②は助言契約特有の報酬体系となります。

基本となる報酬は、上記の通りですが、マーケット環境、スキーム及び契約内容等、諸条件を鑑み、個別協議に基づき別途決定することがあります。

11. その他、特記事項

FGIキャピタル・パートナーズ株式会社は、フィンテック グローバル株式会社（銘柄コード8789東証スタンダード）の100%子会社であり、同グループにおける投資運用会社として、お客様のニーズにお応えした金融サービスの提供を目的として、投資運用業務の強化、拡充を図っております。

グループの関連会社がアレンジした合同会社（SPC）の開発・運営するサービス付き高齢者住宅（サ高住）事業では、投資から得られるキャッシュフローを源泉とした証券小口化の投資スキームがあり、当社は投資一任契約を締結しています。また最近では、グループ関連会社が展開しているムーミンバレーパーク事業において、当社は関連する未上場株式へ投資する投資事業有限責任組合（LPS）と投資一任契約を締結したほか、国内外の株式やファンドに投資するLPSとの投資一任契約の締結を進めています。

当社は、お客様のニーズに正確にお応えできる投資戦略をご提供することを最も重要な経営課題とし、投資家の皆様が安心して投資できるよう戦略を分析し、十分な説明や報告を行える体制を構築しております。

会社名　株式会社ＦＰＧ証券

所在地　〒 100-7029 東京都千代田区丸の内二丁目７番２号

電話　03-5220-4200　ファックス　03-5220-4230

ＨＰアドレス　https://www.fpgsec.jp

代表者　代表取締役社長　塚田　正泰

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第153号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　012-02873

業務開始年月　2019年7月10日　資本金　11,449,021,296円

作成部署　管理部　電話　03-5220-4218

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
本店		東京都千代田区丸の内二丁目７番２号

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社ＦＰＧ	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年3月期	－	931	△53	△23	22,362
2022年3月期	－	294	△21	10	1,586
2021年3月期	－	92	△55	△308	1,575

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　10　名

②運用業務従事者数　5　名

内 ファンド・マネージャー数　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

内 調査スタッフ数　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　0　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞

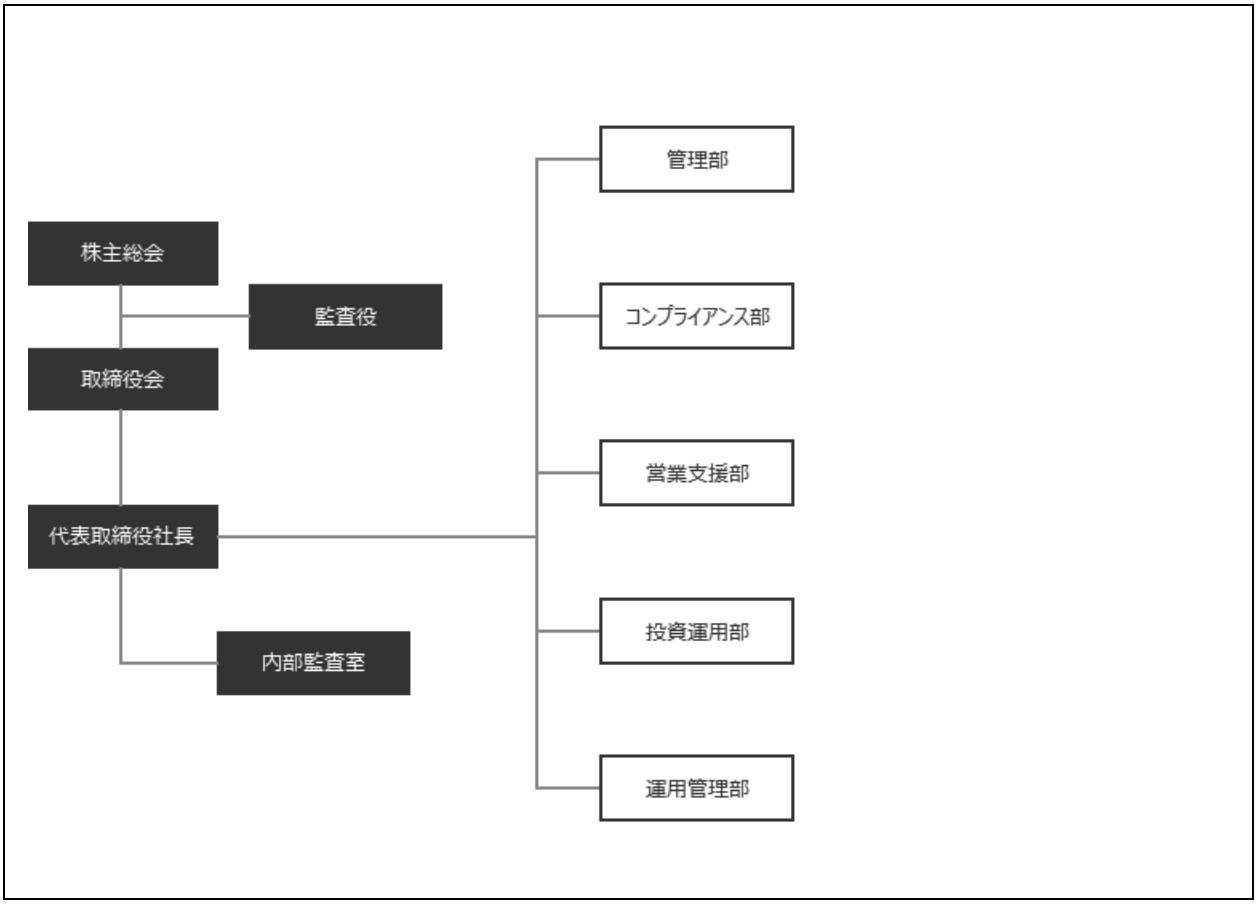

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022　年4　月1　日～　2023　年3　月31　日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（　　2023　年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他	13	37,056		
		計	13	37,056		
	個人					
	国内　計		13	37,056		

海外	法人	年金				
		その他				
		計				
	個人					
	海外　計					

総合計	13	37,056		

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（　2023　年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数			13						
金額			37,056						

④契約規模別分布状況（　2023　　年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	1	10	2	0	0	0
	構成比(%)	7.7%	76.9%	15.4%	0	0	0
	金額	668	24,310	12,078	0	0	0
	構成比(%)	1.8%	65.6%	32.6%	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、ＦＰＧグループの特性を生かし、親会社である株式会社ＦＰＧの主要商品にかかる投資運用業(主に投資一任業)および有価証券の引き受け業務を行なっています。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社の投資に関する意思決定プロセスは以下のとおりです。

【投資運用委員会】

投資運用委員会は、代表取締役社長、投資運用部長、管理部長、投資運用管理室長、コンプライアンス管理責任者によって構成され、原則として四半期ごとに開催されます。また、必要に応じて臨時投資運用委員会を開催しています。

投資運用委員会が承認する事項は、以下のとおりです。

1. 運用ガイドラインの策定に関する事項
2. 個別案件における運用基本方針
3. 運用担当者の選任等
4. 発注先の選定等
5. 運用権限委託先の選定等
6. 投資対象先の選定等
7. 前各号のほか、運用に関する重要事項

10．運用受託報酬・投資助言報酬

当社は、契約資産の性質上各投資一任契約に基づき、個別に報酬を定めています。

11．その他、特記事項

会社名　M&G Investments Japan株式会社

所在地　〒　105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目3番1号　東京虎ノ門グローバルスクエア13階

電話　03-4550-6843　ファックス　03-4550-6832

ＨＰアドレス　https://www.mandg.com/investments/institutional/ja-jp

代表者　代表取締役　藤田　学

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2942号　登録年月日　平成28年7月26日

協会会員番号　012-02765

業務開始年月　平成28年9月30日　資本金　8,100万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-4550-6632

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
M&G FA Limited	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	－	545	67	8	64
2021年12月期	－	418	38	△5	55
2020年12月期	－	340	30	△7	61

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　10　名

②運用業務従事者数　1　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　25 年　　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数　2　名

＜組織図＞

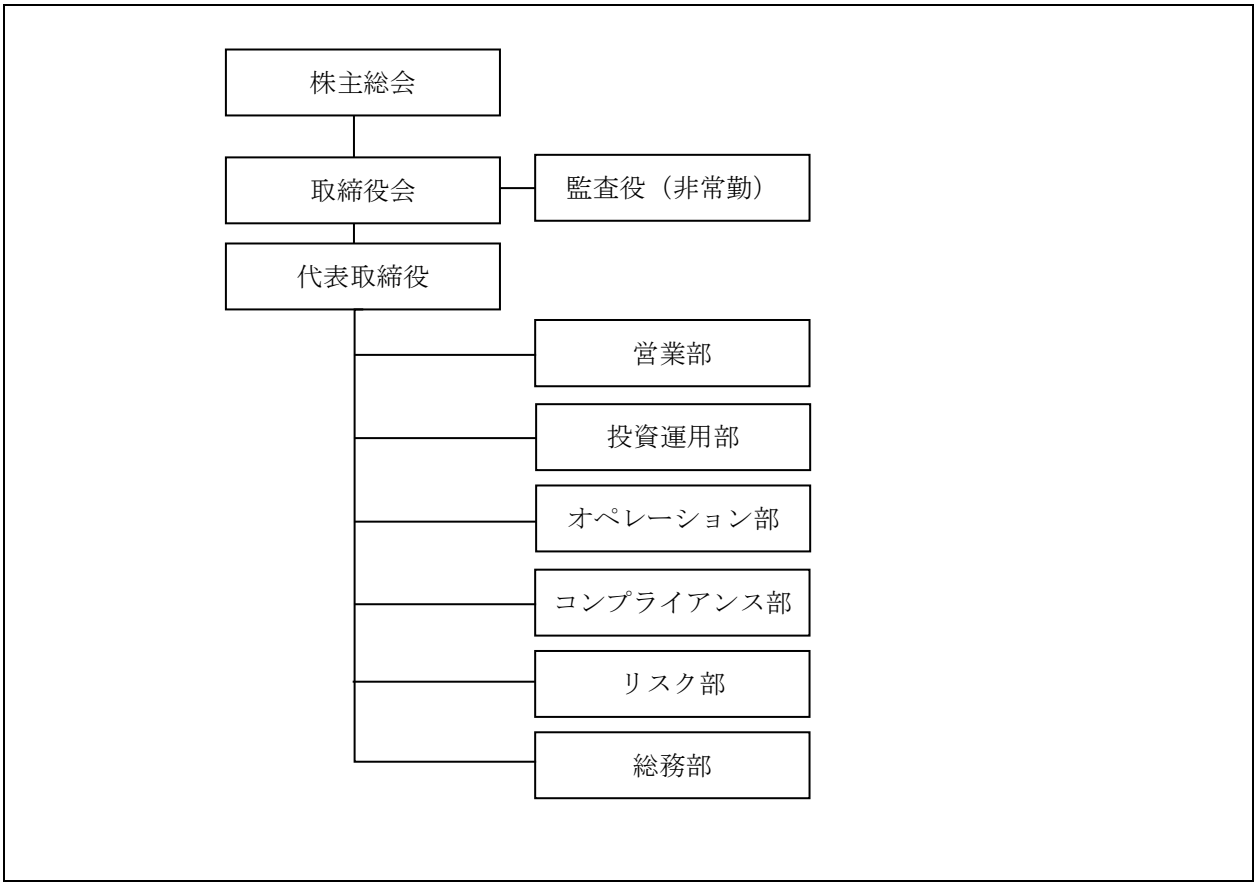

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年1月1日～2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合　該当なし

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	1	1,071	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	1	1,071	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		1	1,071	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－
総合計			1	1,071	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	1	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	1,071	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	1	－	－	－	－
	構成比(%)	－	100.0%	－	－	－	－
	金額	－	1,071	－	－	－	－
	構成比(%)	－	100%	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、英国を本拠地とするM&G Investmentsの日本拠点です。
M&Gグループ（以下、「M&G」という）は株式、マルチアセット、債券及び不動産にまで及ぶ投資戦略を有し、4,104億米ドルの資産（2022年12月末時点）を運用しています。M&Gの歴史は、一般投資家向けに最初のユニットトラストを設定した1931年にまで遡り、それ以来、機関投資家と個人投資家のために資産運用を行っています。
またM&Gは、欧州クレジット・オルタナティブ投資におけるリーディングプレーヤーであり、欧州プライベート運用マネージャーであり、また英国最大級の不動産運用マネージャーのひとつとして、運用サービスの提供実績を有しています。

主力のクレジット運用においては長期のファンダメンタルズを重視したバリュー運用アプローチを採用し、クレジットサイクルを通じた収益の獲得を目指しています。ボトムアップでの銘柄選択を基にしており、トップダウンのマクロ予測を基とした、リスクリターンの見合わない銘柄に投資をすることはありません。景気サイクルを通じて市場に常時存在する個別銘柄の価格の歪みを源泉としたクレジット・プレミアムをアルファの源泉としています。そして、この投資アプローチを可能とするのは、欧州最大級で強固なクレジット・リサーチ能力と経験値です。
M&Gのクレジット・リサーチは社内で行われ、徹底的な分析は外部の信用格付機関に頼るのではなく、内部の信用格付を通して実施されます。広範なリスクモデリング、シナリオ分析を引き受け、当社のポートフォリオのリスクプロファイル管理能力を向上させます。豊富なリソース、クレジット市場に投資する能力により、顧客にとって価値のある資産に投資することが可能になります。

９．投資に関する意思決定プロセス

運用計画は投資運用部が策定し、運用部門から独立したオペレーション部及びコンプライアンス部が内容を確認し、投資運用部長が承認します。投資運用部長は、運用方針及び投資一任契約における投資ガイドラインを確認し、各顧客のリスク選好度、投資の成熟度、資産規模、運用管理体制等を踏まえ、当社の海外運用会社が運用する海外ファンドの中から投資可能な商品をリサーチし、その分析結果をもとに投資対象資産を選定します。

運用状況の検証については、四半期毎に運用成果の分析・評価、及び投資運用方針に沿った運用がなされているか等の検証を行います。また、定期的に運用部門から独立したコンプライアンス部が、諸法令、運用方針等の遵守状況の検証を行う体勢をとっています。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

報酬等につきましては、当社が提供する投資運用に関するサービスの対価としての合理性を十分検討の上、運用商品、運用スタイル、受託金額、契約内容等を勘案し、顧客と事前に協議の上個別に決定します。

11．その他、特記事項

当社は、2016年7月に投資助言・代理業を登録し、同年９月より投資助言・代理業を行って参りました。2020年9月、投資運用業及び第二種金融商品取引業の追加登録を行い、同年10月より投資運用業（投資一任業）及び第二種金融商品取引業を開始しております。

会社名　ＭＦＳインベストメント・マネジメント株式会社

所在地　〒 100-0013　東京都千代田区霞が関１－４－２　大同生命霞が関ビル

電話　(03)5510-8550　ファックス　(03)5510-8540

ＨＰアドレス　https：//www.mfs.com/japan/

代表者　代表取締役社長　平松　和久

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第312号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　011-00804

業務開始年月　平成10年６月30日　資本金　4.95億円

作成部署　　電話

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
エムエフエス・インターナショナル・ホールディングス・ピーティーワイ・リミテッド	100%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年３月期	5,469	7,060	1,869	1,291	4,315
2022年３月期	6,050	7,833	1,682	1,134	4,172
2021年３月期	5,287	6,454	1,261	848	3,838

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①　役職員総数　42　名

②　運用業務従事者数　7　名

内 ファンド・マネージャー数　2.5　名、平均経験年数　21　年　7　ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　2.5　名、平均経験年数　21　年　7　ヵ月

内 調査スタッフ数　4.5　名、平均経験年数　14　年　3　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　15　名

CFA協会認定証券アナリスト数　5　名

〈組織図〉

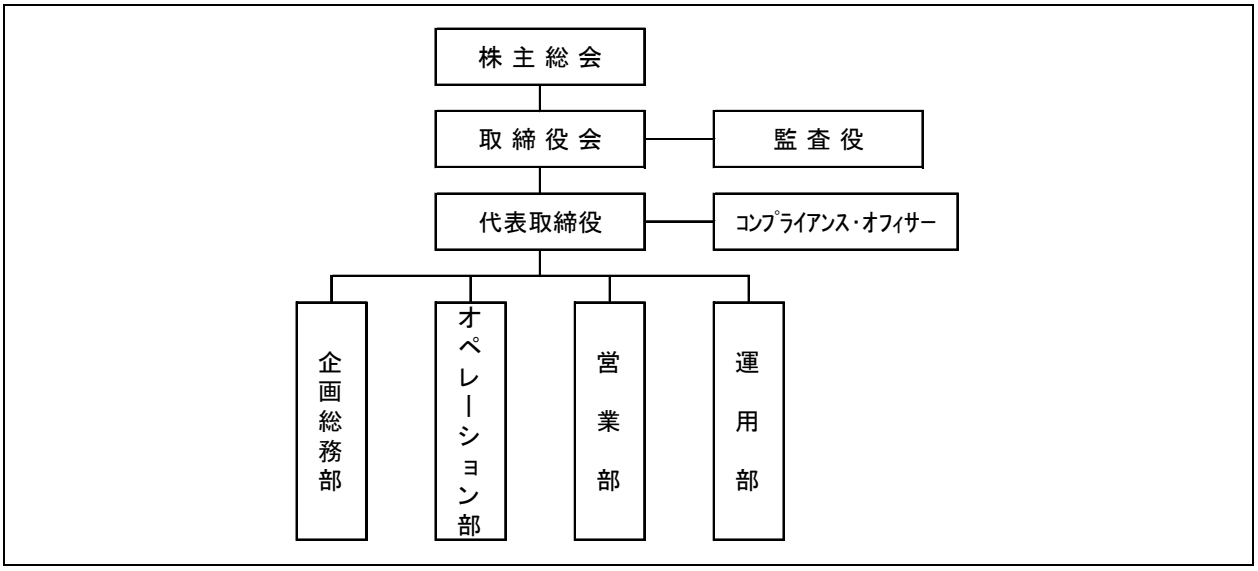

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年４月１日～2023年３月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	ＢｏｆＡ証券株式会社	14.2％	
	JEFFERIES & COMPANY	11.2％	
		％	
		％	
下記③に該当する法人との取引	MFS INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY (LUX) S.a.r.l	0.1％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	11	353,693	－	－
		私的年金	50	505,400	－	－
		その他	8	84,784	－	－
		計	69	943,877	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		69	943,877	0	0
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0
総合計			69	943,877	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 1 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内債券特化	国内その他	海外株式特化	海外債券特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバル債券特化	グローバルその他
件数	6	－	－	32	－	－	30	1	－
金額	75,075	－	－	482,034	－	－	378,020	8,747	－

④契約規模別分布状況（2023年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	3	28	15	19	3	1
	構成比(%)	4.3	40.6	21.7	27.5	4.3	1.4
	金額	2,415	74,105	114,407	460,313	173,986	118,651
	構成比(%)	0.3	7.9	12.1	48.8	18.4	12.6

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

○投資哲学
MFSでは“株価は究極的には企業業績を反映し、ファンダメンタルリサーチに基づくボトムアップこそが、一貫してクオリティの高い投資機会を発掘するための最良の方法である”という信念に基づいて、長期的な視点からアクティブに運用します。
○運用の特色
（１）グローバル・リサーチ・プラットフォーム
- MFSの株式・債券・クオンツチームはグローバルで一体化した組織を形成しており、世界９拠点で活動する運用プロフェッショナルの間における緊密なコミュニケーションが最大の特徴となっています。同じセクターを担当するアナリスト同士が、地域を超えて「一つのチーム」としてコミュニケーションすることによって、グローバルな視点で個別企業を比較分析し、より魅力的な投資機会を発掘することが出来る体制が構築されています。
- MFSのすべてのプロダクトはこの「グローバル・リサーチ・プラットフォーム」から生まれる優れた投資アイデアに支えられており、多くのプロダクトで市場ベンチマークを上回る実績を残しています。

（２）長期的な視点/投資ホライズン
- MFSのアナリストは、四半期、半年先といった短期の業績を予想するのではなく、一つの経済サイクルを超えた中長期に亘る業績を重視し、それを支える企業ファンダメンタルズに着目したリサーチを行っています。
- ともすれば市場は短期的な業績に過剰反応しがちですが、MFSではそれに惑わされることなく、長期の投資ホライズンの観点からポートフォリオを構築することが重要であると考えています。

（３）クオリティ重視の投資スタイル
- MFSのプロダクトに共通する特色の一つが、個別銘柄のクオリティを重視した投資戦略です。ここで言うクオリティとは、ビジネスの優位性、経営陣の哲学、財務体質など、様々な角度から分析した企業業績の堅実性、継続性を指します。
- こういった銘柄は市場の下落局面で下落幅が限定的となる傾向があることから、MFSの多くのプロダクトはベンチマーク対比で特に下げ相場に強いパフォーマンス特性を示しています。

９．投資に関する意思決定プロセス

MFSでは、トップダウン的に各ポートフォリオの運用方針を制約するような社内の投資委員会は存在しません。アナリストやポートフォリオマネジャーの自由な発想を奨励し、運用チーム内では常に活発な議論が展開されています。こうしたチーム・カルチャーがMFSの大きな特徴であり、運用チーム内では公式／非公式のコミュニケーションの中で相互の投資アイデアや投資情報が共有化されています。

ポートフォリオ運用における投資判断に関しては、それぞれのポートフォリオマネジャーが一貫した投資スタイルのもと、ボトムアップの視点から個別銘柄を選択し、分散されたポートフォリオを構築します。

《運用プロセス》

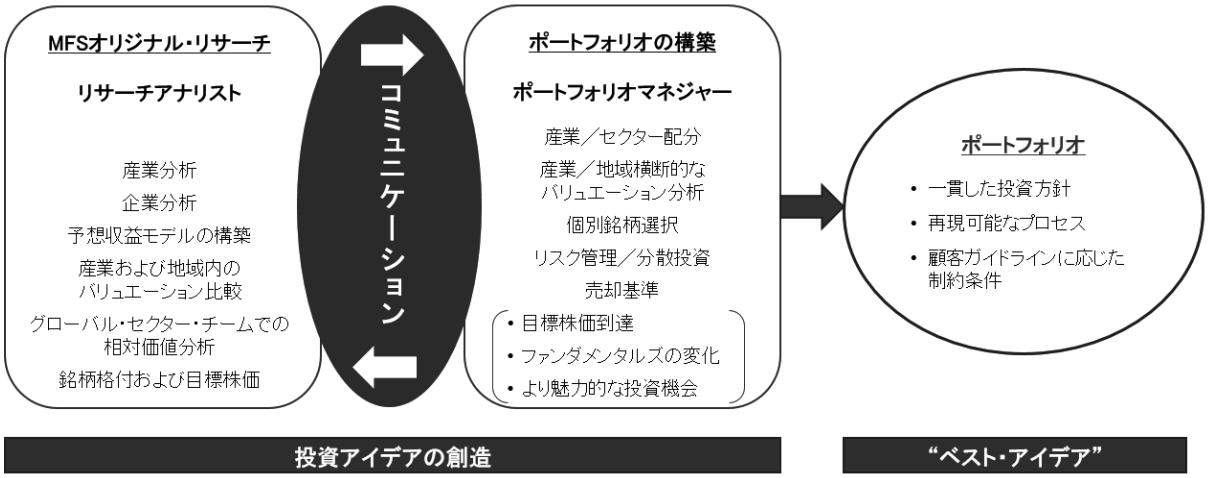

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

原則として、運用受託報酬・投資助言報酬は運用資産額を基礎とし、当社があらかじめ定めた報酬料率を乗じて算定します。料率はプロダクト及び運用手法等により異なります。受託形態や規模等によってはこれによらず、お客様との個別協議の上で料率等を決定する場合があります。

11. その他、特記事項

《ESGインテグレーション》

- MFSの運用部門は徹底したファンダメンタルリサーチと長期的視野に基づいて、市場サイクルを通じて持続的なリターンを生み出せるような企業を厳選しています。この運用プロセスにおいてアナリスト並びにポートフォリオマネジャーは運用投資判断の一環としてESGを含むすべての重要な要素を吟味します。
- MFSのESGインテグレーションは常に、個別銘柄に対する徹底したボトムアップ・リサーチに基づいています。社外のESG格付に依存せず、重要度に応じた対応をするボトムアップの手法は、アナリスト並びにポートフォリオマネジャーがESG事項に関して責任感を持って取り組むことに繋がります。
- 運用部門に属するESG専任アナリストは、ESG課題を加味した分析評価をセクター別、テーマ別、個別企業別に行います。調査結果を運用チーム全体で共有し、長期的な時間軸で企業とのエンゲージメントを継続するほか、場合により企業向けに意見書を交付するなどして企業価値の向上を図り、投資の意思決定に反映させています。なお、ESG調査会社等のESG格付を基にして銘柄をスクリーニングすることはありません。
- MFSは2010年2月にPRIに署名し、それ以来PRIはESGインテグレーションの取り組みにおいて貴重なパートナーとなっています。MFSはPRIが主催する共同イニシアチブやエンゲージメント活動に参加し、PRIのガイダンスの出版物やケーススタディに貢献したほか、2018年にはPRI主催の国際会議「PRI in Person」のリード・パートナーを務めました。
- MFSは2021年7月にネットゼロ・アセット・マネジャーズ・イニシアチブ（NZAM）に参画しました。NZAMはパリ協定の目標に沿い、2050年までに投資先企業の温室効果ガス排出量のネットゼロを目指す資産運用会社によるグローバルなイニシアチブです。MFSでは、2030年までの中間目標において、コミットメント対象の90％で温室効果ガス排出量のネットゼロ達成を目指しています。

《親会社マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービセズ・カンパニー（MFS）の概要》

（１）**業界のパイオニア** … 1924年にアメリカ初のミューチュアルファンドを開発。以来約90年に亘って大恐慌やブラック・マンデー等の試練を乗り越えてきた運用力。

（２）**インハウス・リサーチへのコミットメント** … 1932年にいち早く社内の独自リサーチ部門を設立。

（３）**運用業務に特化したブティック型運用会社** … 経営資源を運用業務に集中。歴代経営者はMFSの運用プロフェッショナル出身。

（４）**強固な財務基盤** … 1982年よりカナダの大手保険会社サンライフ・ファイナンシャル（S&P財務格付：AA）が資本参加。

（５）**グローバルな展開** … ボストン、トロント、メキシコシティ、サンパウロ、ロンドン、東京、シンガポール、香港、シドニーにリサーチ拠点。

《MFSグループの革新的な歩み》

- 1924年　アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市に設立
- 1924年　アメリカ初のミューチュアルファンド「マサチューセッツ・インベスターズ・トラスト」を設立（今日でも運用継続中）
- 1932年　アメリカで最も早く社内調査部門を設立
- 1981年　アメリカで最初にグローバル債券ファンドを設定
- 1990年　アメリカで最初にグローバルバランスファンドを設定
- 1998年　日本法人を設立
- 2023年　3月末現在　運用資産総額5,700億ドル（約76兆円）

会社名　ＭＣＰアセット・マネジメント株式会社

所在地　〒 100-0004　東京都千代田区大手町一丁目８番１号

電話　03-3517-8800　ファックス　03-3517-8871

HPアドレス　https://www.mcp-am.jp/

代表者　代表取締役　田中　徹也

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第490号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　012-02074

業務開始年月　平成19年4月　資本金　7千万円

作成部署　業務管理部　電話　03-3517-8800

１．業の種別（2023年6月30日）

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人等	JEFGP有限責任事業組合	東京都千代田区大手町一丁目8番1号

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
MCPジャパン・ホールディングス株式会社	100%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%

４．財務状況（直近3年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	190	1,513	229	139	1,306
2021年12月期	134	1,612	96	22	1,077
2020年12月期	99	485	59	59	1,054

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　41　名

②運用業務従事者数　10　名

内 ファンド・マネージャー数　7　名、平均経験年数　21　年　7　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　5　名、平均経験年数　22　年　2　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　2　名、平均経験年数　20　年　0ヵ月

内 調査スタッフ数　3　名、平均経験年数　13　年　4　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　7　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞

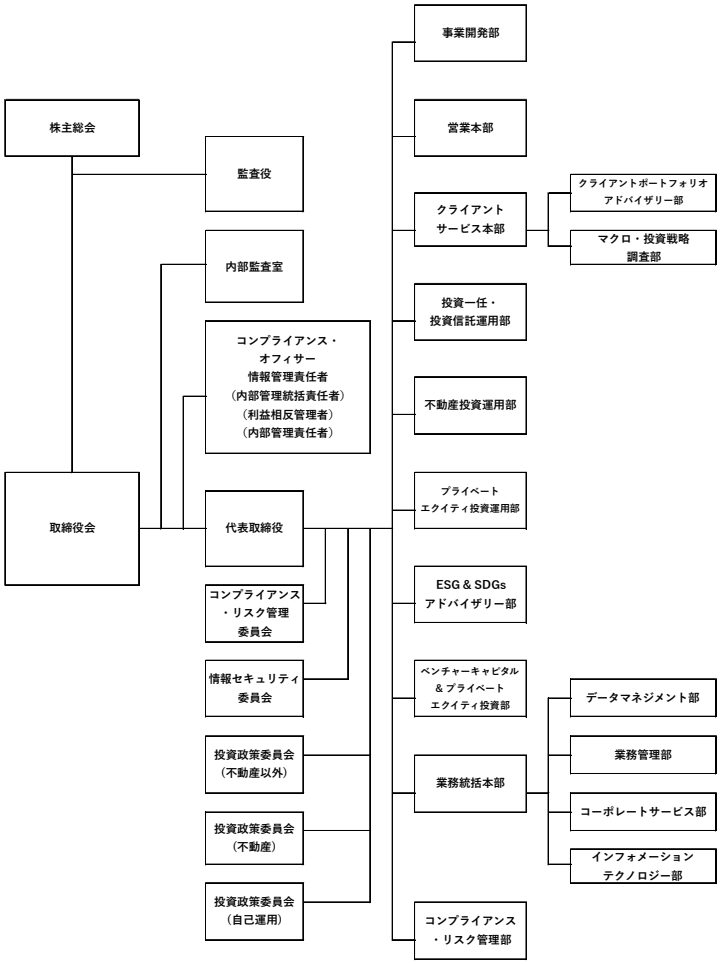

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年1月1日～2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	三井住友信託銀行	68.7％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（投資一任業）

① 契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	12	25,074	－	－
		その他	5	4,577	－	－
		計	17	29,651	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		17	29,651	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	6,944	－	－
		計	1	6,944	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	6,944	－	－

総合計	18	36,595	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、＿一＿件。

② 海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③ 投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	3	－	－	－	1	－	2	1	11
金額	3,248	－	－	－	1,234	－	8,554	2,200	21,359

④ 契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	5	12	1	－	－	－
	構成比(%)	27.8%	66.7%	5.6%	－	－	－
	金額	1,896	27,756	6,944	－	－	－
	構成比(%)	5.2%	75.8%	19.0	－	－	－

（不動産関連特定投資運用業）

① 契約資産状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	1	－	1,358	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	1	－	1,358	－	－	－	－	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		1	－	1,358	－	－	－	－	－

② 投資対象別運用状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	1	－	1,358	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	1	－	1,358	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

（ファンド運用業）

① 契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	602	－
	その他	－	－
	国内　合計	602	－
海外	ファンド運用	－	－
	その他	－	－
	海外　合計	－	－
総合計		602	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、－件。

② 投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	－	2	－	－	－	－
金額	－	602	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の投資哲学は、リスクを抑えた安定運用およびダウンサイド・プロテクションの重視です。一般的に当社の選定する運用会社は、弱気な市場環境ではアウトパフォームする可能性が高い一方、強気な市場環境ではややアンダーパフォームする可能性があります。そのため、規律あるリスク管理プロセスを重視し、市場が混乱しているときにも資本を保護する能力があることを実証している運用会社を選定、投資することで、実現損失を抑えることを目指しています。

一般的に、当社の選定する運用会社は、2008年のような厳しい市場環境においてもベンチマークをアウトパフォームしてきました。一方、2008年の景気後退後の急回復局面では、市場の不確実性と顧客の抑制的なリスク選好度を考慮した運用会社選定を維持していたため、当社の選定した運用会社は相対的にややアンダーパフォームする傾向にありました。

当社は顧客ニーズにあわせた運用会社の選定、カスタマイズ・ポートフォリオのソリューションに関して豊富な経験を有しております。

９．投資に関する意思決定プロセス

＜投資一任業＞

・投資一任運用における運用方針、契約の締結は月次で開催される投資政策委員会にて審議の上、社長稟議で決定されるプロセスとなっています。

・投資一任運用における投資対象は、MCPグループで実施しているファンドオブファンズ運用において投資およびオペレーショナル・デューデリジェンスを行って選定されたファンドとしています。

・投資後のモニタリングについてもMCPグループのファンドアナリストと連携し、投資時に期待した収益が獲得できているか、評価した強みが失われていないかなどを注視しています。

・コンプライアンスオフィサーが出席する投資政策委員会にて投資先ファンドのパフォーマンス状況、ガイドライン遵守状況やリスク管理について問題がないか月次で報告を行っています。

＜ファンド運用業＞

・各ファンドの投資事業有限責任組合契約書に定められた投資戦略、ガイドラインに沿った形で精査された案件に関して、都度、投資政策委員会および各ファンドに定める合議体にて審議・意思決定が行われます。

・また、投資時以外でも重要な事項が生じたときは、投資政策委員会および各ファンドに定める合議体において報告又は審議が行われます。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用報酬に関しては、投資対象・運用手法・契約資産額等により個別に決定します。

会社名　MU投資顧問株式会社

所在地　〒 101-0062　東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地11

電話　03(5259)5351　ファックス　03(5259)5342

HPアドレス　https://www.mu-iv.co.jp

代表者　取締役社長　鈴木　晃

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第313号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　010-00002

業務開始年月　1985年6月18日　資本金　12億円

作成部署　企画部　電話　03(5259)5352

１．業の種別

投資運用業	①. 法第２条第８項第12号イに係る業務	②. 法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③. 法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年３月期	689	2,418	381	261	4,951
2022年３月期	691	2,333	319	220	4,686
2021年３月期	726	2,511	482	253	5,083

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　102　名

②運用業務従事者数　28　名

内 ファンド・マネージャー数　22　名、平均経験年数　23　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　22　名、平均経験年数　23　年　0　ヵ月

内 調査スタッフ数　2　名、平均経験年数　18　年　0　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　40　名

CFA協会認定証券アナリスト数　3　名

＜組織図＞

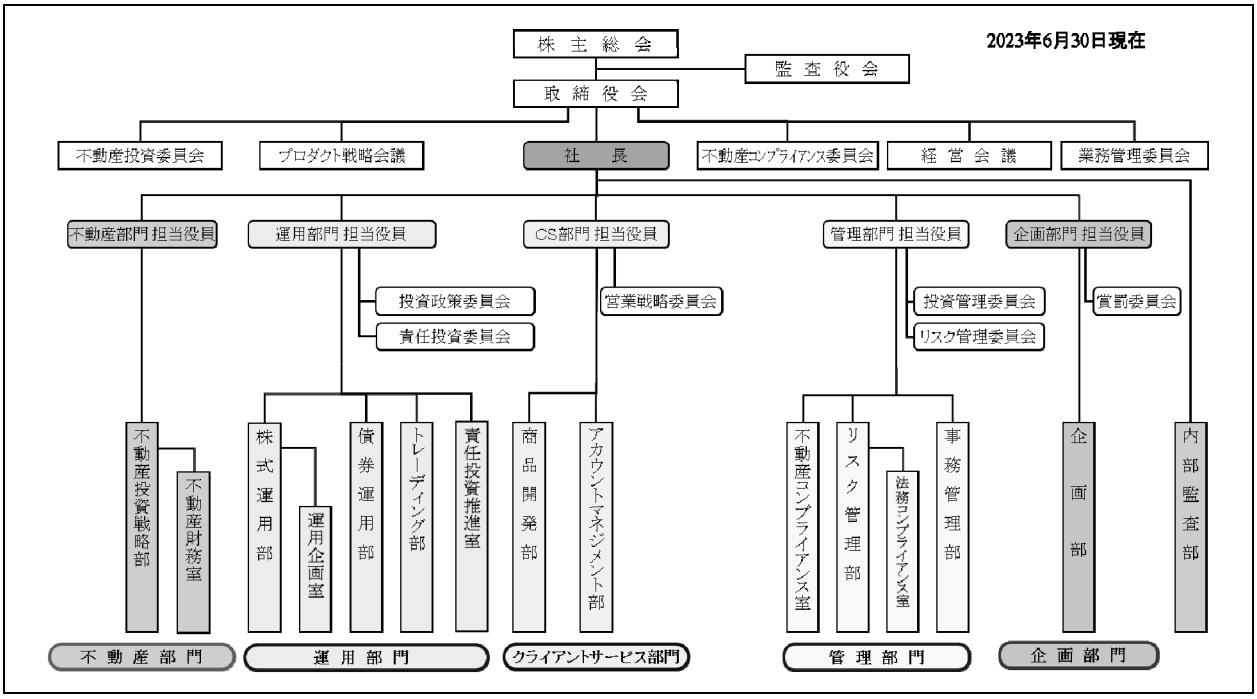

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年4月1日～2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券	21.6%	
	モルガン・スタンレーMUＦＧ証券	16.0%	
	三菱ＵＦＪ信託銀行	0.6%	
下記②に該当する法人との取引	三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券	21.6%	
	モルガン・スタンレーMUＦＧ証券	16.0%	
		％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	5	1,092,166	－	－
		私的年金	10	101,684	－	－
		その他	5	133,033	3	3,142
		計	20	1,326,883	3	3,142
	個人		－	－	－	－
	国内　計		20	1,326,883	3	3,142
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	12,973	－	－
		計	1	12,973	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	12,973	－	－
総合計			21	1,339,855	3	3,142

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内債券特化	国内その他	海外株式特化	海外債券特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバル債券特化	グローバルその他
件数	3	12	－	－	3	－	1	1	1
金額	23,130	1,239,173	－	－	45,243	－	12,973	750	18,587

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	4	5	1	6	2	3
	構成比(%)	19.0	23.8	4.8	28.6	9.5	14.3
	金額	2,817	13,224	8,168	173,194	130,109	1,012,344
	構成比(%)	0.2	1.0	0.6	12.9	9.7	75.6

8．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

■ 運用哲学

◆徹底したファンダメンタルズ分析をベースにしたアクティブ運用

中長期的には市場はファンダメンタルズを反映した水準に収束するものと考えております。徹底的なファンダメンタルズ分析により、現在の水準との差異を見出すことが可能であり、超過収益を獲得できるものと考えております。

◆チーム運用

高いスキルを持った人員を機能的に配置し、組織的な運用を行うことで運用の質を高めるとともに、運用の継続性・均質性を維持できるものと考えております。

■ 運用スタイル

	ベンチマーク商品	ノンベンチマーク商品	絶対収益追求型
債券	国内債券 総合戦略型 国内債券 短期事業債 国内債券 超長期債券 外国債券アジア債券運用	グローバルヘッジ付外債運用	国内金利L/S型 内外債券絶対収益型 グローバル債券先物L/S型 グローバルマクロ型 米国国債カーブサイクル戦略
株式	国内株式 クオンツRIM型	国内株式 割安株長期投資型（集中投資） 国内株式 サステイナブル成長株〈ESG〉（集中投資）	日本株式ボラティリティ・スキュー戦略 国内株式 割安株ベータコントロール型 国内株式 クオンツβヘッジ高配当利回り型 国内株式 クオンツβコントロールRIM型 国内株式 ジャジメンタルL/S、M/N ・インフラ資源関連セクター ・テクノロジーセクター ・ヘルスケアセクター ・バリュー グローバル株式 L/S型

※ ▭ 二重線の商品は提携運用商品です。

9．投資に関する意思決定プロセス

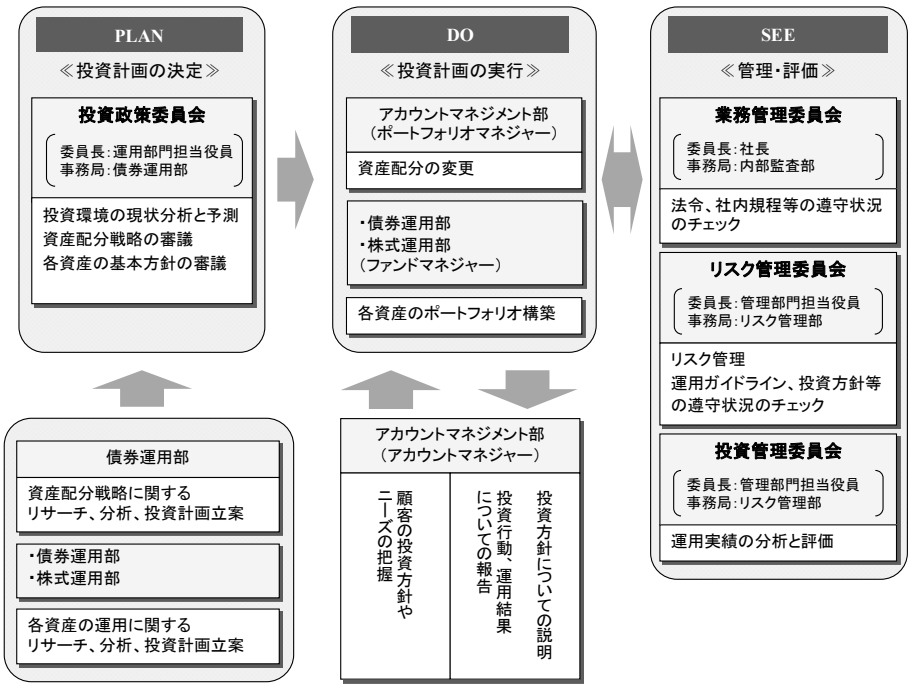

■投資計画の決定（PLAN）

- 運用部門各部において、マクロ・セミマクロ・個別企業等に関して徹底的なリサーチと分析を行い、投資計画を立案します。
- 「投資政策委員会」において、投資環境の現状と予測に関する会社としての見解及び、資産配分戦略、各資産の基本方針について審議します。「投資政策委員会」は、社長に任命された運用部門担当役員が委員長（意思決定者）となり、原則毎月（必要に応じ随時）開催されます。

■投資計画の実行（DO）

- 運用部門各部において、資産配分及び、各資産の具体的な運用計画を策定、更にお客さま毎の投資方針、ニーズ、運用ガイドライン等を踏まえ、各ファンド毎の具体的な運用計画を策定し、実行します。
- 投資方針、並びに投資行動とその結果については、ファンド毎に任命されたアカウントマネジャーが責任を持ってお客さまにご説明・ご報告いたします。

■管理・評価（SEE）

- 運用部門とは独立のリスク管理部が、運用状況の管理と評価を行います。法令・業界団体ルール・社内規程・リスク管理方針・投資方針・ファンド毎の運用ガイドライン等についての遵守状況のチェック、並びに運用実績の分析と評価を行い、社内委員会に報告・審議し、運用部門にフィードバックします。
- この他、内部監査部が社内各部門の業務の遂行状況について定期的に社内検査を実施します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

年金資産との投資一任契約に係る運用受託報酬

<table>
<tr><th rowspan="3">契約資産額</th><th colspan="8">投資顧問料率（税抜）</th></tr>
<tr><th colspan="6">特 化 型</th><th rowspan="2">バランス型</th></tr>
<tr><th>国内株式</th><th>国内株式
（小型株）</th><th>国内債券</th><th>事業債
短期事業債</th><th>外国株式</th><th>外国債券</th></tr>
<tr><td>10億円迄の分</td><td>0.450%</td><td rowspan="3">0.700%</td><td>0.250%</td><td rowspan="3">0.250%</td><td>0.480%</td><td>0.450%</td><td>0.420%</td></tr>
<tr><td>10億円超 20億円迄の分</td><td>0.350%</td><td rowspan="2">0.200%</td><td>0.380%</td><td>0.350%</td><td>0.270%</td></tr>
<tr><td>20億円超 30億円迄の分</td><td>0.300%</td><td>0.330%</td><td>0.300%</td><td>0.220%</td></tr>
<tr><td>30億円超 50億円迄の分</td><td>0.250%</td><td>0.600%</td><td>0.150%</td><td>0.200%</td><td>0.300%</td><td>0.250%</td><td>0.200%</td></tr>
<tr><td>50億円超 80億円迄の分</td><td rowspan="2">0.200%</td><td rowspan="7">0.500%</td><td rowspan="2">0.100%</td><td>0.150%</td><td rowspan="2">0.230%</td><td rowspan="2">0.200%</td><td rowspan="2">0.150%</td></tr>
<tr><td>80億円超 100億円迄の分</td><td>0.100%</td></tr>
<tr><td>100億円超 200億円迄の分</td><td>0.150%</td><td>0.084%</td><td rowspan="4">0.084%</td><td>0.180%</td><td>0.150%</td><td rowspan="4">0.120%</td></tr>
<tr><td>200億円超 300億円迄の分</td><td>0.140%</td><td>0.077%</td><td>0.165%</td><td>0.140%</td></tr>
<tr><td>300億円超 500億円迄の分</td><td>0.130%</td><td>0.074%</td><td>0.155%</td><td>0.130%</td></tr>
<tr><td>500億円超の部分</td><td>0.125%</td><td>0.070%</td><td>0.150%</td><td>0.125%</td></tr>
</table>

(*1) 代表的な商品について記載しています。

(*2) 弊社設定の私募投資信託等を組入れる場合には、私募投資信託等に係る運用報酬と投資顧問報酬を二重にいただくことがないように、契約資産全体に係る投資顧問報酬から私募投資信託等に係る運用報酬を控除します。

(*3) 報酬の計算は、契約資産額の各段階ごとに消費税を含まない料率を乗じた金額の合計額と、これに係る消費税等相当額とさせていただきます。

11. その他、特記事項

■当社の企業理念

ＭＵ投資顧問は、以下の理念に基づいた企業活動を実践します。

○資産運用を通じてお客さまの資産形成と社会の発展に貢献します。

○一流の資産運用会社として社会から評価され続ける会社を目指します。

○資産運用業務のプロフェッショナルとして受託者責任を全うし、お客さまからの信頼にお応えしてまいります。

○アクティブマネジャーとしての「強み」を磨き、十分発揮してまいります。

■当社の特徴

- 当社は、MUFGグループの資産運用専門会社で、投資一任契約による年金資産運用を業務の中核としております。
- 徹底したボトムアップ・リサーチによるアクティブ運用や、クオンツ・アプローチによる アクティブ運用により、お客さまの資産運用ニーズにお応えしてまいります。

■統合について

- グループの資産運用ビジネス強化のため、2023年10月1日に有価証券投資における運用・営業等の関連機能を三菱UFJ国際投信へ統合し、商号を変更する予定です。

  新商号：三菱UFJアセットマネジメント株式会社

  （英文名：Mitsubishi UFJ Asset Management Co., Ltd.）
- また、不動産運用に関しては引き続き当社が行い、グループの不動産運用の中核を担う会社として私募REIT等の不動産運用ビジネス拡大を推進してまいります。2023年10月1日に商号変更を予定しております。

  新商号：三菱UFJ不動産投資顧問株式会社

  （英文名：Mitsubishi UFJ Real Estate Asset Management Co., Ltd.）

会社名　オークス投資顧問株式会社

所在地　〒 100-0014　東京都千代田区永田町２－14－３　東急不動産赤坂ビル

電話　03-3580-6101　ファックス　03-3580-6106

ＨＰアドレス

代表者　代表取締役　大友　一徳

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2310号　登録年月日　2009年12月28日

協会会員番号　012-02133

業務開始年月　2009年12月28日　資本金　0.5億円

作成部署　対馬　英理子　電話　03-3580-6101

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
オークス株式会社	100.0%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	20	20	-17	-17	73
2021年12月期	69	69	-7	-7	91
2020年12月期	126	126	10	6	110

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①職員総数　7　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　26　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 調査スタッフ数＿＿＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数＿＿＿＿名

＜組織図＞

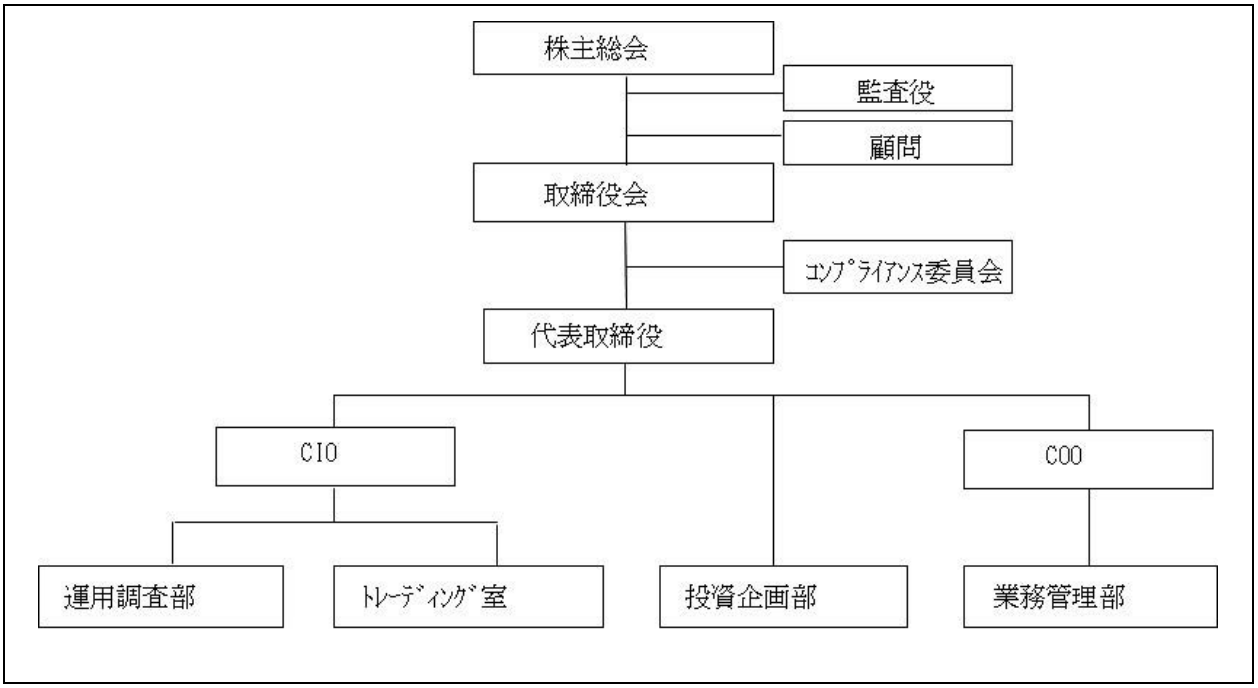

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年1月1日～2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		該当なし	
下記①に該当する法人との取引		該当なし	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	みずほ証券	90.29%	
	野村證券	7.1%	
	三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券	2.61%	
下記③に該当する法人との取引		該当なし	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	1	3,597	－	－
		計	1	3,597	－	－
	個人		－	－	1	146
	国内　計		1	3,597	1	146

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	－	－

総合計	1	3,597	1	146

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 1 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	1	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	3,597	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	1	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	－	3,597	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	100.0%	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

投資環境分析と個別銘柄分析を踏まえた銘柄選択

投資対象銘柄の企業分析と同程度に、投資環境の把握を重視します。
株価は、長期的には企業収益などファンダメンタルズによって形成されるという考えに異論はありませんが、株式市場が常に効率的価格形成をしている状況にあるとは思いません。
個別銘柄の分析のみならず、時代背景も含めた投資環境を充分認識することによって、選定した投資対象銘柄がどのように評価されているかを確認し、『損失機会をより少なく』しようとする投資態度が重要であると考えます。
投資環境分析と個別銘柄分析の融合によってこそ、中長期にわたり高い投資収益を実現できる。
これが当社の運用哲学です。

９．投資に関する意思決定プロセス

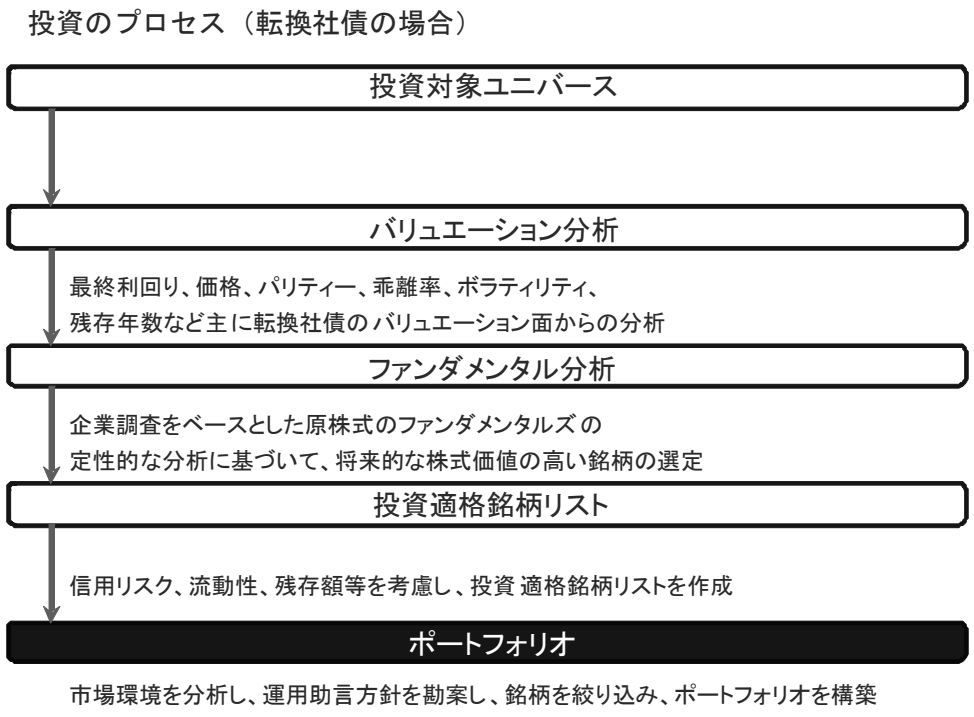

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬・投資助言報酬につきましては、投資対象や受託形態、契約資産額により異なりますので、顧客との協議の上、決定させていただきます。

会社名　オークツリー・ジャパン株式会社

所在地　〒　〒105-6290 東京都港区愛宕二丁目５番１号 愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー３７階

電話　03-5776-6760　ファックス　03-5776-6761

ＨＰアドレス　https://www.oaktreecapital.com/

代表者　代表取締役　堀池 篤

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第645号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　012-02900

業務開始年月　平成10年8月13日　資本金　5千万円

作成部署　コンプライアンス部門　電話　03-5776-6736

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
オークツリー・インターナショナル・ホールディングス・エルエルシー	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	133	496	4	-13	468
2021年12月期	175	421	7	-6	482
2020年12月期	213	444	57	25	488

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　11　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　26　年　4　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　18　年　8　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　0　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞

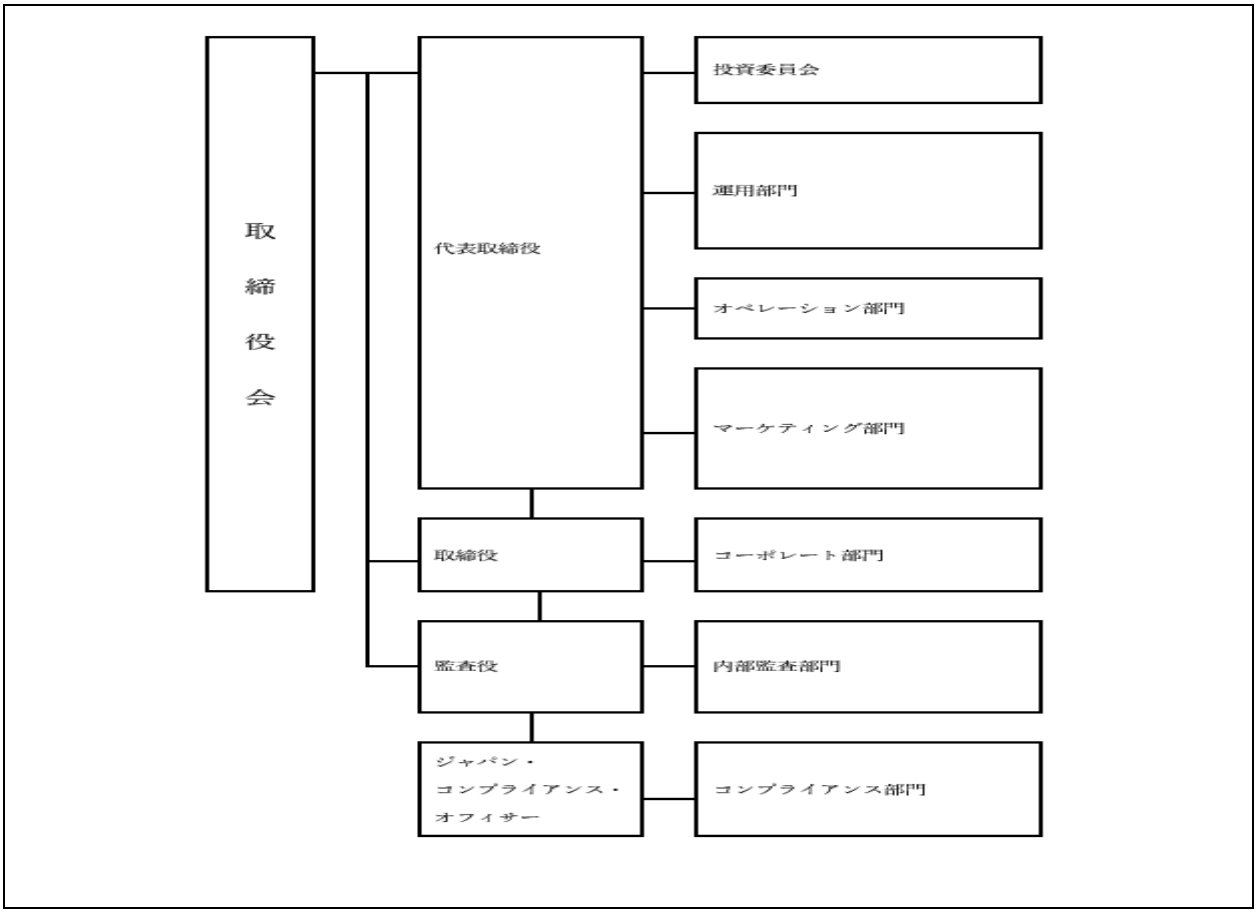

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2022年1月1日～2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－
総合計			－	－	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 8 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)						
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)						

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

オークツリーでは、リスクをコントロールしたうえで優れた投資結果をご提供することを使命としており、ディストレスト債、ハイイールドクレジット、プライベートクレジット、不動産を始めとする経験豊富な投資チームが、投資哲学に忠実に運用を行っています。投資哲学は設立時から「リスク・コントロールの重視、市場サイクルを通じて一貫したパフォーマンスの追求、市場の非効率性に焦点、専門性の追求、マクロ予測に依拠しない、市場タイミングに依拠しない」ことを謳っており、オークツリーを特徴付ける理念となっています。

９．投資に関する意思決定プロセス

運用ガイドラインの決定

運用開始に先立って、運用部門は投資一任契約の顧客と協議調整し、運用ガイドラインを設定します。コンプライアンス部門による審査を経たうえ、代表取締役の承認を得ます。

投資判断等

運用担当者は、運用ガイドラインに基づき投資対象資産の取得又は売却の投資判断を行い、運用管理担当者は、運用担当者の決定した投資判断に基づき、取引を執行します。

運用管理・報告等

運用モニタリング担当者は、運用部門の決定した投資判断が運用ガイドラインに抵触していないかをモニタリングし、運用担当者は、運用状況について四半期に一度及び必要に応じて投資委員会に報告します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬・投資助言報酬はともに、顧客との協議の上、双方の合意に基づき決定します。

11．その他、特記事項

当社の親会社であるオークツリー・キャピタル・マネジメントは、1995年に共同会長のハワード・マークスを中心とする創業メンバーが米国ロサンゼルスで立上げた世界有数のオルタナティブ運用会社です。2023年3月末現在、世界各国で公的/私的年金、ソブリン・ウェルス・ファンド、金融機関を始め多数の機関投資家から約1,720億米ドル(約24兆円)*の資産を受託しています。最近では本邦投資家様向けの支援体制拡充に向け、日本国内での営業部門拡大にも努めています。

*オークツリーが株式保有する運用会社の少数株主持株比率相応分の運用資産残高を含みます。

会社名　オービス・インベストメンツ株式会社

所在地　〒 100-0004　東京都千代田区大手町１－５－１　大手町ファーストスクエア

電話　03-6705-4920　ファックス　03-6705-4921

ＨＰアドレス　www.orbis.com/jp

代表者　代表取締役社長　時国　司

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2944号　登録年月日　平成28年8月9日

協会会員番号　012-02819

業務開始年月　平成28年9月5日　資本金　2億4千万円

作成部署　内部管理部門　電話　03-6705-4920

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
オービス・ホールディングス（ルクセンブルク）エス・エイ	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	－	38	38	9	456
2021年12月期	－	31	31	2	446
2020年12月期	－	24	25	△1	443

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　7　名

②運用業務従事者数　1　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　19　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　0　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞

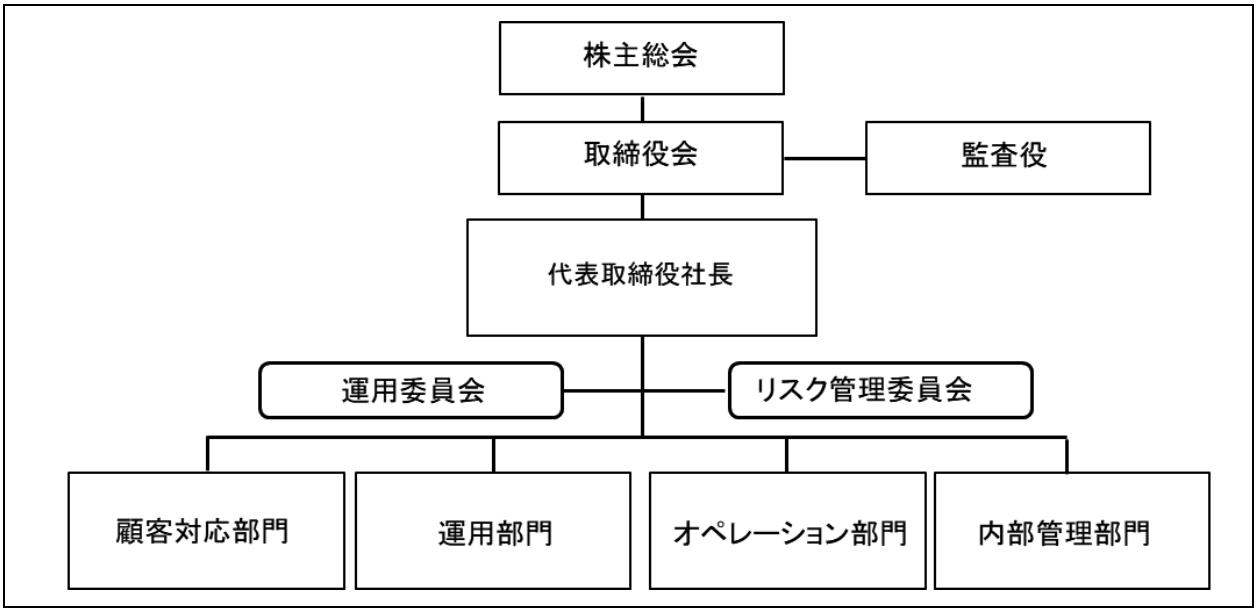

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2022年1月1日～2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		-. %	
下記①に該当する法人との取引	-	-. %	
	-	-. %	
下記②に該当する法人との取引	Citibank Europe plc, Luxembourg Branch	100.00 %	
	-	-. %	
下記③に該当する法人との取引	-	-. %	
	-	-. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	1	1,198	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	1	1,198	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		1	1,198	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	1	1,198	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	1,198	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	1	－	－	－	－
	構成比(%)	－	100.0%	－	－	－	－
	金額	－	1,198	－	－	－	－
	構成比(%)	－	100.0%	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

オービス・グループでは、1989年の創業以来「お客様の貯蓄と富を増やし、お客様の力になること」という明確な使命を掲げ、投資活動を行っています。この使命は、**ファンダメンタル重視、長期、コントラリアン**を柱として、「本源的な価値に対して割安な銘柄に投資する」という運用哲学を通じて実現できると信じています。

- **ファンダメンタル重視**：投資対象企業について十分な時間をかけ精緻に分析します。
- **長期**：株価が合理的な水準になるまでに要する時間は予測不可能であるため、投資アイディアが実を結ぶまで辛抱強く待ちます。また、そうした長期投資が可能となる組織体制を整えています。
- **コントラリアン**：優れた投資リターンを実現するためには、市場とは異なる視点を持つ姿勢が必要不可欠であると考えています。オービスはベンチマークから乖離したポートフォリオを構築することに一切の不安はありません。

割安銘柄への投資を目指す弊社の運用アプローチは、優れたリターンを提供すると同時に、恒久的な資産喪失のリスクを軽減すると確信しています。この運用哲学に基づいて行なうボトムアップの銘柄選択こそが、オービスのコアスキルです。弊社のコントラリアンな運用哲学の下では、市場から人気のない銘柄が対象になりやすく、平均的にみれば、市場全体と比較してマルチプルの低い企業の調査に多くの時間を費やす傾向にあります。しかし、弊社の投資対象は、成長の遅速や企業の規模、質の高低によって制限されることはなく、表面上のマルチプルよりも、本源的価値に対していかに割安であるかに着目しています。

９．投資に関する意思決定プロセス

オービス・グループでは、以下のプロセスを通じて、顧客資産の運用にかかる投資意思決定を行なっています。

（１）　投資アイデア創出：オービス独自のモデルやツールを用いることで、調査ユニバースの銘柄群から、定量的及び定性的なスクリーニングを行い、初期の投資アイデアを創出します。

（２）　独立したファンダメンタル分析：株式アナリストが各自独立して、有望な銘柄を分析し、三段階に亘る体系的なリサーチプロセスを経て、最も有望な投資アイデアを厳選します。

（３）　相互評価：リサーチプロセスの最終段階まで投資アイディアが進んだ場合、アナリスト間のミーティングが招集されます。これは意思決定機関ではなく、投資アイデアに厳格かつ綿密なフィードバックを与える場となっています。

（４）　ポートフォリオ構築：ポートフォリオ・マネージャーが、投資アイデアの中から最も確信度の高い投資アイデアを採用し、顧客ポートフォリオを構築します。この際、ポートフォリオ全体のリスクや、通貨エクスポージャーも考慮します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約における運用受託報酬は、投資一任契約での投資対象となる以下のファンド運用報酬に準じます。（ロングオンリー株式運用戦略のファンド運用報酬を例として挙げています。）

1.　ファンドの運用報酬

ファンドの運用報酬は、投資するシェアクラスにより異なります（シェアクラス毎に所定の最低投資金額が設定されております。詳細はお問い合わせ下さい）。

（１）コア・リファンダブル・リザーブ・フィー・シェアクラス

運用報酬は、基本運用報酬と成功報酬から構成されています。

- 基本運用報酬：　ファンドの基本運用報酬は顧客の投資持分の金額に基づき異なります。

投資金額	基本運用報酬率
最初の1億米ドル相当額まで	0.45%
次の1億米ドル相当額まで	0.40%
次の2億米ドル相当額まで	0.35%
4億米ドル相当額を超える部分	0.30%

- 成功報酬：ファンドのベンチマークに対するアウトパフォーム幅（運用基本報酬控除後）の25%です。

（２）ゼロ・ベース・リファンダブル・リザーブ・フィー・シェアクラス

運用報酬は、**成功報酬のみ**となり、ファンドのベンチマークに対するアウトパフォーム幅の33%です。

ただし、成功報酬はオービスには直接支払われず、リファンダブル・フィー・リザーブと呼ぶ計理上の科目に仕訳されます。将来ファンドの運用成績がベンチマークを下回った場合には、成功報酬と同一の料率でフィー・リザーブからファンドへの払戻しが発生します。またその際フィー・リザーブの残高が不足する場合には、新たに運用報酬がフィー・リザーブに支払われる前に、当該損失が回復される必要があります。フィー・リザーブからオービスへの確定的な成功報酬は、フィー・リザーブの残高に応じて既定の年率で払い出されます。

11. その他、特記事項

オービスの組織体制は、運用哲学の継続的実行を支えるよう設計されています。魅力的な長期パフォーマンスを実現すること、そして、将来的なパフォーマンスを損なう意思決定を避けるよう、組織原理レベルで工夫を凝らしています。

永続的なプライベート・オーナーシップ

創業者によって設立された財団が永続的にオービスの株式を保有する、プライベート・オーナーシップ構造をとっています。この体制により、短期的な結果へのプレッシャーを外部から受けることなく、長期視点に集中することが可能となっており、社員がコントラリアンな意思決定を行い、またその姿勢を維持する自由を与えています。

利害の一致

オービスは創業来、お客様との利害一致に拘っています。弊社の報酬体系を例にとると、アウトパフォーマンスには報酬を、アンダーパフォーマンスにはペナルティーを与えることで、お客様と弊社の利害を一致させています。リファンダブル・リザーブ・フィーを採用した運用報酬体系では、アンダーパフォーマンスが生じた際に、頂いた成功運用報酬が払戻しの対象となります。更に、1億米ドル以上の投資をするお客様には基本運用報酬なしのオプションも提供しています。

個人レベルでは、お客様に特段高い付加価値を実現した者に、会社の利益と連動したキャッシュフローを受け取る権利を付与しています。この権利付与は、各個人のパフォーマンスを反映したものですが、その額は会社が顧客に対する付加価値提供に成功するかにかかっています。

また、オービスの役職員は、自身の資産をお客様と同じ条件・運用報酬により、お客様と同じファンドに投資しており、我々役職員自身が弊社ファンドの最大投資家の一つとなっています。したがって、役職員にはお客様の資産を守るインセンティブがあります。

個人の説明責任

コントラリアンな投資判断は、グループではなく個人によって下されるのが最善であると考えています。そのため、オービスの投資プロセスは、個人による思考の促進、および説明責任の確立を実現するよう設計されています。弊社のすべての役職員は、お客様への付加価値に基づいて評価されています。また、弊社独自の精緻なパフォーマンス評価システムにより、個人の投資判断の結果を追跡し、各個人の貢献を客観的に評価することを可能にしています。

持続可能性の構築

オービスの使命における重要な要素である「持続的に優れた長期パフォーマンスを提供する」ためには、世代交代が肝要であり、銘柄選択のみならず、オービスの組織的な銘柄選択力を再現・成長させる必要があります。オービスが培ってきた30年に亘る経験、および南アフリカの姉妹会社であるアラン・グレイ・プロプライエタリー・リミテッドが培った40年以上の経験を活かし、少数の重要な原則に焦点を絞り銘柄選択能力を構築しています。

会社名　オールニッポン・アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 103-0027　東京都中央区日本橋三丁目2番5号

電話　03-6262-5280　ファックス　03-3273-2450

ＨＰアドレス　https://www.anam.co.jp/

代表者　代表取締役社長　永野　竜樹

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商) 第2904号　登録年月日　平成28年3月23日

協会会員番号　012-02741

業務開始年月　平成28年3月23日　資本金　11億9132万5千円

作成部署　経営企画部　電話　03-6262-5280

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	27.4%
株式会社秋田銀行	4.3%
株式会社山陰合同銀行	4.3%
株式会社十六銀行	4.3%
株式会社西日本シティ銀行	4.3%

株主名	議決権保有比率
株式会社広島銀行	4.3%
株式会社山形銀行	4.3%
株式会社山口フィナンシャルグループ	4.3%
株式会社日本政策投資銀行	4.3%
株式会社愛知銀行	4.3%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年3月期	249	1,280	424	292	3,455
2022年3月期	255	1,416	589	407	3,165
2021年3月期	194	1,194	415	287	2,751

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　24　名

②運用業務従事者数　10　名

内 ファンド・マネージャー数　6　名、平均経験年数　13　年　6　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　6　名、平均経験年数　13　年6ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　17　年　0　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　3　名

CFA協会認定証券アナリスト数　－　名

＜組織図＞

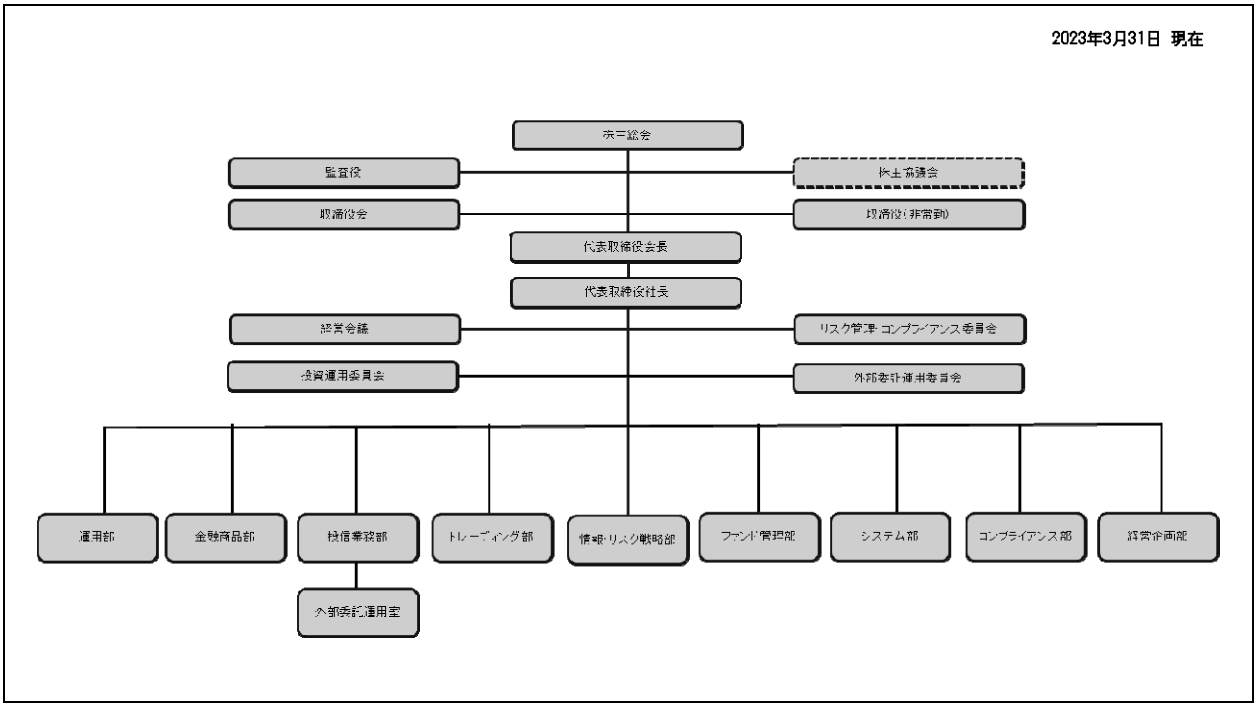

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年4月1日～2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Wells Fargo Bank	50.7 ％	
	Goldman Sachs International	32.7 ％	
	Morgan Stanley &Co International	10.0 ％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	1	997	－	－
		その他	－	－	1	90,080
		計	1	997	1	90,080
	個人		－	－	－	－
	国内　計		1	997	1	90,080
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	3	104,912	－	－
		計	3	104,912	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		3	104,912	－	－
総合計			4	105,910	1	90,080

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 1 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	4
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	105,910

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	1	－	1	1	1	－
	構成比(%)	25.0%	－	25.0%	25.0%	25.0%	－
	金額	997	－	8,747	18,075	78,090	－
	構成比(%)	0.9%	－	8.3%	17.1%	73.7%	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、地域銀行による地域銀行のための独立系運用会社です。

基本理念

・　高い運用力を通じて地域銀行の資産運用の高度化及び多様化を強力に支援するとともに、強固なリスク管理態勢の構築と人財育成を支援することで運用のリスクガバナンスを高めていく。
・　地域銀行のニーズに沿った運用商品の開発・投資信託の設定を通じ、質の高いソリューションを提供していく。
・　既存の金融系列に属さない独立系運用会社として、地域銀行に新たな運用プラットフォームを提供し、日本の運用ビジネスの発展に貢献できるアセットマネジメント会社を目指す。

業務の3本柱

運用ソリューション提供
・　投資助言
・　有価証券ポートフォリオの構築、最適化のアドバイス
・　ポートフォリオ、トレードのパーツとなる運用商品（金利・株・為替・デリバティブ）の提供

リスク管理の支援
・　ANAMダッシュボード（ファクターリスクの管理システム）の提供
・　各種シミュレーション、ストレステストの提供
・　各種金融商品（単一ファクターからファンドまで）の価格算定、リスクモニタリング

人財育成
・　運用・リスク管理（フロント・ミドル）業務全般にわたる人財育成
・　実績ある充実した研修プログラム
・　アセットマネジメントスクール/投資理論＆プログラミング教室/実務家セミナー
・　有価証券運用教本の出版

９．投資に関する意思決定プロセス

1.投資運用委員会にて投資の意思決定

投資運用委員会メンバー：　運用部担当取締役、運用部長、金融商品部長、トレーディング部長
情報・リスク戦略部長

2.投資運用委員会の運営

(1) マクロ経済環境・アセットクラス毎の市場分析、クオンツ分析、ならびに予測を基に投資運用の基本方針・施策・その他重要事項の審議および決定。
(2) 投資運用委員会は、原則、月次で開催。市況のアップデートと運用環境認識の共有を図るため、運用会議を週次で開催。
(3) 経営に対する運用関連報告として、以下の内容を月1回経営会議に報告。
① 運用レビュー
② 投資環境認識及び見通し
③ 基本運用方針

3.外部委託運用委員会にて投資の意思決定

外部委託運用委員会メンバー：　投信業務部担当取締役、投信業務部長、金融商品部長、
運用部長、情報・リスク戦略部長

4.外部委託運用委員会の運営

(1) 外部委託ファンドの投資運用の基本方針の策定及び変更。外部委託ファンドの運用状況の報告。
(2) 外部委託運用委員会は、原則、月次で開催。
(3) 委員会で審議、決裁した事項、及びその他重要事項について経営会議に報告。

１０．運用受託報酬・投資助言報酬

報酬につきましては、運用対象資産、運用形態、受託金額等により異なりますので、事前に案件ごとに協議の上、決定いたします。

１１．その他、特記事項

会社名　株式会社お金のデザイン

所在地　〒 102-0094　東京都千代田区紀尾井町1番3号

電話　03-6256-9161　ファックス　03-6256-9184

ＨＰアドレス　http：//www.money-design.com

代表者　代表取締役社長　山辺 僚一

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2796号　登録年月日　平成26年9月18日

協会会員番号　012-02668

業務開始年月　平成26年10月1日　資本金　100百万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-3560-5510

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第２８条第１項に係る業務	２．法第２８条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	19.95%	テクノロジーベンチャーズ4号投資事業有限責任組合	3.04%
谷家　衛	19.71%	SMBC日興証券株式会社	2.95%
UTEC3号投資事業有限責任組合	8.66%	株式会社NTTドコモ	2.95%
シンプレクス・ホールディングス株式会社	7.67%	FinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合	2.56%
廣瀬　朋由	3.97%		
グロービス4号ファンド投資事業有限責任組合	3.04%		

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年3月期	444	1,054	△1,022	△1,024	1,897
2022年3月期	535	881	△1,404	△48	2,925
2021年3月期	581	739	△1,162	△1,168	3,075

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　72名

②運用業務従事者数　5名

内 ファンド・マネージャー数　5名、平均経験年数　16　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　5名、平均経験年数　16　年　0　ヵ月

内 調査スタッフ数＿＿＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　7　名

CFA協会認定証券アナリスト数　2 名

＜組織図＞

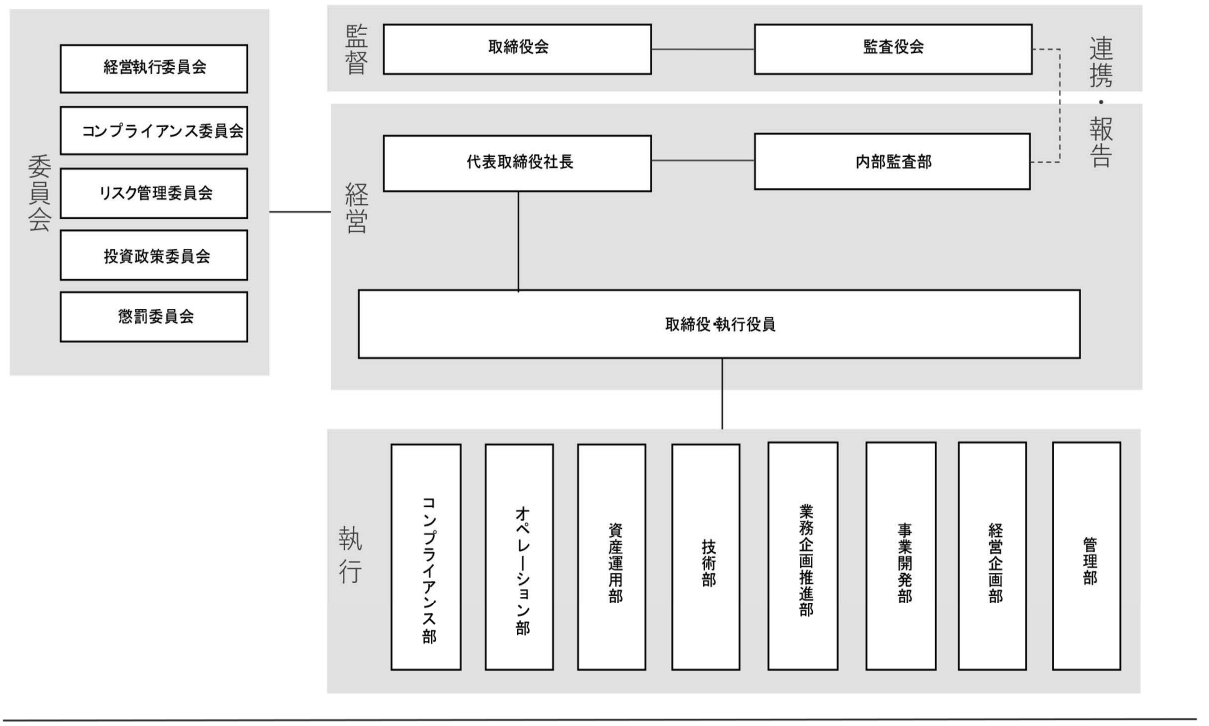

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

１．対象期間　2022年4月1日～2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		該当なし	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	SMBC日興証券株式会社	97.9%	受益証券売買（自社設定投信及び海外ETFの発注
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産
（投資一任業）

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	1	13,384	－	－
		計	1	13,384	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		1	13,384	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	1	536
		計	－	－	1	536
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	1	536

総合計	1	13,384	1	536

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 1件

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	1
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	13,384

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	1	－	－	－
	構成比(%)	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	金額	－	－	13,384	－	－	－
	構成比(%)	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

（ラップ業務）

① 契約資産状況（2023 年 3 月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	－	－	－	－
	個人	128,540	167,133	－	－
	国内　計	128,540	167,133	－	－
海外	法人	－	－	－	－
	個人	－	－	－	－
	海外　計	0	0	0	0
総合計		128,540	167,133	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②投資対象別運用状況（2023年3月末現在）

ファンドラップ　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内債券特化	国内その他	海外株式特化	海外債券特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバル債券特化	グローバルその他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	128,540
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	167,133

ファンドラップ以外　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内債券特化	国内その他	海外株式特化	海外債券特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバル債券特化	グローバルその他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

③契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
	件数	126,811	1,393	304	28	4	－
	構成比(%)	98.7%	1.1%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%
	金額	138,321	18,219	8,255	1,831	507	－
	構成比(%)	82.8%	10.9%	4.9%	1.1%	0.3%	0.0%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- 投資家毎の資産形成ニーズにあわせた資産運用方針を提案し、上場投資信託（ETF）を利用して、さまざまな国や地域及びさまざまな金融商品等に国際分散投資します。
- ハイレベルな、理論的根拠のあるアカデミックな定量的な運用を行います。
- 世界の機関投資家が採用しているスマートベータ戦略により運用します。
- 低コストでの運用サービスを提供します。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資運用の意思決定プロセス

運用執行ライン ──▶
運用情報提供ライン ┈┈▶

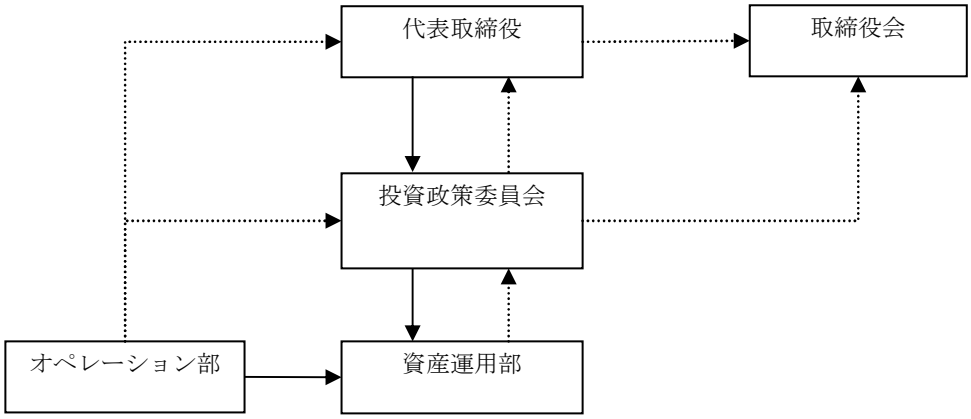

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任運用報酬

円貨換算時価残高	投資一任運用報酬率（年率）	税込*
30百万円以下の部分	1.00%	1.10%
30百万円超の部分	0.50%	0.55%

※ 消費税相当額込みの投資一任運用報酬率（年率）

THEO Color Palette手数料（年率・税込）

ホワイト	1.100%
ブルー	0.990%
グリーン	0.880%
イエロー	0.770%
レッド	0.715%

※2023年1月1日以降に新規申込完了されたお客さまは適用対象外です。

会社名　オリオール・アセット・マネジメント株式会社

所在地〒103-0022　東京都中央区日本橋室町1丁目11番6号　サンパティーク日本橋三越前1102号室
電話　03-3277-0819　ファックス　03-3277-0819
ＨＰアドレス　http://orioram.com/index.php/
代表者　代表取締役　奥川　智彦　代表取締役　小野塚　二也
金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）2647号　登録年月日　平成24年6月18日
協会会員番号　012-02588　令和2年11月13日　適格投資家向け投資運用業　変更登録
業務開始年月　平成24年6月18日　資本金　62,875,000円
作成部署　コンプライアンス部　電話　03-3277-0819

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	本店	東京都中央区日本橋室町1丁目11番6号　サンパティーク日本橋三越前1102号室

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
奥川　智彦	46.6%
福井　康夫	46.6%
小野塚　二也	6.80%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年　3月期	13	13	△26	△23	24
2022年　3月期	19	19	△20	△20	17
2021年　3月期	26	26	△4	△2	36

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　5　名
②運用業務従事者数　2　名
内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　30　年　　ヵ月
内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　20　年　　ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名
CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞

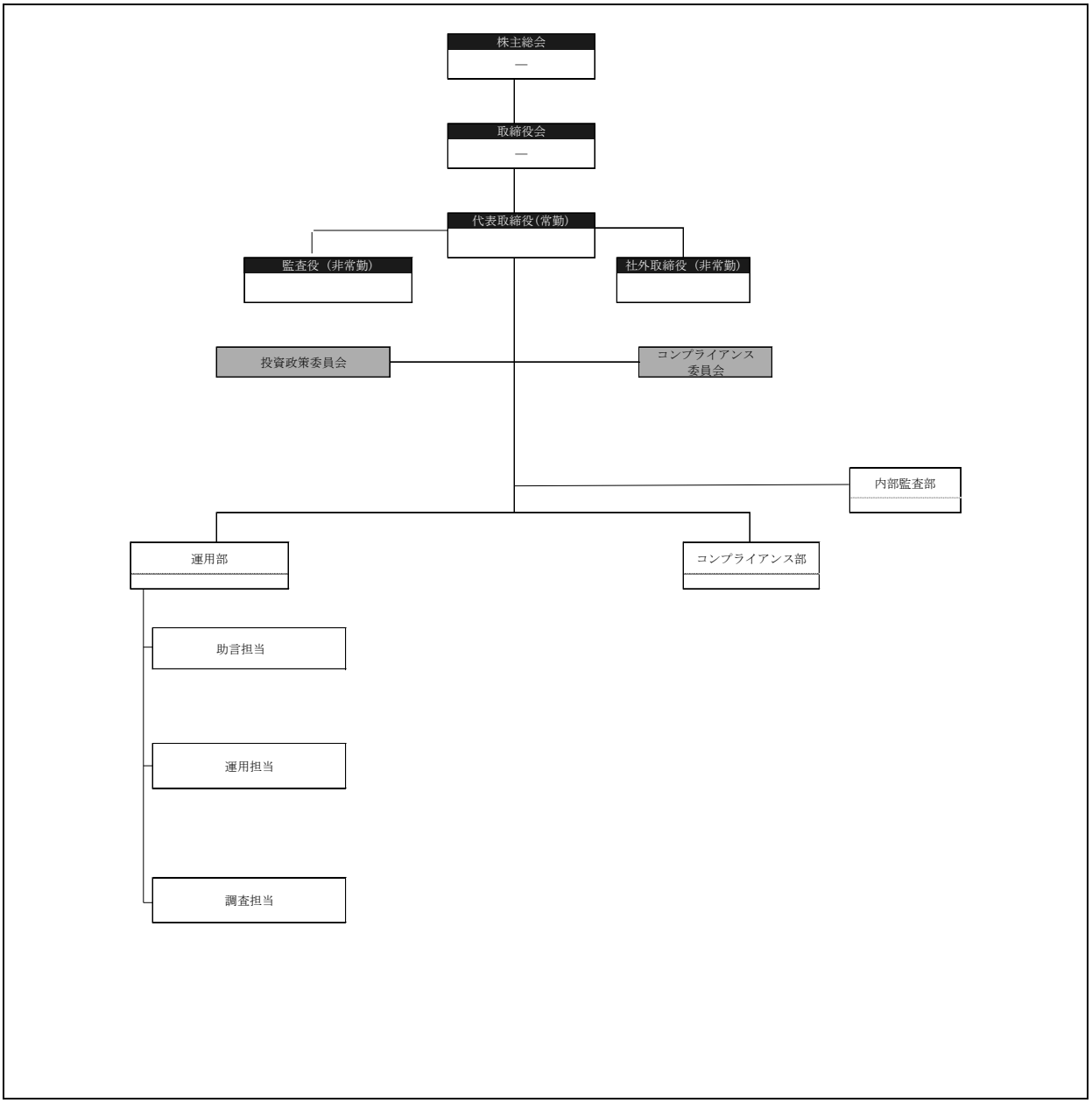

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年　4月1日～2023年　3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	野村證券	84．99　％	
	SBI証券	10．54　％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	434	－	－
		計	1	434	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	434	0	0

総合計	1	434	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	434	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	1	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100.0	－	－	－	－	－
	金額	434	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100.0	－	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

投資対象および投資環境の徹底したリサーチ

投資対象企業に加え、競合や周辺取材等徹底したディープリサーチを行う。ファンダメンタル分析と周辺リサーチ、投資環境を検証、納得した企業に投資する。常に市場環境の変化に注意を払い、ポジション調整、リスク管理を徹底する

収益の源泉は個別銘柄選択

銘柄選択はファンダメンタルズ分析およびディープリサーチによる情報から総括的に判断

投資環境の変化に対応し、常に保有比率をチェック、こまめに調整。市場の大勢を占める見方には懐疑的

そうした見方に間違いの余地がないか検討、分析。間違いの余地が発見できればそこに収益機会（特にショート）がある

銘柄発掘　→　継続的な深いコンタクトがリサーチの基本

企業の変化の兆しを発見→マネジメントを含め、各部署のキーマンなどとコンタクトしており、様々な変化点を把握また、内外のキーマンとのコンタクトを通じ、マネジメントの経営手腕や戦略の成功の可能性を評価

長年のインターネットを中心とするアナリストの経験から、企業の新戦略を正しく評価（IT関連企業の新戦略は、専門性が高く、ディープリサーチをすることにより理解を深めることができる）

業績不振の時期でも変わることなく企業とコンタクトしていることから割安な状態での投資が可能（上昇相場の初期）

投資判断　→その道のプロと人脈が財産

人脈を駆使した徹底的な裏取り調査により、新戦略・新しいビジネスモデルの正否を判断

各方面のプロフェッショナルとの深いリレーションから、適切なアドバイスを入手

今後の企業の成長を市場が過小評価している銘柄がロングポジションの候補

反対に、今後の企業の成長を市場が過大評価している銘柄がショートポジションの候補

９．投資に関する意思決定プロセス

［運用ガイドラインの決定・変更手順］

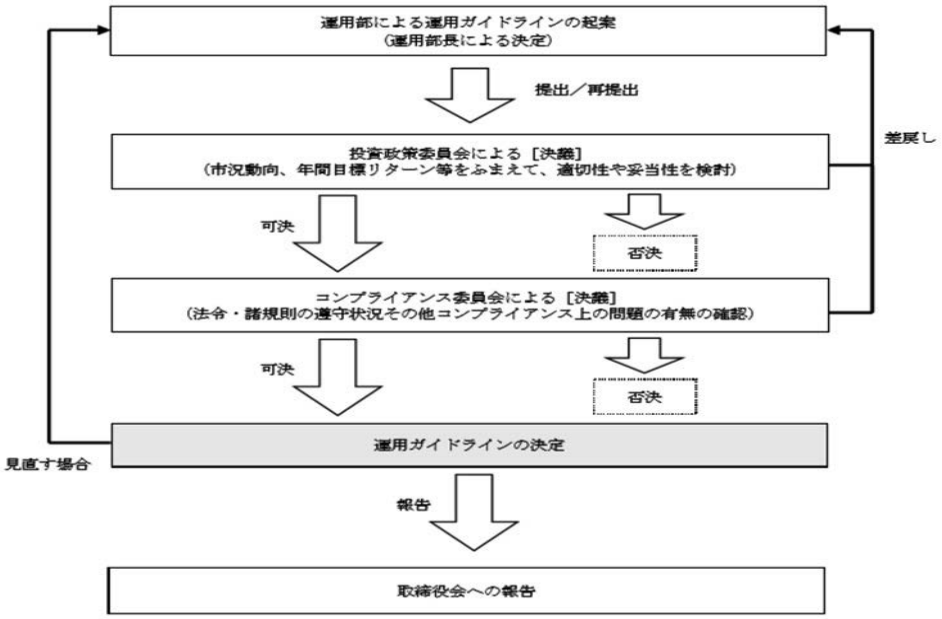

［運用計画の決定・変更手順］

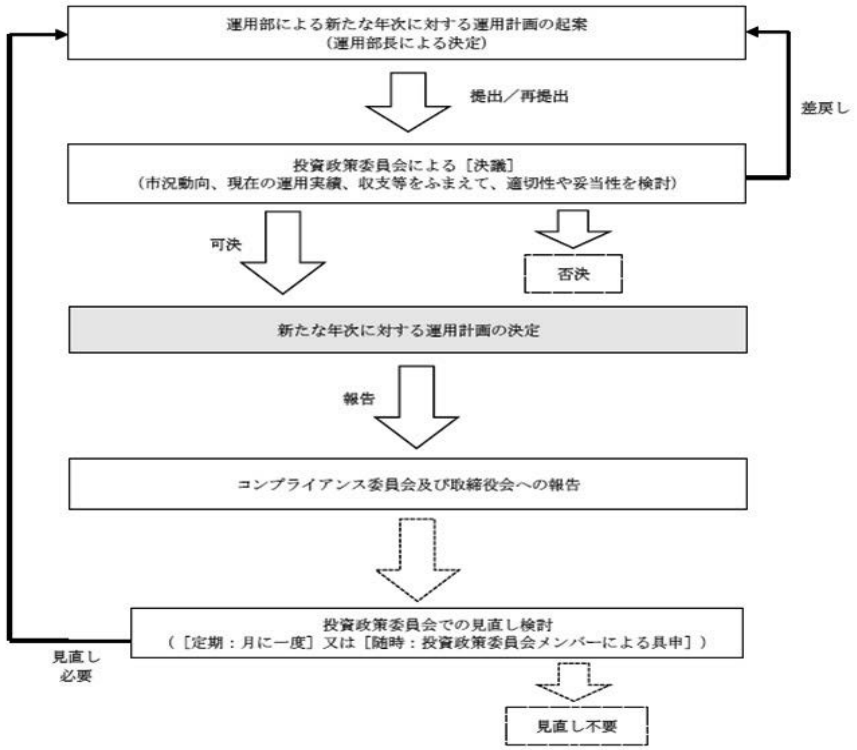

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約及び投資助言契約に係る投資顧問報酬

投資一任契約及び投資助言契約に係る投資顧問報酬は、投資対象又は助言対象となる資産、運用商品の特性、投資家のニーズ、提供するサービスの内容等を勘案して決定しております。

11．その他、特記事項

会社名　カスタマイト株式会社

所在地　〒 440-0863　愛知県豊橋市向山東町65番地

電話　0532-62-8756　ファックス　0532-62-8782

ＨＰアドレス　http://www.customite.com

代表者　代表取締役　山田　雅登

金融商品取引業登録番号　東海財務局長(金商)第34号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　052-00208

業務開始年月　平成15年６月　資本金　0.645億円

作成部署　コンプライアンス部　電話　0532-62-8756

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	名古屋サテライトオフィス	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル2階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
合資会社 大塚ホールディングス	59.69%
株式会社 ツナグコト	17.53%
江面　集三	7.01%
矢野　厚登	7.01%
江面　奈里	7.01%

株主名	議決権保有比率
竹田　未央	1.75%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門・ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年３月期	23.7	25.2	-0	13.4	78.3
2022年３月期	24.4	41.7	12.1	-44.5	54.9
2021年３月期	23.6	40.0	4.5	3.6	99.4

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　7　名

②運用業務従事者数　3　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　30　年　　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　5　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　0　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞

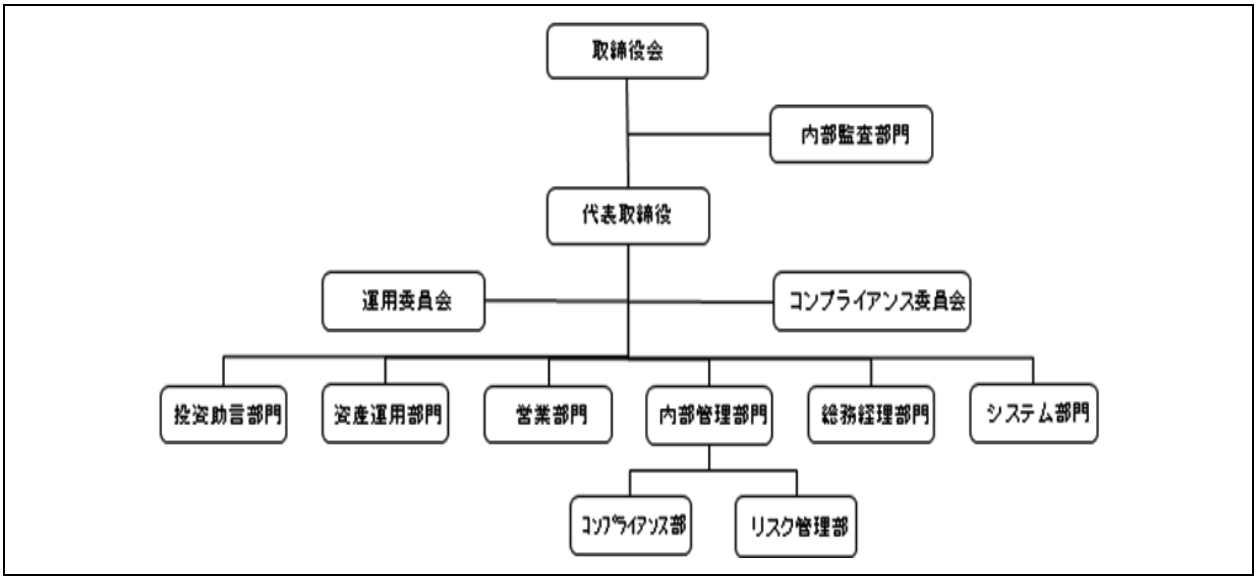

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年４月１日～2023年３月３１日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0. ％	
下記①に該当する法人との取引		. ％	
		. ％	
		. ％	
下記②に該当する法人との取引		. ％	
		. ％	
		. ％	
		. ％	
		. ％	
下記③に該当する法人との取引		. ％	
		. ％	
		. ％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（投資一任業）

①契約資産状況（2023年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	1	50
		計	0	0	1	50
	個人		－	－	－	－
	国内　計		0	0	1	50

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	0	0	1	50

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 1 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

（ファンド運用業）

①契約資産状況（2023年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	2,137	－
	その他	－	－
	国内　合計	2,137	0
海外	ファンド運用	－	－
	その他	－	－
	海外　合計	0	0
総合計		2,137	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、－件。

②投資対象別運用状況（2023年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	1	－	－	－	－	2
金額	805	－	－	－	－	1,332

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【 投資スタイル 】

［バリュー型］企業の業績や財務内容と比べて、現在の株価が割安な銘柄を選んで運用する
［グロース型］今後の成長が期待でき、将来的に株価の上昇が望める銘柄を選んで運用する
［ブレンド型］バリューやグロースといった投資スタイルを相場の動向等に応じて使い分ける

当社は、バリュー型及びブレンド型を採用しています。

９．投資に関する意思決定プロセス

１　銘柄選択プロセス

①　投資可能な投資対象を選択する。
②　流動性の比較的高い投資対象を選択する。
③　スクリーニングにより、割安な投資対象を選択する。
　＜スクリーニング手法＞
　　低ＰＥＲ／高配当利回り／低ベータ値（1.0以下）
　　バフェット指数／長短金利差／金銀比価／騰落レシオ　　等
④　定性分析を行なう。
⑤　テクニカル分析により、買い付けを決定する。

２　売買のタイミング

収集したデータをもとに、市場が割高か割安かを精査し、割安なものは買いを実行、割高なものは売りを実行します。

但し、将来大きなリスクが存在すると認識した場合は、速やかに現金化、さらにインバースで運用することもあります。

10．運用受託報酬及び金商法第２条第８項第１５号に掲げる行為に係る報酬

１　投資一任契約顧問料（年間）

契約資産額に年 1.25%（税込）の率を乗じて得た額です。

２　ファンド運用報酬（年間）

当ファンドの純資産総額に年 1.375%（税込）の率を乗じて得た額です。

※　運用報酬は日割り計算し、当ファンドより毎月自動的に差し引きます。

３　投資助言契約顧問料（年間）

契約資産額に準じた額です。（下記図の通り）

区　分				報酬額（税込）
契約資産額		～	2億円までの分	契約資産額×1.375%
〃	2億円超	～	5億円までの分	契約資産額×0.88%
〃	5億円超	～	10億円までの分	契約資産額×0.66%
〃	10億円超	～		契約資産額×0.44%

会社名　カディラキャピタルマネジメント株式会社

所在地　〒 103-0026　東京都中央区日本橋兜町9番1号　兜町第2平和ビル FINGATE BLOOM 603

電話　050-3464-8162　ファックス

ＨＰアドレス　https://cadiracm.com/

代表者　代表取締役社長　坂本　一太　／　代表取締役　松下　敏之

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3351号　登録年月日　令和4年11月2日

協会会員番号　012-03012

業務開始年月　　資本金　6,500万円

作成部署　リスク＆コンプライアンス部　電話　050-3464-8162

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
坂本　一太	25%
松下　敏之	25%
清水　裕	25%
その他	25%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	0	0	△15	△15	74
年　月期					
年　月期					

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　4　名

②運用業務従事者数　1　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　17　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞

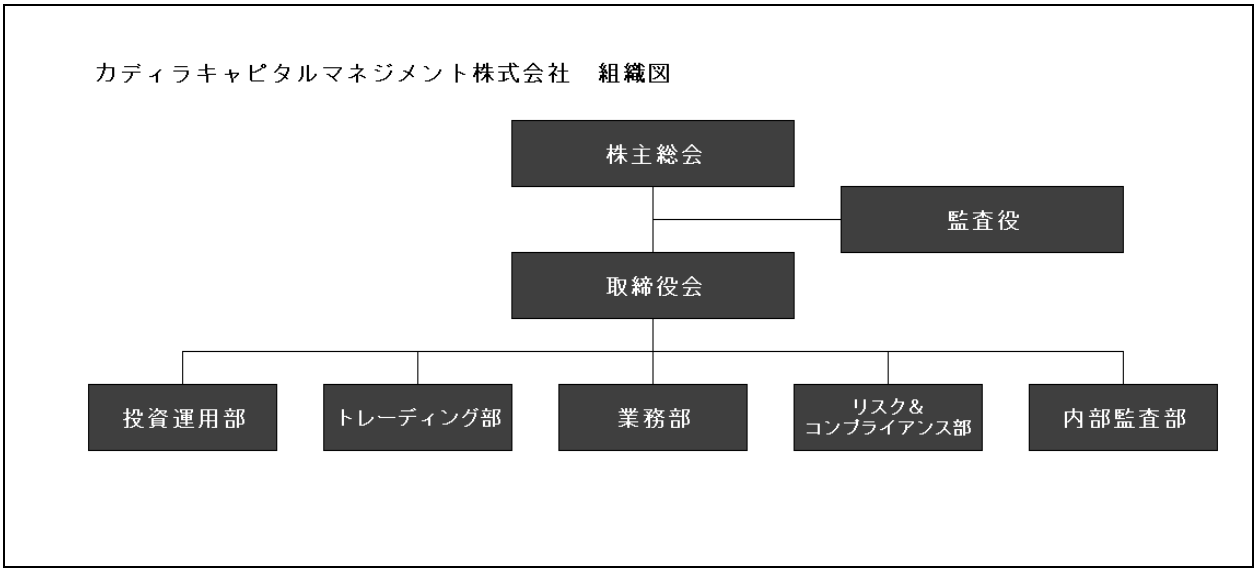

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2022年　11月　2日～　　2022年　12月　31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－
総合計			－	－	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

投資戦略・運用方法

当社は上場日本株ロングオンリー・エンゲージメント投資戦略を採用。ステークホルダーにポジティブな影響を与える企業戦略を展開し、それを自らの持続可能な成長の原動力とすることができる企業、あるいはその可能性がある企業をボトムアップリサーチを通して特定し、エンゲージメントによる企業価値向上の可能性を加味したうえで、本源的企業価値が市場価格に対して大幅に割安な場合に投資する。

具体的には全上場日本株約3,800銘柄を以下の手順で絞り込んでいく。
①ESG データを用いて作成する投資除外リスト
②これまでの調査経験や経営陣の交代などの定性的なスクリーニング
③開示資料を用いた調査
④個別面談など
これらを通して約50銘柄程度のポートフォリオを構築する。

私たちの考えるエンゲージメント活動とは、長期にわたる投資先企業との建設的な対話であり、それによって企業の持続的な企業価値向上を後押しすることで、社会にポジティブなインパクトを与えつつ長期的に良好なリターンを生むことを目指す。

９．投資に関する意思決定プロセス

- 当社の基本的な投資方針である「運用方針」は投資運用部において策定され、取締役会において承認されることにより定められる。
- また、各受託資産の運用担当者は、当該運用方針に従い、当該受託資産に係る運用方針として「運用計画書」を作成し、リスク＆コンプライアンス部による確認を経たうえで、取締役会の承認を受ける。
- 運用担当者は、当該運用方針及び運用計画書並びに投資一任契約に定める方針・条件に従い、投資判断を行う。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

当社によりあらかじめ定めた報酬料率を乗じて決めますが、資産規模や資金性質、投資制約によっては個別協議の上で決定します。

11．その他、特記事項

会社名　カレラアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 107-6012　東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル12階

電話　03-6691-2017　ファックス　03-6691-3811

ＨＰアドレス　https://www.carrera-am.co.jp

代表者　代表取締役社長　廣川　雅一

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2636号　登録年月日　平成24年４月25日

協会会員番号　012-02707

業務開始年月　平成24年５月24日　資本金　１億6,240万円

作成部署　管理部　電話　03-6691-2344

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業　該当なし。

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
安藤証券株式会社	50.6%
安藤　敏行	49.4%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年３月期	2	715	57	38	658
2022年３月期	2	752	75	51	658
2021年３月期	2	638	28	18	621

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　15　名

②運用業務従事者数　6　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　39　年　11　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　2　名、平均経験年数　39　年　11　ヵ月

内 調査スタッフ数　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数　－　名

＜組織図＞

組織図

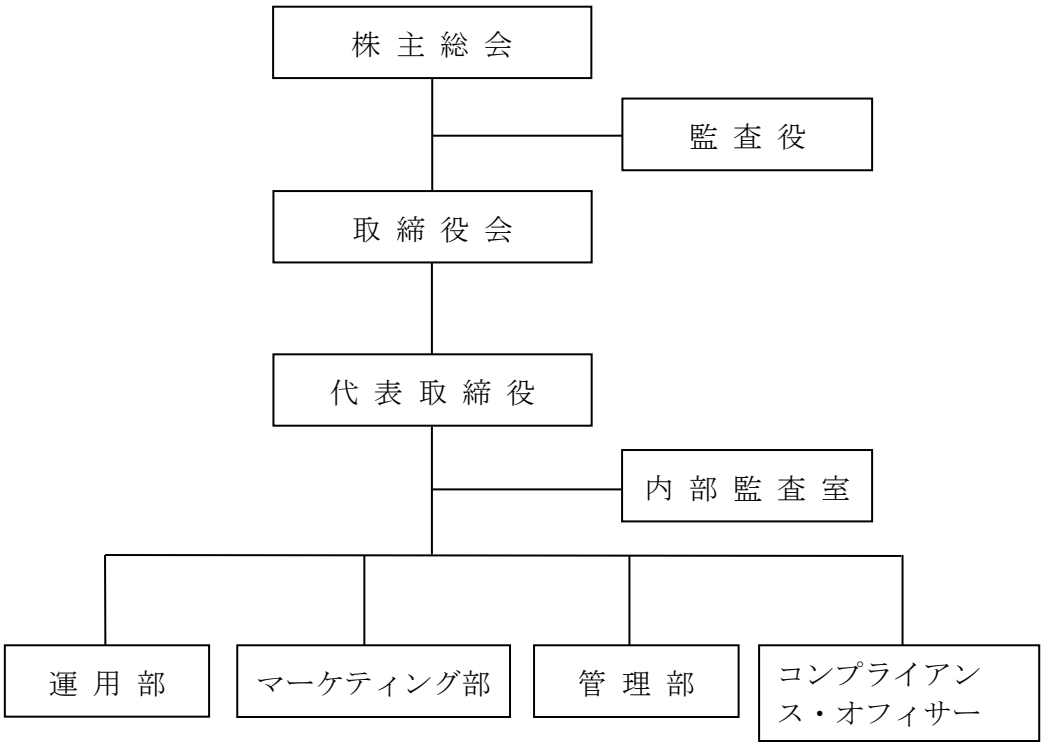

※2023年3月末日現在

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年4月1日～2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合　※該当なし

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	1	1,182
		計	0	0	1	1,182
	個人			－	－	
	海外　計		0	0	1	1,182

総合計	0	0	1	1,182

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【運用プロセス】

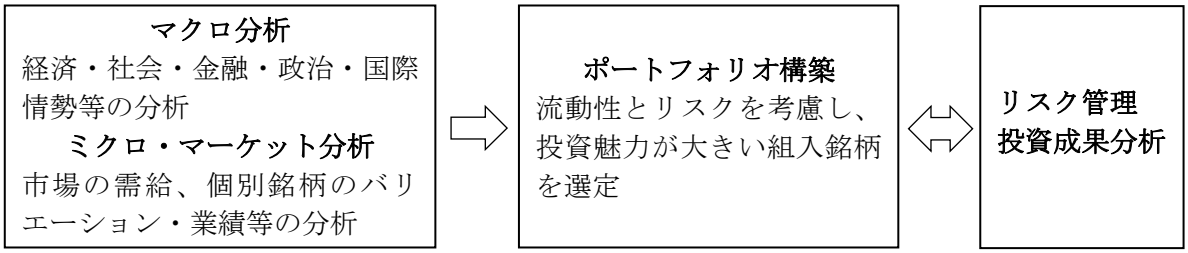

【運用の流れ】

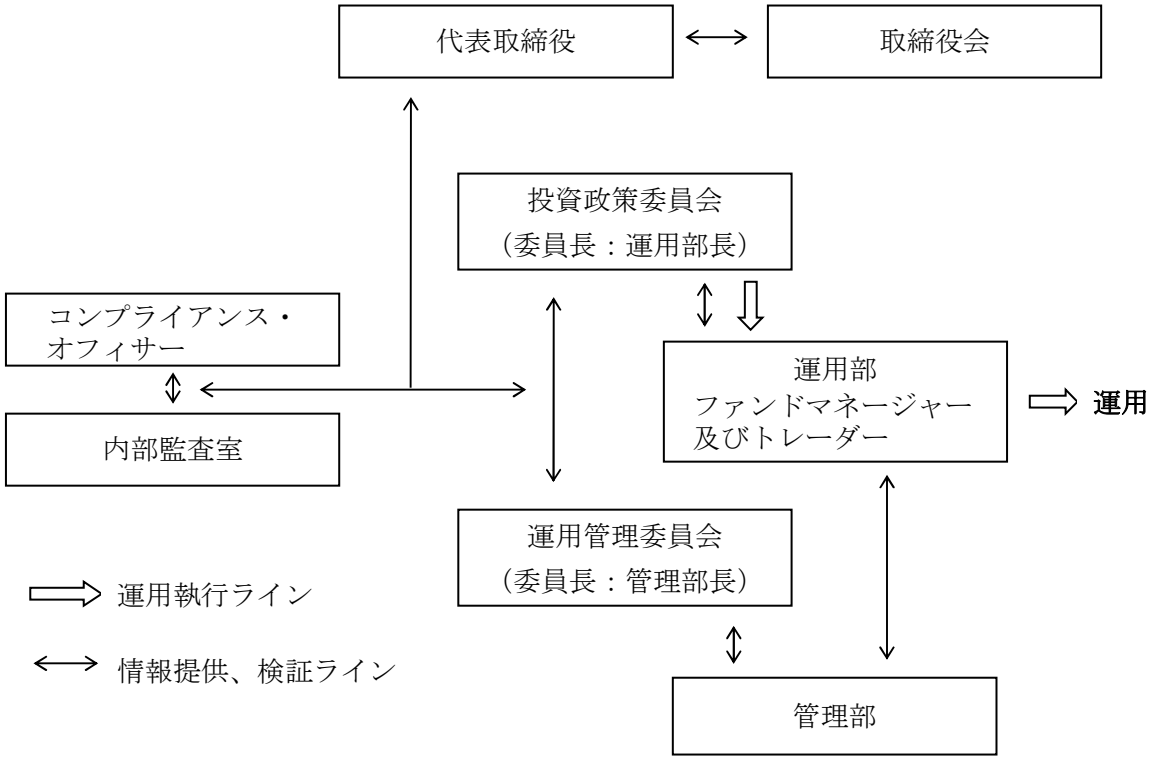

※ 上記は令和５年６月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資政策委員会が、運用部が企画、立案して作成した商品概要に基づいて、基本的な投資方針である運用哲学（運用の目的）、運用プロセス、運用手法ならびに中期（四半期または半期をいいます。）の運用計画および収益の分配方針等を策定し、運用管理委員会の承認を経て決定し、さらに原則として毎月上旬に、前月までの実績を分析したうえで、月間および中期の運用計画を決定する運用体制としております。

また、運用管理委員会、コンプライアンス・オフィサーにおいて、運用管理、リスク管理等を行い、必要があれば、投資政策委員会、運用担当者に是正、改善を指示します。

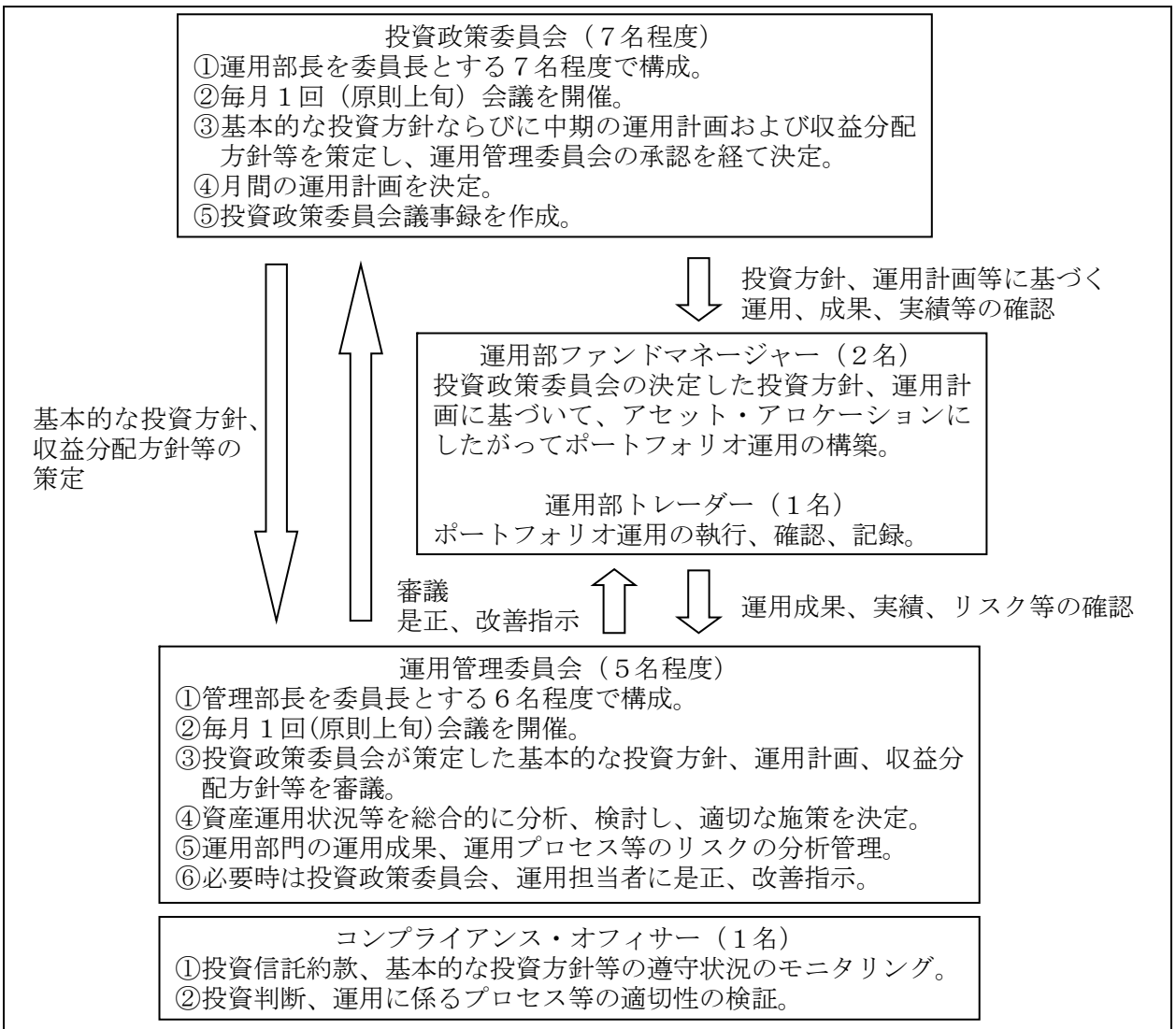

※ 上記は令和５年６月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬

投資一任契約に係る報酬は、インフラファンド等を含む有価証券を投資対象として、直接、投資家と当該契約を締結する場合は運用資産額の0.5%、ファンドオブファンズ・スキームの投資先ファンドを相手方として当該契約を締結する場合は運用資産額の0.2%を基準とし、資産種目の組み合わせ等に応じて投資家とそれぞれ個別に協議し、決定します。

その他のスキームに係る報酬についても、投資家とそれぞれ個別に協議し、決定します。

投資助言報酬

投資顧問契約に係る報酬は、運用資産額の0.2%を基準とし、資産種目の組み合わせ等に応じて投資家とそれぞれ個別に協議し、決定します。

11. その他、特記事項

当社は、運用資産規模のみに捉われずに、投資家ニーズを汲み取った特徴のある投資一任契約及び投資顧問契約に係る商品を継続的に設計し、中長期的な観点から、運用資産の安定的な維持に努めます。また、運用資産のその後の増加のみにとらわれない、投資家の利益を重視した運用を行うことが可能な商品設計を行います。当社は、投資家ニーズが存在しかつ高いパフォーマンスをあげることができると判断した商品を設計することにより、投資家の理解を得、中長期的な運用資産の増加と安定的な維持が可能であると思料します。

会社名　キャピタル アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 101-0047　東京都千代田区内神田一丁目13番７号

電話　03-5259-7401　ファックス　03-5259-7402

ＨＰアドレス　http://www.capital-am.co.jp/

代表者　代表取締役　山崎　年喜

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第383号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　011-01198

業務開始年月　平成16年２月24日　資本金　2.8億円

作成部署　総合企画部　電話　03-5259-7401

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
キャピタル フィナンシャルホーディングス株式会社	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年３月期	56	1,108	110	86	388
2022年３月期	172	1,270	237	178	405
2021年３月期	31	667	11	5	227

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　25　名

②運用業務従事者数　8　名

内 ファンド・マネージャー数　6　名、平均経験年数　21　年　7　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　2　名、平均経験年数　16　年　1　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　6　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞

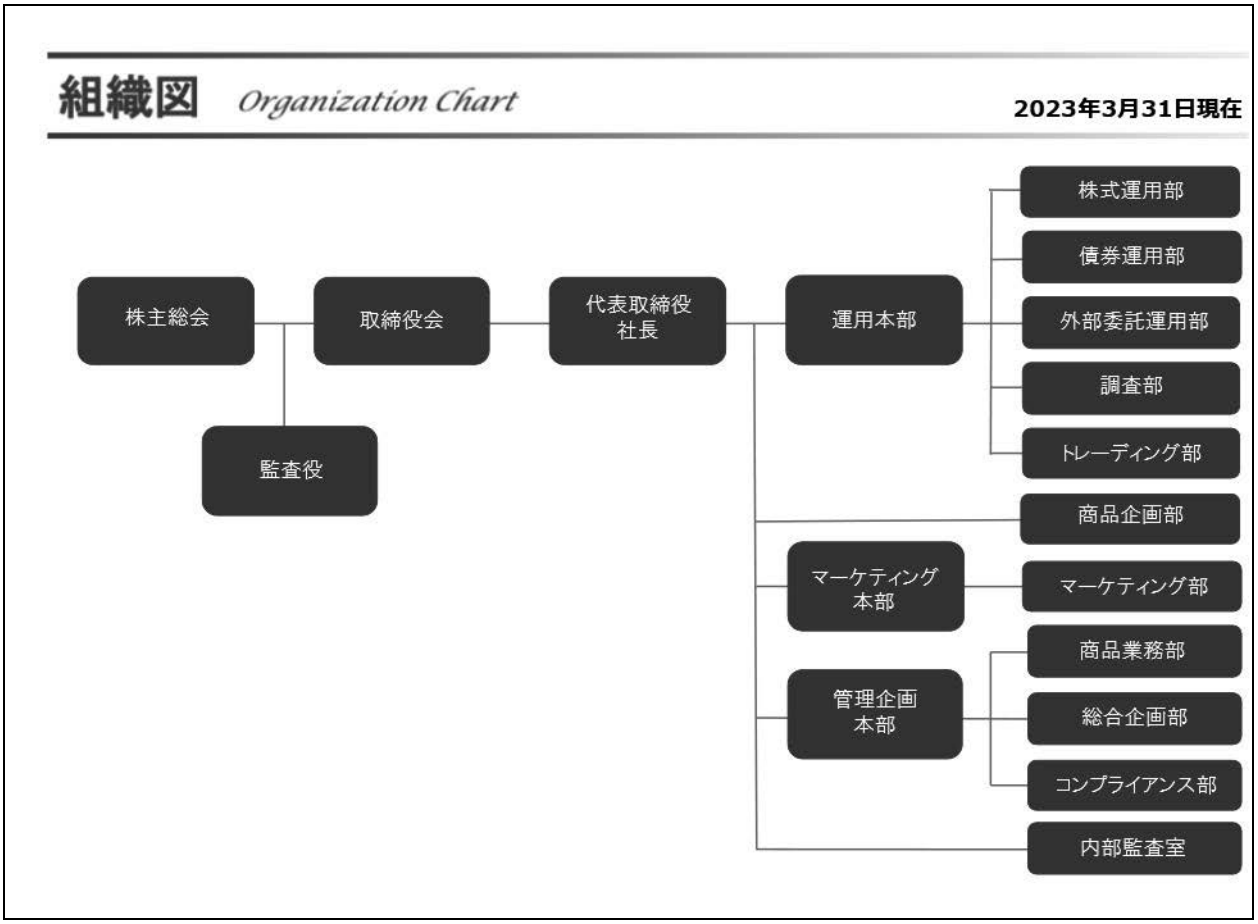

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年4月1日～2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	ホーチミン・シティ・セキュリティズ	69.4 ％	
	ベト・キャピタル証券	25.6 ％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金	3	7,444		
		その他				
		計	3	7,444	0	0
	個人					
	国内　計		3	7,444	0	0
海外	法人	年金				
		その他	1	3,326		
		計	1	3,326		
	個人					
	海外　計		1	3,326		
総合計			4	10,770		

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数			1			3			
金額			2,357			8,413			

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数		4				
	構成比(%)		100.0				
	金額		10,770				
	構成比(%)		100.0				

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

・運用哲学

当社は、世界的な視野に立ち、運用資産の長期的な成長を図る為に、成長トレンドにある国、地域、投資対象資産、テーマ等の発掘を心がけ、運用収益の機会を追求します。そのために、情報収集、調査はもとより、ユニークな洞察力で、銘柄を発掘し投資していきます。

・運用方針

当社は、“成長”をテーマに運用を行います。新興国、先進国を問わず、投資対象国の成長フェーズに応じて、各セクターおよび各企業の成長力を分析し、セクター配分および銘柄の選別を行います。また、市場、信用、流動性リスクに加え、投資対象国が抱える政治・経済問題や社会環境等の固有リスクを的確に認識することにより、運用資産の拡大につながると確信しています。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社の運用に係る意思決定については、投資政策委員会が基本的な運用方針を決定する体制としております。

投資政策委員会

①原則月１回会議を開催し、投資環境の分析・検討を踏まえたファンドの基本的な運用方針並びに運用計画等を審議決定。
②運用本部長、運用本部各部長、調査部長、コンプライアンス・オフィサー、主要運用担当者等で構成。
③投資政策委員会議事録を作成。

↓

運用部担当ポートフォリオマネジャー

①投資政策委員会で決定した基本的な運用方針ならびに運用計画書に従ったファンド運用の実行。

↓

運用管理委員会

① 毎月１回会議を開催し、運用実績・成果の分析と流動性リスクを含むリスク管理および約款等の遵守状況のモニタリングを行う。
②管理企画本部長、管理企画本部各部長、運用本部長、運用本部各部長、コンプライアンス・オフィサー等で構成。
③運用管理委員会議事録を作成。

コンプライアンス部

①ファンドの運用の基本方針や運用計画の遵守状況およびリスク管理状況のモニタリング。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

１．助言契約
（１）報酬体系
①投資顧問料は、下記のとおり基本報酬額と成功報酬額の併用とします。

基本報酬額（1年間）／契約資産額に対し	成功報酬額
0.1～2.0%（税抜）	純利益×{0～30.0%（税抜）}

なお、投資顧問料は、原則として上記料率によりますが、運用方法、運用資産などの違いにより、上記料率の範囲内で個々に協議の上、具体的な金額あるいは料率を決定します。
②成功報酬額の算出方法
契約資産の増加額に基づく算出方法
成功報酬額の算出は、契約資産の決算時、または解約時における契約資産の増加額（実現損益＋評価損益＋未収損益）を確定した後（又は純利益確定後）、規定の報酬率を乗ずるものとします。

２．投資一任契約
（１）報酬体系
①投資顧問料は、下記のとおり基本報酬額と成功報酬額の併用とします。

基本報酬額（1年間）／契約資産額に対し	成功報酬額
0.1%～3.0%（税抜）	純利益×{0～30.0%（税抜）}

なお、投資顧問料は、原則として上記料率によりますが、運用方法、運用資産などの違いにより、上記料率の範囲内で個々に協議の上、具体的な金額あるいは料率を決定します。
②成功報酬額の算出方法
成功報酬額の算出は、契約資産の決算時、または解約時における契約資産の増加額（実現損益＋評価損益＋未収損益）を確定した後（又は純利益確定後）、規定の報酬率を乗ずるものとします。

11. その他、特記事項

・当社は中堅ながらもユニークで存在感ある会社となるべく、付加価値の高い商品を研究し、受益者の皆様の運用ニーズにお応えすると共に、資産運用業界の発展に貢献出来るよう努力して参ります。

・会社の経営理念
① 私達はお客様から信頼される運用会社を目指します。
② 私達は強い責任感と高い説明性を持って行動します。
③ 私達は顧客本位の視点で付加価値の最大化を追求します。

会社名　キャピタル・インターナショナル株式会社

所在地　〒 100-0005　東京都千代田区丸の内３－２－３　丸の内二重橋ビル

電話　03-6366-1000　ファックス

ＨＰアドレス　capitalgroup.co.jp

代表者　代表取締役社長　小泉　徹也

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第317号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　010-00153

業務開始年月　昭和61年３月１日　資本金　4.5億円

作成部署　法務コンプライアンス部　電話　03-6366-1000

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
キャピタル・グループ・インターナショナル・インク	100%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年６月期	2,911	19,627	661	512	4,181
2021年６月期	5,408	16,317	510	448	3,668
2020年６月期	1,889	10,606	429	357	3,220

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　85　名

②運用業務従事者数　６　名

内 ファンド・マネージャー数　３　名、平均経験年数　25　年　０　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　２　名、平均経験年数　26　年　０　ヵ月

内 調査スタッフ数　３　名、平均経験年数　８　年　０　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　14　名

CFA協会認定証券アナリスト数　６　名

＜組織図＞

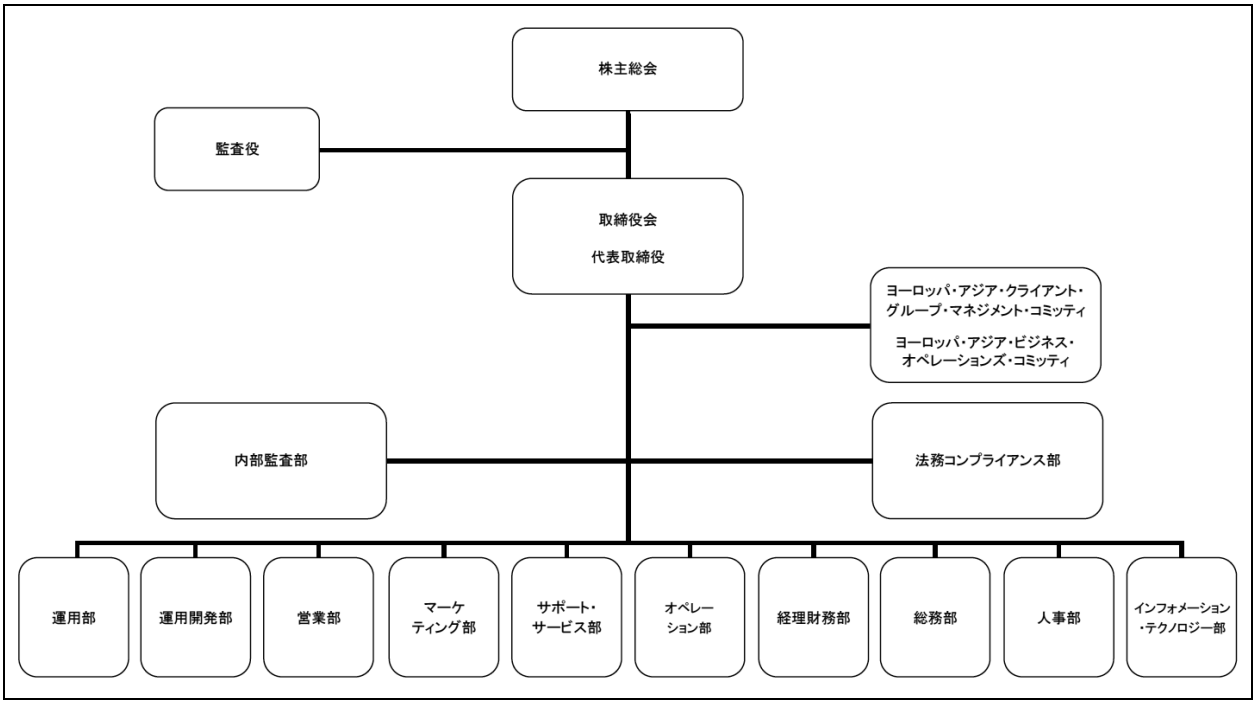

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年7月1日～2023年6月30日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	ジェフリーズ証券	17.9 ％	
	ゴールドマン・サックス証券	13.7 ％	
	モルガン・スタンレーMUFG証券	11.8 ％	
	マッコーリーキャピタル証券	10.6 ％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	3	548,257	－	－
		私的年金	12	213,468	－	－
		その他	6	59,858	2	405,100
		計	21	821,583	2	405,100
	個人		－	－	－	－
	国内　計		21	821,583	2	405,100

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	8,082	－	－
		計	1	8,082	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	8,082	－	－

総合計	22	829,665	2	405,100

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 2 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	9	－	－	3	－	1	5	2	2
金額	788,801	－	－	3,785	－	1,746	25,930	3,593	5,810

④契約規模別分布状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	2	11	2	3	2	2
	構成比(%)	9.1	50.0	9.1	13.6	9.1	9.1
	金額	260	22,595	17,351	73,691	110,690	605,078
	構成比(%)	0.0	2.7	2.1	8.9	13.3	72.9

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

(1)　投資哲学

キャピタル・グループは、全ての運用において、『徹底した個別銘柄調査が長期に亘る優れた実績につながる』と考えます。市場は必ずしも効率的ではなく、企業の本源的価値と市場で取引される証券価格の間には乖離（ミスプライシング）が発生する可能性があり、当該乖離が修正される過程に投資機会が存在すると考えます。そして、その投資機会を発掘するための最も有効な方策は、豊富な知識と経験を有する人材により、投資対象の企業や銘柄について徹底的なファンダメンタルズ調査・分析、議論や意見交換を行い、中長期的な視点で投資を行うことであると確信しています。

(2)　運用の特徴

グループ内のアナリストによる綿密な企業ファンダメンタルズ調査・分析に基づき、独自の運用体制「キャピタル・システム」を通じてポートフォリオ構築を行うボトムアップのアクティブ運用

①徹底したファンダメンタルズ調査
キャピタル・グループは、企業のファンダメンタルズ分析を通じて顧客資産の中長期的な成長に資することを目的に、90年に亘り資産運用業務に特化して参りました。企業調査においては、投資哲学に基づき、経営陣、競合他社、サプライヤーとの訪問・面談を行い、常に中長期の視点で、綿密なファンダメンタルズ調査を行います。さらに、業種・地域を跨ぎテーマを設けて実施する集中調査などから得た情報をグローバルに共有し、各種投資会議での徹底的な議論を通じて、真に投資価値が高いと判断した銘柄に厳選投資します。また、ESG の各要素は企業のサステナビリティに不可欠であると同時に、企業の成長要因にもなり得るとの考えの下、運用プロセスにおいて ESG に係る分析・評価を活用しています。

②グローバル・アプローチ
キャピタル・グループに所属する株式・債券アナリストやマクロ・エコノミスト等、450名超の運用担当者が、各自の調査活動を通じて情報収集し、様々なテーマでグローバルに開催される投資会議の場で、それぞれの専門的な見地から個別銘柄について徹底的に議論･意見交換を行うことを通じ、自らの投資アイデアの確信度を高めています。
（2023年3月末現在）

③独自の運用体制「キャピタル・システム」
強みや投資アプローチの異なる複数のポートフォリオ・マネジャーの組合わせによる運用体制を構築し、銘柄選択の手法や投資アイデアの分散を通じて市場環境に左右されにくいポートフォリオを構築することで、安定的な超過収益の獲得を目指します。特定の運用スタイルに偏重するリスクや、キーパーソンの離脱によって運用の継続性を毀損するリスクを低減し、長期の運用継続性を確保するとともに、投資アイデアを拡張することで運用資産の増加に対応し易く、比較的大規模な資産の運用が可能です。

*別途記載がない限り、記載内容は、キャピタル・グループについての説明です。

９．投資に関する意思決定プロセス

ステップ1：統合されたリサーチ
アナリストがグローバルに連携し、発行体のファンダメンタルズ分析を実施します。アナリストの単独調査に加え、個別テーマごとに設定される共同訪問調査など資産クラスを越えた特徴的な調査活動による多面的な分析を通じ、様々な投資アイデアを創出します。また、企業を環境・社会・ガバナンス(ESG)の観点から評価する体系化された分析プロセスを構築し、複数の評価機関によるデータとリスク評価手法に基づき、「評価とエンゲージメント」の過程を運用プロセスに統合しています。発行体の ESG の諸課題の改善状況について継続的にモニタリングし、企業との面談を通じて、エンゲージメント活動に取組みます。

ステップ2：コミュニケーション
運用担当者は、定期的な会議や日常的なコミュニケーションの中で、投資アイデアについて活発な議論を交わします。アナリストは推奨銘柄に対する確信度合いを、自身が運用するリサーチ・ポートフォリオの組入れ銘柄とその比率を通じてポートフォリオ・マネジャーに示します。ESG に関する分析・評価も反映した投資推奨を行います。ポートフォリオ・マネジャーは、テーマの異なる様々な投資会議に参加し、異なる専門分野に強みを持つ他の参加者と多面的に議論を尽くすことで自身の投資アイデアの確信度を高めます。

ステップ3：ポートフォリオ構築
投資アプローチが異なるものの、互いに補完し合うように慎重に選別された複数のポートフォリオ・マネジャーが、ポートフォリオの担当部分を各自の責任で運用します。投資意思決定に際しては、長期投資の確信度を高める議論における論点のひとつとして ESG の要素を考慮します。アナリストもリサーチ・ポートフォリオを通じて運用に参画します。

ステップ4：投資実行とリスク管理
複層的な体制による厳格な管理を基本方針とし、運用部門においては、PIO が運用目標の進捗・リスク状況を監視し、ポートフォリオ全体の監督責任を負います。また、上位組織であるインベストメント・コーディネーティング・グループ（ICG）が、運用プロセス全体を監督しており、運用成果のモニタリングや、PIO と連携してチーム編成について最終決定を行います。さらに、運用部門から独立した投資委員会（インベストメント・コミッティ）が、受託者責任の観点から運用内容が投資目的に則しているかを確認し、運用部門へフィードバックを実施します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

１．運用受託報酬
主要マンデートの運用受託報酬料率は以下のとおりです。　2023年6月末現在

日本株式運用

運用資産残高	報酬料率（税抜/年率）
100億円までの場合	一律　0.450%
100億円超、250億円までの場合	一律　0.350%
250億円超、500億円までの場合	一律　0.320%
500億円超の場合	一律　0.300%

グローバル株式運用（先進国株式：グローバル・インサイト運用／全世界株式：ニューパースペクティブ運用）

運用資産残高	報酬料率（税抜/年率）
100億円までの場合	一律　0.530%
100億円超、250億円までの場合	一律　0.430%
250億円超、500億円までの場合	一律　0.400%
500億円超の場合	一律　0.380%

米国投資適格社債運用

運用資産残高	報酬料率（税抜/年率）
100億円までの場合	一律　0.240%
100億円超、250億円までの場合	一律　0.190%
250億円超、500億円までの場合	一律　0.170%
500億円超の場合	一律　0.150%

グローバル投資適格社債運用

運用資産残高	報酬料率（税抜/年率）
100億円までの場合	一律　0.250%
100億円超、250億円までの場合	一律　0.200%
250億円超、500億円までの場合	一律　0.180%
500億円超の場合	一律　0.160%

２．最低受託金額
10億円（ファンド・スキーム利用の場合）
個別運用については別途相談

11. その他、特記事項

【キャピタル・グループの優位性】
- キャピタル・グループは、長期的な顧客資産の形成と成長を目指し、1931年の創業以来、資産運用業務を唯一のビジネスとし、全ての経営資源を優れた運用成果の創出に向けて投入
- 株式非公開会社の形態を堅持し、長期志向で安定的な経営を継続
- グループ全体で約305兆円の運用資産は全て、ファンダメンタルズ調査を通じたボトムアップ･アプローチによるアクティブ運用（2023年3月末現在）

会社名　キャピタル・ダイナミックス株式会社

所在地　〒 100-0004　東京都千代田区大手町1-1-1　大手町ﾊﾟｰｸﾋﾞﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ7階

電話　03-6551-2700　ファックス　03-6551-2790

ＨＰアドレス　https://www.capdyn.com

代表者　代表取締役社長　原　英一郎

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2567号　登録年月日　2011年8月25日

協会会員番号　012-02538

業務開始年月　2010年10月22日　資本金　1億円

作成部署　管理部　電話　03-6551-2700

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Capital Dynamics AG	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問・ﾌｧﾝﾄﾞ運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	0	157	1	2	393
2021年12月期	0	330	22	22	▲808
2020年12月期	0	162	10	9	▲831

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　6　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　2　年　8　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問･投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　0　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞

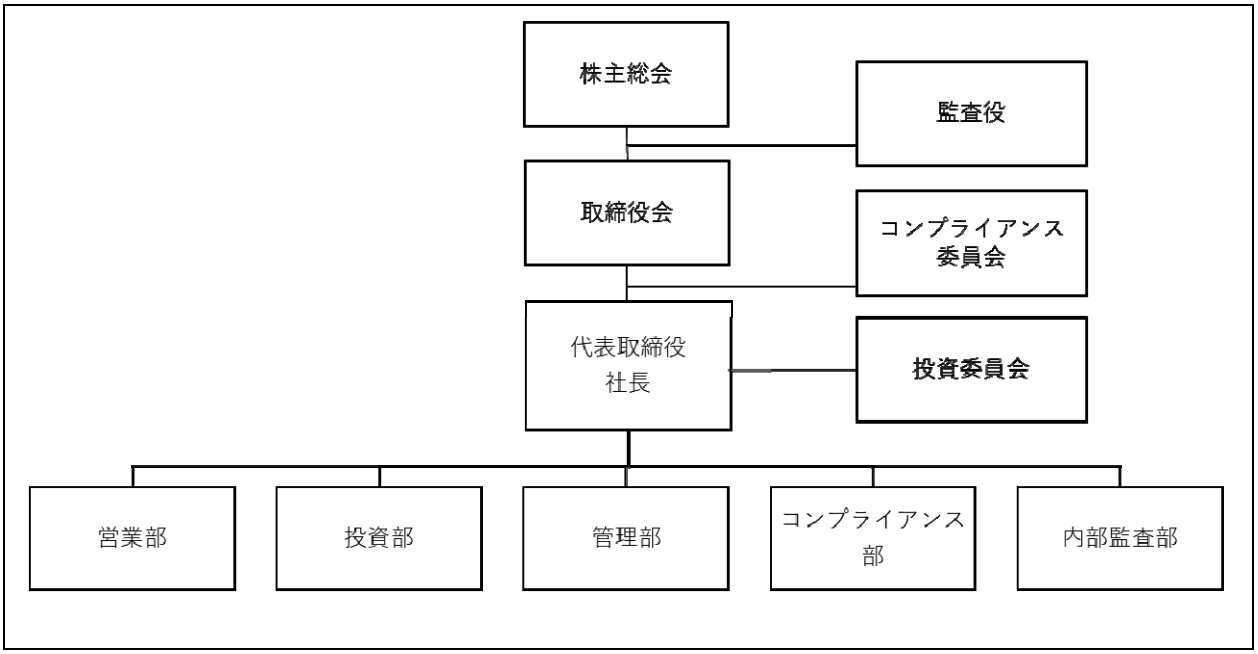

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2022年1月1日～　2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0．％	
下記①に該当する法人との取引		0．％	
		0．％	
		0．％	
下記②に該当する法人との取引		0．％	
		0．％	
		0．％	
		0．％	
		0．％	
下記③に該当する法人との取引		0．％	
		0．％	
		0．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

(投資一任業)

① 契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	－	－	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、　0件。

② 海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－　件 －　百万円
欧州	－　件 －　百万円
アジア	－　件 －　百万円
その他	－　件 －　百万円

③ 投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④ 契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－

（ファンド運用業）

① 契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	－	－
	その他	－	－
	国内　合計	－	－
海外	ファンド運用	－	－
	その他	－	－
	海外　合計	－	－
総合計		－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、　0件。

② 投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

キャピタル･ダイナミックスは、プライベート･エクイティ（プライマリー、セカンダリー、共同投資）、プライベート･クレジット、クリーン･エネルギー･インフラストラクチャーなどのプライベート･アセットに特化した独立系のグローバル運用会社です。

1988年に設立された当社は、機関投資家や個人資産家など、多様でグローバルに広がるお客様のきめ細かなニーズに応えるソリューションを提供する為の豊富な知識と経験を有しています。

2023年第2四半期時点で、キャピタル・ダイナミックスの運用及び助言に係る資産残高は130億ドルを超え、米国、欧州、中東、アジアの世界13ヶ所のオフィスに約150名の専門家を擁しています。

また、キャピタル・ダイナミックスは、責任投資における業界のリーダーとして認識されており、国連責任投資原則（PRI）から、戦略とガバナンス及び投資戦略において最高の評価を受けています。

９．投資に関する意思決定プロセス

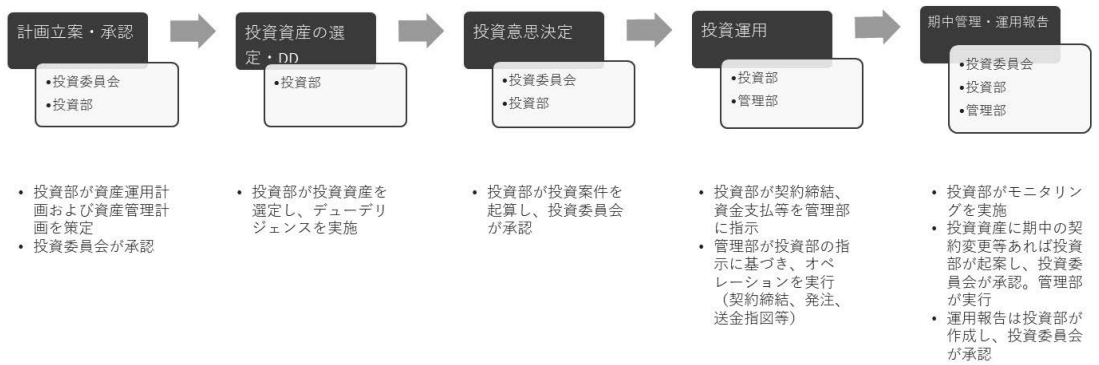

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約及び投資助言契約にかかる投資顧問報酬は、投資対象又は助言対象となる資産、運用商品の特性、投資家のニーズ、提供するサービスの内容等を勘案して決定しております。

11．金商法第２条第８項第15号に掲げる行為に係る報酬

ファンド運用業にかかる報酬は、出資額等の基準額に一定料率を乗じて選出される管理報酬と、ファンドの運用実績に応じて算出される成功報酬により構成され、その料率は案件ごとに異なり、ファンド毎の契約により定められます。

12．その他、特記事項

各地域において、専門家としての投資知見を有する**グローバル・ロウワー・ミドルマーケットにおけるプライベート・アセットのスペシャリスト**

重要インフラである再生可能エネルギー発電においてトップランナーとしての地位を確立

責任投資をいち早く導入し絶えず進化
商標登録された責任投資評価へのアプローチ
主要な責任投資評価機関(PRIやGRESB等)から最高レベルの評価

独自のテクノロジーと7,500を超えるファンドのデータベースを活用し、**投資案件のソーシング、ストラクチャリング、実行において優位性を発揮**

市場サイクルのあらゆる局面に対応する、ダウンサイドプロテクションを組み込んだ**魅力的なリスク調整後投資パフォーマンス**

ファンドの組成、運用、報告、コンプライアンスについて、欧州、米国、アジアの各地域に所在する専門家が**現地において専門知識を提供**

会社名　GAM証券投資顧問株式会社

所在地　〒 100-0005　東京都千代田区丸の内3-1-1　国際ビルヂング2階

電話　03-6075-2920代表　ファックス　03-5219-8808

ＨＰアドレス　https://www.gam.com/ja/microsites/aboutgam

代表者　代表取締役社長　戸島　真人

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第63号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　012-02835

業務開始年月　1997年3月　資本金　661,500,000円

作成部署　コンプライアンス統括部　電話　03-6705-2907

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当無し		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ギャム　（スイス）ホールディングエージー	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年3月期	2	354	51	39	291
2022年3月期	2	394	109	92	251
2021年3月期	2	299	12	6	158

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　10　名

②運用業務従事者数　3　名

内　ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　10　年　3　ヵ月

内　投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内　調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　3　年　3　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　3　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞

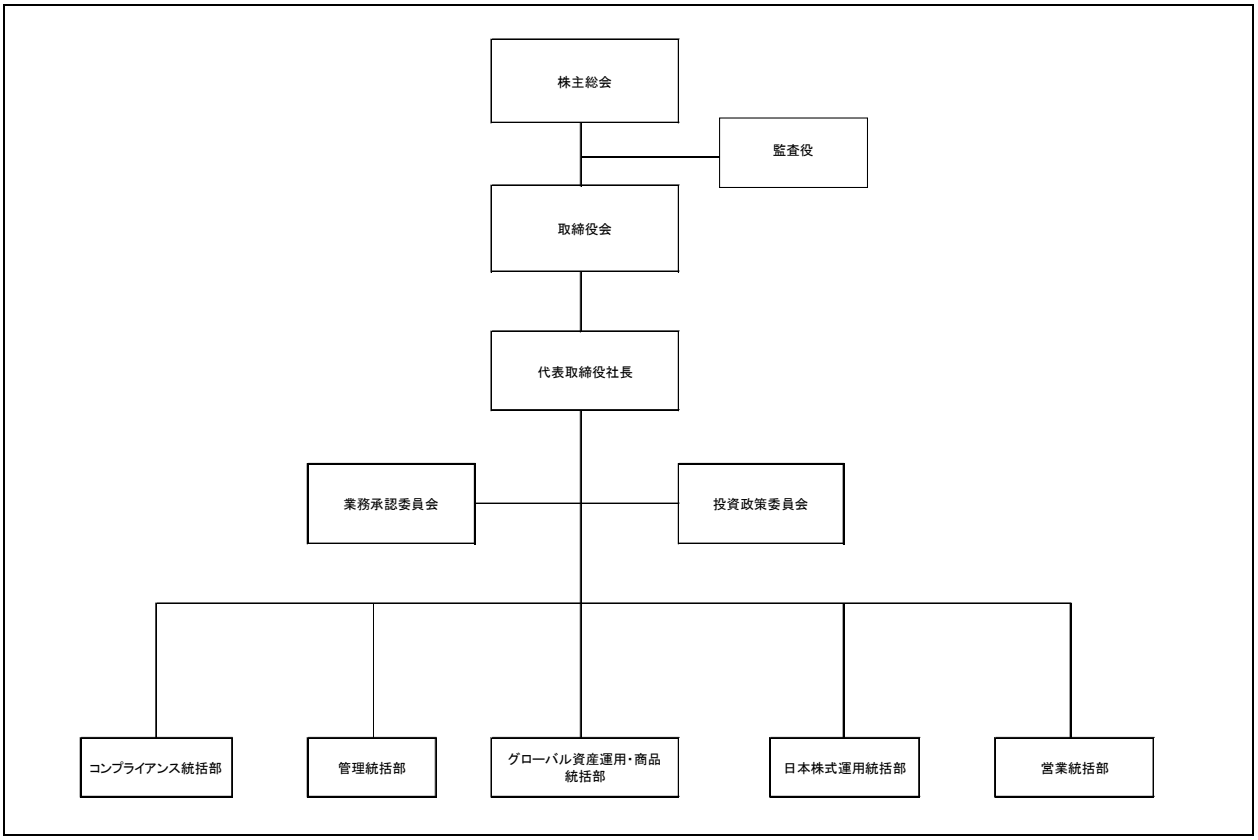

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2022年4月1日～2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	GAM Fund Management Limited	100.0%	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	GAM Fund Management Limited	100.0%	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	4	5,848	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	4	5,848	0	0
	個人		0	0	0	0
	国内　計		4	5,848	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外　計		0	0	0	0

総合計	4	5,848	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0百万円
その他	0件 0百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	0	0	4	0	0	0
金額	0	0	0	0	0	5,848	0	0	0

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	2	2	0	0	0	0
	構成比(%)	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	金額	1,090	4,758	0	0	0	0
	構成比(%)	18.6%	81.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

GAM グループは、世界 14 ヵ国に展開し、日本および世界の様々な投資家層に対して、幅広い資産クラスにおける独自性・専門性の高い運用戦略をご提供しています。
創業者ジルベール・ドゥ・ボトンの信念に根差すオープン・アーキテクチャ・モデルに基づき、30 年以上に亘り買収・提携戦略を通じて運用力を強化してきました。
アクティブ運用に特化しており、多くの運用戦略がパフォーマンス面で相対的に高い競争力を誇っています。
具体的な、商品ラインナップは次の通りです。

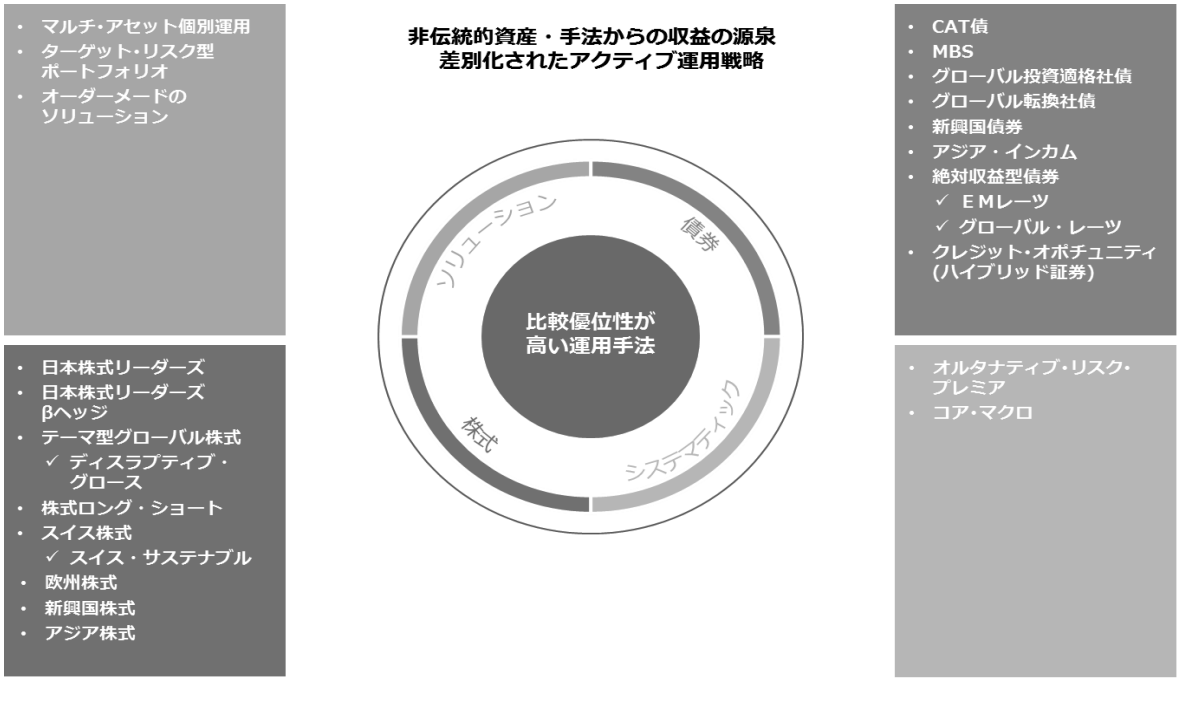

９．投資に関する意思決定プロセス

当社は、投資運用業務に関し、GAMグループ会社が組成するファンドに投資する場合ならびに海外運用業者に対し資産の運用を再委託する場合のいずれにおいても、各投資家のニーズや特性等からどのファンド等に投資するかを判断し、各投資家ごとに運用目標やリスク許容度等を定めたもの（運用計画や投資ガイドラインなど）を策定したうえで運用を行います。
具体的な投資に関する意思の決定に関しては、投資政策委員会を通じて決定いたします。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任運用に係る標準的な投資顧問報酬料率は、契約資産額に対して0.25%(税別)としております。なお、実際に適用される報酬料率は、契約資産額、運用ガイドライン、複数の戦略の採用等の諸条件によって、お客様との個別の協議の上決定いたします。これに加えて、投資一任運用において、弊社のグループ会社などが海外で運用または販売する投資信託等の組入れにより運用する場合には、投資信託の信託報酬（運用報酬含む）が別途掛かります。なお、組入れられる投資信託等内では、別途運用成果に対する成功報酬が課される場合があります。

11．その他、特記事項

当社は、GAMグループの日本法人として、1997年２月に設立されました。主に国内大手金融グループ各社との協働の下、年金基金、金融法人他機関投資家、個人向け公募投信等のビジネスを獲得してきております。2018年6月28日付で第1種金融商品取引業に加え、投資運用業（投資一任業務）および投資助言・代理業（投資顧問契約または投資一任契約の締結の代理・媒介業務）を追加登録し、事業拡大を目指しております。

会社名　きわめ投資株式会社

所在地　〒 107-0062　東京都港区南青山4-16-16 カルム南青山203

電話　03-3478-7676　ファックス

ＨＰアドレス　https://kiwameinvestment.com

代表者　代表取締役　渡邉　泰良

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3014号　登録年月日　2017年9月26日

協会会員番号　012-02801

業務開始年月　2017年10月26日　資本金　25百万円（2023年6月末現在）

作成部署　法令等遵守部門　電話　03-3478-7676

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ALL ASSET有限会社	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	4	14	2	2	13
2021年12月期	6	14	0	0	11
2020年12月期	3	12	0	0	11

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　6　名

②運用業務従事者数　1.3　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　23　年　3　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞

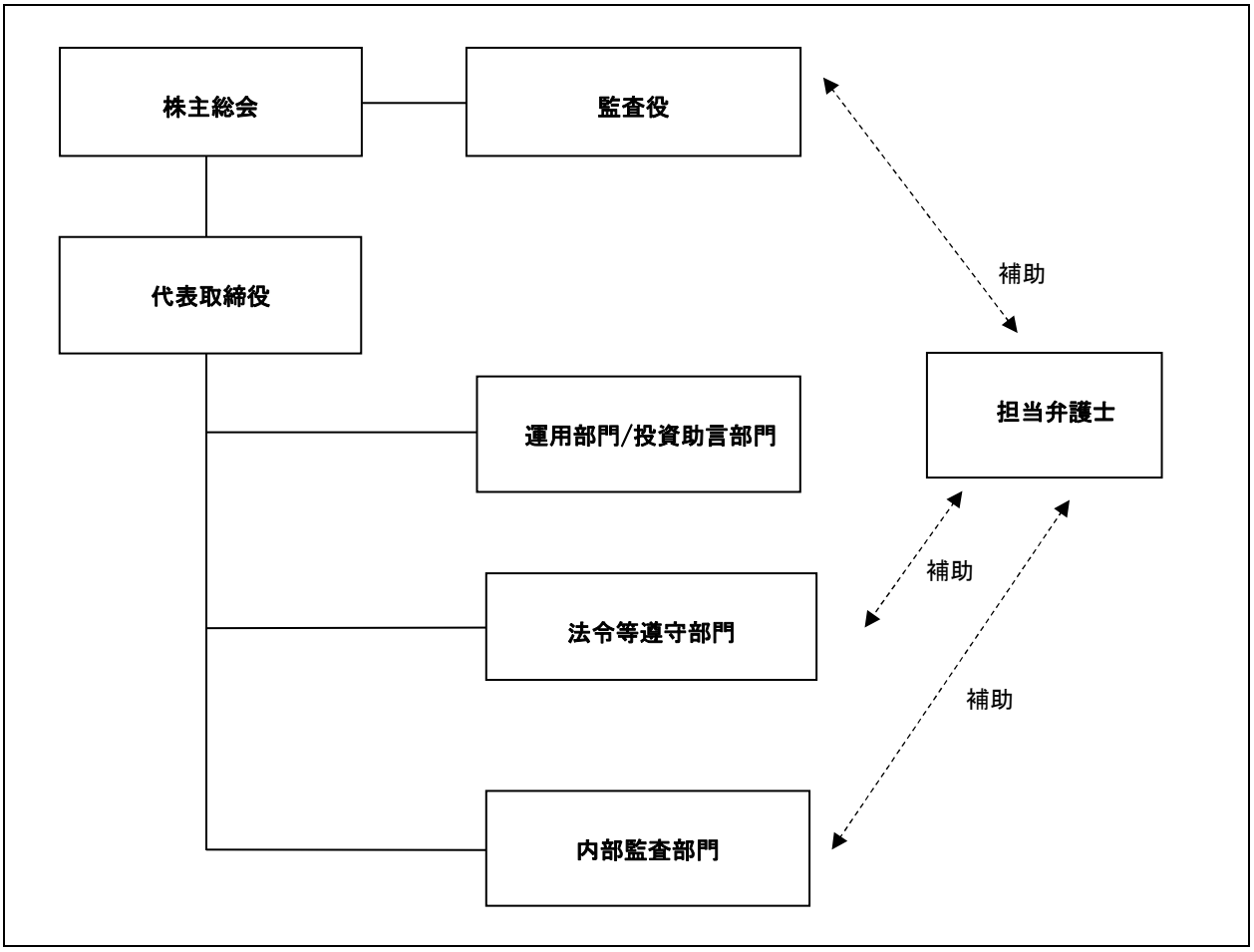

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2022年1月1日～2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0. %	
下記①に該当する法人との取引		0. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		0. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		0. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	2	82
	国内　計		－	－	2	82

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	228	－	－
		計	1	228	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	228	－	－

総合計	1	228	2	82

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、33件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	228	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	1	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100%	－	－	－	－	－
	金額	228	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100%	－	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、資産運用に係る基本方針として、①マーケットニュートラル、②イベントドリブン、ディレクショナル、③中小型株という3種類の運用戦略を定め、当社の運用業務においては、顧客は、3つの運用戦略の中から顧客の希望する戦略を選択するものとします。

① 運用戦略（マーケットニュートラル）
・ボトムアップ・アプローチをベースとしたアクティブ運用を行う。
・テクニカル手法を基本とし、ファンダメンタル要因も加味した銘柄選定を行う。
・原則として同じセクター、もしくは相関係数の高い銘柄のペアの中から、テクニカルとファンダメンタルの両面から、売られ過ぎ、買われ過ぎのものを選択することで、マーケットリスク、セクターリスクを減少させながら、絶対リターンを追求する。

② 運用戦略（イベントドリブン、ディレクショナル）
・マクロリサーチ、企業分析、需給分析をベースとしたアクティブ運用を行う。
・国内外のマクロ状況をみることで、株式市場全体の動向や各セクターにおける強弱を分析する。
・個別企業の資本政策や経営計画をみることで、株式価値の変化や成長性を分析する。
・国内外の投資家の動向や日経225などの指標の構成銘柄の変化をみることで、株式市場全体、各セクター、個別銘柄の動きを分析する。

③ 運用戦略（中小型株）
・ボトムアップ・アプローチをベースとしたアクティブ運用を行う。
・モメンタム指標（株価の変化率、出来高の変化率など）を見ることで、株価そのものの動向を分析する。
・市場の中でフォーカスされているテーマを見ることで、近い将来注目される企業を分析する。
・これから3～5年における成長性をみることで、企業価値の変化が大きいものを分析する。

９．投資に関する意思決定プロセス

運用方針を決定する社内組織に関する事項に関しては、弊社規程の「運用ガイドライン」内において明瞭に定めており、資産の運用に係る投資方針の決定を行うのは、代表取締役兼ポートフォリオマネージャーとしております。
投資判断に係るプロセスの適切性を含め、運用財産が投資一任契約及び「運用ガイドライン」等に則り、適切に運用されているかどうかについては、コンプライアンスマネージャーが定期的に検証を行っています。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

◎投資一任契約に係る報酬

基本設定報酬	本契約に基づく運用管理開始日に、契約資産額に基本設定報酬算定率（最大1.0％・消費税等別途）を乗じて算出した金額をご負担いただきます。
基本顧問報酬	各四半期の末日（3月末日、6月末日、9月末日、12月末日）に、契約資産額に基本顧問報酬算定率(最大年率2.0％・消費税等別途)を乗じて算出した金額をご負担いただきます。
運用成功報酬	各四半期の末日（3月末日、6月末日、9月末日、12月末日）に、各計算期間における契約資産額（上記の各報酬を控除）を基準とし、ハイウォーターマーク方式により計算された期間収益に対して、運用成功報酬率（最大20.0％・消費税等別途）を乗じた金額をご負担いいただきます。

◎投資助言契約に係る報酬
① コラム会員：1つのコラムにつき 30 日間 3,000 円（税込 3,300 円）～48,000 円（税込 52,800 円）

② サポート会員：助言１回につきサポート以外に契約をしている会員の種別及び質問の種類に応じた報酬：0～24,000 円（税込 26,400 円）

③ スポット銘柄会員：固定報酬：申込金として 1,000 円（税込 1,100 円）

成功報酬（売買推奨を行った銘柄についての運用益の30%（税込33%）
ただし、投資金額が1,000万円以上3,000万円未満の場合20%（税込22%）、3,000万円以上の場合10%（税込11%））

④ 一般会員：固定報酬：1 か月につき 100,000 円（税込 110,000 円）から 300,000 円（税込 330,000 円）又は 3 か月につき 280,000 円（税込 308,000 円）から 840,000 円（税込 924,000 円）又は 6 か月につき 500,000 円（税込 550,000 円）から 1,500,000 円（税込 1,650,000 円）

成功報酬：各コースとも運用益の20%（税込22%）

⑤ 資産会員：固定報酬：対象資産の1.5%（税込1.65%）

成功報酬：運用益の20%（税込22%）

⑥ プロ会員：固定報酬：対象資産に関する当該顧客の事業収益のうち当該顧客が固定報酬として受領する金額の概ね 20～50%（税込 22～55%）
（ただし、契約日より１ヶ月毎 300,000 円に満たない時は、当該１ヶ月につき 300,000 円）

成功報酬：対象資産に関する当該顧客の事業収益のうち当該顧客が成功報酬として受領する金額の概ね50～80%（税込55～88%）

11. その他、特記事項

会社名　グッゲンハイムパートナーズ株式会社

所在地　〒 100-0004 東京都千代田区大手町一丁目5番1号大手町ファーストスクエア

電話　03-4577-7880　ファックス　03-4577-0033

ＨＰアドレス　www.guggenheimpartners.jp

代表者　代表取締役　デービッド・シー・ビーマン

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2822 号　登録年月日　2015年 2月16日

協会会員番号　012-02732

業務開始年月　2015年 2月　資本金　304.5百万円

作成部署　コンプライアンス　電話　03-4577-5188

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
リンクス・ジーピージェイエル・ホールドコ・エルエルシー	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	117	1,103	92	37	773
2021年12月期	87	1,055	84	32	736
2020年12月期	―	921	61	11	703

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　5.5　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　16　年　7　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 調査スタッフ数　－　名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　－　名

CFA協会認定証券アナリスト数　－　名

＜組織図＞

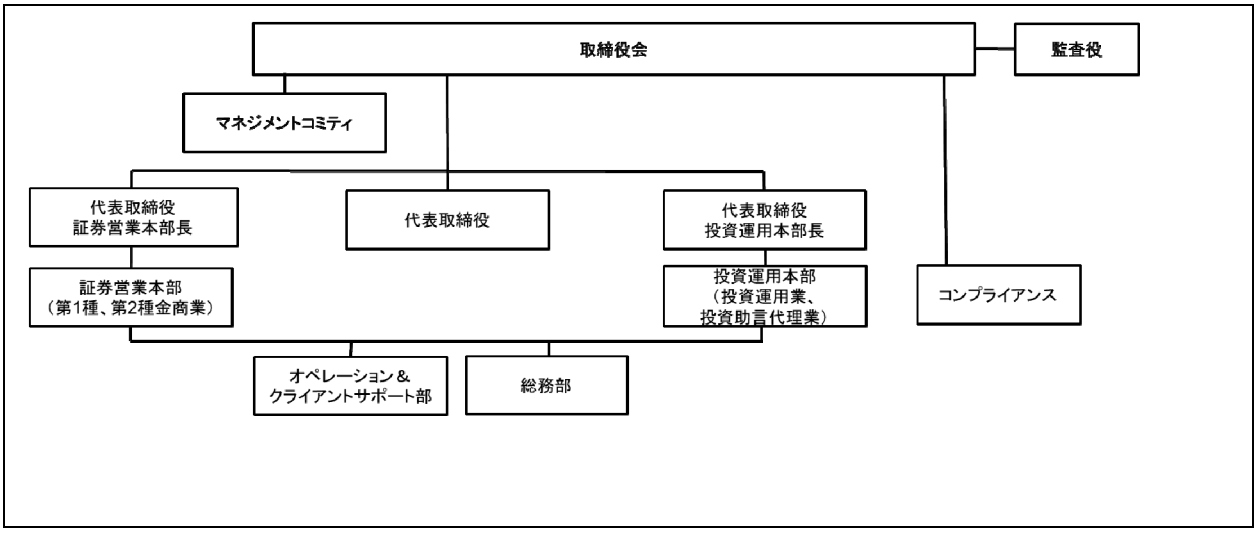

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2022年 1月 1日～　2022年 12月 31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	1	58,649	－	－
		その他	－	－	12	1,585,772
		計	1	58,649	12	1,585,772
	個人		－	－	－	－
	国内　計		1	58,649	12	1,585,772

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	1	58,649	12	1,585,772

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、12 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内債券特化	国内その他	海外株式特化	海外債券特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバル債券特化	グローバルその他
件数	－	－	－	－	1	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	58,649	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	1	－
	構成比(%)	－	－	－	－	100%	－
	金額	－	－	－	－	58,649	－
	構成比(%)	－	－	－	－	100%	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、親会社グッゲンハイムパートナーズのグローバルな資産運用および投資顧問部門であるグッゲンハイムインベストメンツと緊密に連携し投資運用業務を行います。グッゲンハイムインベストメンツは1,932億ドルの債券運用資産を含め、合計2,248億ドルの運用残高を有しています（2023年3月末）。同社の特徴ある投資アプローチは長年にわたり魅力的なリスク調整後リターンを創出してきました。

- ベンチマーク指数の構成ウェイトなどにとらわれず、相対価値を重視し、セクターおよび銘柄レベルで機動的に投資配分を行うアクティブ運用スタイル
- 厳格な銘柄調査に基づくボトムアップのポートフォリオ構築とグッゲンハイムのマクロ経済分析を融合
- ベンチマーク指数対象外のセクターを含め、債券市場において分析や調査があまりされていない分野に注力。例えばコーポレート及びコマーシャルABS、オフ・ザ・ランの社債、スペシャル・シチュエーションなど

９．投資に関する意思決定プロセス

当社は運用者として、顧客（委託者）の投資目的やリスク許容度に合致した運用戦略とマネージャーをグッゲンハイムインベストメンツから吟味して選択・採用の上、同社への運用権限委託あるいは同社運用ファンドへの投資を行います。
グッゲンハイムインベストメンツの投資プロセスは行動バイアスを緩和すべく、ユニークで非常に協業的なプロセスとなっています。具体的には意思決定プロセスを以下のような4つの機能に分けています。

- **マクロ経済及び投資リサーチ**
  主要経済テーマの特定と見通しの報告
- **ポートフォリオ構築**
  投資戦略、ポートフォリオのポジショニング、セクター配分などを決定：
  - マクロ経済、投資リサーチ
  - 相対価値分析
  - リスク管理分析
- **セクター及び銘柄リサーチ**
  厳正なボトムアップのファンダメンタル分析と相対価値分析に基づいた最良な銘柄選定
- **ポートフォリオ・マネジメント**
  セクター・銘柄調査部門に承認され、ポートフォリオ構築グループの配分目標などに適合する銘柄のうち顧客ポートフォリオに最適なものを決定

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に基づき委託された資金を運用する対価として、運用財産残高に対し一定の料率を乗じた金額を投資運用報酬としてご負担いただきます。当該報酬は、投資一任契約の内容や運用財産の運用状況等により異なるため、その合計額や上限額、料率、計算方法等を本資料においてあらかじめ表示することができません。また、その他の費用や手数料として、組入有価証券の売買委託手数料のほか、投資一任契約に基づく投資対象資産として投資信託等のファンドを組み入れる場合には、外国運用会社に対する運用報酬・成功報酬、管理・保管会社に対する管理・保管手数料、トラスティ報酬、監査費用及びその他運営費用等を間接的にご負担いただくことになります。これらの手数料、報酬、対価の額は、それぞれの金融商品取引契約の種類、内容、数量、性質等によって決定される上、その発生若しくは請求の都度費用として認識され、又は運用財産の運用状況等により変動するため、その上限額及び計算方法を本資料において記載することができません。投資顧問契約に基づく投資助言報酬についても同様です。投資運用報酬等の詳細については、金融商品取引契約の締結前に、必ず「契約締結前交付書面」をご確認下さい。

11. その他、特記事項

当社

グッゲンハイムパートナーズ株式会社は2014年に設立され、本邦機関投資家のお客様に向けた業務に注力しており、ポートフォリオ運用、営業及び顧客管理、その他のオペレーションや管理業務を行っております。

グッゲンハイムパートナーズ

親会社となるグッゲンハイムパートナーズは1999年に設立されました。グローバルに2,100名以上の役職員と約250名の運用プロフェッショナルが在籍しております（2023年3月末）。同グッゲンハイムパートナーズは大きく資産運用、投資銀行、保険サービスの3部門で構成されています。

グッゲンハイムインベストメンツ

グッゲンハイムインベストメンツはグッゲンハイムパートナーズのグローバルな資産運用および投資顧問部門で、機関投資家のお客様にサービスを提供してきた長い歴史を有します。同社の強みは、以下の通りです。

- コーポレートクレジットおよびストラクチャードクレジット市場において強い絶対価値および相対価値の機会を特定するための豊富な経験を持ち、グローバルクレジットに関する広範囲な専門知識を有します。
- 米国および欧州に100人を超える債券アナリストを配置し、大規模な社内の取引弁護士チームのサポートのもと、投資機会を厳密に精査しています。
- 伝統的およびオルタナティブの債券戦略で長期にわたり高い実績を有します。

グッゲンハイムインベストメンツの主たるマルチセクター債券戦略には、コア、コアプラス、マルチ・クレジットがあります。 単一セクター債券戦略には、投資適格社債およびハイイールド社債が含まれます。 オルタナティブ債券戦略には、バンクローン、オポチュニスティック・コーポレート・クレジット、オポチュニスティック・ストラクチャード・クレジット、プライベートデットおよびマルチ・アセットがあります。

会社名　くにうみアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 106-0046　東京都港区元麻布二丁目1番13号
電話　03-5449-6591　ファックス　03-5449-6592
ＨＰアドレス　https://www.kuniumi-am.co.jp/
代表者　代表取締役　山﨑　養世
金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3052号　登録年月日　平成30年4月16日
協会会員番号　012-02824
業務開始年月　平成30年4月16日　資本金　250百万円
作成部署　コンプライアンス室　電話　03-5449-6591

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人	日本未来投資合同会社	東京都港区元麻布二丁目1番13号
子法人	(株) 成長戦略総合研究所	東京都港区元麻布二丁目1番13号
子法人	佐久プレミアム株式会社	東京都港区元麻布二丁目1番13号

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
山﨑　養世	59.41%
有限会社ワイワイオフィス	28.55%
片山　利恵子	2.77%
吉原　和仁	1.58%
William C. Powers Trust	1.39%

株主名	議決権保有比率
武藤　真祐	1.11%
有限会社フォーティエスカンパニー	1.00%
株式会社パーク・コーポレーション	0.59%
大王製紙株式会社	0.46%
株式会社ユニモ	0.46%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門･ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	5	665	427	275	831
2021年12月期	0	234	△137	△185	556
2020年12月期	0	559	△205	△162	741

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）
①役職員総数　25　名
②運用業務従事者数　6　名
内 ファンド・マネージャー数　6　名、平均経験年数　16年　5　ヵ月
内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名
CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞

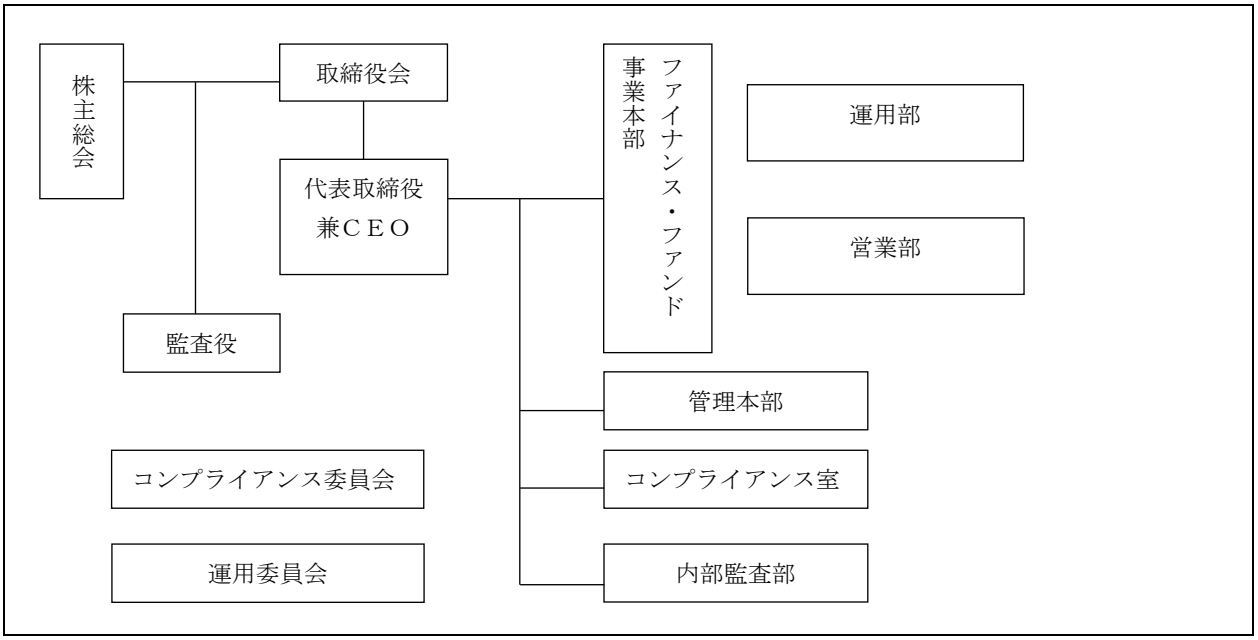

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2022年　1月　1日　～　2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引	－	0．％	
下記①に該当する法人との取引	－	0．％	
	－	0．％	
	－	0．％	
下記②に該当する法人との取引	－	0．％	
	－	0．％	
	－	0．％	
	－	0．％	
	－	0．％	
下記③に該当する法人との取引	－	0．％	
	－	0．％	
	－	0．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（投資一任業）

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－
総合計			－	－	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比（%）						
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比（%）						

（ファンド運用業）

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	－	－
	その他	－	－
	国内　合計	0	0
海外	ファンド運用	223	－
	その他	－	－
	海外　合計	223	0
総合計		223	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、－件。

②投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	－	－	1	1	－	－
金額	－	－	23	200	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は顧客の利益に即した投資助言や資産運用に努め、そのために顧客の資金の性格・属性等を十分に把握したうえで顧客に適合した運用を旨とするほか、他の顧客や自己の利益との利益相反行為を防止し、業務の公正性、適正性を確保します。

９．投資に関する意思決定プロセス

「投資一任契約又は投資顧問契約に係る運用業務規程」において、以下のように体制及び運営方針を定めています。
顧客ごとの契約資産の運用基本方針及び月次運用計画は、運用部が起案し、原則として月１回以上開催する運用委員会で協議した後、運用部部長が決定します。
運用基本方針及び月次運用計画を策定するにあたっては、顧客から受領した運用ガイドライン等に定められた運用制約を遵守するものとしますが、定めが具体的でない場合は、「投資一任契約又は投資顧問契約に係る運用業務規程本規程」及び別に定める「投資一任契約又は投資顧問契約に係る運用部運用内規」を遵守することにより、過度の集中投資を避け、適正な分散を図るものとします。
また、「集団投資スキーム持分を投資対象とするファンド運用業務に係る運用業務規程」において、以下のように体制及び運営方針を定めています。
ファンドごとの運用基本方針及び月次運用計画は、運用部が起案し、投資事業有限責任組合契約書等を遵守したうえで、原則として月１回以上開催する運用委員会で協議した後、運用部部長が決定します。
運用担当者は、運用基本方針及び月次運用計画に基づき、アナリストによる個別銘柄の調査結果を参考にしつつ、ポートフォリオを決定するとともに、当該ポートフォリオ構築に向けた発注プランを作成し、発注担当者に注文指図を行います。発注担当者はこの指図に基づき発注を行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

当社の金融商品取引業務は特定投資家たる法人のみを勧誘及び取引の対象とするものであり、報酬については顧客と協議の上、個別に定めるものとします。

11．その他、特記事項

特になし。

会社名　株式会社クラフト

所在地　〒 103-0026　東京都中央区日本橋兜町6-5　兜町第六平和ビル3階

電話　03-3527-3667　ファックス　03-3527-3668

ＨＰアドレス　https://www.craft-investment.com/

代表者　代表取締役　坂本知太

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2772号　登録年月日　平成26年4月17日

協会会員番号　012-02680

業務開始年月　平成25年11月22日　資本金　20,000,000円

作成部署　管理部　電話　03-3527-3667

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
坂本知太	50%
株式会社KJ	28%
株式会社バンブーフィールド	22%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年3月期	0	221.5	7.2	5.5	40.8
2022年3月期	0	72.2	4.5	3.2	35.1
2021年3月期	0	34.3	1.1	1	31.8

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　7　名

②運用業務従事者数　5　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　13　年　3　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 調査スタッフ数＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数＿＿＿名

＜組織図＞

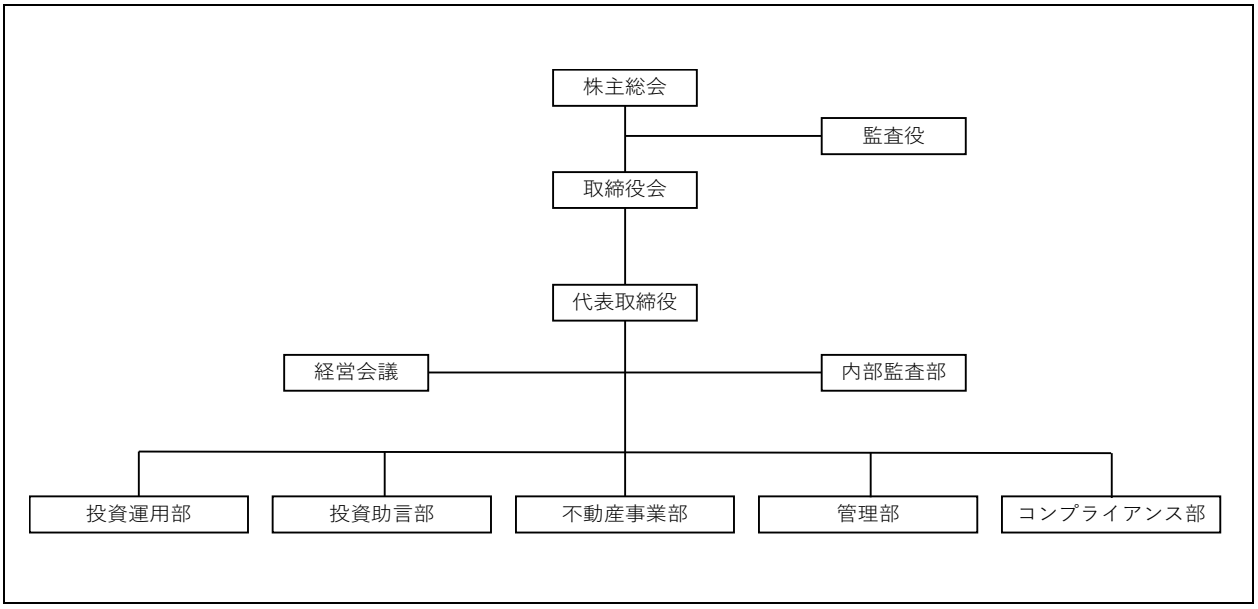

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2022年4月1日　～　2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他				
		計				
	個人					
	国内　計					
海外	法人	年金				
		その他				
		計				
	個人					
	海外　計					
総合計						

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数									
金額									

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数						
	構成比(%)						
	金額						
	構成比(%)						

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

クラフトでは投資アドバイザリー、投資運用、投資銀行業務、M&A、不動産投資のプロフェッショナルのノウハウを併せ、顧客ニーズに合った運用プラットフォームを提供致します。
当社の資産の運用に係る投資方針は顧客によるものとなりますが、預かり資産の成長を図ることを目的とし、投資判断の精度を維持・向上するため、経済全般、個別銘柄、債券市場、並びインデックスの需給バランス等について徹底したリサーチ活動を行い、短期的な投資を行うのではなく、中長期的かつアクティブな運用を目標とします。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資プロセスについては下に基づいて行います。
１、運用部門にて、顧客の運用目的を踏まえて、投資対象、資産配分など運用方針の決定を行います。
２、運用方針に基づき分析、スクリーニングを行い、ポートフォリオを作成します。
３、具体的な資産配分に当たっては、顧客毎の運用ガイドラインに従った投資資産の選別を行います。
４、投資後はポートフォリオの定量的かつ定性的（ガバナンスや内部管理体制等）なリスクモニタリングを行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

・投資一任運用報酬率
投資一任契約に係る報酬は、運用対象資産に応じて当社運用報酬率を適用し、成功報酬についても別途設定いたします。運用資産規模に応じて顧客との協議にて報酬率を決定する場合もあります。

・投資助言報酬率
投資助言契約に係る報酬体系は、対象案件に応じて顧客との協議の上、決定いたします。

11．その他、特記事項

会社名　クレアシオン・キャピタル株式会社

所在地　〒 107-6237　東京都港区赤坂９－７－１　ミッドタウン・タワー３７階

電話　03-6450-1530　ファックス　03-6450-1531

HPアドレス　http://www.crea-cp.com/

代表者　代表取締役社長　細谷　耕一

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第439号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　011-00532

業務開始年月　1991年７月30日　資本金　１億円

作成部署　業務管理部　電話　03-6450-1530

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
クレアシオン・ホールディングス株式会社	100.0%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	2	899	137	104	823
2022年3月期	3	1318	174	107	735
2021年3月期	3	937	112	73	675

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　29　名

②運用業務従事者数　3　名

内 ファンド･マネージャー数　2　名、平均経験年数　18　年　6　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　－　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　3　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞

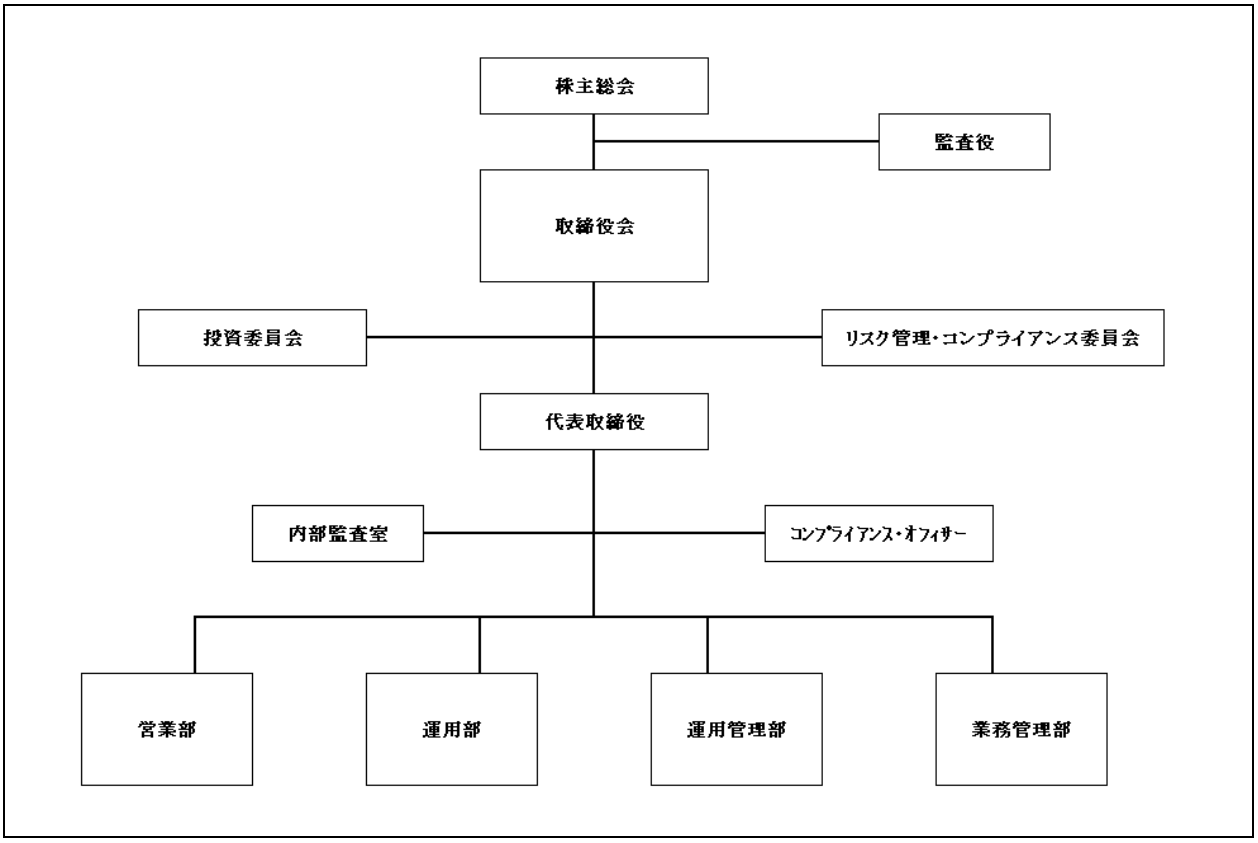

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年4月1日～2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Cowen International	100.0%	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	193	－	－
		計	1	193	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	193	－	－
総合計			1	193	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、－ 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	193	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	1	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	193	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、お客様の運用目的、収益目標、運用期間等のニーズに応じ、選定した投資対象・戦略のもと様々な投資商品を開発し提供することに努めております。

伝統的資産としては、日本株に関してボトムアップアプローチによる小型株に対するバリュー投資を中心に運用しております。

また、当社が提供する投資商品のうち、主要なものの一つがプライベートエクイティ投資であり、特色としては以下があげられます。
・個別企業の経営力や成長性を精査することにより、ボトムアップアプローチによる適切な運用を可能とします。
・親会社等のグローバルネットワークにより、優良な投資対象、優れたファンドを選別しクオリティの高い運用商品を提供します。
・運用担当者は、プライベートエクイティに係る有価証券における豊富な運用実績に基づき、プライベートエクイティならではのノウハウにより投資からEXITまでをフォローアップします。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社では、各運用ステップの担当者に明確な権限と責任を委譲した上で組織的運用（分業）を行っております。これにより各自が分担する業務の責任と成果が明確となり、自ずと相互の牽制が機能することになります。
また運用部全体をチェックするため、運用部自身が投資委員会の討議内容を取締役会に報告するとともに、リスク管理・コンプライアンス委員会が運用部による運用状況を必要に応じてモニタリングし取締役会に報告します。

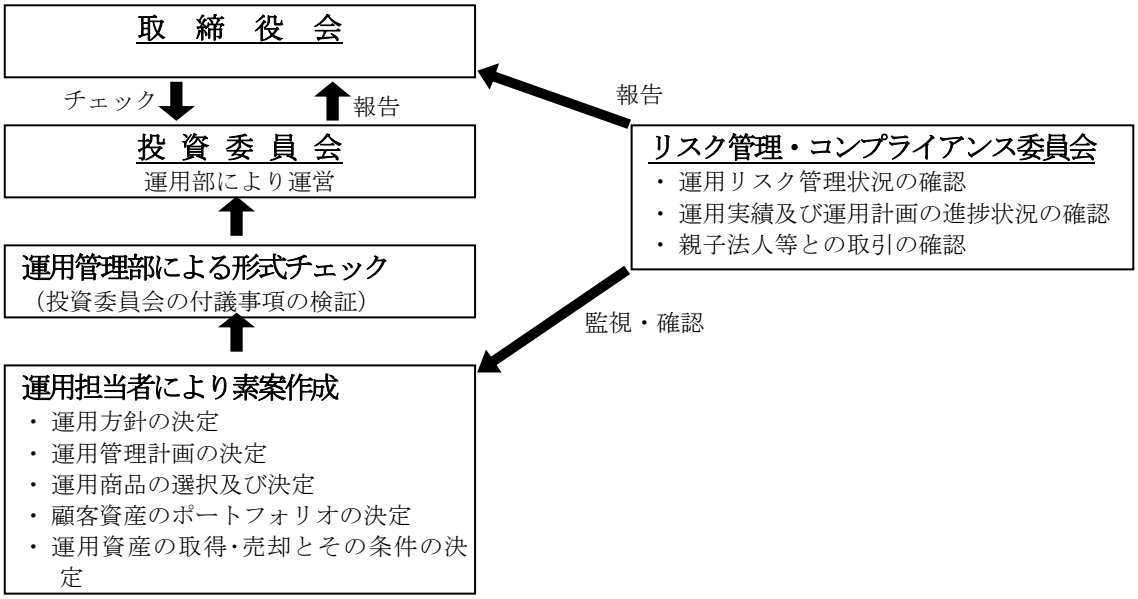

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

【運用受託報酬】
当社の提供する投資一任契約に係るサービスに対する報酬は、運用対象資産、運用方針、契約資産額等を勘案し、最終的にはお客様との個別協議に基づき決定いたします。

【投資助言報酬】
当社の提供する投資顧問契約に係るサービスに対する報酬は、助言対象、助言方法、助言の対象となる契約資産額等を勘案し、最終的にはお客様との個別協議に基づき決定いたします。

11. その他、特記事項

当社は、日本アジア投資株式会社の100％子会社として1991年に設立され、海外機関投資家等への投資顧問業や投資法人資産の運用を通じて様々なノウハウを蓄積して参りました。
そして設立20年となる2011年11月には、M&Aアドバイザリー、事業承継・企業再編コンサルティングにおいて高い専門性を有するクレアシオン・インベストメント株式会社との資本・業務提携を行いました。
これを機に、ベンチャー投資に加え、バイアウトを中心としたプライベートエクイティ投資や事業投資など、投資対象・領域を拡大しております。
また、2022年2月には、クレアシオングループの純粋持株会社として設立されたクレアシオン・ホールディングス株式会社の子会社となりました。
当社は投資活動を通じて長年培ってきた強み・ノウハウを活かし、新たな投資機会を提供し投資家の期待に応え、より良い企業の成長・発展に取組み、社会の発展への貢献に資するべく、努力して参る所存です。

会社名　Global　X　Japan株式会社

所在地　〒 100-6121　東京都千代田区永田町2-11-1　山王パークタワー21F

電話　03-5656-5274　ファックス

ＨＰアドレス　https://globalxetfs.co.jp/

代表者　代表取締役社長　姜　昇 浩

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3174号　登録年月日　2020年3月11日

協会会員番号　012-02893

業務開始年月　2020年3月　資本金　25億円

作成部署　経営企画部　電話　03-5656-5274

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Global　X　Management Company, Inc.	50.0%
大和アセットマネジメント株式会社	40.0%
株式会社大和証券グループ本社	10.0%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年3月期	0	649	△272	△272	4,076
2022年3月期	0	479	△159	△161	4,349
2021年3月期	0	189	△324	△325	4,510

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　33名

②運用業務従事者数　8名

内 ファンド・マネージャー数　3名、平均経験年数　18年　3ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　3名、平均経験年数　18年　3ヵ月

内 調査スタッフ数　2名、平均経験年数　2年　6ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　7名

CFA協会認定証券アナリスト数　1名

＜組織図＞

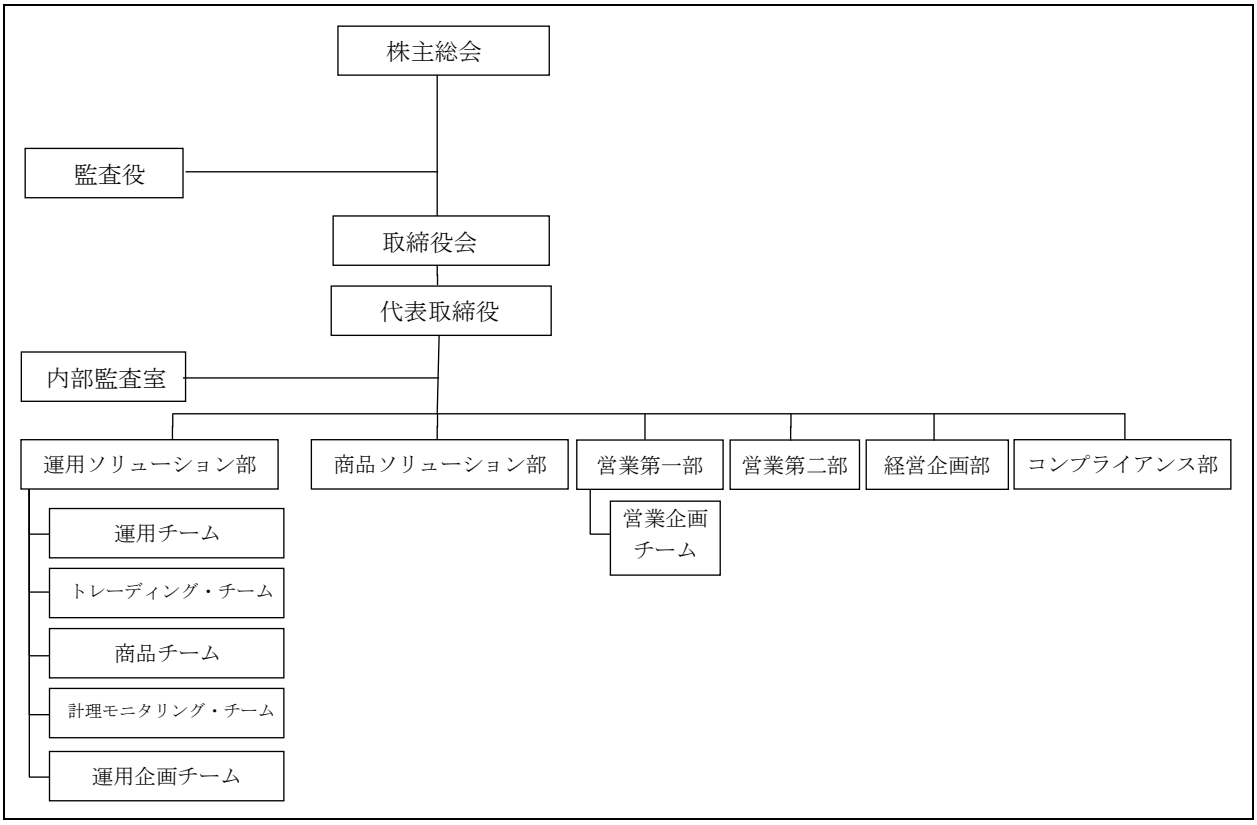

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年　4月　1日～　2023年　3月　31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（　2023年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－
総合計			－	－	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（　2023年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（　2023年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

Global X Japan 投資哲学および投資原則

ミッション

お客様の声に耳を傾け、斬新でインテリジェントなソリューションをお客様へ提供いたします。

投資哲学および投資原則

私たちは、革新的な視点から長期的な投資目標を追求し、一貫して以下の投資原則を実行します。

1. 独自の分析による利点

私たちは、斬新でインテリジェントなソリューションへの投資機会を提供するため、その独立性を活かし、自社開発や適切なソリューションプロバイダーとの戦略的な協働を通じて最適な手段を選択します。

2. お客様の付加価値の追求

私たちは、低コストで、より良い結果をもたらすポテンシャルの高い運用手法に基づいたインデックスベースのソリューションで、お客様に付加価値を提供することに注力します。

3. 透明性、正確性の追求

私たちのプロダクトは、公表された運用手法に基づきシステマティックに実行され、すべてのお客様にご利用いただけます。人が運用する際に起こりうる投資判断の揺らぎを排除します。

4. 組織的なアプローチ

私たちは、チームで意思決定を行うことで、慎重に投資プロセスを実行します。

9．投資に関する意思決定プロセス

当社では、運用プロセスをPLAN、DO、CHECKの3つのステップにわけ、運用の品質管理を行っています。

PLAN

・運用ソリューション部が、信託財産の運用にかかわる情報収集、調査・分析を行います。また、運用の改善点などについて様々な観点から検討・決定します。基本的な運用方針は、毎月開催する運用会議において決定します。

・このように組織的な意思決定を行うことで、運用の一貫性と継続性、高品質性が担保されるものと考えています。

DO

・ファンド・マネージャーが運用計画を策定し、運用ソリューション部長の承認を得てポートフォリオを構築します。ファンド・マネージャーは運用状況を毎日チェックするとともに、実績トラッキングエラーの分析や要因分析により運用の改善に資する具体的な検討を行います。

・また、ミドル・チェックとして、コンプライアンス部は、基本計画書および運用計画書に基づく投資制限への抵触状況の確認などを行います。また、有価証券組入比率の確認等のリスク管理を行います。こうしたフロント、ミドルのチェック体制により、組織的なリスク管理を行い、アカウンタビリティの向上を目指しています。

CHECK

・運用ソリューション部とは独立しているコンプライアンス部が運用リスクの状況についてチェックし、必要があれば、運用の是正要求を行います。

・運用実績および運用リスク管理の状況については、コンプライアンス部が月に一度開催するリスク管理委員会において報告され、報告された必要事項について審議・決定します。また、同会議ではリスク管理全般に関して審議・決定します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

対象がありません。

11．その他、特記事項

・2019年9月に、株式会社大和証券グループ本社 、大和証券投資信託委託株式会社（現大和アセットマネジメント株式会社）とGlobal X Management Company, Inc.が、アセットマネジメント分野において協業し、ETFビジネスを通じて投資家の資産形成をサポートすることを目的に、合弁会社「Global X Japan 株式会社」を設立しました。

・2020年3月に、主に投資一任業務とファンド運用業務を行う事業である「投資運用業」及び「投資助言・代理業」の事業者としての登録を受けました。

・米国のノウハウをいち早く導入しつつ、日本のパイオニアとしてテーマ型等特徴のあるETFを提供し、日本のETF市場の多様化と成長を促進して参りたいと考えています。

会社名　ゴーディアン・キャピタル・ジャパン株式会社

所在地　〒 104-0031　東京都中央区京橋3丁目3番2号　小松ビル6階

電話　03-4520-2323　ファックス　03-4520-5030

ＨＰアドレス　https://gordian-capital.co.jp

代表者　代表取締役　アルバロ・ジェイ・タムラ

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2761号　登録年月日　平成26年3月3日

協会会員番号　012-02664

業務開始年月　平成26年6月　資本金　56百万円

作成部署　業務管理部　電話　03-4520-2323

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
事務所	丸の内オフィス	東京都千代田区丸の内1-11-1パシフィックセンチュリープレイス8階-105

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ゴーディアン・キャピタル・リミテッド（ケイマン）	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	153	153	41	28	129
2021年12月期	124	124	26	19	100
2020年12月期	72	72	11	8	81

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　15　名

②運用業務従事者数　9.5　名

内 ファンド・マネージャー数　5　名、平均経験年数　26　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　4　名、平均経験年数　17　年　9　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　0.5　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0.5　名

＜組織図＞

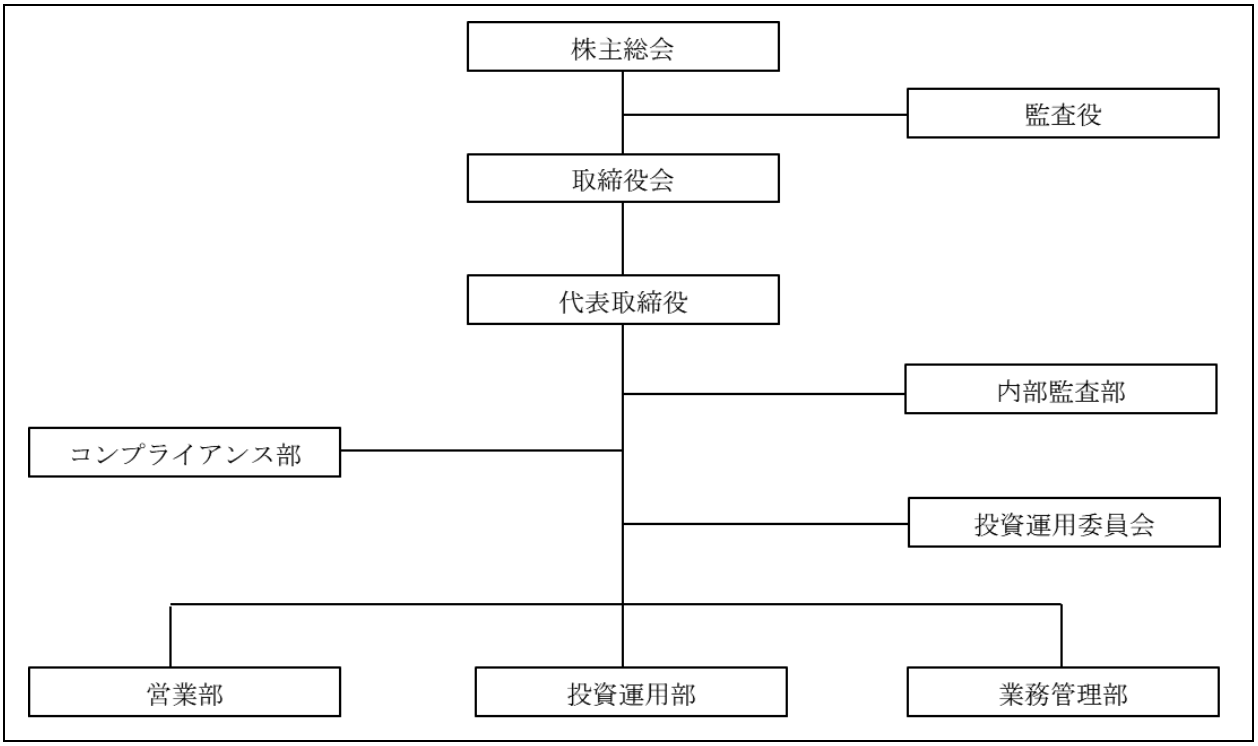

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2022年　1月　1日　～　2022年　12月　31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	該当なし
下記①に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	NEWEDGE GROUP	63.1 ％	
	TFS Derivatives LTD	22.8 ％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（　2023年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	4	10,585	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	4	10,585	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		4	10,585	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	3	47,570	1	367
		計	3	47,570	1	367
	個人		－	－	－	－
	海外　計		3	47,570	1	367
総合計			7	58,155	1	367

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 4 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（　2023年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	2	－	－	1	－	－	－	1	3
金額	42,083	－	－	505	－	－	－	4,903	10,665

④契約規模別分布状況（　2023年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	2	3	1	1	－	－
	構成比(%)	28.6%	42.9%	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%
	金額	917	10,173	7,167	39,898	－	－
	構成比(%)	1.6%	17.5%	12.3%	68.6%	0.0%	0.0%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

投資一任契約に基づき運用業務を行っています。個別ファンドの運用としては、国内外の株式・デリバティブ商品等、様々な金融商品を運用対象としています。年金投資一任運用においては、海外の運用会社への広範なアクセスを活かし、世界中に点在している優れたオルタナティブ投資商品を厳選して運用しています。

- 運用のテーラーメード：
  海外オルタナティブ投資の際には、収益率と資産保全の両立を目標としています。これらの観点からお客様のニーズをリスク許容度に応じて個別に対応するとともに、運用の一貫性と再現性を担保いたします。
- 絶対利益追求型の海外オルタナティブ投資：
  グループとしてのグローバルなプレゼンスが海外の有力な運用会社とのネットワーク構築を可能としてきました。これにより、当社は高流動性から低流動性までの幅広い絶対利益追求型の投資商品をカバーしています。
- ファンド評価プロセス：
  オルタナティブ投資は、スキームが複雑であり実体的な投資運用の状況が国内からは確認しづらい側面があるため、投資前、投資後において投資商品および投資状況についての十分な理解が必要となります。当社は投資プロセスにおいて、精度の高い綿密な投資デューデリジェンス、オペレーショナル・デューデリジェンスを実施し、投資後のモニタリングを継続することにより、多層的なリスク管理を実践します。

９．投資に関する意思決定プロセス

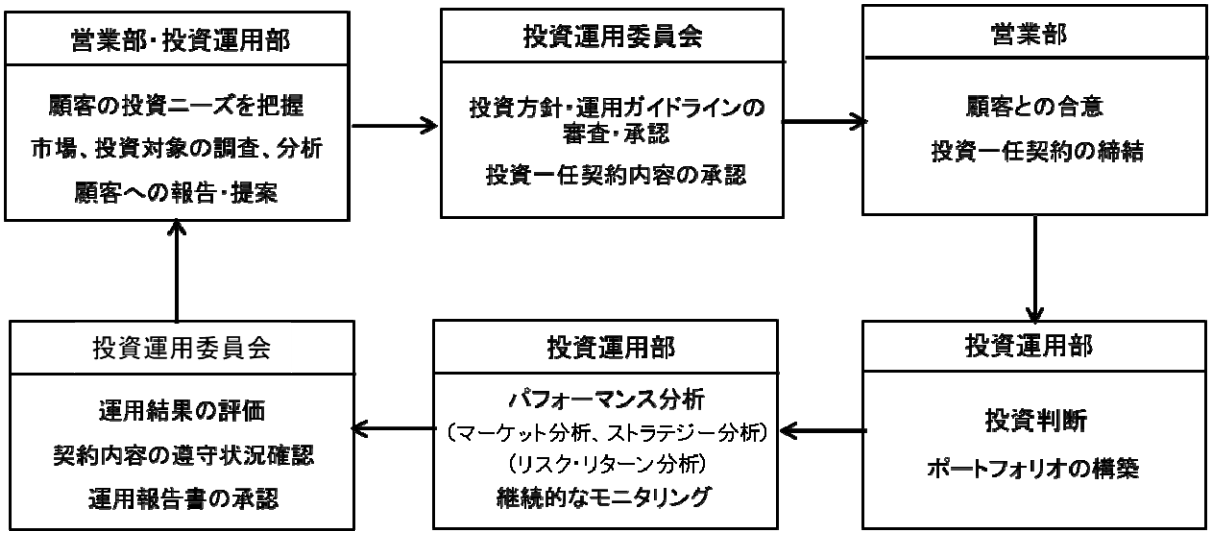

- 代表取締役、投資運用部長、営業部長、コンプライアンス部長、業務管理部長を構成メンバーとする投資運用委員会（原則毎月開催）にて、担当投資判断者から提案された投資方針および運用ガイドラインの審査・承認を行います。
- 担当投資判断者は、承認された投資方針および運用ガイドラインに基づきポートフォリオ構築を行います。
- 投資運用部がパフォーマンス等の分析およびモニタリングを行い、投資運用委員会にて状況を報告、問題が発生した場合には対策を協議します。
- 投資運用委員会にて、契約内容の遵守状況（投資方針・運用ガイドライン）の確認、運用結果の評価、お客様への報告書の承認等を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

「投資一任契約に係る報酬」及び「投資助言契約に係る報酬」については、原則として、契約資産額に一定の料率を乗じた基本報酬額と、運用成果に基づく成功報酬額からなり、それらはお客様との個別協議に基づいて決定いたします。

11. その他、特記事項

当社は中立的な立場から真に投資家利益に則したファンド選定を行います。経営・資本の独立性を確保することにより顧客第一主義を堅持し、高いレベルの受託者責任を全うします。

会社名　コーヘン＆スティアーズ・ジャパン株式会社

所在地　〒 100-6216　東京都千代田区丸の内1-11-1　パシフィックセンチュリープレイス16階

電話　(03)　4530-4710　ファックス　(03)3211-5757

ＨＰアドレス　www.cohenandsteers.com

代表者　代表取締役社長　湯淺　和也

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3157号　登録年月日　令和元年11月5日

協会会員番号　012-2883

業務開始年月　令和元年12月2日　資本金　6500万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　(03)4530-4712

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Cohen & Steers, Inc.	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	519	519	46	19	110
2021年12月期	454	454	41	3	92
2020年12月期	352	352	31	20	88

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　10　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　12　年　6　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞

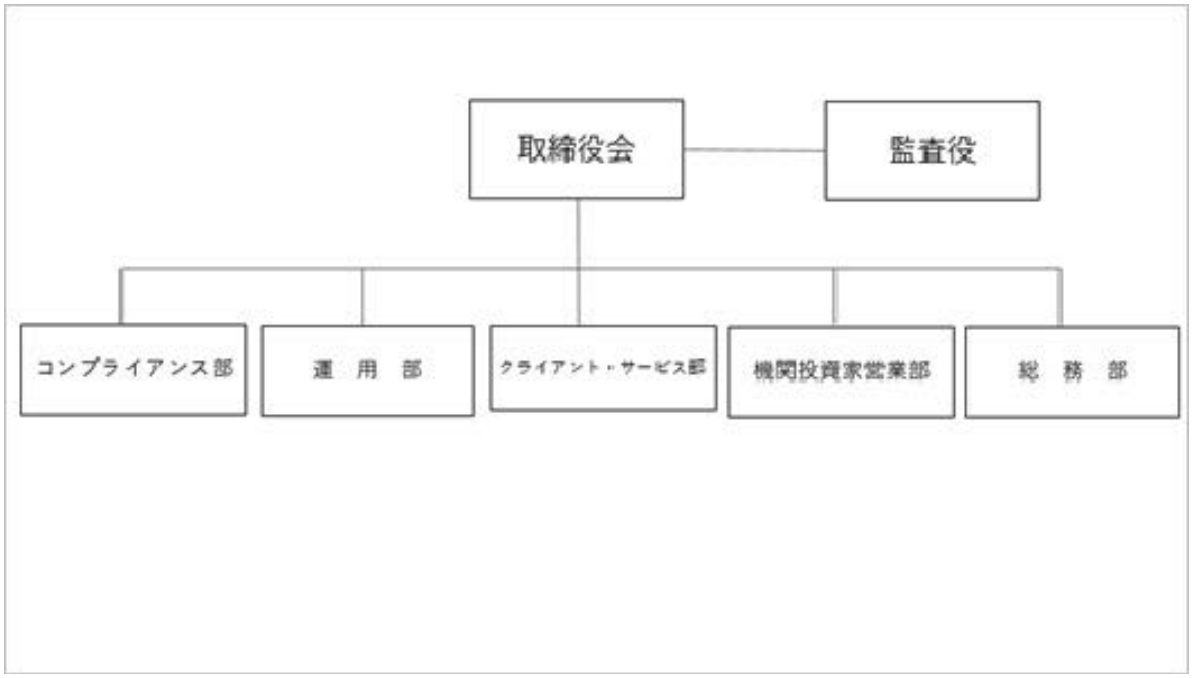

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2022年1月1日～2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－
総合計			－	－	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－　件 －　百万円
欧州	－　件 －　百万円
アジア	－　件 －　百万円
その他	－　件 －　百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

コーヘン＆スティアーズ・ジャパン株式会社は、関係会社であるCohen & Steers Capital Management Inc.（以下「コーヘン＆スティアーズ」という。）に運用の再委託を行っています。

コーヘン＆スティアーズは、債務がなく、潤沢な現金や流動資産を保有する健全なバランスシートが、新しい戦略を追求すると同時に、将来の機会を生かすことを可能にしています。経営戦略として、魅力的なトータル・リターンと分散効果をもたらす運用商品の開発を続けていきます。お客様のニーズに合わせてカスタマイズした運用商品の提供を維持しつつ、インカム戦略において業界をリードする運用会社としての高い評価を維持することを目標としています。

運用チームは、投資対象の各資産クラスにおいて投資機会を効率的に捉えるために、十分な体制を整えていると考えています。戦略の運用に際しては、運用、クライアントサービス、オペレーション等の各部門における人員拡充に加え、システムやテクノロジーの整備に必要な資源を配分します。
コーヘン＆スティアーズの運用体制には以下の優位性があり、これらがコーヘン＆スティアーズを他社から差別化する要素であると考えています。

・リアルアセット戦略へのコミットメント
・世界の主要地域に配置された経験豊富で深度と継続性のある運用チーム
・流動性の高い投資対象へのフォーカス
・独立系上場資産運用会社としてのリソース
・運用資産残高の規模

コーヘン＆スティアーズは、流動性の高いリアルアセットにフォーカスし、革新的な投資ソリューションを提供してきた長い実績を有する、業界をリードするグローバル運用会社です。1980年代以降、米国上場不動産において業界をリードする資産運用会社として認識されています。この専門知識・経験を基盤として、配当収入や実質リターンに対して高まる投資家の需要に応えるべく設計された関連する戦略を開発することによって、提供する運用戦略を長年にわたり広げてきました。リアルアセット戦略へのコミットメントは、多大な資源をその運用能力向上に充てることに繋がっており、流動性の高いリアルアセットの主要分野に特化した運用チームを構築してきました。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社が行う投資一任行為は、顧客との投資一任契約に基づき、該当国において投資運用者として登録を受けた当グループ各社が運用を行う海外のファンド（有価証券に該当する会社型、信託型又は組合型ファンドであり、以下「対象ファンド」という。）の価値等の分析に基づき投資判断を行い、対象ファンドに対する投資及びその額を決定する行為である。

各顧客の資産をどの対象ファンドへ出資するかは、まず、運用部の部門長であるチーフ・ポートフォリオ・マネージャーが顧客の要望に基づき、顧客と協議しながら、対象ファンドの価値等の分析に基づき投資判断を行い、決定する。また、チーフ・ポートフォリオ・マネージャーは、コンプライアンス・オフィサーと協議の上、投資先として選定された対象ファンドの目論見書及び購入申込契約書等の書類をレビューする。さらに、当該顧客の財産に対するリスク要因を確認する。なお、投資する先の対象ファンドの運用方針については、各ファンドの目論見書に明記され、当社の顧客に配布される予定である。顧客の資産を投資した先の対象ファンドの運用が顧客との投資一任契約及び対象ファンドの運用ガイドライン等に則り適切に運用されているか否かについては、当社の投資運用規程に従い、チーフ・ポートフォリオ・マネージャーが一次的な責任者として監督を行い、当グループ内の内部監査及びコンプライアンスチェック並びに当社コンプライアンス・オフィサーにより少なくとも月に1回確認されるものとする。さらに、運用部は投資した対象ファンドの価値等の分析を適宜行う。対象ファンドは、当グループ海外運用会社により、マルチ・ステップの投資プロセスにより運用されている。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

報酬につきましては、運用対象資産／受託金額等により異なりますので、標準報酬率を基準に、お客様と協議の上、決定させていただきます。

11．その他、特記事項

会社名　ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

所在地　〒 106-6147　東京都港区六本木六丁目10－１六本木ヒルズ森タワー

電話　(03)6437-6000　ファックス　(03)6437-1745

ＨＰアドレス　http://www.gsam.co.jp

代表者　代表取締役社長　小林 悦子

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第325号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　011-01063

業務開始年月　2002年4月1日　資本金　4.9億円

作成部署　コンプライアンス部　電話　(03)6437-1758

１．業の種別

投資運用業	１．法第2条第8項第12号イに係る業務	②．法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③．法第2条第8項第14号に係る業務	４．法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第2条第8項第11号に係る業務	２．法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第1項に係る業務	②．法第28条第2項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル・ホールディングス・エルエルシー	100%

株主名	議決権保有比率
	%
	%

４．財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	10,103	49,786	6,495	4,390	18,914
2021年12月期	10,477	51,815	5,912	3,912	14,525
2020年12月期	8,163	38,680	4,041	2,655	10,696

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 443 名

②運用業務従事者数 36 名

内 ファンド・マネージャー数 36 名、平均経験年数 8 年 8 ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者 ― 名、平均経験年数 ― 年 ― ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者 36 名、平均経験年数 8 年 8 ヵ月

内 調査スタッフ数 ― 名、平均経験年数 ― 年 ― ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 29 名

CFA協会認定証券アナリスト数 10 名

＜組織図＞

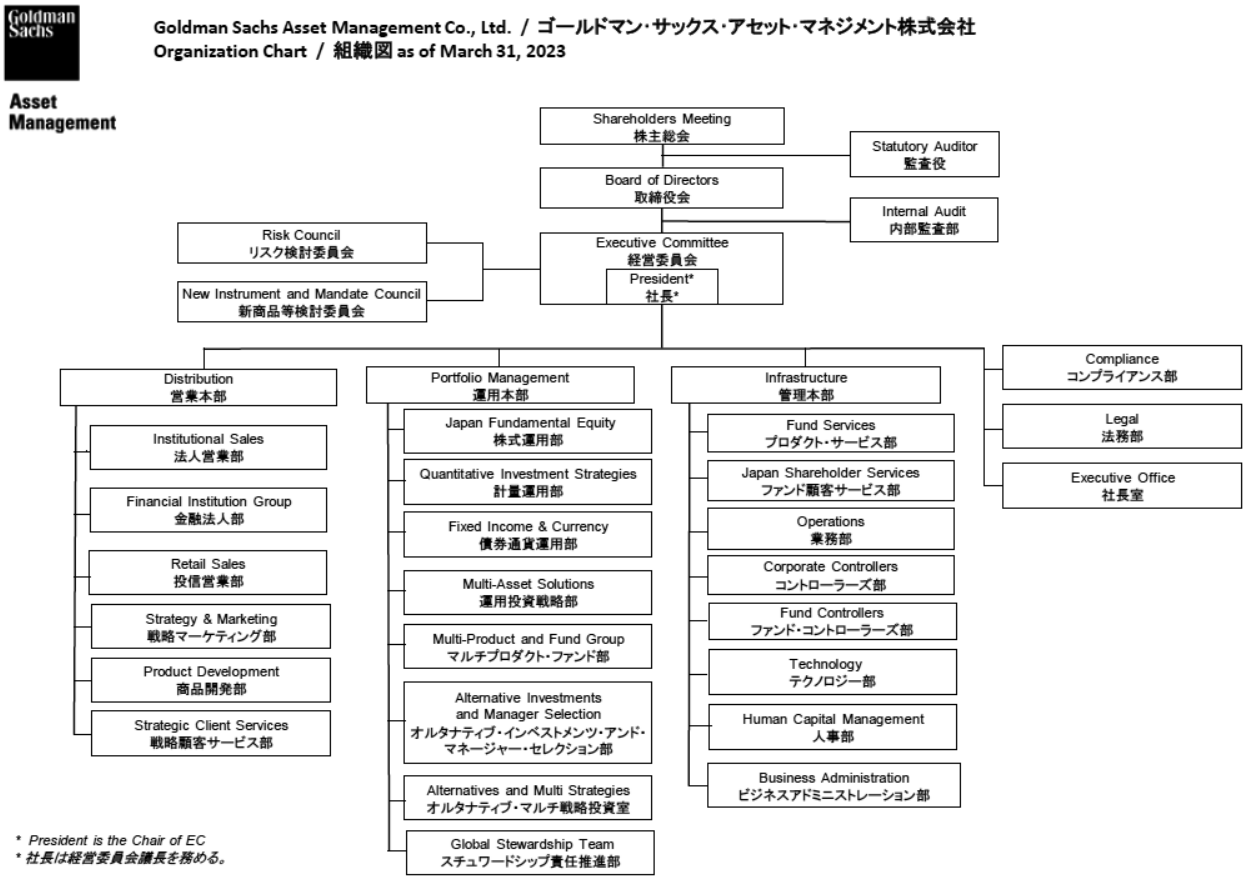

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

１．対象期間　2022年1月1日～2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引			
下記①に該当する法人との取引			
下記②に該当する法人との取引	J.P. MORGAN SECURITIES PLC	30.4%	
下記③に該当する法人との取引	Goldman Sachs & Co. LLC	0.0%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①　契約資産状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	14	466,542	－	－
		私的年金	80	705,060	－	－
		その他	22	375,076	2	35,333
		計	116	1,546,678	2	35,333
	個人		－	－	－	－
	国内　計		116	1,546,678	2	35,333
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	6	450,258	－	－
		計	6	450,258	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		6	450,258	－	－
総合計			122	1,996,936	2	35,333

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②　海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③　投資対象別運用状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	9	－	12	12	27	22	5	10	25
金額	544,315	－	46,754	381,357	611,353	95,508	13,317	173,997	130,335

④　契約規模別分布状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	21	47	20	24	4	6
構成比（%）	17.2%	38.5%	16.4%	19.7%	3.3%	4.9%
金額	8,804	117,079	140,914	541,788	212,846	975,504
構成比（%）	0.4%	5.9%	7.1%	27.1%	10.7%	48.9%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

運用哲学は以下の5点に集約されます。

1. アクティブ運用により付加価値を追求する。
2. リサーチ主導の規律ある運用プロセスを、チーム・アプローチにより実行する。
3. 長期的な投資を重視する。
4. ファンダメンタル分析と計量ツールを組み合わせることにより、リスク調整後のリターンが向上する。
5. ポートフォリオのリスクは多層的に管理されねばならない。

弊社は、世界有数の金融グループであるゴールドマン・サックスにおいて資産運用業務を営んでいる「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」の東京拠点の1つです。ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントは世界の主要都市に拠点を配置し、シームレスに連携するグローバルなプラットフォームを構築しています。ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの運用部門は、パブリック部門（ファンダメンタル株式、債券/通貨、計量（株式、マクロ/債券）運用）とオルタナティブ部門（未公開株式/債券、不動産等のプライベート資産）の2つの主要部門で構成され、それぞれ各資産クラス／戦略ごとに担当する専門組織が設置されています。加えて、主に外部マネジャーによるヘッジファンドやプライベート・エクイティ等の代替投資を専門とする外部委託投資部（XIG）や、マルチ・アセット戦略によるソリューション提供を行うマルチ・アセット・ソリューションズ（MAS）をお客様の資産運用に対するアドバイスの専門組織として設置しています。弊社は日本国内の投資家に世界同水準での運用サービスを提供すべく、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのグローバル体制において国内外のチームと密接に連携しています。

９．投資に関する意思決定プロセス

1)　顧客ポートフォリオの策定
投資目的、リスク許容度について顧客と十分な検討を行った上で、政策的な資産配分、ベンチマークを決定します。

2)　実行
世界の主要地域に運用拠点を配置し、それぞれの市場に精通した運用プロフェッショナルが協働し、意思決定を行います。

3)　運用の評価
運用部門から独立したリスク管理の専任部門が独自開発システムを用いてパフォーマンス評価を行い、その結果を運用部門にフィードバックします。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る運用報酬は契約資産の時価総額に応じて次に定める年率を乗じて得た金額とします。

（Ⅰ）契約資産額を基準とする固定報酬

以下は、契約資産額等一定の基準を満たした場合の当社の標準的な報酬体系です。ただし、投資制限や運用手法等に応じて個別に協議を行います。

（１）ジャッジメンタル・アクティブ株式運用

(国内株式)

50億円までの部分	年率0.880%（税込）
50億円超100億円までの部分	年率0.825%（税込）
100億円超200億円までの部分	年率0.770%（税込）
200億円超の部分	年率0.715%（税込）

(グローバル株式)

50億円までの部分	年率0.880%（税込）
50億円超100億円までの部分	年率0.715%（税込）
100億円超200億円までの部分	年率0.660%（税込）
200億円超の部分	年率0.605%（税込）

（２）計量アクティブ株式運用

(国内株式)

150億円までの部分	年率0.550%（税込）
150億円超300億円までの部分	年率0.495%（税込）
300億円超の部分	年率0.440%（税込）

(外国株式)

150億円までの部分	年率0.770%（税込）
150億円超300億円までの部分	年率0.660%（税込）
300億円超の部分	年率0.550%（税込）

(オールカントリー株式)

150億円までの部分	年率0.770%（税込）
150億円超300億円までの部分	年率0.715%（税込）
300億円超の部分	年率0.605%（税込）

（３）グローバル債券運用

150億円までの部分	年率0.385%（税込）
150億円超750億円までの部分	年率0.275%（税込）
750億円超の部分	年率0.220%（税込）

（Ⅱ）成功報酬等

契約資産額等一定の基準を満たした場合において、お客様との協議のうえ、別途基本報酬（平均月末時価総額等に基づくものとします。）と実績報酬（時間加重収益率がベンチマーク収益率を上回った率である超過収益率に対し支払われるものとします。）からなる報酬額を取り決めることができます。以下は株式における報酬率の一例です。

基本報酬料率：年率0.418%(税込)　　実績報酬率（参加率）：22%(税込)

（Ⅲ）その他

契約資産の構成および運用方法等により、お客様と協議のうえ別途報酬額を取り決めることがあります。投資助言報酬額は、助言内容によりお客様と協議のうえ別途報酬額を取り決めることがあります。

11. その他、特記事項

ゴールドマン・サックスは、投資銀行業務、証券業務および投資運用業務を中心に企業、金融機関、政府機関、個人など多岐にわたるお客様を対象に幅広い金融サービスを提供している世界有数の金融機関です。
1869年に創業、ニューヨークを本拠地として世界の主要な金融市場に拠点を擁しています。

会社名　コムジェスト・アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 100-0005　東京都千代田区丸の内1丁目8番2号
電話　03-4588-3640　ファックス　03-4588-3641
HPアドレス　http://www.comgest.co.jp/
代表者　代表取締役社長　高橋　庸介、代表取締役　山本　和史
金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1696号　登録年月日　平成19年12月20日
協会会員番号　012-02320
業務開始年月　平成24年３月１日　資本金　３億円
作成部署　コンプライアンス部　電話　03-4588-3640

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Comgest Far East　Ltd.	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年９月期	1,639	2,665	1,476	1,022	1,421
2021年９月期	2,007	3,043	1,239	859	1,238
2020年９月期	1,111	1,812	466	323	699

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）
①役職員総数　１７　名
②運用業務従事者数　６　名
内 ファンド･マネージャー数　２　名、平均経験年数　13年11ヵ月
内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
投資顧問・投信部門兼任者　２　名、平均経験年数13年11ヵ月
内 調査スタッフ数　４名、平均経験年数　15　年　９　ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数　４　名
CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞

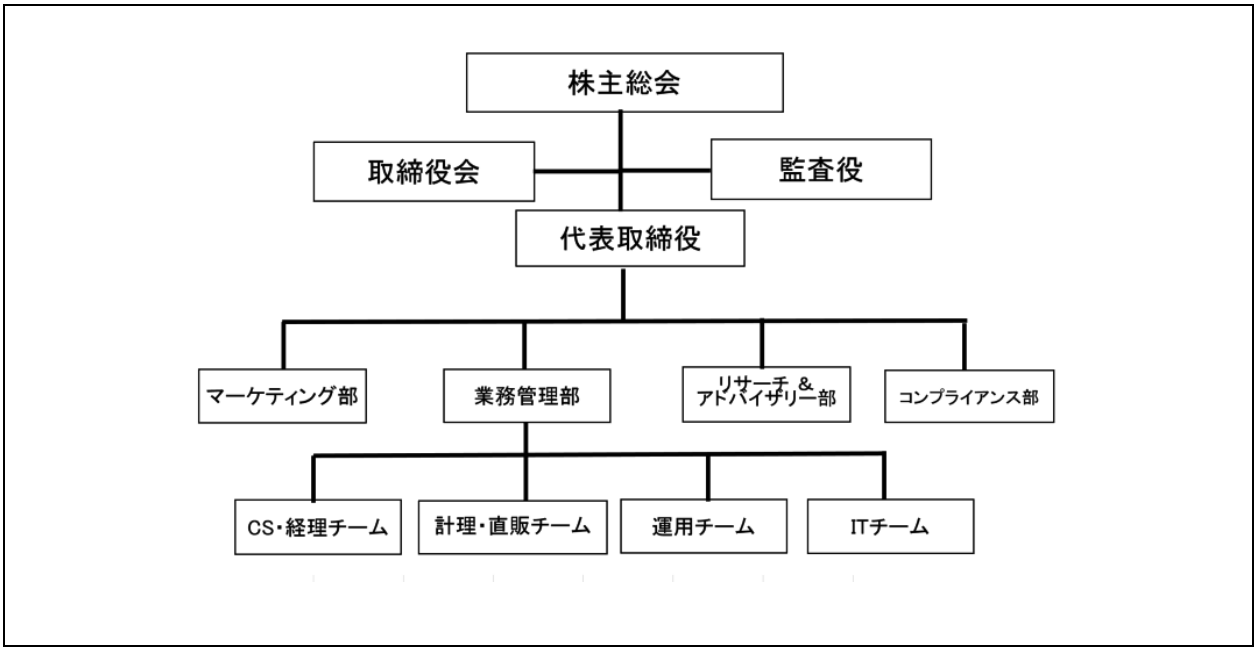

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2021年10月１日～2022年9月30日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する法人との取引		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	
下記②に該当する法人との取引		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	
下記③に該当する法人との取引		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	2	797,259
		計	0	0	2	797,259
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	2	797,259

総合計	0	0	2	797,259

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

コムジェストの投資哲学

クオリティグロース企業への集中投資：長期的には企業のファンダメンタルズが株価を決定し、株価の成長性はEPSの成長性に収斂していくと確信しています。長期的に高い成長を持続できるクオリティの高い企業をボトムアップの調査によって発掘することで、付加価値を創出できると考えています。投資アイディアの希薄化を避けるため、ポートフォリオ全体のEPS成長が今後５年にわたり２桁で推移するよう集中型ポートフォリオを構築しています。コムジェストでは創業来、すべての運用戦略において共通の投資哲学・投資プロセスを採用しています。持続的なEPS成長は市場平均以上のリターンを平均以下のリスクで獲得できると考えています。

コムジェストの運用の特徴

- ■ 当社は、株式のアクティブ運用に特化し、責任ある投資を実践する資産運用会社です。
- ■ グロース企業の中でもクオリティが高い企業を投資対象としています。
- ■ 全ての運用戦略が共通の投資哲学、投資アプローチによって運用されており、企業の選別を収益の源泉としています。また運用プロセスにESG調査を導入しており、独自のESGの評価をバリュエーションの評価に反映させています。
- ■ 市場インデックスの構成銘柄、国別・業種別配分にとらわれず、確信度が高い企業を厳選し、25～50銘柄程度の集中型ポートフォリオを構築します。

９．投資に関する意思決定プロセス

コムジェストの投資プロセスは全ての地域別・国別運用戦略に共通で、以下の概略図の通り、主に5段階のステップに分かれています。一番重要なのは、投資ユニバース企業の選定で、運用チーム全員の一致が必要となります。なお、グローバル株式運用戦略には、この地域別ポートフォリオ銘柄から更に銘柄を絞り込む投資プロセスが追加されます。全ての運用戦略において市場環境に応じた投資方針の変更はなく、クオリティグロース企業への厳選・長期投資を徹底します。各戦略のチームの定期的なミーティングは週次で行われます。また非人道的活動（例：対人地雷、クラスター爆弾等の開発・製造・販売等）に関わる企業、たばこ関連企業はユニバースに追加されることはありません。

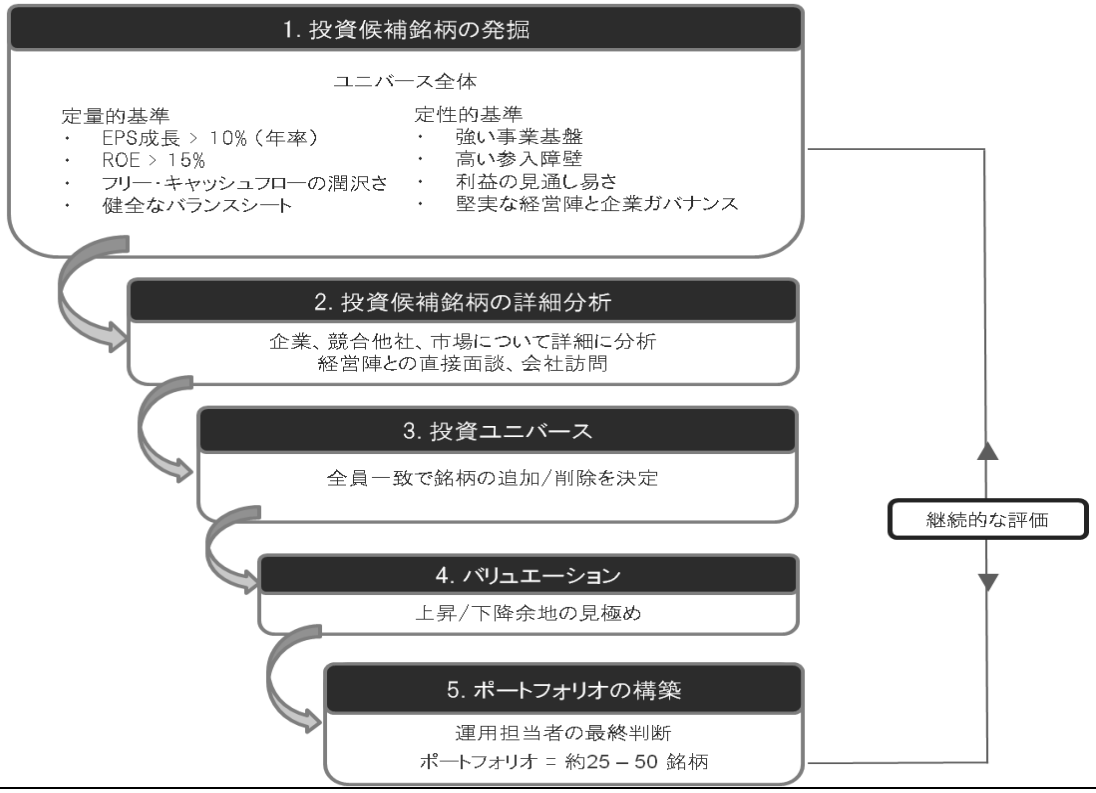

運用プロセスにESG調査・分析、エンゲージメントが下記の通り組込まれています。

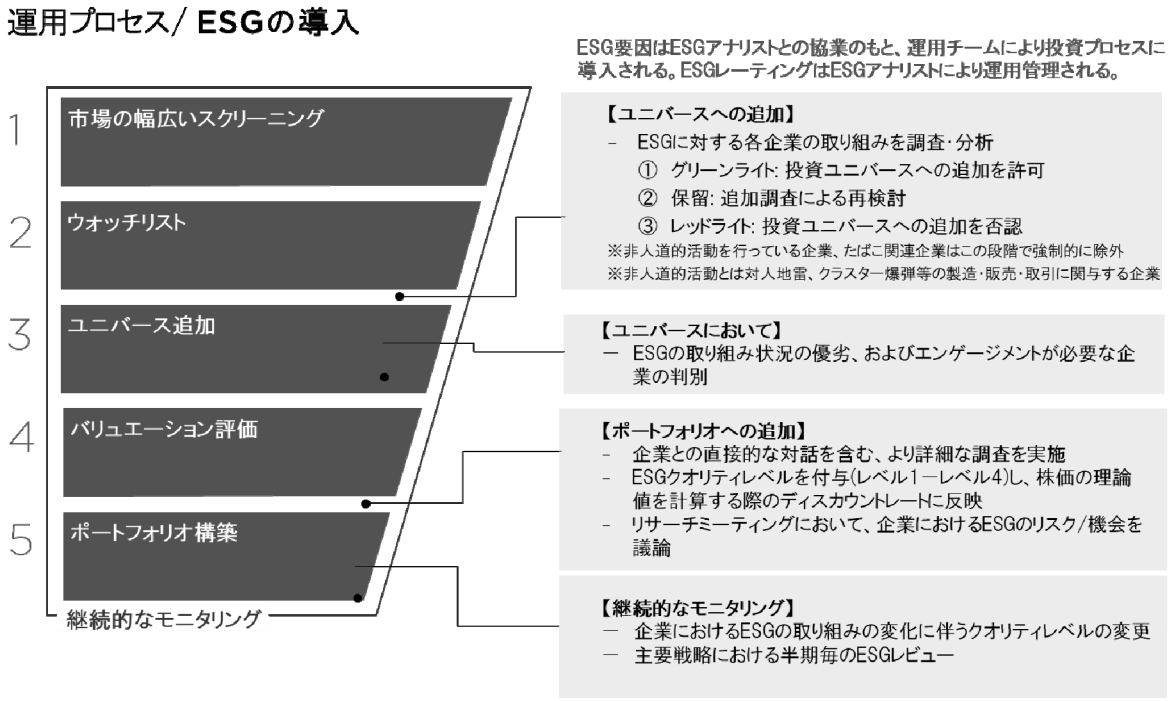

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬に関しては、運用戦略、受託形態、そして受託金額によって違いますので、標準報酬をベースにお客様と相談の上、個別に決めさせていただきます。

11. その他、特記事項

- ■ コムジェストは1985年にフランスに設立された株式運用に特化した独立系資産運用グループで、パリを中心に、香港、ダブリン、東京、シンガポール、デュッセルドルフ、アムステルダム、ボストン、ミラン、シドニーに拠点を有しています。
- ■ パリにおいて、日本を含むアジア株とヨーロッパ株の運用からスタートしたコムジェストは現在様々な地域別の運用戦略（中小型株戦略含む）を運用しています。その運用は49名の運用プロフェッショナルが担当しています。
- ■ 設立以来、コムジェストは創立者と役職員が株式を100%保有する独立系という形態をとり、外部からの干渉を受けない会社運営をしてきました。これは、コムジェストの信ずるところの、厳選されたクオリティグロース株式への長期投資を継続するために非常に重要なことだと考えています。
- ■ 尚、コムジェスト・アセットマネジメント株式会社は、コムジェストグループの資産運用サービスを日本のお客様向けに提供すること及び日本株式のリサーチ強化のため、香港のComgest Far East Limitedの100%子会社として2007年3月に設立されました。

会社名　さわかみ投信株式会社

所在地　〒 102-0082　東京都千代田区一番町29-2

電話　03-5226-7791　ファックス　03-5226-7966

ＨＰアドレス　https://www.sawakami.co.jp

代表者　代表取締役社長　澤上　龍

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第328号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　011-00664

業務開始年月　平成８年８月２日　資本金　3.2億円

作成部署　管理部 投信計理グループ　電話　050-3819-6017

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人	Sawakami Asset Management (Thailand) Co., Ltd.	43 Thai CC Tower, 12th Fl., Room A120 -A121, South Sathorn Rd., Yannawa Sub-District, Sathorn District, Bangkok

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社さわかみホールディングス	100.0%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年３月期	－	3,033	1,345	866	4,609
2022年３月期	－	3,103	2,259	1,507	4,463
2021年３月期	－	2,734	1,525	1,057	4,293

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　65　名

②運用業務従事者数　14　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　2　年　7　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

内 調査スタッフ数　11　名、平均経験年数　7　年　3　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　10　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

〈組織図〉

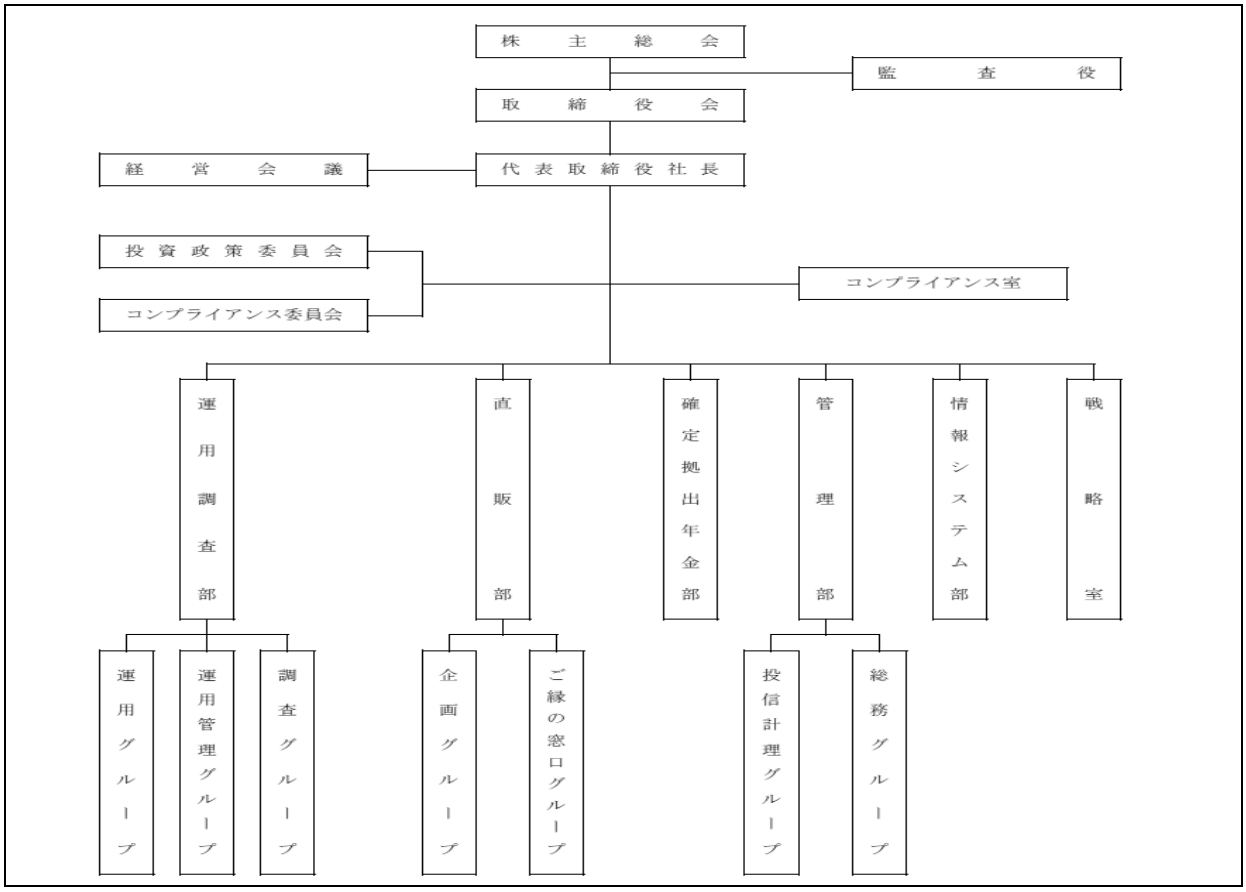

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年４月１日～2023年３月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－
総合計			－	－	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、－件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－	件
	－	百万円
欧州	－	件
	－	百万円
アジア	－	件
	－	百万円
その他	－	件
	－	百万円

③投資対象別運用状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

・経済の大きなうねりをとらえて先取り投資することを基本とし、その時点で最も割安と考えられる投資対象に資産を集中配分します。

・将来価値から考えて市場価値が割安と考えられる銘柄に選別投資し、割安が解消するまで持続保有する「バイ・アンド・ホールド型」の長期投資を基本とします。

・「割安であること」の判断の精度を維持・向上するために、経済全般および個別銘柄について徹底したリサーチ活動を継続します。

・運用の成果について目標とするベンチマークは設定しません。短期的な成績向上を狙うような無理な投資はしませんが、必要と考えるリスクは敢然と取ります。また、長期的な運用成果を向上させるために、株主総会での議決権行使なども積極的に行っていきます。

９．投資に関する意思決定プロセス

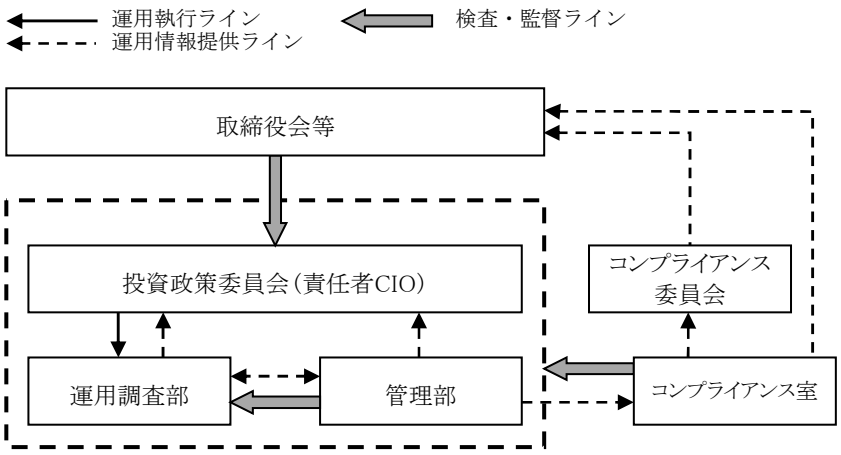

○取締役会等
・当社の助言・運用哲学、助言・運用方針が遵守されているかの管理監督
・運用・調査の人材確保と教育体制の確立

○コンプライアンス委員会
・助言・運用方針等の遵守状況の管理監督及び取締役会等への報告

○投資政策委員会
・毎月1回会議を開催し、基本的な助言・運用方針等の審議決定
・委員会は、取締役社長、監査役、ＣＩＯ、直販部長、管理部長、コンプライアンス室長、主要運用担当者及びその他ＣＩＯが指名した者をもって構成され、ＣＩＯまたは、ＣＩＯに指名された者の議事進行のもと運営
・助言・運用のプロセス及び成果に係る分析、リスクの分析管理

○コンプライアンス室
・投資政策委員会の活動の監督と運用関係者の倫理規定遵守等の管理
・助言・運用の基本方針等の遵守状況のモニタリング
・運用調査部と管理部の機能分離状況の監督

○運用調査部
・投資政策委員会の決定した助言・運用方針並びにアセット・アロケーションに従った助言・ポートフォリオ運用の実行
・助言・ポートフォリオ運用に必要なマクロ・ミクロの調査の実行
・運用パフォーマンスの要因分析

・投資環境全般の見直し、投資候補銘柄の選定

○管理部

・投資一任契約に係る契約資産状況の信託銀行との照合

・運用報告書の作成

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

１．助言契約に係る報酬

Ａ．契約資産に基づく助言契約の場合

事務管理料（固定部分）と成功報酬料からなります。

①事務管理料

年11万円（税抜10万円）を前払いいただきます。

※中途解約をされた場合は、期間計算して超過受入分の事務管理料を払戻します。

②成功報酬料

契約資産の運用助言による契約期間（１年間）の資産純増額（売買手数料等控除後）の11.0％（税抜10.0％）をお支払いただきます。

※期間中に契約資産額の増減がある場合は、変更前と変更後それぞれの成功報酬料を算出し通年合算します。

※契約を自動更新した場合は、前契約期間末の資産額を当期契約資産額とします。ただし、前契約期間末の資産額が前期契約資産額を下回っている場合は、前期契約資産額を当期契約資産額とします。

Ｂ．契約資産に基づかない助言契約の場合

情報提供料として、年11万円（税抜10万円）から年550万円（税抜500万円）の範囲内でお支払いただきます。具体的な金額及び支払回数は、顧客と個別協議のうえ決定します。

２．投資一任契約に係る報酬

固定部分と成功報酬部分からなります。

①固定部分

計算期間（１年）毎に契約一任対象資産額に対し一律0.22％（税抜0.20％、ただし、契約一任対象資産額の0.22％に相当する額が11万円に満たない場合の報酬額は11万円とします）を前払いいただきます。

②成功報酬部分

計算期間終了毎に当期中の契約資産純増額（売買委託手数料等控除後）の11.0％（税抜10.0％）をお支払いいただきます。

会社名　GIキャピタル・マネジメント株式会社

所在地　〒 102-0083 東京都千代田区麹町一丁目７番地 相互半蔵門ビル３階

電話　03（6256）9500　ファックス　03（6256）9510

ＨＰアドレス　http://www.gicamltd.com/ja/

代表者　代表取締役 李 彰浩

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第27号　登録年月日　H19.9.30

協会会員番号　012-02616

業務開始年月　H25.5.7　資本金　5,000万円

作成部署　業務コンプライアンス部　電話　03（6256）9500

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ＧＩキャピタル・ホールディングス株式会社	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年3月期	151	563	54	36	646
2022年3月期	115	500	3	△106	559
2021年3月期	96	587	111	75	567

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　7　名

②運用業務従事者数　4　名

内 ファンド・マネージャー数　4　名、平均経験年数　17　年　6　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞

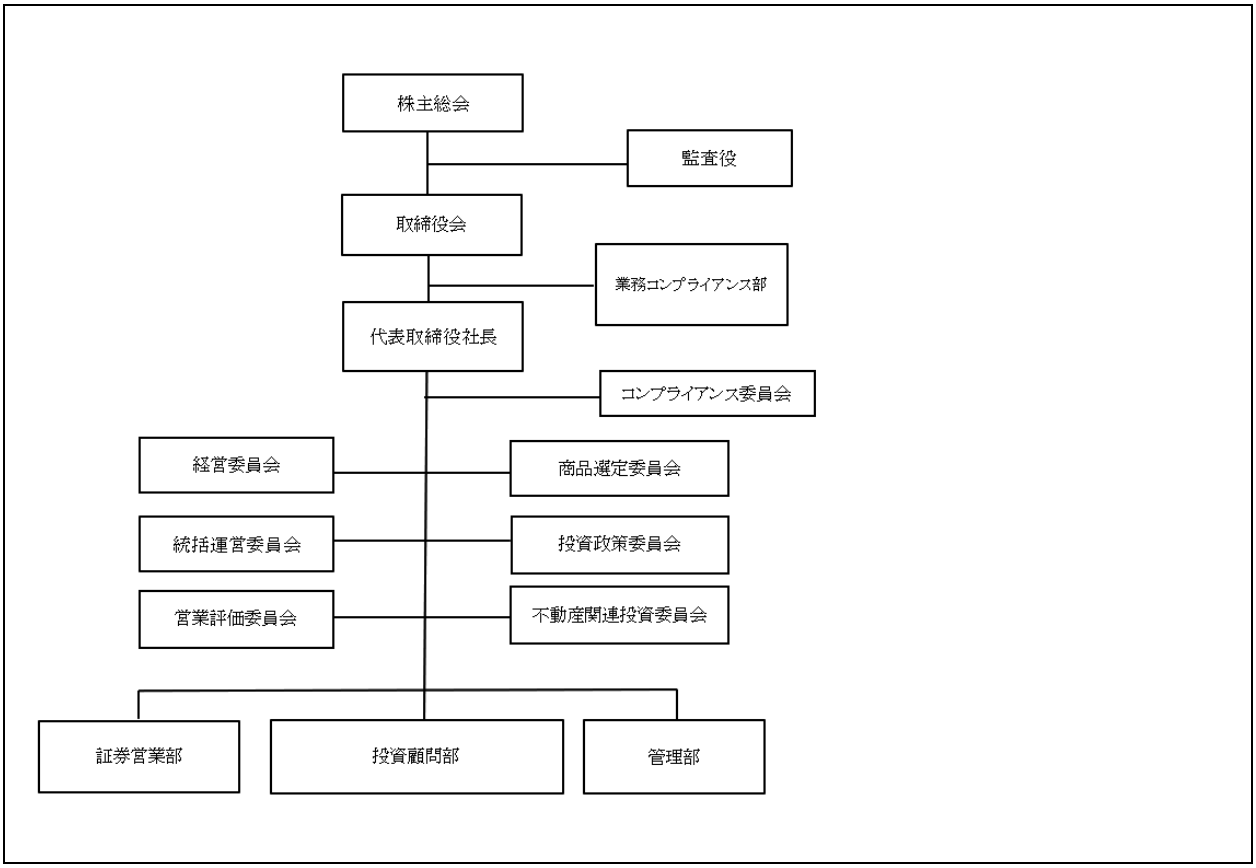

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2022年4月1日～　　2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（ 2023 年 3 月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金	3	4,282		
		その他	2	769	1	85
		計	5	5,051	1	85
	個人					
	国内　計		5	5,051	1	85

海外	法人	年金				
		その他			3	24,305
		計			3	24,305
	個人					
	海外　計				3	24,305

総合計	5	5,051	4	24,390

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、4件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数						1			4
金額						534			4,517

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	3	2				
	構成比(%)	60.0	40.0				
	金額	1,219	3,831				
	構成比(%)	24.1	75.9				

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

主として絶対収益追求型投資分野において、①確固たる運用哲学 ②明確な運用プロセスに基づく長期の良好な運用実績 ③長期の運用経験がある運用者を有する世界最高レベルの運用商品及びソリューションを提供し、お客様の資産の安定的成長に寄与することを目指します。

具体的には、高い専門性と強力なネットワークを有した人材を配し、お客様のリスク属性に沿った投資機会並びにポートフォリオ・ソリューションの提供を行い、定性・定量分析に基づくきめ細かなサービスの提供を行います。そのため、運用マネジャー(ファンド)とは日本における独占委託契約を締結しております。また運用商品の公正な評価、適確な選定を可能とすべく、資本の独立性を維持しています。

９．投資に関する意思決定プロセス

お客様の運用目標・リスク選好に合致した運用商品(ファンド)を慎重に選定・提供したうえで、運用マネジャーと当該ファンドの運用方針、投資行動、運用実績について対話を繰り返しながら、継続的なモニタリングを実施します。また、意思決定のための執行機関として、商品選定委員会、投資政策委員会を設置したうえ、投資顧問部が行う運用業務を業務コンプライアンス部が検証しています。

（１）お客様のリスク属性に沿った運用商品の選定

商品選定委員会にて決定された投資ユニバースの中から、投資政策委員会にてお客様の資金性格に適合した運用商品を選定するとともに顧客別運用方針を決定することとしています。

（２）ポートフォリオの構築と実行

投資政策委員会にて決定した運用方針に沿って、投資顧問部にてポートフォリオを構築し、投資を実行します。

（３）運用評価

投資顧問部は、運用実績について適宜モニタリングを行い、その結果を、運用内容とともに、投資政策委員会に報告し承認を得ることとしています。

（４）運用商品（主として外国籍投資法人および同投資信託）の選定

「デューデリジェンス実施規程」に基づき、運用会社、ファンド及びその取引・関係先(ファンド事務（代行）会社、資産評価会社、資産保管金融機関、プライム・ブローカーなど)の詳細資料を徴求し、財務内容の健全性、事業継続性、幹部役職員の安定雇用、法的リスクなど多面的な分析を実施し、投資対象先としての適否を継続的に判断しています。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

契約資産額又は運用資産評価額の一定率を乗じた基本報酬を原則としますが、場合により運用成果から計算される成功報酬を組み合わせるものとします。

料率は、契約商品、契約額に基づき、また該当する場合、助言方法等に応じて、委託者との協議の上決定します。

11．その他、特記事項

2023年3月末現在の契約資産総額はおおよそ294億円です。

会社名　株式会社GCIアセット・マネジメント

所在地　〒　100-0004　東京都千代田区大手町２－６－４
電話　03-6665-6950　ファックス　03-6665-6951
ＨＰアドレス　https://www.gci.jp
代表者　代表取締役CEO兼社長　山内　英貴
金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第436号　登録年月日　平成19年９月30日
協会会員番号　011-00963
業務開始年月　平成12年４月13日　資本金　１億円（資本準備金を含まない）
作成部署　ﾘｰｶﾞﾙ&ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ･ｸﾞﾙｰﾌﾟ　電話　03-6665-6950

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子会社	GCI Asset Management, HK Limited	香港
関連会社	Caygan Capital Pte. Ltd.	シンガポール

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社GCIキャピタル	100.00%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	185	1,819	432	432	1,090
2021年12月期	218	1,674	252	205	763
2020年12月期	296	1,536	31	31	557

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）
①役職員総数　42　名
②運用業務従事者数　18　名
内 ファンド・マネージャー数　9　名、平均経験年数　18　年　3　ヵ月
内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月
投資顧問・投信部門兼任者　9　名、平均経験年数　18　年　3　ヵ月
内 調査スタッフ数　8　名、平均経験年数　10　年　5　ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数　9　名
CFA協会認定証券アナリスト数　3　名

＜組織図＞

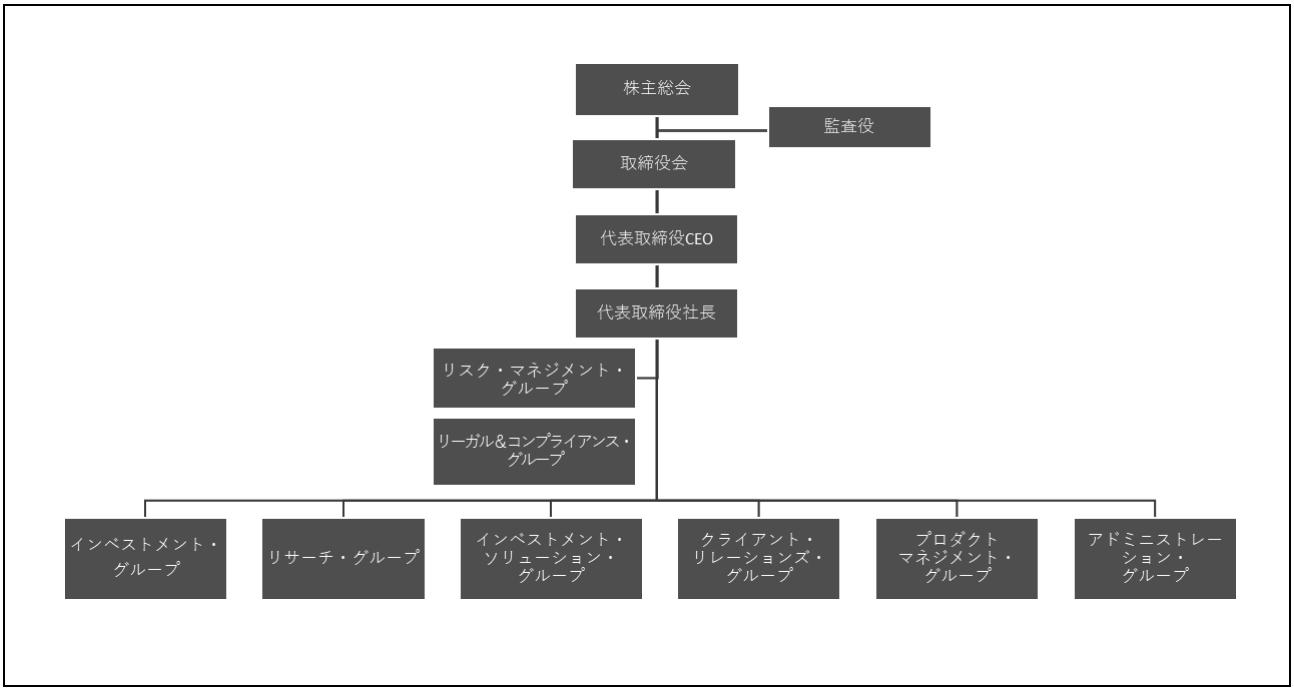

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年１月１日～2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Goldman Sachs International	70.9％	
	ゴールドマン・サックス証券	13.7％	
		％	
		％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	17	50,608	－	－
		その他	9	7,256	3	4,633
		計	26	57,864	3	4,633
	個人		－	－	－	－
	国内　計		26	57,864	3	4,633

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	2	6,475	－	－
		計	2	6,475	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		2	6,475	0	0

総合計	28	64,339	3	4,633

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 4 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	4	－	1	－	－	－	23
金額	－	－	6,149	－	1,414	－	－	－	56,776

④契約規模別分布状況（2023年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	10	17	0	1	－	－
	構成比(%)	35.7	60.7	0	3.6	－	－
	金額	3,931	36,511	0	23,897	－	－
	構成比(%)	6.1	56.7	0	37.1	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は2000年の創業以来、一貫してオルタナティブ投資に注力し、インハウスの絶対リターン型運用と顧客ニーズに応じたリスク管理ソリューションの提供に特徴を持つ本邦独立系の投資運用会社です。投資哲学としてガンマロング型のリスク特性を意識するとともに、資産保全と伝統資産との低相関を志向し、顧客ニーズに貢献することを目指しています。

■オルタナティブ投資にフォーカス
創業来、自社運用とゲートキーピングの両面から一貫して絶対リターンを志向するオルタナティブ投資に取り組んでいます。

■最先端技術と豊富な経験の実践的活用
大学などの外部研究機関と協働し、アカデミックな研究を通じて培った最先端の金融テクノロジーと、創業来蓄積してきた経験・知見を融合し、実務に活用しています。

■顧客との信頼関係の基礎となるコミュニケーションを重視
顧客との緊密なコミュニケーションと情報提供を通じて、長期的な信頼関係を築くことを大切にしています。

９．投資に関する意思決定プロセス

各運用戦略の基本方針は運用政策会議で決定します。運用政策会議にて決定された基本方針のもと、運用担当者、当該者の権限が策定されます。運用担当者は、付与された権限の範囲内で個別の運用戦略に関する運用方針を策定し、実行します。運用部門から独立したリスク管理会議でリスクをモニター、分析、検証し、リスク管理の適切性を確保します。

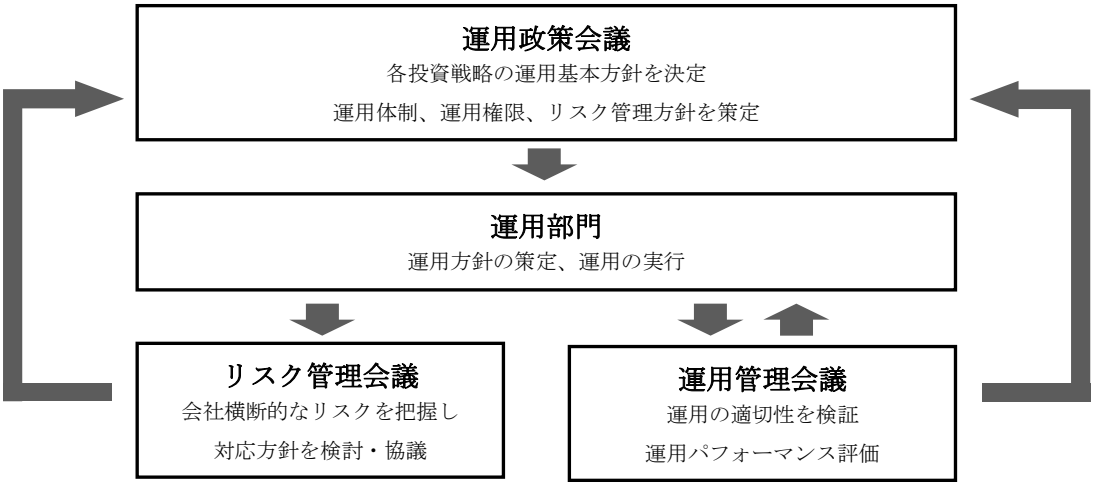

運用に係る会議体は、以下のとおりです。
①運用政策会議
　投資運用業務の枢要に関する意思決定機関として、各投資戦略の基本方針を決定し、運用体制、運用権限、リスク管理方針を策定します。原則として１ヶ月に１回開催するほか、必要に応じて随時開催します。

②リスク管理会議
　当社における横断的なリスク管理を行い、リスク管理の適切性を確保するための検証・協議機関であり、運用リスク管理方針に基づく運用リスク管理手法の検討及び決定を行います。原則として１ヶ月に１回開催するほか、必要に応じて随時開催します。
③運用管理会議
　運用状況のモニタリング及び運用実績の評価・分析を通じて、当社が運用・助言する投資戦略が運用政策会議にて決定された投資方針に基づいて適正に運用されていることを検証するための機関です。原則として１ヶ月に１回開催するほか、必要に応じて随時開催します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

①投資一任契約の場合
・定率方式と成功報酬方式の２種類の報酬体系があります。
・定率方式は、契約資産額に対して一定率を乗じたものを基本としますが、運用方法等を考慮し、お客様と協議の上決定させて頂きます。
・成功報酬方式は、年次における契約資産の増加分に一定率を乗じたものを基本としますが、運用方法等を考慮し、お客様と協議の上決定させて頂きます。

②投資助言契約の場合
1)契約資産に基づく助言契約の場合
・上記①投資一任契約の場合と同様です。
2)契約資産に基づかない助言のみに対する報酬
・お客様と協議の上決定させて頂きます。

11. その他、特記事項

2000年創業以来、一貫してオルタナティブ投資に注力した事業展開を行っており、2004年にはシンガポール、2015年には英国、2018年に香港に拠点を開設し、グローバルな調査運営体制を整備しております。
また、学界との共同研究や人材育成にも注力しており、2017年には資産運用理論・技術の研究開発拠点として京都ラボを開設し、金融工学・情報工学を活用した運用モデルの開発と人材育成に取り組んでおります。
なお、インハウス戦略への取り組みは以下の通りです。
＜主たるインハウス戦略の運用開始実績＞
・2006年４月：新興マネジャーにフォーカスしたマルチ・マネジャー戦略
・2009年４月：日本ハイブリッド戦略
・2011年９月：グローバル・マルチ戦略
・2012年11月：為替ダイナミック・ヘッジ戦略
・2014年２月：システマティック・マクロ戦略
・2014年４月：株式ダイナミック・ヘッジ戦略
・2015年９月：当社初の公募投信となるGCIエンダウメント・ファンド
・2016年９月：日本株式短期トレーディング戦略
・2017年６月：大学共同基金戦略
・2018年２月：ダイナミック・リスクアロケーション戦略
・2019年３月：先進国国債インカム戦略
・2020年３月：エンハンストREIT戦略
・2021年４月：外国株式ヘッジ戦略
・2021年５月：ダイバーシファイドアルファ戦略
・2021年５月：ダイナミック・リスクコントロール戦略

会社名　ＧＣＭアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 107-6013　東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル13階

電話　03-6263-0131　ファックス　03-6268-8400

ＨＰアドレス　https://gcm-hd.com/business/gcmam-company

代表者　代表取締役社長　福田　徹

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第1648号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　012-02055

業務開始年月　平成20年3月　資本金　100,000,000円

作成部署　ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ･ﾘｽｸ管理室　電話　03-6263-0131

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
兄弟法人	ＧＣＭ Ｓ１証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル13階
子法人	株式会社ＧＣＭスクエアード	北海道磯谷郡蘭越町55番地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ＧＣＭホールディングス株式会社	100.00%
	-

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年3月期	0	-93	-78	-144	626
2022年3月期	0	183	26	25	792
2021年3月期	1	380	166	0	767

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　13　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　10　年　　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞

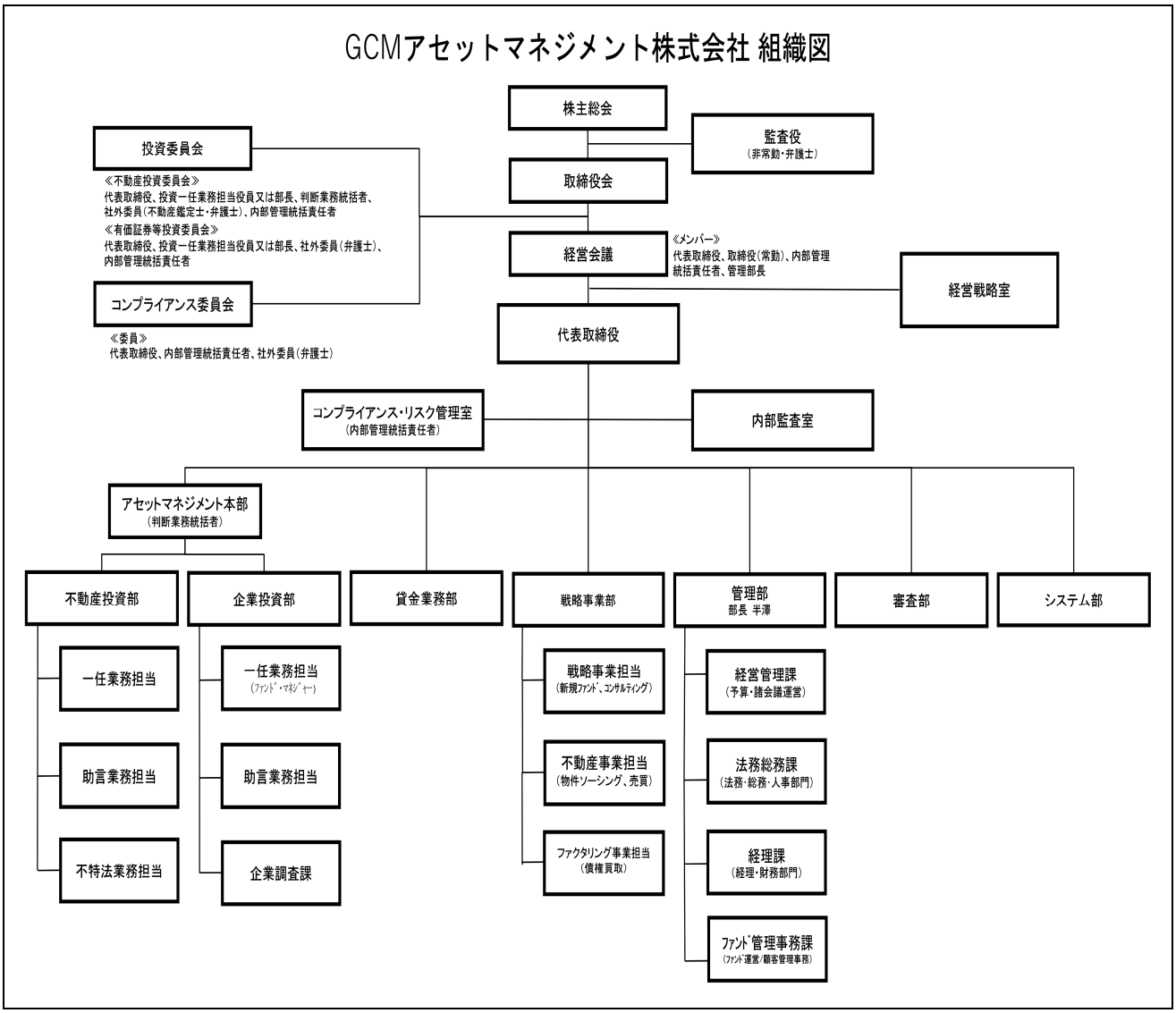

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年４月１日～2023年３月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合　（カッコ内は現物譲渡や名義変更を除外した比率）

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		０．０ ％	
下記①に該当する法人との取引		０．０ ％	
		０．０ ％	
下記②に該当する法人との取引		０．０ ％	
		０．０ ％	
下記③に該当する法人との取引		０．０ ％	
		０．０ ％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①　契約資産状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	0	0	0	0
		その他	4	1,347	0	0
		計	4	1,347	0	0
	個人		0	0	0	0
	国内　計		4	1,347	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外　計		0	0	0	0

総合計	4	1,347	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、　0　件。

②　海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0百万円
その他	0件 0百万円

③　投資対象別運用状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	4	0	0	0	0	1	0	0	0
金額	1,347	0	0	0	0	10	0	0	0

④　契約規模別分布状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	4	0	0	0	0	0
構成比(%)	100.0%	0%	0%	0%	0%	0%
金額	1,347	0	0	0	0	0
構成比(%)	100.0%	0%	0%	0%	0%	0%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は金融市場、不動産市場及び一般経済情勢等の現況と推移を総合的に勘案し、各種リスクの低減を図りつつ、投資家のニーズに沿ったファンドの組成、投資運用及び投資助言を行うことで、中長期にわたり、安定した収益確保及び顧客投資家の収益最大化を目指しています。

①投資対象

主としてオフィスビルや再生エネルギー関連、都市開発/都市再生等を対象とします。但し、投資家ニーズやマーケットを見極めたうえ、新しい用途への投資も検討いたします。

②規模

特に限定しておりません。

③所在する地域

主として首都圏及び全国主要都市圏とします。

９．投資に関する意思決定プロセス

物件の取得の意思決定は判断業務統括者の承認、法令等遵守部門（管理部法務総務課）、リスクマネジメント部門（ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ･ﾘｽｸ管理室）による審査、投資委員会による審議等を定めた社内ルールに基づき、以下のフローにより意思決定を行います。

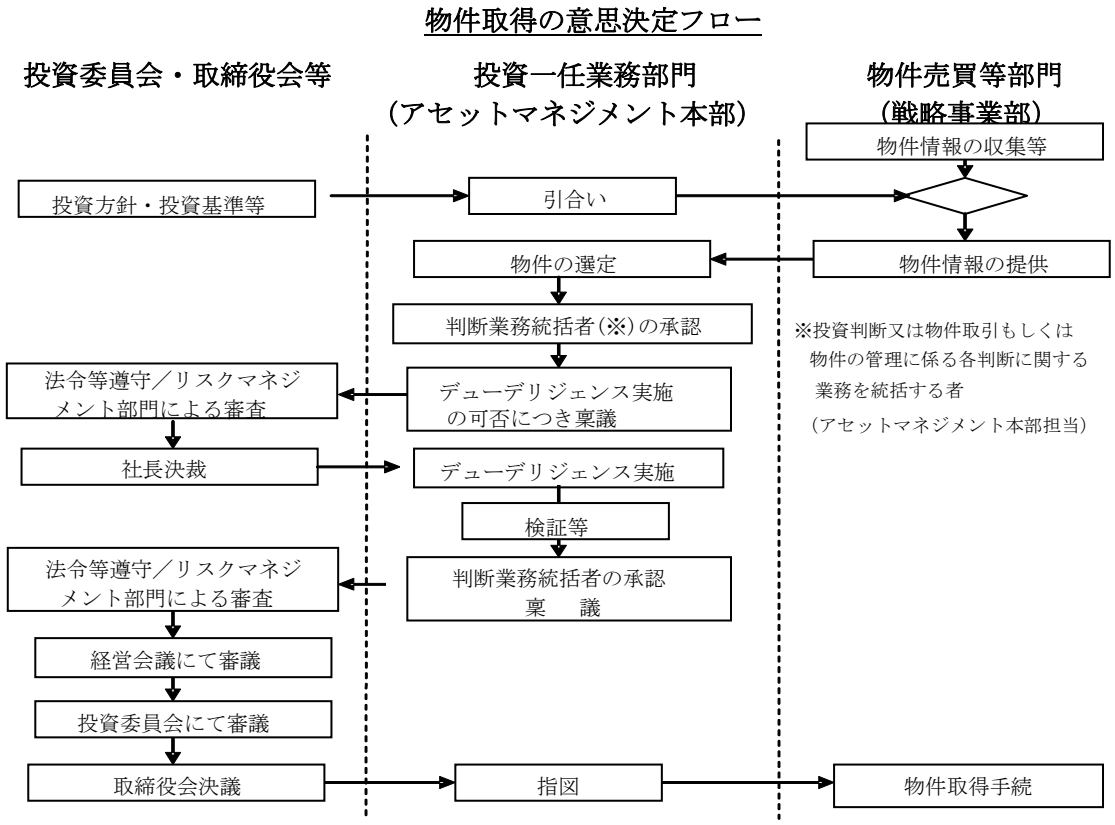

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

1. 継続的な資産運用に係る投資運用業・投資助言業における報酬体系は、以下を基本といたしますが、業務内容等を勘案し、お客様と個別に協議の上、決定いたします。
   ① 取得報酬　対象不動産の取得価格（税抜）に1.0％を乗じた額（税抜）とする。
   ② 管理報酬　対象不動産の取得価格（税抜）に0.75％を乗じ、12で除した額（税抜）とする。
   ③ 売却報酬　対象不動産の売却価格（税抜）に0.5％を乗じた額（税抜）とする。
   ④ 成功報酬
      i. 対象不動産に関する①から③の運用手数料を差引いた後の税引前アンレバード内部投資収益率（月次複利ベース、以下「ＩＲＲ」という）が14％を超えることを条件として（なお、かかるＩＲＲが14％以下である場合には成功報酬の支払いは行わない。）かかるＩＲＲが14％を超える部分の20％に相当する額。
      ii. ＩＲＲが16％を超える場合、かかる16％を超える部分の25％に相当する額。
      iii. ＩＲＲが18％を超える場合、かかる18％を超える部分の35％に相当する額。

2. 単発的な不動産投資又は株券等投資の資産運用に係る投資運用業・投資助言業における報酬体系は、業務内容等を勘案して、契約ごとにお客様と協議の上、決定いたします。

会社名　GCMインベストメンツ株式会社

所在地　〒 106-0032　東京都港区六本木１－９－９　六本木ファーストビル

電話　03-5573-8110　ファックス　03-3586-3891

ＨＰアドレス

代表者　代表取締役社長　駒田　智彦

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第68号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　012-02073

業務開始年月　平成20年8月8日　資本金　4.125億円

作成部署　法務・コンプライアンス部　電話　03-5573-8110

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当無し		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
グロブナー・キャピタル・マネジメント・エルピー	100%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年３月期	64	995	358	243	1,144
2022年３月期	59	957	241	169	1,101
2021年３月期	47	764	132	79	932

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

① 役職員総数　6　名

② 運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　22　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　－　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　17　年　0　ヵ月

③ 日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞

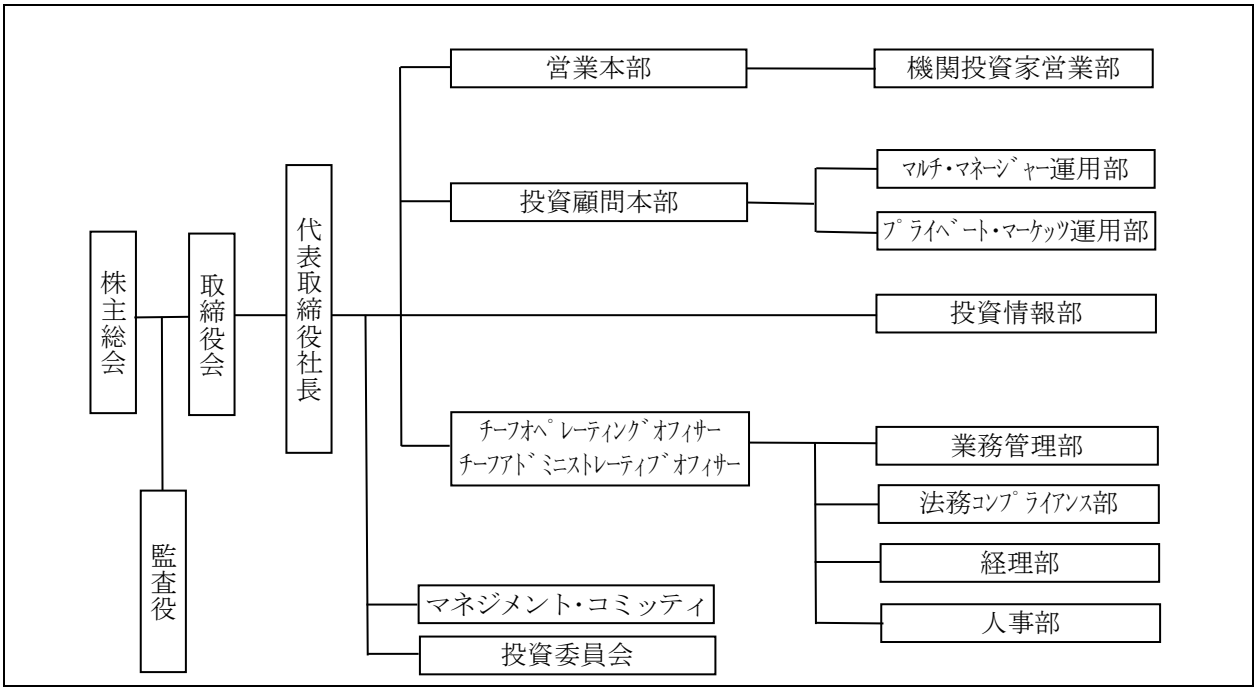

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年4月1日～2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		－．％	
下記①に該当する法人との取引		－．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		－．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		－．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	9	91,246	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	9	91,246	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		9	91,246	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	9	91,246	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、　0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	9
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	91,246

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	1	3	3	2	－	－
	構成比(%)	11.1	33.3	33.3	22.2	0.0	0.0
	金額	0	8,742	22,652	59,852	－	－
	構成比(%)	0.0	9.6	24.8	65.6	0.0	0.0

8．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

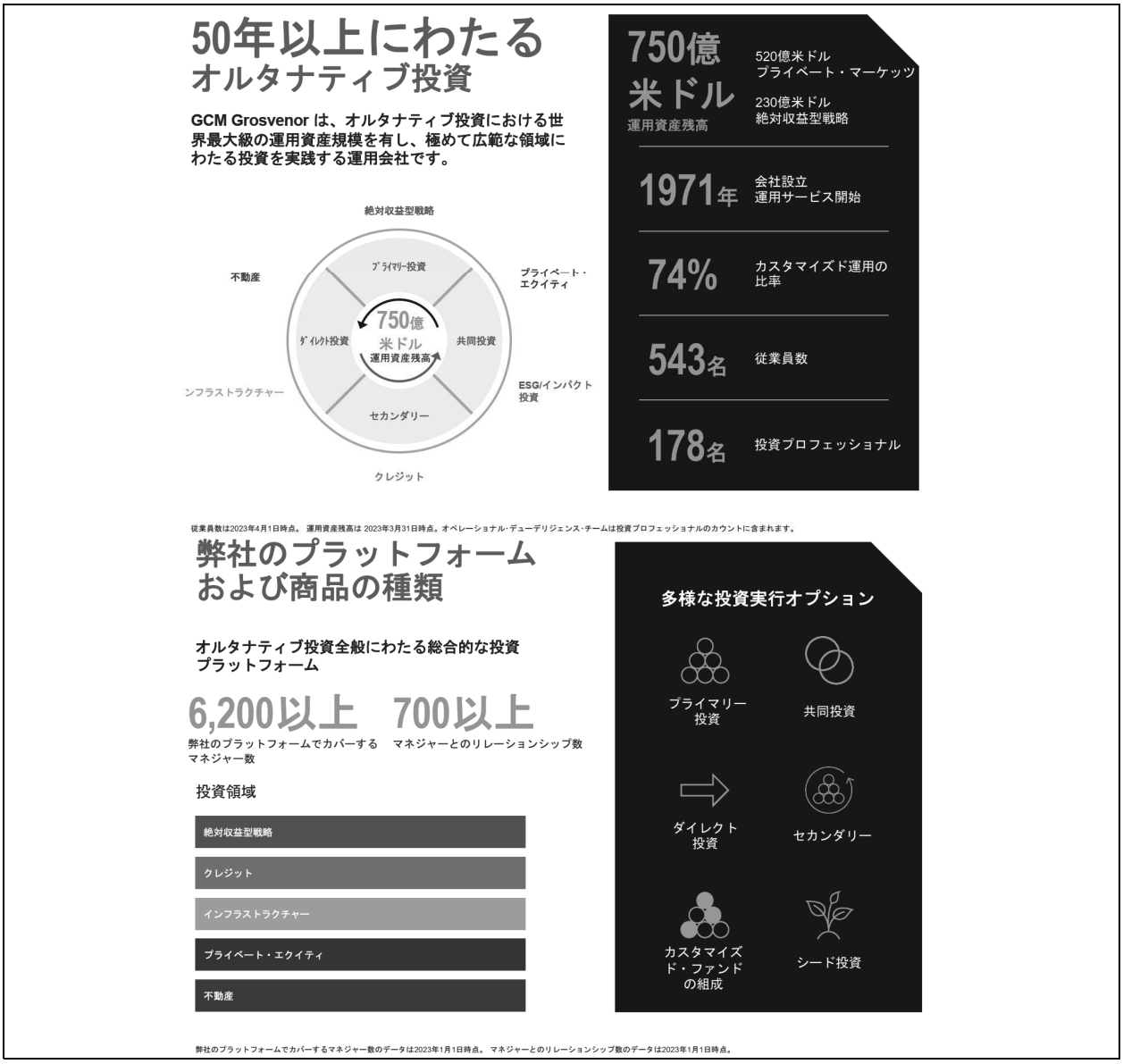

9．投資に関する意思決定プロセス

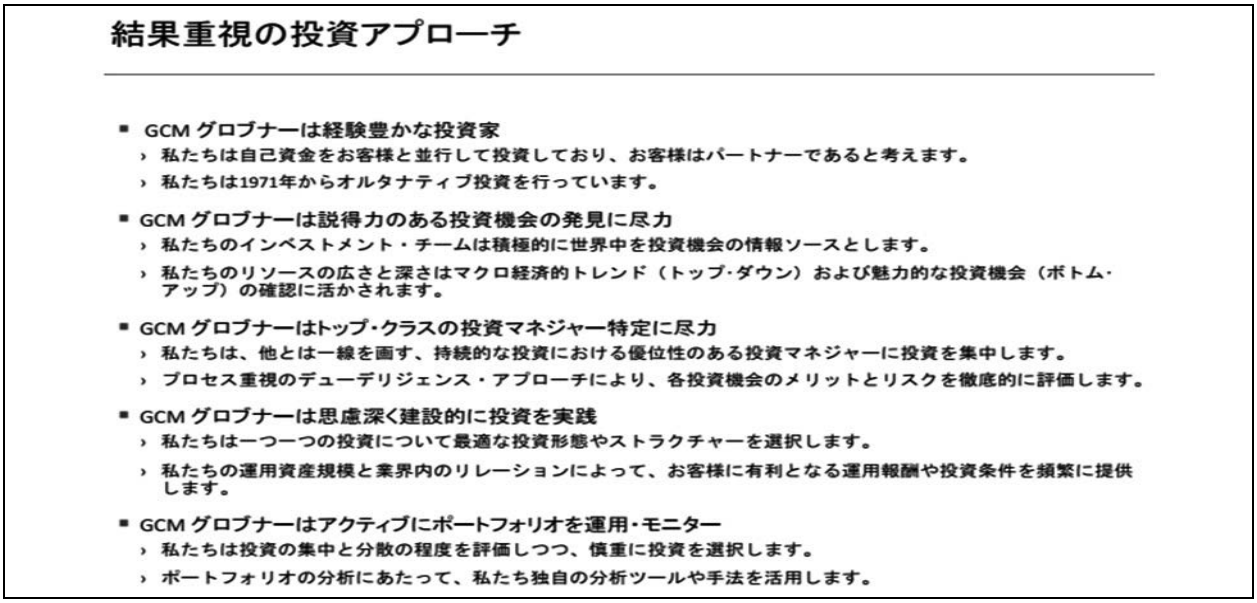

結果重視の投資アプローチ

- GCM グロブナーは経験豊かな投資家
  - 私たちは自己資金をお客様と並行して投資しており、お客様はパートナーであると考えます。
  - 私たちは1971年からオルタナティブ投資を行っています。
- GCM グロブナーは説得力のある投資機会の発見に尽力
  - 私たちのインベストメント・チームは積極的に世界中を投資機会の情報ソースとします。
  - 私たちのリソースの広さと深さはマクロ経済的トレンド（トップ・ダウン）および魅力的な投資機会（ボトム・アップ）の確認に活かされます。
- GCM グロブナーはトップ・クラスの投資マネジャー特定に尽力
  - 私たちは、他とは一線を画す、持続的な投資における優位性のある投資マネジャーに投資を集中します。
  - プロセス重視のデューデリジェンス・アプローチにより、各投資機会のメリットとリスクを徹底的に評価します。
- GCM グロブナーは思慮深く建設的に投資を実践
  - 私たちは一つ一つの投資について最適な投資形態やストラクチャーを選択します。
  - 私たちの運用資産規模と業界内のリレーションによって、お客様に有利となる運用報酬や投資条件を頻繁に提供します。
- GCM グロブナーはアクティブにポートフォリオを運用・モニター
  - 私たちは投資の集中と分散の程度を評価しつつ、慎重に投資を選択します。
  - ポートフォリオの分析にあたって、私たち独自の分析ツールや手法を活用します。

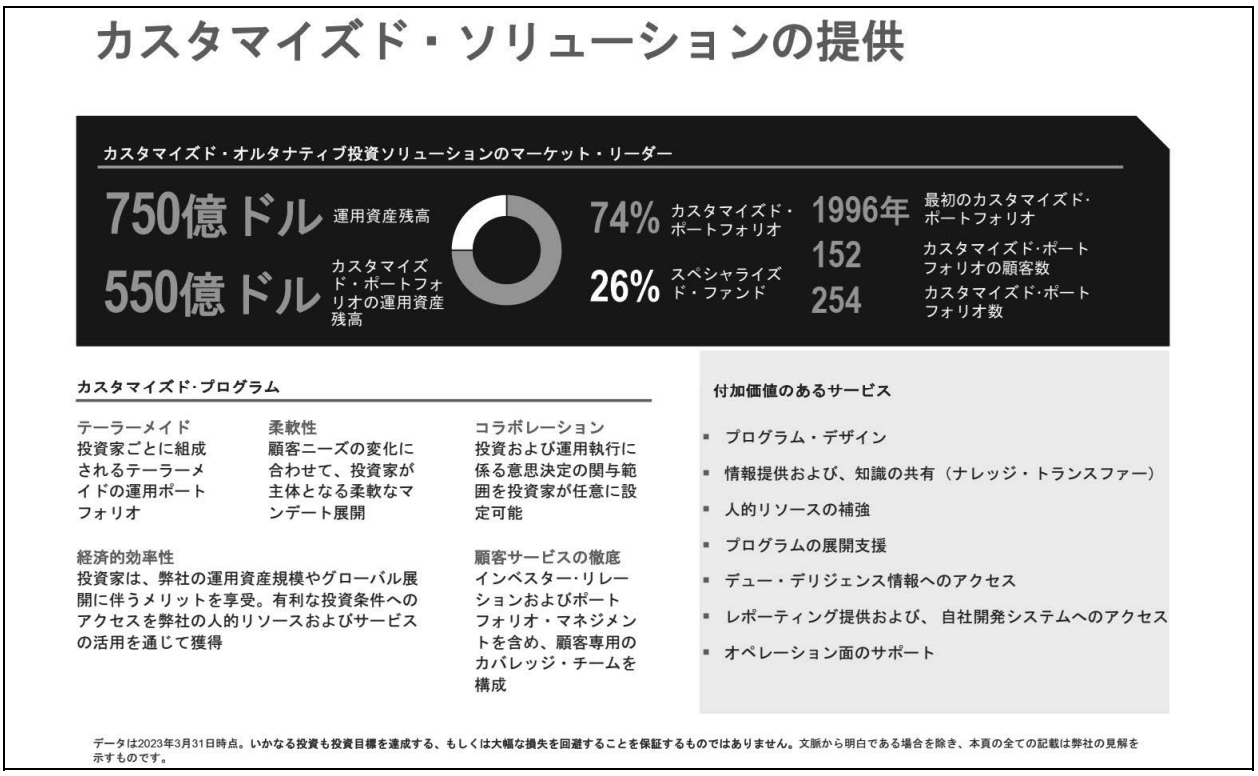

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

- 投資一任報酬のタイプ

  基本報酬のみの「固定報酬型」及び基本報酬と成功報酬を組み合わせた「成功報酬型」のタイプがあります。

  ➢ 固定報酬型（基本報酬のみ）

  「固定報酬型」の基本報酬は、原則として、契約資産の額に下の料率表に基づく料率を乗じた金額となります。

＜「固定報酬型」の基本報酬　料率表＞

受託資産の額	合計	投資一任報酬	消費税等
20 億円以上 50 億円未満の場合	0.22%	0.20%	0.02%
50 億円以上の場合	上限年額 1,100 万円（消費税等相当額 100 万円を含む。）の定額制とする。		

注）なお、契約資産の額が 20 億円に満たない場合は、年間の投資一任報酬の額は年額 440 万円（消費税等相当額 40 万円を含む。）の定額制とし、一年に満たない期間については按分により計算いたします。

  ➢ 成功報酬型（基本報酬＋成功報酬）

  現在のところ「成功報酬型」の設定はありません。

- その他の費用

  投資一任報酬の他に、運用により組み込まれる投資信託（外国投資信託を含む。）、リミテッド・パートナーシップ持分の信託報酬、運用報酬（成功報酬を含む。）、監査報酬、有価証券の売買にかかる手数料、資産を保管する場合の費用などを間接的にご負担いただくことになります。これら費用等の合計の純資産総額に対する料率は、投資一任契約による運用スタイルや運用状況に応じて異なりますので、事前にその料率・上限額等を示すことができません。

- 投資一任報酬は、原則として上記の料率になりますが、契約資産残高、運用手法等を勘案し、お客様との個別協議により決定する場合があります。

会社名　ＧＶＣアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 103-0015　東京都中央区日本橋箱崎町２１番１号藤岡ビル３階

電話　03-6661-7621　ファックス　03-6661-7622

ＨＰアドレス　https://sites.google.com/a/gvc-am.com/gvc/

代表者　代表取締役社長　寺本　義雄

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2666号　登録年月日　平成２４年１０月１９日

協会会員番号　０１２－０２６００

業務開始年月　平成２４年１１月３０日　資本金　７，５００万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6661-7621

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	本店	東京都中央区日本橋箱崎町２１番１号 藤岡ビル３階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
寺本　義雄	60%
吉村　昇	20%
中野　淳文	20%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	3	14	1	1	21
2021年12月期	3	11	-3	-3	20
2020年12月期	1	13	0	0	23

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　6　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　33　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数＿＿年　6　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数＿＿＿名

＜組織図＞（2023年6月30日現在）

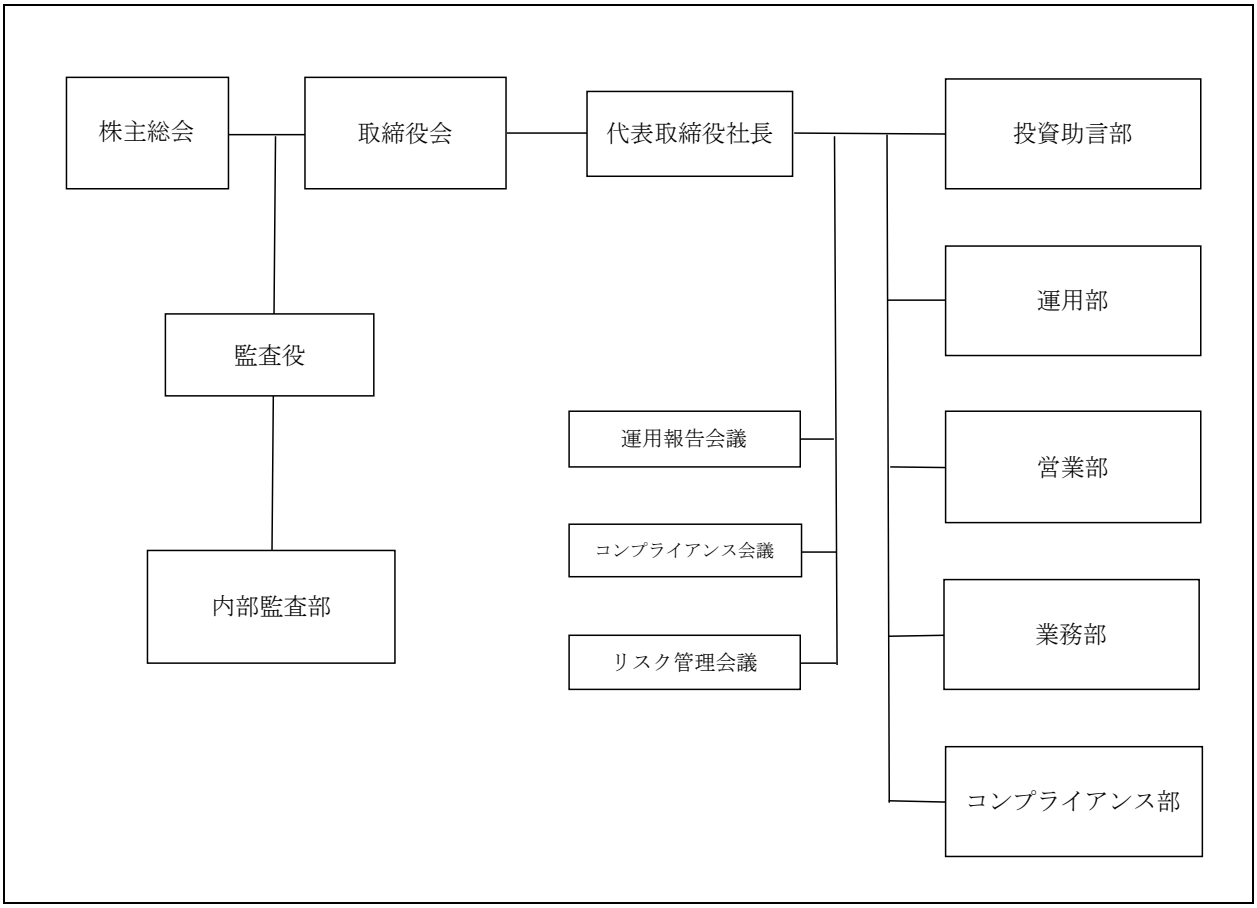

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2022年　1月　1日～　2022年　12月　31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	SMBC日興証券	100.0 ％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	1	270	－	－
		計	1	270	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		1	270	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－
総合計			1	270	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	270	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	1	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100					
	金額	270	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100	－	－	－	－	

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

企業活動による株主価値の最大化が、結果として企業価値の最大化につながります。　株価は、自己資本に対する利益率（ＲＯＥ）の水準で決まります。　経済性に優れた企業が生み出す継続的な高いＲＯＥの維持は、他の企業との成長格差となり、株価パフォーマンス優位の源泉となります。

このような考えのもと、ボトムアップアプローチにより企業の持つ根源的価値を調査することで日本企業の中から長期的経済優位性のある優良企業を発掘し、事業ポートフォリオという概念を持ってそれらの企業に投資を行ないます。　この事業ポートフォリオの株価パフォーマンスは、経済性の見劣りする企業を多く含む株式市場平均を高い確率で相対的に上回る傾向にあります。　この事業ポートフォリオをベースに、ヘッジファンドを組成することで、優良企業とその他の企業との成長格差による株価パフォーマンスの優位性を享受することを目指します。

９．投資に関する意思決定プロセス

運用報告会議

運用に関する事項について承認・報告・評価する機関として、運用報告会議を代表取締役社長の下に設置し、１ヵ月に１回開催します。

－運用部責任者は、運用の状況、運用実績および運用リスク等について報告します。

－コンプライアンス部責任者は、運用状況の適正性および評価・考査結果について報告します。

－代表取締役社長は、会議における承認の結論を得て、株主優待物等の取扱い方針および運用財産ごとにおける分配方針について承認します。

計画運用

運用部の業務

－投資信託目論見書（約款）、投資一任契約または組合契約に基づき、運用財産の投資方針を決定します。また、投資環境等を勘案した上で、運用方針を決定します。

－運用財産の運用の指図を行なうのにあたっては、運用方針に基づき運用計画を策定します。なお、運用計画は、月次（月末）に見直しを行ないます。

－運用部は、顧客本位の考え方のもと運用計画に基づき運用財産の運用を実行します。

－運用部は、運用の状況、運用実績および運用リスク等について、運用報告会議に報告します。

コンプライアンス部の業務

－運用計画に沿った運用であるかどうか、または計量的分析によりリスクと成績の関係などの運用状況の評価・検証（考査）を行ない運用報告会議において運用部にフィードバックを行ないます。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

－投資信託に係る報酬は、それぞれの投資信託の目論見書（約款）に記載しています。
－投資一任契約または組合契約に係る適格投資家向け投資運用業としての報酬については、契約資産残高、運用対象、運用方針、ポートフォリオの内容等により、顧客と個別協議のうえ決定します。
－投資助言業としての報酬については、基本的には下記をベースに、投資対象・運用方法・助言内容等を勘案して、個別の契約ごとに協議のうえ決定します。

ポートフォリオの助言に対して

◆管理手数料：　投資総額または総資産額に対し年率2%程度を上限
◆成功報酬：　収益額の10～30%程度

ポートフォリオの助言以外に対して

会員の形態により個人向けと法人向けに分けて設定

◆投資助言報酬：

個人レポート会員	月額0.5～2万円程度
法人レポート会員	月額　2～4万円程度
個人一般会員	助言対象運用資産1億円未満の場合には、月額2～4万円程度 助言対象運用資産1億円以上の場合には、年率の上限を助言対象運用資産の1.0%程度
法人一般会員	助言対象運用資産1億円未満の場合には、月額4～6万円程度 助言対象運用資産1億円以上の場合には、年率の上限を助言対象運用資産の1.0%程度
オプション代金	会社から公表されている資料を基に調査する場合には、1銘柄につき1～5万円程度 会社訪問等による調査の場合には、応否を含めて会員と相談の上決定します。 調査または面談のために出張する場合には、会員と相談の上、日当ならびに交通費および宿泊費の実費相当額をいただきます。

11．その他、特記事項

会社名　株式会社ジェイ・ウィル・アセットマネジメント

所在地　〒 100-0006　東京都千代田区有楽町一丁目７番１号　有楽町電気ビルヂング北館18階

電話　03-6266-5220　ファックス　03-6266-5801

ＨＰアドレス

代表者　代表取締役社長　矢野　孝明

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第444号　登録年月日　2007年９月30日

協会会員番号　011-00975

業務開始年月　2000年４月18日　資本金　９千万円

作成部署　コンプライアンス部門　電話　03-6266-5220

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人等	株式会社せとうち観光パートナーズ	広島県広島市中区基町１０－３

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社ジェイ・ウィル・コーポレーション	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年3月期	1,443	2,671	1,220	814	1,780
2022年3月期	816	1,515	194	133	1,204
2021年3月期	721	1,232	△64	△36	1,412

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　50　名

②運用業務従事者数　29　名

内 ファンド・マネージャー数　7　名、平均経験年数　13　年　9　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

投顧・投信部門兼任者　7　名、平均経験年数　13　年　9　ヵ月

内 調査スタッフ数　12　名、平均経験年数　1　年　7　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　7　名

＜組織図＞

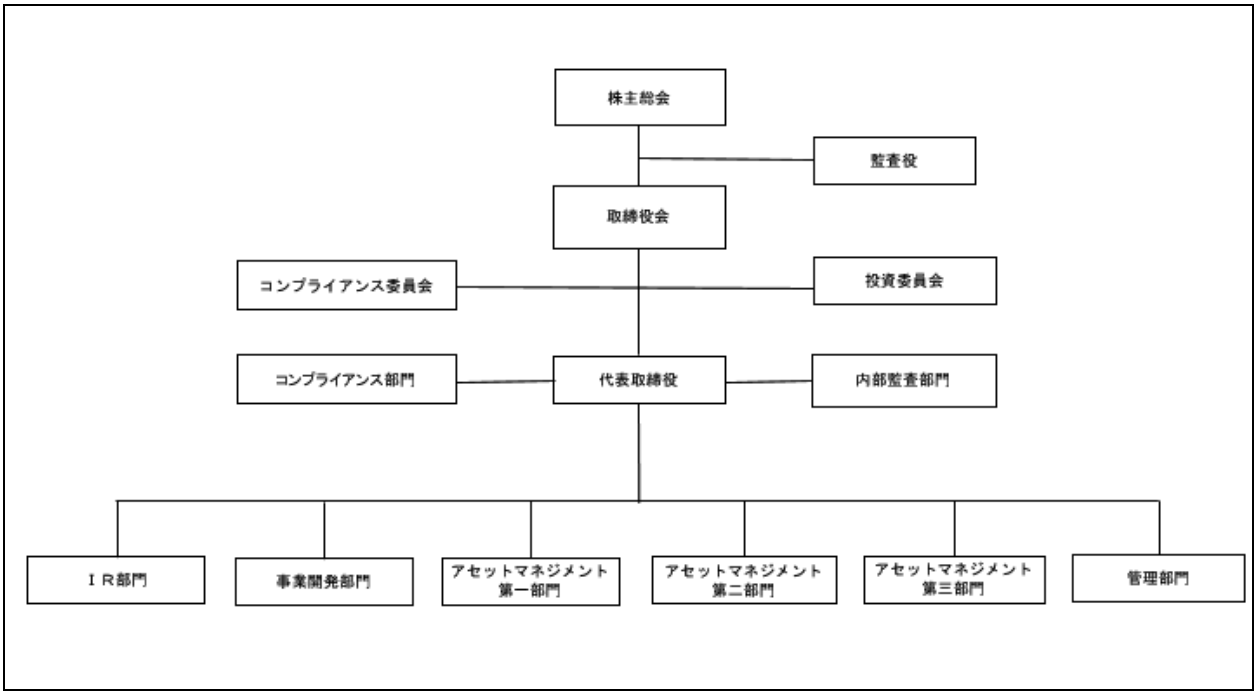

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年4月１日～2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	該当なし
下記①に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	A社	84.4%	相手方の商号については、守秘義務等により非開示と致します。
	B社	15.6%	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（投資一任業）

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	8	3,567	－	－
		その他	1	14	26	50,981
		計	9	3,581	26	50,981
	個人		－	－	－	－
	国内　計		9	3,581	26	50,981
		－	－			
海外	法人	－	－	－	－	－
		－	－	－	－	－
		－	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－
総合計			9	3,581	26	50,981

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 26 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内債券特化	国内その他	海外株式特化	海外債券特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバル債券特化	グローバルその他
件数	－	－	9	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	3,581	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	8	1	－	－	－	－
	構成比(%)	88.9%	11.1%	－	－	－	－
	金額	2,139	1,442	－	－	－	－
	構成比(%)	59.7%	40.3%	－	－	－	－

（ファンド運用業）

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	3,472	－
	その他	－	－
	国内　合計	3,472	－
海外	ファンド運用	－	－
	その他	－	－
	海外　合計	－	－
総合計		3,472	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	－	1	－	－	－	－
金額	－	3,472	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

１．投資哲学

国内投資家への健全な利と意義の提供に責任を持ち続け、託された資産の発揮すべき本来価値を具現化することを追求します。これらの活動を通じて、国内資金の還流と日本の経営資源の活用を促進し、日本経済及び社会の発展に貢献します。

２．運用スタイル

優れた資産運用サービスは、お客様ごとにポートフォリオや運用目的を考慮したうえで実現するものと考えます。株式、債券関連の有力な商品や伝統的な手法にとどまらず、プライベートエクイティ、不動産関連商品やそれらのテーラーメイド商品などまで幅広く対象とし、お客様のニーズに合致した運用スタイルで提供します。

９．投資に関する意思決定プロセス

１．投資一任業（ファンド運営者に対する投資一任業を除く。）

(1) 顧客別ポートフォリオの策定

IR部門は顧客の投資方針を確認し、その資産の性格、規模及びリスク許容度等を考慮し、顧客のニーズに合ったポートフォリオを作成します。

(2) デューデリジェンスの実施、及び、投資委員会における審議、決定

IR部門は適切にデューデリジェンスを行った上で、顧客のニーズに合った投資商品を選択し投資委員会でこれを審議し、決定します。

(3) コンプライアンス委員会の承認

コンプライアンス委員会の承認を得ることが必要な案件については、投資の可否について主に法令等遵守の観点からその承認を得ます。

(4) 運用の評価

IR部門は運用状況等について半期ごとにモニタリングを行ない、投資委員会に報告する。
投資委員会はこの報告を踏まえ、ポートフォリオの見直しを行います。

２．ファンド運用業・投資一任業（ファンド運営者に対する投資一任業に限る。）

(1) 投資対象案件の発掘、検討

アセットマネジメント各部門は、所管業務について、投資基準に則って取得候補となる投資案件を選定します。

(2) デューデリジェンスの実施

アセットマネジメント各部門は、所管業務について、投資案件に関するデューデリジェンスを実施し、その結果を踏まえ、リスク分析、投資金額の算定、投資案件の売り手もしくは投資先と条件等の交渉を行います。

(3) 投資委員会における審議、決定

アセットマネジメント各部門は、所管業務について、投資委員会で投資案件の概要、投資金額等の各種投資条件、リスク分析等について説明を行い、投資委員会は投資を実行するか否か審議の上、決定します。

(4) コンプライアンス委員会の承認

コンプライアンス委員会の承認を得ることが必要な案件については、投資の可否について主に法令等遵守の観点からその承認を得ます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

１．投資一任契約（ファンド運営者との投資一任契約を除く。）に係る投資顧問料率

（年料率：%）（税別）

契約資産額の区分	グループ旗艦ファンド
出資確約額（出資確約期間中）または出資残高（出資確約期間終了後）に対して	0.50

（注1）上記の投資顧問料は標準的なものであり、契約資産の残高、顧客との取引年数、顧客との取引コスト、提供するサービス等に応じて個別に協議決定します。

２．ファンド運用業・投資一任業（ファンド運営者に対する投資一任業に限る。）に係る報酬

ファンド毎の契約において定めております。

３．投資助言業に係る報酬

ファンド毎の契約において定めております。

11. その他、特記事項

2000年の設立以来、内外で展開されている有効かつ実践的な手法を活用し、多くの国内機関投資家に資産運用サービスを提供して参りました。2017年、ジェイ・ウィル・コーポレーションの完全子会社としての新たな出発を機に、厳選されたオルタナティブ商品の提供を主軸とした様々な資産運用関連サービスを、グループが持つ広範なお取引先ネットワークに向けて展開して参ります。

なお、2020年4月1日付で、兄弟会社であった株式会社ジェイ・ウィル・アドバンスを吸収合併致しました。

会社名　JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

所在地　〒 100-6432　東京都千代田区丸の内二丁目７番３号　東京ビルディング

電話　03-6736-2000　ファックス　03-6736-2346

ＨＰアドレス　https://www.jpmorgan.com/jp/am/

代表者　代表取締役社長　大越　昇一

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第330号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　010-00105

業務開始年月　平成７年11月１日（注）　資本金　22億18百万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6736-1796

（注）当社の前身である旧ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社の業務開始日は昭和60年２月７日です。

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

該当なし

３．主な株主

株主名	議決権 保有比率
JPモルガン・アセット・マネジメント（アジア）インク ＊英文名　JPMorgan Asset Management (Asia) Inc.	100％

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年３月期	7,542	20,674	2,649	1,671	18,598
2022年３月期	7,817	21,968	3,856	2,829	19,609
2021年３月期	9,990	23,074	5,495	3,962	19,797

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　196　名

②運用業務従事者数　44　名

内 ファンド・マネージャー数　15　名、平均経験年数　15　年　5　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　7　名、平均経験年数　15　年　5　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　8　名、平均経験年数　15　年　5　ヵ月

内 調査スタッフ数　29　名、平均経験年数　16　年　2　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　45　名

CFA協会認定証券アナリスト数　17　名

注：役職員総数の人数には、グループ会社との兼職者のうち、オペレーション部門、テクノロジー部門、法務・コンプライアンス部門、財務部門等の各部門で当社業務を専任とする者を含んでおります。

＜組織図＞

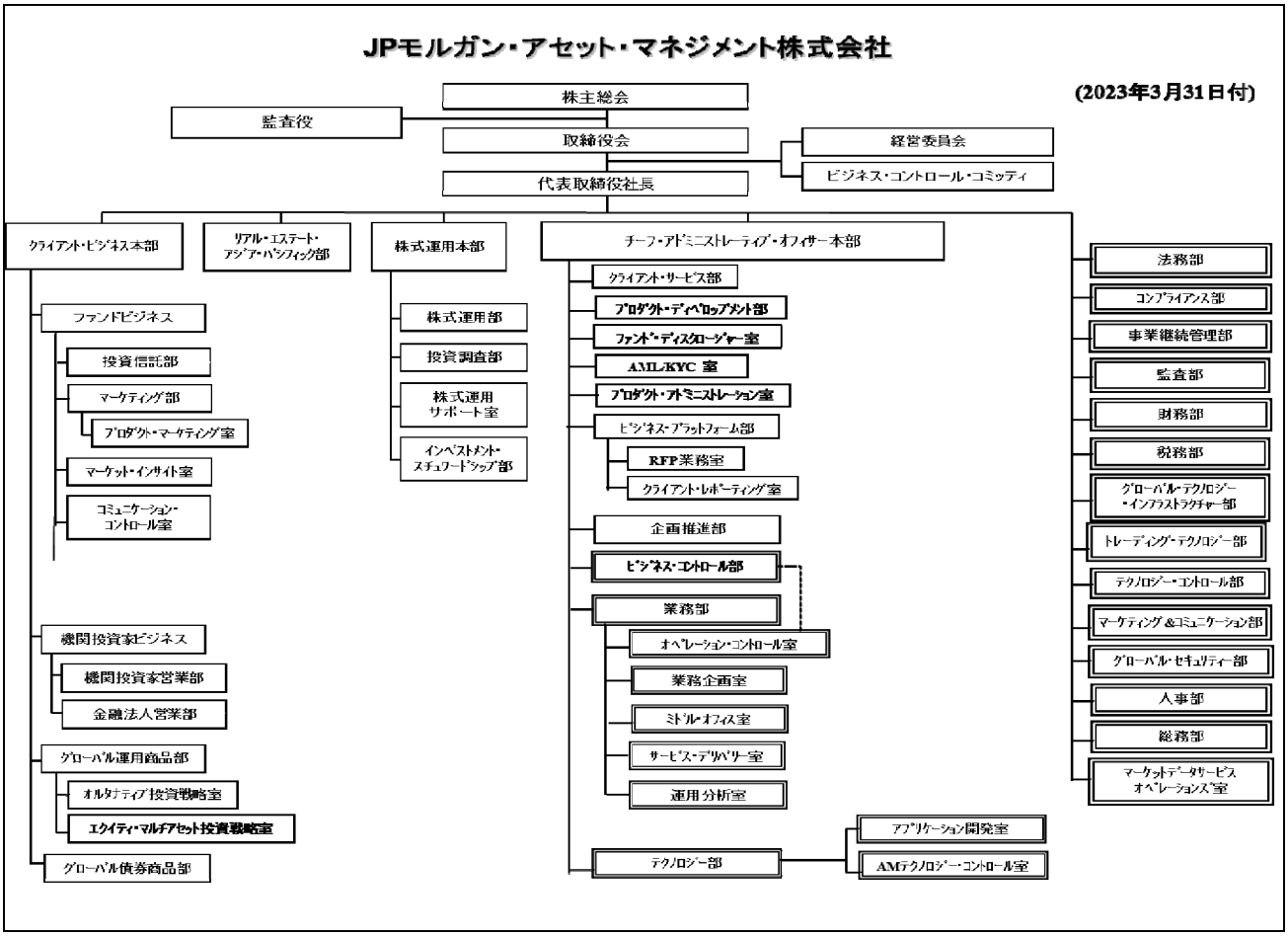

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年4月1日～2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		%	
下記①に該当する法人との取引	ＪＰモルガン証券株式会社	0.2%	
下記②に該当する法人との取引	Goldman Sachs International	32.4%	
	ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行 東京支店	12.2%	
下記③に該当する法人との取引	J.P. Morgan Investment Management Inc.	0.2%	
	JPMorgan Asset Management (Europe) S.à r.l.	0.2%	
	J.P. MORGAN SECURITIES PLC	0.0%	
	J.P. Morgan India Private Limited	0.0%	
	J.P. Morgan Securities Australia Limited	0.0%	
	J.P. Morgan SE - Luxembourg Branch	0.0%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る

取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（投資一任業）

① 契約資産状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	14件	341,686	－	－
		私的年金	105件	563,197	－	－
		その他	14件	618,681	1件	9,117
		計	133件	1,523,564	1件	9,117
	個人		－	－	－	－
	国内　計		133件	1,523,564	1件	9,117
海外	法人	年金	5件	63,993	3件	21,962
		その他	28件	1,483,288	1件	11,045
		計	33件	1,547,281	4件	33,007
	個人		－	－	－	－
	海外　計		33件	1,547,281	4件	33,007
総合計			166件	3,070,844	5件	42,124

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 9 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	3件 21,962百万円
欧州	2件 53,053百万円
アジア	－ －
その他	3件 10,940百万円

③投資対象別運用状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内債券特化	国内その他	海外株式特化	海外債券特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバル債券特化	グローバルその他
件数	32件	－	1件	10件	6件	52件	14件	8件	43件
金額	1,209,525	－	0	130,799	150,906	697,870	444,472	40,200	397,072

④契約規模別分布状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
件数	20件	80件	24件	31件	2件	9件
構成比(%)	12.0%	48.2%	14.5%	18.7%	1.2%	5.4%
金額	9,749	190,242	169,966	715,556	107,750	1,877,581
構成比(%)	0.3%	6.2%	5.5%	23.3%	3.5%	61.1%

（不動産関連特定投資運用業）

① 契約資産状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	－	－	－	－	2	－	97,978	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	－	－	－	－	2	－	97,978	－
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	－	－	－	－	－	－	－	－
総合計		－	－	－	－	2	－	97,978	－

注：2023年3月末基準で報告した「別紙様式第2号」の数字と異なるが、上記が投資助言の正しい件数及び金額。

②投資対象別運用状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	－	－	－	－
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	－	－	－	－
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）
９．投資に関する意思決定プロセス

ご提供可能な主要運用戦略

国内株式	日本株式コア戦略 日本株式グロース戦略
グローバル株式	グローバル・アナリスト運用 グローバルREI運用
アジア株式	EMAPアジア株式運用（パシフィック）
新興国株式	グローバル・エマージング・マーケット株式 アナリスト運用（GEMアナリスト）
外国債券	外国債券アクティブ運用 グローバル投資適格社債運用
オルタナティブ	グローバル・マクロ・オポチュニティーズ運用 グローバル・ボンド・オポチュニティーズ運用 マルチ・セクター・クレジット運用 債券インカム運用 プライベート・エクイティ ダイレクト・レンディング運用 グローバル・スペシャル・シチュエーション運用 インフラストラクチャー運用 米国コア不動産運用

主な戦略のご紹介

日本株式運用戦略

■日本株式コア運用

「割安銘柄の発掘」に収益機会があると考え、資産の均衡をファンダメンタルズ分析に基づいて解明し、均衡価値と市場価格の乖離を捉えることにより、超過収益の獲得を目指します。
専任アナリストによる徹底的な分析を基に、銘柄選択の基礎となる割安度ランキングを作成し、そこからさらに銘柄を絞り込んでポートフォリオを決定するのが特徴です。

■日本株式グロース運用

Growth at a Reasonable Price（GARP）、つまり、徹底した調査を通じて企業の利益成長性を見極め、利益成長に比べて株価が割安な銘柄を発掘、ポートフォリオを構築します。大型から中小型株式、業種をまたいだ横断的な調査・運用を行います。
日本株式グロース戦略運用担当のポートフォリオ・マネジャーによる企業取材に加えて、株式運用本部に所属する他の運用チームや投資調査部との情報共有、グローバルにネットワーク展開するJ.P.モルガン・アセット・マネジメントのリソースの積極活用を含め、複数のメンバーが異なる視点で銘柄、業種、投資テーマを多面的に分析します。

外国債券運用戦略

■外国債券アクティブ運用

安定的な超過収益の獲得を目指し、トップダウンによるマクロ分析とボトムアップによるクレジット分析を効果的に融合した運用戦略です。グローバル・ネットワークによる情報優位性を最大限に活用すると共に、多角的な運用スキルを用いることにより超過収益を追求します。

外国株式運用戦略

■外国株式コア運用

各銘柄／通貨の均衡価値をファンダメンタルズ分析に基づいて解明し、その均衡価値と市場価格の乖離を捉えることにより超過収益の獲得を目指します。主要な付加価値の源泉である銘柄選択においては、専任のアナリストによる企業調査・分析がもたらす情報優位性を最大限に活用します。地域・国の枠を超えたグローバルな視点から、業種毎に銘柄間の相対的投資魅力度を比較するグローバル・セクター・アプローチにより、ポートフォリオ構築を行います。

オルタナティブ運用

J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、グローバルでの運用実績と豊富な商品ラインナップを有しており、それらを活用することによって、伝統的資産からのリターンが優れない場合にも安定的なリターンを獲得したいという投資家ニーズに応えることが可能です。

日本でも、市場動向に左右されにくい絶対リターンを追求するヘッジファンド戦略、債券、株式などの伝統資産との相関が低くインカムも期待できる実物資産投資戦略（不動産、インフラストラクチャー、輸送資産）、長期的に未公開企業を運用対象とするファンドに投資することによって、代表的な株式指数よりも高いリターンを追求するプライベート・エクィティ投資戦略、スペシャル・シチュエーションを始めとしたクレジット投資戦略といったオルタナティブ商品の提供を行っております。

今後ともJ.P.モルガン・アセット・マネジメントは、日本のお客様のニーズに合わせて、新たなオルタナティブ商品を提供していくことを予定しています。

＊ J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

弊社とお客様との投資一任契約に係る資産の時価残高に対して一定の料率を乗じ、計算対象期間の日数に基づいて算出した金額とします。料率につきましては、契約資産の性質、受託形態、受託金額、運用方法等により異なりますので、お客様と協議の上決定させていただきます。

会社名　株式会社シナジーキャピトルマネージメント

所在地　〒 151-0064　東京都渋谷区上原二丁目１７番２号 Acht inseln 201

電話　03-6804-9791　ファックス　03-6804-9792

ＨＰアドレス　https://synergycapital.jp

代表者　代表取締役　小山 哲夫

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第2367号　登録年月日　2010年 1 月 5 日

協会会員番号　012-02743

業務開始年月　2010年 4 月 5 日　資本金　50,000,000円

作成部署　法務･コンプライアンス部　電話　03-6804-9791

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	東京営業所	東京都渋谷区上原三丁目４３番１号 東高代々木上原ペアシティアネックス 003

3．主な株主

株主名	議決権保有比率
㈱シナジーキャピトルマネージメント・ホールディングス	100％

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年7月期	1	197	44	30	112
2021年7月期	2	156	9	7	83
2020年7月期	2	139	2	1	76

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　10　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　33　年　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　34　年　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　名

＜組織図＞

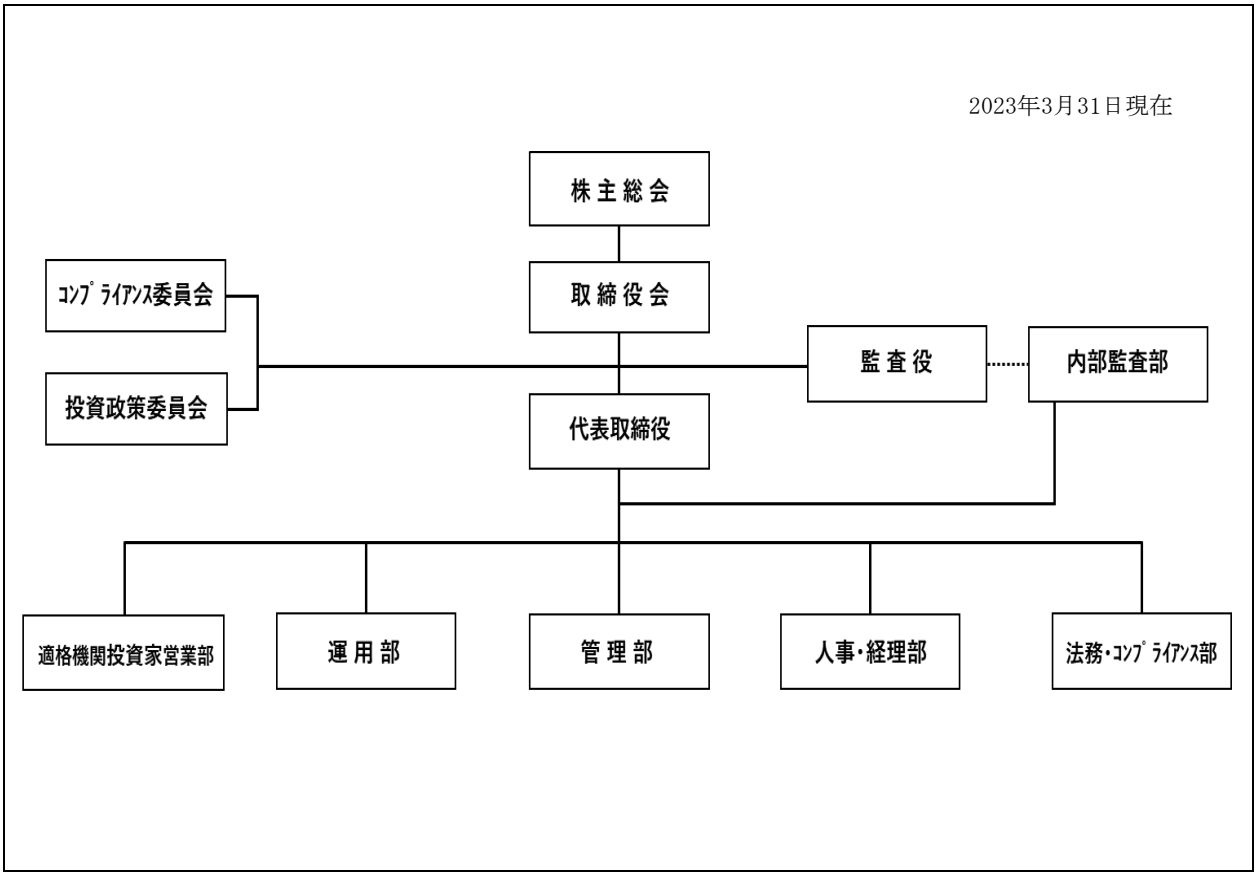

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2021年 8月 1日～　2022年 7月 31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	A社	100.0 ％	守秘義務契約の定めにより非開示。
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	1	295	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	1	295	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		1	295	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	1	295	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（2023年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	1	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	295	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	1	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100	－	－	－	－	－
	金額	295	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100	－	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社が持つ幅広いネットワークを通してスクリーニングされた国内外のブティック投資運用者と連携し、ヘッジファンド運用戦略やオルタナティブ運用戦略等を中心とした、伝統的運用資産の代替となる流動性の高い投資運用戦略からプライベート･エクイティやプライベート･デット等の低流動性の投資運用戦略まで、幅広く投資運用戦略を提供しています。

９．投資に関する意思決定プロセス

■ 日々のリサーチ活動を通して見出した投資運用戦略および投資運用者について、社内ミーティングで検証し、社内で選抜された投資運用戦略とその投資運用者についてデュー･デリジェンス等を行います。デュー･デリジェンスの結果等は社内の投資政策委員会等で付議され、その承認を得たものが、当社が取り扱う運用戦略および当社が提携する投資運用者となります。

■ 当社は、自社で運用を行わず、提携する投資運用者が運用する投資運用戦略を投資家に提供するというビジネスモデルを確立しているため、上記の選定プロセスを重視しており、定量的側面からだけでなく、ガバナンスや内部管理体制等の定性的側面からも調査･評価を行っています。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

【投資一任運用報酬率】

■ 投資一任契約に係る報酬体系は、原則として契約資産残高に応じて当社が定めた標準運用報酬率を適用します。

■ ただし、運用戦略、投資対象資産、運用資産規模等により、標準報酬料率を適用せず、顧客と個別に協議の上、報酬率を決定する場合があります。

■ また、成功報酬を設定する場合もあります。

■ 報酬に係る消費税は、顧客の負担となります。

【投資助言報酬率】

■ 投資助言契約に係る報酬体系は、サービスの内容によって顧客と個別に協議の上、決定いたします。

11．その他、特記事項

会社名　ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ジャパン株式会社

所在地　〒 100-0005　東京都千代田区丸の内一丁目６番５号

電話　(03)5219-8000　ファックス　(03)5219-8001

ＨＰアドレス　https://www.janushenderson.com/jpii

代表者　代表取締役会長兼社長　相澤　伸一

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第57号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　第010-00124号

業務開始年月　平成12年９月26日　資本金　3.5億円

作成部署　コンプライアンス・リスク管理部　電話　03-5219-8000

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ジャナス・ヘンダーソン・ジャージー・ホールディングス・リミテッド	100.0%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	135	910	-6	-46	601
2021年12月期	143	1,250	80	30	648
2020年12月期	92	957	117	81	618

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①　役職員総数　26　名

②　運用業務従事者数　5　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　15　年　11　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　2　名、平均経験年数　10　年　9　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　12　名

CFA協会認定証券アナリスト数　4　名

〈組織図〉

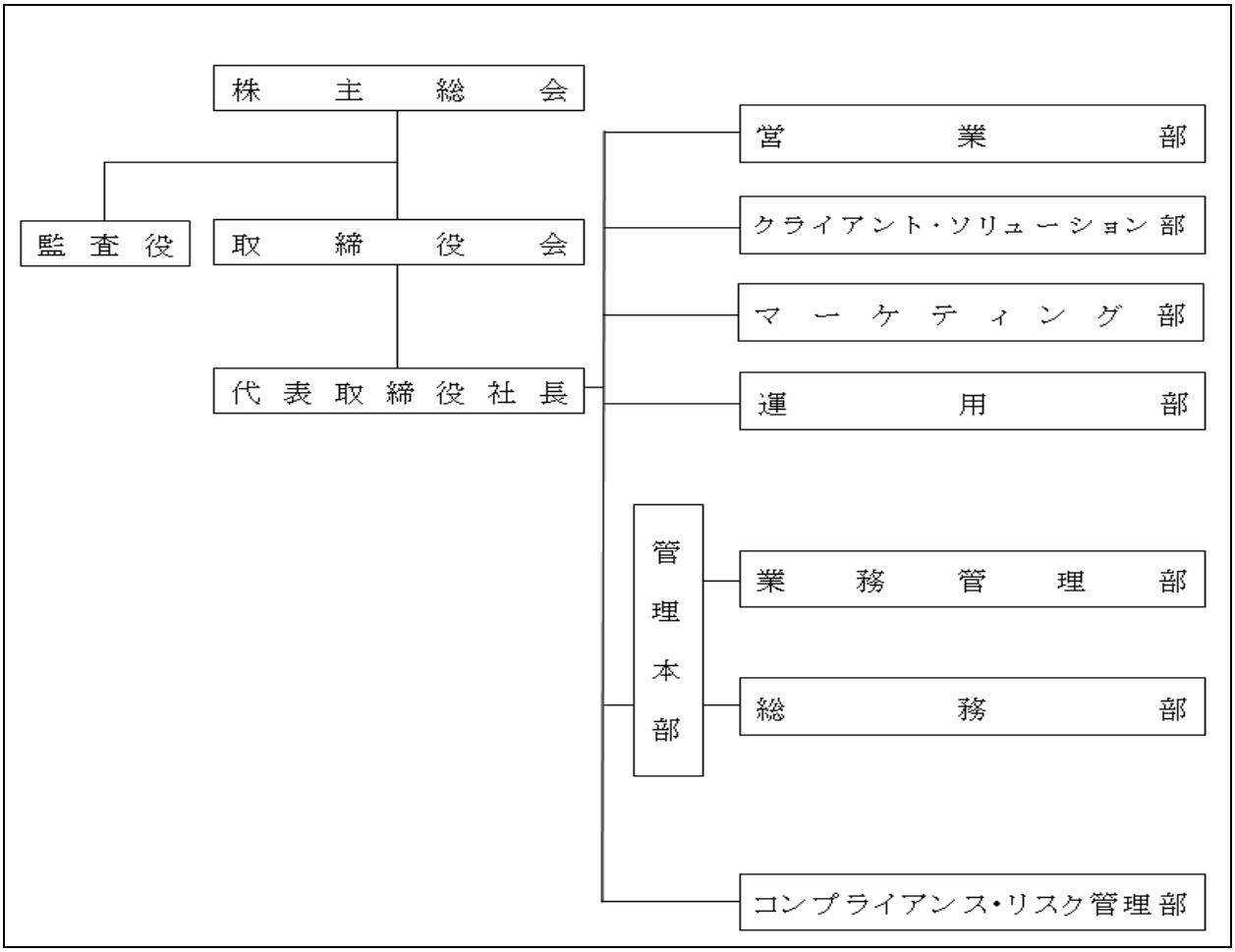

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年１月１日～2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		%	
下記①に該当する法人との取引		%	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	GOLDMAN SACHS & CO	23.3%	
		%	
		%	
		%	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	1	82,452	－	－
		計	1	82,452	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		1	82,452	0	0
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	4	54,871	1	0
		計	4	54,871	1	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		4	54,871	1	0
総合計			5	137,323	1	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 3 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	4	0	0	0	1	0	0	0	0
金額	54,871	0	0	0	82,452	0	0	0	0

④契約規模別分布状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	0	1	1	2	1	0
	構成比(%)	0.0%	20.0%	20.0%	40.0%	20.0%	0.0%
	金額	0	3,838	5,042	45,990	82,452	0
	構成比(%)	0.0%	2.8%	3.7%	33.5%	60.0%	0.0%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ジャナス・ヘンダーソン・グループは、2017年5月にジャナス・キャピタル・グループとヘンダーソン・グループの合併により誕生したグローバルなアクティブ運用会社です。旧ジャナスおよび旧ヘンダーソン傘下の各社は、ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ（JHI）というブランドの下で、運用サービスをご提供しています。

JHIでは各運用チームが独自の投資哲学に基づいた運用を行っています。このため、JHI全体において適用される運用哲学や運用スタイルはありません。運用チームはコンパクトかつ機動性に富んだ組織構成になっており、チーム内で迅速かつ適切な投資の意思決定が可能である一方で、大手運用機関としての整備されたインフラを活用し、全社的により良い運用成果の達成に努めています。そして、各運用チームがJHI内のインフラを活用し、適切な分析ツールやリサーチ結果を用いて付加価値を追求するのに並行して、運用チームから独立したコンプライアンス部門、リスク管理部門等が法規制を含めた様々な観点から、厳格なリスク管理を行っています。また、JHI内で様々な資産クラスならびに戦略の運用を行っていることから、投資に関わる情報や意見の交換は、公式及び非公式の会議等を通じ、様々な形で日常的に行われています。

JHIは、「優れた運用成果とサービスをお客様に提供することに力を注ぐ」という理念を大切にしています。多種多様な資産クラスに運用プロフェッショナルを配しており、グローバル株式、米国株式、欧州株式、グローバル債券、米国債券、欧州債券、マルチ・アセット、オルタナティブ等のコア戦略を通じて、世界中の主要市場へのアクセスをお客様に提供しています。

日本においては、グループの合併にともなう統合の一環として、ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ジャパン株式会社となり、日本の投資家の皆様に様々な運用戦略をご提供しています。

9．投資に関する意思決定プロセス

JHIでは、全社的に統一された意思決定プロセスは存在しません。ただし、全社的な情報交換は日常的に行っており、また、上述のとおり、運用状況の確認等も含め、運用戦略策定・運用リスク管理・最良執行等、あるいは、各種委員会等の包括的な体制構築によって、運用チームを支援しています。そして、各運用チームは、運用戦略にとっての付加価値を最大限に追求できるような、独自の意思決定プロセスを採用しています。
ここでは、以下に厳選株式戦略を例に、投資プロセスを説明します。

当戦略において、ポートフォリオ全般に対する意思決定は、ポートフォリオ・マネージャーが責任を持ちます。ポートフォリオ・マネージャーは、不在時においてもポートフォリオの保有銘柄に影響する決定事項についてはアシスタント・ポートフォリオ・マネージャー、およびアナリストと連絡を取り合います。

仮に現ポートフォリオ・マネージャーが退社した場合、その時の状況に応じて執行委員会及び株式部門共同ヘッドが後任のポートフォリオ・マネージャーを任命します。当社は、人材の育成の一環として可能な限り社内から登用することを目指しています。候補者は社内のアナリストの間で選考を開始します。社内に適当な候補者がいない場合には、社外で候補者を探し始めます。

ステップ1：投資ユニバースの決定
独自のリサーチを活用し、株式市場全体から投資対象銘柄としてカバーする約1,100～1,300銘柄を選定します。これは、時価総額規模を排除し、新たな投資アイデアを創出するためのアプローチであり、アナリストは、業界経験、現地調査、企業訪問などを通じて、セクターごとに最良の投資アイデアを構築します。

ステップ2：ファンダメンタル分析
グローバル株式リサーチ・アナリストは、通信、消費関連、エネルギー・公益事業、金融、ヘルスケア、資本財・素材、テクノロジー、の7つのグローバル・セクター・チームに分かれています。
グローバル・セクター・チームはGICS 11分類全てをカバーしており、アナリストは1つまたは2つのセクターを担当し、サブセクターをカバーします。グローバル・セクター・チームは週次でミーティングを行い、ファンダメンタル・リサーチから得られた成果を共有し、最良の投資アイデアを検討します。

ステップ3：銘柄選択
アナリストによって「積極的な買い」、「買い」と評価された銘柄リストを元に、ポートフォリオ・マネージャーとリサーチ・チームが協働で、ポートフォリオの組入に最も理想的だと考える投資対象銘柄を特定します。

ステップ4：ポートフォリオの構成と構築
当戦略では、1銘柄の最大投資比率（購入時）制限、組入銘柄数制限等のガイドラインを考慮しつつ、コア・グロース、アグレッシブ・グロース、オポチュニスティック・グロース、の3つのテーマに分類される銘柄によってポートフォリオを構築します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬・投資助言報酬は、お客様と協議のうえ個別に決定いたします。

会社名　シュバイツェル・インベストメント株式会社

所在地　〒　102-0093　東京千代田区平河町2-4-14　平河町KSビル4階

電話　03-6261-7509　ファックス

ＨＰアドレス

代表者代表取締役　髙津　稔

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3044号　登録年月日　平成30年3月8日

協会会員番号　012-02820

業務開始年月　平成30年5月14日　資本金　0.2億円

作成部署　管理部　電話　03－6261-7509

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
（株）レッドマジック	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年7月期	107	107	▲71	▲73	135.4
2021年7月期	354	354	116	150	208.8
2020年7月期	102	102	▲120	▲120	58.7

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　8　名

②運用業務従事者数　4　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　10　年　1ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　3　名、平均経験年数　10　年　1ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞

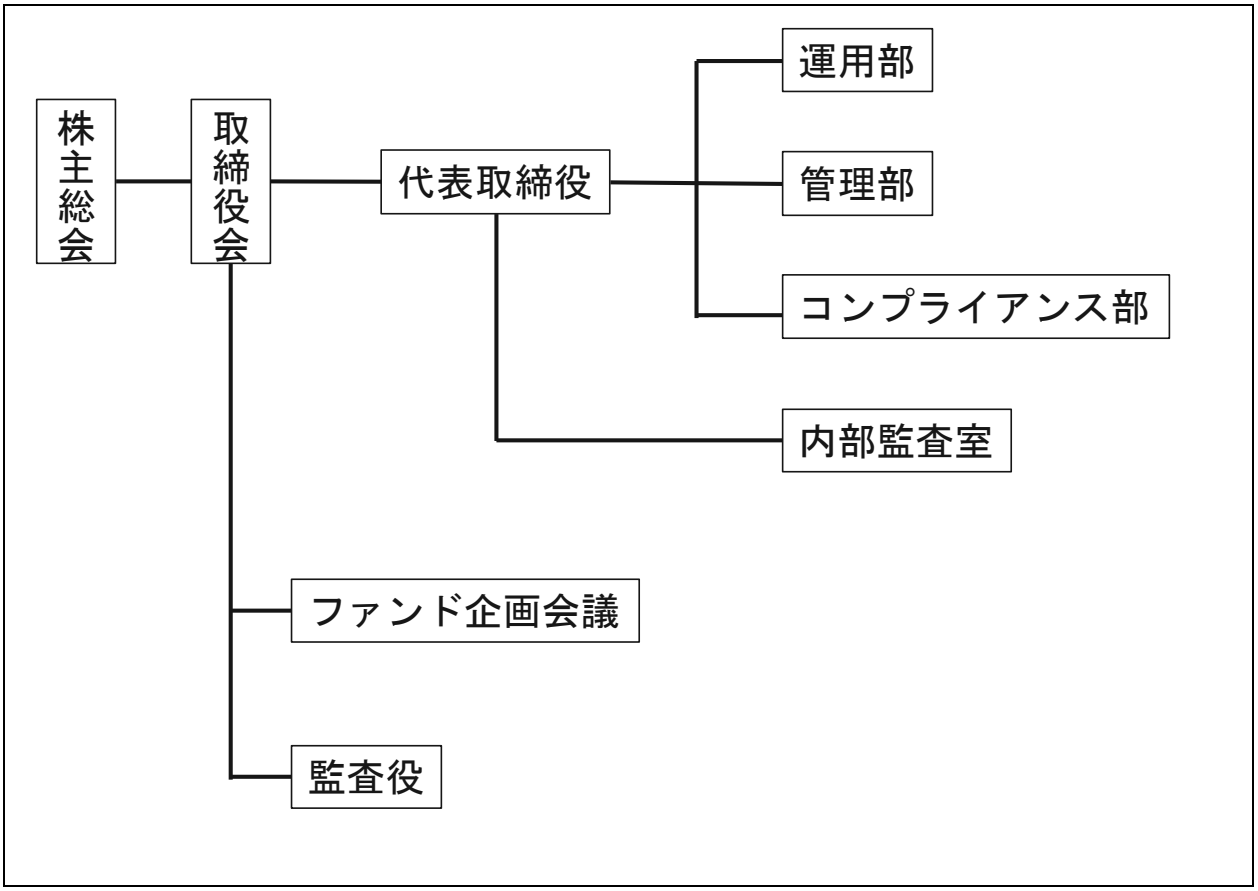

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2021年 8月 1日～　2022年　7月　31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	SMBC Nikko Securities (Hong Kong) Limited	23.1 ％	
	Goldman Sachs International	20.9 ％	
	Morgan Stanley & Co. International plc	12.4 ％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金				
		私的年金				
		その他				
		計	0	0	0	0
	個人					
	国内　計		0	0	0	0
海外	法人	年金				
		その他	3	6,776		
		計	3	6,776	0	0
	個人					
	海外　計		3	6,776	0	0
総合計			3	6,776	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	3								
金額	6,776								

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数		3				
	構成比(%)		100%				
	金額		6,776				
	構成比(%)		100%				

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【運用哲学】

● フェアバリューの分析
  ➢ 綿密な市場分析や企業調査によって中長期的な業績動向を捉えることでフェアバリューを把握し、投資リターンの確保を目指します。

● マーケットの需給の分析
  ➢ 日々のマーケットの分析により、投資タイミングなどの適切な判断をし、投資リターンの向上を狙います。

【運用スタイル】

投資戦略：日本株式ロング・ショート戦略
投資対象：日本株式（デリバティブ含む）
収益目標：絶対収益の確保を目指す

９．投資に関する意思決定プロセス

1. ファンド企画会議
   ファンド企画会議において、お客様との投資一任契約や投資ガイドラインに基づき、投資手法やリスク量などを確認します。

2. 運用部
   運用部は綿密な市場分析や個別企業の調査を踏まえた上で、投資を開始します。 投資後はポートフォリオの定量的、定性的なリスクモニタリングを行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬について

当社では、お客様ごとの契約資産額や運用方法、性質などを別途個別に協議したうえで運用報酬率を取り決めさせて頂いております。 詳しくは、弊社担当者にお問い合わせください。

11．その他、特記事項

該当なし。

会社名　Julius Baer Nomura Wealth Management Ltd.

所在地　〒 105-6026　東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー26階

電話　03-5473-1600　ファックス　03-5473-1601

ＨＰアドレス www.jbnwm.com/

代表者　日本における代表者　三國屋　広和、　和田　一登

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第875号　登録年月日　平成20年７月23日

協会会員番号　012-02046

業務開始年月　平成８年９月１日　資本金　570万スイスフラン

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-5473-1600

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ジュリアス・ベア・グループ	60.00%
野村ホールディングス株式会社	40.00%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	281	281	△127	△127	568
2021年12月期	202	202	△163	△163	607
2020年12月期	78	157	△219	△220	732

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　18　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　19　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 調査スタッフ数＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数＿＿名

＜組織図＞

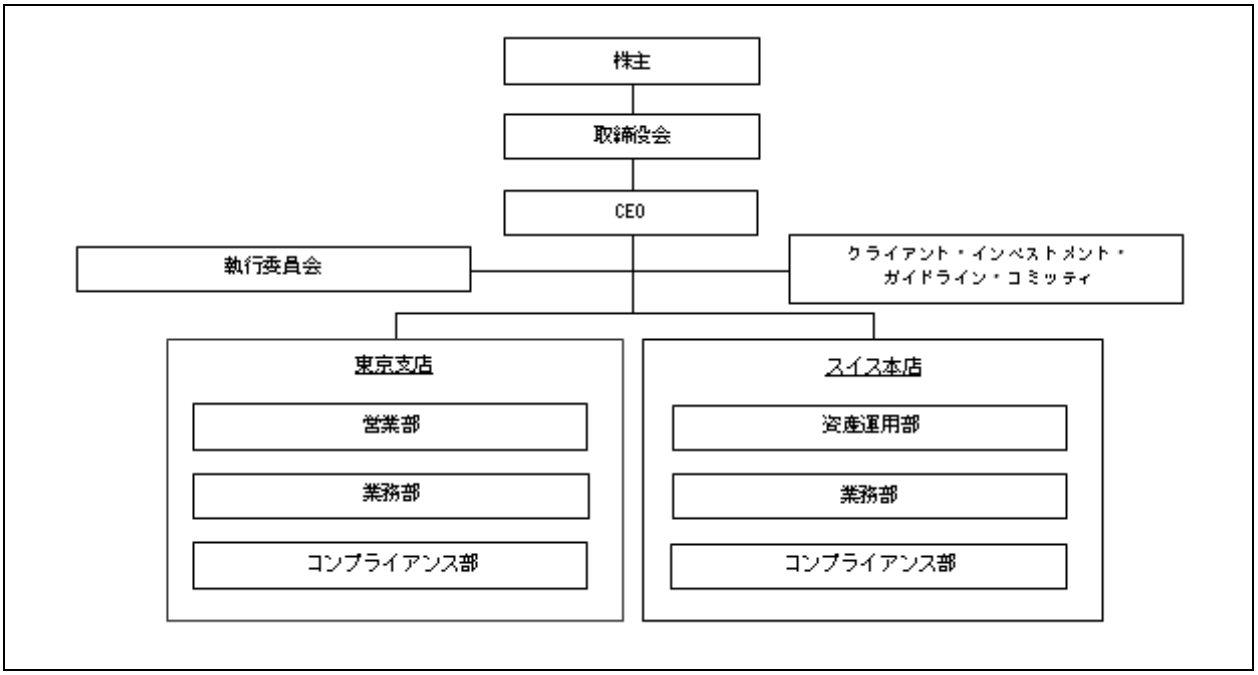

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年1月1日～2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	バンク　ジュリアス・ベア	100.0 ％	
		％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	バンク　ジュリアス・ベア	100.0 ％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	60	27,455	－	－
		計	60	27,455	－	－
	個人		98	22,608	－	－
	国内　計		158	50,063	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	282	－	－
		計	1	282	－	－
	個人		1	300	－	－
	海外　計		2	582	－	－
総合計			160	50,645	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	1	2	－	8	17	132
金額	－	－	－	310	261	－	2,253	6,088	41,731

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	151	9	－	－	－	－
	構成比(%)	94.4%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	金額	32,118	18,525	－	－	－	－
	構成比(%)	63.4%	36.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

（資産運用に関する基本方針）
運用は、原則としてベンチマークを設けず絶対的リターンを目指すことを基本方針とする。運用部門責任者は、市場の変化に応じて、株式、金利、為替、その他について運用方針を決定し、顧客毎のインベストメント･ガイドラインに適うポートフォリオ調整を行う。また、顧客のリスク許容度に応じて、フィックスト・インカム、インカム、バランス、キャピタル・ゲインの何れかのスタンスで運用を行うことを基本とする。

（運用の方法に関する事項）
運用は顧客との間に投資一任契約を結んで行う。契約にあたっては事前に顧客の資産・運用目的を十分に把握し、相互理解に基づいたインベストメント・ガイドラインを交わす。インベストメント・ガイドラインには、ポートフォリオタイプの指定、基本通貨の指定、投資資産の指定などを明記する。インベストメント・ガイドラインの改訂は、顧客との書面による合意をもって行う。

９．投資に関する意思決定プロセス

運用に当たっては以下のプロセスに基づいて行う。
１）運用部門責任者が、顧客の運用目的を踏まえて、通貨分散、資産配分など運用方針の決定を行う。
２）運用部門は、基本的に上記の基本運用方針に基づいて意思決定を行う。具体的な資産配分に当たっては、顧客毎のインベストメント・ガイドラインに従った投資資産の選別を行う。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬（投資一任契約）

	運用標準報酬　（年率%）			
運用の種類	フィックスト・インカム	インカム	バランス	キャピタル・ゲイン
	0.8	1.0	1.2	1.4

標準的な料率であり、実際の契約では、運用の種類と資産残高に応じて個別に決定します。

会社名　シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

所在地　〒 100-0005　東京都千代田区丸の内１丁目８番３号

電話　03-5293-1500　ファックス　03-5293-1230

ＨＰアドレス　https://www.schroders.com/ja-jp/jp/intermediary/

代表者　代表取締役社長　黒瀬　憲昭

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第90号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　010-00082

業務開始年月　昭和61年１月１日　資本金　4.9億円

作成部署　　電話

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
提携企業	シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	1 London Wall Place, London, EC2Y 5AU, U.K.
提携企業	シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール) リミテッド	138 Market Street #23-01 CapitaGreen, Singapore 048946

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
シュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	2,954	8,083	159	42	2,067
2021年12月期	4,767	9,461	543	338	2,220
2020年12月期	3,145	7,324	206	35	1,879

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　99　名

②運用業務従事者数　21　名

内 ファンド・マネージャー数　11　名、平均経験年数　25　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　11　名、平均経験年数　25　年　0　ヵ月

内 調査スタッフ数　10　名、平均経験年数　23　年　8　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　35　名

CFA協会認定証券アナリスト数　9　名

＜組織図＞

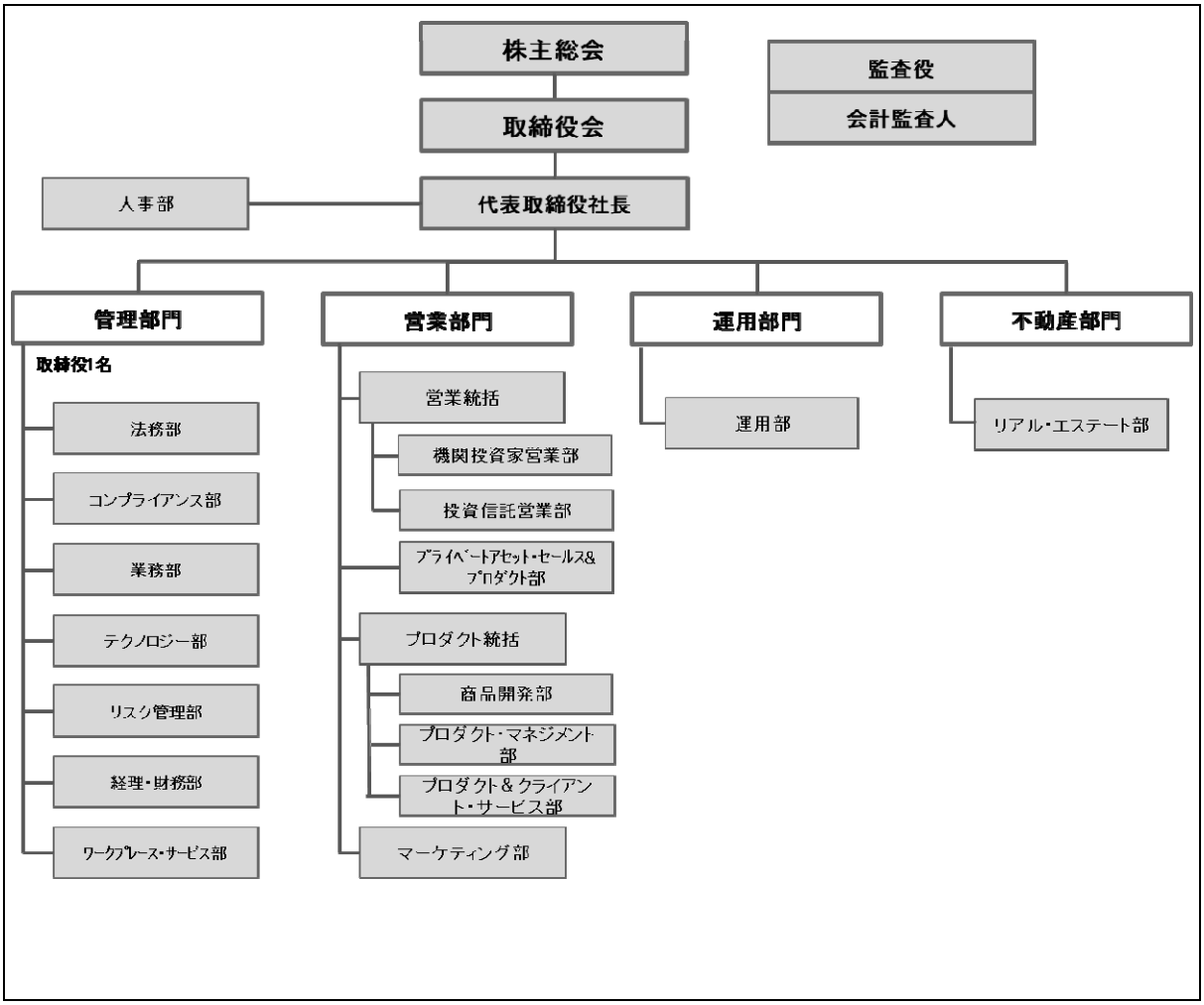

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．2022年１月１日～2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	UBS証券	59.0％	
	ﾓﾙｶﾞﾝ・ｽﾀﾝﾚｰ証券	20.2％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	ｼｭﾛｰﾀﾞｰ・ｲﾝﾍﾞｽﾄﾒﾝﾄ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(ﾖｰﾛｯﾊﾟ)ｴｽ・ｴｲ	0.2％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	6	533,922	－	－
		私的年金	26	128,009	－	－
		その他	6	10,678	1	49,736
		計	38	672,609	1	49,736
	個人		－	－	－	－
	国内　計		38	672,609	1	49,736

海外	法人	年金	1	11,641	1	1,915
		その他	13	515,262	13	331,853
		計	14	526,903	14	333,768
	個人		－	－	－	－
	海外　計		14	526,903	14	333,768

総合計	52	1,199,512	15	383,504

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、15件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	1 件 11,641 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	1 件 1,915 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	18	4	0	8	12	1	7	1	1
金額	1,017,959	12,026	0	57,827	38,345	2,338	50,325	19,856	838

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	7	26	0	16	0	3
	構成比(%)	13.5%	50.0%	0.0%	30.8%	0.0%	5.8%
	金額	4,018	55,621	0	384,781	0	755,092
	構成比(%)	0.3%	4.6%	0.0%	32.1%	0.0%	62.9%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

投資哲学

信　念：

徹底した調査に基づく分析と規律のあるポートフォリオ構築により、超過収益を実現する

シュローダーの能力：

グローバルなリサーチ体制とリスク管理に基づき、確信度の高い調査内容・見通しを市場の機会に応じて反映させたポートフォリオを構築することで、付加価値を追求する

この投資哲学に立って、弊社は次のような基本姿勢を堅持します。

中長期的視点

短期の相場変動に惑わされず、投資対象の実体価値を評価して中長期的な視点に立った投資判断を行います。

安定的運用

価格変動の予測への過度の依存を慎み、バランスの取れた分散投資を心掛けます。短期の目覚ましいパフォーマンスよりもむしろ安定的成果を目指し、これによって長期的に高いパフォーマンスを目指します。

調査機能の充実

シュローダー・グループが投資アプローチの中で重視する要素は、投資先経済及び企業についての調査分析機能です。

シュローダー・グループでは592名のファンドマネジャーとは別に222名の調査専門スタッフを世界の拠点に配し、調査活動を徹底して行っています。

2023年3月末現在

９．投資に関する意思決定プロセス

ストラテジック・インベストメント・グループ － マルチアセット（SIGMA）

ストラテジック・インベストメント・グループ － マルチアセット（SIGMA）では、資産価格をドライブする複数のリスクプレミアムにフォーカスした調査を行います。各グループは、リスクプレミアムの動向を注視し、バリュエーション、サイクル、流動性の観点からリスクプレミアムの投資魅力度について中長期的な観点に基づいた分析を行います。

グローバル・アセット・アロケーション・コミッティー（GAAC）

SIGMAの情報・分析を受けて、グローバル・アセット・アロケーション・コミッティ（GAAC）では「ハウスビュー」としての資産配分推奨を毎月行います。GAACは、マルチアセット投資のスペシャリストで構成される独立した小グループであり、資産クラスの選好とそれら確信度等を含む「ハウスビュー」に対する責任を負います。GAACでの決定事項は議事録にまとめられ、シュローダー・グループのイントラネット上に速やかに掲載されます。

各プロダクトの運用

SIGMA、GAACのアウトプットをグループ共通の参照情報としながら、各運用チームがそれぞれ運用プロダクトにおける投資方針を決定します。株式、債券、マルチアセットやプライベート・アセットなど幅広い資産クラスの運用プロダクトは、いずれも徹底的な調査と規律あるポートフォリオ構築により運用されています。

なお、シュローダー・グループの運用プロダクトについては、社内認証制度に基づくESGインテグレーションを完了しています。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資顧問報酬（投資一任契約）
以下を基準とし、資産種目の組み合わせ等に応じ個別に協議させて頂きます。

対象資産額*（億円）	年間投資顧問料率（%）　＜いずれも税抜き＞				
	国内株式	国内株式（中小型）	国内債券	外国株式	外国債券
～ 10	0.75	0.80	0.40	0.90	0.50
10 ～ 50	0.70	0.75	0.35	0.80	0.40
50 ～	0.60	0.65	0.25	0.70	0.30
最低報酬額	1,000万円＜税抜き＞				

*最低受託額の設定は行っておりません。

1）　上記、手数料体系に基づき、お預かりする資産の組み合わせおよび配分に応じて、投資顧問手数料を調整します。
2）　弊社および弊社グループ企業が運用する投資信託またはオフショアファンドが利用可能な資産クラスについては、それらの組入れを原則とします。

上述2)のファンドに係る運用手数料等は弊社が申し受ける上述1)の投資顧問手数料から控除するものとします。

11．その他、特記事項

シュローダー・グループについて
弊社は、英国ロンドンを本拠地とするシュローダー・グループの日本法人です。
シュローダー・グループは、マーチャントバンク、J・ヘンリー・シュローダー（1804年設立）を母体として設立された独立系金融グループです。持ち株会社シュローダー plcは、前身であるシュローダーズ･リミテッドが1959年に株式公開をして以来、ロンドン証券取引所に上場しています。

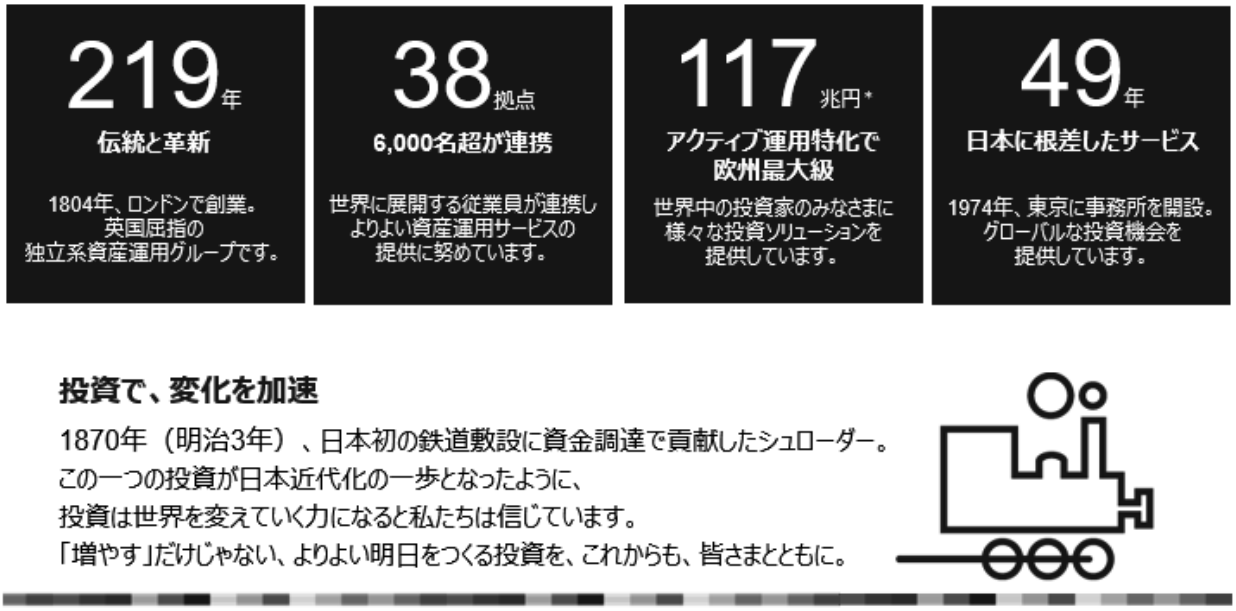

会社名 Schonfeld Strategic Advisors (Japan) Pte. Ltd.

所在地 〒 104-0031 東京都中央区京橋二丁目2番1号京橋エドグラン26階

電話 050-1791-2490 ファックス

ＨＰアドレス

代表者 日本における代表者 菅原 貴道

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第3253号 登録年月日 2021年5月21日

協会会員番号 012-02937

業務開始年月 2021年6月16日 資本金 1,885,948米ドル

作成部署 コンプライアンス部 電話 050-1791-2516

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Schonfeld Strategic Advisors LLC	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分） （単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	561	561	14	△3	98
2021年12月期	334	334	12	△3	71
2020年12月期		83	4	1	1

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 15名

②運用業務従事者数 7名

内 ファンド・マネージャー数 4名、平均経験年数 16年 6ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

内 調査スタッフ数 2名、平均経験年数 12年 10ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 3名

CFA協会認定証券アナリスト数 1名

＜組織図＞

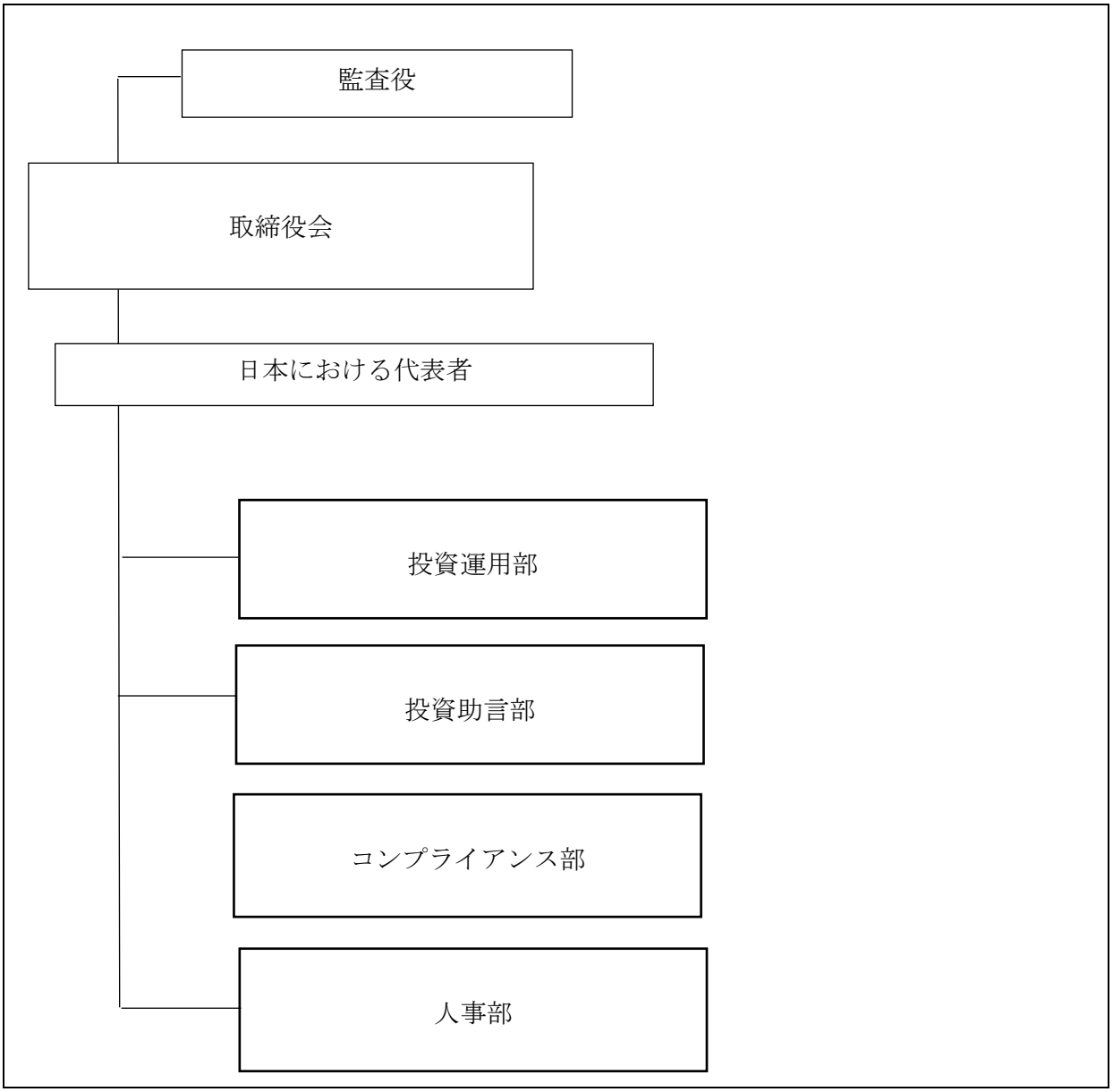

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2022年1月1日～　　2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Goldman Sachs International	18.6%	
	Morgan Stanley & Co LLC	13.2%	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①　契約資産状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	31,442	－	－
		計	1	31,442	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	31,442	0	0

総合計	1	31,442	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 1 件。

②　海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③　投資対象別運用状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	1	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	31,442	－	－	－	－	－	－

④　契約規模別分布状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	1	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	金額	－	－	－	31,442	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

Schonfeld Strategic Advisors LLC（「Schonfeld」）は、社内およびパートナーのポートフォリオマネージャーと主に独占的または半独占的に、クオンツ、ファンダメンタルエクイティ、タクティカルトレーディング及び裁量マクロ＆債券戦略にわたって資本を投資するマルチマネージャープラットフォームです。 Schonfeldは、グローバルポートフォリオマネージャーに自律性、柔軟性、およびサポートを提供し、ビジネスの価値を最大化できるようにするための独自の構造を創出しています。Schonfeldのポートフォリオのエクスポージャーは、北米、南米、ヨーロッパ、アジア、および複数のアセットクラスとプロダクツにわたっています。

９．投資に関する意思決定プロセス

ポートフォリオマネージャー及び特定のアナリストは、調査を実施し、投資の意思決定を行います。各ポートフォリオマネージャーは、単独の裁量を持って各自のポートフォリオを管理します。コンプライアンスオフィサーは、関連法規の遵守を確保するために、取引関連の活動を監督する責任があります。またコンプライアンスオフィサーは、ポートフォリオマネージャーによるSchonfeldグループのコンプライアンスポリシーの遵守をモニタリングします。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

当社の顧客は、全て当社の関連会社です。

当社は、提供する投資一任サービス、投資助言サービスに対して、「コストプラス」の計算方法に基づいて決定される報酬を、顧客から受け取ります。この方法では、報酬は、（i）当該期間中に日本で投資一任業務および投資助言業務に関連して発生した全ての費用の合計額に、（ii）特定の運営費用の一定のマージン率（様々な要因に応じて随時変更される可能性があります）を加えた金額として決定されます。

11．その他、特記事項

会社名　シルク・キャピタル株式会社

所在地　〒 102-0083　東京都千代田区麹町三丁目1番 KOJIMACHI TERRACE 10階

電話　03-6885-6390　ファックス

ＨＰアドレス

代表者　代表取締役兼投資運用部長　衣畑　秀樹

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3195号　登録年月日　2020年6月8日

協会会員番号　012-02903

業務開始年月　2020年9月　資本金　8,800万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6885-6390

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当無し		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
衣畑　秀樹	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年11月期	326	326	191	157	238
2021年11月期	66	66	△7	△7	81
2020年11月期	2	△72	△73	△73	68

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　8　名

②運用業務従事者数　4　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　28　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 調査スタッフ数　3　名、平均経験年数　14　年　0　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　0　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞

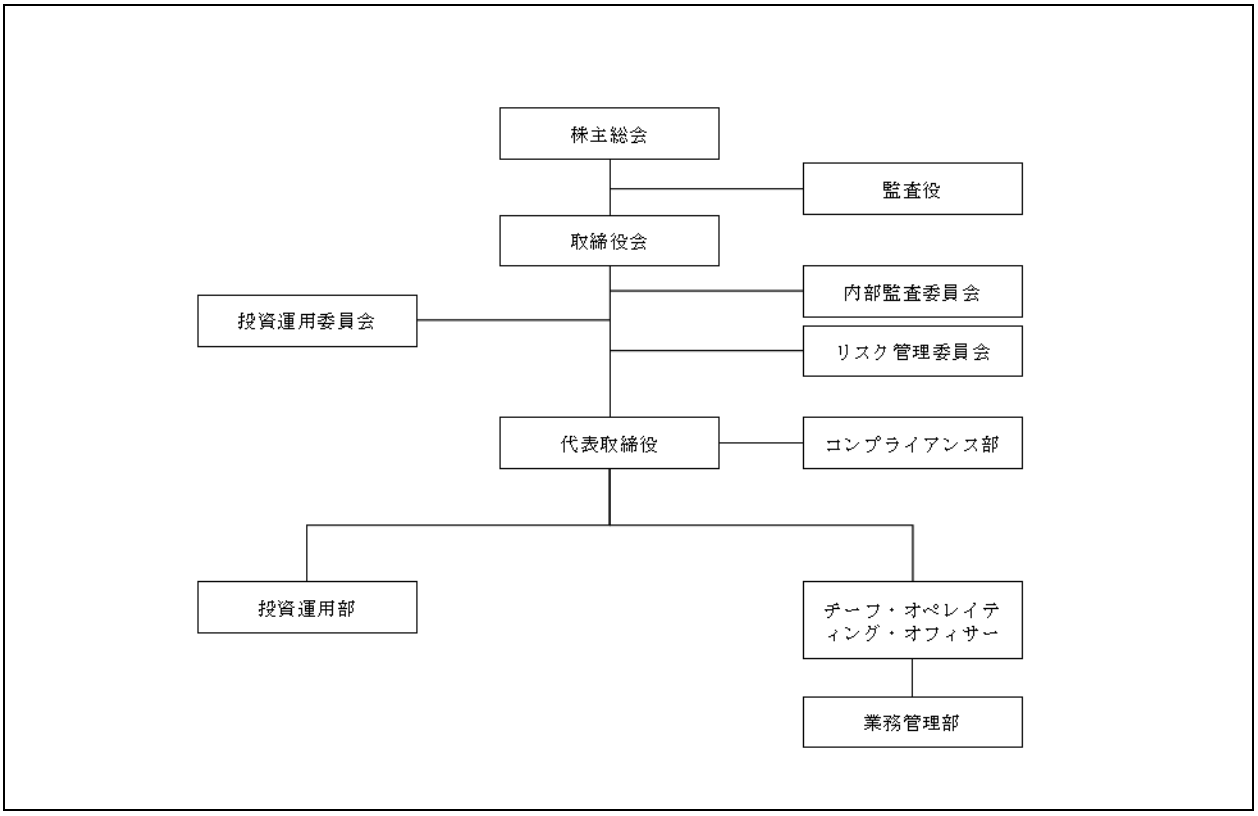

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2021年12月1日～　2022年11月30日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Goldman Sachs International	30.82 ％	
	Morgan Stanley & Co International Plc	17.16 ％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	25,030	－	－
		計	1	25,030	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	25,030	－	－
総合計			1	25,030	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

② 海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③ 投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内債券特化	国内その他	海外株式特化	海外債券特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバル債券特化	グローバルその他
件数	1	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	25,030	－	－	－	－	－	－	－	－

④ 契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	1	－	－
	構成比(%)	－	－	－	100.0%	－	－
	金額	－	－	－	25,030	－	－
	構成比(%)	－	－	－	100.0%	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【投資哲学】
主として日本株式市場において、企業のファンダメンタルズ分析に基づいて魅力的な投資機会を発掘し、非対称なリスク・リターン特性を有する投資機会を追求します。

【運用スタイル】
日本株ロング・ショート戦略を中核戦略とし、魅力的な投資機会があれば日本株式以外への投資も実施します。また、デリバティブを活用することで大幅な市場変動によるダウンサイド・リスクを管理し、中長期的に低ボラティリティで質の高いアルファ創出が追求できるバランスのとれたポートフォリオ運営を目指します。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資運用部が実施する投資アイデアに関する週次会議に加え、投資運用部員およびリスク担当取締役が出席する月次投資運用委員会において、総合的に投資方針を議論し決定します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る報酬額は、契約資産額に一定料率を乗じた運用管理報酬および運用成果に基づく成功報酬からなります。

11．その他、特記事項

【会社沿革】
2019年6月：　会社設立
2020年6月：　金融商品取引業（投資運用業）登録
2020年9月：　運用開始

会社名　しんきんアセットマネジメント投信株式会社

所在地　〒 104-0031　東京都中央区京橋３－８－１　信用金庫会館　京橋別館

電話　03-5524-8161　ファックス　03-5524-8191

ＨＰアドレス　https://www.skam.co.jp

代表者　代表取締役社長　花岡　隆司

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第338号　登録年月日　2007年９月30日

協会会員番号　第011-00503号

業務開始年月　1991年４月　資本金　２億円

作成部署　企画総務部　電話　03-5524-8161

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
信金中央金庫	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年３月期	117	5,996	1,037	711	8,056
2022年３月期	125	5,871	1,131	774	7,344
2021年３月期	99	5,224	960	657	6,570

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　82　名

②運用業務従事者数　24.5　名

内 ファンド・マネージャー数　16　名、平均経験年数　18　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　6　名、平均経験年数　20　年　3　ヵ月

内 調査スタッフ数　3　名、平均経験年数　15　年　3　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　21　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞

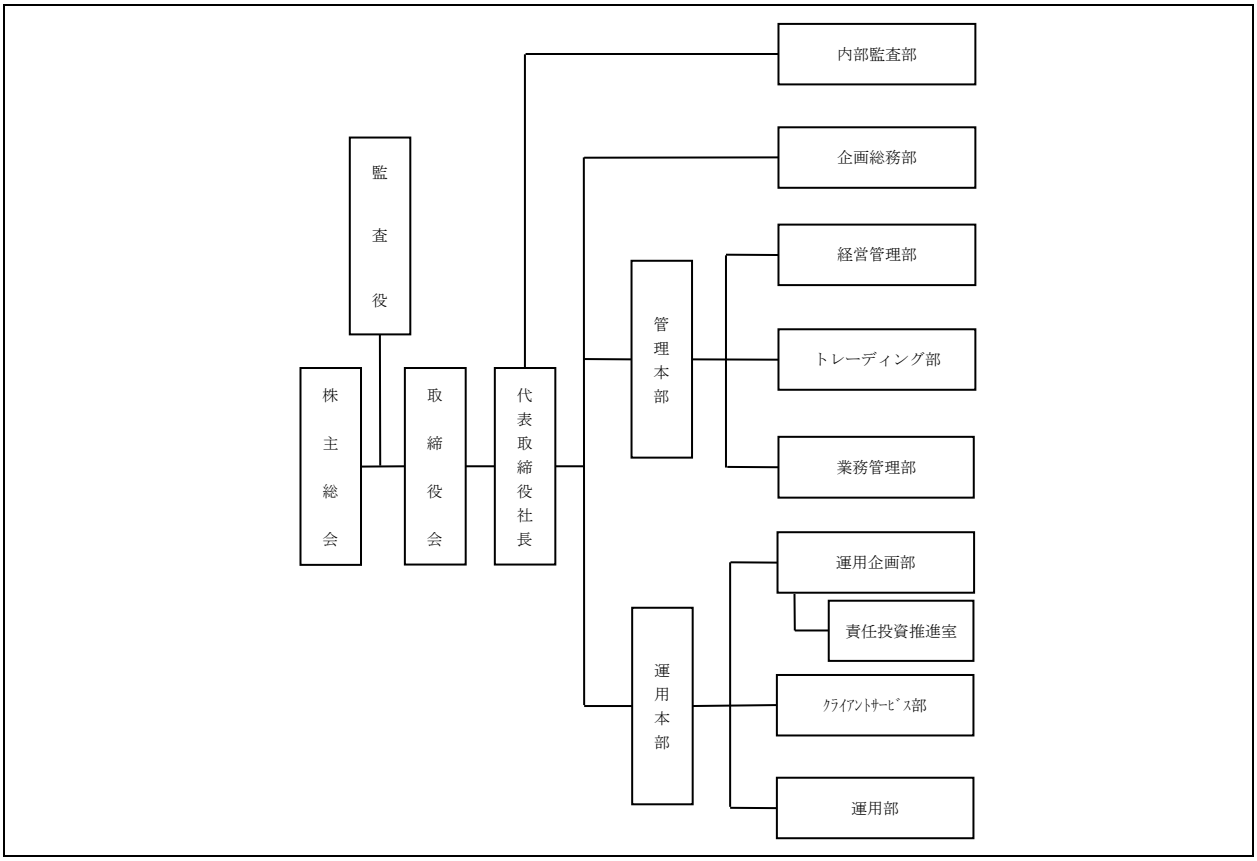

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年４月１日～2023年３月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	三菱UFJ信託銀行	67.1％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	3	59,972	－	－
		計	3	59,972	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		3	59,972	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	3	59,972	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	1	－	－	－	－	－	2
金額	－	－	9,993	－	－	－	－	－	49,979

④契約規模別分布状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	1	2	－	－
	構成比(%)	－	－	33.3%	66.7%	－	－
	金額	－	－	9,993	49,979	－	－
	構成比(%)	－	－	16.7%	83.3%	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

（１）中長期的な運用の重視
運用は、分散投資を基本とし、ファンダメンタルズの調査・分析に基づく投資判断に加え、投資の意思決定に際して非財務的要素であるＥＳＧ（環境・社会・ガバナンス）を考慮することにより、責任ある投資を実行するとともに、中長期的な資産価値の増大を図ることを重視しています。

（２）運用の一貫性・継続性の確保
運用の実践にあたっては、プロセスやポートフォリオのモニタリング、リスク分析および結果検証など運用に係るＰＤＣＡを徹底し、一貫性・継続性を確保します。

（３）積極的な情報開示
運用内容については、明確で分かり易く、透明性の高い情報開示を積極的に行います。

９．投資に関する意思決定プロセス

＜概念図＞

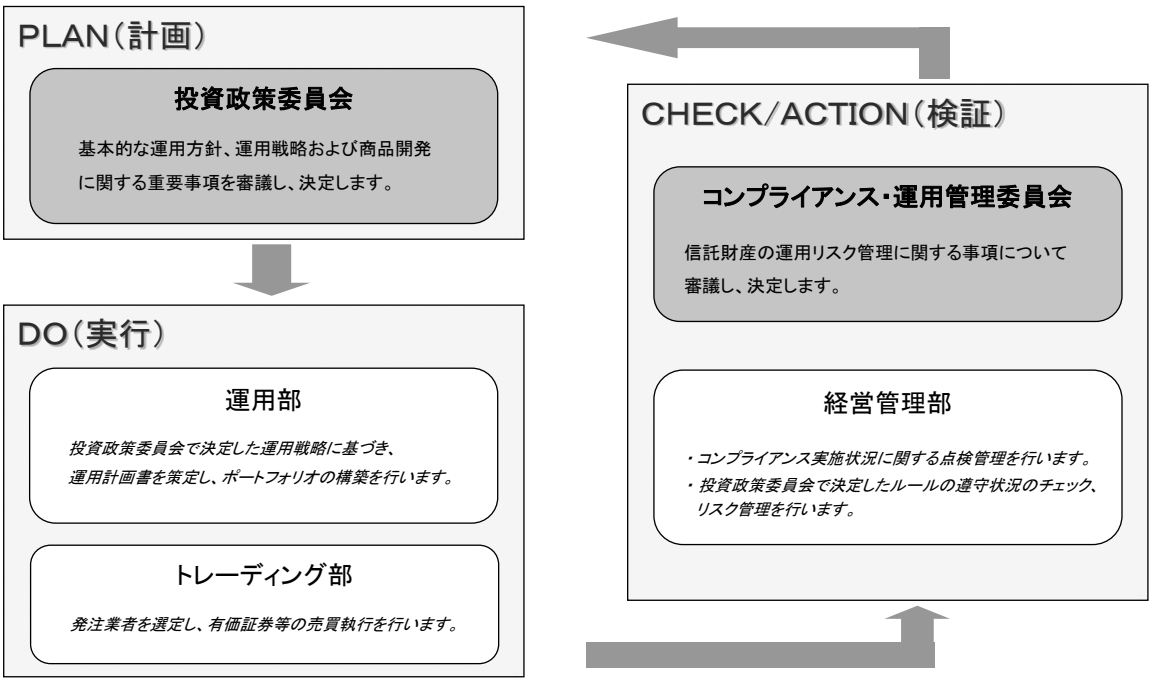

10．運用受託報酬・投資助言報酬

＜定額型料率＞
運用受託報酬は、契約資産額または期初の正味資産額に下記料率を乗じた金額とし、１年分を前払いでお支払いいただきます。

運用対象区分	金額区分および料率（年）	
株式運用型 外債運用型	5億円までの部分	0.370%（税抜）
	5億円超10億円までの部分	0.280%（税抜）　加算
	10億円超20億円までの部分	0.230%（税抜）　加算
	20億円超30億円までの部分	0.200%（税抜）　加算
	30億円超50億円までの部分	0.180%（税抜）　加算
	50億円超100億円までの部分	0.140%（税抜）　加算
	100億円超の部分	0.120%（税抜）　加算
債券運用型	0.200%（税抜）を乗じた額	
アセットミックス運用型	5億円までの部分	0.370%（税抜）
	5億円超10億円までの部分	0.280%（税抜）　加算
	10億円超20億円までの部分	0.230%（税抜）　加算
	20億円超30億円までの部分	0.200%（税抜）　加算
	30億円超50億円までの部分	0.180%（税抜）　加算
	50億円超100億円までの部分	0.140%（税抜）　加算
	100億円超の部分	0.120%（税抜）　加算

（注）（１）最小契約資産額は、１億円とします。
（２）運用対象区分の適用にあたっては、お客様の投資基準により次によることとします。

イ．株式運用型
株式（新株予約権証券を含む）・新株予約権付社債の組入れが資産額の50％以上の場合。
ロ．外債運用型
円ヘッジ付外貨建債券および先物為替予約の組入れが資産額の60％以上の場合。
ハ．国内債券型
国内債券のみで運用する場合。
ニ．アセットミックス運用型
株式（新株予約権証券を含む）・新株予約権付社債の組入れが資産額の50％未満の場合。
（３）上記運用受託報酬は、消費税および地方消費税を加味しない料率（税抜）で表示しております。
（４）契約資産の性質及び運用方法等によりお客様と協議の上、上記料率と異なる料率を取り決めることがあります。
（５）上記運用対象区分には、有価証券先物、有価証券指数等先物、及び有価証券オプション取引等が含まれます。

＜実績連動型料率＞
運用受託報酬のうち固定報酬は、契約資産額または期初の正味資産額に下記Ⅰの固定報酬の料率を乗じた金額とし、１年分を前払でお支払いいただきます。
また、実績報酬は、単年度収益率が１％を超えた場合、契約資産額または期初の正味資産額に下記Ⅱの実績報酬の料率に応じた金額とし、後払いでお支払いいただきます。

Ⅰ．固定報酬料率

運用対象区分	金額区分および料率（年）	
株式運用型 外債運用型	5億円までの部分	0.250％（税抜）
	5億円超10億円までの部分	0.180％（税抜）　加算
	10億円超20億円までの部分	0.130％（税抜）　加算
	20億円超30億円までの部分	0.110％（税抜）　加算
	30億円超50億円までの部分	0.100％（税抜）　加算
	50億円超100億円までの部分	0.090％（税抜）　加算
	100億円超の部分	0.090％（税抜）　加算
アセットミックス運用型	5億円までの部分	0.250％（税抜）
	5億円超10億円までの部分	0.180％（税抜）　加算
	10億円超20億円までの部分	0.130％（税抜）　加算
	20億円超30億円までの部分	0.110％（税抜）　加算
	30億円超50億円までの部分	0.100％（税抜）　加算
	50億円超100億円までの部分	0.090％（税抜）　加算
	100億円超の部分	0.090％（税抜）　加算

Ⅱ．実績報酬料率

実績報酬率	単年度収益率	掛け目
（単年度収益率－１％）×掛け目	１％超　～　３％の場合	5%　（税抜）
	３％超　～　５％の場合	6%　（税抜）
	５％超　～　７％の場合	7%　（税抜）
	７％超　～　10％の場合	8%　（税抜）
	10％超の場合	9%　（税抜）

（注）（１）最小契約資産額は、１億円とします。
（２）運用対象区分の適用にあたっては、お客様の投資基準により次によることとします。
イ．株式運用型
株式（新株予約権証券を含む）・新株予約権付社債の組入れが資産額の50％以上の場合。
ロ．外債運用型
円ヘッジ付外貨建債券および先物為替予約の組入れが資産額の60％以上の場合。
ハ．アセットミックス運用型
株式（新株予約権証券を含む）・新株予約権付社債の組入れが資産額の50％未満の場合。
（３）上記運用受託報酬（実績報酬部分の「掛け目」を含む）は、消費税および地方消費税を加味しない料率（税抜）で表示しております。
（４）契約資産の性質及び運用方法等によりお客様と協議の上、上記料率と異なる料率を取り決めることがあります。
（５）上記運用対象区分には、有価証券先物、有価証券指数等先物、及び有価証券オプション取引等が含まれます。

11．その他、特記事項

１．当社は、信用金庫業界に資金運用の専門機関を設立する機運が高まる中、信用金庫の多様化、高度化する資金運用ニーズに資することを目的に、「全信連投資顧問株式会社」として1990年12月に設立され、1991年４月より投資顧問業務を開始しました。その後、1992年４月より投資一任契約に係る業務の取扱いを開始いたしました。
金融機関における投信商品の窓販業務が解禁されたことに合わせて、1998年11月名称を「しんきんアセットマネジメント投信株式会社」に変更し、1998年12月より、投資信託委託業務を開始いたしました。また、信用金庫の投信窓販支援および投資信託の商品開発・提供の強化を目的として、2017年８月に第二種金融商品取引業を登録し、同年10月より業務を開始いたしました。
２．1998年11月から信金中央金庫の100％子会社となりました。
３．当社は、中・長期的に安定した収益確保を目指し、堅実な資産運用を行っています。
また、お客様のニーズ、ご要望を最重視し、お客様とのコミュニケーションを緊密に行っています。

会社名　シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社

所在地　〒 100-6527　東京都千代田区丸の内１－５－１

電話　03-6843-1413　ファックス　なし

ＨＰアドレス　http://www.simplexasset.com/

代表者　代表取締役社長　水嶋　浩雅

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第341号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　011-00903

業務開始年月　平成11年11月15日　資本金　３億７千万円

作成部署　クライアント・サービス本部　電話　03-6843-4222

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
グループ会社	シンプレクス・アセット・マネジメント(ホンコン)カンパニー・リミテッド	Unit3301A, 33rd Floor, Tower1, Lippo Center, 89 Queensway, Hong Kong.
グループ会社	シンプレクス・キャピタル・インベストメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号新丸の内ビルディング27階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス	100.0%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年３月期	3,571	7,748	3,102	2,144	3,447
2022年３月期	2,418	6,861	2,487	1,800	3,701
2021年３月期	3,748	9,770	5,207	3,699	5,102

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　48名

②運用業務従事者数　20名

内 ファンド・マネージャー数　10名、平均経験年数　8年　8ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　10名、平均経験年数　8年　8ヵ月

内 調査スタッフ数　7名、平均経験年数　3年　9ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　10名

CFA協会認定証券アナリスト数　2名

＜組織図＞

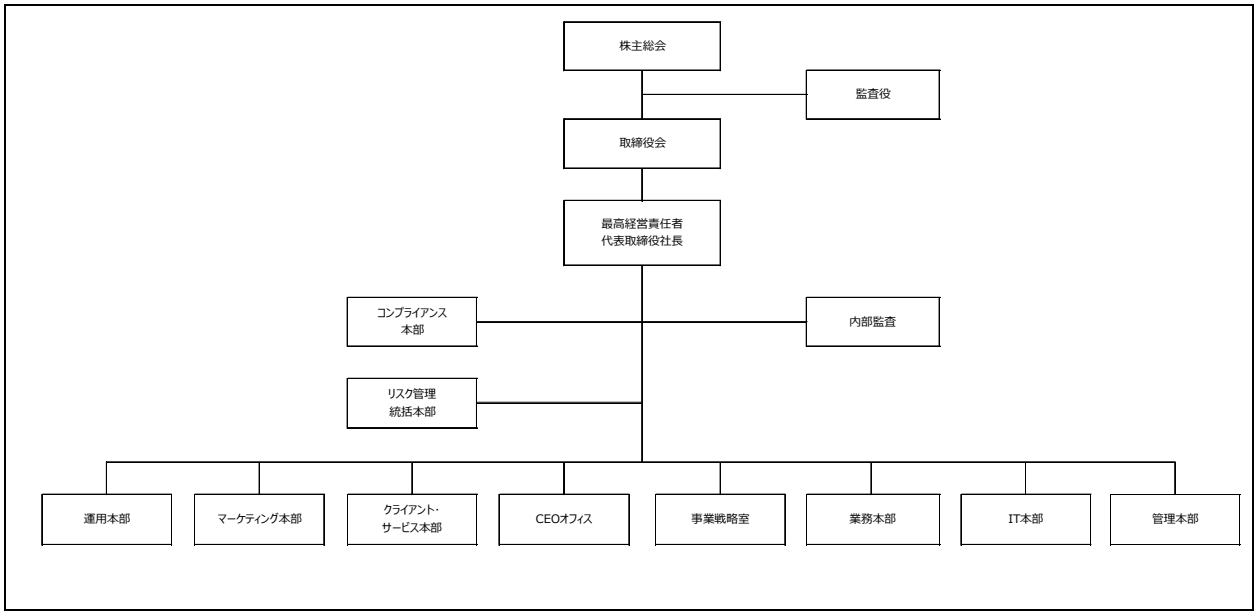

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年4月1日～2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	MUFG Alternative Fund Services (Cayman) Limited	47.8％	
	モルガン・スタンレー証券	29.2％	
		％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	14	65,684	－	－
		その他	2	4,557	1	3,275
		計	16	70,240	1	3,275
	個人		－	－	－	－
	国内　計		16	70,240	1	3,275
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	7	421,547	－	－
		計	7	421,547	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		7	421,547	0	0
総合計			23	491,787	1	3,275

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 1 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	6	－	16	－	1	－	－	－	－
金額	199,164	－	70,240	－	222,383	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	5	8	2	6	0	2
	構成比(%)	21.7	34.8	8.7	26.1	0.0	8.7
	金額	2,850	27,459	15,701	118,496	0	327,282
	構成比(%)	0.6	5.6	3.2	24.1	0.0	66.6

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

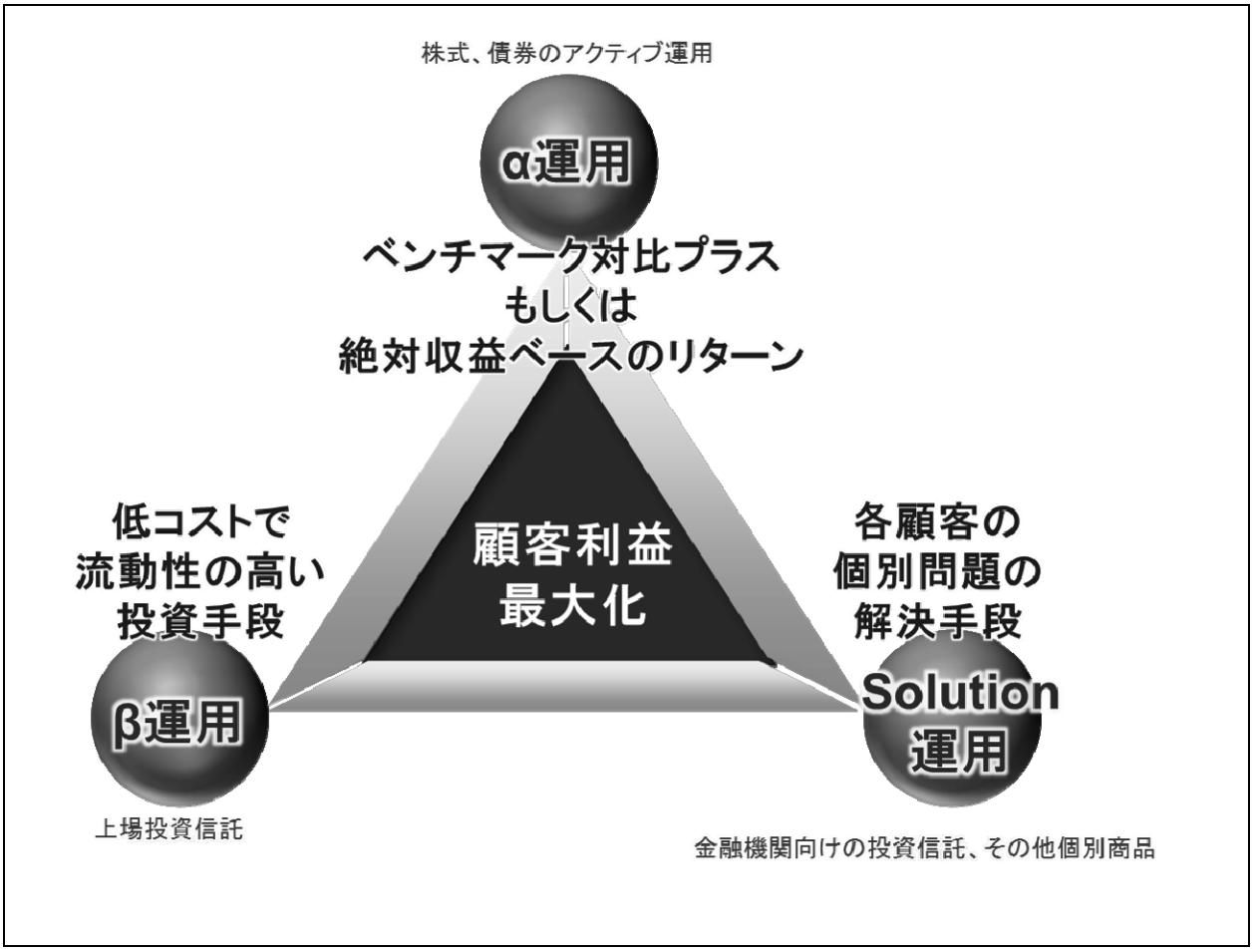

９．投資に関する意思決定プロセス

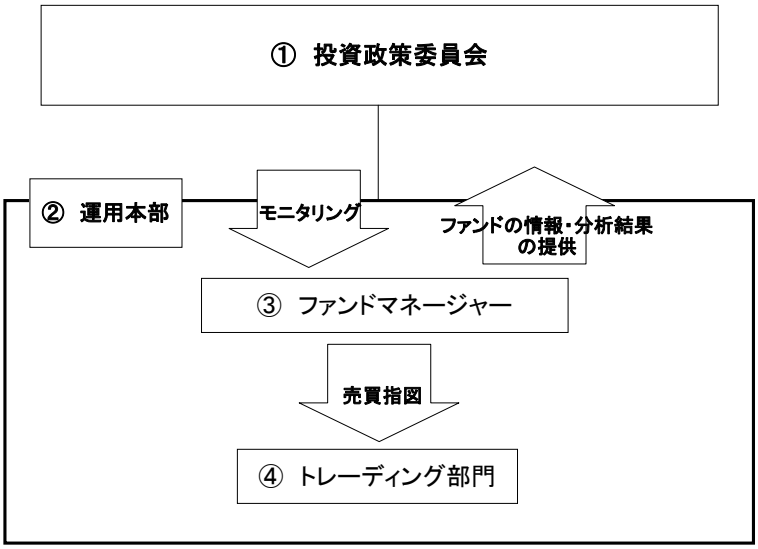

① 投資政策委員会
投資政策委員会規程に基づき、運用手法、運用戦略の調査・研究を行ったうえで、国内外の経済・金融情報および各国の市場等の調査・分析を行い、ファンド毎の運用手法・運用戦略を決定します。

② 運用本部
①で決定したファンド毎の運用手法、戦略及びリスク許容度に基づいて、運用本部は、運用

計画を決定します。

③ ファンド・マネージャー
運用計画に基づき、ファンド毎のガイドライン及び運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。

④ トレーディング部門
ファンド・マネージャーから発注の指示を受け、事前にチェックを行ったうえで、最良執行の方針に則り売買の執行を行います。

＊ 投資政策委員会の構成員は、運用本部の主要スタッフ、リスク管理統括本部長、コンプライアンス本部長および管理本部長となっております。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約及び投資助言契約に係る業務の報酬体系

➢ 投資一任契約に係る報酬体系

✧ 原則として、契約資産残高に応じて、下記の標準報酬料率を適用します。報酬に係る消費税は顧客の負担となります。

（契約資産残高）	（年間報酬料率）
10億円以下の部分	2．0%
10億円超50億円以下の部分	1．75%
50億円超100億円以下の部分	1．5%
100億円超の部分	1．0%

✧ ただし、運用戦略、投資対象商品、運用資産規模等により、標準報酬料率を適用せず、顧客と個別に協議の上、決定する場合があります。

✧ また、成功報酬を設定する場合もあります。

✧ なお、当社又は当社グループのファンドを組み入れる場合には、ファンドで徴収される報酬を勘案した報酬体系を適用する場合があります。

➢ 投資助言契約に係る報酬体系

✧ 投資助言サービスの内容によって、顧客と個別に協議の上、決定します。

11. その他、特記事項

会社名　ｽﾃｰﾄ･ｽﾄﾘｰﾄ･ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ･ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰｽﾞ株式会社

所在地　〒 105-6325　東京都港区虎ノ門1丁目23番1号

電話　03-4530-7380　ファックス　03-4530-7364

ＨＰアドレス　http://www.ssga.com

代表者　代表取締役社長　髙村　孝

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第345号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　011-00779

業務開始年月　平成10年10月1日　資本金　3.1 億円

作成部署　　電話　03-4530-7409

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ｽﾃｰﾄ･ｽﾄﾘｰﾄ･ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ・ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰｽﾞ・ｼﾞｬﾊﾟﾝ･ﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ合同会社	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年3月期	2,805	5,499	1,790	1,171	7,203
2022年3月期	3,030	5,771	1,357	838	6,869
2021年3月期	2,871	5,418	815	479	6,510

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　106　名

②運用業務従事者数　14　名

内 ファンド・マネージャー数　13　名、平均経験年数　20　年　4　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　13　名、平均経験年数　20　年　4　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　16　年　2　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　18　名

CFA協会認定証券アナリスト数　3　名

＜組織図＞

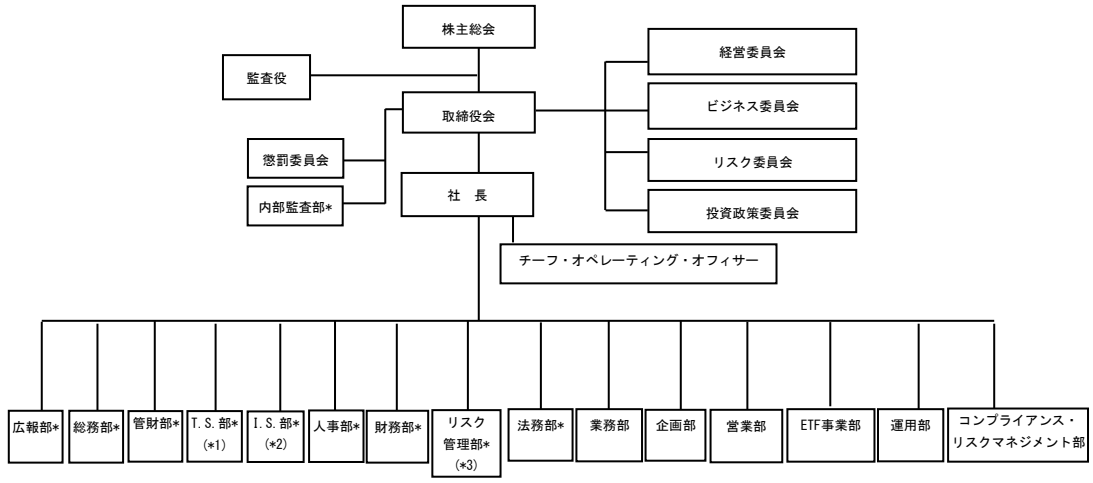

＊：関連金融機関との兼職部門。(*1)T.S.部はテクノロジー・サービス部、(*2) I.S.部はインフラストラクチャー・サービス部の略称。

(*3)ITリスク管理を行う。

６．投資一任契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年4月1日～2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する法人との取引	ステート・ストリート銀行東京	0.0%	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	ゴールドマンサックス証券	11.1%	
		％	
		％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	25	19,955,821	－	－
		私的年金	24	115,890	－	－
		その他	15	204,090	－	－
		計	64	20,275,801	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		64	20,275,801	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	36	3,007,527	－	－
		計	36	3,007,527	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		36	3,007,527	－	－
総合計			100	23,283,328	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	4	3	－	18	18	43	－	3	11
金額	28,101	1,114	－	56,363	5,175,264	17,417,052	－	580,846	24,587

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	15	28	6	20	5	26
	構成比(%)	15.0	28.0	6.0	20.0	5.0	26.0
	金額	2,990	59,944	40,962	428,532	360,968	22,389,931
	構成比(%)	0.0	0.3	0.2	1.8	1.6	96.2

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

弊社は、ステート・ストリート・グループの資産運用部門であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ（SSGA）の東京拠点です。ステート・ストリート・グループは1792年に米国ボストンで設立されたステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ステート・ストリート銀行）を母体企業としています。SSGAは約481兆円[1)]の運用資産を有する世界最大級の運用機関です。弊社は、SSGAの東京拠点として1998年より営業を開始、2023年3月末現在、運用資産総額は約25兆円（投資信託を含む）に達しています。日本および海外市場に精通した幅広い知識と経験を備えた投資運用の専門家が、グループ内の海外運用拠点と連携しながら、そこに蓄積された豊富な運用に関するノウハウやインフラを活用することによって、個々の投資家のニーズに合致した革新的な資産運用のソリューションをお客様に提供しています。

1)ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ･ﾍﾞｰｽの運用資産残高には、約650.3億ドル(2023年3月末現在) のｽﾃｰﾄ･ｽﾄﾘｰﾄ･ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ･ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰｽﾞ･ﾌｧﾝｽﾞ･ﾃﾞｨｽﾄﾘﾋﾞｭｰﾀｰｽﾞ,LLC(SSGA FD)が営業を行なっているSPDRの残高を含みます。SSGA FDはSSGAの関連会社です。

＜投資哲学＞

SSGAは、お客様の運用目標を達成するための最良のソリューションを提供し、お客様との戦略的パートナーシップを構築することを目指しています。そのために、多様な資産クラスや、パッシブ、スマート・ベータ、エンハンスト、アクティブ・クオンツ、ジャジメンタルといった異なるスタイルに対応した幅広い運用能力をソリューションのツールとして用意しています。その上で、テクノロジーと運用の専門家がお客様との密接なコミュニケーションを通してニーズを的確に把握し、適切な運用手法を選定した上で、継続的かつ効率的に運用を実行することが重要であると考えています。

＜運用プロセス＞

一貫した意思決定プロセスの下で規律ある運用を行います。SSGAのグローバルネットワークに蓄積された豊富な情報データおよび経験によって培われた技術と先端テクノロジーをポートフォリオ運用に活用することで、効率的かつ柔軟性に優れた運用プロセスを適用します。

９．投資に関する意思決定プロセス

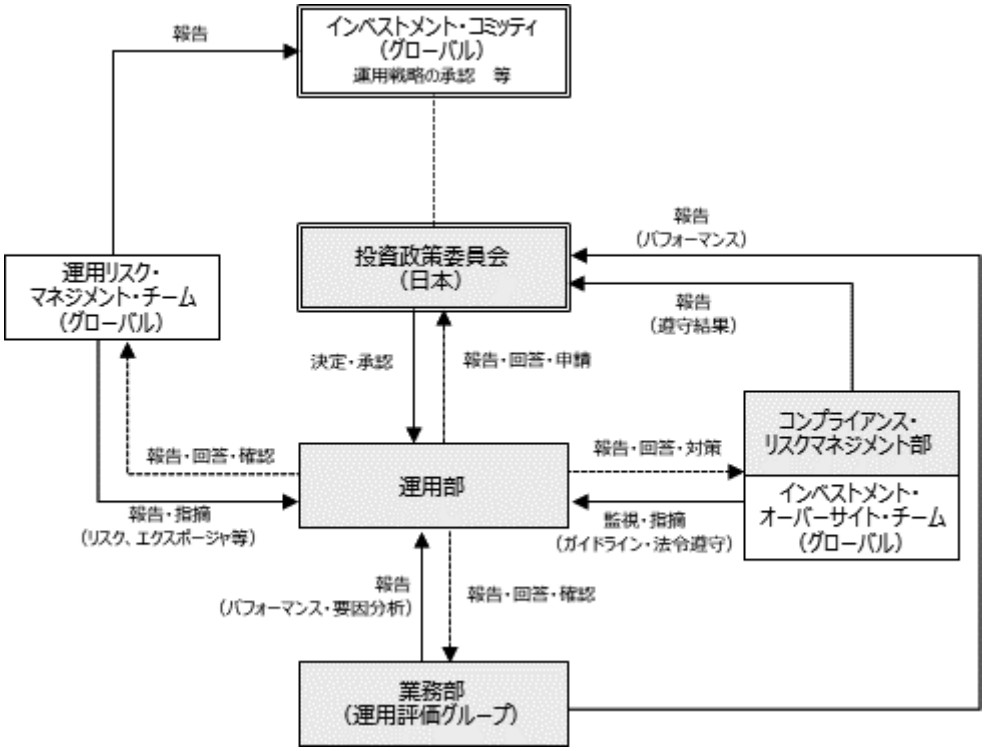

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬体系（投資顧問料率）

基準報酬は投資顧問料算定日における投資資産の時価総額に以下の表の料率をかけたものとしますが、契約資産の投資対象・投資制限・運用方法・契約期間等に応じて個別に協議させていただき、報酬料率等を取り決めさせて頂くこともございます。（元本ベースによることも可能です。）

下記にパッシブ運用戦略を例示致します。別途消費税がかかります。

株式

	国内株式		外国株式	
	助言（%）	一任（%）	助言（%）	一任（%）
50億円以下の部分	0.13（税抜）	0.18（税抜）	0.16（税抜）	0.23（税抜）
50億円超100億円以下の部分	0.11（税抜）	0.13（税抜）	0.14（税抜）	0.18（税抜）
100億円超200億円以下の部分	0.09（税抜）	0.11（税抜）	0.12（税抜）	0.16（税抜）
200億円超300億円以下の部分	0.07（税抜）	0.09（税抜）	0.11（税抜）	0.13（税抜）
300億円超500億円以下の部分	0.06（税抜）	0.07（税抜）	0.08（税抜）	0.10（税抜）
500億円超の部分	0.05（税抜）	0.06（税抜）	0.07（税抜）	0.08（税抜）

債券

	国内債券		外国債券	
	助言（%）	一任（%）	助言（%）	一任（%）
50億円以下の部分	0.11（税抜）	0.16（税抜）	0.15（税抜）	0.21（税抜）
50億円超100億円以下の部分	0.09（税抜）	0.11（税抜）	0.11（税抜）	0.16（税抜）
100億円超200億円以下の部分	0.07（税抜）	0.09（税抜）	0.09（税抜）	0.14（税抜）
200億円超300億円以下の部分	0.06（税抜）	0.07（税抜）	0.08（税抜）	0.11（税抜）
300億円超500億円以下の部分	0.05（税抜）	0.06（税抜）	0.07（税抜）	0.09（税抜）
500億円超の部分	0.04（税抜）	0.05（税抜）	0.06（税抜）	0.07（税抜）

また、基準報酬とは別に成功報酬を採る事もございます。契約資産の投資対象・投資制限・運用方法・契約期間等に応じて個別に協議させていただくことも出来ます。

11. その他、特記事項

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ

ステート･ストリート・グループの資産運用部門であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(SSGA）は、機関投資家向け運用機関の運用資産額世界第3位の（P&I誌）、世界でも屈指の資産運用機関です。母体企業であるステート・ストリート銀行は、1792年に米国ボストンに設立された歴史と伝統のある金融機関であり、卓越した財務内容と高い格付けを有しています。

SSGAは世界10ヶ所の運用拠点を通じ年金を含む投資家の皆様に、多種多様な資産クラス、投資手法、スタイルを網羅する投資戦略と包括的ソリューションを提供しています。SSGAの運用は、高度なテクノロジーに支えられた運用インフラを使用し、効率的かつ透明性をもった規律ある独自の投資プロセスを適用することによって、明確で検証可能な付加価値の創造を目指しています。

世界におけるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズの実績

- 機関投資家向け運用機関の運用資産額　世界第 3 位 [1)]
- 米国における機関投資家向け非課税資産運用額　全米第 3 位 [1)]

1)（ペンション＆インベストメント誌2023年6月12日号）

（参考）ステート・ストリート銀行

- 世界最大級のカストディー銀行（預かり資産等約 5,009 兆円：2023 年 3 月末現在）
- 世界 100 以上の市場を網羅するカストディー・ネットワーク

会社名　ステート・ストリート信託銀行株式会社

所在地　〒 105-6325　東京都港区虎ノ門１丁目２３番１号

電話　（ 03 ）4530-7200　ファックス　（ 03 ）4530-7300

ＨＰアドレス

代表者　代表取締役社長　寺田　景子

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（登金）第648号　登録年月日　平成23年2月10日

協会会員番号　012-02828

業務開始年月　昭和61年4月1日　資本金　2,510,000　千　円

作成部署　コンプライアンス部　電　話　（ 03 ）4530-7522

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
本社	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区虎ノ門１丁目２３番１号

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ステート・ストリート・インターナショナル・ホールディングス	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年3月期	－	12,977	4,704	3,213	17,427
2022年3月期	－	11,089	3,207	2,229	16,443
2021年3月期	－	10,624	2,844	2,005	16,218

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　1　名

②運用業務従事者数　1　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　12　年　3　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 調査スタッフ数＿＿＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数＿＿＿＿名

CFA協会認定証券アナリスト数＿＿＿＿名

＜組織図＞

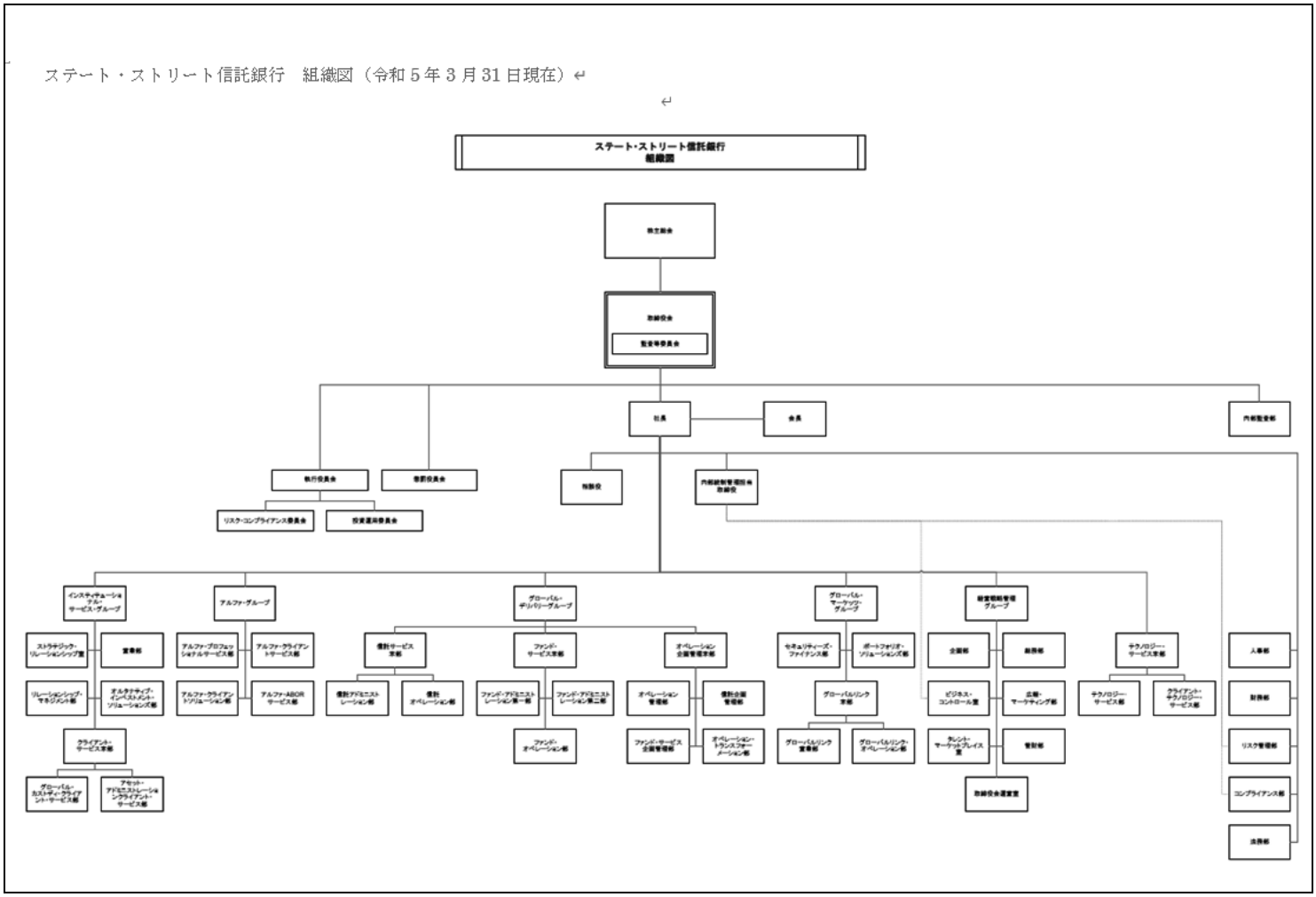

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年4月1日～2023年3月31日

当事業年度において実績はございません。

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－
総合計			－	－	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内債券特化	国内その他	海外株式特化	海外債券特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバル債券特化	グローバルその他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)						
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)						

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の投資一任業務は、当社独自の運用戦略によるものではなく、投資家による運用委託先の変更を円滑に行うトランジション・マネジメントサービスです。トランジション期間中は一つの信託口座に投資家の財産を集約して管理し、当社が運用の判断を行います。売物は解約される運用機関が保有していた銘柄・数量であり、買物は新規に採用される運用機関の保有予定銘柄・数量です。当社は自己の財産を運用しておらず、顧客情報を利用して自社の運用を有利に行うことはありません。また、売買発注は、海外のステート・ストリート・グループ会社の証券取引部門に発注され、これに伴う執行手数料は、投資一任契約に明記されます。顧客の意向により、トランジション・マネジメント期間中の資産効果を維持するため、また、為替リスクを回避するために、デリバティブ（先物取引と先渡取引）を使用することもあります。

９．投資に関する意思決定プロセス

顧客勧誘の際は、投資一任契約の内容等について事前に十分な説明を行い、顧客の知識、経験、財産の状況、投資目的やリスク判断能力に応じた取引内容や取引条件に留意し、顧客属性等に即した適正な勧誘を行うことを社内規程で定めており、個別の案件は事前に当社の投資運用委員会において承認された上で契約が締結されます。また、当該投資運用委員会では、トランジション・マネジメント開始前において、顧客から了承を得た業務執行計画が顧客の運用ガイドラインに合致していることの確認、トランジション・マネジメント終了後においては、顧客の保有していた銘柄以外の銘柄の売りや保有予定の銘柄以外の銘柄の買いが無かったことの確認が行われます。

顧客に対して書類・頒布物等を交付する場合には当該行為が広告等に該当するか否か、またその内容についてコンプライアンス部による事前審査を受けることとしております。広告に該当する場合は、関係法令諸規則等及び当社社内規程を遵守し、法定表示事項が記載されているか、重要事項について説明がされているか、誤解を招く表現を用いていないか等に留意し作成されます。

また、「法人関係情報管理規程」を定め、かかる情報を取得した際の報告、取扱い方法、禁止行為等を規定するとともにグローバルポリシー及び社内規程「役職員証券取引規程」において、役職員による有価証券の保有報告及び売買の事前承認、定期的な取引状況の確認等を行っております。さらに、取引のモニタリングとして、グローバルの専任チームが営業部門における電話の会話やメール/チャット・メッセージのモニタリングを定期的に行っております。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

お客様との契約ごとに協議のうえ、決定させて頂いております。

11．その他、特記事項

会社名　株式会社ストラテジックキャピタル

所在地　〒 150-0011 東京都渋谷区東3-14-15MOビル6F

電話　03-6433-5277　ファックス　03-6433-5265

ＨＰアドレス　https://www.stracap.jp/

代表者　代表取締役　丸木　強

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2786号　登録年月日　平成26年6月25日

協会会員番号　012-02665

業務開始年月　平成24年12月　資本金　50百万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6433-5277

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
丸木　強	75.0%
加藤　楠	25.0%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年8月期	460	460	10	10	121
2021年8月期	276	276	-49	-49	112
2020年8月期	880	880	4	3	62

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　10　名

②運用業務従事者数　4　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　28　年　6　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　4　年　6　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞

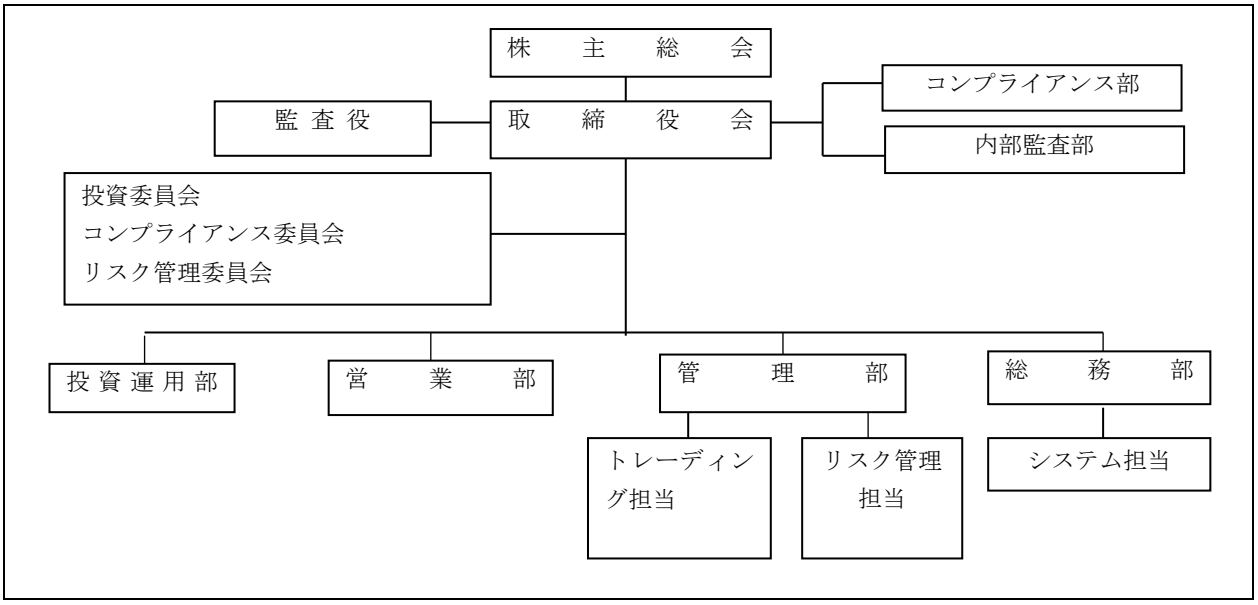

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2021年9月1日～2022年8月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	立花証券	78.9 ％	
	ゴールドマンサックス証券	10.4 ％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		0	0	0	0
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	3	36,186	－	－
		計	3	36,186	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		3	36,186	0	0
総合計			3	36,186	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内債券特化	国内その他	海外株式特化	海外債券特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバル債券特化	グローバルその他
件数	3	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	36,186	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
件数	－	－	1	2	－	－
構成比(%)	0.0	0.0	33.3%	66.7%	0.0	0.0
金額	－	－	6,502	29,684	－	－
構成比(%)	0.0	0.0%	18.0%	82.0%	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

原則として、上場している日本企業の株式に投資します。

保有している資産、行っている事業等の価値から、割安と判断される企業の株式に投資します。
弊社は、
① コーポレート・ガバナンスが悪いことが理由で株価が割安になっている企業が多い。
② したがって、コーポレート・ガバナンスの改善を目指すことで超過リターンが得られる可能性が高い。
と考えております。

投資後は、株主の立場で投資先企業の経営陣と面談を行います。この際、株主の立場から株主価値を向上させるべく投資先企業の経営陣に提案することがあります。

経営陣が面談に応じない場合、または提案を受入れていただけない場合には、株主総会への株主提案等、会社法上の株主の権利を行使することがあります。

９．投資に関する意思決定プロセス

全ての検討と決定は、弊社内の投資委員会で行われます。

その保有資産等から、割安と考えられる銘柄群を数値的なスクリーニングで抽出します。
そして、スクリーニング上位の個々の銘柄に対して、株主の立場からどのような提案ができるか等を検討したうえで、投資銘柄を決定します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

基本報酬と成功報酬との二種類から成り、顧客との個別の交渉により、以下の方法で決められます。
基本報酬：契約資産額に対して一定率を乗じたもの
成功報酬：年次における契約資産の増加分に一定率を乗じたもの

会社名　スパークス・アセット・マネジメント株式会社

所在地　〒 108-0075　東京都港区港南一丁目２番７０号　品川シーズンテラス

電話　03-6711-9200　ファックス　03-6711-9201

ＨＰアドレス　https://www.sparx.co.jp/

代表者　代表取締役社長　阿部　修平

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第346号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　011-01552

業務開始年月　平成18年10月　資本金　25億円

作成部署　　電話　03-6711-9200

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	④．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
なし	なし	なし

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
スパークス・グループ株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問・2運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年３月期	6,283	11,705	5,216	3,560	8,952
2022年３月期	6,191	12,147	5,574	3,810	9,192
2021年３月期	5,663	11,596	5,337	3,491	8,681

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　134　名

②運用業務従事者数　36　名

内 ファンド・マネージャー数　16　名、平均経験年数　20　年　5　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　16　名、平均経験年数　20　年　5　ヵ月

内 調査スタッフ数　17　名、平均経験年数　4　年　11　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　24　名

CFA協会認定証券アナリスト数　4　名

＜組織図＞

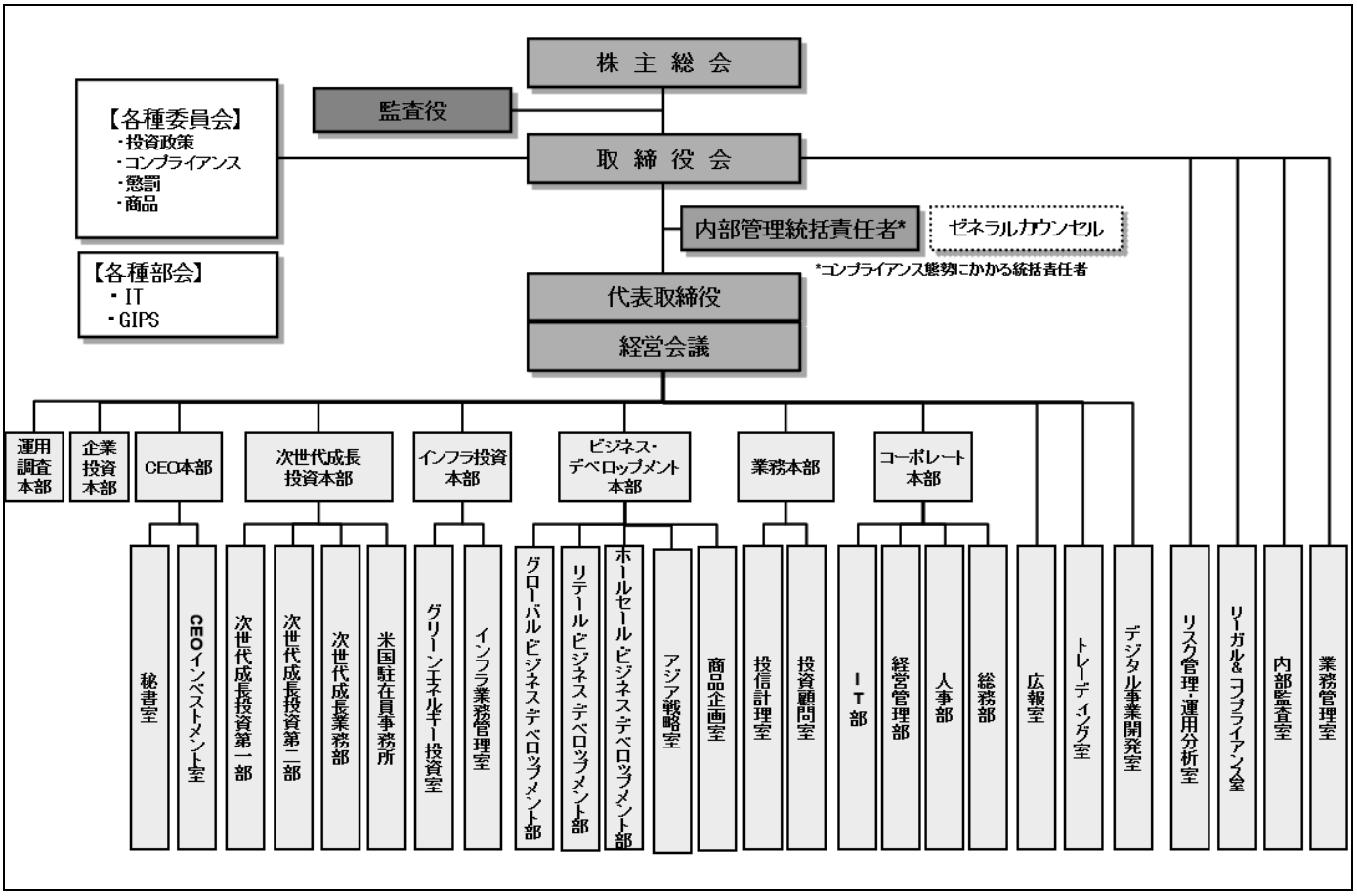

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年４月１日～2023年３月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0．4%	
下記①に該当する法人との取引		．%	
		．%	
		．%	
下記②に該当する法人との取引	ＳＢＩ証券	24.9 %	
	野村證券	10.2 %	
		．%	
		．%	
		．%	
下記③に該当する法人との取引		．%	
		．%	
		．%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（投資一任業）

① 契約資産状況（2023年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	16	42,761	－	－
		その他	13	89,107	－	－
		計	29	131,868	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		29	131,868	0	0

海外	法人	年金	1	42,693	－	－
		その他	13	527,772	5	21,250
		計	14	570,465	5	21,250
	個人		－	－	－	－
	海外　計		14	570,465	5	21,250

総合計	43	702,333	5	21,250

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、6件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	1 件 42,693 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内債券特化	国内その他	海外株式特化	海外債券特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバル債券特化	グローバルその他
件数	30	－	9	1	－	－	－	－	3
金額	545,815	－	13,836	75,512	－	－	－	－	67,170

④契約規模別分布状況（2023年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
件数	12	12	6	8	3	2
構成比(%)	27.9	27.9	14.0	18.6	7.0	4.7
金額	3,616	23,489	42,271	190,719	181,411	260,826
構成比(%)	0.5	3.3	6.0	27.2	25.8	37.1

（ファンド運用業）

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		投資運用	投資助言
		金　額	金　額
国内	ファンド運用	21,544	－
	その他	－	－
	国内　合計	21,544	0
海外	ファンド運用	－	－
	その他	－	－
	海外　合計	0	0
総合計		21,544	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、－件。

②投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバルその他
件数	－	－	－	－	－	1
金額	－	－	－	－	－	21,544

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

創業以来、全ての戦略において、「マクロはミクロの集積である」という投資哲学を貫き、徹底した自前の個別企業リサーチを行うことにより、投資を実践しております。
投資決定においては自らの調査により計測した企業の実態価値（イントリンジック･バリュー）と現状の市場価格との乖離を捉えることが投資であると考えており、その乖離である「バリュー・ギャップ」が十分にあり、かつそのギャップを埋めるカタリスト（触媒）を見出したときに投資いたします。
実態価値の計測においては、今後の収益の成長等に加え、資産、キャッシュフロー等を幅広く勘案することから、グロース投資にもバリュー投資にも当てはまらないと思われます。

当社は徹底したボトム・アップリサーチの手法により、長期的かつ安定的なリターンを目指しております。

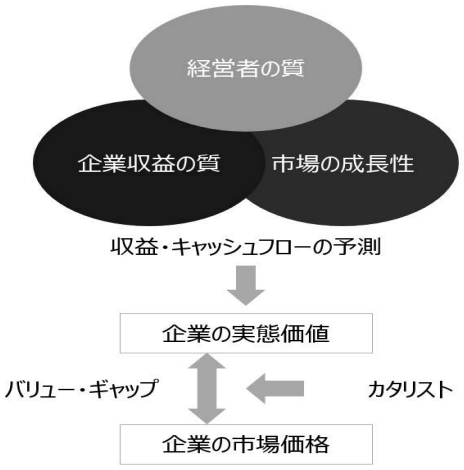

“魅力的なビジネスと卓越した経営陣をあわせ持つ企業を安く買う”

９．投資に関する意思決定プロセス

日々のリサーチ活動を通して見出された投資仮説を日次･週次のミーティングで議論し、調査計画を立てます。時には株価変動やファクターによるスクリーニング等により、リサーチ対象銘柄を絞り込むこともあります。そして調査結果に加えて、保有銘柄・投資対象銘柄の周辺調査なども経て、投資ユニバースとして数百銘柄を選定致します。
これらの投資ユニバースの中から、より深い追加調査と複数のアナリスト（ファンド･マネージャー）によるクロスリサーチや分析結果の精査を経て、投資候補銘柄を絞り込みます。その後、流動性・運用目標ガイドライン・規制等を勘案し、運用担当者が最終判断を下します。
ファンドの運用状況については、投資政策委員会を開催し、パフォーマンス評価と運用計画の議論を行います。また、リスク管理部門、コンプライアンス部門より留意事項等があれば報告を受け議論致します。運用状況、パフォーマンス評価は取締役会へ共有され、必要に応じて問題点等を議論し、パフォーマンス向上を図ります。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

１．契約資産に基づく助言契約に対する報酬
基本的に下記２種類の報酬体系の内でいずれかもしくは組合せにより顧客との協議に基づき決定致します。

A．定率方式
顧客の契約資産（1億円以上）を一定の期日に時価評価した金額に一定料率を乗じて算出します。料率は年率2.2%（税込）を上限としますが、運用方法等特段の事情により前記料率の範囲内で顧客と協議のうえ決定することがあります。

B．成功報酬方式
顧客の契約資産（1億円以上）を契約期間内のある一定期間経過後において時価評価し、純利益（売買手数料プラス有価証券取引税を除く利益、及び契約満了日終値で算出した時価の評価益も含みます。）が発生した場合にその純利益の一定の割合を報酬とします。但し、当該時点において純利益の発生していない場合はいただきませ

ん。成功報酬の割合については、純利益の22.0%（税込）を上限としますが、運用方法などの違いにより前記料率の範囲内で顧客と協議のうえ決定することがあります。

２．投資一任契約に対する報酬
下記２種類の報酬体系の内でいずれかもしくは組合せにより顧客との協議に基づき決定致します。

A. 定率方式
顧客の契約資産（1億円以上）を一定の期日に時価評価した金額に一定料率を乗じて算出します。料率は年率2.2%（税込）を上限としますが、運用方法等特段の事情により前記料率の範囲内で顧客と協議のうえ決定することがあります。

B. 成功報酬方式
顧客の契約資産（1億円以上）を契約期間内のある一定期間経過後において時価評価し、純利益（売買手数料プラス有価証券取引税を除く利益、及び契約満了日終値で算出した時価の評価益も含みます。）が発生した場合にその純利益の一定の割合を報酬とします。但し、当該時点において純利益の発生していない場合はいただきません。成功報酬の割合については、純利益の22.0%（税込）を基本としますが、運用方法などの違いにより前記料率の範囲内で顧客と協議のうえ決定することがあります。
尚、当社海外関連会社と締結する助言契約及び投資一任契約（再委託契約を含む）につきましては、当社海外関連会社間で協議の上、決定することといたします。

11. その他、特記事項

1989年、「世界で最も信頼・尊敬されるインベストメント・カンパニー」を目指して創業しました。
創業期より徹底したボトム・アップリサーチをベースとして中小型株投資戦略に始まり、現在ではロング・ショート投資戦略、長期厳選投資戦略等の幅広い商品を取り揃えています。また、これら日本株式投資で培った運用力を、「アジア株式」、「実物資産」、「プライベート・エクイティ」といった新しい投資に繋げ更なる成長を目指しております。

1989年 7月	中小型株への投資に専門性を持つ投資顧問会社として、東京都港区にて業務開始。
2000年 3月	証券投資信託委託業の認可を取得。本社を東京都品川区大崎に移転。
2001年12月	JASDAQ市場に株式上場。
2006年 4月	持株会社移行準備のため、スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社（現スパークス・グループ株式会社）の子会社としてスパークス分割準備株式会社（現スパークス・アセット・マネジメント株式会社）を設立。
2006年10月	会社分割によりスパークス・アセット・マネジメント投信株式会社（現スパークス・グループ株式会社）は持株会社へ移行。スパークス・アセット・マネジメント株式会社は投資顧問業及び投資一任契約に係る業務並びに投資信託委託業を同社より承継。
2010年7月	スパークス・アセット・マネジメント株式会社とスパークス証券株式会社（両社共にスパークス・グループ株式会社の１００％子会社）が、スパークス・アセット・マネジメント株式会社を存続会社として合併。
2012年5月	本社を東京都品川区東品川に移転。
2016年6月	本社を東京都港区港南に移転。

※上記は、スパークス・グループ株式会社（旧スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社）とスパークス・アセット・マネジメント株式会社の沿革を併記しております。

会社名　スミセイ・アセット・マネジメント株式会社

所在地　〒 160-0023　東京都新宿区西新宿６－１４－１　新宿グリーンタワービル２０階

電話　03（6628）2007　ファックス

ＨＰアドレス

代表者　代表取締役社長　宮原　広文

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第3332号　登録年月日　2022年5月31日

協会会員番号　012-02998

業務開始年月　2022年7月1日　資本金　１億円

作成部署　コンプライアンス・リスク管理部　電話　03（6628）2007

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
住友生命保険相互会社	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年3月期	255	255	117	78	278
年　月期					
年　月期					

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　１０名

②運用業務従事者数　５名

内 ファンド・マネージャー数　名、平均経験年数　年　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

内 調査スタッフ数　名、平均経験年数　年　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　１名

CFA協会認定証券アナリスト数　名

＜組織図＞

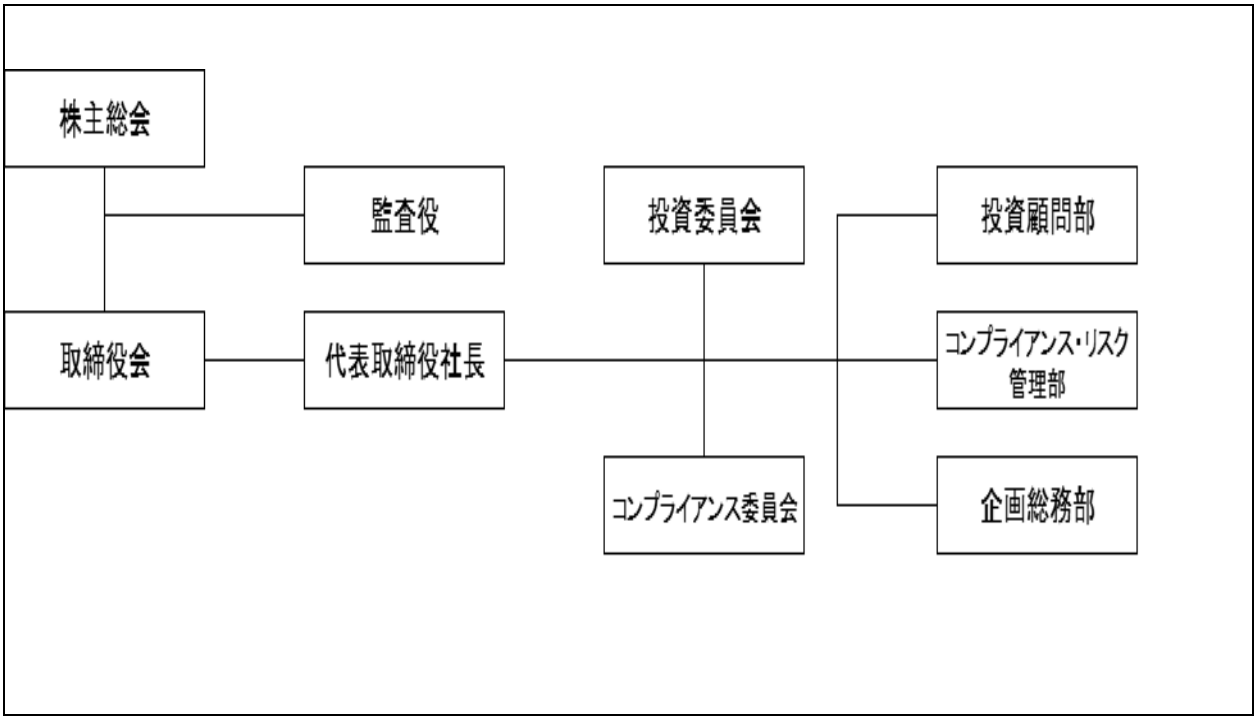

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2022年 7月 1日～　2023年 3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	該当なし
下記①に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	1	2,778,475	－	－
		計	1	2,778,475	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		1	2,778,475	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	1	2,778,475	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－　件 百万円
欧州	－　件 百万円
アジア	－　件 百万円
その他	－　件 百万円

③投資対象別運用状況（2023年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	1	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	2,778,475	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	1
	構成比(%)	－	－	－	－	－	100.0%
	金額	－	－	－	－	－	2,778,475
	構成比(%)	－	－	－	－	－	100.0%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

現在は親会社である住友生命保険相互会社の海外社債資産の運用を受託し、親会社傘下の米国の投資顧問会社へ再委託を行っています。
当社は受託者として委託者の意向を踏まえて、再委託先へのデューディリジェンスの実施、運用ガイドラインの設定、運用モニタリング、為替ヘッジを担っています。
為替ヘッジコストの安定化を図るとともに再委託先の社債運用についてのモニタリングを通じて委託者の運用ニーズの実現に貢献しており、今後も海外への外部委託を主体に資産運用サービスを提供してまいります。

９．投資に関する意思決定プロセス

毎月開催する運用責任者を委員長とする投資委員会において、市場分析や見通し、委託者のニーズを踏まえて運用戦略を策定しています。また再委託先とのコミュニケーションも投資委員会における議論や決定事項を踏まえて実施しています。
投資委員会には運用担当者に加えてコンプライアンスやリスク管理部門の責任者も出席しており、リスク管理・コンプライアンス上の課題がないかの確認も行っております。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用報酬に関しては、投資対象・運用手法・契約資産額等により個別に決定します。
現在は親会社となる保険会社からの受託について個別に料率設定しており、料率テーブルは開示しておりません。

11．その他、特記事項

会社名　セイリュウ・アセット・マネジメント株式会社

所在地　〒 107-0052　東京都港区赤坂二丁目20番19号　AKASAKA SUGAI BLDG. 2階

電話　03-5575-5821　ファックス　03-3505-5516

HPアドレス　www.seiryuam.com

代表者　代表取締役社長　吉田　琢磨

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2400号　登録年月日　平成22年５月27日

協会会員番号　012-02414

業務開始年月　平成21年７月７日　資本金　1.50億円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-5575-5821

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
主な営業所	本社	東京都港区赤坂二丁目20番19号AKASAKA SUGAI BLDG. 2階
子法人等	無	
提携企業	無	

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
吉田　琢磨（普通株主）	38.5%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
飯髙　一郎（普通株主）	42.5%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年６月期	965	965	90	62	240
2022年６月期	887	887	49	40	183
2021年６月期	811	811	52	45	143

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　20　名

②運用業務従事者数　9　名

内 ファンド･マネージャー数　7　名、平均経験年数　33　年　4　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　2　名、平均経験年数　18　年　5　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　7　名

CFA協会認定証券アナリスト数　2　名

＜組織図＞

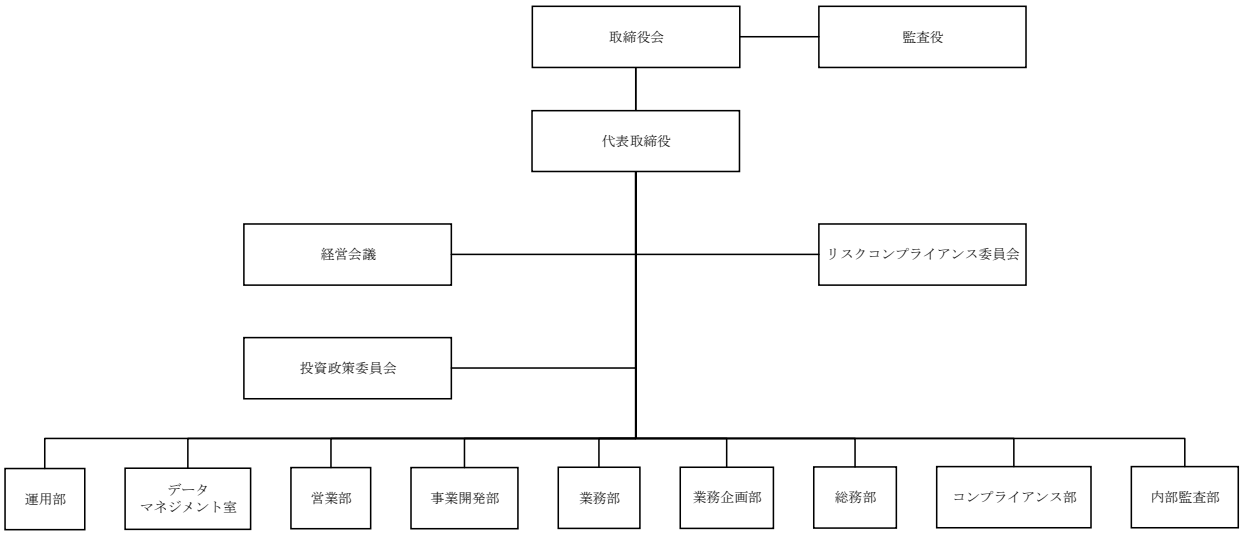

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年７月１日～2023年６月30日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	該当なし
下記①に該当する法人との取引		0.0%	該当なし
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	Cowen Execution Services	54.3%	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		0.0%	該当なし
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	3	24,610	－	－
		私的年金	56	174,929	－	－
		その他	8	12,607	－	－
		計	67	212,146	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		67	212,146	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	2	1,485	－	－
		計	2	1,485	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		2	1,485	－	－
総合計			69	213,631	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、－件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	4	－	14	3	3	34	－	－	11
金額	20,868	－	12,731	37,157	9,145	107,532	－	－	26,198

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	22	34	8	5	－	－
	構成比(%)	31.9	49.3	11.6	7.2	－	－
	金額	9,298	86,407	48,279	69,647	－	－
	構成比(%)	4.4	40.4	22.6	32.6	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

■　国内外の広範な情報ネットワークを利用し、世界の良質な投資機会へのアクセスを切り開くことをミッションとしています。候補となる運用戦略に関しましてはデューデリジェンスを行い、お客様のポートフォリオのリスク・リターンプロファイル向上に寄与しうると判断した場合には、投資一任契約をもとに戦略をご説明の上、組入れを行います。組入れた後も運用者との綿密なコミュニケーションを行い、定期的にお客様へのご報告を行います。

■　運用戦略の選別に当たっては以下の九点に着目しています。①リターンの源泉となる投資機会の存在、②明確な運用スキルの確認、③強い職業倫理とプロフェッショナリズム、④優良な投資機会を追及する適切な運用規模、⑤マネジメントによる明確なオーナーシップ、⑥卓越した運用実績及び運用経験、⑦安定的で強力な運用体制、⑧長期的な信頼関係の構築、⑨円滑なコミュニケーションの確保

９．投資に関する意思決定プロセス

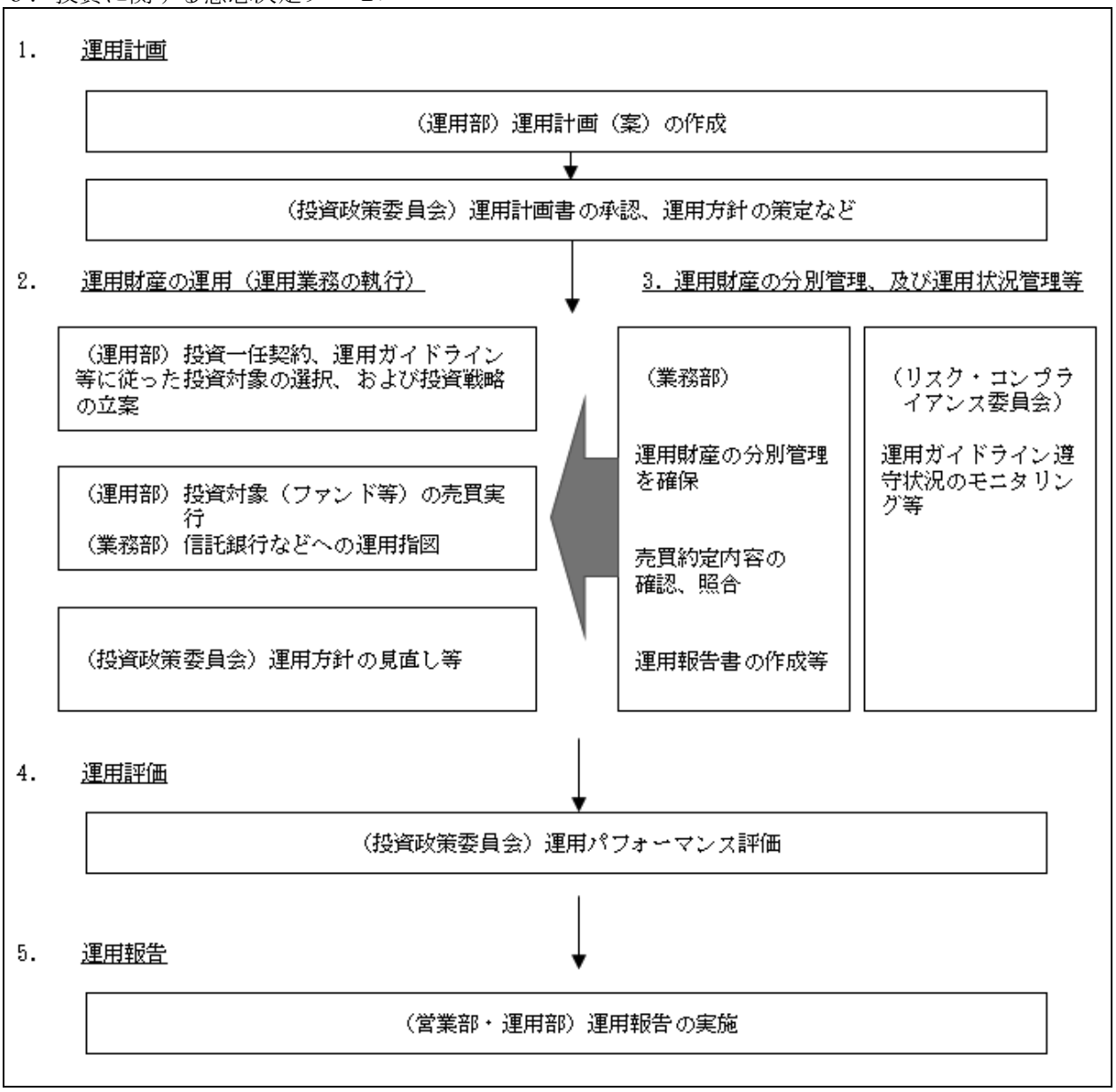

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

支払の対象となる期間に係る受託資産の時価資産平均残高に対して、原則として、0.30％～1.00％（消費税別）を乗じて算出します。この料率は運用方法その他に応じて、お客様との個別協議により異なった料率が適用されることがあります。
尚、受託資産に投資信託等を組入れた場合には、当社の投資顧問報酬以外に当該投資信託等の運用報酬が投資信託等の資産から控除されます。投資信託等の運用報酬は投資信託等の内容により、変動するため事前に表示することができません。

会社名　セキュリス・インベストメンツ・ジャパン株式会社

所在地　〒 100-0005　東京都千代田区丸の内1-6-2　新丸の内センタービル21階

電話　03-6634-8431　ファックス

ＨＰアドレス　https://securisinvestments.jp/

代表者　代表取締役　岡本 吉弘

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）3049号　登録年月日　平成30年3月30日

協会会員番号　012-02822

業務開始年月　平成30年5月25日　資本金　1,500万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6634-8434

１．業の種別

投資運用業（適格投資家向け）	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Securis Investments Limited	100.00%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年3月期	23	75	20	13	41
2022年3月期	15	67	12	9	27
2021年3月期	16	91	17	12	27

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　5 名

②運用業務従事者数　1 名

内 ファンド・マネージャー数　1 名、平均経験年数　19 年　4 ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

内 調査スタッフ数　名、平均経験年数　年　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1 名

CFA協会認定証券アナリスト数　名

＜組織図＞

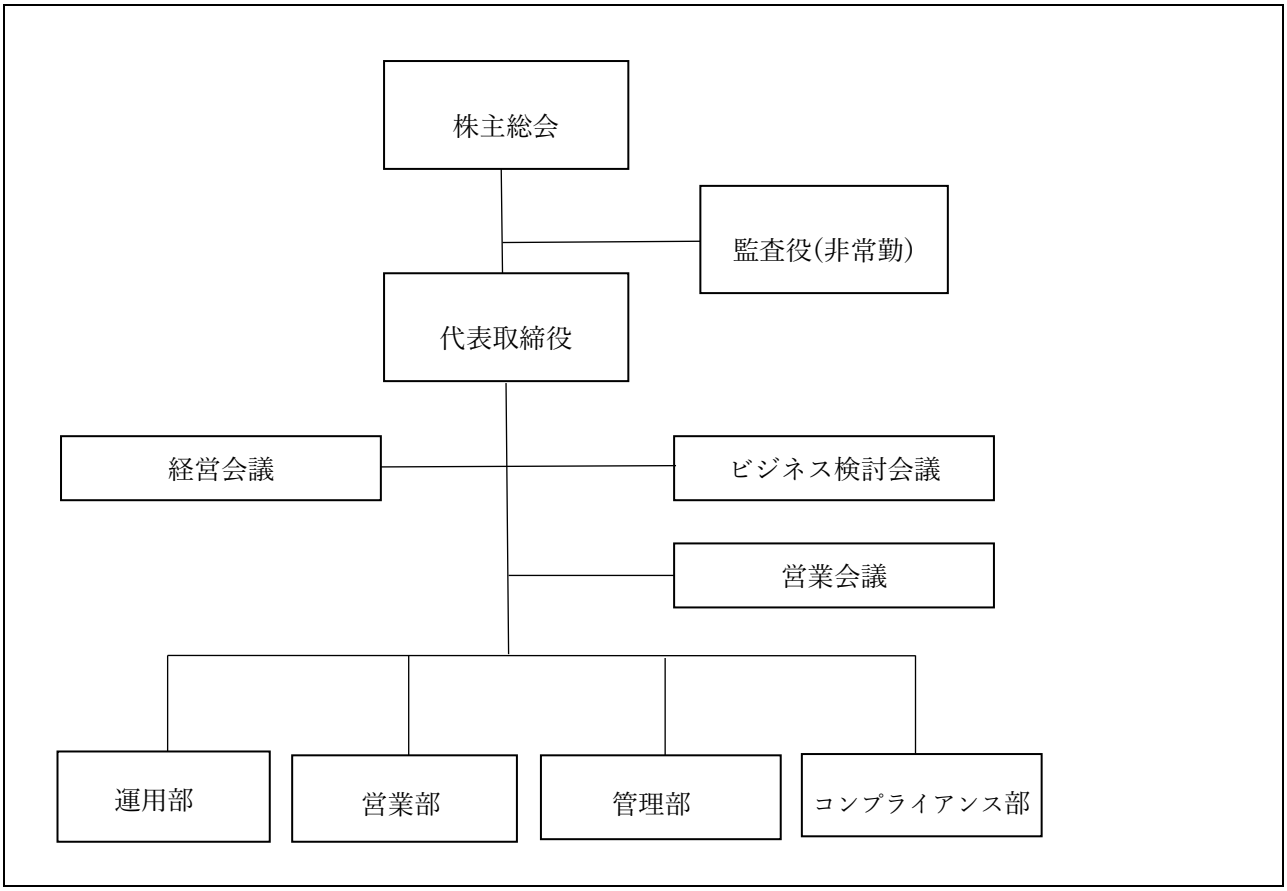

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年4月1日～2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		－ ％	
下記①に該当する法人との取引			
下記②に該当する法人との取引	Citco Fund Services (Ireland) Limited	100.0%	Administrator of the Fund
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	10件	13,315	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	10件	13,315	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		10件	13,315	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	10件	13,315	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 0百万円
欧州	－件 0百万円
アジア	－件 0百万円
その他	－件 0百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	10件
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	13,315

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	6件	3件	1件	－	－	－
	構成比(%)	60.0%	30.0%	10.0%	－	－	－
	金額	2,257	6,042	5,015	－	－	－
	構成比(%)	17.0%	45.4%	37.7%	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

セキュリス・グループは、ロンドンに本拠を置く独立系の運用会社です。保険リンク証券等（保険会社等から保険リスクを受再するために組成されたSPC債その他の有価証券・出資・相対契約等の投資形態を指します。）を主たる投資対象とし、世界各国の機関投資家に対し保険リンク戦略投資（保険リンク証券等の購入により、再保険リスクを実質的に引き受け、再保険料収入を源泉としたリターンを得る戦略をいいます。）に特化した運用戦略を提供しています。また、セキュリス・グループでは、損害保険のみならず、生命保険に関連したリスクも投資対象としており、投資家の投資目標、リスク許容度に応じ様々な運用ソリューションを提供しております。

保険リンク証券市場は、保険会社および再保険会社による様々なリスクの移転需要を背景に拡大を続けており、また、伝統的資産（国内外の株式や債券を投資対象とする運用）との相関が極めて低いことから、機関投資家の注目を集めている資産クラスです。セキュリス・グループでは、保険業界におけるネットワーク、及びリスク分析や金融工学のスキルを兼ね備えた運用者は、保険リンク証券市場において、伝統的（再）保険市場を上回るリスク調整後リターンを獲得できると考えています。

当社の運用手法は、セキュリス・グループが運用又は助言する戦略の情報を元に、各適格投資家の運用方針・特性等から最適な投資先を選定し、当該ファンドを購入して運用します。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資活動に関する最高意思決定機関を代表取締役、審議機関をビジネス検討会議としています。運用部は「投資運用規程」に基づき、新規投資一任契約について運用計画書を策定し、ビジネス検討会議での審議を経て、代表取締役の承認を受け運用業務を執行します。運用計画書の策定に当たって運用部は、お客様の意向に基づき、投資目的やリスク許容度等について十分な検討を行うとともに、セキュリス・グループ関係会社とも協議いたします。

また、運用部は、マクロ経済環境、及びポートフォリオのリスク評価等を踏まえ、必要に応じて運用方針の見直しを検討します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任報酬は、原則として、受託資産の額に対して所定の料率を乗じる方法で算出致します。

また、当該契約に基づき外国籍投資信託を組み入れる場合、外国運用会社に対する運用報酬、投資信託管理・保管会社に対する管理・保管手数料、監査費用他の投資信託運営費用等を間接的にご負担いただきますが、これらの手数料等はファンド毎に個別に決定されるものであり、お客様に対しては案件ごとに適切に開示いたします。

11．その他、特記事項

セキュリス・インベストメンツ・ジャパン株式会社の特色
・【保険リンク戦略投資】に特化した、ロンドンを拠点とする独立系運用会社である
　セキュリス・グループの本邦現地法人。
・セキュリス・グループが運用するファンドの組み入れによる保険リンク戦略を提供。
・タイムリーな情報提供と投資家に対するきめ細やかなサービスを提供。

会社名　ソシエテ・ジェネラル・オスマン・マネジメント株式会社

所在地　〒 100-8206　東京都千代田区丸の内1丁目1番地1号

電話　03-6777-6900　ファックス　03-6777-6909

ＨＰアドレス　https://www.sghaussmann.co.jp/

代表者　代表取締役社長　ロジャー・ステファン・サージ・クラウド

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第415号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　012-02140

業務開始年月　平成19年9月　資本金　4.98億円

作成部署　コンプライアンス本部　電話　03-6777-8864

１　業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２　主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	ソシエテ・ジェネラル・オスマン・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1番地1号

３　主な株主

株主名	議決権保有比率
ソシエテ・ジェネラル	100.00%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%

（単位：百万円）

４　財務状況（直近３年度分）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年3月期	－	413	△57	△64	636
2022年3月期	1	455	△11	△15	701
2021年3月期	2	559	60	39	752

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　15　名

②運用業務従事者数　3　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　8　年　11　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　3　名、平均経験年数　8　年　11　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数　3　名

〈組織図〉

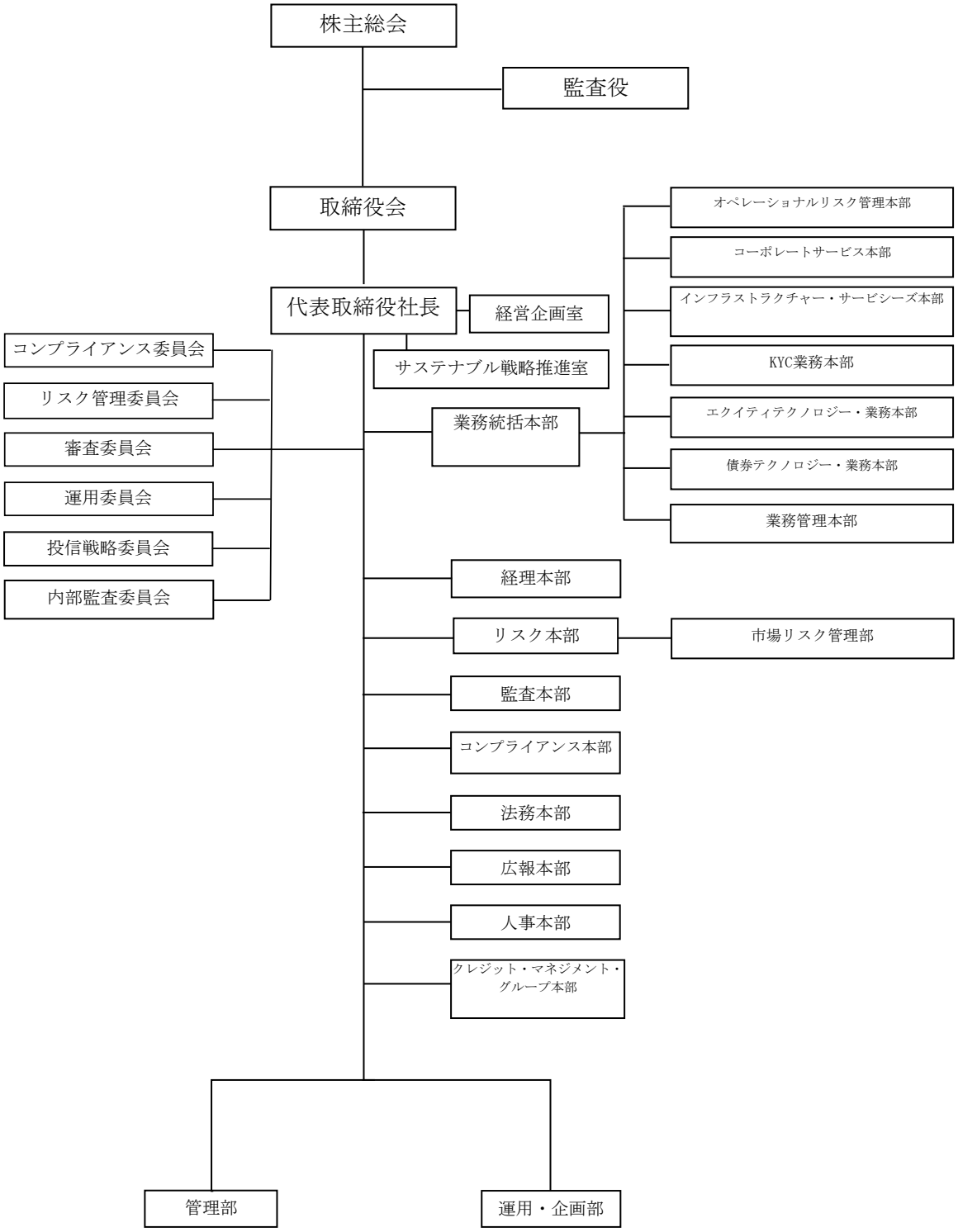

代表取締役社長、各委員会、管理部及び運用・企画部以外の部門はソシエテ・ジェネラル証券株式会社及びソシエテ・ジェネラル銀行東京支店、またはソシエテジェネラルエアクラフトリーシング株式会社と兼職しており、必要に応じ当社の業務を分掌します。

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年4月1日～2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	0	0	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

基本理念

当社が優位性を発揮できると考える特定の分野に特化し、投資信託あるいは投資一任契約を通じて、ソシエテ・ジェネラル・グループが有する先進的な金融ソリューションを投資家に提供することにより、わが国の金融市場の発展の一助となることを目指します。

特化する分野とは、次の分野をいいます。

- 機関投資家向けリスクプレミアム戦略を利用した私募ファンドの提供（「QIS」ファンド）
- 保険関連を含むストラクチャードファンド（変額年金等）
- その他ソシエテ・ジェネラルが有する運用戦略やソリューションの提供（ファンドリサーチ情報の提供を含む）

投資哲学

ソシエテ・ジェネラル・グループの専門知識や世界的に認められている革新的ソリューション、およびSGCIBやSG29オスマンのノウハウを活用し、多様な投資戦略を適用させた、幅広い資産クラスへの柔軟なアクセスを日本のお客さまに提供いたします。

９．投資に関する意思決定プロセス

運用プロセス

計画（PLAN）：　運用・企画部で運用方針および運用状況に基づき運用計画案を作成し、運用委員会にて決定します。

実行（DO）：　運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築および管理を行います。

検証（CHECK）：　運用・企画部では、リスクおよびパフォーマンスの分析を行います。また、分析の結果は運用委員会に報告され、内容について評価・検討を行います。
コンプライアンス本部では、運用ガイドラインに基づく運用状況、および法令等の遵守状況のモニタリングを行います。モニタリングの結果はコンプライアンス委員会に報告され、内容について検討・確認を行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

報酬につきましては、運用対象資産/運用形態/受託金額等により異なりますので、お客様と協議のうえ、決定させていただきます。

11．その他、特記事項

会社名　ソラリス・マネージメント株式会社

所在地　〒 103-0026 東京都中央区日本橋兜町6-5　兜町第6平和ビル　FinGATE KABUTO3号

電話　03-5847-7721　ファックス

ＨＰアドレス

代表者　代表取締役　戸矢　博明

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第3208号　登録年月日　2020年9月1日

協会会員番号　012-02909

業務開始年月　2020年10月14日　資本金　8500万1円

作成部署　業務管理部　電話　03-5847-7725

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
戸矢　博明	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	0	0	-22	-22	87
2021年12月期	0	0	-37	-37	109
2020年12月期	0	0	-17	-17	147

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　7名

②運用業務従事者数　5名

内 ファンド・マネージャー数　2名、平均経験年数　24年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

内 調査スタッフ数　3名、平均経験年数　8　年　1　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1名

CFA協会認定証券アナリスト数　名

＜組織図＞

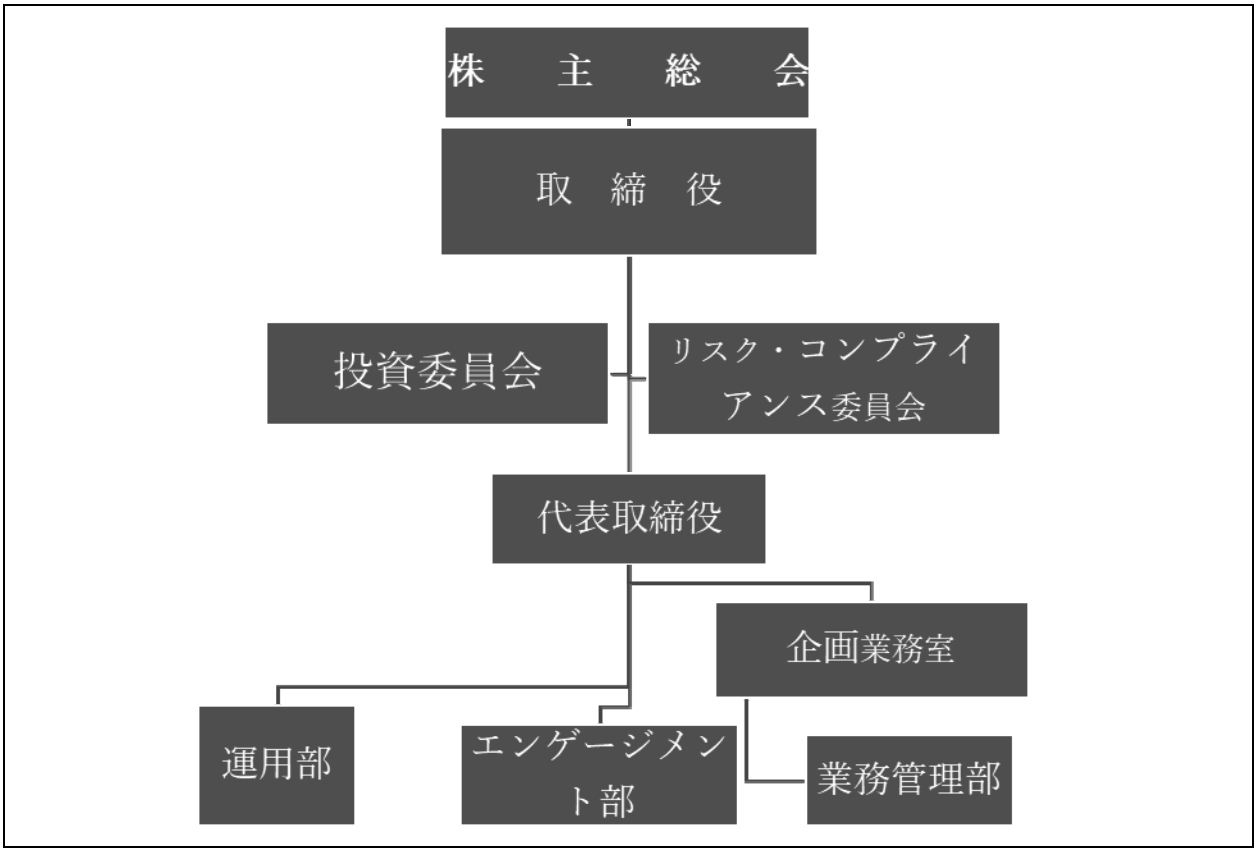

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2022年1月1日　～　2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合　　該当なし

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	3	10,458	－	－
		計	3	10,458	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		3	10,458	－	－
総合計			3	10,458	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	3	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	10,458	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	2	1	－	－	－
	構成比(%)	－	66.7%	33.3%	－	－	－
	金額	－	4,449	6,009	－	－	－
	構成比(%)	－	42.5%	57.5%	－	－	－

8．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

運用哲学

- 現代社会が直面する問題の解決に資する事業を持つ企業に優先的に投資します。
- 市場の混乱や一過性のイベントによってミスプライシングが起きている場面、市場価格がディスカウントされており、企業の根源的価値が顕在化する余地がある場面で積極的に投資します。
- スチュワードシップ・コードの精神にのっとり、投資先と真摯に対話します。投資先企業において企業価値の向上に繋がる変化があれば、これを支援します。
- 投資にあたっては、「フィデュシアリー・デューティーを重視する」「中長期的な視点に基づき投資先を評価する」「経営を改善するためのソリューションや糸口を提供する」「経営執行に乗り出すよりも、課題解決を応援・サポートする」「投資先企業にESG時代への早期対応を促す」ことを原則とします。

運用スタイル

- 日本におけるファンディング・ギャップ(注)への投資
- 個別の会社における価格変動要因を分析し、ミスプライシングに集中投資

（注）ファンディング・ギャップとは、投資家数が少ないため、価格づけが非合理的になりやすい分野をいう。例としては、新興企業である、成長が鈍化している、コーポレート・ガバナンスに課題がある等の理由で、多くの機関投資家から注目を得られず、安値で放置されている企業など

投資対象となるアセット・クラス

- 株式（上場・一部Pre-IPO）・債券

9．投資に関する意思決定プロセス

運用に関し、CIOがリスク・コンプライアンス委員会との間で合意するリスク・ガイドラインに基づき投資委員会が運用方針を策定し、CIOはかかる運用方針に従って投資判断及び発注を行っています。リスク・ガイドラインは、CIOが運用することを認められる数値基準を示すもので、セクター、時価総額、エクスポージャー、流動性、ヘッジ等の項目によって構成されます。業務管理部長は、CIOによる運用財産の運用がリスク・ガイドラインや運用方針を遵守して行われているかを、当社の執行管理システム上の記録と取引に係る約定ステイトメントを照合する等の方法により、日次で監視します。

ヘッジ戦略

・企業業績見通しと株式市場の大きな乖離、株式市場の過熱感に対応
・個別銘柄毎及びポートフォリオ全体の連動性を見て検討
・ヘッジ手法（東証株価指数先物、カスタムバスケット、個別株オプション等）

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬体制に関しまして、

運用受託報酬は、管理報酬と成功報酬との2種類からなり、投資対象・運用手法等に基づいて決定しております。

管理報酬は、毎月評価日の純資産額に料率を掛けて算定。（月次ベース）
成功報酬は、ハイウオーターマーク方式を採用し、一定水準の超過額に対して料率を掛けて算定。但し、一定水準を超えなければ成功報酬は受領しません。（毎月計算されますが、支払いは年次ベース）

11．その他、特記事項

会社名　ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 103-0027　東京都中央区日本橋二丁目２番16号

電話　03-5290-3400　ファックス　03-3231-7004

ＨＰアドレス　https://www.sompo-am.co.jp/

代表者　代表取締役社長　小嶋 信弘

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第351号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　第010-00076号

業務開始年月　昭和61年４月４日　資本金　15.5億円

作成部署　経営企画部　電話　03-6895-3675

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
バックアップオフィス	八重洲バックアップオフィス	東京都中央区八重洲一丁目4番10号 東京建物八重洲仲通りビル９階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社	100.0%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年３月期	5,283	11,551	1,742	1,184	4,533
2022年３月期	4,403	10,680	1,973	1,359	4,138
2021年３月期	3,361	8,492	1,248	852	3,474

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　169　名

②運用業務従事者数　65　名

内 ファンド・マネージャー数　58　名、平均経験年数　17　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　58　名、平均経験年数　17　年　0　ヵ月

内 調査スタッフ数　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　86　名

CFA協会認定証券アナリスト数　14　名

〈組織図（2023年4月1日現在）〉

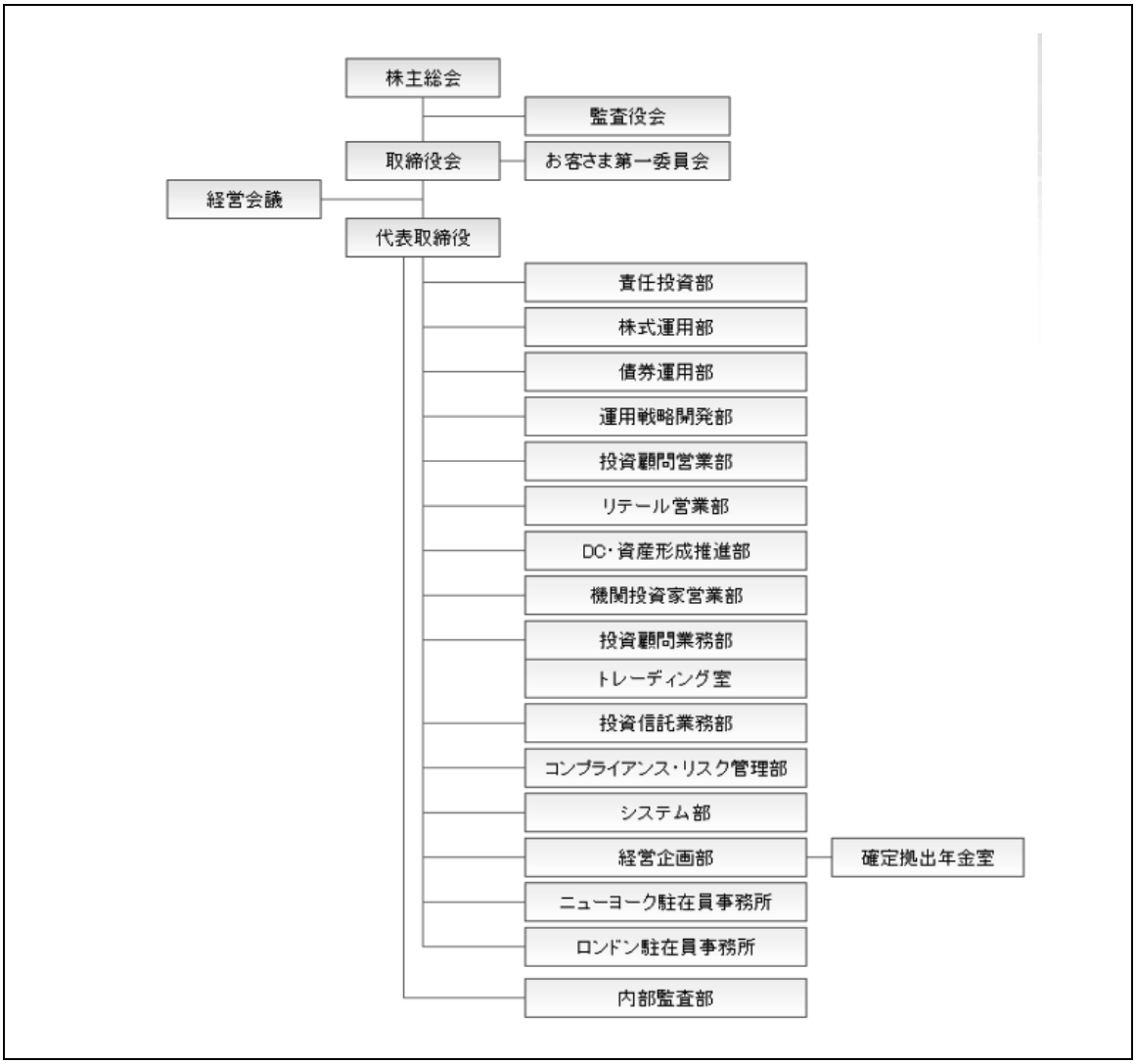

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年4月1日～2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	シティバンク銀行	62.4％	
	ＢＮＰパリバ銀行	22.6％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	6	1,158,112	－	－
		私的年金	111	291,455	－	－
		その他	19	328,182	2	643,666
		計	136	1,777,749	2	643,666
	個人		－	－	－	－
	国内　計		136	1,777,749	2	643,666
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	12	106,073	15	112,815
		計	12	106,073	15	112,815
	個人		－	－	－	－
	海外　計		12	106,073	15	112,815
総合計			148	1,883,822	17	756,481

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 17 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	24	3	16	3	1	22	1	33	45
金額	661,229	7,278	10,740	19,819	6,972	20,565	8,497	781,196	367,525

④契約規模別分布状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	68	51	11	10	4	4
	構成比(%)	45.9	34.5	7.4	6.8	2.7	2.7
	金額	34,923	112,379	82,714	176,585	237,338	1,239,882
	構成比(%)	1.9	6.0	4.4	9.4	12.6	65.8

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

＜当社の投資哲学＞

『いかなる資産も本来の投資価値を有しており、市場価格は中長期的にはこの投資価値に収束する。したがって、市場価格と投資価値の乖離が超過収益の源泉となる。』

＜当社の自主運用（インハウス運用）＞

当社の自主運用（インハウス運用）は、運用資産の中長期的な本源的価値と実際の市場価格との乖離を投資判断の基準とし、市場で割安な銘柄に投資を行う**アクティブ・バリュー・スタイル**です。
『資産配分』から『個別銘柄選択』まで、各資産の投資戦略会議で組織的な意思決定を行っています。中長期的に見ても同じ投資哲学、同じ運用手法に基づく安定した運用パフォーマンスが継続できます。

＜当社の外部委託運用＞

当社の外部委託運用は、保険会社の自己資金運用で培ってきた長年の経験が元になっており、外部委託運用のノウハウや目利き力が当社にも引き継がれています。
海外の運用会社商品で特徴のあるプロダクトを積極的に導入し、年金基金やリテール投資家の皆様に提供しています。海外駐在員と担当部署が連携し、デューデリジェンスをはじめ管理・運用を行っています。

９．投資に関する意思決定プロセス

（運用を外部委託する場合を除く）

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬（年金）

（注）表示は年率・税抜

契約資産額	国内株式	国内債券	外国株式	外国債券
10 億円までの部分	0.450%	0.250%	0.480%	0.450%
10 億円超 20 億円までの部分	0.350%	0.200%	0.380%	0.350%
20 億円超 30 億円までの部分	0.300%		0.330%	0.300%
30 億円超 50 億円までの部分	0.250%	0.150%	0.300%	0.250%
50 億円超 100 億円までの部分	0.200%	0.100%	0.230%	0.200%
100 億円超 200 億円までの部分	0.150%	0.084%	0.180%	0.150%
200 億円超 300 億円までの部分	0.140%	0.077%	0.165%	0.140%
300 億円超 500 億円までの部分	0.130%	0.074%	0.155%	0.130%
500 億円超 1000 億円までの部分	0.125%	0.070%	0.150%	0.125%
1000 億円超の部分	別途協議	別途協議	別途協議	別途協議

上記は投資顧問料率のうち、代表的な一部を掲載しております。
運用方法等による個別の料率につきましては当社までお問い合わせください。

11．その他、特記事項

～お客さま第一宣言（フィデューシャリー・デューティー）の実践に向けて～

＜目指す企業像＞
ＳＯＭＰＯアセットマネジメントは、お客さまの中長期的な資産形成に資する
最高品質の商品・サービスを提案・提供し、
「日本一お客さまのことを考える資産運用会社」
になることを目指します。

＜３つの実現＞
当社では、お客さま第一（フィデューシャリー・デューティー）を、
「プロフェッショナルとしてお客さまのことを第一に考える責務」と考えており、
その実践として、以下の３つの実現に取り組んで参ります。
１．お客さまの資産形成に一層貢献できる運用力の実現
２．真にお客さまの視点にたった商品・サービスの実現
３．上記を実現するガバナンス体制・業務基盤の実現

会社名　ダーウィン・キャピタル・パートナーズ株式会社

所在地　〒 150-0001　東京都渋谷区神宮前2-30-9　エスパティオ神宮前204号室

電話　03-4582-3731　ファックス　03-4333-0307

ＨＰアドレス　http://www.dwcp.co.jp

代表者　代表取締役　佐保田　隆史

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2048号　登録年月日　2008年10月2日

協会会員番号　012-02561

業務開始年月　2006年4月　資本金　1,400万円

作成部署　コンプライアンス　電話　03-4582-3731

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
佐保田　隆史	81.9%
リー　プイイー	5.0%
内藤　美智代	5.0%
佐保田　佐織	4.1%
佐保田　千優	4.1%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年11月期	78	78	18	13	243
2021年11月期	140	140	70	64	230
2020年11月期	46	46	-34	-35	166

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　5　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　17　年　6　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞

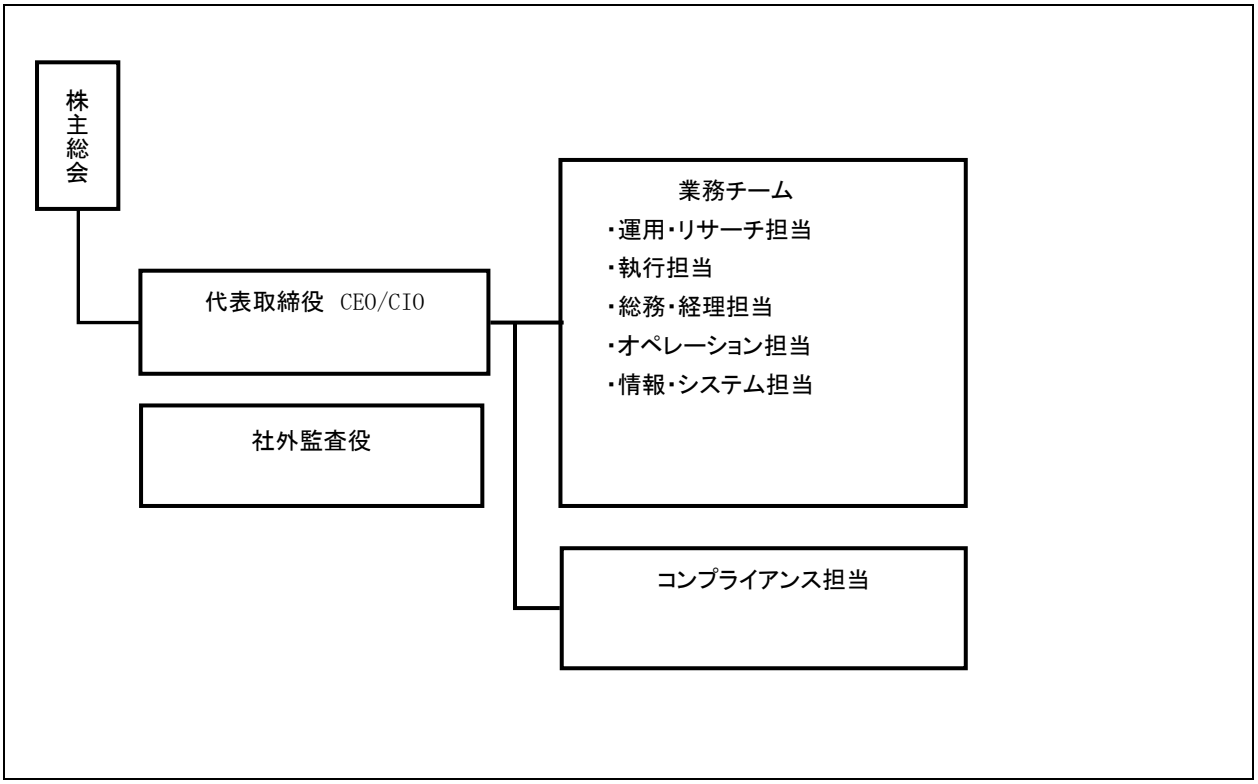

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2021年12月1日～2022年11月30日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	1	4,694
		計	－	－	1	4,694
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	1	4,694
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	2,001	1	901
		計	1	2,001	1	901
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	2,001	1	901
総合計			1	2,001	2	5,595

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	2,001	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	1	－	－	－	－
	構成比(%)	－	100.0%	－	－	－	－
	金額	－	2,001	－	－	－	－
	構成比(%)	－	100.0%	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の投資戦略は、日本の株式市場に上場する銘柄を主たる投資対象とする株式ロング・ショート(マーケットニュートラル)戦略です。その主な特徴は以下のとおりです。

1. 卓越したボトムアップリサーチ力

当社代表の約21年間の中小型株アナリスト/ファンド・マネージャーとしての経験に基づく投資判断。

2. 独特のマーケットニュートラル手法

「ロングオンリー」「ショートオンリー」を組み合わせる独特のポートフォリオ管理により、ロング・ショート各々でマーケット対比の超過リターンを目指す。

3. ユニークなリスクリターン特性

当社マーケットニュートラル戦略は、相場全体のリターン(対TOPIX)および、一般的な日本株ロングショートファンドとの相関が極めて低い。またマーケットニュートラル戦略の本来の特徴である「下げ相場に強い」が実績として示されている。

4. グロスエクスポージャーの機動的な管理

常に安定したリターンを追求することは不可能との前提の下に、「分からないときはやらない」、「取れるときに取る」を徹底したスタイル。

5. パタリストに基づいた投資

これまでの投資助言会社としての経験、投資事例を通じてカタリスト発生パターン（=勝ちパターン）をデータベース化しており、リサーチ結果との組み合わせにより勝てる確率の高いタイミングで投資を行う。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資方針決定

・毎月、投資会議を開催し、運用・リサーチ担当が投資方針を決定。

↓

状況報告・方針変更等

・毎週ミーティングを実施。運用状況の報告、投資方針の変更等を確認。

↓

投資判断

・運用・リサーチ担当が事業会社・アナリストへの取材、セミナー等による情報収集、需給の状況等の市場分析により、投資判断を行う。

↓

発注

・運用・リサーチ担当が投資銘柄決定。発注担当が発注を行う。

↓

運用状況管理

・コンプライアンス担当、オペレーション担当が運用状況、運用財産のモニタリングと管理を行う。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬・投資助言報酬は、原則として、運用ファンド及び助言対象ファンドの運用資産の規模に応じて定める基本報酬と投資の成果に応じて定めるインセンティブ報酬とから構成されます。ただし、顧客との個別協議によって、異なる報酬体系を定める場合があります。

（1）基本報酬
原則として、対象ファンドの純資産総額に対し報酬料率年0.5～2%（消費税抜き）程度とします。ただし、顧客との協議の上、基本報酬について別段の取り決めを行うことがあります。

（2）インセンティブ報酬
原則として、対象ファンドの基準価額がハイウォーターマークを上回った場合、当該基準価額と当該ハイウォーターマークの差額に対し10～30%（消費税抜き）程度とします。なお、ハイウォーターマークは1年毎に更新されます。ただし、顧客との協議の上、インセンティブ報酬について別段の取り決めを行うことがあります。

11. その他、特記事項

なし

会社名　Dymon Asia Capital Japan株式会社

所在地　〒 103-0026 東京都中央区日本橋兜町6番5号 兜町第６平和ビル FinGATE KABUTO 3階

電話　03-3527-3069　ファックス　03-3527-2965

ＨＰアドレス　www.dymonasia.com

代表者　代表取締役　上村　太一

金融商品取引業登録番号　関東財務局長（金商）第3123号　登録年月日　2019年2月13日

協会会員番号　012-02950

業務開始年月　2019年3月　資本金　4400万円

作成部署　コンプライアンス･オペレーションズ部門　電話　03-3527-3069

１．業の種別

(適格投資家向け) 投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①　．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Dymon Asia Capital (Singapore) Pte. Ltd.	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	274	274	31	19	97
2021年12月期	239	239	24	20	50
2020年12月期	93	93	9	△3	30

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　7　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 調査スタッフ数　2　名、平均経験年数　19　年　0　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数＿＿名

＜組織図＞

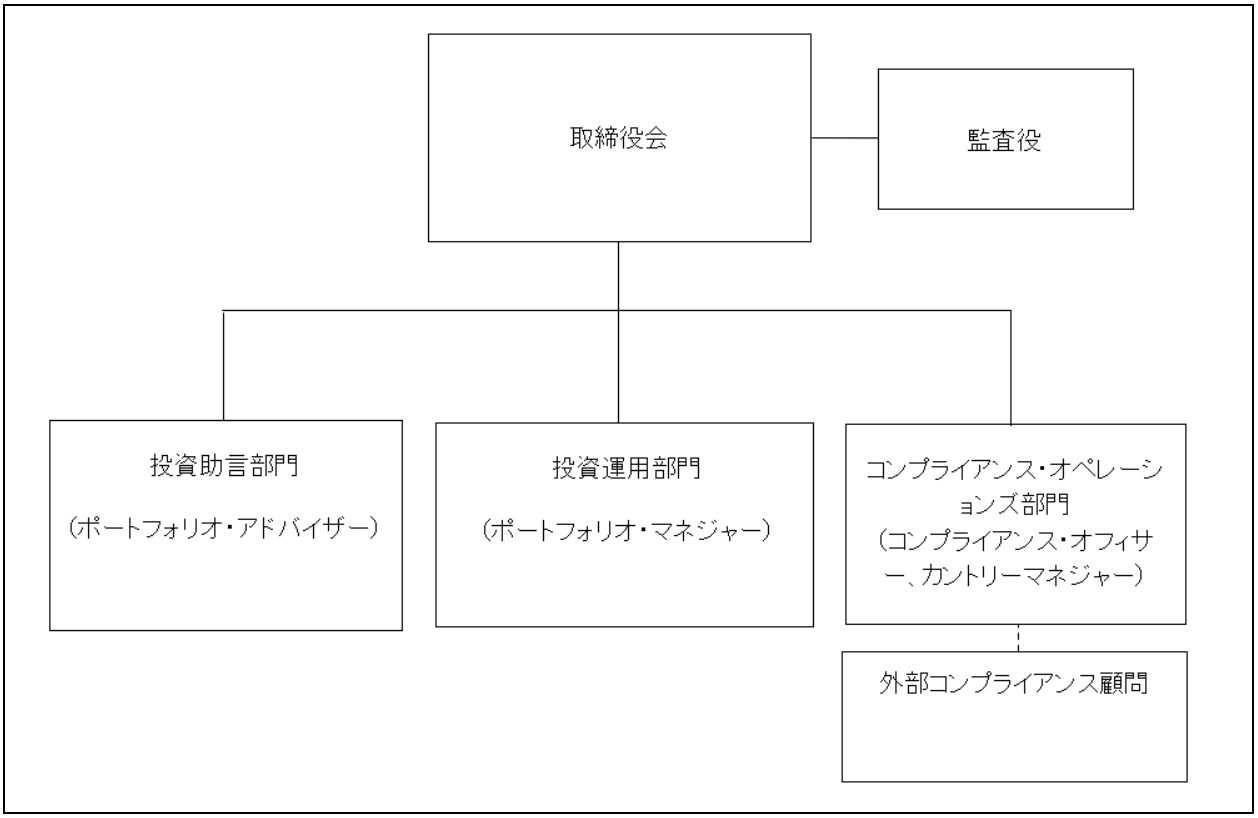

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年1月1日～2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		該当なし	
下記①に該当する法人との取引		該当なし	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	守秘義務により非開示
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		該当なし	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	0	0	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 1 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、Dymonグループの旗艦マルチストラテジー投資ファンドが採用する、株式ロング／ショート、イベントドリブン、オポチュニスティック、ボラティリティ、システムトレード、相対価値クレジット及びマクロ戦略を含む、広範な投資戦略の中から最適な戦略を追求します。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社のポートフォリオ・マネジャーは、金融商品の価値、調査報告、公開データの分析等の様々な要素に基づき投資判断を行います。

ポートフォリオ・マネジャーは、投資判断を行った後、複数の関連会社に設置されるトレーディング・デスクに対して注文内容を伝達するか、あるいはブローカーに対して直接注文内容を提出します。 トレーディング・デスクに注文が伝達される場合、トレーディング・デスクは、銘柄、取引形態、数量、価格等に関して受領する指示に基づき、当社が定めるリスク管理及びコンプライアンス管理上の基準の範囲内で、適切な数量及びタイミングをもってブローカーに注文を提出します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

当社は、投資運用業務及び投資助言業務に関し、専ら当社の親会社であるDymon Asia Capital (Singapore) Pte. Ltd.のみを顧客としていることから、運用受託報酬及び投資助言報酬については、これらの役務の提供に伴い当社が負担した費用の額に、当該費用の額に一定割合の係数を乗じた額を上乗せした額を報酬とする、コストプラスモデルを採用しています。

会社名　大和アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 100-6753　東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

電話　03-5555-3111　ファックス　03-5555-0500

ＨＰアドレス　http://www.daiwa-am.co.jp/

代表者　代表取締役社長　小松　幹太

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第352号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　011-00610

業務開始年月　昭和60年11月8日　資本金　151.7億円

作成部署　経営企画部経営企画課　電話　03-5555-4938

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子会社	Daiwa Asset Management (America) Ltd.	Financial Square, 11th Floor 32 Old Slip, New York, NY, 10005-3538 U.S.A.
子会社	Daiwa Asset Management (Europe) Ltd	5th Floor, 5 King William Street, London, EC4N 7AX, U.K.
子会社	Daiwa Asset Management (H.K.)Limited	c/o Tricor Services Limited,5/F., Manulife Place, 348 Kwun Tong Road, Kowloon, Hong Kong.
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	3 Phillip Street, #16-04 Royal Group Building, Singapore 048693
子会社	Daiwa Portfolio Advisory (India) Private Limited	Unit No. 503, 5th Floor, Windsor, Off CST Road, Kalina, Santacruz East, Mumbai – 400 098, India
子会社	Daiwa Capital Management Silicon Valley Inc.	228 Hamilton Avenue, 3rd Floor Palo Alto, California 94301 U.S.A

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
大和証券グループ本社	100%

株主名	議決権保有比率
	%

４．財務状況（直近3年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年3月期	153	70,405	15,642	10,317	39,084
2022年3月期	157	74,948	19,089	12,738	41,941
2021年3月期	144	65,906	14,616	9,389	38,566

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　662　名

②運用業務従事者数　108　名

内 ファンド･マネージャー数　59　名、平均経験年数　8　年　4　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　17　名、平均経験年数　11　年　3　ヵ月

内 調査スタッフ数　34　名、平均経験年数　13　年　8　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　294　名

CFA協会認定証券アナリスト数　18　名

〈組織図〉

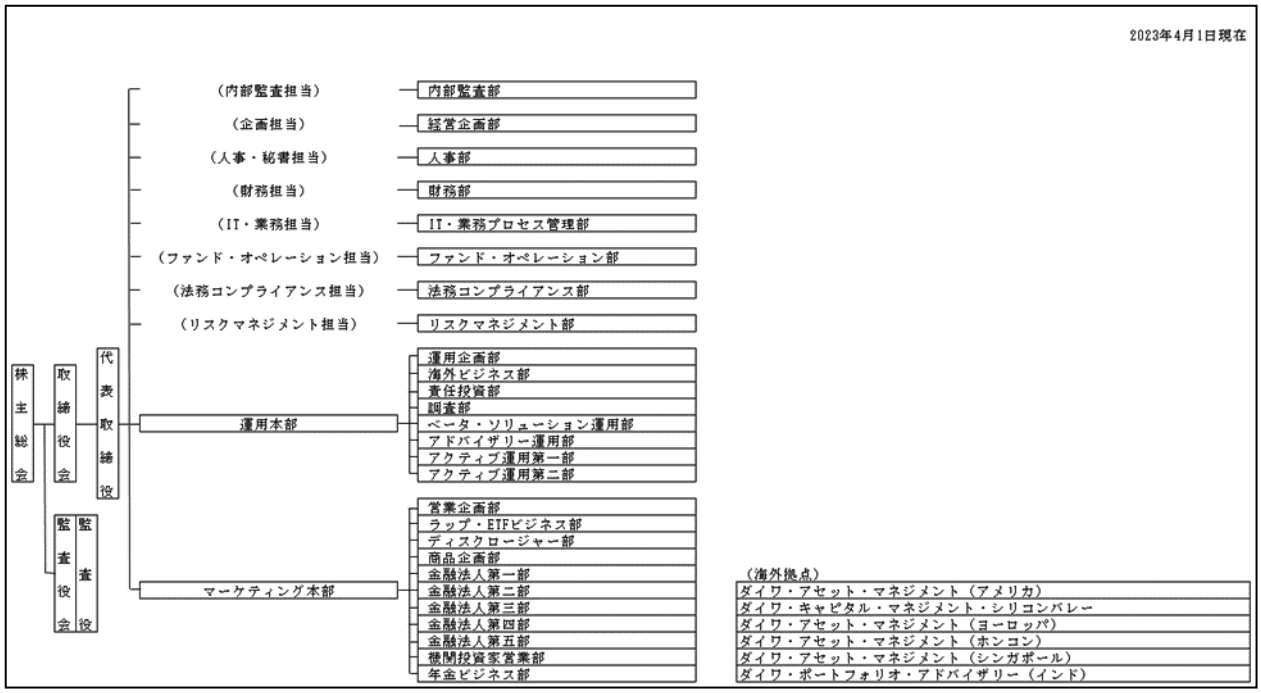

注：弊社は2023年4月1日に組織改正がありましたので、最新の組織図を記載しております。

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

１．対象期間　2022年4月１日～2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．　％	該当する取引はありません。
下記①に該当する法人との取引	大和証券	22.2％	
		．　％	
		．　％	
下記②に該当する法人との取引	Brown Brothers Harriman & Co.	61.3％	
	大和証券	22.2％	
		．　％	
		．　％	
		．　％	
下記③に該当する法人との取引		．　％	該当する取引はありません。
		．　％	
		．　％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	1	992	－	－
		その他	1	1,504	－	－
		計	2	2,495	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		2	2,495		－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	14	12,109	9	304,366
		計	14	12,109	9	304,366
	個人		－	－	－	－
	海外　計		14	12,109	9	304,366
総合計			16	14,604	9	304,366

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、9件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	7	－	－	2	2	5	－	－	－
金額	5,302	－	－	5,385	1,426	2,492	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	12	4	－	－	－	－
	構成比(%)	75.0	25.0	－	－	－	－
	金額	5,117	9,488	－	－	－	－
	構成比(%)	35.0	65.0	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

（１）運用哲学

大和アセットマネジメントは、客観的な裏付けがあり、論理的に妥当な説明が可能で、かつ、将来にわたり再現性が高いと考えられる運用をおこないます。そのために、投資対象、市場、ならびに人間行動をより良く理解し、組織的な取り組みをおこないます。

投資対象の理解	市場の理解	人間行動の理解
定量的・定性的な分析により、投資対象の本源的価値や将来の変化を推定し、市場価格と対照させて評価をおこないます。	金融市場を不確実性が高い複雑なシステムとして捉え、投資行動の確からしさの根拠を運用プロセスの論理性と妥当性に求めます。	人間による解釈や判断の限界を謙虚に受け入れ、その心理と背景を理解することで、自身の意思決定と行動の改善を図ります。

組織的な取り組み

個々人の能力の制約や限界を超えた成果を達成するため、業務の専門化と分業を進め、さらに必要とされる知識や技術を高めるためのしくみや場を構築します。

社会への貢献

大和アセットマネジメントは、お客様へのサービスや価値提供を通じて、SDGsに見られるような持続可能な社会の実現に貢献することができると考えます。

（２）主な運用商品

弊社ではアクティブ、パッシブにわたり幅広く運用商品を提供しています。また、年金投資一任契約において提供する投資戦略は自社運用に限定せず、弊社および弊社海外現地法人の調査能力を活用して発掘・精査を行った自社運用以外の運用戦略も対象とすることで魅力的な投資機会の提供に努めます。

１）国内株式運用

代表的な商品は以下の通りです。

① バリュー型運用

PER、PBR等の割安指標に加え、事業の再構築力、新しい事業展開、技術力、市場展開力といった定性面からの評価を加えたボトムアップ重視の銘柄選択を行います。

② グロース型運用

技術力、商品開発力、効率性に基づく競争力に優れ、世界的な見地から見て、いわゆる「勝ち組」に入ることが期待される企業を選択します。

２）外国債券運用

弊社では、国内債券および先進国に加えて、ブラジル、トルコ、インド等、新興国の現地通貨建債券への投資実績を有しています。東京オフィスで運用し、海外の運用機関への依存度が極めて少ないことが特色といえます。

３）オルタナティブ投資分野

専門の助言会社を活用して他社ファンド（運用機関、保管機関、管理機関など投資信託の関係会社を含む）調査を行い、選定したオルタナティブ投資戦略を提供します。

９．投資に関する意思決定プロセス

１．ＰＬＡＮ

ファンドマネージャー、アナリスト、エコノミスト／ストラテジスト、クオンツ・アナリストによる弊社独自の調査・分析を基に、「投資環境検討会」、「セクター・ファクター検討会」、「銘柄検討会」、「FP会議」を毎月開催し、国内外の投資環境の検討、セクター・アロケーションの検討、個別銘柄の調査・分析に基づいた投資銘柄の検討、リスク分析・パフォーマンス要因分析に基づいた検討を行います。

これらの検討を基に、「運用会議」で基本的な運用方針を決定します。

２．ＤＯ

ファンドマネジャーが運用計画を策定し、担当運用部長の承認を得てポートフォリオを構築します。フロント・チェックとして、運用企画部が、投資制限への抵触状況等を毎日モニタリングします。また、ミドル・チェックとして、リスクマネジメント部がユニバース銘柄や組入比率などのリスク管理を行ないます。こうしたフロント、ミドルのチェック体制により、組織的なリスク管理を行ない、アカウンタビリティの向上を目指しています。

３．ＣＨＥＣＫ

運用企画部が、フロントチェックとして、運用状況をモニタリングします。月次でファンド・モニタリング会議を開催し、運用状況を運用本部内でフィードバックします。外部レーティングの要因分析やレーティング向上策の実施等、資産運用高度化への取り組みについては、資産運用高度化委員会で経営陣への報告が行われます。運用本部とは独立したリスクマネジメント部が、ミドルチェックとして運用評価および運用リスクの状況についてチェックします。必要があれば、運用の是正要求を行います。運用リスク管理の状況については、リスクマネジメント部が3ヶ月に一度開催する経営会議の分科会であるリスクマネジメント会議において経営に報告され、リスク管理全般に関して審議・決定します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

１．年金投資一任契約（運用資産及び運用戦略として投資信託を利用した場合の報酬率）

運用受託報酬は下表の料率をもとに、お客様との協議により個別に決定いたします（下表は税抜表示）。

平均残高	①外国投資信託・外国投資法人を利用した場合	②国内の投資信託・国内の投資法人のみを利用した場合
10億円まで	0.400%	0.350%
10億円超 20億円まで	0.350%	0.275%
20億円超 50億円まで	0.250%	0.200%
50億円超	0.200%	0.150%

弊社では、自社設定投資信託を投資一任契約資産に組み入れた場合は、投資一任契約資産から自社設定投資信託残高を控除した金額に所定の投資顧問料率を適用して算出することで運用報酬の二重徴収を回避しております。但し、その場合でも投資一任契約に係る事務諸経費を考慮した最低投資顧問料（年間100,000円、消費税別途加算）を申し受けます。

２．その他

お客様との協議により個別に決定いたします。

11．その他、特記事項

弊社は、1959年の創立以来、わが国の投資信託業界のパイオニアとして業界の発展と共に歩んでまいりました。1985年に投資助言業務に参入し、さらに1995年9月には投資一任契約に係る業務の認可を取得することにより、投資信託業務と投資助言業務・投資一任契約に係る業務を併営する総合的な運用会社として、顧客のニーズに応じた多様なサービスを提供できる体制を確立いたしました。これまでお客様からご期待を賜り、幅広い商品ラインナップを揃え、トップクラスの規模の運用資産をお預かりするに至っております。

大きな変革期を迎えている資産運用業界において、これからもお客様の資産運用の一助となるべく挑戦と努力を続けて参ります。

会社名　株式会社大和ファンド・コンサルティング

所在地　〒 100-6756　東京都千代田区丸の内一丁目９番１号

電話　03-5555-6550　ファックス　03-5555-0872

ＨＰアドレス　https://www.daiwa-fc.co.jp/

代表者　代表取締役社長　金子 好久

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第843号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　011-01591

業務開始年月　平成18年9月15日　資本金　4.5億円

作成部署　業務企画部　電話　03-5555-6550

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

３．主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
株式会社大和証券グループ本社	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年3月期	2,996	2,997	1,616	1,107	2,007
2022年3月期	2,789	2,790	1,584	1,089	1,989
2021年3月期	2,511	2,511	1,332	914	1,814

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　62　名

②運用業務従事者数　36　名

内 ファンド・マネージャー数　17　名、平均経験年数　13　年　9　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

内 調査スタッフ数　18　名、平均経験年数　7　年　5　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　29　名

CFA協会認定証券アナリスト数　－　名

＜組織図＞

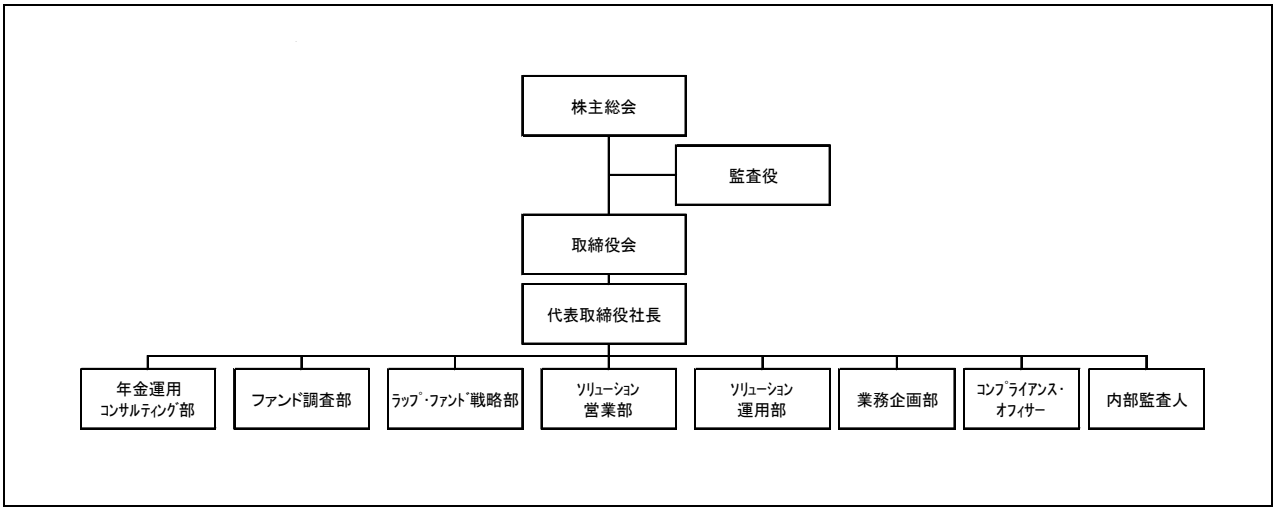

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年4月1日～2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	大和証券株式会社	3.95 ％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	3	12,108	－	－
		私的年金	33	38,138	－	－
		その他	13	41,719	4	2,954,052
		計	49	91,965	4	2,954,052
	個人		－	－	－	－
	国内　計		49	91,965	4	2,954,052
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	10	－	－
		計	1	10	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	10	－	－
総合計			50	91,975	4	2,954,052

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 94 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	13	－	－	5	2	1	29
金額	－	－	18,432	－	－	15,873	2,555	1,483	53,632

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	27	18	3	2	－	－
	構成比(%)	54.0	36.0	6.0	4.0	－	－
	金額	11,282	31,588	18,359	30,745	－	－
	構成比(%)	12.3	34.3	20.0	33.4	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

（１）投資哲学

投資家のニーズや市場環境に応じたソリューション提供を使命とし、「徹底した調査」と「独自の分析力」により世界中から厳選した投資信託（ファンド）などを通じて、中長期的に安定したリターンの獲得を追求します。運用に際しては、さまざまな観点でのリスク・コントロールに最大限の注意を払い、継続的なモニタリングにより、納得性と合理性の高い運用説明と、適時適切な運用改善の提案を行います。

（２）運用の特色

ａ）ソリューション・プロバイダー

お客様の直面している課題に対し、定性・定量の両面から詳細な分析を行い、具体的な解決策を提案します。

ｂ）徹底調査・独自の分析力に基づいたファンド選定

「徹底した調査」と「独自の分析力」に基づき、世界中から優れたファンドを選定し、適切なモニタリングにより品質管理を継続的に行います。

ｃ）オルタナティブ投資の効率的な活用

伝統的資産に加えオルタナティブ資産への投資を戦略的に導入し、お客様の要望するリスク・リターン特性を追求します。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社は、多様な資産及び運用手法の中から、厳選したファンドや複数ファンドへの分散投資（ポートフォリオ運用）の提案を行っています。

まず、調査部門によるファンド評価プロセスによりレーティングを付与します。

次に運用担当者は、一定のレーティングに達しているファンド（適格以上）の中から運用対象を選定します。ただし、新規のファンドを運用の対象とする場合には、運用審議会の承認を得なければならないこととしています。

具体的な意思決定プロセスは以下のとおりです。

（１）ファンド評価プロセス

調査部門は、機関投資家向けの多様な運用商品及び運用会社を調査します。

ａ）調査開始

投資目的（顧客ニーズ、アナリスト提案、モニタリングファンドの変化）の確認、及び定量スクリーニング活用により調査対象を特定。

ｂ）書面分析

担当アナリスト（主・副2人）の外形調査及び定量分析。

ｃ）運用者との面談

主要運用者との面談（投資事例、リスク対応、市場局面別対応等）。

ｄ）評価原案

担当アナリスト間の議論とレポート原案作成。

ｅ）ファンドレーティング会議

多面的に議論を行い全会一致にて評価（全会一致とならなかった場合はファンド調査部長が決定）。レーティング付与。

（２）投資決定プロセス

ａ）組み入れ候補となるファンド案の作成

運用担当者は、ファンド評価プロセスによりレーティング付与されたファンド群より、投資一任業務に適応すると考えられるファンドを選別し、投資ユニバースへの組み入れ候補となるファンド案を作成します。

b）組み入れファンドの承認

組み入れファンド案は運用部門における会議で承認され、運用審議会に上程・承認を経て投資ユニバースに組み入れられます。

c）ファンドへの投資

運用担当者は、顧客の運用目標、制約条件及び運用ガイドラインおよび、ファンドに関する定性・定量情報（調査部門による評価、過去データ等に基づくリスク及び複数ファンドを組み入れる際にはファンド間の相関）等に基づき、投資ユニバースの中からファンドを選定し投資を行います。

投資が複数のファンドへの分散投資（ポートフォリオ運用）となる場合は、選定するファンド及び投資比率等について運用部門における会議での承認を経た後に投資を行います。

d）リスク管理・モニタリング

ファンド投資後、当該ファンド及びポートフォリオにつき継続的にモニタリングを行います。運用状況はリスクマネジメント担当が計測し、月次で各取締役に報告するとともに、四半期に一度、運用審議会へ報告します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

（１）投資一任契約に係る報酬体系

投資対象運用商品別に報酬体系を定めています。

a）流動性資産商品：純資産額の０．５０％（消費税込年率０．５５％）

b）非流動性資産商品：純資産額の０．７０％（消費税込年率０．７７％）

ただし、上記料率は、資産増加額、運用対象資産、運用方針等の状況により、お客様との個別協議のうえ決定するため、異なる場合があります。

（２）投資顧問契約(投資助言)に係る報酬

ファンド・オブ・ファンズの投資顧問契約（投資助言）に係る報酬は、助言資産の種類・残高等によりお客様との個別協議のうえ、決定しています。

上記のほか、資産配分に係る助言、確定拠出年金向けファンド評価レポートの提供、年金運用コンサルティング・サービス等の投資顧問契約（投資助言）に係る報酬も、レポートの分析や年金基金に対するコンサルティング等の内容により、お客様と個別に協議のうえ、決定しています。

会社名　匠投資顧問株式会社

所在地　〒 102-0094　東京都千代田区紀尾井町１番１１号ウスイ紀尾井町ビル５階

電話　03-5214-7038　ファックス　03-5214-7058

ＨＰアドレス　http://www.takumi-fund.co.jp

代表者　代表取締役　矢野　英明

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第367号　登録年月日　2007年９月30日

協会会員番号　011-01375

業務開始年月　2009年５月20日　資本金　1億円

作成部署　企画・管理本部　電話　03-5214-7038

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
矢野　英明	99.39%
新潟総合学院	0.13%
国際総合学園	0.13%
ワールドキャピタル株式会社	0.13%
サリー・コーポレーション	0.13%

株主名	議決権保有比率
帝京平成大学	0.05%
高山　和夫	0.04%
鳴海　明	0.01%
富樫　宏樹	0.01%
中西　勲	0.00%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年３月期	9	26	0	-6	123
2022年３月期	12	48	0	0	129
2021年３月期	12	56	4	4	108

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　20　名

②運用業務従事者数　12　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　39　年　7　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

投顧顧問・投信部門兼任者＿＿名、平均経験年数＿＿年＿＿ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　31　年　4　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数＿＿＿名

CFA協会認定証券アナリスト数＿＿＿＿名

〈組織図〉

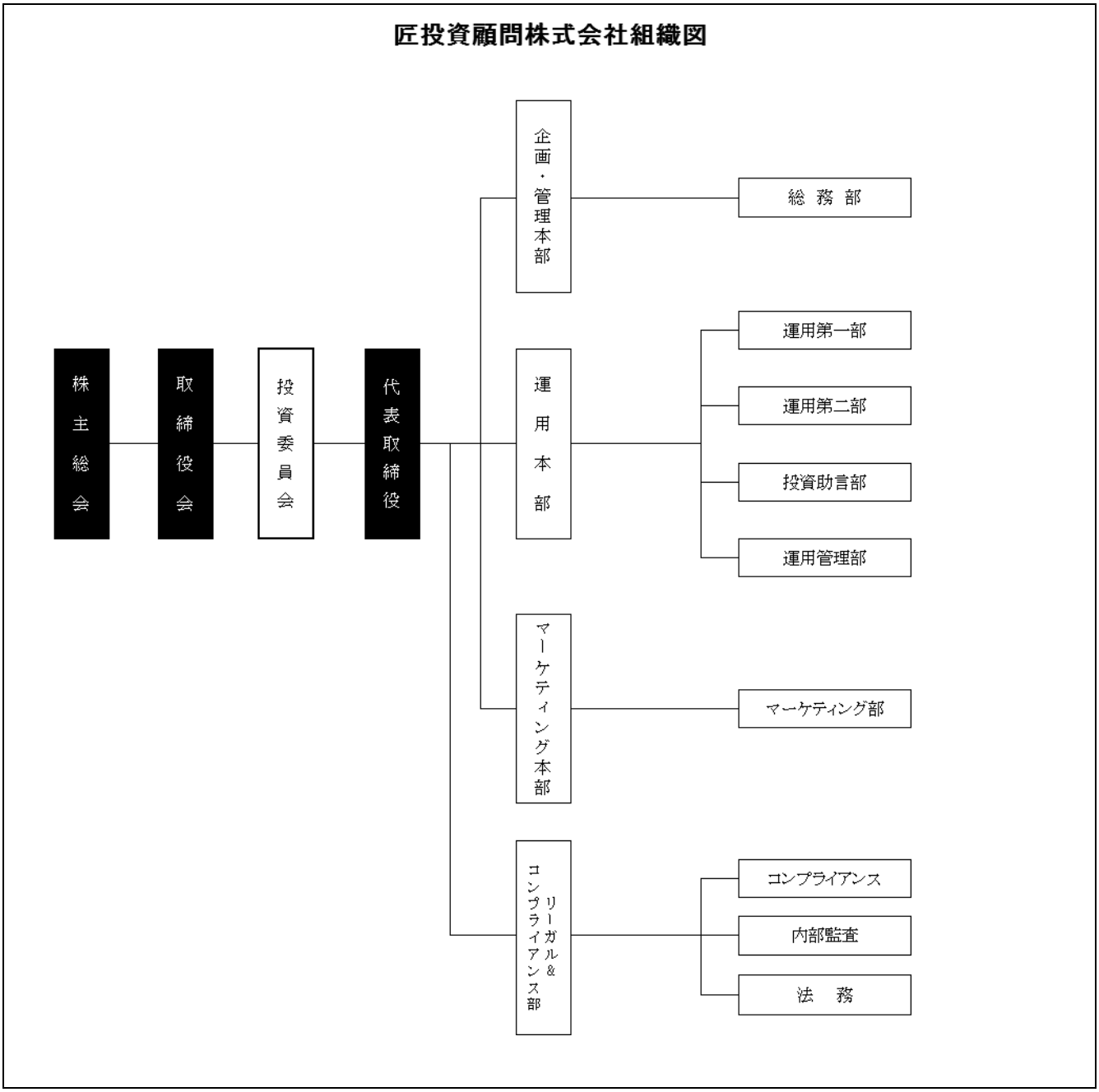

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年4月１日～2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	2	211	－	－
		計	2	211	0	0
	個人		9	125	－	－
	国内　計		11	336	0	0
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0
総合計			11	336	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内債券特化	国内その他	海外株式特化	海外債券特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバル債券特化	グローバルその他
件数		1	9	1	－	－	－	－	－
金額		66	125	145	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	11	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	336	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

［投資哲学］

独立系の強みを生かしオルタナティブ投資に徹した商品組成を心掛けております。

外部専門家たちとも積極的に意見交換を行い、元本毀損リスクを軽減出来るスキームの構築、さらに定期的なモニタリングによって、将来的な事業リスクに対して予防線を張り、短中期的にみた安定的収益分配を獲得する事に重きを置いております。

［運用スタイル］

クライアントの運用ニーズのヒアリングを何度も重ね、オーダーメイドの運用を行っております。具体的には、医療・介護系事業投資のファンドでは、値上がり益よりもグローバルな金利動向に左右されない運用を心掛け EXIT 戦略にフィットするように、投資先の財務戦略の立案等にも参画することで元本の保全に努めております。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資対象によって、多少の違いはありますが事業投資型ファンドスキームで既に当社が組成を行っているメディカルファンドや介護事業系のファンドの場合、投資対象法人（医療法人若しくは介護事業会社）のキャッシュフロー分析を行い、次に各投資対象事業から提出された実績や計画を軸に、投資するか否かの客観的な分析を行います。

その際、外部の専門家と連携を取りながら投資元本の安定性に重きを置いた上で運用会議において投資の可否判断を行います。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

各投資家と協議の上、運用報酬は決定しております。

基本報酬は投資一任業に関しては年1.2％～1.5％プラス成功報酬といった具合を組み合わせ決定します。

投資助言報酬に関しては現在入会金3万円年会費2万円（消費税別途）頂戴しています。

会社名　タスク・アドバイザーズ株式会社

所在地　〒 102-0083　東京都千代田区麹町３－４　麹町K-118ビル２階

電話　03(3511)3225　ファックス　03(6256)8354

ＨＰアドレス　https://tasku.co.jp/

代表者　代表取締役社長　眞保　二朗

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第3101号　登録年月日　2018年12月5日

協会会員番号　012-02849

業務開始年月　2018年12月　資本金　85,000,000円

作成部署　管理部　電話　03(3511)3225

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
眞保二朗	63.2%		
髙田一毅	15.8%		
森﨑純成	12.6%		
福住宏一	4.2%		
松田奈己	4.2%		

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年 9月期	22	55	12	10	108
2021年 9月期	14	42	15	14	78
2020年 9月期	7	31	7	7	63

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　7　名

②運用業務従事者数　3　名

内 ファンド・マネージャー数　3　名、平均経験年数　32　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　3　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞

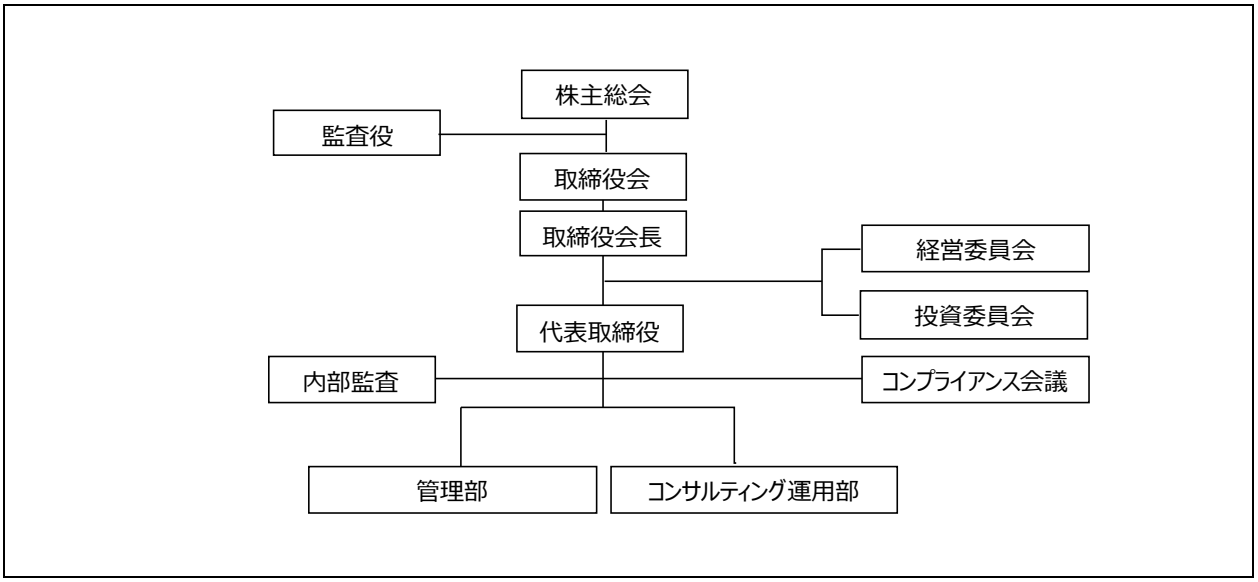

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2021年10月1日～2022年9月30日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	0.0 %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	State Street Bank International GmbH, Luxembourg Branch	87.0 %	
	Capital Dynamics GP I S.ar.l.	13.0 %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	0.0 %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	4	2,867	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	4	2,867	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		4	2,867	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－

総合計	4	2,867	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、5件。

② 海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 －百万円
欧州	－ 件 －百万円
アジア	－ 件 －百万円
その他	－ 件 －百万円

③ 投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	4	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	2,867	－	－	－

④ 契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	3	1	－	－	－	－
	構成比(%)	75.0%	25.0%	－	－	－	
	金額	1,666	1,201	－	－	－	－
	構成比(%)	58.1%	41.9%	－	－	－	

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

1. 当社は金融市場並びに運用機関調査に基づき主としてファンドの選定と投資を行います。個々の投資判断やポートフォリオの構築に当たっては、顧客資産の現状分析またはコンサルティングに基づき顧客毎の課題を把握した上で、具体的解決策の実現として運用業務または助言業務を提供します。

2. ファンドの選定に関しては、運用機関およびファンドの機能が内外の様々な要素から成り立っていること、その要素が時とともに変化していくことを念頭に、一時点の評価にとどまらず新たなデータにより常に仮説を検証・修正していく立場を取ります。運用機関およびファンドを評価・判断する根拠としては定性情報を重視し、定量情報は帰納的に仮説を構成する際の一要素として、あるいは定性情報の信憑性や変化を裏付けるデータとして扱うことを基本とします。

3. 投資判断やポートフォリオの構築に際しては、投資環境の変転を前提とした投資戦略の選択、組み合わせを行います。投資環境の判断では金利、信用、リスク・プレミアムといった動因が相互に連関しつつ循環的な性質を持つことを重視します。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資に関する意思決定は以下のプロセスで行います。

1. 投資委員会による投資環境判断と調査・デューディリジェンス方針の決定
2. コンサルティング運用部による調査・デューディリジェンスの実行
3. 投資委員会による調査・デューディリジェンス結果の審議と投資候補の承認
4. 投資委員会による顧客適合性の確認と顧客毎の投資方針および運用戦略の設定
5. コンサルティング運用部によるポートフォリオ構成等の具体的な投資内容の立案

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約の報酬は運用対象資産の時価残高に応じて計算し、1.0%（消費税別）を上限として契約ごとに定める固定料率を乗じた金額（消費税別）、または固定報酬料率と成功報酬料率を組み合わせた方式により算定される金額（消費税別）を請求します。

投資助言契約の報酬は助言の対象、サービスの形態や方法等により顧客と個別に協議して取り決めます。報酬算定方式は、助言対象資産の時価残高に一定料率を乗じて計算する方式、一定期間に対し定額を請求する方式、時間当たり金額とサービス提供に要した延べ時間数から算出する方式などを想定します。いずれも別途消費税が掛かります。

11. その他、特記事項

会社名　ダルトン・アドバイザリー株式会社

所在地　〒 102-0083　東京都千代田区麹町1-7-25 フェルテ麹町1･7ビル7階

電話　03-5210-0039　ファックス　03-5210-0040

ＨＰアドレス

代表者　代表取締役 CEO 林　史朗

金融商品取引業登録番号　関東財務局（金商）第2385号　登録年月日　平成22年4月22日

協会会員番号　012-02152

業務開始年月　平成22年2月　資本金　5,600万円

作成部署　オペレーション業務部　電話　03-5210-0039

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー	100.00%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年11月期	235	235	15	11	146
2021年11月期	339	339	36	26	134
2020年11月期	207	207	21	14	58

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　10名

②運用業務従事者数　5名

内 ファンド・マネージャー数　1名、平均経験年数　18年　0ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　名、平均経験年数　年　ヵ月

内 調査スタッフ数　4名、平均経験年数　9年　9ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2名

CFA協会認定証券アナリスト数　0名

＜組織図＞

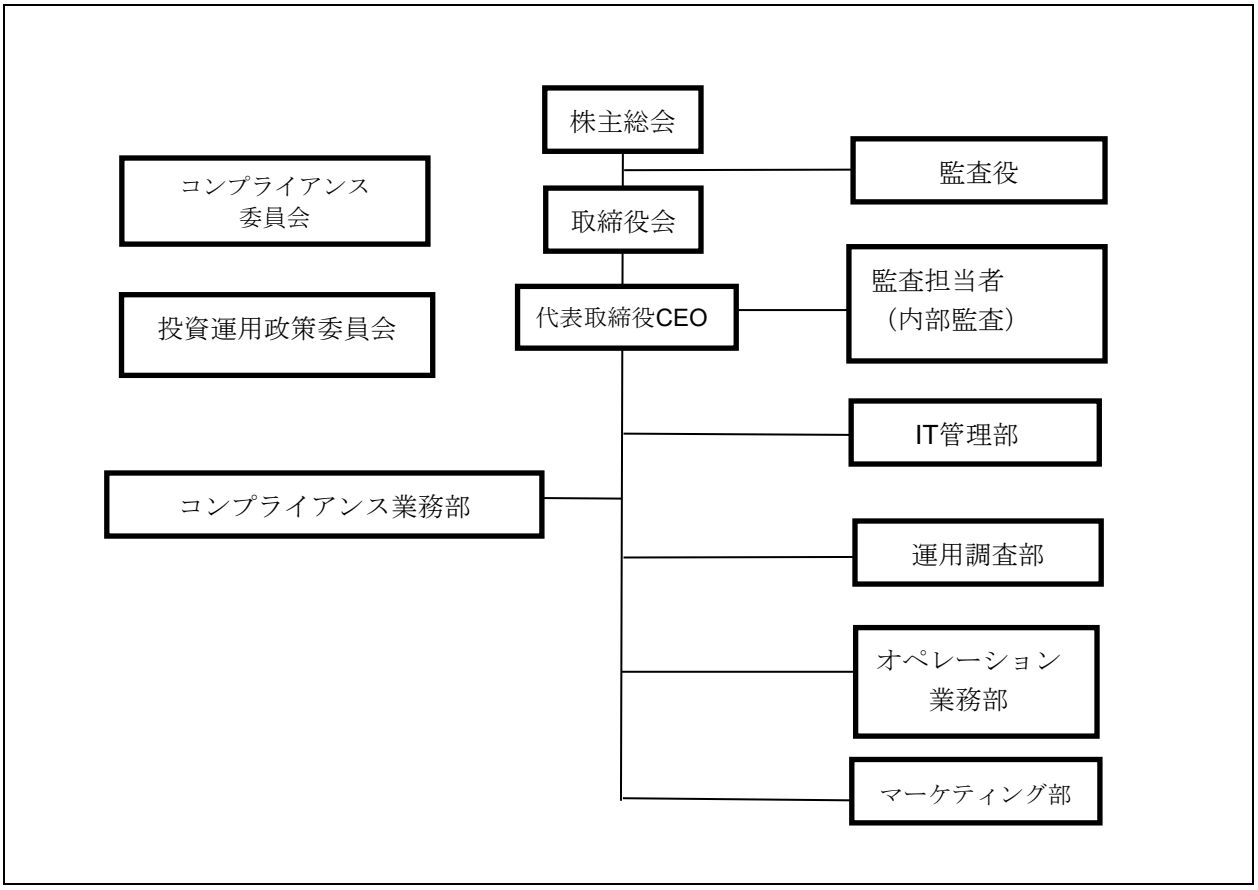

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間2022年4月1日～2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		0	0	0	0
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	2	309,330
		計	0	0	2	309,330
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	2	309,330
総合計			0	0	2	309,330

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－
	金額	－	－	－	－	－	－
	構成比(%)	－	－	－	－	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

「良いビジネス」（Good business）、「経営者と株主による利益の共有」(Alignment of interest)、「安全余裕率」(Margin of Safety)、「資本配分実績」（Track Record of Capital Deployment）の4つを主要な投資基準とし、これらを高い水準で満たす会社への長期投資を哲学とする。

投資先への平均的な投資期間は7年を超え、昨今主流となっている短期売買偏重の機関投資家・ヘッジファンドとは一線を画す。投資候補企業の選定から調査、最終投資判断に至るまで、徹底したボトムアップ調査アプローチとバリューの投資規律を重視。
同時に、資本配分、取締役会のガバナンス、経営者報酬等の議題について投資先と建設的なエンゲージメント活動を行う。

９．投資に関する意思決定プロセス

当社の投資一任業務においては、投資運用政策委員会が顧客毎の調査、投資、投資判断及び顧客資産の執行・投資成果の評価（ポートフォリオ分析・評価）に関する方針・戦略の策定を行い、運用調査部が投資運用政策委員会により策定された方針・戦略及びオペレーション業務部からの受託財産額等の情報に基づき、調査を行い、投資判断の立案を実施し、その結果を投資運用政策委員会に報告する。投資運用政策委員会は運用調査部からの上記報告に基づき審議を行い、投資判断内容を承認する。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資顧問契約及び投資一任契約（以下あわせて「契約」という）に基づく報酬は原則、次の定率方式又は成功報酬方式の二種類のいずれかを顧客との協議に基づき決定するものとする。

(1)　定率方式
契約に基づく報酬は、四半期毎の末日に時価評価した顧客の契約資産に対し一定の料率を乗じて計算するものとする。当該料率は原則、年0.5％（税込）とする。但し、投資助言及び投資運用の方法等に応じて、料率等について顧客と個別に協議できるものとする。

(2)　成功報酬方式
契約に基づく報酬は、契約期間内のある一定期間経過後において顧客の契約資産を時価評価し、純利益（売買手数料を除く利益、及び契約満了日終値で算出した時価額の評価益を含む）が発生した場合にその純利益に一定の割合を乗じて計算する。当該一定の割合については、原則として、純利益の20％（税込）とする。但し、投資助言及び投資運用の方法に応じて、料率等について顧客と個別に協議できるものとする。

11．その他、特記事項

会社名　タワーズワトソン・インベストメント・サービス株式会社

所在地　〒 100-0011　東京都千代田区内幸町２丁目１番６号　日比谷パークフロント１３階

電話　03-4565-6113（代表）　ファックス　03-4565-6382

HPアドレス　https://www.wtwco.com/ja-jp/solutions/investments

代表者　代表取締役社長　　木村　倫啓

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第2778号　登録年月日　2014年5月20日

協会会員番号　012-02662

業務開始年月　2014年7月1日　資本金　１億円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-4565-6204

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
タワーズワトソン株式会社	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	869	989	308	203	430
2021年12月期	822	936	319	202	427
2020年12月期	726	801	141	88	225

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　33　名

②運用業務従事者数　3　名

内 ファンド･マネージャー数　1　名、平均経験年数　13　年　1　ヵ月

内 投資併営会社の場合の　投信顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　－　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　2　名、平均経験年数　4年　3ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　11　名

CFA協会認定証券アナリスト数　6　名

＜組織図＞

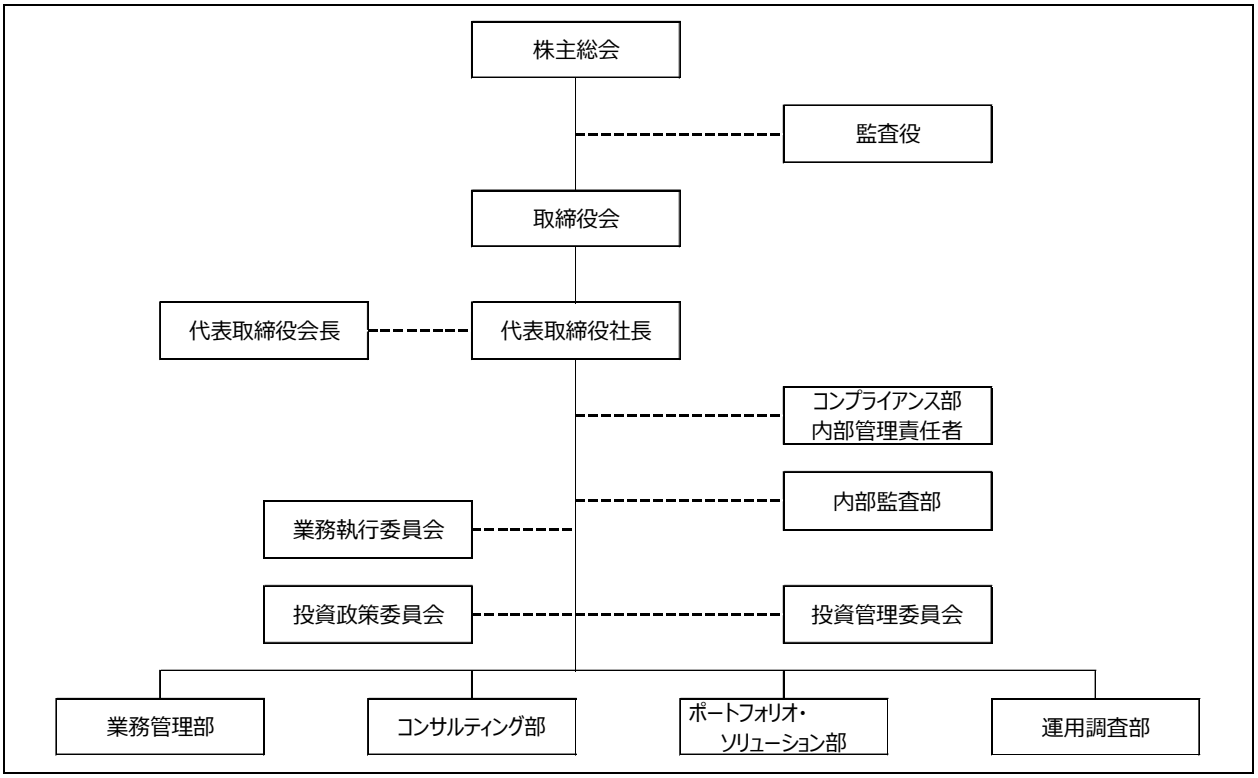

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年1月1日から2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	該当なし
下記①に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	BNY Mellon Fund Services (Ireland) DAC	71.8%	
	Northern Trust International Fund Administration Services (Ireland) Limited	9.9%	
	State Street Fund Services (Ireland) Limited	9.0%	
	Citco Fund Administration (Cayman Islands) Limited	7.9%	
	Citco Fund Services (Ireland) Limited	1.5%	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号

に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	56	118,055	25	1,274,484
		その他	3	4,859	－	－
		計	59	122,914	25	1,274,484
	個人		－	－	－	－
	国内　計		59	122,914	25	1,274,484
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－
総合計			59	122,914	25	1,274,484

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、101件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	10	－	49
金額	－	－	－	－	－	－	47,120	－	75,794

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	26	26	6	1	－	－
	構成比(%)	44.1%	44.1%	10.2%	1.7%	－	－
	金額	10,937	52,849	38,333	20,795	－	－
	構成比(%)	8.9%	43.0%	31.2%	16.9%	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

○当社の資産運用関連サービスの目的

ウイリス・タワーズワトソンのインベストメント部門である当社は、自らのサービスの目的を「Investing today for a more sustainable tomorrow（資産運用を通じてサステナブル（持続可能）な明日の世界を作り出すこと）」と考えています。当社は、お客様に対する資産運用関連サービスを通じて、お客様及びお客様の最終受益者にとっての最善の便益を追求することは勿論のこと、より幅広いステイク・ホルダーや地域・社会・地球への影響の観点からサステナブルなより良い世界に貢献することを目指しています。

○サービス内容

当社は日本において、Changing Investment for the Better(より良い資産運用を目指して)を理念とし、ウイリス・タワーズワトソンのグローバルなリサーチのベストアイデアを日本のお客様に提供しています。当社が日本の投資家へのアクセスを持っていない海外の優秀な運用者の受け皿となることにより、ウイリス・タワーズワトソンのリサーチ機能をフルに活用することができると考えています。

また、ウイリス・タワーズワトソンの海外拠点では顧客ニーズの多様化に対応する形でサービスの範囲を拡大し、アドバイスからアイデアの実行（インプリメンテーション）まで手掛けています。当社は、それらのウイリス・タワーズワトソンのグローバルなリサーチ、経験に基づく様々なサービスを日本のお客様に提供します。

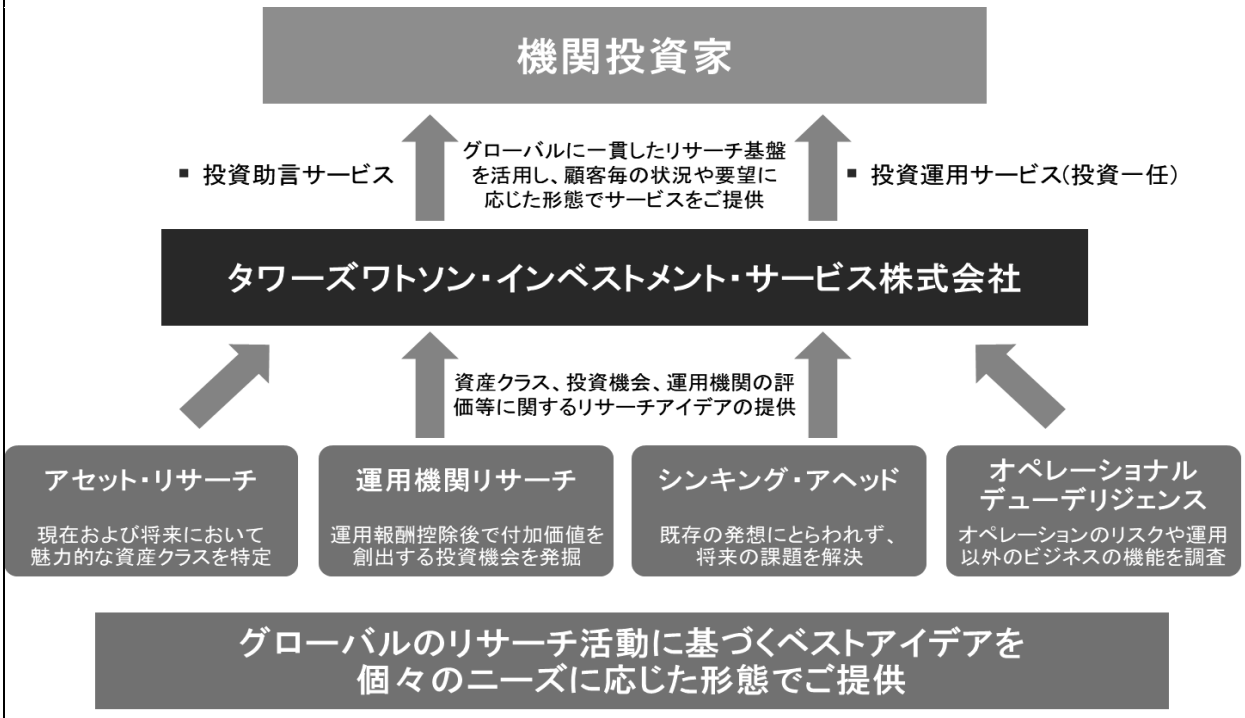

○運用の特色

当社は日本において長年に渡り、資産運用コンサルティング・サービス（投資助言）を提供してきております。サービス提供に際しては、お客様毎に資産負債状況、目標リターン、許容リスク及びその他制約条件について徹底的に議論を積み重ね、ベストなソリューション、アイデアの提供を行って参りました。

投資運用業におきましても、同様なアプローチを採用し、お客様のニーズに最も適合した投資戦略を提供することを理念としています。お客様のニーズの把握とニーズに適合した高いクオリティの投資戦略を提供できることが当社の最大の強みです。

９．投資に関する意思決定プロセス

お客様の投資ニーズを把握し、グローバルに展開するマネジャー・リサーチにより優れていると判断する運用プロダクトを選定し、原則としてお客様毎にサービスをご提供致します。意思決定プロセスは以下となります。

STEP1：お客様ニーズや制約条件の確認

まずお客様の資産クラス、運用スタイル、許容リスク、目標リターン等についてのニーズや制約条件の確認を実施します。

STEP2：お客様ニーズや制約条件のリサーチ・チームへの伝達
お客様ニーズや制約条件を当社グループのリサーチ・チームへ伝達し、お客様ニーズが正確にポートフォリオに反映される商品選定が行われるように留意します。
STEP3：お客様ニーズを反映した確信度の高い運用商品の選定
顧客部門とは独立したリサーチ・チームが独自のリサーチ手法により、お客様ニーズに即した運用商品の選定を行います。グローバルなリサーチ・チームによる情報に基づき、最終的には当社の投資政策委員会で日本のお客様に提供することが適切であると判断される運用商品を決定します。なお、リサーチにあたってはサステナビリティの考慮をプロセスに組み込んでいます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

＜投資一任契約に係る運用報酬＞
対象となる受託資産の時価残高（またはコミットメント金額）に対して、基本料率である0.10%～0.50%（消費税別）を乗じて算出します。受託資産内容、受託資産金額に応じて、当該報酬率は変化します。また、お客様との個別協議により異なった料率が提供される場合があります。なお、当該料率には当社が一任契約に基づき投資を行う投資信託・ファンドの運用報酬（運用報酬率）は加味されていません（商品毎に異なる体系）。
フュデューシャリー・サービス（資産クラス別一括受託：原則として100億円以上）を受託する場合には、固定料率に基づく報酬の他、成功報酬を採用する場合があります。当該契約に関してはお客様と十分な協議により取り決めます。
＜投資顧問契約（助言）に係る運用報酬＞
お客様の運用資産総額をベースとする残高比例料率と採用プロダクト数やサービス提供内容に応じての報酬があり、実際の料率・金額はお客様毎に個別に決定されます。

11. その他、特記事項

２０１６年１月にタワーズワトソンとウイリス・グループが合併し、ウイリス・タワーズワトソンとなりました。ウイリス・タワーズワトソンはコンサルティング業務、保険のブローカー業務、各種ソリューションを提供する業務における、世界有数のグローバルカンパニーです。ウイリス・タワーズワトソンは全世界１４０カ国にビジネス拠点を有しており、ナスダック市場に上場しています。
近年、資産運用サービスの分野におきまして、お客様ニーズの多様化から、旧来のコンサルティング・サービスの提供のみならず、運用商品提供を介したソリューションの提供が幅広く行われている状況です。タワーズワトソン・インベストメント・サービスでは、年金コンサルティング・サービス（投資顧問契約）に加え、投資一任契約を介した運用商品の提供を行っています。
ウイリス・タワーズワトソンの資産運用サービスの特徴と強みは以下の通りです。

グローバルに充実したリソース	・世界２５カ国に１０００名以上を配置* ・クオリティの高い様々な分野のリサーチのリソースが充実
高いクオリティ	・クライアントの過去実績が示すサービスの高いクオリティ ・モデルポートフォリオのトラックレコード等が示す運用機関評価の高いクオリティ ・長期に渡る契約が示すクライアントからの高い満足度
豊富な実績	【コンサルティング】 ・全世界のクライアント数：１，４００超、助言資産規模：３．６兆ドル* ・日本における契約件数：８６、助言資産規模：１０兆円以上** 【資産運用】 ・世界有数の大手OCIOマネジャーの一角。受託資産残高：１８３５億ドル*
ガバナンスの重視	・ガバナンス向上のためのサービスの提供
イノベーション	・常に先進的な考え方等を研究し、実現化
独立性	・特定の金融グループに属さない ・利益相反防止にはグローバル・ベースで厳しい自己規制

*2021年6月末　**2021年12月末

会社名　タワー投資顧問株式会社

所在地　〒 105-0012　東京都港区芝大門１丁目２番18号　野依ビル２階

電話　03-5404-7722　ファックス　03-5404-7724

ＨＰアドレス　な　し

代表者　代表取締役　　藤原　伸哉

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第442号　登録年月日　2007年９月30日

協会会員番号　第011-00446号

業務開始年月　1990年６月８日　資本金　２億円

作成部署　　電話　03-5404-7722

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子会社	TOWER ASSET MANAGEMENT LIMITED	c/o Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
山本雅彦	100.00%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年３月期	2,198	2,613	677	422	5,679
2022年３月期	2,589	2,971	616	379	5,257
2021年３月期	669	1,008	517	320	4,877

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　7.2　名

②運用業務従事者数　4　名

内 ファンド・マネージャー数　2　名、平均経験年数　32　年　8　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　2　名、 平均経験年数　27　年　0　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1　名

CFA協会認定証券アナリスト数　　名

＜組織図＞

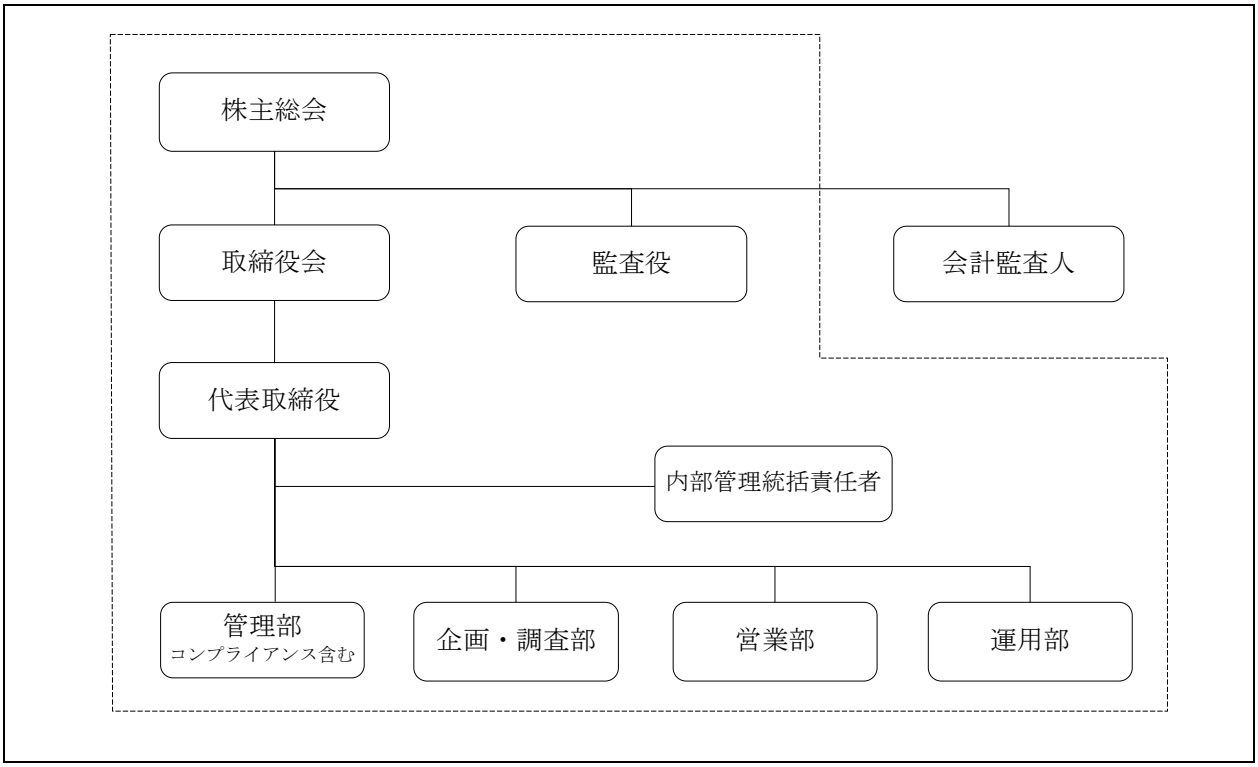

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年４月１日～2023年３月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引			
下記①に該当する法人との取引			
下記②に該当する法人との取引	みずほ証券	43.3%	
	野村證券	22.7%	
	SMBC日興証券	13.5%	
下記③に該当する法人との取引			

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	3	2,923	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	3	2,923	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		3	2,923	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	3	147,437	－	－
		計	3	147,437	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		3	147,437	－	－
総合計			6	150,360	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、－件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内債券特化	国内その他	海外株式特化	海外債券特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバル債券特化	グローバルその他
件数	5	－	－	－	－	－	－	－	1
金額	148,976	－	－	－	－	－	－	－	1,383

④契約規模別分布状況（2023年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	1	2	－	2	1	－
	構成比(%)	16.7	33.3	－	33.3	16.7	－
	金額	519	2,404	－	79,170	68,267	－
	構成比(%)	0.3	1.6	－	52.7	45.4	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

［運用哲学］

我々の知らないもの、理解できないものには手を出しません。

↓従って

・徹底的なボトムアップリサーチをベースにします。
景気、金利、為替等の「マクロ」指標に基づいたトップダウンの運用は行いません。

・我々の運用能力の源泉は個別企業とその業界のファンダメンタル分析にあると考えています。『リターンは現場にあり』との信念のもと、企業訪問・アナリストミーティングを最重視。

・我々の信じる「企業価値」に対し「割安」な銘柄を買い、「割高」な銘柄を売ります。

・「将来の1株当たりの利益成長率」と「株価収益率（PER）」に重点が置かれます。

［運用スタイル］

日本株ロング・ショート運用

ロング・ショート・ストラテジーとは、株式等をただ保有し配当や値上がり益からのリターンを期待する通常のロングのストラテジーに、株式をショートする（空売り）ストラテジーを組み合わせた戦略を意味しています。主として日本株またはその派生商品のロング・ショート・ストラテジーによって、世界の株式市場、金利、為替の動向に拘わらず、安定的な長期リターンを狙うことを目的としています。日本の株式市場は合理的な機関投資家のファンダメンタル分析の結果として株価が形成されているとは言い難く、その市場規模の割には非効率性の大きい市場だと思われます。元本の保証をしているものではありませんが、ポートフォリオの分散投資と厳格なレバレッジ管理によってリスク軽減に努めております。

９．投資に関する意思決定プロセス

運用の基本方針については、お客様と十分に協議を行い決定しております。意思決定プロセスについては、下記のようになっており、全てがパフォーマンスに繋がる洗練されたプロセスとなっております。なお、迅速な投資判断を行うため、投資委員会のような機関は設けておりません。

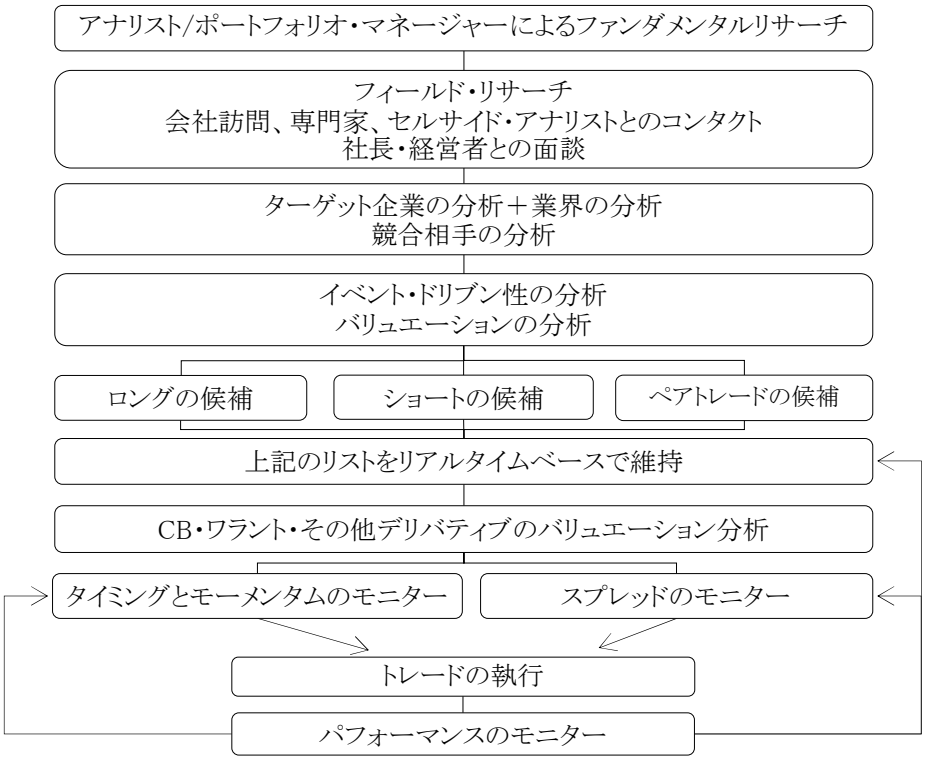

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

１．年金に係る報酬体系

契　約　資　産　額	料　率　(年)
10億円迄の金額	0.462%（税込）
10億円超20億円迄の金額	0.297%（税込）
20億円超30億円迄の金額	0.242%（税込）
30億円超50億円迄の金額	0.220%（税込）
50億円超100億円迄の金額	0.165%（税込）
100億円超の金額について	0.132%（税込）

２．株式・転換社債ポートフォリオに係る報酬体系

1億円迄の金額（一律）	1,100,000円（税込）
1億円超2億円迄の金額（一律）	1,650,000円（税込）
2億円超3億円迄の金額（一律）	2,200,000円（税込）
3億円超10億円迄の金額	0.55%（税込）
10億円超20億円迄の金額	0.44%（税込）
20億円超50億円迄の金額	0.33%（税込）
50億円超の金額について	0.22%（税込）

３．債券ポートフォリオに係る報酬体系

契　約　資　産　額	料　率　(年)
10億円迄の金額	2,750,000円（税込）
10億円超30億円迄の金額	0.220%（税込）
30億円超50億円迄の金額	0.165%（税込）
50億円超の金額について	0.110%（税込）

４．成功報酬方式

顧客より成功報酬を採用するよう要請があった場合には、①基本報酬額に②成功報酬額を加えて投資顧問料とすることができる。また、如何なる場合にも投資により生ずる損失に対して補填を行うことを確約せず、また如何なる投資結果においても基本報酬は徴収するという条件にて受け入れる。

①基本報酬額

上記１．２．３の報酬率の50%を基本報酬とします。

②成功報酬額

報酬は時価評価による契約資産の増加額の内、その増加額分の20%を標準的な成功報酬としますが、顧客と十分協議の上、取り決めることができる。

③増加額の計算は成功報酬方式の契約資産額または前回の評価額からの増加分によるものとし、資産の評価は原則として契約日を基準として１年ごとに行う。

（注）顧問料は原則として上記料率表によりますが、具体的金額は運用内容等個別ファンドの事情に応じて、契約時又は契約更新時の際、お客様と協議の上変更することがあります。

会社名　ちばぎんアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 130-0022　東京都墨田区江東橋二丁目13番７号

電話　03-5638-1450　ファックス　03-5638-1465

ＨＰアドレス　http://www.chibagin-am.co.jp/

代表者　代表取締役社長　石井　義和

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第443号　登録年月日　平成19年9月30日

協会会員番号　第010-00020号

業務開始年月　昭和61年３月　資本金　２億円

作成部署　業務部　電話　03-5638-1450

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
(株)千葉銀行	40.0%
(株)武蔵野銀行	20.0%
ちばぎん保証(株)	15.0%
ちばぎんコンピューターサービス(株)	5.0%

株主名	議決権保有比率
ちばぎんジェーシービーカード(株)	5.0%
ちばぎんキャピタル(株)	5.0%
(株)北洋銀行	5.0%
(株)東邦銀行	5.0%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年３月期	99	886	63	43	544
2022年３月期	142	796	39	27	500
2021年３月期	150	725	15	10	472

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　42　名

②運用業務従事者数　8　名

内 ファンド・マネージャー数　4　名、平均経験年数　14.8　年

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　0　年

投資顧問・投信部門兼任者　2.0　名、平均経験年数　14.4　年

内 調査スタッフ数　3　名、平均経験年数　9.8　年

③日本証券アナリスト協会検定会員数　12　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

〈組織図〉

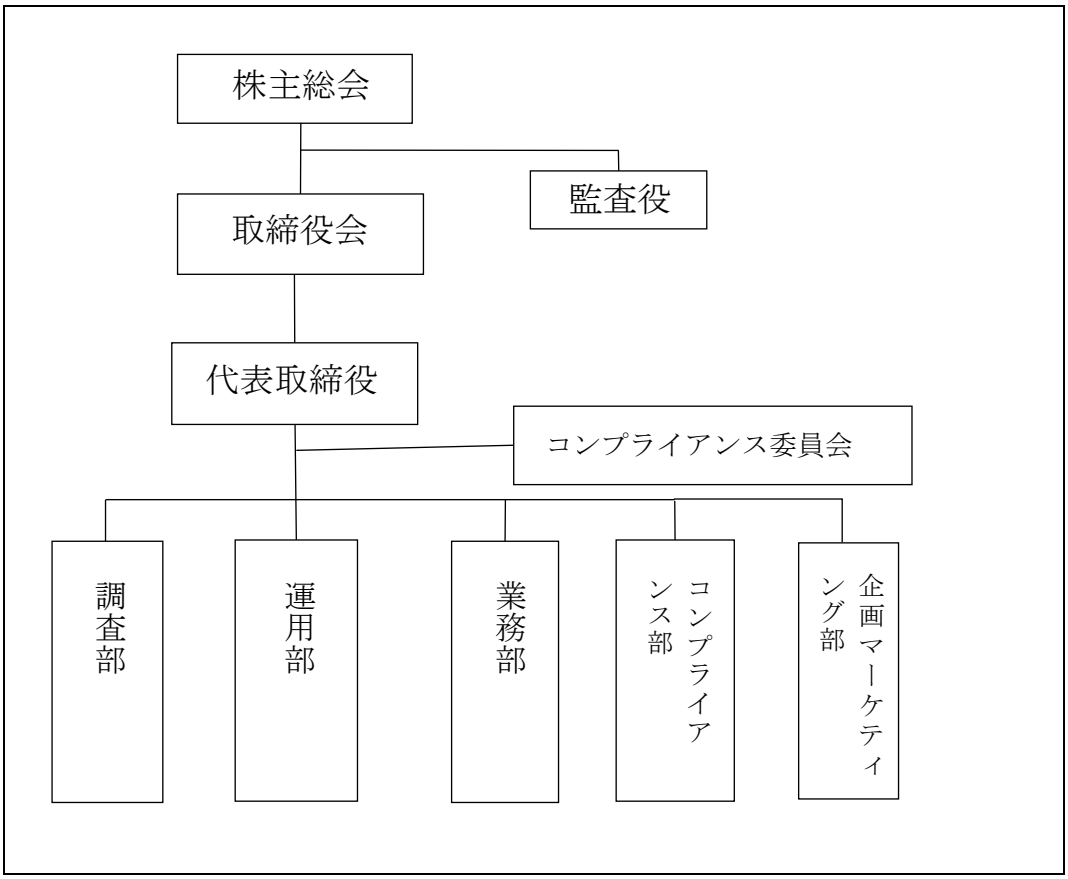

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年4月１日～2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．　％	
下記①に該当する法人との取引		％	
		．　％	
		．　％	
下記②に該当する法人との取引	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	17.1％	
	岡三証券	14.6％	
	大和証券	13.6％	
	いちよし証券	10.1％	
		．　％	
下記③に該当する法人との取引		．　％	
		．　％	
		．　％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（２０２３年３月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	3	5,539	－	－
		その他			－	－
		計	3	5,539	0	0
	個人		－	－	－	－
	国内　計		3	5,539	0	0

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	0	0	0	0
	個人		－	－	－	－
	海外　計		0	0	0	0

総合計	3	5,539	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 4 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（２０２３年３月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	3	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	5,539	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（２０２３年３月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	3	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	－	5,539	－	－	－	－
	構成比(%)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

1. 投資の意思決定
投資方針委員会を通じて、投資の意思決定を行いますが、特にマクロ経済分析に重点を置き、中・長期の投資方針を決定します。

2. 銘柄の選定
銘柄の選定にあたっては、企業のファンダメンタルズが基本となりますが、これを徹底するため、外部のアナリストを招き銘柄研究会を随時実施し、更に個別企業の会社説明会等にも積極的に参加するなど、より正確な情報の収集と分析に努めます。

3. 分散投資
業種別、規模別に分散投資を行い、リスク管理を徹底し、安定運用を図ります。

4. お客様のニーズに応えられる運用
お客様との意見交換を密にし、お客様のニーズに沿った最適な資産配分に基づくポートフォリオ運用を心掛けます。

5. 年金基金の運用
(1) 年金資金の性格を的確に把握し、基金のニーズに沿った資産運用に努め、お客様の利益を最優先といたします。
(2) 安全性を重視し、中長期的に安定した資産増加を目指す運用を心掛けてまいります。
(3) ファンダメンタルズ調査･分析を基本に、適切な分散投資によりリスク管理を徹底するなかで安定的、効率的な運用を行います。
(4) 具体的な運用方針の提示、運用成果の評価・分析の報告など、お客様と常に緊密な連絡を保ってまいります。

6. 投資信託委託業務参入
平成27年2月より投資信託委託業務に参入いたしました。

９．投資に関する意思決定プロセス

運用方針決定のプロセス

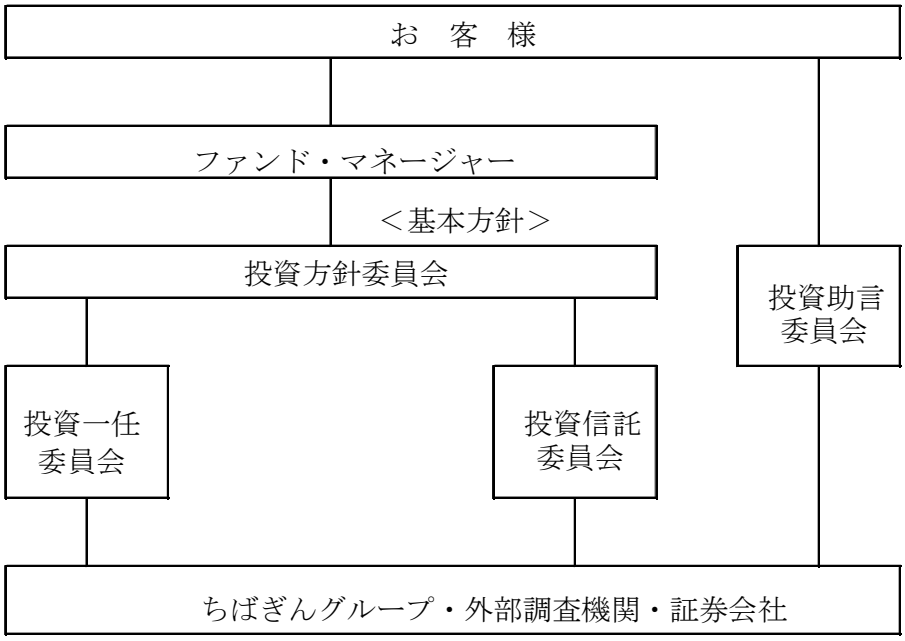

1. 投資方針委員会は、投資環境（景気、企業収益等）及び相場動向(株、為替、商品市況等)(以下、「マーケット環境」という)を勘案し、当社の全般的な対応方針を決定する。なお、本委員会で決定した対応方針は、投資一任委員会等において運用方針を決定する際の基本方針とする。（月１回開催）

2. 投資一任委員会は、投資一任契約資産について、前月の運用実績及び当月の投資方針を踏まえて、個別のファンド毎の運用方針の決定・変更を行う。(月１回開催)

3. 投資信託委員会は、投資信託について、前月の運用実績及び当月の投資方針を踏まえて、個別のファンド毎の運用方針の決定・変更を行う。また、投資信託の運営方針（ファンドの組成・償還、約定変更、分配金等）を決定する。（月一回開催）

4. 投資助言委員会は、収集・分析したマーケット情報、産業動向を踏まえて、時流に即したレポートの作成、企業アプローチなどの調査活動方針を決定する。(月１回開催)

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

1. 報酬料率

(1) 報酬体系（年金）

契　約　資　産　額	料　率（　年　）(税込)
10億円までの金額	0.4620　%
10億円超20億円までの部分	0.2970　%
20億円超30億円までの部分	0.2420　%
30億円超50億円までの部分	0.2200　%
50億円超100億円までの部分	0.1650　%
100億円超の部分	0.1320　%

(10億円を超える場合は積算方式)

（注）投資対象、運用方法等に個別の事情がある場合は、顧客と協議の上、別途、投資顧問料（報酬）を決定することがあります。

2. 最小契約資産額

最小契約資産額は30百万円とします。

会社名　チャーチル・ファイナンス・ジャパン株式会社

所在地　〒 106-0032 東京都港区六本木6-2-5 Bizflex六本木7階

電話　03-6824-1821　ファックス　03-6850-8678

ＨＰアドレス　https://churchillre.com

代表者　代表取締役社長　松葉俊治

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第3258号　登録年月日　令和3年6月8日

協会会員番号　012-02943

業務開始年月　令和3年7月2日　資本金　5,000万円

作成部署　経営管理部　電話　03-6831-1823

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Churchill FJ LLC	100%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	0	209	10	2	84
2021年12月期	0	82	2	2	82
2020年12月期	0	0	0	0	0

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　10　名

②運用業務従事者数　2　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　15　年　　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞

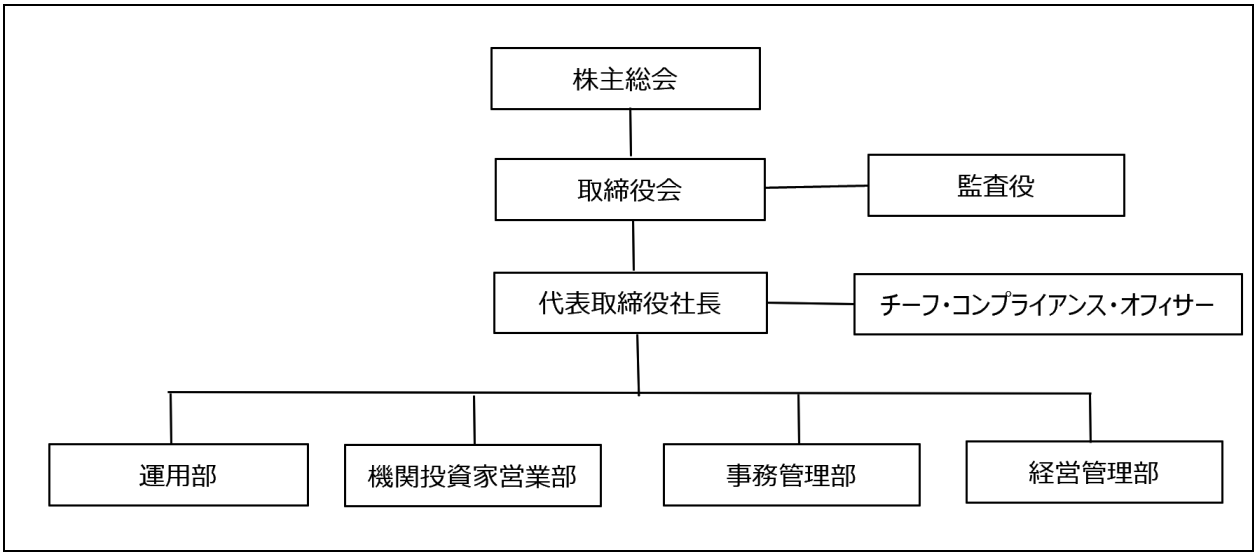

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2022年1月1日 ～ 2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	1	611,615	－	－
		計	1	611,615	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		1	611,615	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－
総合計			1	611,615	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	1	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	611,615	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	－	－	1
	構成比(%)	－	－	－	－	－	100%
	金額	－	－	－	－	－	611,615
	構成比(%)	－	－	－	－	－	100%

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

(1) 付加価値の最大化
運用者としていかなる時でも、顧客利益が最優先されるべきと考えています。そのために当社グループでは徹底した市場の調査・分析、および規律ある投資判断を通じて、顧客へ還元する運用付加価値の最大化に向けて取り組んでまいります。
(2) 高い透明性と適切な情報開示
運用者として、運用に関する高い透明性と、その適切な情報開示は、顧客との信頼関係の醸造に欠かせないものと考えています。当社グループで独自に開発したテクノロジーのCanop[i]により、顧客に対して運用に関するあらゆる情報を常に最新の形でお届けいたします。

９．投資に関する意思決定プロセス

(1) 運用財産ごとの基本方針プロセスは、運用部が事務管理部と確認して起案するものとします（運用方針の変更案も同様とします）。
(2) 実際には、ポートフォリオ・マネジャーは、運用方針案を運用部長に上程し、運用部長が投資判断に係る適切性、市場環境、投資金融商品の特性等を総合的に検証し、方針を決定するものとします。
(3) 運用部は、運用方針に沿う投資対象資産を選定するための基準として、運用ガイドラインを定めるものとします。
(4) 運用部長は、各運用方針案および運用ガイドラインを定める時、または変更する時には予め取締役会に報告するものとします。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る報酬として、原則として契約資産残高（投資一任報酬の計算に使用する基準額）に対してあらかじめ定めた料率を乗じた金額をご負担いただきます。
契約資産額および計算方法の詳細は、お客様との協議により定めます。

11．その他、特記事項

会社名　中銀アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 700-0904　岡山市北区柳町二丁目11番23号

電話　086-224-1512　ファックス　086-224-6131

ＨＰアドレス　https://www.chugin-am.jp

代表者　代表取締役　中　西　啓　介

金融商品取引業登録番号　中国財務局長(金商)第10号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　071-00007

業務開始年月　1988年2月19日　資本金　1.2億円

作成部署　業務部　電話　086-224-1512

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ	100.00%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年3月期	38	587	170	1,048	1,455
2022年3月期	37	606	207	150	1,036
2021年3月期	37	585	182	134	926

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　22　名

②運用業務従事者数　8.5　名

内 ファンド・マネージャー数　6.5　名、平均経験年数　10　年　9　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　1　名、平均経験年数　1　年　0　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　2　名、平均経験年数　9　年　6　ヵ月

内 調査スタッフ数　1　名、平均経験年数　12　年　0　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　6　名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞

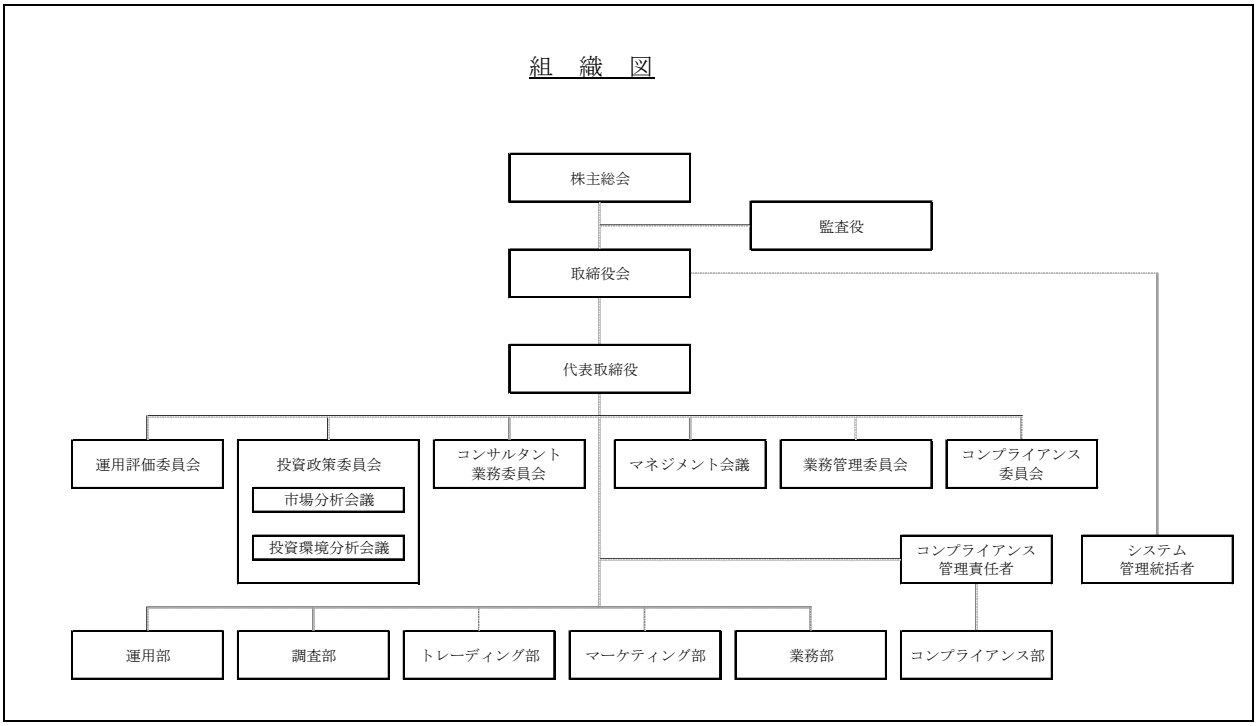

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年4月1日～2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	野村證券株式会社	67．4％	
	みずほ証券株式会社	20．9％	
		％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	1	2,684	－	－
		その他	2	10,005	－	－
		計	3	12,689	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		3	12,689	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－
総合計			3	12,689	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	－	－	－	3
金額	－	－	－	－	－	－	－	－	12,689

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	1	2	－	－	－
	構成比(%)	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0
	金額	－	2,684	10,005	－	－	－
	構成比(%)	0.0	21.2	78.8	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

運用哲学

守り・育てる

お客さまの大切な資産を「守り・育てる」ことを第一に見据えて運用します。

納得性・共感性

お客さまの資産形成ニーズにお応えし、世代を超えてお客さまに長期間保有していただける、納得性・共感性の高い商品をご提供していきます。

丁寧な運用

専門的知識と幅広い調査・分析に基づく規律ある運用プロセスを実践し、丁寧な運用を行います。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資プロセス

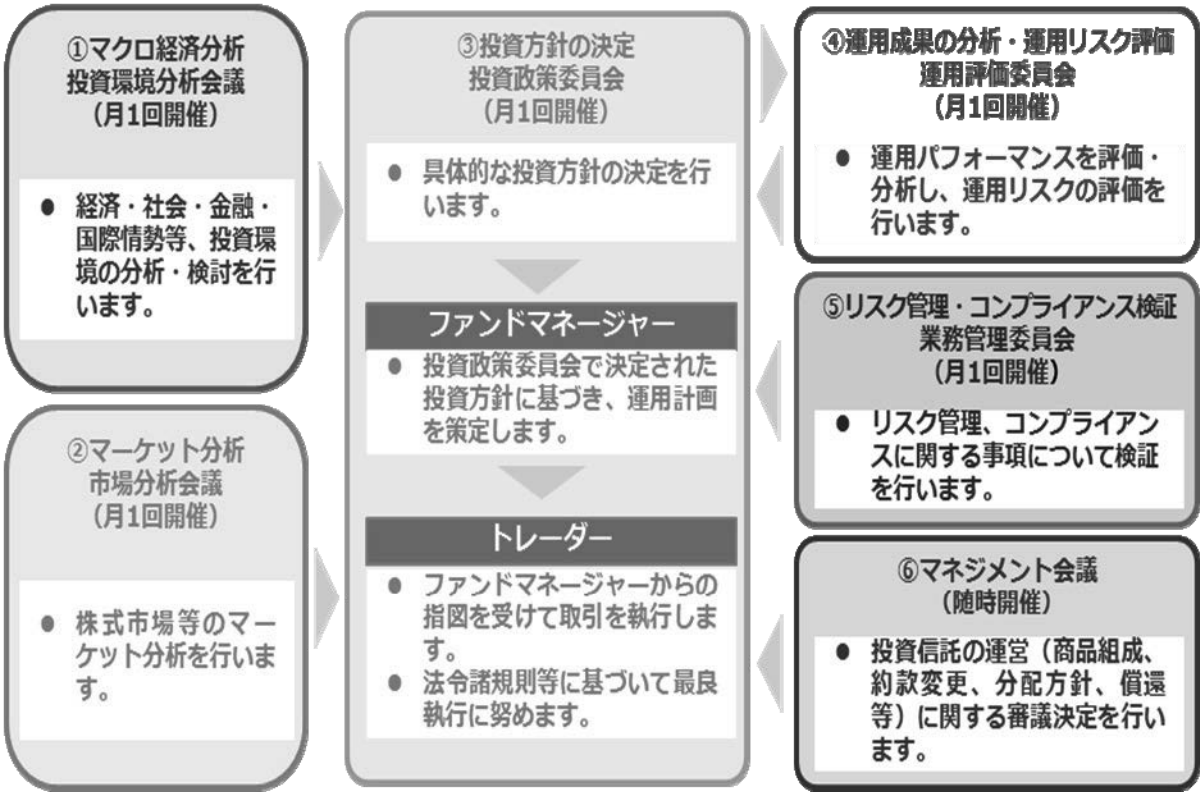

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

(1) 助言契約および投資一任契約に係る報酬体系

契　約　資　産	年間顧問報酬（消費税別）
2億円までの金額（一律）	1,500千円
2億円超3億円まで（一律）	2,000千円
3億円超5億円まで（一律）	3,000千円
5億円超10億円まで	0.4000%を加算
10億円超20億円まで	0.3000%を加算
20億円超50億円まで	0.2000%を加算
50億円超100億円まで	0.1500%を加算
100億円超の金額	0.1000%を加算

（注）1. 5億円超は積算方式とします。
2. 投資顧問報酬は、前払いで申し受けます。

(2) 年金投資一任契約に係る業務の報酬体系

契　約　資　産	年間顧問報酬（税抜）
10億円までの金額	0.42%
10億円超20億円まで	0.27%を加算
20億円超30億円まで	0.22%を加算
30億円超50億円まで	0.20%を加算
50億円超100億円まで	0.15%を加算
100億円超の金額	0.12%を加算

（注） 10億円超は積算方式とします。

（注）1. 投資顧問報酬には消費税額を含んでおりません。
2. 投資対象、運用方法等に個別の事情がある場合は、顧客と協議の上、別途投資顧問報酬を決定することがあります。
3. 最小契約資産額は、30百万円とします。

会社名　Ｔ＆Ｄアセットマネジメント株式会社

所在地　〒 108-0014　東京都港区芝五丁目３６番７号

電話　03(6722)4801　ファックス　050(3737)3700

ＨＰアドレス　https://www.tdasset.co.jp/

代表者　代表取締役社長　田中　義久

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第357号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　010-00089

業務開始年月　昭和55年12月　資本金　11億円

作成部署　経営企画部　電話　03(6722)4801

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
株式会社Ｔ＆Ｄホールディングス	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年3月期	1,362	4,979	▲133	▲251	5,508
2022年3月期	1,409	5,986	56	37	7,712
2021年3月期	1,407	6,653	108	57	7,691

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　151　名

②運用業務従事者数　40　名

内 ファンド・マネージャー数　32　名、平均経験年数　16　年　5　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　0　年　0　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　32　名、平均経験年数　16　年　5　ヵ月

内 調査スタッフ数　2　名、平均経験年数　13　年　4　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　57　名

CFA協会認定証券アナリスト数　2　名

＜組織図＞

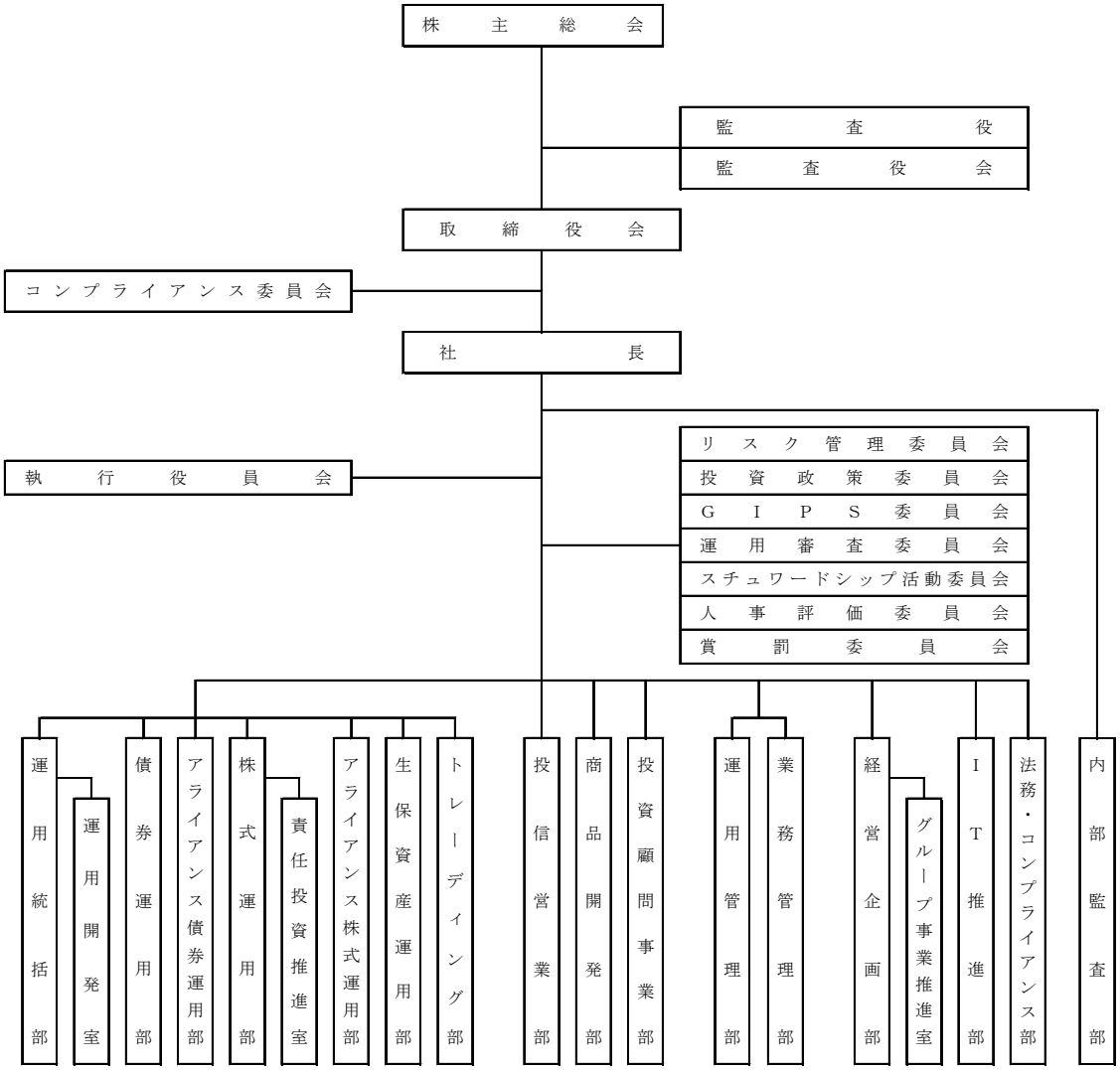

2023年3月末日現在

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年4月1日～2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	エー・アイ・キャピタル株式会社	0.1　％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	JP Morgan Chase Bank,N.A.	33．0　％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人
③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	17	58,035	－	－
		その他	16	516,661	1	34,929
		計	33	574,696	1	34,929
	個人		－	－	－	－
	国内　計		33	574,696	1	34,929
海外	法人	年金	1	34,555	－	－
		その他	9	68,021	－	－
		計	10	102,576	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		10	102,576	－	－
総合計			43	677,272	1	34,929

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、　1　件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	1件 34,555百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内債券特化	国内その他	海外株式特化	海外債券特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバル債券特化	グローバルその他
件数	5	4	1	5	13	2	0	0	13
金額	47,818	178,340	322	13,784	197,761	210,318	0	0	28,930

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	14	12	5	9	1	2
	構成比(%)	32.6	27.9	11.6	20.9	2.3	4.7
	金額	3,450	26,677	36,440	184,505	58,146	368,054
	構成比(%)	0.5	3.9	5.4	27.2	8.6	54.3

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

■年金運用における運用哲学

生命保険会社の運用から蓄積された中長期投資の技術を活用し、その経験から構築した運用哲学に基づく多彩な商品を、機関投資家のお客様に提供しています。

・アクティブ運用

市場の非効率性を超過収益の源泉と捉え、ファンダメンタルズ分析により導き出される適正価格と市場価格の乖離に着目した運用を行います。

・中長期投資

中長期的な視点から高いリターンを追求する運用を行います。

・組織運用

組織的な意思決定プロセスにより、継続性のある運用を行います。

・リスクコントロール重視

付加価値の源泉にリスクを集中する一方で、意図せざるリスクは極力排除する運用を行います。

９．投資に関する意思決定プロセス

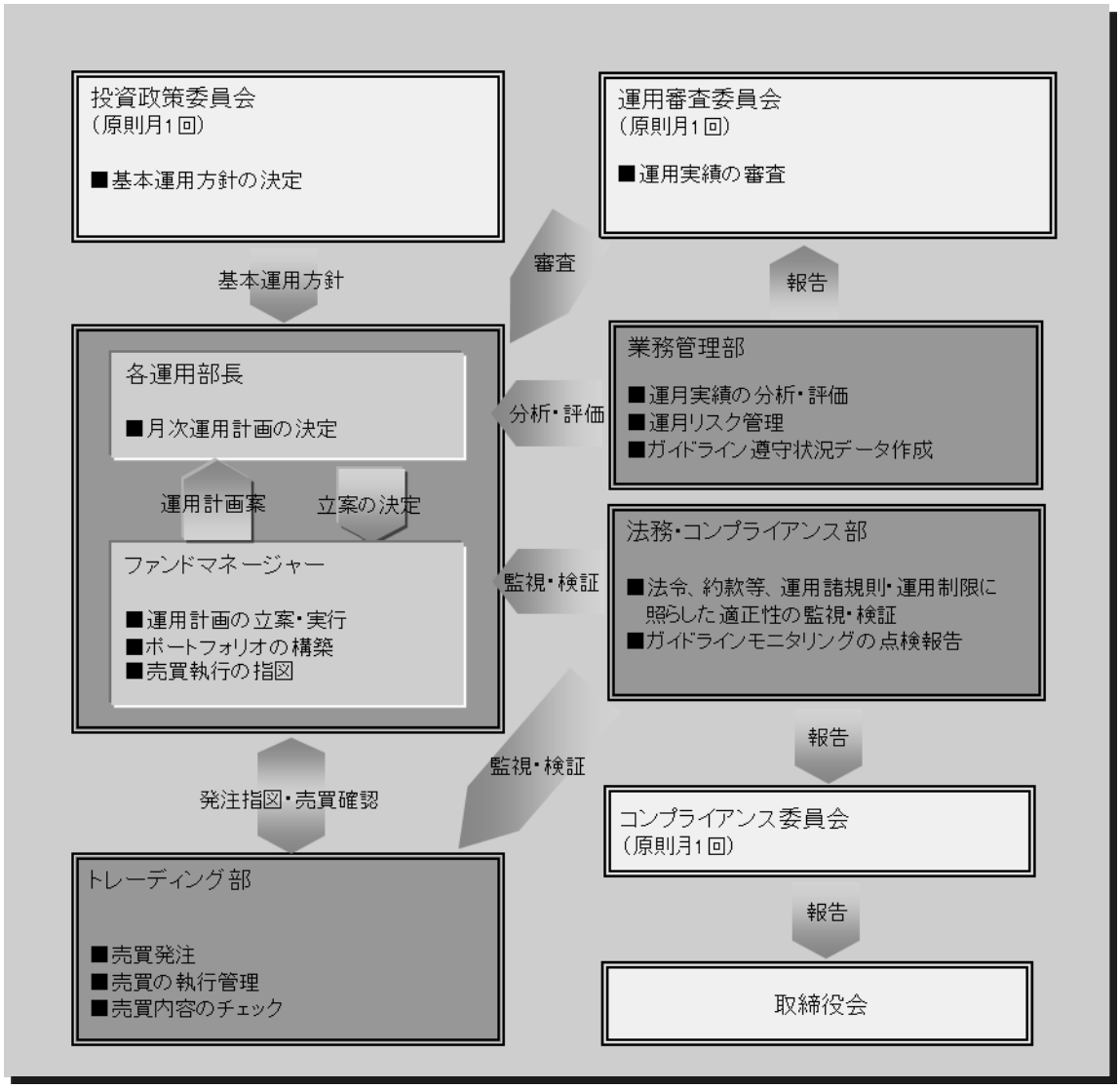

10．運用受託報酬・投資助言報酬

(1)　投資一任契約、投資顧問契約に係る報酬額は、下記①または①と②の組合せにより、お客様との協議に基づいて決定させていただきます。

①　定率報酬型

お客様の契約資産額に、一定の料率を乗じて算出します。料率は2.0％（年率、税抜き）を上限とし、契約資産額や運用手法、サービス内容等の事情に鑑み、個別協議により報酬額を決定させていただきます。

②　成功報酬型

成功報酬の割合については、予め取り決めたベンチマーク等を超過した収益部分の20％（年率、税抜き）を上限とし、お客様の契約資産額や運用手法、サービス内容等の事情に鑑み、個別協議により決定させていただきます。

(2) 報酬額には消費税相当額が上乗せされます。

(3) その他証券取引に伴う手数料、有価証券売買時に売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、等。（その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。）

(4)　その他契約資産において株式等を保有している場合には、配当金等に対して、源泉税等がかかります。

※　投資一任契約締結後、運用資産に投資信託受益証券等を組入れる場合には、当該投資信託受益証券等の購入・保持にかかる信託報酬・手数料・管理費用・税金等はお客様のご負担となります。

※　上記で組入れた受益証券等に係る財産が他の投資信託受益権等に出資され、または拠出される場合にかかる費用については、投資対象が多岐にわたり、条件等も異なること、また随時投資対象が変更されることから、購入・保持にかかる信託報酬・手数料・管理費用・税金等については、予め明示できません。

11．その他、特記事項

■沿革

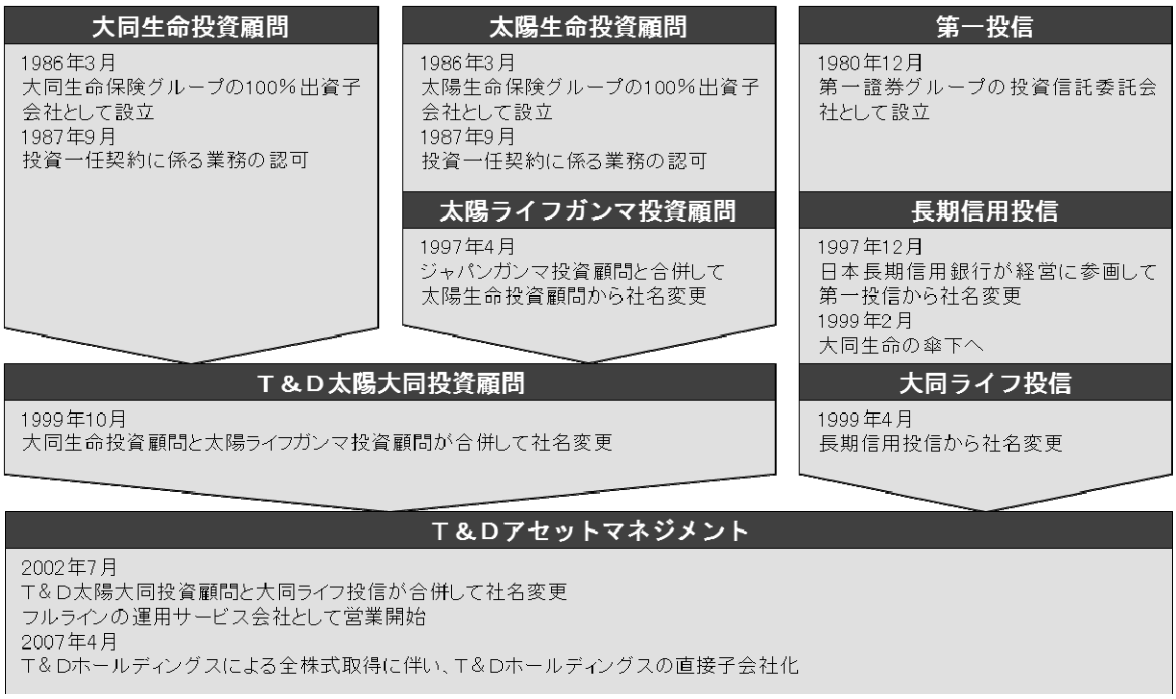

会社名 TCW Japan, Ltd.

所在地 〒 100-6512 東京都千代田区丸の内1-5-1　新丸の内ビルディング12階

電話 03-4520-5450　ファックス 03-4520-5451

ＨＰアドレス

代表者 日本における代表者　黄　柏青

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第3158号 登録年月日 2019年11月6日

協会会員番号 012-02881

業務開始年月 2019年11月28日　資本金 675,001米ドル

作成部署 コンプライアンス　電話 03-5420-5454

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
TCW Asset Management Company LLC	100%		

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	0	436	39	25	233
2021年12月期	0	443	41	26	207
2020年12月期	0	440	40	25	180

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 12 名

②運用業務従事者数 1 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 24 年 0 ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 年 ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者 0名、平均経験年数 年 ヵ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 3 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

＜組織図＞

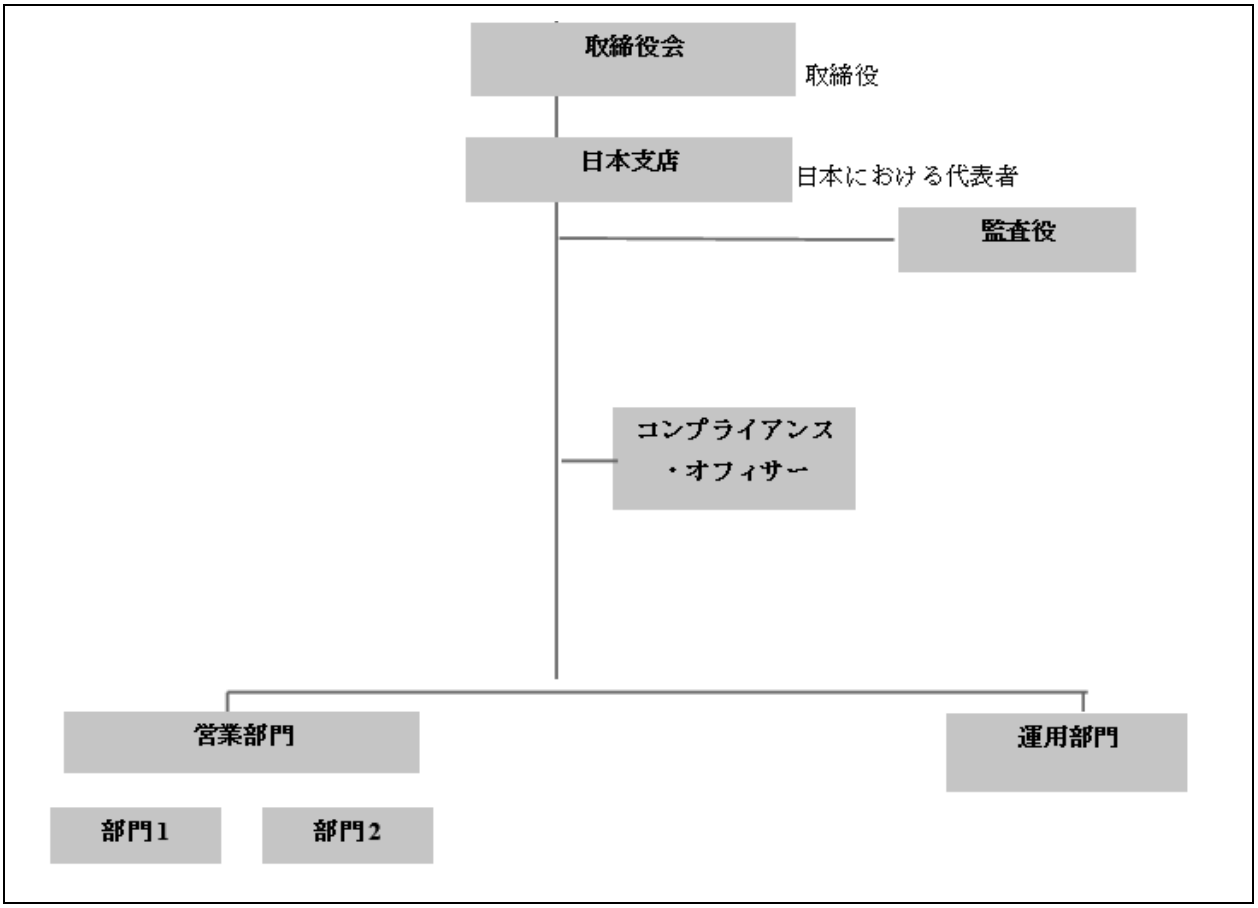

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年1月1日～　2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引　なし		．％	
下記①に該当する法人との取引	なし	．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	なし	．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	なし	．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（　2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	国内　計		0	0	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外　計		0	0	0	0

総合計	0	0	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	0　件 百万円
欧州	0　件 百万円
アジア	0　件 百万円
その他	0　件 百万円

③投資対象別運用状況（　2023年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

④契約規模別分布状況（　2023年　3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	0	0	0	0	0	0
	構成比(%)	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0
	構成比(%)	0	0	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

TCWでは、市場サイクルを超えて検証された、規律あるチーム管理型の投資プロセスを採用しています。

TCWの長期的な視野を持つ運用チームは、明確に定義された投資哲学と一貫したプロセスを通じ、厳密なファンダメンタルズリサーチと市場の専門知識に基づいてお客様のポートフォリオに価値を付加します。

投資運用の長い歴史
1971年に設立されたTCWは、50年近くにわたって投資を管理し、今日では2000億米ドル以上の顧客資産を運用しています。

統制のとれた、チーム主導のアクティブな運用アプローチ
TCWのポートフォリオマネージャーとアナリストからなる投資チームは、複数の市場サイクルでテストされてきた規律ある一貫したプロセスを採用しています。

９．投資に関する意思決定プロセス

〈債券戦略〉

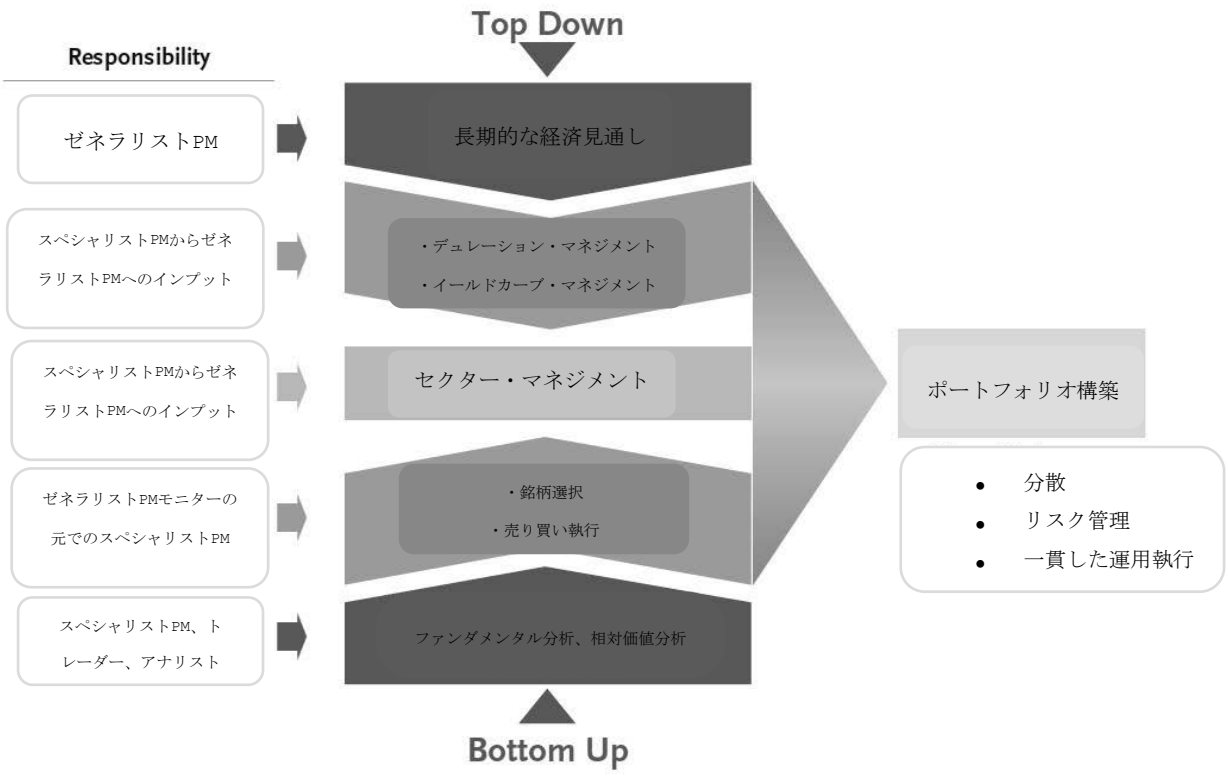

＜株式戦略＞
各株式戦略については、ウォール街のコンセンサスを採用するのではなく、既存の投資や潜在的な投資についてTCW独自の見解を形成することで、市場サイクルの中でベンチマークをアウトパフォームすることを目指しています。

そのためには、以下のような方法が最適だと考えています。
- 企業の経営、仕入先、競合他社を知ることを始めとするボトムアップ・ファンダメンタル・リサーチにより得られた独自の洞察を適用すること。

- 具体的な指標に沿って、他者が見落としがちなトレンドや情報を見極めるための独自の財務モデルを開発すること。
- ともすればベンチマークから乖離する可能性のあるポートフォリオを形成することにより、最も強いTCW独自のアイデアへの信念を示すこと。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬の報酬体系：
原則、契約資産額に対して一定の率を乗じた金額を上限とした固定報酬としておりますが、具体的な料率や計算方法の詳細は、お客様との協議により個別に定めるものとします。
また、契約内容によっては、上記固定報酬に加え成功報酬をいただく場合もあります。

11. その他、特記事項

会社名　ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社

所在地　〒 100-6610　東京都千代田区丸の内１丁目９番２号

電話　03-6758-3800　ファックス　03-6758-3898

ＨＰアドレス　www.troweprice.jp

代表者　代表取締役社長 兼 最高経営責任者　本田　直之

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第3043号　登録年月日　平成30年３月８日

協会会員番号　012-02814

業務開始年月　平成30年４月１日　資本金　１億円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03-6758-3800

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当無し		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
T. Rowe Price International Ltd	100.0%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	4,280	22,272	2,246	1,355	5,443
2021年12月期	4,983	24,545	4,567	2,865	4,087
2020年12月期	3,292	13,325	1,346	859	1,222

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　90　名

②運用業務従事者数　16　名

内 ファンド・マネージャー数　8　名、平均経験年数　25　年　3　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　2　名、平均経験年数　25　年　6　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　3　名、平均経験年数　21　年　7　ヵ月

内 調査スタッフ数　8　名、平均経験年数　11　年　8　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　20　名

CFA協会認定証券アナリスト数　6　名

＜組織図＞

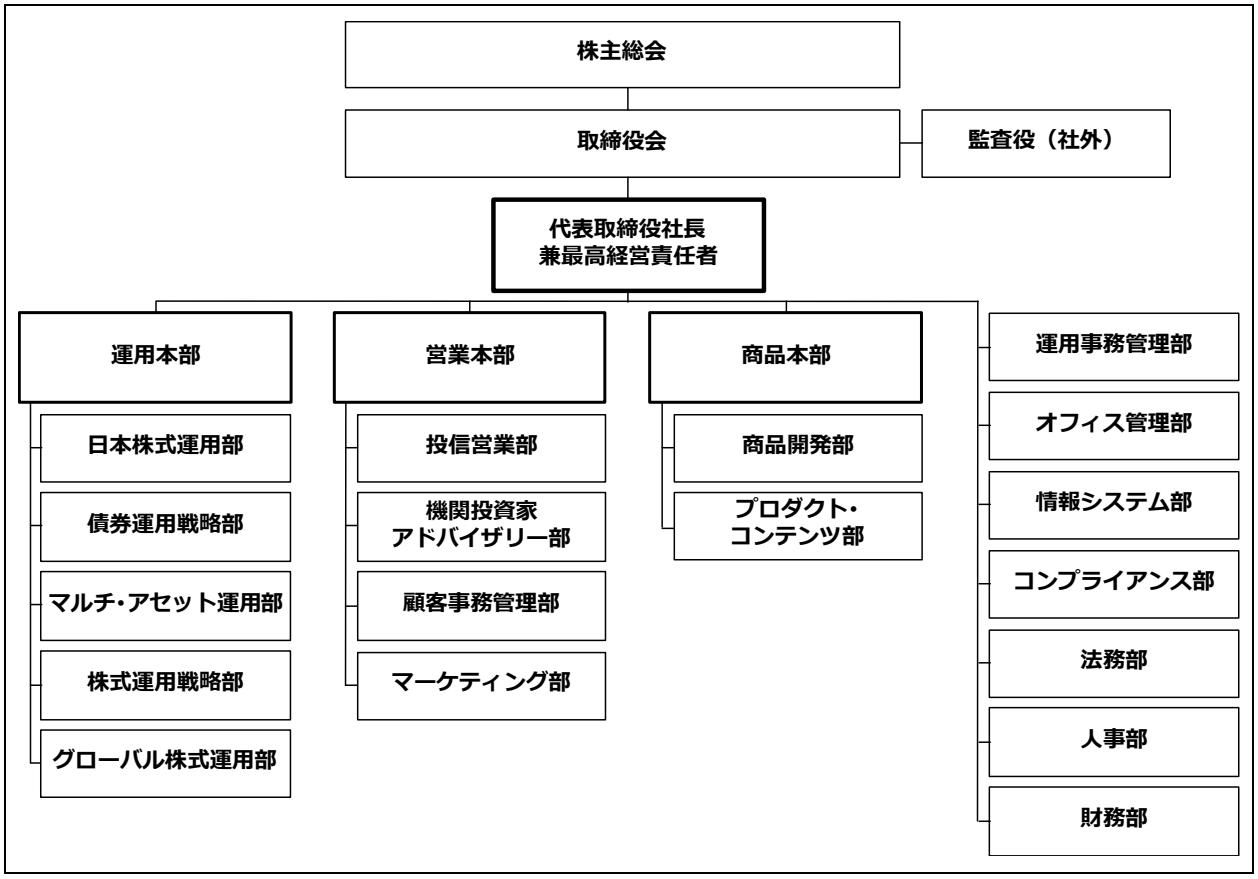

６．運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年1月1日～2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	シティグループ証券	31.9 ％	
	JPモルガン証券	13.9 ％	
		％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	8	661,174	－	－
		私的年金	19	97,695	－	－
		その他			－	－
		計	27	758,868	0	0
	個人		－			－
	国内　計		27	758,868	0	0
海外	法人	年金			－	－
		その他	22	979,359	－	－
		計	22	979,359	0	0
	個人		－			－
	海外　計		22	979,359	0	0
総合計			49	1,738,228	0	0

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	17	0	0	5	1	0	12	7	7
金額	592,212	0	0	393,668	62,074	0	104,179	97,203	488,892

④契約規模別分布状況（2023年 3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	6	19	4	9	5	6
	構成比(%)	12.2	38.8	8.2	18.4	10.2	12.2
	金額	2,681	52,413	28,832	225,084	286,614	1,142,604
	構成比(%)	0.2	3.0	1.7	12.9	16.5	65.7

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

投資哲学

ファンダメンタルズ・リサーチ重視

ティー・ロウ・プライス・グループ（以下「ティー・ロウ・プライス」）では経験豊富なインハウス・アナリストによる徹底した企業分析に基づくボトムアップ・アプローチを運用の原点と考えています。

グローバルな視点を重視

グローバルの視点から企業を把握することを重視し、運用プロフェッショナルは常に全体像を捉えて運用を行います。

リスク管理の徹底

運用プロセスの各段階において、あらゆるリスクを考慮し、慎重に運用を行うことで、様々な市場環境下において、リスク調整後の優れたリターンの獲得を目指しています。

スタイルの一貫性

顧客の運用目標に応じて、一貫した運用スタイルと運用プロセスを維持しています。

ティー・ロウ・プライスの特徴は以下のとおりです。

独立性の維持：経営の独立性がティー・ロウ・プライスの運用能力の強化につながっていると考えています。独立系であるがゆえに、組織拡大の速度や運用プロフェッショナルへの報酬など、経営上のあらゆる重要な要素を長期的な視点に基づいて行うことで、一貫した運用スタイルの確立および長期的な観点で優れた運用成果を目指すことを可能とし、ひいては顧客の利益につながると考えます。

グループ独自のリサーチへの傾注：独自のファンダメンタルズ・リサーチがティー・ロウ・プライスのアクティブ運用の付加価値の源泉であると考えます。ティー・ロウ・プライスのアナリストは調査対象とする各企業に対し独自の徹底した調査分析を行います。緻密なバリュエーション分析や、企業訪問により事業を直に視察し、経営陣の事業に対するコミットメント、経営戦略や手腕、資本配分等について独自の調査分析を行っており、ティー・ロウ・プライスでは企業分析の中核は企業訪問にあると考えています。

規律ある、持続的な投資プロセス：投資プロセスを一貫して遵守することが長期的な運用の成功につながると考えています。

運用プロフェッショナルの高い定着率とチームワーク重視の企業文化：充実した報酬制度、運用従事者の慎重な採用とキャリア・パスの提供により、運用者の高い定着率（ポートフォリオ・マネジャー平均在籍年数16年、2023年3月末時点）を誇っています。この高い定着率とチームワークを重視した企業文化が投資哲学と運用プロセスの一貫性につながっていると思われます。

またティー・ロウ・プライスでは受託者責任に基づき、保守的な運用スタイルを保持しています。

個々のポートフォリオ運用を慎重に行い、あらゆる市場環境下において一貫した投資哲学と運用プロセスを保持し、長期的に優れた運用成果を目指すことが顧客のニーズに応えるものと考えています。

９．投資に関する意思決定プロセス

ティー・ロウ・プライスの創設者トーマス・ロウ・プライスJr.は、「成長株投資」の先駆者として知られています。株式・債券運用ともに独自の緻密なファンダメンタルズ分析により、投資機会の発掘が可能であるとの共通の投資理念を有しています。
ティー・ロウ・プライスでは、顧客の投資目的に合わせて多岐にわたる運用手法をご提供しています。全運用戦略で顧客ガイドラインを遵守し、委託内容に忠実、慎重かつ保守的な運用を行っています。株式および債券運用についてグループ各社を包括した意思決定プロセスの考え方を以下に記します。

＜株式運用＞
ティー・ロウ・プライスでは、独自のファンダメンタルズ・リサーチ重視のボトムアップに基づく銘柄選択、運用プロセスの一貫性が長期にわたる良好な運用実績につながると考えています。グローバルに配した250名以上*の株式アナリストによる厳格且つ緻密な企業調査・分析を経て、ポートフォリオ・マネジャーがポートフォリオを構築します。リスクとリターンのバランスを図るために、分散投資、バリュエーション分析、スタイルの一貫性、リスク管理を重視し、長期的に魅力的なリスク調整後のリターンの獲得を目指します。＊グループの株式アナリスト人数

＜債券運用＞
債券市場には非効率性が存在しており、規律に基づいたリスク管理を伴うアクティブ運用により効果的な投資機会の発掘が可能と考えています。厳格な規律のもと、個別銘柄選択・セクター配分・イールドカーブ戦略・デュレーション戦略・通貨戦略を通し付加価値の創出に努めています。ファンダメンタルズ・リサーチは運用プロセスの中核であり、トップダウン・アプローチとボトムアップ・アプローチの融合に結びつくものと考えます。その結果クレジット分析やセクター分析から集積した見通しだけではなく、広範なマクロの見解を反映した投資テーマの発掘が可能となると考えています。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬および投資助言報酬は、運用戦略別に定められた標準報酬率を基本として、個別のお客様と協議のうえ決定します。

11．その他、特記事項

ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インクは1937年、トーマス・ロウ・プライスJr.により米国メリーランド州ボルティモアに設立されました。
グローバルに展開する独立系資産運用会社であり、確定拠出年金ビジネス、変額年金保険関連ビジネスをはじめ、個人投資家向け投資信託、機関投資家および年金基金向けのサービスを提供しています。
米国確定拠出型年金業務については、1974年に初の確定拠出年金口座を獲得、1982年には米国で最初にバンドル（包括）サービスを開始した会社としての実績が有ります。
1986年にNASDAQ株式市場に上場し、1999年にはS&P500株価指数の構成銘柄に採用されました。
2000年に持ち株会社に移行しています。
グループ全体における2023年3月末時点の運用資産総額は約179兆円*です。
（*WMロイター公表の為替レートにて換算）

会社名 Dimensional Japan Ltd.

所在地 〒 100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 国際ビル

電話 03-6267-1600 ファックス 03-6267-1631

ＨＰアドレス http://www.japan.dimensional.com

代表者 日本における代表者兼CEO ジョン・アール・アルカイヤ

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第2683号 登録年月日 平成25年2月13日

協会会員番号 012-02609

業務開始年月 平成25年3月 資本金 75万米国ドル

作成部署 管理部 電話 03-6267-1600

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
Dimensional Fund Advisors LP	100%
	%
	%
	%
	%

株主名	議決権保有比率
	%
	%
	%
	%
	%

４．財務状況（直近３年度分） （単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年12月期	556	556	-114	-114	119
2021年12月期	509	509	-160	-160	108
2020年12月期	380	380	-255	-255	114

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 15 名

②運用業務従事者数 3 名

内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 17 年 4 ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

ＣＦＡ協会認定証券アナリスト数 1 名

＜組織図＞

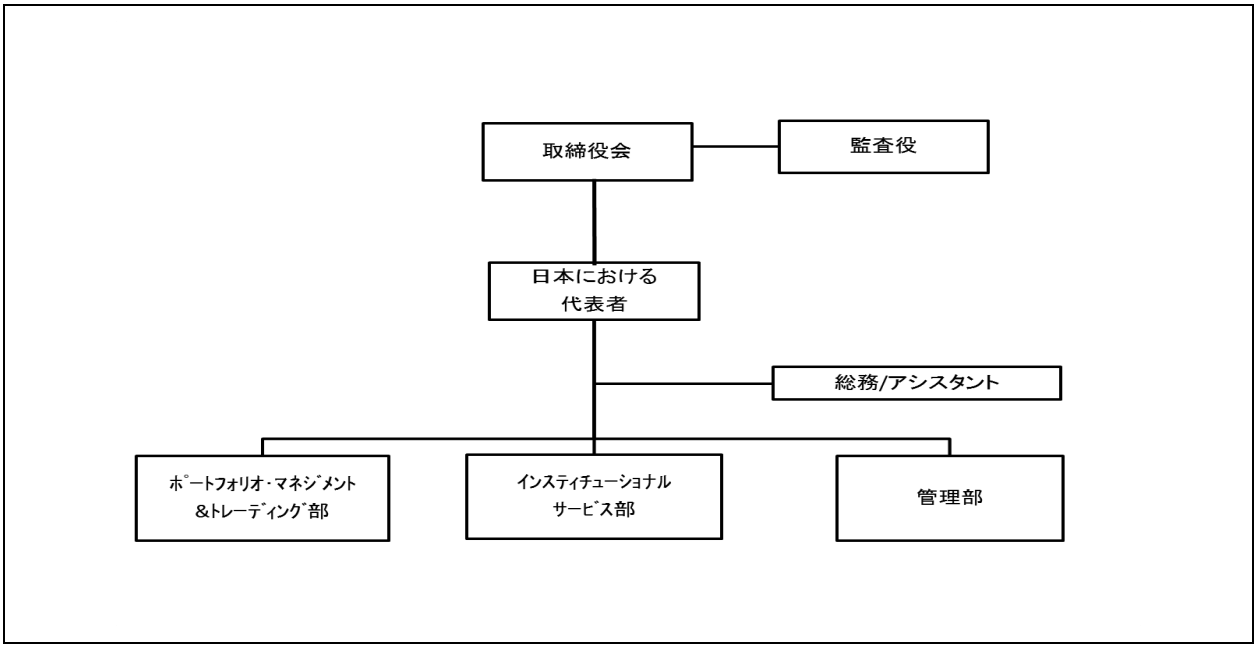

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年1月1日～2022年12月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	該当なし
下記①に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	State Street Fund Services (Ireland) Limited.	96.7％	
		％	
		％	
		％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	該当なし
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	11	37,295	－	－
		その他	2	6,488	－	－
		計	13	43,783	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		13	43,783	－	－

海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	384,890	－	－
		計	1	384,890	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	384,890	－	－

総合計	14	428,672	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、－件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 －百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 －百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内株式特化	国内債券特化	国内その他	海外株式特化	海外債券特化	海外その他	グローバル株式特化	グローバル債券特化	グローバルその他
件数	1	－	－	1	－	－	1	11	－
金額	384,890	－	－	5,759	－	－	4,757	33,267	－

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	3	7	3	－	－	1
	構成比(%)	21.4	50.0	21.4	－	－	7.1
	金額	2,318	21,213	20,252	－	－	384,890
	構成比(%)	0.5	4.9	4.7	－	－	89.8

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

ディメンショナルの運用哲学は、証券市場や期待リターンの源泉に関する実証研究や理論に基づいています。40年以上にわたり進化し続けてきたこの哲学によって、期待リターンの源泉に焦点を当てた、より一貫性のあるパフォーマンスを実現しうる投資アプローチが可能となりました。

市場価格に含まれる情報
市場では何百万人もの参加者の持つ情報・知識の集約で、価格が決定されており、市場価格には、証券間の期待リターンの差に関する信頼性の高い情報が含まれています。これらの情報から、高い期待リターンを伴うディメンション（収益源泉）を特定し、投資ソリューションを提供します。

分散投資
分散投資によって、不確定要素を低減し、リスクに対処し、高い期待リターンの実現確度を高めることにつながります。さらに、分散投資によりもたらされる銘柄に関する柔軟性によって、より効率的なポートフォリオ管理と取引の執行が期待できます。当然のことながら、分散投資によって損失リスクが担保されるわけではありません。

リターンとコストに関するトレードオフを管理し付加価値を追求
投資戦略の構築を通して、より高い期待収益の源泉確保と、それに伴うコストの間に存在するトレードオフを厳密に管理することで付加価値の追求が可能となります。これは、投資戦略の綿密な設計、継続的なリバランス、そして効率的な執行によって実現されます。

９．投資に関する意思決定プロセス

ディメンショナルの運用体制は、チームアプローチを採用しており、次のグループによって構成されています。**インベストメント・リサーチ・コミッティ**では、リサーチ、ポートフォリオ・マネジメント、トレーディングの関係者により長期的な投資戦略について議論されます（開催頻度：原則四半期毎）。**インベストメント・コミッティ**では、全てのポートフォリオの日次的業務の監視を行います（開催頻度：原則隔週）。**ポートフォリオ・マネジメント**は、策定されたポリシーや手順に基づき日々の運用を行います。
当社では、市場やリスク、また投資に関する確固たる運用哲学に基づく、システマティックかつプロセス主導の投資アプローチを以てポートフォリオを構築します。このプロセスは、ポートフォリオの設計、管理、そして執行の3つの要素から成り立っており、各要素はお互いの要素と密接に関わっています。動的に各要素を統合することで、特定の資産クラスに対するエクスポージャを保ち、より高い期待リターンの確保とそれに伴うコストとトレードオフを積極的に管理し、付加価値を追求するポートフォリオ構築が可能となります。

1）ポートフォリオ設計
ポートフォリオの設計過程では、学術理論と投資実務が融合されます。インベストメント・リサーチ・コミッティやポートフォリオ・マネジメント、そしてリサーチ部門が一丸となり、広範にわたる投資家のニーズや優先度を満たすソリューションの設計に取り組みます。議論の基には、リスクとリターンに関するディメンショナルの運用哲学に加え、市場やお客様のニーズに関する深い洞察があります。この過程で各投資戦略の目標が定まり、ポートフォリオ構築のルールが確立されます。

2）ポートフォリオ管理
ポートフォリオ管理の過程では、設計の段階で定義された投資目標や指針に基づいた運用を目指します。ここでは、高い期待リターンの源泉を特定し、もっとも効率的な形で実現することを目指します。ディメンショナルの動的なポートフォリオ管理では、以下の形で付加価値の創出を目指します。

- 市場プレミアムに対する継続的なエクスポージャ：
  常に新たな機会を模索し、より高い期待リターンの源泉に対するエクスポージャを求めてリバランスすることで、投資目標の達成を追求します。
- 売買回転率とトレーディングコストの低減：
  ディメンショナルにおけるポートフォリオ管理では、各銘柄のウェイトではなく効果的に分散されたポートフォリオ全体の特性に着目しているため、リバランスは高い頻度で行われるものの、ポートフォリオの売買回転率は低水準に抑えられます。

• トレードオフの管理：運用者は、競合するプレミアム間やモメンタムを含むコストに関するトレードオフを綿密に管理します。

3) ポートフォリオ執行

執行の過程でポートフォリオ・マネジメントとトレーディングが密に協働します。ディメンショナルでは、グローバルに7つの拠点にポートフォリオ・マネジメント及びトレーディングデスクが配置され、各グループは柔軟なトレーディング戦略を円滑にし、ポートフォリオに価値を付加するため、密接に連携します。広範なポートフォリオ分散と売買を時間分散させる能力により、ポートフォリオの実装プロセスにおける柔軟性を可能としています。この柔軟性は、ディメンショナルのプロセスにおける特徴であり、トレーダーにより良い執行機会をもたらします。

• コスト低減を目指した執行：
サービスプロバイダやブローカーと交渉し、各取引の大きさを綿密に管理することで取引手数料の低減を目指します。また、低い売買回転率は、取引コストの低減につながります。DMA（Direct Market Access）や電子トレーディングツールを多用し、より有利な取引を効率的に発見し、柔軟性を持って売買執行銘柄を決定することで、市場に対するインパクトや摩擦を低減します。

• 付加価値につながる機会の追及：
取引候補銘柄・取引タイミングに関し、柔軟性のある執行が可能なため、特定の銘柄に対し緊急を要し値幅を超えることも厭わない取引相手と良い条件で取引を行うことが可能となります。優位性のある執行時のこうした柔軟なアプローチは、ディメンショナルの一貫した投資哲学及びポートフォリオ設計に支えられています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬に関しましては、運用対象資産・手法、受託形態・金額等により異なりますので、標準運用報酬率（最大0.65%）を基準に、お客様と協議の上、決定させて頂きます。投資一任契約を通じて海外で設定されたファンドに投資する場合は、投資顧問報酬を調整する場合がございます。投資顧問報酬に係る消費税および地方消費税はお客様に別途課税されるものとし、投資顧問報酬と合わせて頂戴いたします。なお、投資一任契約を通じて海外で設定されたファンドに投資する場合は、投資するファンドにおいて投資運用報酬が当該ファンドの運用会社に支払われます。そのほか、投資一任契約に基づき投資を行う際の売買委託手数料、その他費用を別途ご負担いただきますが、これらの費用は、運用状況等により変動しますので、事前に上限額や計算等を示すことはできません。

11. その他、特記事項

当社は、1981年創業の米国の投資運用会社である、Dimensional Fund Advisors LP.（ディメンショナル)の完全子会社です。2023年3月末現在、ディメンショナル・グループ全体の運用資産残高（株式、債券、不動産、コモディティ）は約82兆円(為替換算レート：1米ドル 132.82円）。テキサス州オースティンを本社として、現・元従業員のオーナーシップの下、投資運用業を専業としています。ディメンショナルは、ファイナンスの卓越したアイデアの実践に努め、お客様に投資の成功経験をもたらすことを目指しています。

リサーチに基づくソリューション

ディメンショナルは金融経済学の分野において世界的に第一線で活躍する学者、ユージン・F・ファーマ、ケネス・R・フレンチ、ロバート・C・マートン各氏らと運用・トレーディング・リサーチ各部に亘り深い連携を培ってきました。各氏はディメンショナルのインベストメント・リサーチ・コミッティのメンバーとして寄与する事に加え、運用チームと共に学術研究が如何に実際の投資に適用できるかを検証します。当社が持つ学界との深い繋がりは、既存の投資戦略は勿論、新しい投資アプローチを創出する際の礎としても重大な支えとなっています。

ディメンショナルは株式に加え、債券、不動産そしてコモディティなど世界及び地域特化の幅広い運用戦略をご用意しています。全ての運用戦略は、当社の運用哲学と一貫性を持った理論と実証に裏付けられています。

会社名　ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

所在地　〒 100-6173　東京都千代田区永田町２-11-１　山王パークタワー

電話　(03)5156-5000　ファックス　(03)5156-5001

ＨＰアドレス　https://funds.dws.com/ja-jp/

代表者　代表取締役社長　石谷 洋章

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第359号　登録年月日　平成19年９月30日

協会会員番号　第010-00102号

業務開始年月　昭和60年７月８日　資本金　30.78億円

作成部署　アセット・マネジメント・コンプライアンス部　電話　03-5156-5255

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	②．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
提携企業	DWS Investment GmbH	Mainzer Landstr. 11-17 60329 Frankfurt am Main
提携企業	DWS International GmbH	Mainzer Landstr. 11-17 60329 Frankfurt am Main
提携企業	DWS Investment Management Americas	875 Third Avenue, New York, NY 10022
提携企業	RREEF America L.L.C.	222 S. Riverside Plaza, Chicago, IL 60606

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
DWS Group GmbH & Co. KGaA (DWS グループ GmbH & Co. KGaA)	100.00%

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年３月期	0	5,795	260	238	3,442
2022年３月期	9	5,818	117	388	3,204
2021年３月期	13	4,898	△1,110	△1,092	2,814

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　76　名

②運用業務従事者数　5　名

内 ファンド・マネージャー数　5　名、平均経験年数　18　年　0　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　1 名、平均経験年数 26 年 4ヵ月

内 調査スタッフ数　0　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　18　名

CFA協会認定証券アナリスト数　5　名

〈組織図〉（2023年3月31日現在）

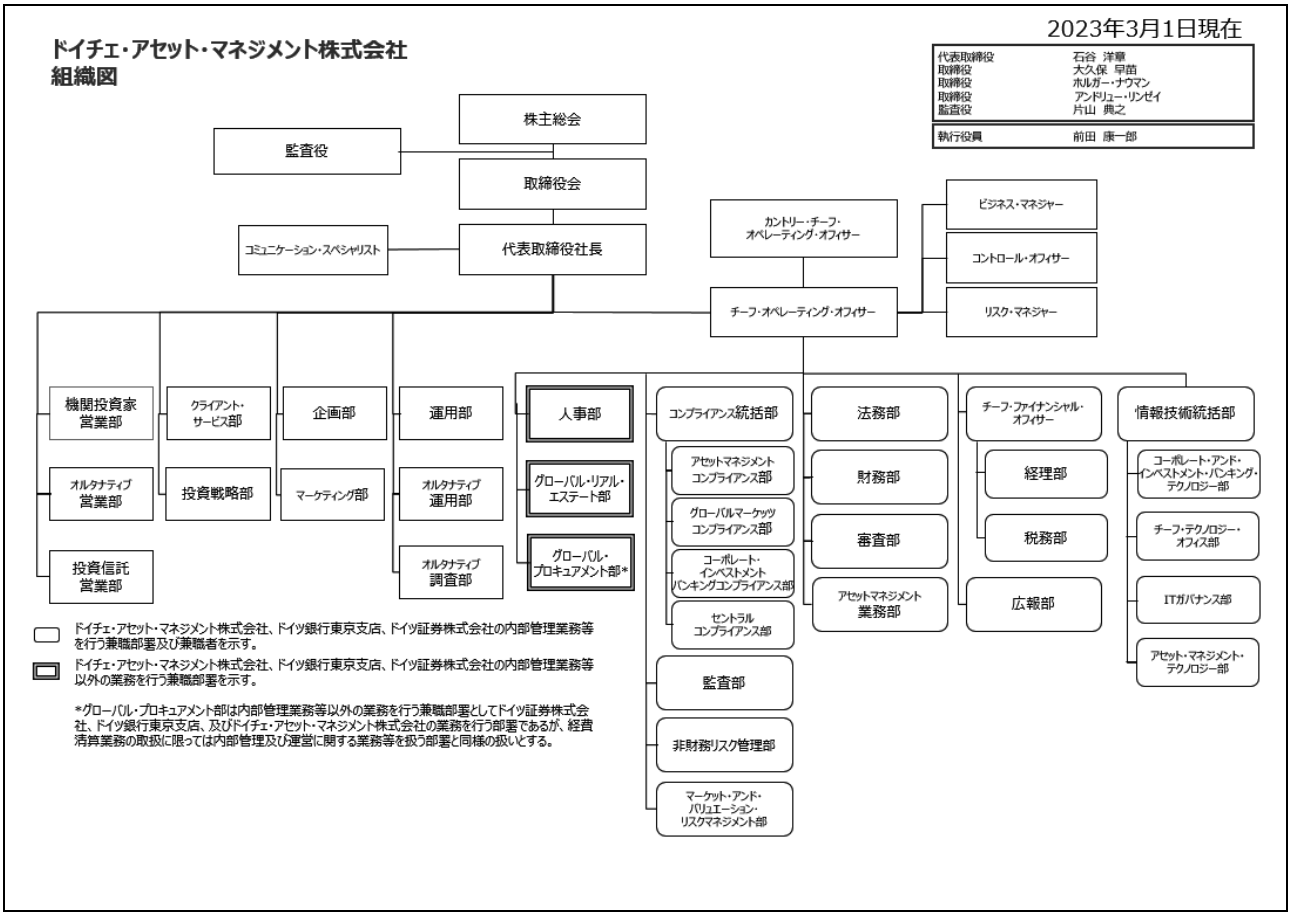

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年４月１日～2023年３月３１日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	
		．％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	1	601	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	1	601	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		1	601	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		－	－	－	－
総合計			1	601		

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年３月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	1	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	601	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年３月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	1	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	601	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

■　運用哲学

グローバルなリサーチ基盤の構築に経営資源を投入し、市場に存在する非効率性に着目した銘柄選択により、安定的な超過収益を獲得することが可能であると考えます。

■　運用の基本方針

●　市場の非効率に着目したアクティブ運用

株式・債券、インフラストラクチャー及び資産配分等に関して、市場はある程度は効率的であるものの非効率性が存在していると捉えています。規律と透明性を重視した投資プロセスに加え、グローバルな視点を有するポートフォリオ・マネジャーの高い洞察力を基に、アクティブ運用により付加価値を生み出すことができると考えます。

●　グローバルな運用体制

世界各地に展開する当社アナリストのリサーチ結果をAladdin Researchと呼ばれる共通リサーチプラットフォームに集約しており、セルサイドのカバレッジが限定される新興国の銘柄に対しても調査対象を拡げています。こうした体制を整えることでポートフォリオ・マネジャーは自席から世界中の最新の情報を入手することが可能となっており、アクティブ運用により付加価値を生み出す機会が増えるものと考えます。

９．投資に関する意思決定プロセス

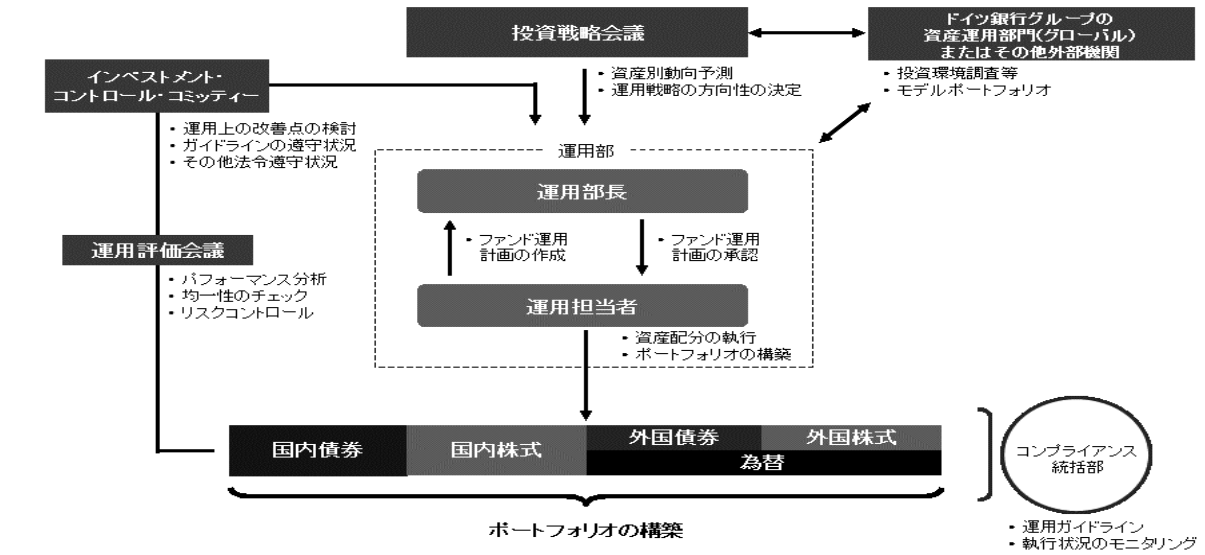

※ドイツ銀行グループにおける資産運用ビジネスを担います。

1. 投資方針の作成に当たっては、グローバルに展開するドイチェ・アセット・マネジメント・グループの海外拠点と情報交換を行い、世界の投資環境について分析を行います。
2. 運用部内での投資戦略会議において、週次及び四半期毎に各投資対象についての運用戦略を決定します。
3. 運用開始に先立ち、運用部長は顧客の運用目的等を踏まえて投資ガイドラインを設定します。
4. 運用担当者は、顧客の運用目的等を十分に把握した上で、ポートフォリオの構築を行います。
5. 必要に応じて運用担当者はドイチェ・アセット・マネジメント・グループ各社または、その他外部機関に運用の委託や外国籍の投信の買付を行うことがあります。
6. コンプライアンス統括部が、個々の売買についてガイドライン違反等がないかチェックを行います。
7. インベストメント・コントロール・コミッティーにおいて、ガイドラインの遵守状況や運用上の改善すべき点などについて検討を行います。
8. 運用評価会議では、ファンドの運用成績を分析すると共に、リスク管理の状況や他ファンドとの均一性についてレビューを行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

顧客と相談の上、決定いたします。

11. その他、特記事項

【DWSグループの概要】
DWSグループ（以下DWS）は、約8,215億ユーロ（約115兆6,179億円*1）の運用資産残高を誇り、世界有数の資産運用会社の一角をなすことを目指しています。60年以上の運用実績を有し、ドイツおよびヨーロッパ各地、アメリカ、アジアにおいて優れた運用体制への評価を確立してきました。そして現在、DWSは世界のお客さまから、資産運用のあらゆる分野における総合的なソリューション、持続性および革新性を提供する運用会社として信頼を集めています。

DWSは個人および機関投資家のお客さまに対し、すべての主要な上場および非上場の資産クラスにおける強固な運用能力と成長トレンドを適切に捉えた資産運用ソリューションへのアクセスを提供します。アクティブ、パッシブそしてオルタナティブ運用における多岐にわたる専門性と、ESG（環境、社会、企業統治）投資における積極的な取り組みは、お客さまの期待に応えるソリューションを提供する上で補完的な役割を果たします。エコノミスト、リサーチアナリスト、運用プロフェッショナルが有する専門性と現地に根ざした調査は、DWSのグローバル投資見通しである「CIO View」に集約され、我々の運用アプローチの戦略的な指針となっています。

DWSは投資の未来に向けて革新をもたらし、形作ることを目指しています。我々は一企業として、お客さまから信頼されるアドバイザーとして、よりサステナブルな未来への移行を後押しする重要な役割を担っていることを認識しています。約3,800人のスタッフが、一つのグローバル・チームの一員であるという高い意識を持ちつつ、各国・地域に精通する専門家として活躍しています。我々はお客さまの立場で行動し、お客さまの最善の利益を第一に考えて投資することをお約束し、お客様が経済的な目標を達成できるように努めます。起業家精神と協調性をもって、お客さまの経済的な未来のために最高の基盤を築くために、好不調の波があるときでも優れた運用実績を実現するために日々努力しています。

*1 換算レート：1ユーロ＝140.74円／億円未満四捨五入、2022年12月末時点

【日本におけるビジネス展開について】
日本のお客様向け運用資産残高：約1兆1,372億円
上記内訳【公募投資信託 約1,916億円 / 私募投資信託 約1,842億円 / 投資一任契約 約6億円 / その他*2 約7,608億円】 2022年12月末時点／金額は億円未満四捨五入

*2 DWSグループの海外関係会社が投資信託等を通じて運用サービスを提供しているもののうち、
当社が投資運用業に付随する業務としてサポートを行っている運用サービスの残高を含む

なお、国内機関投資家向けの資産運用ビジネスについては、投資家のニーズが“ベンチマーク志向から絶対収益志向へ”、あるいは、“ベンチマークおよび投資ユニバースの多様化へ”向かいつつあるとの認識に基づき、商品ラインアップの差別化を図っています。例えば、マルチアセット運用戦略や、実物資産運用戦略等のご提案に注力していく方針です。
さらに、アクティブ、パッシブ、オルタナティブの各領域でESG投資を推進しています。独自の総合的なESG分析ツール「DWS ESGエンジン」を活用した運用力と商品開発力に基づいて、ESG投資における投資家の個別ニーズにも対応しています。2022年は純資金流入額が全体ではマイナスとなる中、ESG関連は10億ユーロ（約1300億円）の純流入となり、2022年12月末時点のESG運用残高は1170億ユーロ（約16.4兆円｜アクティブ11.4兆円、パッシブ4.8兆円、オルタナティブ0.2兆円）に達しました。

会社名　東京海上アセットマネジメント株式会社

所在地　〒 100-0005　東京都千代田区丸の内１－８－２　鉄鋼ビルディング

電話　03(3212)8421　ファックス　03(3214)6390

ＨＰアドレス　https://www.tokiomarineam.co.jp/

代表者　代表取締役社長　横田　靖博

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第361号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　010-00100

業務開始年月　1985年12月9日　資本金　20億円

作成部署　経営企画部　電話　03(3212)8421

１．業の種別

投資運用業	①. 法第２条第８項第12号イに係る業務	②. 法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③. 法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②. 法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子会社	Tokio Marine Asset Management (London) Ltd.	英国 ロンドン市
子会社	Tokio Marine Asset Management International Pte. Ltd.	シンガポール
子会社	Tokio Marine Asset Management (USA), Ltd.	米国 ニューヨーク市

３．主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
東京海上ホールディングス株式会社	100.0%		

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年3月期	10,843	29,114	6,928	4,648	25,216
2022年3月期	9,536	29,070	6,851	4,750	25,318
2021年3月期	8,850	28,256	7,120	4,937	25,506

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　382　名

②運用業務従事者数　117　名

内 ファンド・マネージャー数　86　名、平均経験年数　14　年　5　ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　86　名、平均経験年数　14　年　5　ヵ月

内 調査スタッフ数　31　名、平均経験年数　14　年　2　ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　156　名

CFA協会認定証券アナリスト数　21　名

＜組織図＞（2023年4月1日現在）

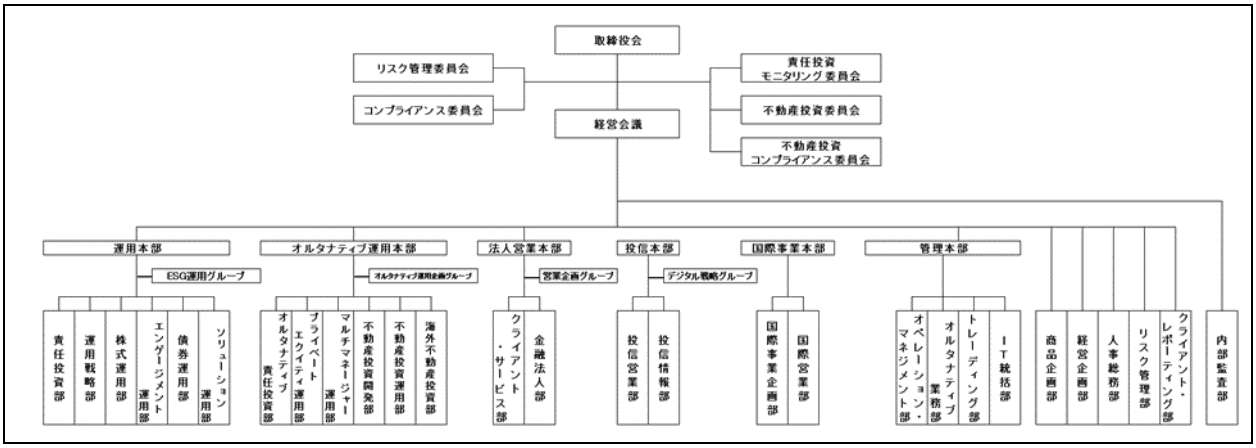

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年4月1日～2023年3月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	12.6 ％	
	みずほ証券	10.1 ％	
		％	
		％	
		．％	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

（投資一任業）

① 契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	28	2,309,579	－	－
		私的年金	290	1,924,629	－	－
		その他	41	727,956	3	19,283
		計	359	4,962,165	3	19,283
	個人		1	644	－	－
	国内　計		360	4,962,809	3	19,283
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	43	1,148,682	6	20,387
		計	43	1,148,682	6	20,387
	個人		－	－	－	－
	海外　計		43	1,148,682	6	20,387
総合計			403	6,111,491	9	39,671

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 11 件。

② 海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③ 投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	73	68	22	20	8	0	6	1	205
金額	858,279	1,400,658	101,634	715,391	177,015	0	12,664	14,737	2,831,113

④ 契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円未満	50～100億円未満	100～500億円未満	500～1,000億円未満	1,000億円以上
	件数	152	158	27	32	15	19
	構成比(%)	37.7%	39.2%	6.7%	7.9%	3.7%	4.7%
	金額	64,212	336,074	184,070	674,217	1,093,007	3,759,911
	構成比(%)	1.1%	5.5%	3.0%	11.0%	17.9%	61.5%

（不動産関連特定投資運用業）

① 契約資産状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用				投資助言			
		件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内	不動産関連有価証券	3	－	48,097	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	国内　合計	3	0	48,097	0	0	0	0	0
海外	不動産関連有価証券	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	海外　合計	0	0	0	0	0	0	0	0
総合計		3	0	48,097	0	0	0	0	0

② 投資対象別運用状況（2023年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	件数	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約件数	金額	内、二層構造ファンドでの親SPCとの契約金額
国内不動産関連有価証券特化型	3	－	48,097	－
国内その他	－	－	－	－
国内合計	3	0	48,097	0
外国不動産関連有価証券特化型	－	－	－	－
外国その他	－	－	－	－
外国合計	0	0	0	0
グローバル不動産有価証券特化型	－	－	－	－
グローバルその他	－	－	－	－
グローバル合計	0	0	0	0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

■伝統的資産
＜投資哲学＞
弊社は、独自の徹底的な調査と分析を投資の原点におきます
株式については、市場における証券価格の形成は非効率的であり、そこに収益機会があると考えております。そこで、弊社は独自の徹底的な調査と分析に基づいて、ファンダメンタルズを的確に把握した上で、証券価格の動向を予測することにより、収益の実現を目指します。
債券については、影響度の高い価格変動要因を特定することが可能であり、また、個々の債券の市場価格が適正価格に収束する傾向がある、という顕著な特性があると考えております。弊社はこれらの特性を踏まえ、独自の徹底的な調査と分析を行い、複数の戦略を組み合わせることにより、お客様のリスク許容度に応じたリターンの極大化を追求します。

■オルタナティブプロダクト
太陽光発電事業やCATボンド運用といった伝統的資産と相関が低いプロダクトの提供を自社プロダクトにて行うほか、プライベートエクイティや海外不動産、ヘッジファンドといったゲートキーパー業務においては投資そのものの収益機会に加え、ファンドマネージャーの力量に大きな差があるという前提の下、トップクオリティのファンドへ投資します。

＜主要プロダクトの運用スタイル＞
◆国内株式ＧＡＲＰ
GARP（Growth at a Reasonable Price）
利益の成長性を中心とした本源的価値を評価し、その評価と市場における認識の違いを主たる付加価値の源泉とします（Growth）。同時に、その本源的価値に対して与えられている市場価格の妥当性についても注意を払う（at a Reasonable Price）運用により、ベンチマーク+αを狙います。

◆国内債券アクティブ(総合型)
イールド戦略・スプレッドベータ戦略からなる「トップダウン戦略」と、個別銘柄戦略からなる「ボトムアップ戦略」という複数の戦略へバランスよく分散投資し、運用効率を高めることで、長期にわたり安定的な運用を行います。ベンチマークと同程度のリスク水準を維持しつつ、ベンチマーク対比で安定的な超過収益の獲得を目指します。

◆外国株式アクティブ
GARP（Growth at a Reasonable Price）スタイルに基づき、アクティブ運用を行います。
・高い競争優位を背景とする中長期的な利益成長性に着目します。
・利益成長性に見合った割安度を加味した銘柄選定を行います。
・東京への情報集約化を行い、チーム内論議を通じて投資戦略の決定を行います。

◆オルタナティブプロダクト
太陽光発電事業やCATボンド運用等については対象地域等を分散することでリスク低減を図り、安定的なインカムゲインを目指します。不動産、プライベートエクイティおよびヘッジファンド等の業務においては詳細なデューデリジェンスに基づいて投資判断を行い、投資家利益の最大化を図ります。

9．投資に関する意思決定プロセス

（伝統的資産）

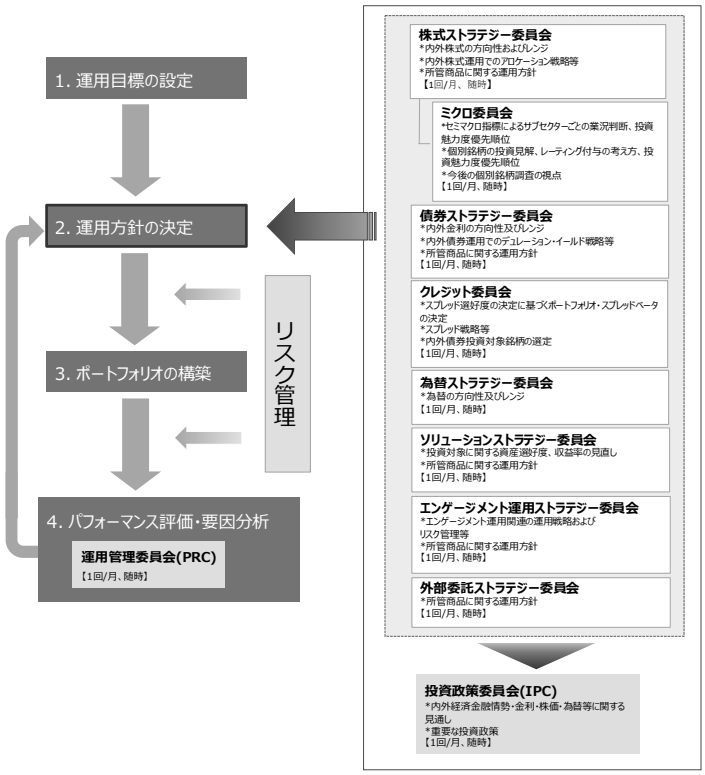

10．運用受託報酬・投資助言報酬

運用資産残高に以下の料率(消費税込み)を乗じたものが年間運用報酬となります。

（代表的なプロダクトの運用受託報酬を記載しています。）

■ 特化型

契約資産額	料 率(年)				
	国内債券	国内株式	小型株式	アリアンツGI外債	外国株式
10億円までの分	0.27500%	0.49500%	0.66000%	0.59400%	0.52800%
10億円超20億円までの分	0.22000%	0.38500%	0.55000%	0.46200%	0.41800%
20億円超30億円までの分	0.22000%	0.33000%	0.44000%	0.39600%	0.36300%
30億円超50億円までの分	0.16500%	0.27500%	0.38500%	0.33000%	0.33000%
50億円超100億円までの分	0.11000%	0.22000%	0.33000%	0.26400%	0.25300%
100億円超200億円までの分	0.07370%	0.16500%		0.19800%	0.19800%
200億円超300億円までの分	0.06820%	0.15400%		0.18480%	0.18150%
300億円超500億円までの分	0.06490%	0.14300%		0.17160%	0.17050%
500億円超1000億円までの分	0.06050%	0.13750%		0.16500%	0.16500%
1000億円超の分	0.04400%				

契約資産額	料 率(年)
	TIM株式
10億円までの分	0.99000%
10億円超20億円までの分	
20億円超30億円までの分	
30億円超50億円までの分	
50億円超100億円までの分	0.88000%
100億円超150億円までの分	0.77000%
150億円超200億円までの分	0.71500%
200億円超の分	0.60500%

国内債券：国内債券アクティブ（総合型）

国内株式：国内株式ＧＡＲＰ,小型株式：国内株式Ｓｍａｌｌ

外国債券：アリアンツGI外国債券アクティブ

外国株式：外国株式アクティブ，ＴＩＭ株式：ＴＩＭグローバル株式アクティブ

オルタナティブプロダクトの運用報酬については、弊社営業担当者にお問い合わせ下さい。

11．その他、特記事項

＜経営理念＞

弊社は、「資産運用を通じて豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献」するために、「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点」に置き、「時代を先取りする創造的な企業」たることを経営理念に掲げています。

会社名　トライヴィスタ・キャピタル株式会社

所在地　〒 103－0026　東京都中央区日本橋兜町６番５号　兜町第６平和ビル３階

電話　03(5962)3430　ファックス

ＨＰアドレス

代表者　代表取締役　後藤正樹

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第3156号　登録年月日　令和元年10月28日

協会会員番号　012－02885

業務開始年月　令和元年12月20日　資本金　6,500万円

作成部署　コンプライアンス部　電話　03(5962)3429

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	３．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	１．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	２．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	本店	東京都中央区日本橋兜町６番５号　兜町第６平和ビル３階

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
合同会社オフィスMG	32.5%
合同会社オフィスKTN	32.5%
合同会社オフィスSYZ	32.5%

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年11月期	372	372	153	99	189
2021年11月期	256	256	74	66	151
2020年11月期	146	146	28	28	134

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）（2023年4月1日時点）

①役職員総数　7　名

②運用業務従事者数　3　名

内 ファンド・マネージャー数　1　名、平均経験年数　23年　3ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者　　名、平均経験年数　　年　　ヵ月

内 調査スタッフ数　2　名、平均経験年数　13年　7ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　2　名

CFA協会認定証券アナリスト数　1　名

＜組織図＞

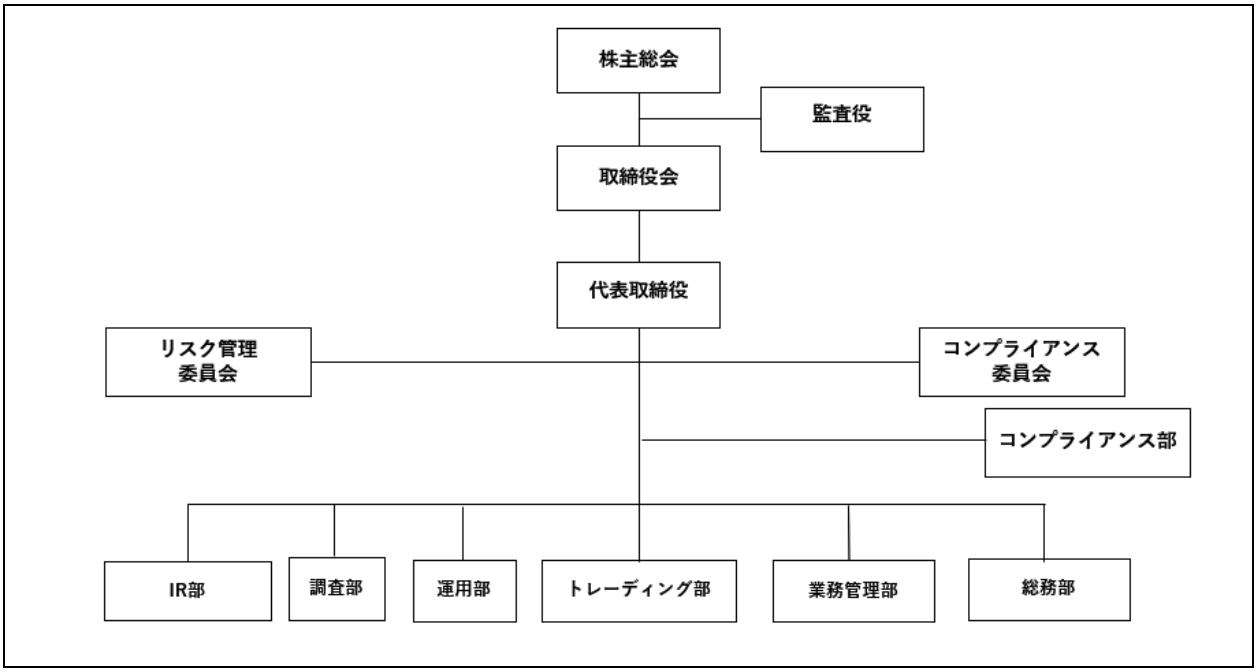

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　　2021年　12月　1日～　　2022年　11月　30日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	
下記②に該当する法人との取引	野村證券株式会社	29.3%	
	大和証券株式会社	25.7%	
	ゴールドマンサックス証券株式会社	19.1%	
	SMBC日興證券株式会社	13.4%	
	いちよし証券株式会社	12.4%	
下記③に該当する法人との取引		．％	
		．％	
		．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－		
		私的年金	－	－		
		その他	－	－		
		計	－	－		
	個人		－	－		
	国内　計		－	－		
海外	法人	年金	－	－		
		その他	3	70,751		
		計	3	70,751		
	個人		－	－		
	海外　計		3	70,751		
総合計			3	70,751		

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－件 －百万円
欧州	－件 －百万円
アジア	－件 －百万円
その他	－件 －百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	3	－	－	－	－	－	－	－	－
金額	70,751	－	－	－	－	－	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	－	－	－	3	－	－
	構成比(%)	－	－	－	100	－	－
	金額	－	－	－	70,751	－	－
	構成比(%)	－	－	－	100	－	－

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、日本国内に上場する中小型株式を主な投資先として、顧客資産の保全と長期にわたるアルファの創出を目標として運用を行います。

運用手法としては、ボトムアップ・ファンダメンタルリサーチを通じて日本国内の優良企業を発掘し、長期的な視点で企業の本質的価値を評価した上で、集中投資を行います。

ポートフォリオ内における各銘柄のウェイトは、原則として企業のクオリティ及び割安度に基づいて決定しますが、特定のセクターやリスクファクターに対するエクスポージャーが偏ることの無いよう、機動的なリスク管理を行います。

９．投資に関する意思決定プロセス

投資先（または投資先候補）企業および当該企業の所属する業界・市場に関する情報収集・調査・分析を元に、運用部において各企業のクオリティおよびフェアバリューの評価を行い、これらの評価結果および市場環境等を考慮して運用責任者が投資方針を決定します。

10．運用受託報酬・投資助言報酬

当社の運用受託報酬は原則として①運用管理報酬（マネジメントフィー）及び②成功報酬（パフォーマンスフィー）により構成されます。

① 運用管理報酬：運用資産残高に一定の料率を乗じて決定します。料率は最大で 2.0%（年率）とし、各顧客との個別協議に基づいて事前に決定します。

② 成功報酬：ベンチマークに対する超過リターン金額（ハイウォーターマーク方式で計算）に対して一定の料率を乗じて決定します。料率は最大で 30%（年率）とし、各顧客との個別協議に基づいて事前に決定します。

11．その他、特記事項

会社名　ＴＯＲＡＮＯＴＥＣ投信投資顧問株式会社

所在地　〒 105-6036　東京都港区虎ノ門四丁目3番1号　城山トラストタワー36階

電話　03-6432-0780　ファックス　03-6432-0781

ＨＰアドレス　https：// toranotecasset.com/

代表者　代表取締役社長　バロック・ステファン・ジャスティン

金融商品取引業登録番号　関東財務局長(金商)第384号　登録年月日　2007年9月30日

協会会員番号　011-00822

業務開始年月　1998年７月31日　資本金　１億円

作成部署　経営管理部　電話　03-6432-0783

１．業の種別

投資運用業	１．法第２条第８項第12号イに係る業務	②．法第２条第８項第12号ロに係る業務
	③．法第２条第８項第14号に係る業務	４．法第２条第８項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①．法第２条第８項第11号に係る業務	２．法第２条第８項第13号に係る業務
第一種・第二種業	１．法第28条第１項に係る業務	②．法第28条第２項に係る業務

２．主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

３．主な株主

株主名	議決権保有比率
ＴＯＲＡＮＯＴＥＣ（株）	100％

株主名	議決権保有比率

４．財務状況（直近３年度分）　（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2023年３月期	3	360	△908	△18	83
2022年３月期	4	248	△791	27	102
2021年３月期	0	219	△554	△0	75

５．組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数　34.5名

②運用業務従事者数　6名

内 ファンド・マネージャー数　3名、平均経験年数　17年　6ヵ月

内 投信併営会社の場合の　投資顧問部門専任者　－　名、平均経験年数　－　年　－　ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者3名、平均経験年数　17年　6ヵ月

内 調査スタッフ数　1.5名、平均経験年数　23年　8ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数　1名

CFA協会認定証券アナリスト数　0　名

＜組織図＞

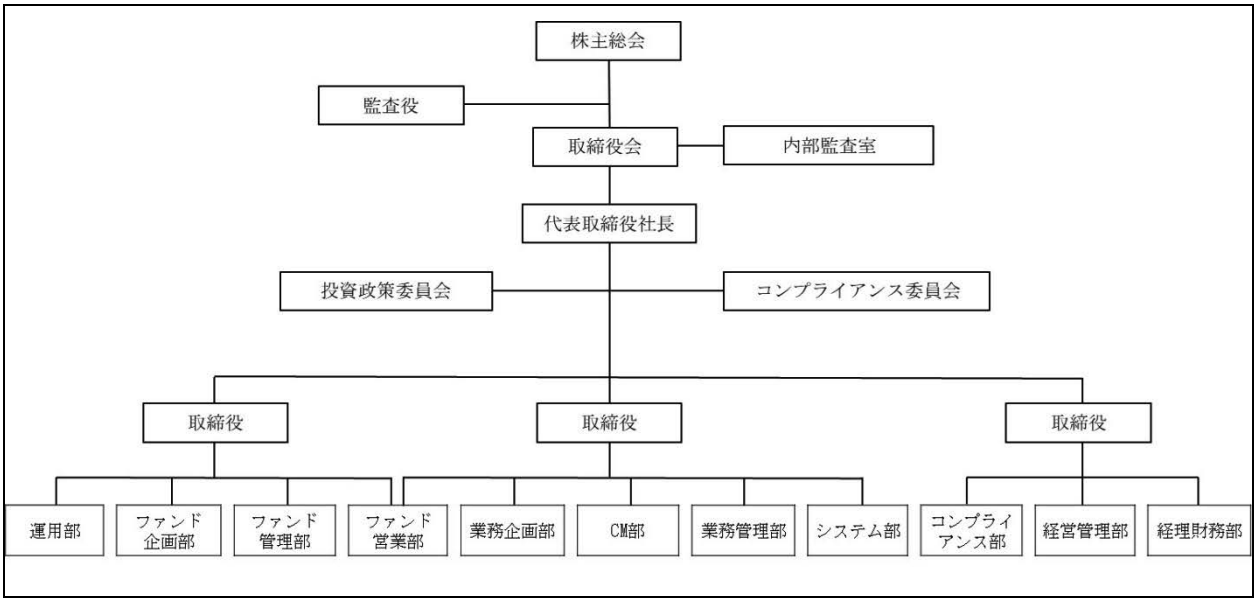

６．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近１年度分）

１．対象期間　2022年４月1日～　2023年３月31日

２．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備　考
会員自らが顧客の相手方となった取引		．％	
下記①に該当する法人との取引	－	．％	
	－	．％	
	－	．％	
下記②に該当する法人との取引	－	．％	
	－	．％	
	－	．％	
	－	．％	
	－	．％	
下記③に該当する法人との取引	－	．％	
	－	．％	
	－	．％	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10％以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第３号に規定する関係外国法人等に該当する法人

７．契約資産

①契約資産状況（2023年３月末現在）　（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	－	－	－	－
		私的年金	－	－	－	－
		その他	－	－	－	－
		計	－	－	－	－
	個人		－	－	－	－
	国内　計		－	－	－	－
海外	法人	年金	－	－	－	－
		その他	1	947	－	－
		計	1	947	－	－
	個人		－	－	－	－
	海外　計		1	947	－	－
総合計			1	947	－	－

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、－件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	－ 件 － 百万円
欧州	－ 件 － 百万円
アジア	－ 件 － 百万円
その他	－ 件 － 百万円

③投資対象別運用状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	－	－	－	－	－	1	－	－	－
金額	－	－	－	－	－	947	－	－	－

④契約規模別分布状況（2023年3月末現在）　（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
	件数	1	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	947	－	－	－	－	－
	構成比(%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

８．運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- 運用に関する高度専門性を生かして、魅力的な商品を提供します。
- 高流動性資産に関しては計量的なアプローチによる分散投資、投資対象銘柄のボトムアップ・アプローチによる個別調査、最良執行を含めた効率的なポートフォリオ運営により、アルファを追求します。
- オルタナティブ投資に関しては、定量・定性的な観点から運用戦略を精査し、絶対収益型のポートフォリオ構築を目指します。

９．投資に関する意思決定プロセス

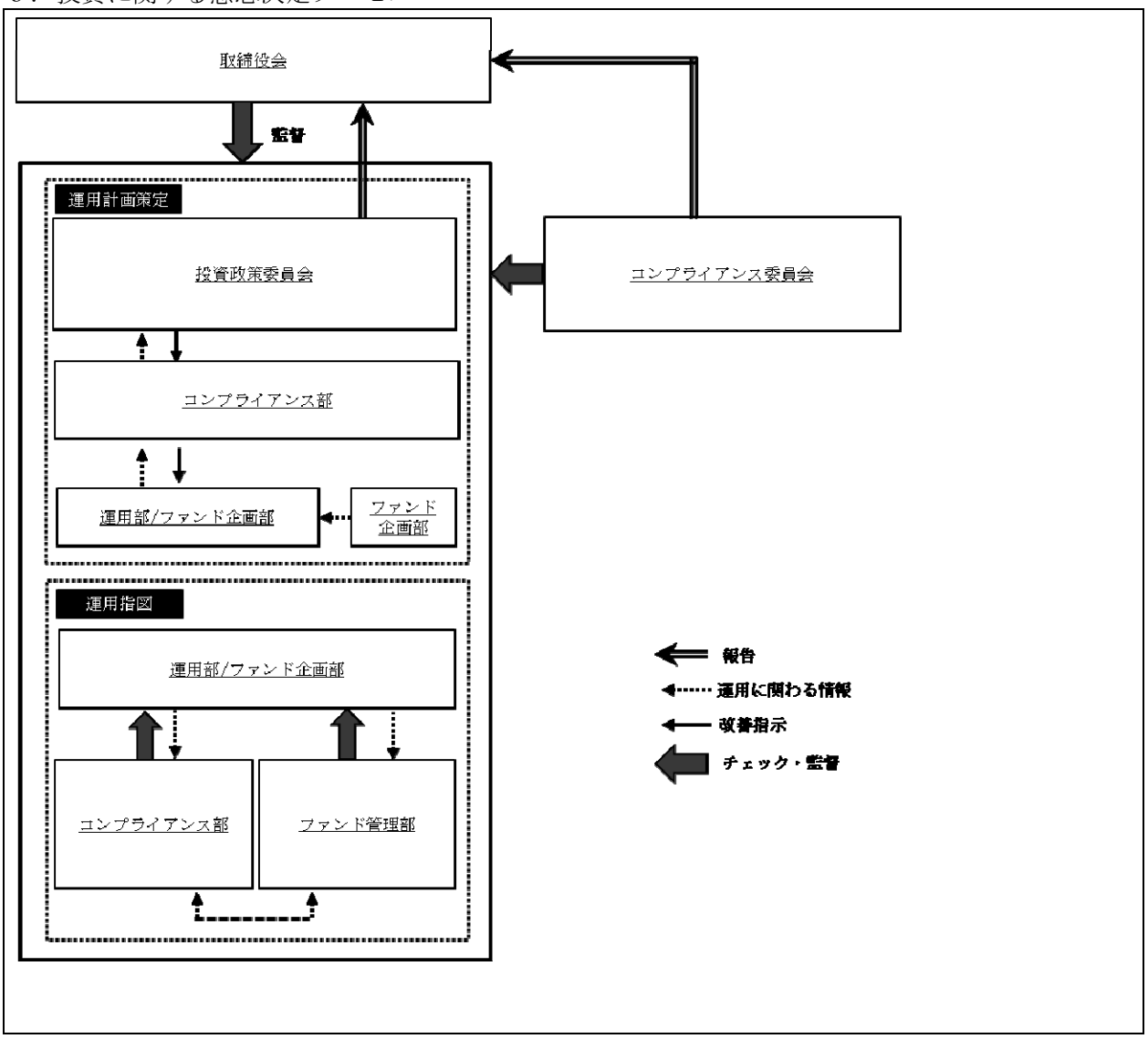

10．運用受託報酬・投資助言報酬

報酬につきましては、契約資産額、投資対象資産の種類、運用方法等に応じて、お客様との協議により報酬体系や報酬料率を個別に決定させていただきます。

11．その他、特記事項

マーケット環境に応じて個別の投資家の運用ニーズにマッチした金融商品の発掘・提供に努めております。